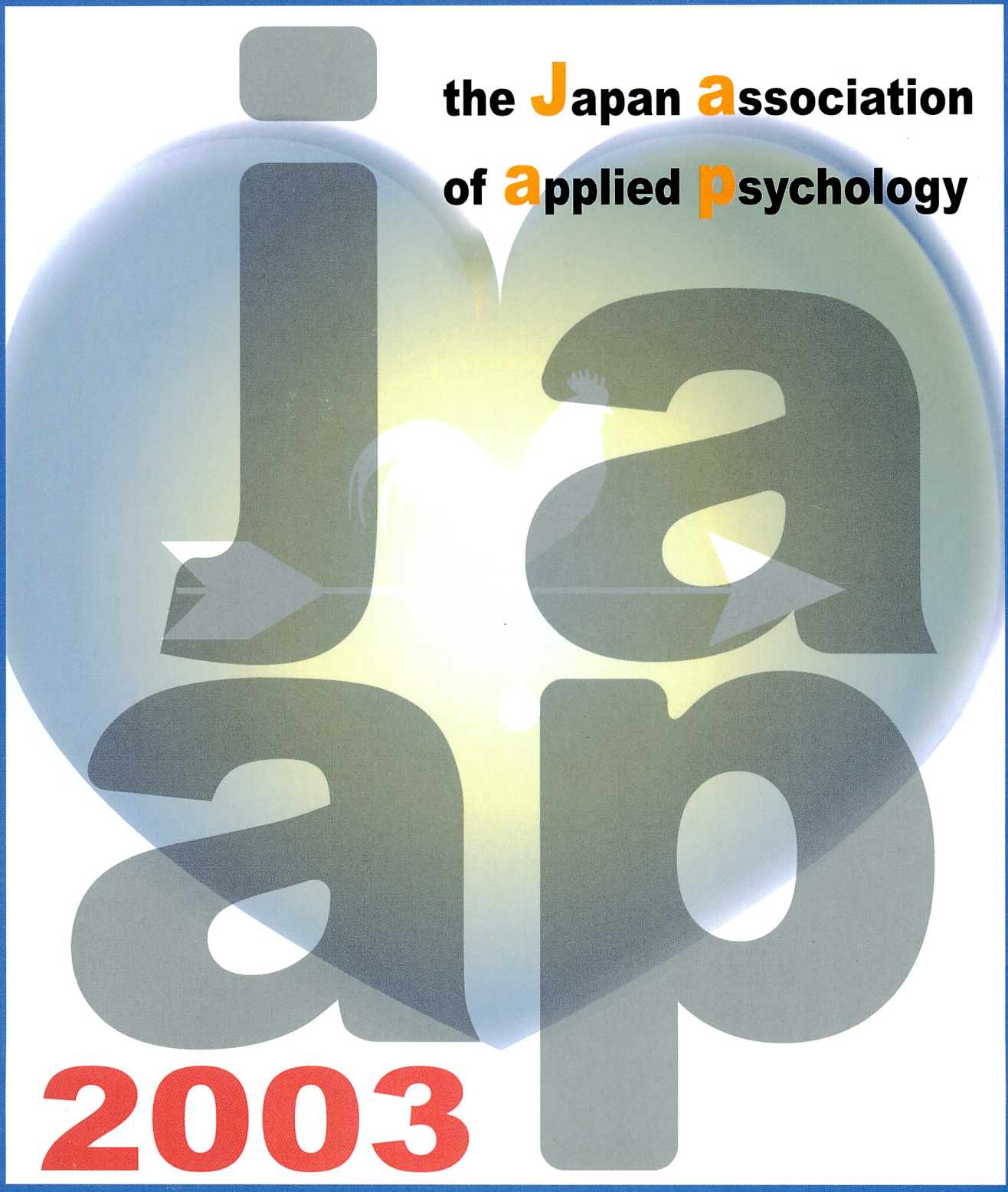
日本応用心理学会
第70回大会 発表論文集

2003年 9月5日(金)・6日(土)



流通科学大学

Designed by Shibata Tomonori

日本応用心理学会
第70回大会発表論文集

2003年9月5日～6日

流通科学大学

大会での研究発表論文の帰属について：

本大会で発表された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属致します。

目　次

◇◆◇　特別記念講演　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　P. 1

９月５日（金）　１６：１５～１７：３０　講義棟Ⅱ　2111 教室

講演者　中村　桂子先生（ＪＴ生命誌研究館館長）

演　題　生きものとしての人間復興－生命誌の視点から－

司会　　森下　高治

◇◆◇　特別招待講演　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　P. 3

９月６日（土）　１５：００～１６：１５　講義棟Ⅱ　2111 教室

講演者　中島　尚志先生（四天王寺国際仏教大学教授、弁護士）

演　題　宗教とテロリズム－オウム真理教集団を中心として－

司会　　大沢　武志

◇◆◇　学会研修委員会企画　第二回研修会　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇　P. 5

【研修会 A】　P. 5

第１日　　９月５日（金）　14：40～16：00　　講義棟Ⅴ　5103 教室

〈講義題目〉人格心理学と臨床心理学

〈講　師〉　大村　政男先生（日本大学名誉教授　本学会名誉会員）

【研修会 B】　P. 7

第１日　　９月５日（金）　12：50～14：10　　講義棟Ⅴ　5103 教室

〈講義題目〉職務満足研究からライフ・スタイル研究へ

〈講　師〉　西川　一廉先生（桃山学院大学教授　本学会正会員）

◇◆◇　**大会準備委員会企画公開シンポジウム**　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　P. 9

公開シンポジウムA

第１日　　９月５日（金）　14：15～16：00　　講義棟Ⅴ　5102 教室

「応用心理学に期待する－安全を考える－」

企画・司会者	流通科学大学	足立　明
企画	関西福祉科学大学	三戸　秀樹
話題提供者	流通科学大学	棚橋　菊夫
	関西福祉科学大学	三戸　秀樹
	大阪大学	臼井　伸之介
	同志社大学	内山　伊知郎
指定討論者	常磐大学	正田　　亘

◇◆◇　**大会準備委員会企画公開シンポジウム**　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　P. 14

公開シンポジウムB

第２日　　９月６日（土）　12：50～14：50　　講義棟Ⅴ　5102 教室

「高齢者は弱者か　～老人力を考える～ 」

企画・司会者	流通科学大学	澤田　清方
話題提供者	特別養護老人ホーム	
	あしや喜楽苑施設長	衣川　哲夫＃
	神戸市須磨区白川台	
	さわやかクラブ代表	神生　昭夫＃
	神戸市地域婦人会	
	ゆうわ福祉会理事	植中　雅子
指定討論者	京都光華女子大学	北川　睦彦

◇◆◇ **大会準備委員会企画公開シンポジウム** ◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆ P. 18

公開シンポジウムC

第2日　9月6日（土）　12：50～14：50　講義棟V　5103教室

「人とかかわることの大切さ再考

－気になる子、気になる大人の出現を考える－」

企画・司会者	流通科学大学	加藤　曜子
話題提供者	北九州市障害福祉センター	安部　計彦＃
	神戸家庭裁判所	藤原　正範＃
	日本福祉大学	山口　智子
指定討論者	関西学院大学	芝野 松次郎＃

◇◆◇ 若手研究者によるワークショップ ◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆ P. 23

第2日　9月6日（土）　10：00～11：30　講義棟V　5212教室

〔小講演と討議〕

「人事・教育分野でのアセスメントツールの開発と活用」 P. 23

司会・進行	日本大学	外島　裕
講演者A	（株）日本能率協会マネジメントセンター	片岡　大輔
講演者B	（株）日本経営協会総合研究所	中島　彩花

第2日　9月6日（土）　10：00～11：30　講義棟V　5319教室

「地域の中での発達相談、発達援助」 P. 24

発表者：	神戸学院大学大学院	大上　律子
	甲南女子大学大学院	薦田　未央
	龍谷大学大学院	山本　弥栄子

第２日　　９月６日（土）　10：00～11：30　　講義棟Ⅴ　5320 教室

「発達臨床に関する調査および事例研究」

P. 27

発表者：関西学院大学　小谷　正登
龍谷大学大学院　池見　淳一
龍谷大学大学院　鈴木　智裕
〃　上田　晃子
〃　佐伯　和香子
〃　橋本　衣可

第２日　　９月６日（土）　10：00～11：30　　講義棟Ⅴ　5321 教室

「発達臨床関連研究」

P. 30

発表者：関西福祉科学大学大学院　九十九　綾子
京都文教大学　近藤　正樹
コメンテーター：関西学院大学　永田　俊代

研究発表(ポスター発表)

第1日　9月5日(金) ポスター発表Ⅰ　ポスター掲示時間 10:00～11:40

在席責任時間　奇数番号 10:00～11:00　　偶数番号 10:30～11:30

A会場(5204教室)
発 達 Ⅰ

A-1	幼児期における泥だんごづくりの発達的研究	近畿大学豊岡短期大学 幼児教育学科	穐原弓子	33
A-2	幼児の発話と身体動作の関係に関する研究 -色の名称を題材とした予備的検討-	龍谷大学大学院 文学研究科	高木宣行	34
A-3	幼児期から児童期における自己認識と時間-空間認識及び論理的思考の発達連関と教育計画	京都大学高等教育研究開発推進センター	田中真介	35
A-4	マインド・リーディングの発達的研究(2)	立命館大学 応用人間科学研究科 立命館大学 社会学研究科 宇治市役所保健推進課	○荒木穂積 立田幸代子 荒木美知子	36
A-5	保育者と保護者間における幼児・児童の行動認知の齟齬に関する研究	尊修大学北上福祉教育専門学校 岩手大学	○昆 保典 菅原正和	37
A-6	食行動の発達を捉える指標の検討 -自律開始期の場合について-	早稲田大学 人間科学部	河原紀子	38
A-7	青年期女子の性役割の獲得過程に関する一研究 -自己像と母親像における性役割概念の比較より-	文京学院大学大学院 人間学研究科	神谷有里子	39

B会場(5205教室)
発 達 Ⅱ

B-1	教職課程履修生の教育観に関する研究 -(その７)東京都内の社会福祉施設が捉えた「介護等体験」の現状について-	城西大学女子短期大学部 城西大学 城西大学女子短期大学部	○和田美知子 佐藤嘉晃 藤田主一	40
B-2	達成行動を阻害する要因に関する考察(1) -中学生を被験者として-	富山国際大学 人文社会学部	樋口康彦	41
B-3	大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応 -自己充実的達成動機の媒介的影響-	静岡文化芸術大学 文化政策学部	福岡欣治	42
B-4	中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング(5)	帝京平成大学 健康メディカル学部	角野善司	43
B-5	在職時から退職後にかけての健康習慣および生きがい・充実感の推移	大阪府立看護大学 看護学部	田井中秀嗣	44
B-6	高齢者の主観的健康観について	川崎医療福祉大学大学院 〃	○松浦里映 島田 修	45
B-7	老人クラブ会員の健康に関する研究	流通科学大学 サービス産業学部 〃 〃 〃 〃	○弘原海剛 上田照子 銅直優子 栗田真樹 島津 望	46

B-8	高齢者の時間感受性 -FI強化スケジュールにおけるパフォーマンス-	群馬パース学園短期大学	北川公路	47
B-9	高齢者の充実感に関する研究 -大学生との比較を通して-	流通科学大学 〃　サービス産業学部 流通科学大学大学院　流通科学研究科	○ 牛　海英 森下高治 中村雅弘	48

C会場(5206教室)
産　業・交　通

C-1	落下物に対する退避行動に関する研究- (3)	常磐大学大学院　人間科学研究科 常磐大学　人間科学部	○ 蓮見知恵子 正田　亘	49
C-2	指差呼称が記憶成績に及ぼす効果	立教大学　文学研究科 〃	○ 高橋完介 芳賀　繁	50
C-3	運転者の年齢層を考慮した信号交差点における交通事故の分析	科学警察研究所 〃 交通事故総合分析センター	○ 矢野伸裕 森　健二 岡村和子	51
C-4	航空事故における加齢と経験について	実践女子大学　人間工学研究室	垣本由紀子	52
C-5	大卒男性ホワイトカラーのワーク・コミットメント間の関係 -共分散構造分析による因果モデルの検討-	東京富士大学　短期大学部	太田さつき	53
C-6	チーム評価に関する研究 -百貨店における調査-	亜細亜大学大学院　経営学研究科	山崎文子	54
C-7	エモーショナル・インテリジェンス尺度の妥当性検証の試み -職場メンバーによる職場コミュニケーション満足とコレクティブ・エフィカシー評定を用いて-	日本大学 (株)日本能率協会マネジメントセンター 〃	○ 外島　裕 藤原美智子 片岡大輔	55
C-8	プライベート空間に関する機能と感情の研究	流通科学大学大学院 流通科学大学　サービス産業学部 流通科学大学	○ 中村雅弘 森下高治 牛　海英	56
C-9	プライベート空間機能の確保による心的状態の変化 -緊張解消・情緒的解放の機能を中心に-	文京学院大学大学院　人間学研究科 文京学院大学　人間学部	○ 松尾千尋 松田浩平	57

D会場(5207教室)
認　知・発　達・検　査

D-1	音楽のテンポと心理的時間 -Type　A特性と音楽テンポの時間的評価-	文京学院大学大学院　人間学研究科 文京学院大学　人間学部 国士舘大学　文学部	雨森雅哉 松田浩平 折原茂樹	58
D-2	ストレスに対する反応のタイプに関する人格心理学的検討 -ストレスタイプと Aggression に関する考察を中心として-	文京学院大学大学院　人間学研究科 文京学院大学　人間学部 国士舘大学　文学部	○ 大野高志 松田浩平 折原茂樹	59
D-3	EQ測定のための基礎的研究 -顔写真をどんな情動と判断するか-	東京富士大学 〃	○ 浮谷秀一 岡村一成	60
D-4	香水の使用が被面接者にあたえる影響について	文京学院大学大学院　人間学研究科 文京学院大学大学院	○ 井出文人 山岡　淳	61

D-5	中学生における両親のサポートとストレッサーがハッピネスと学校ぎらい感情に及ぼす影響	川崎医療福祉大学大学院 〃	○ 服部隆志 島田 修	62
D-6	児童の両親観と教師観の現代的特徴	市川心理相談研究所 松が丘児童ホーム 七窪思恩園 多摩川病院	○ 麻生美由姫 大武陽子 安彦貴弘 殿村由希	63
D-7	小学生・中学生における家族関係の自己認知に関する研究 -ファミリー・システム・テスト (FAST)を用いて-	立命館大学大学院 社会学研究科	河野 望	64
D-8	かくれ利き手と肩こりの関係に関する研究	滋賀県交通安全協会	坂口朋子	65
D-9	利き手質問紙の作成 -質問項目の選定-	大阪学院大学 国際学部	伊田行秀	66
D-10	「心の相談日」におけるPAC分析例 -統計ソフトウェア"JMP"を使用して-	(財)エム・オー・エー健康科学センター	木村友昭	67

第1日　9月5日(金) ポスター発表Ⅱ　ポスター掲示時間　12:50～14:30

在席責任時間　奇数番号　13:00～14:00　　偶数番号　13:30～14:30

A会場(5204教室)
認 知・発 達

A-1	ブートストラップ法によりFABIN推定値の標準誤差を推定するプログラム	筑波大学 心理学系	服部 環	68
A-2	視線軌跡を指標としたユーザビリティ及び画面デザインの検討 -サイトマップにおける探索実験をもとに-	富士通株式会社 総合デザインセンター	善方日出夫	69
A-3	美的配置に及ぼす枠の方向 -短形と正方形の枠を用いて-	日本大学 文学研究科 日本大学 文理学部	○ 三井公一郎 野口 薫	70
A-4	花についての初期美的反応と花知覚時の態度判断の即時性との関係	関西大学大学院 社会学研究科	川畑実和	71
A-5	顔再認に及ぼす表情と印象判断の効果	山口県警科学捜査研究所 山口大学 教育学部	○ 福本純一 福田 廣	72
A-6	注意機能尺度の作成の試み(4)	東北大学大学院 情報科学研究科 〃 〃	○ 鈴木大輔 和田裕一 岩崎祥一	73
A-7	母親の育児・日常生活ストレスに関する研究(3) -母親の属性と育児・生活ストレスとの関連についての検討-	神戸親和女子大学 〃	○ 寺見陽子 南 憲治	74
A-8	母親の育児・日常生活ストレスに関する研究(4) -母親の生育歴および愛着と育児ストレスとの関連についての検討-	神戸親和女子大学 〃	○ 南 憲治 寺見陽子	75
A-9	子育て期の妻は夫との関係をどのように位置づけているのか -多母集団同時分析を用いた日韓比較-	東京学芸大学大学院	金 娟鏡	76

B会場(5205教室)
発 達・産 業

B-1	大学生のコンピュータに対する態度Ⅰ -コンピュータの態度因子に関する追試-	文京学院大学 人間学部 文京学院大学大学院 人間学研究科 〃 白百合女子大学大学院 文学研究科	○ 松田浩平 中尾彩子 高見理恵子 佐藤恵美	77
B-2	大学生のコンピュータに対する態度Ⅱ -学科群における態度の相違についての検討-	文京学院大学大学院 人間学研究科 文京学院大学 人間学部 文京学院大学大学院 人間学研究科 白百合女子大学大学院 文学研究科	○ 中尾彩子 松田浩平 高見理恵子 佐藤恵美	78
B-3	大学生のコンピュータに対する態度Ⅲ -態度クラスタによるタイプの比較-	文京学院大学大学院 人間学研究科 〃 白百合女子大学大学院 文学研究科 文京学院大学 人間学部	○ 高見理恵子 中尾彩子 佐藤恵美 松田浩平	79
B-4	大学生のコンピュータに対する態度Ⅳ -コンピュータへの知識レベルと態度クラスタとの関係-	白百合女子大学大学院 文学研究科 文京学院大学大学院 人間学研究科 〃 文京学院大学 人間学部	○ 佐藤恵美 高見理恵子 中尾彩子 松田浩平	80
B-5	コンピュータ入門教育における諸問題 -EXCELの各機能の難易度に関しての受講者の反応-	関東学院大学 人間環境学部	伊藤典幸	81
B-6	目標設定とフィードバックが課題パフォーマンスに及ぼす効果	関西学院大学 文学研究科 関西学院大学 文学部	○ 道城裕貴 松見淳子	82
B-7	大学生の心理的サイフ -1995年度調査と2000年度調査の比較-	流通科学大学 サービス産業学部	蜂屋 真	83
B-8	短大生の職業選択に関する探索的調査	東京富士大学	関口和代	84

C会場(5206教室)
社 会

C-1	中国人交換留学生の孤独感のPAC分析	信州大学 人文学部	内藤哲雄	85
C-2	居住地域における行動の検討 -訪問先の数・位置関係および境界線の視点から-	大阪国際大学 人間科学部	森上幸夫	86
C-3	ヒューマン・サービスへの意欲を保つには -福祉への動機づけ規定因の縦断的検討-	常磐大学 人間科学部	佐々木美加	87
C-4	仰臥姿勢のパーソナルスペース	信州大学 人文科学研究科 信州大学 人文学部	○ 石橋里美 内藤哲雄	88
C-5	携帯メールの絵文字・顔文字の心理的イメージ	東京富士大学 学生相談室 東京富士大学	○ 木村たき子 岡村一成	89
C-6	欲求に関する言行不一致について(2) -日本と韓国の比較-	白梅学園短期大学 立正大学 心理学部	○ 荻野七重 齋藤 勇	90

D会場(5207教室)
社 会・臨 床・発 達

D-1 教師の児童認知に関する研究(3)
-小学校教師の児童認知次元の検討-
弘前大学 教育学部 ○ 田名場忍 91
平内町立東小学校 弘前大学教育学研究科 伊藤忠之
弘前大学 保健管理センター 田名場美雪

D-2 教師の児童認知に関する研究(4)
-小学校教師の児童認知検査の開発-
平内町立東小学校 弘前大学教育学研究科 ○ 伊藤忠之 92
弘前大学 教育学部 田名場忍
弘前大学 保健管理センター 田名場美雪

D-3 テレビ映像に内在するフリッカー刺激の被暗示性
岩手大学大学院 教育学研究科 ○ 武田真弓 93
〃 菅原正和

D-4 精神科OT評価システム(ASPOT)短縮版の作成の試み
東北文化学園大学 医療福祉学部 渥美恵美 94

D-5 一般的セルフ・エフィカシーと対人的セルフ・エフィカシーの発達的変化(2)
関西福祉科学大学大学院 九十九綾子 95

D-6 中学生の植物名知識と植物認知の関係について
-国語科教科書掲載の植物と学校植栽から-
兵庫県立淡路景観園芸学校 森 愛 96

第2日 9月6日(土) ポスター発表Ⅲ ポスター掲示時間 9:50～11:30

在席責任時間 奇数番号 9:50～10:50 偶数番号 10:20～11:20

B会場(5205教室)
看 護

B-1 看護学生における対人ストレスコーピングと精神的健康との関連性
日本学術振興会 特別研究員 (筑波大学心理学系) 加藤 司 97

B-2 看護者に用いたロールレタリングの効果に関する研究
-自分から将来の自分へのロールレタリングを実施して-
徳島大学 医学部 ○ 關戸啓子 98
千葉大学 内海 滉

B-3 学習意欲を高めるための指導方法の開発(その1)
-鑷子操作検定の基準作成-
埼玉医科大学 短期大学 ○ 髙原素子 99
〃 藤島和子
〃 臼井恵美
〃 玉木ミヨ子
〃 纐纈葉月
〃 蒲生澄美子
〃 関口恵子

B-4 学習意欲を高めるための指導方法の開発(その2)
-鑷子操作検定の自己学習用教材作成と活用-
埼玉医科大学 短期大学 ○ 藤島和子 100
〃 高原素子
〃 臼井恵美
〃 玉木ミヨ子
〃 纐纈葉月
〃 蒲生澄美子
〃 関口恵子

B-5	学習意欲を高めるための指導方法の開発(その3) -鑷子操作検定導入と学習意欲の変化-	埼玉医科大学 短期大学 〃 〃 〃 〃 〃 〃	○ 臼井恵美 高原素子 藤島和子 玉木ミヨ子 纐纈葉月 蒲生澄美子 関口恵子	101
B-6	看護学生の達成動機に関する研究 -学年進行に伴う因子構造の変化-	熊本大学 医療技術短期大学部 広島県立保健福祉大学 千葉大学	○ 森田敏子 松永保子 内海 滉	102
B-7	臨地実習が看護学生の看護効力感に及ぼす影響 -対人コミュニケーションと実習体験に関する学年・学校間の比較-	北海道大学大学院 教育学研究科	滋野和恵	103
B-8	看護学生の臨地実習における達成感の研究(その3) -達成感を感じた場面に有効であった指導者のサポート-	東京都立松沢看護専門学校 千葉大学	○ 前田恵利 内海 滉	104
B-9	看護系大学教員のストレスと疲労度調査	慶應義塾大学 看護医療学部 〃	○ 三上れつ 水野暢子	105
B-10	母性実習終了後に否定的な母性意識を持つ看護学生と成育歴との関連 -母娘関係ならびに児との接触経験に焦点を当てて-	東京都立豊島看護専門学校 聖母女子短期大学 看護学部	○ 安藤百合子 土蔵愛子	106

C会場(5206教室)
人 格・発 達

C-1	TATにおける親和傾向と描画特徴との関係 (2) -描画法を用いた事例による検証-	夙川学院短期大学	橋本秀美	107
C-2	大学生の自己肯定・否定の心理(TEG・SWT・WZT)	桜美林大学大学院 人間科学科	橋本泰子	108
C-3	心理教育 (Psychoeducation) の役割についての一考察(2) -ダイエットについて-	白梅学園短期大学 心理学科	林 潔	109
C-4	ユーモア測定尺度の作成(1)	関西福祉科学大学 社会福祉学部	宇惠 弘	110
C-5	自叙写真を用いた自己イメージ把握の方法 -自叙写真法の実施手続きに関する報告-	京都ノートルダム女子大学 人間文化学部	向山康代	111
C-6	MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(7) -タイプ・グループによる検討-	日本福祉教育専門学校 早稲田大学 文学部 秋田桂城短期大学 〃 文化女子大学 松本短期大学	○ 寺澤美彦 久米 稔 成田 猛 高野隆一 伊賀憲子 内藤美智子	112
C-7	人格の偉大性要因についてⅧ -人格の「やさしさ」類型化の試み(2)-	城西大学女子短期大学部 共立女子大学	○ 藤田主一 高嶋正士	113
C-8	性能的性格(2) -慎重・綿密性の自己評定値と作業成績との関連-	東海女子大学 人間関係学部 早稲田大学 文学部	○ 川島大司 久米 稔	114
C-9	「血液型性格学」は信頼できるか (第２０報) -星座性格診断・血液型性格診断にみられるFBI効果・認知適合感-	日本大学 東京富士大学	○ 大村政男 浮谷秀一	115

D会場(5207教室)
発 達 Ⅲ

D-1	高機能自閉症児の行動と発達Ⅰ -発達的特徴の変化-	立命館大学大学院 社会学研究科 立命館大学大学院 応用人間科学研究科 立命館大学大学院 社会学研究科	○ 立田幸代子 井上洋平 前田明日香	116
D-2	高機能自閉症児の行動と発達Ⅱ -イメージ行動の分析-	立命館大学大学院 応用人間科学研究科 立命館大学大学院 社会学研究科 〃	○ 井上洋平 立田幸代子 前田明日香	117
D-3	高機能自閉症児の行動と発達Ⅲ -コミュニケーション行動の分析-	立命館大学大学院 社会学研究科 〃 立命館大学大学院 応用人間科学研究科	○ 前田明日香 立田幸代子 井上洋平	118
D-4	証言能力を証言する -知的障害者の裁判に関わって-	第一びわこ学園	小村晶子	119
D-5	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 1. 研究の意義、目的、方法	人間発達研究所 蒲生野会 人間発達研究所 おおつ福祉会 きぬがさ福祉会 小鳩会	○ 田中昌人 西川 茂 嶋村伸子 山田宗寛 山添美紀 田中杉恵 森 周	120
D-6	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 2. 成人期障害者の労働問題をめぐる先行研究の検討	人間発達研究所 〃 おおつ福祉会 きぬがさ福祉会 小鳩会	○ 嶋村伸子 田中昌人 山田宗寛 山添美紀 田中杉恵 森 周	121
D-7	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 3. 作業所および利用者の労働経験の変化と意義	おおつ福祉会 人間発達研究所 人間発達研究所 きぬがさ福祉会 小鳩会	○ 山田宗寛 田中昌人 田中杉恵 嶋村伸子 山添美紀 森 周	122
D-8	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 4. 授産施設及び利用者の労働経験の変化と意義②	きぬがさ福祉会 人間発達研究所 〃 おおつ福祉会 小鳩会	○ 山添美紀 田中昌人 嶋村伸子 山田宗寛 田中杉恵 森 周	123
D-9	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 5. 労働と人格性発達①-2次元形成期の場合	人間発達研究所 〃 おおつ福祉会 きぬがさ福祉会 小鳩会	○ 田中杉恵 田中昌人 嶋村伸子 山田宗寛 山添美紀 森 周	124
D-10	障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達 6. 労働と人格性発達②-2次元可逆操作期の場合	小鳩会 人間発達研究所 〃 おおつ福祉会 きぬがさ福祉会	○ 森 周 田中昌人 嶋村伸子 山田宗寛 山添美紀 田中杉恵	125

研究発表(口頭発表)

第1日　9月5日(金) 口頭発表 I　9:30～11:40

E会場(5210教室) 発 達・教 育　　座長 :藤田 勉 ・ 羽田 千恵子

E-1	9:30	児童中期の身体的表現による重さの2側面認知 -概念発達の最近接領域への教育内容の編成-		関谷 健	127
E-2	9:50	保育者養成カリキュラムにおける動物実験導入の意義について	長野県短期大学 幼児教育学科	藤田 勉	128
E-3	10:10	重度歩行未獲得障害児に対する授業の研究 -自発活動を引き出す授業のあり方についての検討-	龍谷大学大学院 文学研究科	羽田 千恵子	129
休憩	10:30－10:40				
E-4	10:40	教育評価の研究(その43) ヒト 一生の学習時代を考える	大泉会四期会	岸本 英男	130
E-5	11:00	幼児間の会話発達に関する研究(6) -年齢群比較から検討する会話発達における要因分析-	龍谷大学大学院 文学研究科	山本 弥栄子	131

F会場(5211教室) 人 格・福 祉・測 定　　座長 :森田 義宏 ・ 豊村 和真

F-1	9:30	発達と発達保障への研究 -大学生の学習のところでの考察(2)-	元同志社大学工学部 人間発達研究所	○ 小倉 昭平 田中 昌人	132
F-2	9:50	パーソナリティ測定における状況因と個人差要因 -社会的望ましさ条件と個人差要因の検討-	梅花短期大学	森田 義宏	133
F-3	10:10	障害児者に対する学生の意識に関する研究 -障害児者に対する受容的態度について-	北星学園大学 社会福祉学部	豊村 和真	134
休憩	10:30－10:40				
F-4	10:40	社会福祉学とジェンダー -フェミニズム理論の今日的展開を踏まえて-	文京学院大学大学院 経営学研究科	望月 雅和	135
F-5	11:00	第二言語学習過程における語彙変化の測定	科学警察研究所	関 陽子	136

G会場(5213教室) 臨 床・相 談　　座長 :大内 隆 ・ 岩崎 久志

G-1	9:30	こころ病める児童への看護師の役割 -児童養護施設等入所児童に対するケアサポートの検討-	医療法人 社団誠馨会総泉病院 熊本大学 医療技術短期大学部	大内 隆 森田 敏子	137
G-2	9:50	stress discorderか人格障害か -PTSDと診断されたケースから-	見立病院 宗像看護専門学校	○ 田坂 綾子 秋山 俊夫	138
G-3	10:10	phobic disorderと世代間連鎖 -不登校のケースからの一考察-	福岡教育大学大学院 宗像看護専門学校	○ 真壁 聡 秋山 俊夫	139
休憩	10:30－10:40				
G-4	10:40	里親家庭に保護された被虐待未熟幼児の描画にみる回復過程	滋賀県中央児童相談所	加藤 日出子	140
G-5	11:00	学校におけるストレスマネジメントの実践(2)	流通科学大学 サービス産業学部	岩崎 久志	141
G-6	11:20	EMDRを用いたアルコール依存症者への援助	糸満晴明病院	兼久 満	142

H会場(5214教室) 看 護・教 育　　座長 :加藤 奈保美 ・ 山本 修司

H-1	9:30	看護学生(二年課程)の基礎看護学実習についてのストレス	東京都立青梅看護専門学校 千葉大学	○ 加藤 奈保美 内海 滉	143
H-2	9:50	看護学生の臨地実習における心理的ストレス -3年次の実習期間を通しての変化-	大阪医科大学附属看護専門学校	小牟田 美幸	144
H-3	10:10	看護学生の「自己教育の構えと力－主要な諸側面」に関する一考察	東京都立板橋看護専門学校 聖母女子短期大学	○ 篠崎 由紀子 土蔵 愛子	145
休憩	10:30－10:40				
H-4	10:40	「夢月記」法-自己調整力の育成-	城西大学	細部 国明	146

H-5	11:00	タッチが与える精神的・生理的影響 -パーソナルスペースを中心に-	山梨大学 〃 〃 〃	○	小西 奈美 竹中 桂子 風間 真理 森 千鶴	147
H-6	11:20	透析患者の環境適応状況と心理検査の関係性について	関西福祉科学大学大学院 医療法人 門真クリニックあいわ診療所	○	山本 修司 姜 英基	148

第2日　9月6日(土) 口頭発表Ⅱ　9:20～11:30

E会場(5210教室) 検　査・交　通　　座長 :若原 克文 ・ 長塚 康弘

E-1	9:20	筆者識別に用いる対照試料の検討	愛知工業大学 愛知県警察本部 科学警察研究所	○	三井 利幸 若原 克文 関 陽子	149
E-2	9:40	筆跡からの筆圧の指標化に関する研究	愛知県警察本部 愛知県警察本部 愛知工業大学	○	菅原 博嗣 若原 克文 三井 利幸	150
E-3	10:00	異なる書字意識による筆跡間の検討	愛知県警察本部 愛知県警察本部 愛知工業大学	○	若原 克文 菅原 博嗣 三井 利幸	151

休憩　10:20－10:30

E-4	10:30	高齢者対象交通教育に求められる工夫 -講習等への参加・聴講への動機づけの促進条件-	新潟中央短期大学		長塚 康弘	152
E-5	10:50	イベント・サンプリング法を用いた操船者の行動分析	神戸商船大学商船学部 〃	○	村井 康二 林 祐司	153

F会場(5211教室) 発　達　　座長 :小原 伸子 ・ 守島 恵

F-1	9:20	親の育児に関する認識にみる育児サポートの研究 -子どもの出生後4歳までについて-			宮崎 ユキ子	154
F-2	9:40	保育所における食事道具の扱い方の発達的研究(3) -1歳後半児から2歳前後における食事場面の発達と保育のポイント-	横大路保育園		守島 恵	155
F-3	10:00	かかわり方の発展に関する研究(36) -幼児の集団活動における起動点の成立と移動-	文教大学 人間科学部 〃	○	小原 伸子 佐藤 啓子	156

休憩　10:20－10:30

F-4	10:30	幼児をもつ母親の育児疲労に関する研究	県立長崎シーボルト大学 〃 群馬大学 産業医科大学 千葉大学	○	林田 りか 中 淑子 草野 美根子 深田 高一 内海 滉	157
F-5	10:50	Family System Testよる「親密さ」についてⅡ	関西学院大学大学院 文学研究科 〃 〃	○	中見 仁美 永田 俊代 乾原 正	158

G会場(5213教室) 看　護　　座長 :松永 保子 ・ 山本 勝則

G-1	9:20	看護学生の達成動機と成功回避動機に関する研究 -大学生の学年進行における得点変動の構造化-	広島県立保健福祉大学 看護学科 熊本大学医療技術短期大学部 看護学科 千葉大学	○	松永 保子 森田 敏子 内海 滉	159
G-2	9:40	プロセスレコードを用いた他者理解と自己理解に関する計量的分析Ⅱ	熊本保健科学大学 保健科学部 〃 千葉大学	○	山本 勝則 吉田 一子 内海 滉	160
G-3	10:00	看護学生の達成動機モデル(3) -異なる回生の2年次終了時から-	静岡県立大学短期大学部		坂本 知子	161

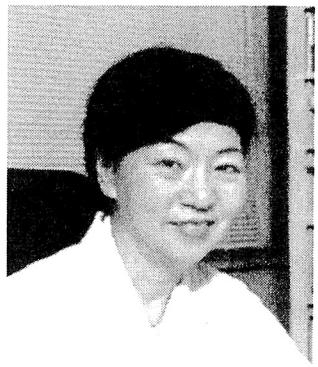
休憩　10:20－10:30

G-4	10:30	看護師の自律性とキャリア発達過程との関連	慶應義塾大学 看護医療学部 〃	○	水野 暢子 三上 れつ	162
G-5	10:50	ポジティブ・メッセージを利用した看護学生のリフレーミングの効果 -高数値群を除いた比較-	松江市立病院 熊本保健科学大学 保健科学部	○	中田 安真音 山本 勝則	163

特別記念講演

特別記念講演　9月5日（金）　１６：１５～１７：３０
講義棟Ⅱ 2111 教室

講演者　中村　桂子先生（ＪＴ生命誌研究館館長）



演題　　**生きものとしての人間復興**
―生命誌の視点から―

司会　　森下　高治

〈講義要旨〉
２１世紀は、人間・生命・自然について深く考え、生命を基本にした社会をつくっていくことが求められると思います。金融経済の中で競争を強いられて暮らす社会は、個人としての人間を尊重したものとは言えないだけでなく、人類としての未来も保証しません。生きものである人間を大切に、皆が思いきり生きる社会を求めて、生命誌(Biohistory)という視点から考えたいと思います。

〈講演者略歴〉
東京生まれ。東京大学卒業、同大学院理学系研究科生物化学博士課程（理学博士）。国立予防衛生研究所、三菱化成生命科学研究所人間・自然研究部長、早稲田大学人間科学研究科教授、大阪大学連携大学院教授、１９９３年５月 JT 生命誌研究館副館長を経て２００２年４月から同研究館館長。

【主な著書】
『自己創出する生命―普遍と個の物語』（哲学書房）、『生命誌の窓から』（小学館）、『生命科学者ノート岩波現代文庫―社会』（岩波書店）、『生命誌の世界』（NHK ライブラリー日本放送出版協会）、『「生きもの」感覚で生きる』（講談社）、ほか多数、共著に『ゲノムを読む―人間を知るために』（紀伊国屋書店）ほか

特別招待講演

特別招待講演　9月6日（土）　１５：００～１６：１５
講義棟Ⅱ 2111 教室

講演者　中島　尚志先生
（四天王寺国際仏教大学教授、弁護士）



演題　宗教とテロリズム
―オウム真理教集団を中心として―

司会　　大沢　武志

〈講義要旨〉
若者達は何故宗教テロリズムを起こしたのか。その宗教的、心理的、社会的背景を分析しながら原因、理由を探る。今後、このような事態が起こらないようにするには、どうすればよいかにも言及。アメリカの同時多発テロが起こっているのでその点も視野にいれて。

〈講演者略歴〉
１９６４年東京大学大学院印度哲学前期博士課程修了。各地裁の判事補、判事を経て、１９９５年退官。その間法務省に出向し、８年間国側の主任代理人検事として「家永教科書訴訟」を担当。１９７７年から７８年にかけて、当時の西ドイツ連邦憲法裁判所（カールスルーエ）に在外研究員として派遣される。１９９３年ウイーンで開かれた比較思想研究会にて、日本側憲法部門を代表して研究発表を行う。１９９６年 10 月より四天王寺国際仏教大学人文社会学部教授。

【主な著書】
『日蓮における人間存在の研究』（新港舎）
『日蓮論―行動者の思想』、『空海―密教への道』、『道元―無師独悟の季節』、『親鸞―悪人の浄土』、『法華経―仏教における法の光景』（三一書房）
『日本人は平和憲法に耐えられるか』（はまの出版）
『サリン』、『日本語進化論』（黙出版）ほか

学会研修委員会企画

第二回研修会

【研修会Ａ】　第１日　　９月５日（金）　14：40～16：00　　5103 教室

〈講義題目〉人格心理学と臨床心理学

〈講義要旨〉

科学は法則定立的なものと個性記述的なものとに分けられる。人格心理学も臨床心理学も学の字が付くからには前者に属する。しかし「心理臨床」ということにもなると後者に属してくる。若者は大学や大学院で法則定立的な Psychologies を学習し、社会に出てから個性記述を必要とする心理臨床の仕事にたずさわることになる。「メビウスの帯」のようなかたちでこの両者を統合していかなければならない。現代の心理学研究は極度にコンピュータ化し、さらに推計学的方法の濫用によって軽佻な結論を叩き出している。しかも約５０年も前に標準化された性格検査や翻訳と統計的処理を誤っている心理検査で人間理解がおこなわれている。「なんでだろう」といいたいところである。ドイツ生まれの「思考する心理学」はアメリカで「行動する心理学」に成長していった。学界ではさまざまな資格が与えられている。「心理学の不安」が感じられる時代である。“Psychologies of　Psychologists”が必要な時代だと思う。

〈講師〉　大村　政男先生（日本大学名誉教授　本学会名誉会員）

〈講師略歴〉

１９４８年　日本大学法文学部 心理学専攻卒業
　　大学院（旧制）、法務府技官を経て、日本大学助手
　　助手を振り出しに研究教育生活に入る。
１９６８年　日本大学教授
１９８２年　文学博士
１９９５年　日本大学定年退職　同大学名誉教授
１９９７年　日本エッセイスト・クラブ会員

【主な著書】

『異常性の世界』（ぎょうせい　1972）、『新訂心理検査の理論と実際』（共著、駿河台出版社　１９８５）、『現代の心理臨床』（共編　福村出版　1989）、『NEW 心理学アスペクト』（共著、福村出版　1990）、『血液型と性格』（福村出版　1990）、『新訂血液型と性格』（福村出版　1998）ほか

人格心理学と臨床心理学

サイコロジストの心理学

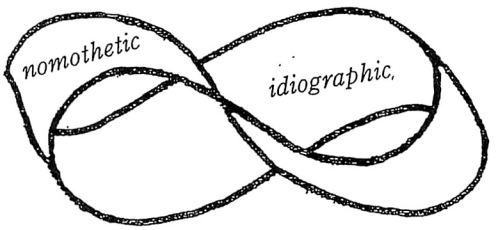
大村政男
（日本大学）

Key Words：法則定立的　個性記述的　Sherlock Holmes　Möbius strip

Ⅰ　心理学の不安　小林秀雄はその評論「心理小説」のなかで「心理学は頭にくる酒みたようなものだ。安かったと思ってもあとで屹度後悔する。私は両方とも性懲りなく経験して来た。……形而上学と修辞学との奇妙に混淆したこの一種の科学は，いつも人を不安にする魅力を持っている」と述べている。小林の知っている心理学がどのようなものかは杳としてわからないが「井魚の海」程度のものだったと思う。しかし，心理学がいつも人を不安にする魅力を持っていることは事実であろう。若者はこの不安に痺れ，不安に酔って心理学の世界に踏み込んでくる。*marginal man* であるかれらは新しい街に入ってきたのであるが，Lewin の若者のように戸惑ってはいない。バンドワゴンの勇ましい調子に乗って前進している。生活に密着したもの（Lebens nahe）はかれらにとってまさにすぐそばにあるものなのである。第２次大戦によって心理学はその重心を独逸から米国に移し，サイコロジストは「思考する人」から「行動する人」に変貌していった。「心理学の不安」はそこに源流を持つことになる。心理臨床をする，カウンセリングをする，プロファイリングをする，夢は四次元の世界にまで広がっている。

Ⅱ　法則定立的 *vs* 個性記述的　W.Windelband は1894年，ストラスブルグ大学の総長に就任したとき「歴史と自然科学」と題する講演をしている。彼はそこで科学を法則定立的なものと個性記述的なもの（*nomothetic vs idiographic*）に分けている。人格心理学も臨床心理学も法則定立的な科学である。しかし，心理臨床のようなものになると個性記述的でなければならない。大学や大学院では法則定立的な科学の学習をする。特異なケースについての話を教授から聴くことはあっても学が付くかぎりは法則定立的なものである。若者は一般的な知識を修得して，社会に出てから特殊な対象に接することになる。このような転換は学習の成果なのであるが，確実にいえることは適性もある。この適性の正体は的確に把握できないが，劣等感の強烈な人，ゾンディテストの図版に並んでもおかしくないような変質的な人，洞察力のない人（これらの人は同一人物であることが多い）は向かない。しかし，おうおうにしてこういう人が心理臨床家になりたがるものである。「サイコロジストの心理学」が必要なゆえんであろう。Conan Doyle が描いた名探偵 Sherlock Holmes は相棒の Dr.Watson に「ある集団がどう動くかは確率的につかめるけれど，ある個人がどう動くかはわからないよ」といっている。

２つの矛盾したものを並べて理解するのが *Syncretism* であるが，私は “Möbius strip” で考えている。法則定立的な見方と個性記述的な見方とを循環させていくのである。そうすれば “Buridan’s ass” の葛藤を起こさないですむのではないだろうか。私もかつて心理臨床の世界にいたことがあるが，ずいぶん前にそこから脱け出している。現在のような状況では早目にその世界から足を洗ってよかったと思っている。

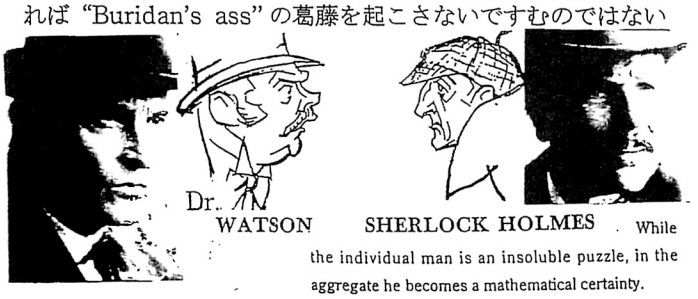


Ⅲ　コンピュータ化した心理学　最近の心理学研究は無味感想の世界である。採りやすいところでデータを求め，コンピュータに入れたプログラムで処理し，$p<.001$ というような超弩級の危険率で結果を叩き出している。危険率のことはもとより推計学処理の論理も知らない。応用心理学の領域では $p<.05$ か $p<.01$ あたりが関の山である。$p<.05$ で２つの独立した集団の平均値に有意な差があったとして粗点分布のオーバラップの凄さにおどろいたことがあるのだろうか。さらにひどいのはPearsonの r の解釈である。r の重みと母集団における保証がミックスしてしまっている。r .25 ぐらいでも $p<.01$ になることは稀なことではない。論文の筆者は鬼の首を獲ったように結論を出し，レフリーも無知で合格にする。r の解釈は素材になっている事象によって異なるのは常識であるが，.62 ぐらいであっても山は動かないのである。

かつて多変量の因子分析は研究の花形であったが（そうだったか？），現在は卒論や修論をかっこよく閉じる道具になっている。タイガー計算機が匂うほどまわすこと３ヵ月，やっと抽出した６因子というような時代はもう縄文時代なのである。私も『顕現性不安の構造に関する研究』でコンピュータを使ったので批判はこれくらいにしたいが，いくつかの因子が超短時間で抽出される時代なので，それを出発点にして高次のレベルに思考を進めるべきであろう。因子分析の結果は arrival でなくて departure なのである。

Ⅳ　サイコロジストの心理学　1969年から1971年にかけて臨床心理学の世界に紛争が勃発した。この紛争が現在の臨床心理 vs 心理臨床の２極体制を生んでいる。その紛争後に刊行されたものに『心理テスト　その虚構と現実』（1979，日本臨床心理学会編）と『心理治療を問う』（1985，前掲書と同じ）がある。一部の臨床家からは焚書坑儒的なものである。しかし，一読に価する文献である。岸田秀（心理学）の『ものぐさ精神分析』（1982，中公文庫）も奔放な批判でおもしろいし，野田正彰（精神医学）が『信濃毎日新聞』のコラムに載せている心理臨床批判も超辛口で興味深い。このような批判を “tabula rasa” で受容するスタンスが必要なのである。

現在，人格心理学と臨床心理学とが遊離している。人格研究をしている人は臨床家を疎外しているし（少なくとも私はそうだ），臨床家は「箱庭」や「ロールシャッハ」は駆使できても「人格心理学」は講義できない。大学院は「ものつくり大学院」になってきたからこの傾向はますます増幅されると思う。「サイコロジストの心理学」をじっくり考えなければならない *Critical point* にぶつかっているのである。



【研修会 B】　第１日　　９月５日（金）12：50～14：10　　5103 教室

〈講義題目〉職務満足研究からライフ・スタイル研究へ

〈講義要旨〉

これまで景気が悪化すると勤労者の職務満足などどこかに吹き飛んでしまうということを繰り返してきた。企業中心社会においては、企業の存続と繁栄が最優先されるということかもしれない。しかし、人の集まりであり、人の力によってこそ動く産業組織が、そこで働く人々の満足を考えずに存立しうるものであろうか。研修会では私のささやかな産業・組織心理学研究を振り返りながら、以下のような点についてかいつまんでお話しし、これからの応用心理学を背負って下さる方々に対する期待とお願いを述べさせていただきたい。

１．ワーク領域を中心としておこなわれてきた職務満足研究
２．水面上にあらわれたワークと水面下に隠れたノンワークの両領域にわたる勤労者生活を、トータルに捉える試みとしてのライフ・スタイル研究とその意味
３．日本的経営の変貌と構造変化に伴って産業・組織心理学研究者に期待される今後の課題

〈講師〉　西川　一廉先生（桃山学院大学教授　本学会正会員）

〈講師略歴〉

１９６２年３月　関西学院大学文学部心理学科卒業
１９６６年９月　米国ニューヨーク大学大学院留学（２年）
１９７１年３月　関西学院大学文学研究科博士課程（心理学専攻）単位取得満期退学
１９７８年４月　１０年余のリサーチ会社勤務を経て、桃山学院大学社会学部助教授
１９８３年４月　桃山学院大学社会学部教授（現在に至る）
１９８４年５月　文学博士（関西学院大学）
１９９１年４月　米国コーネル大学客員研究員（１年）
１９９６年１０月　米国アリゾナ大学客員研究員（１年）

【主な著書】

『職務満足の心理学的研究』(勁草書房　1984)、『新しい産業心理―21 世紀のライフ・スタイルを求めて―』(共著、福村出版　1990)、『ミドルエイジの自分探し』(編著　二瓶社　1994)、『現代ライフ・スタイルの分析―新しい労働と余暇の心理―』(共著、信山社出版　1995)、『仕事とライフ・スタイルの心理学』(共著　福村出版　2001)、『コミュニケーションプロセス』(共著　二瓶社　2002) ほか

職務満足研究からライフ・スタイル研究へ

西川一廉
（桃山学院大学）
職務満足，生活満足，ワーク，ノンワーク，ライフ・スタイル

Ⅰ．出発点としての実験心理学
・不安（恐怖）条件づけ：不安動因の獲得
・報酬への接近行動と不安解消のための回避行動

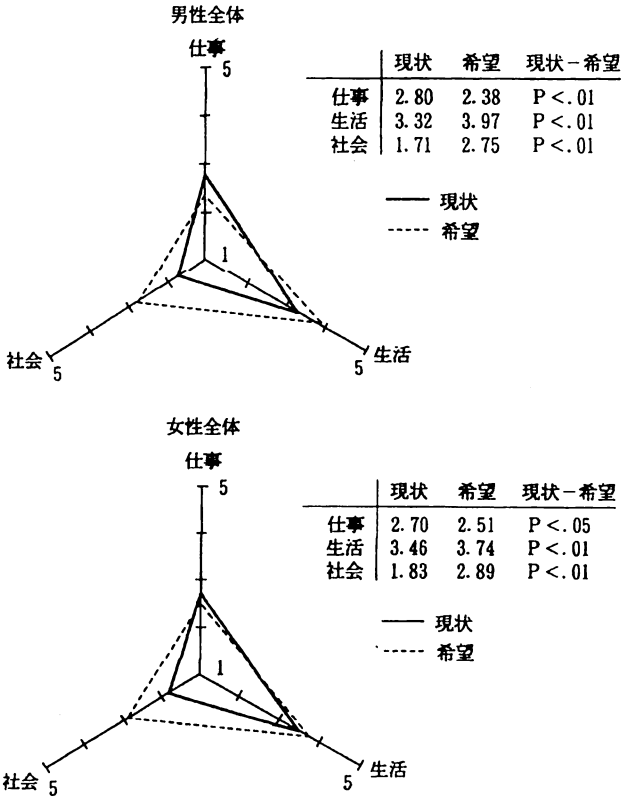
Ⅱ．職務満足研究
・Herzberg の動機づけ－衛生理論(1959)との出会い
・動機づけ要因としての仕事の魅力と精神的成長
（職務拡大・職務充実）
・衛生要因としての人間関係
・好況期における動機づけ要因による積極的勤労
・不況期における衛生要因による消極的勤労
（報酬としての不安の解消）
・企業存続は個人の要求と組織の要求のバランスの上にこそ可能
・水面上にあらわれたワーク領域を中心におこなわれてきた職務満足研究
（Herzberg 以前については小野(1993)の労作がある）

Ⅲ．ライフ・スタイル研究
・ワーク領域と水面下に隠れたノンワークの両領域にわたる勤労者生活をトータルに捉える試みとしてのライフ・スタイル研究（NIP 研究会の成果から）
・ライフ・スタイル分析の方法：
1．物理的空間（労働の場，生活の場，社会の場）
2．心理的空間（仕事志向，余暇・自由志向，社会活動志向）
3．２種の設問（現状認知と志向性・希望）
4．セルごとの平均現状認知と平均希望の算出（３×３＝９セル）
5．３つの場を通してあらわれる３つの志向性の現状と希望の差異とバランス
6．簡易尺度版の作成(1995)：設問の見直しと削減
7．回答者へのフィードバックとライフ・スタイルの自己点検
・企業中心社会における「労働の場×仕事志向」セルの肥大化と「生活の場×余暇・自由志向」セルの縮小
・会社中心主義と自分中心主義

志向性 ＼ 場		生活様式，時間・金・エネルギー投入の場（物理的空間）		
		労働の場	生活の場	社会の場
価値観・心理的空間	仕事志向			
	余暇・自由志向		原点	
	社会活動志向			

図１ ライフ・スタイル測定の枠組み
（NIP 研究会,1990）

ライフ・スタイル研究以前：
Wilensky(1960)・Dubin(1956)：ワーク・レジャー関係における流出モデル・補償モデル・分離モデル
Rice et al.,(1979)：「ワーク・ノンワーク」の２次元モデル



	現状	希望	現状－希望
仕事	2.80	2.38	P<.01
生活	3.32	3.97	P<.01
社会	1.71	2.75	P<.01

	現状	希望	現状－希望
仕事	2.70	2.51	P<.05
生活	3.46	3.74	P<.01
社会	1.83	2.89	P<.01

図２ 簡易尺度版による男女別ライフ・スタイル
（西川，2000）

Ⅳ．日本的経営の変貌と構造変化に伴う今後の課題
・法律改正などによる就業形態の多様化
・長期雇用慣行の崩壊と人的資源の外部化
・目標管理による個別管理や成果主義による業績主義的処遇の導入が職場に与える影響
・減点主義評価がもたらす不安動因にもとづく勤労
・人事評価システムと能力およびコミュニケーション能力の開発
日本的職務概念の模索など新しい人事管理の確立
・不況下での職務満足，生活満足の確保
・情報化の進展など労働環境の変化が勤労者の心理に及ぼす影響とライフ・スタイルの再構築
・ワーク・ファミリー・コンフリクトの解消

参考文献：
西川一廉，『職務満足の心理学的研究』，勁草書房，1984
NIP 研究会，『新しい産業心理』，福村出版，1990
小野公一，『職務満足感と生活満足感』，白桃書房，1993
NIP 研究会，『現代ライフ・スタイルの分析』，信山社出版，1995
西川一廉ほか，1995，現代日本における勤労者のライフ・スタイルに関する研究－ライフ・スタイル診断尺度（簡易法）の開発－，第１回健康文化研究助成論文集，(財)明治生命厚生事業団

公開シンポジウム

公開シンポジウムA

第1日　9月5日（金）　14：15～16：00　5102教室

「応用心理学に期待する―安全を考える―」

企画・司会者	流通科学大学	足立　明
企　　画	関西福祉科学大学	三戸　秀樹
話題提供者	流通科学大学	棚橋　菊夫
	関西福祉科学大学	三戸　秀樹
	大阪大学	臼井　伸之介
	同志社大学	内山　伊知郎
指定討論者	常磐大学	正田　亘

企画趣旨

人々は生活のなかで、誰しも安全ということに深く関わりあって行動しています。今日の応用心理学は、これらの側面の人間行動を心理学視点から研究することを目的としており、その課題は、具体的には「災害交通の安全（社会領域）」「職場生活の安全（労働領域）」「食生活の安全（消費者領域）」という３つの領域と深く関わりあっています。さらにその３領域と共通する視点として地域文化から生じる「安全文化」の違いが存在すると考えられます。そして人間行動から捉えた安全行動を多面的かつ歴史的、文化的な視点からこれらの課題について論点を探ってまいります。

まず、流通科学大学サービス産業学部の棚橋先生には、食品表示問題を中心に、消費者行動と食の安全という視点から話題を提供してもらいます。つぎに、関西福祉科学大学健康福祉学部の三戸先生には、労働災害防止へむけての取り組みとして、交通、労働災害、家庭内事故の動向について話題提供をしてもらいます。三人目に、大阪大学大学院人間科学研究科の臼井先生に、効果的な労働災害防止対策の視点から事故防止への心理学的接近というテーマで、最後に３つの領域にまたがる安全文化についての現状を、同志社大学文学部の内山先生に話題提供をしてもらいます。

指定討論者の正田先生は、長い間産業心理学、人間工学研究に携われておられましたので応用心理学に期待するという視点から、それぞれ忌憚のない意見をお聞きできるものと考えております。

消費者行動と食の安全

—表示問題を中心に—

棚橋　菊夫
（流通科学大学　サービス産業学部）

キーワード：消費者行動、食の安全、食品表示、産地・原産国

1．はじめに

BES（牛海綿状脳症、狂牛病）の発生、偽装表示、食中毒、残留農薬問題などを通じて食の安全・安心への疑念が高まっている。輸入食品の急増、遺伝子組み換え食品の普及、農薬や添加物の広がりなど食品を取り巻く環境が大きく変わってきている。このような状況のなかで政府は食品安全基本法を制定し、食品の健康に与える影響を評価する仕組みづくりに乗り出した。一方、食品業界でも業界団体の主導や企業の独自の取り組みによる製品に対する安全対策が始まっている。しかしながら、このような対策を講じるうえで欠かせない食品の安全性、危険性に対する消費者の視点に立った研究は十分といえず、今後、食品の安全に対する消費者行動研究に対するニーズが高まることが予想される。

消費者行動研究は、これまで主に産業製品を対象に行われてきており、食品のなかでも生鮮食品を扱ったものはほとんどない。また、安全についての研究も消費者行動研究分野で行われた研究は僅かしかないのが現状である。

そこで、シンポジウムでは、食品の安全性に焦点をあて、消費者の視点から応用心理学の課題について検討したい。

2．消費者行動研究における安全

消費者行動分野における安全に関わる研究としては、1970年代に市場からの危険な商品や欠陥商品の追放、安全な製品を消費者に購入するように働きかけることを目的とした研究があるがその数は多くない。また、警告文と安全に関する研究では、製品の安全性へのリコメンデーションによる消費者のコンプライアンスを強化するメッセージ要因の特定に努力が払われてきている。deTurck ら(1994) は、オーブンクリーナーの警告ラベルの恐怖訴求の違いが安全行動に与える影響を検証している。彼らの研究によると、製品の警告ラベルは消費者の安全行動に僅かな影響を及ぼすにすぎないという結果を示している。このことは、安全に関する研究は、行動レベルよりも認知レベルに重点を置くことの重要性を示唆している。食品を購入するときに消費者はどのように食品の安全性を判断しているのか。食品表示が購買意思決定にどのように影響しているのだろうかといった研究が期待される。

3．食品の購入と表示との関係

食品の表示は、購入する際にその品質や内容を見極め選択する上で重要な役割を果たしている。食品表示のうち消費者が生鮮食品を購入するときによくみる情報としては、鮮度、賞味期限、価格、産地・原産国などがあるが、これらの表示のうち「あまり信用できないもの」として消費者は産地・原産国を多くあげている（総務省調査結果 2002)。中国産加工食品の合成抗菌剤の残留、中国産や台湾産輸入食材の偽装表示問題の発生などにより、消費者の輸入食品に対する不信が増大し、食品の産地・原産国表示に対して敏感になっている。こうした消費者の輸入食品への不信を取り払うためにも、消費者の産地・原産国に対する認知メカニズムを明らかにする必要がある。

4．食品の産地・原産国の認知

工業製品の場合、生産国情報が製品の品質の知覚や評価に及ぼす影響が研究されている。Li & Wyer (1994) は、生産国が製品評価に及ぼす影響として①他の属性と結合した製品属性　②製品特徴を推測するためのシグナル、③評価タスクを簡素化する方略、④製品を比較評価するための基準 としての役割をあげている。これらの研究成果は、食品の産地・原産国と安全性・危険性の評価にも適用できよう。

消費者は製品を評価するのに、製品をカテゴリーに分類して、以前にカテゴリーについて組織立てた知識（スキーマ）を適用する。ほとんどのスキーマは時と状況に応じた信頼できる製品属性をベースとしている。しかしながら、スキーマによっては、客観性に僅かばかりの偏りをもっている。たとえば消費者は他国で生産された製品についてステレオタイプ的な信念を持っている。米国人の日本車は信頼できるというステレオタイプの例は、評価対象としている製品の信頼性についての観察からではなく推論をベースにしている。このようなステレオタイプ的な知識構造は偏りをもっているにもかかわらず、複雑な意思決定事態において、首尾一貫性、簡素化、予測性を提供する重要な役割を果たしている。食品に関しても、こうした産地・原産国に対するステレオタイプ的信念が働くと思われる。

5．食の安全からみた消費者行動研究

上記以外に食の安全に対して消費者行動研究で取り組むべき課題をあげると、消費者にとって必要な情報、わかりやすい表示とは何かといった最適な表示に関する問題、ブランドへの信頼、食の安全とコスト負担の問題などがあげられる。食の安全と安心を確保するために、多くの業界では最適な表示に向けた試行錯誤が続いている。産地を明示したシールや、工場での加工時と輸入時の二段階でチェックによる安全性チェック・シールの貼付、水産物の獲れた海域や船名の表示による原産地開示などへの対応が試みられている。また、農産物における独自の表示基準の作成、食の情報開示に向けた生産履歴の提出とチェック体制（トレーサビリティー）の仕組みづくりがなど行われている。こうした試みはまた、食の安全、安心のためのコスト負担をどうするかといった問題を発生させる。そのため消費者が食の安全の価値をどう認め、食の安全、安心のためにどれぐらいコストが負担できるかといった研究も必要となろう。

消費者行動の領域からのこうした課題への取り組みはほとんどなされていない。消費者の立場に立った食品の安全に関する研究が今後望まれる。

参考文献

deTurck, M.A., Rachlin, R.A. & Young, M.A.1994 Effects of role model and fear in warning label on perception of safety behavior. Advances in Consumer Research, 21, 208-212.

Li, W. & Wyer, R. S. 1994 The Role of Country of Origin in Product Evaluations: Informational and Standard-0f-Comparison Effects. Journal of Consumer Psychology, 3(2), 187-212.

総務省行政評価局 2002 『食品表示に関するｱﾝｹｰﾄ調査結果』,http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020705_1.html.

（たなはし きくお）

事故・災害トレンド

労働災害防止へむけて

三戸　秀樹
（関西福祉科学大学・健康福祉学部）

事故，労働災害，交通事故，乳幼児事故

1．不慮の事故死亡

不慮の事故死亡は，わが国の死因順位では，戦後かって第9位(1950年)にあったが，今では第5位にまで上昇してきている．10万人当たりの不慮の事故死亡率は，1986年23.7，1987年23.2の最低水準を記録したが，以来上昇を続け，2000年では31.4となっている．死因「不慮の事故死亡」は将来へ向けて，死因の上位をうかがう可能性を有しはじめている．

2．交通事故の動向

日本の交通事故死亡は，1970年にピークをむかえ，年間死亡数約17,000人の死亡を記録した(第一次交通戦争)．その後，交通事故死亡数は低下を続けた．しかし，1979年に約8,000余人の交通事故死亡数で記録は下げ止まり，1988年から1995年までは1万人を越え(第二次交通戦争)，最近は8000人台に低下している．しかしながら他方，交通事故による死傷者数は，1979年に59.6万人であったものが，上昇を続け昨2002年には116.7万人にと1979年水準のほぼ2倍となっている．交通事故死亡の定義は，交通事故発生から24時間以内の死亡者数を言うのであって，24時間以降の死者数はこの範囲に含まれていない．そして現在の救命救急の医療水準は，1979年の24年前のそれでない．すなわち，年間死者数値だけで交通事故の真の増加や減少変化を示すものではない．どちらかと言えば，死傷者数データが真の交通事故傾向を示しているのだと言えよう．したがって，交通事故は1979年以降は上昇の流れに入った．

第一次交通戦争の前後より，自動車，道路などをはじめとするドライバーを取りまくハード環境改善対策が続いた．さらにこの努力は現在も継続されているが，このハード対策効果が出なくなったのは，1979年以降である．

3．労働災害の動向

労働災害件数は，休業4日以上の死傷者数からみると，1975年に322,322件であったものが，2002年には125,918件となり，60.1%の減少となっていた．しかし労働災害死亡者数でみると，1975年に3,725人であったものは，2002年には1,645人となり，労働災害死傷者件数ほどの減少は見込めず，55.8%の減少にとどまっていた．さらに，ハインリッヒの法則にしたがえば，死亡事故件数の299倍が小事故件数となるのだが，休業4日以上事故の傷者数はいかにも少ない．この意味から労働災害の傾向は，死亡者数データから観測する方がより真の労働災害傾向に近いと考えた．

この結果，労働災害の減少傾向が底をうったのは1986年と判断．そしてそれ以降は横這いを続け，ここ数年前より1,000人台に治まりつつあると判断した．

4．家庭内事故の動向

車を運転している時や，働いている時の事故データはあるが，自らの時を過ごしている家庭内災害の直接的データはない．家庭内における事故・災害傾向は，まず災害弱者に対して家庭内災害傾向をセンシティブにあらわすと考え，家庭内災害弱者である乳幼児(0～4歳)の不慮の事故死亡に注目した．乳幼児の第一死因は長らく遺伝的疾患であった．しかし近年，これら対象者の第一死因は，不慮の事故死亡となっていた．乳幼児10万人当たりの毎年の不慮の事故死亡率を算出し，その変化傾向を出してみると，1987年以降からその死亡率に変化が現れている．この乳幼児の安全管理配慮義務者は，若い母親や若い父親たちである．とくに若い母親年齢の女性の10万対不慮の事故死亡率を算出してみると，1986～1987年頃よりみずから不慮の事故死亡率を上昇させてきていた．すなわち，若い母親年齢層の不安全な行動傾向の直接的影響を乳幼児たちが受け，被災死亡していると判読した．

5．労働災害防止へむけて

わが国の交通事故を引き起こしている主担者は若い人たちである．16歳で原付2輪車に乗り，18歳で四輪車の自動車運転免許を取得して交通社会へ参入してくる．1979年に16歳や18歳であった人々は，7年経つと23歳や25歳となって労働人口の中に入る．そうすれば労働災害死亡に変化が現れた．さらに経済力がついて結婚をし，子育てが開始されると，乳幼児事故死亡に変化が出現し始めた．このように，交通社会のメンバーの行動傾向は従前と同じではなくなり，この行動傾向は，労働現場においても家庭内においても同様傾向が発生してきているのだと解せる．

1979年当時，16歳，18歳であった者は，現在40歳，42歳となっている．そしてそれ以降の若者たちはそれ以下の労働者年齢層となっている．今では，労働現場の主力担当者を占めているのである．したがって，職場における就労者へ向けての安全教育や訓練，とりわけ新しい職場参入者に対して十全な安全教育と訓練に力をさかなけらばならない状況となった．そして上記の結果をもとにして，今後，労働災害防止のための対策・教育・訓練ほかのあり方を今一度洗い直してみる必要があるのではないか．

（みと　ひでき）

事故防止への心理学的接近

－効果的な労働災害防止対策の視点－

臼井　伸之介
（大阪大学大学院人間科学研究科）

キーワード：労働災害　ヒューマンファクター　防止対策　違反

１．現代の技術システムと事故

現代社会の事故の典型例として、航空機事故や大規模プラント事故などに代表される、些細なヒューマンエラーが契機となって大事故に至る、というシステム性災害がある。その一方で交通事故や労働災害に代表される、いわゆる従来型の事故も多数発生している。柳田（村上，2003に収録）[1]は現代の事故が発生する場面を、a)高度技術集約型システム、b)労働集約型技術システム、c)都市構造技術システムの３つ技術システムに分類し、その防止対策の構築には各システムの問題点を明らかにする必要があると指摘している。しかしいずれのシステムにおいても人間は必ず関与するため、事故防止には心理学からの接近が必要であることは言うまでもない。

２．建設労働災害の防止研究

近年筆者は建設業における労働災害の防止対策を、事故事例分析、安全意識に係わる質問紙調査、作業環境改善のための実験研究等、ヒューマンファクターの観点から心理学的に研究してきた。建設業での労働災害はきわめて多く（2001年の日本での労働災害死亡者1,790人中、建設業は644人と業種別では最も多い）、その対策は危急な課題となっている。建設業事故は労働集約型技術システムの中の非専門的労働集約型技術システムの事故と位置づけられるが、その作業形態には特有の構造が関与するため（例えば重層下請け構造であること、単品受注生産であること、自然条件からの影響を大きく受けること、非定常作業が連続すること等）、効果的な防止対策を構築するためには単に作業員個人の問題だけでなく、幅広い視点から問題点を把握する必要がある。

３．背景要因としてのヒューマンファクター解明の重要性

建設業事故事例を調査すると、被災者が作業手順や安全確認を省略するなど、作業省略すなわち規則違反が直接的な原因となる場合が多い。例えば鈴木・臼井・江川・庄司(1999)[2]は、建設工事における墜落災害事例154件の要因調査を行った結果、安全帯・安全帽等の保護具の不使用が直接的原因になった事例が全体の66%と高率であることを示している。Reason(1990)[3]はヒューマンエラーと違反は異なった心理メカニズムで発生し、事故発生には多くの場合違反が関与することを指摘しているが、事例調査結果からもその関与の強さは裏付けられる。

そこで事故やニアアクシデントが発生した場合、人間側の要因を調べようとすると、「ついうっかり」「いつもは守っているのにその時に限って」というようなことしかわからず、その結果「必ず確認する」「規則を強化する」など表面的な対策にとどまざるを得ないような事例も見受けられる。しかし作業省略の背景には様々なヒューマンファクターが関与しており、その解明は非常に重要な問題である。

４．効果的な労働災害防止対策の視点

そこでヒューマンファクターの問題を考慮した災害防止対策を今後いかに推進すべきか、その方向性を以下３点にまとめる。

①作業環境の整備

従来から実施されつつある安全対策の基本となる考え方である。人間が失敗しても機器・設備の側からバックアップするフールプルーフシステムの整備やその開発などの人間工学的対策は引き続き推進されるべきである。また例えばUsui & Egawa(2002)[4]は、仮設足場上での作業員の心理・生理反応の分析から、高所作業環境の安全性評価実験を実施しているが、心理学的研究法を用いた地道な人間特性データの蓄積もまた作業環境の改善には重要である。

②事故に関与する集団・組織的要因の抽出と改善

事故発生に直接的に係わるのは現場の作業員であるが、その背景には人間関係、集団の雰囲気などさまざまな社会的要因が間接的、潜在的に関与している場合が多い。

例えば建設業において、作業現場の墜落防止対策として、現場作業員に対する安全教育や危険予知の徹底等があげられるが、事故の再発防止の観点からすると、そのような個人への対策に加えて、その背景にある管理的な問題や集団・組織的要因を明らかにし、そのレベルで対策を講じることが重要となる。さらにその背後には安全の問題をどう考えるかといった、現場の管理者や企業のトップが作り出す組織の安全風土、安全文化が密接に係わってくる。

従って安全対策を講じる上では、集団・組織的要因に着目した事故分析を行い、事故発生に関与するような要因を発見すること、またその要因の排除・改善を求めるような安全対策を構築することが必要となる。

③作業員の行動の質の向上

作業環境を整備し、集団・組織的要因を改善することが事故防止対策には必要条件となるが、最終的には個人の行動の質を高めることが事故や危険を回避するためには不可欠となる。これは人間の注意力への過度の依存を意味するのでなく、有限の注意力をいかに的確に配分できるか、という問題である。その具体的手法として、事故に結びつく危険源を外界の作業環境だけでなく、自身の心理にもあることを認識し、危険行動に結びつく人間の心理と、それを引き起こす周囲の状況とのダイナミックな関係を学ぶ、すなわち自身の行動をチェックする能力の向上を目指す訓練法がある[5]。個人レベルにおける新たな視点からの対策もまた今後重要になると考える。

５．参考文献

1) 村上陽一郎　2003　『安全学の現在』　青土社
2) 鈴木芳美、臼井伸之介、江川義之、庄司卓郎　1999　墜落災害防止に関する建設作業員への質問紙調査，産業安全研究所研究報告、NIIS-RR-98、93-105.
3) Reason, T. 1990 『ヒューマンエラー』　林監訳　海文堂
4) Usui, S., Egawa, Y. 2002 Psycho-physiological analysis of mental workload at a high-elevated work place, Japanese Psychological Research, Vol.44 No.3, 152-161.
5) 臼井伸之介 1999 ヒューマンエラーと労働災害，『産業安全技術総覧』，産業安全技術総覧編集委員会編，丸善，503-526.

（うすいしんのすけ）

安全文化の現状

内山伊知郎

(同志社大学)

安全で安心な社会

近年、安全で安心して暮らせる社会への関心が高まっている。高度経済成長を遂げた日本は、急激に豊かな社会を築きあげたが、その反面、人間らしい共感性に富んだこころを失うことが多くなっている。日本学術会議（2002）は２１世紀の人類が歩む道を設計する指針において、生存基盤の再構築を挙げている。２０世紀における科学技術の発展と経済の拡大が新たな「安全・安心」の課題を発生させていると指摘している。また、同時に人間と人間の関係の再構築を指摘し、明治維新以降、西洋的科学技術への偏重から「こころ」を重んじる価値観を失い、多様性を受容する態度に欠けていることを問題点としてあげている。そのため、心の充実が得られるライフスタイルを育てる重要性が課題とされている（内山，2003）。

「安全」とは外的事由により心身の安寧が損なわれないでいる状態、および、有体無体を問わず、自己が所有する経済的価値をもつ物品の価値の減少や損失が発生しない状況をいい、安全に関する主観的感情を「安心」と定義している。安心にはふたつの立場があり、自分自身に人的経済的損害が発生しないと見込まれる状況、および、仮に発生しても、医療や保険などにより、損害が発生する以前の状態に復帰できることが期待できる場合、他のひとつは自分の過失により他者に損害を与えない、あるいは他者に損害を与えてもそれが、医療あるいは保険により損害補填されることが期待される場合をいう（日本学術会議）。このように、危害を加えられること、あるいは過失により損害を与えてしまうことから解放されるのが安心といえる。

そもそも、このような安全がとり沙汰されるようになったのは、ヒューマンエラーが核燃料臨界事故や医療事故を引き起こすことを認知されたからである（大山・丸山、2001）。恐怖や不安の対象が存在しない安全・安心感（山形、2003）の形成を社会の根幹に根づかせることが急務である。安全感を得るために、安全を定義し、残されているリスクを明確にし、安全が確認されたプロセスを進め、誤りや不適切さが無い限り事故が発生しても事故の責任は問われないことが必要であると指摘されている。安全という価値を掲げ、メタ知識論的に科学も含めた知識の再構成が安全学としてなされ（村上、1998、2003）、社会の諸現象を安全という観点で捉えることが必要であろう。

安全教育と文化

安全の施策には、社会に安全意識を育てる土壌の形成が大切な部分を占めている。様々な安全教育が，幼児期から諸方面においてざされている。しかし、社会に安全行動を行うためのサポートとなる風潮が存在しなければ安全社会の実現は困難である。

社会には慣習的な機能の集合体としての「文化」が存在している。そして、それが人間行動の背景として機能している。Matsumoto(2000)は文化を各規則におけるダイナミックなシステムであり、各集団が作り上げてきた態度、価値観、心情、規範、行動などに関連していると定義している。そして、集団で共有されてはいるが、同じ集団内でも下位群ごとに異なって解釈されている場合があり、次世代に伝えられる比較的変化しにくいものとしている。

組織内における安全文化の形成

組織内の安全文化に関しては、組織の健全性・安全性プログラムへの参画、および形式と効率を決定する個人とグループの価値観、態度、能力、行動パターンから生まれるものであるとし、ポジティブな安全文化をもつ組織は相互信頼に基づいたコミュニケーション、安全の重要性に関する共通した認識、予防対策の有効性を確信することによって特徴づけられるとする Booth（1993）の定義に基づき、Reason（1997）は、さらに情報立脚という視点を加えた安全文化モデルを提案している。安全文化とは情報を重視した文化であり、ミスや不安全な事態を報告する文化であること、行為の意図までふまえた正義の文化であること、変化する要求に効率的に適応できる文化であること、過去の経験から学習しつづける文化であることを必要とすると指摘している。これは組織内での安全文化であり、個々人の安全対策ではないとしている。しかし、文化の下位群を組織と対応させることによりこのモデルはここでの議論に関係が深まろう。

安全文化の変遷と現状

安全文化のなかで時代とともに変遷する部分（内山、1987）と領域や風土に根ざし変化しにくい部分を明らかにし、安全に役立てることは、安全水準の向上に重要な切り札となるであろう。安全文化の形成要因として挙げられてきた規範、正義、他者配慮などの要因に関して、石川・内山（2001、2002）は社会的感情の一種である罪悪感に焦点を当て研究を展開している。道徳判断や罪悪感などの向社会性は、規則に対する遵守意識や社会での役割取得とともに形成される。そして、親のしつけ、学校教育によって影響を受けることになる。したがって、それらの検討を踏まえ、さらに領域特有の安全性についての文化を考察することは文化的視点にたった安全対策を提供することになろう。

参考文献

内山伊知郎 2003 交通安全文化　交通科学 Vol.34

（うちやまいちろう）

公開シンポジウムB

第2日　9月6日（土）　12：50〜14：50　5102教室

「高齢者は弱者か　〜老人力を考える〜」

企画・司会者　流通科学大学　澤田　清方

話題提供者　特別養護老人ホームあしや喜楽苑施設長　衣川　哲夫＃

神戸市須磨区白川台さわやかクラブ代表　神生　昭夫＃

神戸市地域婦人会、ゆうわ福祉会理事　植中　雅子

指定討論者　京都光華女子大学　北川　睦彦

企画趣旨

わが国の人口に占める高齢者の割合は間もなく2割に近づく勢いです。なかんずく、後期高齢者と言われる75歳以上の人が、1000万人を越えなお増えつつあります。

加齢に伴い、心身の機能が弱まっていく側面は否定できませんが、他方では、結晶性知能として知られている能力は、それを発揮できる環境条件や必要なサポートがあれば、すばらしい発達を遂げることもさまざまな研究や実例で明らかになっています。

本シンポジウムでは、とかく社会的弱者とみなされがちな高齢者について、その持つ二つの側面（衰えゆく側面と伸びゆく側面）に着目し、すべての高齢者に対し、伸び行く側面を保障するために、どのような環境や場や条件が必要か、そしてどのようなサポートが必要か…を、現場のリーダーの三氏からの報告を素材にしながら、討論を通じて探り出していくことを狙いとします。

特別養護老人ホーム施設長の衣川哲夫氏からは、介護を要する状態の高齢者でも、適切なサポートがあれば、素晴らしい能力を発揮できる事例をいくつか報告していただきます。

高齢者自身のボランティアグループのリーダーとして活動している神生昭夫氏からは、自らの住む白川台団地が、高齢者を軸とした集団の力によって生き生きとした福祉コミュニティに変わっていっている事例を報告していただきます。また、痴呆性高齢者の宅老所におけるボランティアの取り組みによって、痴呆性でありながら、人間らしく生きていく姿を取り戻していく様子も報告してもらいます。

地域の婦人会会長として活躍している植中雅子氏からは、ふれあい給食などの活動を通じてサポートされる側の高齢者が、お互いの助け合い活動を通じて「受身」から「能動」の姿勢に変わっていきつつあることなどを報告していただきます。

指定討論者の北川睦彦先生からは、このシンポジウムの趣旨にそって専門的なご意見を伺います。

なお、時間が許すならば会場の参加者からもご意見を承りたいと思います。

高齢者は弱者か　～老人力を考える～

事例からみる考察と問題

特別養護老人ホーム　あしや喜楽苑
施　設　長　　衣　川　　哲　夫

事例発表の対象者の概況（ＶＴＲ参照）

氏　　名:永井志づ(明治 36 年 8 月 3 日生)
　　平成 9 年 1 月 24 日入居(故人)
家族構成:入居前、芦屋市内に長男夫婦と孫二人と暮らしていた
経　　歴
　北海道函館にて出生、兄弟は 4 男 5 女
　幼少期に大阪に転居
１０歳頃よりオルガンを演奏し、ドイツ人にレッスンを受けていた
大阪で育ち、プール女学院卒業後、師範試験合格
　大阪音楽学校にピアノ教員として勤め、ピアノ奏者としても有名になる
　学校創設者の次男でチェロ奏者の永井直(故人)と結婚
　昭和 10 年に夫死亡。戦中・戦後の混乱期を女手ひとつで一家を支える。
　長男がピアノ奏者・教員として結婚・独立後は芦屋市内で一人暮らしをしていた。
　昭和 50 年より長男と同居。昭和 60 年に脳梗塞で倒れ、方麻痺になる。
　病院の入退院を繰り返し、平成 9 年 1 月 24 日にあしや喜楽苑に入居。軽度の痴呆症状と生活意欲の減退が見られた
1.活動について
(1)活動のきっかけ
　「楽譜があったら、ピアノが弾けるのに・・・」という本人の言葉に対して、ピアノが弾ける職員が楽譜を持参したところ「シューベルトの子守唄」を弾くことができた。
(2)始めた時期
　平成 9 年 4 月頃
(3)活動内容
　毎週月曜日 15:00 頃よりピアノを弾く
　麻痺側は職員が弾く
　ボランティアや入居者に聞いてもらっている
(4)活動の記録
　平成 11 年 4 月 18 日芦屋ルナホールにて
　　コンサート
　平成 11 年 9 月 11 日奈良県橿原体育館
　　第 9 回長寿と健康の祭典にて演奏
　平成 12 年 12 月　病院にて死去
2.活動者の意識
(1)活動の喜び
・麻痺側の左手補助者と思いがあい、ひとつの曲ができ上がった時
・自分の弾きたい曲を示すことができる
・音楽分野の話題について自由に話ができること
(2)活動の苦労話
　頭の中で曲がわかっていても、弾いてみると以前ほどうまく弾けない時「年をとった」と感じてしまう。
(3)信条
　いつまでも音楽を愛していきたい。自分にとってピアノはかけがえのないものである。左手が動かなくても好きなショパンを弾き続けたい
(4)活動継続・健康維持の秘訣
　職員が音楽療法の時間を設けてくれているので活動が続けられる。健康維持の秘訣は、大好きなワインを夕食時にたしなむこと

　事例などを通じ、高齢者福祉施設の現場で感じること(雑感)

1. 老人学の未成熟
2. 介護を必要とする高齢者の身体・精神機能に対する理解が不十分であること
3. 何よりも介護に関わる職員や関係者の高齢者感が「先入観」に近い形で存在していること
4. 利用者が日常生活の上での「達成感」を感じる機会が少ないこと
5. 補助具や自助具の開発や導入によって一定の改善が図れる可能性があること

自由と自主の高齢者のエネルギー

宅老所「駒取りの家」運営委員・爽やかクラブ代表
神　生　昭　夫

⑴　宅老所『駒どりの家』の高齢者

①高齢者が創り上げた小規模ケア　『駒どりの家』は、高齢の住民ボランティアたちが立上げ運営している痴呆性老人や要介護高齢者のデイサービス施設。

「明日は我が身」の高齢者は、これまでの施設にない要介護者も介護者も「みんな仲間」の「安心・信頼・安らぎ」の小規模ケアを創りだし、小規模ケアの優位性を実証した。痴呆性老人や要介護高齢者の心よい居場所を実現し、その方法と理論を編み出した。

駒どりの家を利用している高齢者は、自分の家で過ごしているように、それ以上に自由にのんびりゆったり過ごしている。その上、楽しい仲間の中で楽しく過ごしている。

そのような居心地のよい場を、高齢のボランティアが創り上げた。居心地よいのは利用者だけでなく、関わっている高齢のボランティアも居心地がよい。その高齢者の姿を紹介する。

②８６歳のボランティア　Ｓさんは独居で８６歳。７２歳の時駒どり昼食会の立上げから参加。木曜の昼食会の食事づくりに今でも第一線で活躍。「楽しいから」といつも生きいき。表情も明るくいつもほがらか。声も若々しい。「８６歳でもできるんだ」とボランティアたちの元気印で生きる目標になっている。

③８１歳のボランティア　８１歳のＩさんも６８歳からボランティアで参加。主に宅老所の水曜日のメンバーとして食事づくりのグループの中心の現役。病院のデイケアの食事づくりにも週一回いっている。

④昼食会の責任者は７７歳　７７歳のＫさんは木曜の昼食会の責任者。１３年以上も昼食会の責任者として皆勤の活躍。「これが生きがい」「楽しいから続けられる」が口ぐせ。

⑤高齢の独居老人もボランティア　宅老所の金曜の食事づくりのメンバーは７０前後で大半が独居。「楽しいからきている」と。水曜の食事づくりメンバーの最高齢は７５歳。ホームヘルパーもしている。時には利用者との歓談や交流もする。

⑥７７歳男性のボランティア　介護のメンバーに７７歳の男性がいる。１３年前の立上げからの中心人物。高齢になって力仕事の雑用はできなくなったが、利用者の囲碁将棋の相手が役割。「ここにご飯を食べにくるのが楽しみ」と１３年。脳梗塞になって障害者で要介護になったが、木曜の昼食会の会場の準備や片づけ、受付などでは欠かせない。囲碁将棋好きの利用者の相手として重要なメンバー。「そのうち利用者の席に座る」といいながら、まわりから冷やかされながらもボランティアの側で楽しんでいる。

⑵「さわやかくらぶ」の高齢者たち

①自由と自主と自律の集まり　「さわやかくらぶ」は老人会でもない、ボランティア団体でもない。正体不明だが、毎週一回の食事会やふれあい喫茶に子育てひろばや老人ホームのボランティアもしているという高齢者の自由と自主と自律の集まり。

世話する人も自由参加なら利用する人も自由参加。この間に境界がなく、全員が主役で、みんな仲間。出来る人が出来ない人を支えて、支えあいの仲間づくりをしている。

②高齢の男性が毎週の活動を支える　毎週の活動を支えているのが高齢の男性。毎月第２土曜は女性グループのつくる食事会だが第４土曜と第１第３第５木曜は、男性が献立・買い物・調理・片づけをしている。女性グループの日は会場の準備・配膳や片づけで協力。毎週火曜のふれあい喫茶も男性が担当。

子育てひろばは子育て最中の母親たちに協力して出来ることで支えている。７月から火曜と金曜の週２回の子育てひろばへ。

③自由・自主・自律の自然なチームワーク　男性は現役の頃はチームワークで仕事をしていた。地域活動も抜群の自然なチームワークで進められている。そこに喜びや生きがいを感じている。

⑶　高齢者の自由・自主・自律のエネルギー

①きっちりした組織体制があるようでない　「駒どりの家」も、「さわやかくらぶ」もきっちりした組織体制があるようでない。まったくの自由な自主的な集まりで、なんの規制も強制もないのに、活きいきした活動があり、継続している。

②頼りなさそうで、しっかりしている　「駒どりの家」も「さわやかくらぶ」も、「これでいいのか」と首を傾げるような頼りげない集まりなのに、活発で確実に前進している。

③解放された高齢者　仕事や子育て・家族の扶養や親の介護から解放された高齢者は、身軽で自由な身。自由に自分らしく生きるを望み求める高齢者。定年退職で縦型社会から解放されホッとしている退職者。縛られた人生から自由な人生へ。自由に生きて自己実現を目指している高齢者。これが元気高齢者の姿。

④違いを認めあい出来ることで出来ないことを支える　個性があって当たり前。違いがあって当たり前。違いを認めあって平等。出来ることと出来ないことがあって、人間は平等。

⑤受容と自然体　堅苦しくしない。形式張らず。儀式張らず。肩肘張らず。無理せず、気張らず、頑張らず。気軽に気楽におおらかに。じっくりゆったり自然体で。

⑥プラスの共感・安心・安らぎの仲間　良いところを誉め喜び感謝。個々の良いところを出しあい、良いところをプラスの共感をすれば、居心地良い『場』になる。それが継続のエネルギー

⑦自由・平等・自主・自律で、誰もが主役の支えあいの地域づくり　地域社会は横型社会、自由人としてのくらしを横に広げる年代。自由・平等・自主・自律で、出来ることで互いに支えあえば、自由・平等が実現され、自分らしい主体的なくらしを実現できる。

⑧「明日は我が身」　要介護の高齢者は、自分の明日の姿。できることで支えていけば、要介護の高齢者の喜びと安らぎのくらしがある。要介護高齢者の喜びと安らぎは、明日の我が身。高齢者仲間の支えあいが、自分のくらしを充実させ、心を満足させる。

⑨心の満足が身体の満足へ　元気高齢者の心の満足は、病気に対する抵抗力を高め、免疫力を高める。老衰期での要介護の期間が縮まる。要介護高齢者を受容して自分の老いを受容できる。要介護高齢者の人生を受容して、自分の老衰期の要介護をすなおに受容できる。

高齢者の生きがい感と能動性

「受身」から「能動」へ

植中　雅子

（神戸市北区上谷上婦人会会長）

キーワード：健康、仲間、趣味、経済的なゆとり

1. 高齢者を取り巻く現況

平成 12 年国勢調査による、わが国の 65 歳以上の人口は 220 万人、高齢化率は 17.5%である。また、合計特殊出生率は平成 11 年に 1.34 と史上最低を記録。平成 12 年以降は僅かに上昇しつつあるが、人口維持に必要な 2.08 を大幅に下回っている。このように、高齢者人口の増加に伴う高齢化が進み、更に少子化の進展により、社会保障や労働など社会全体に大きな影響を及ぼすことが予想される。

このような社会状況に対応するため、高齢者・児童施策、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念に基づく障害者施策、および男女共同参画社会の実現に取り組まれている。

2. 地域福祉の推進と高齢者の生きがいづくり

高齢者が「住み慣れた地域で自立した生活を安心して続ける」ためには、「高齢者の参加と協働による地域づくり」が必要である。神戸市が現在全市展開している「ふれあいのまちづくり事業」においては、各小学校区に 1 ヶ所設置された「地域福祉センター」において、自治会・婦人会・老人会・民生委員が協力して様々な給食サービスを提供し、地域の中で住民と施策・制度を繋ぐパイプ役を務めている。筆者は、地域の婦人会長として 4 年間、65 歳以上の一人暮らしの高齢者への給食サービスに携わってきた経験の中から、「受動」から「能動」へと変化しつつある高齢者の意識と生きがい感との関係について述べる。

3. 高齢者の健康意識と生きがいに関する研究（1998 年筆者）

対象者は、神戸市北区在住の日常生活に支障がなく、対人接触の可能な高齢者 702 名で、質問は「健康感、生きがい感、生活の満足感について」である。

(1)健康とは何か（複数回答）

①食事を美味しくとること　345 名（49%）
②年齢相応に身体を動かせる　344 名（49%）
③よく眠れること　215 名（31%）
④支障がない心身状態　189 名（27%）
⑤気力が充実していること　180 名（26%）

(2)生きがいの対象（複数回答）

①自分自身の健康　181 名（26%）
②趣味やスポーツ　104 名（15%）
③家族との交流　100 名（14%）

(3)生きがい感と生活全般についての満足感

日常生きがいを感じているか否かにより、表 1.に示すように生活全般に対する満足感に大きな差が認められる。生きがいがあり・生活全般に満足しているのは 390 名（56%）と過半数を超えており、一方生きがいがないのに生活全般に満足しているのは 23 名（3%）であった。

なお、表 1.において、「生きがいがある」群と「生きがいがない」群に 5 件法でスコアリングして満足度得点を与えると、「ある」群の平均値は 4.21、標準偏差は 0.62、「ない」群の平均値は 3.19、標準偏差は 1.20 となり、2 群間の平均値の有意差検定を行った結果、t =9.87（P <0.01）で「ある」群が有意に高かった。

表 1. 生きがい感と生活全般についての満足感

	生活全般に満足	どちらともいえない	生活全般に不満	計
生きがいがある	390 名 (56%)	34 名 (5%)	3 名 (0%)	427 名 (61%)
どちらとも	134 名 (19%)	80 名 (11%)	8 名 (1%)	222 名 (32%)
生きがいがない	23 名 (3%)	17 名 (2%)	13 名 (2%)	53 名 (7%)
計	547 名 (78%)	131 名 (19%)	24 名 (3%)	702 名 (100%)

4. 給食サービスに集う高齢者へのアンケート調査

対象者は、神戸市北区上谷上在住の一人暮らしの高齢者 31 名（内、女性が 30 名）である。（平成 15 年 5 月）

(1)貴方にとって一番大切なもの（又はこと）

①健康 18 名　②仲間 6 名　③趣味 5 名　④お金 2 名

(2)高齢者は弱者だと思うか

①思わない 25 名 ②どちらとも言えない 5 名 ③思う 1 名

(3)どんな時に幸せを感じるか（全体的なまとめ）

「自分で歩いて出かけることができ、気の合う友達と一緒に食事や温泉や買い物や趣味を楽しむ」但し、軍資金が必要。

5. 給食サービス参加者の変化（4 年間の差異）

(1)世話役（自治会、婦人会、老人会、民生委員）の変化

当初は市より提供された食事サービスと、パターン化された親睦会を消化するだけの「給食サービス」であったが、日々高齢者に接するうちに、お世話するリーダー達は「ふれあい給食」は一人暮らしの高齢者にとってただ「食事を共にする場」ということではなく、「地域社会に触れる場」であり、「情報収集の場」であり、「お互いの健康を喜び合い、助け合う場」であるのだという意識に変わってきた。全面的なサポートサービスを高齢者に提供するのではなく、あくまでも高齢者が自ら積極的に考え行動していくための場づくりサービスが本来の努めであると認識するようになってきた。

(2)参加している高齢者の変化

①親睦会は、もっぱらリーダーまかせで、楽しさを提供してもらう場であったが、最近は次の「ふれあい給食」で自分がやろうと思うことを予告し、そのための練習や用意をしてくるようになり、自ら積極的に楽しんでいる。
②前は貰って帰るだけ。今は庭で咲いた花を持参することも。
③情報収集の場であると認識するようになった。
④自分なりのおしゃれを心がけるようになってきている。
⑤積極的にリーダーとの会話に加わるようになった。

（うえなか　まさこ）

公開シンポジウムＣ

第２日　　９月６日（土）　12：50～14：50　　5103 教室

「 人とかかわることの大切さ再考

―気になる子、気になる大人の出現を考える―」

企画・司会者	流通科学大学	加藤　曜子
話題提供者	北九州市障害福祉センター	安部　計彦＃
	神戸家庭裁判所	藤原　正範＃
	日本福祉大学	山口　智子
指定討論者	関西学院大学	芝野松次郎＃

企画趣旨

昨今、未熟な、あるいは気になる子どもや大人が増えつつあるといわれています。その背景の一つには心理・社会的な習熟度が低いという点が一般に意味され、そのためには、子どものころから人と関わることが重要であるとか、親を教育する必要があるなどの点が主張されつつあります。実際に、現場ではどのようなことが問題となり、また話題になっているのでしょうか。また研究場面では、それらをどう捉えていくことができるのでしょうか。そしてそれに対して実際どのような対応が考えられているのでしょうか。

安部氏には今年３月まで、児童相談所の第一線として児童虐待問題にかかわってこられた現場経験と、２００１年度の厚生科学研究「気になる子」の調査に参加された結果についてご報告いただきます。

藤原氏には、２６年間の調査官生活の中で、特に親が変わってきたという事に焦点をあて、また、家庭裁判所での親教育の試みについてもその展望を含めて報告いただきます。

山口氏には、研究のお立場から、子どもや親の関わりの発達的、心理側面からの見知からご示唆をいただきます。

指定討論者の芝野氏からは、自らも神戸市こべっこランドで長年母子交流研究会を開催し実践にもかかわっておられます。シンポジウムの趣旨にそって、専門的見地からのご発言をいただきます。

保育園での「キレる子ども」の実態と背景

安　部　計　彦
北九州市障害福祉センター
（元　北九州市子ども総合センター）

数年前に17歳の子ども達の重大犯罪が相次ぎ、「キレる子ども」は主に思春期の問題として注目されてきた。またそれとは別に、小学校低学年の「学級崩壊」が話題になっているが、前職場である児童相談所では、「キレる子ども」の問題は幼児期の段階から頻繁に話題になっていた。

そのため平成13年に主に西日本の保育所に調査を依頼し、保育士が感じている「キレる子ども」の状況やその背景などを質問紙により調査した。その結果、次のようなことが分かった。

1　在籍保育園児6,892人中、「キレる子ども」は202人(2，9%)であったが、3歳未満児が1，6%であったのに対し、4歳児で4，3%、5歳児で3，8%と、年齢が上がるほど割合が増えている。
2　クラス数では250クラス中99クラス（40%）であるが、3歳未満児クラスが25%に対し、4歳児クラス48%、5歳児クラス52%と、ほぼ半数のクラスにおり、平均すれば各保育園に2人以上いることになる。
3　同じクラスに複数の「キレる子ども」がいる割合は、3歳児で55%、4歳児で50%、5歳児で47%であった。これはクラスに複数の「キレる子ども」がいることで、クラスが不安定になり、より「キレ」やすくなると考えられる。
4　そのうち72例については詳しく個別調査を実施したが、女児は7例（9，7%）で男女の割合は大きく差があった。
5　子どもの示す「キレる」行動としては、①他者に対する暴力74%、②感情制御の困難さ64%、③器物破損33%、④他者への言葉での攻撃26%、⑤「部屋を飛び出す」などの被攻撃行動13%であった。
6　「キレる」きっかけは、①制止や注意を受けた24%、②注意を引きたい17%、他児が言うことを聞かない17%、④他児とのトラブル15%　などが多かったが、⑤他児に邪魔されたとき13%、突然に13%、月曜日など休み明け13%　など、原因不明も多い。
7　医療機関等で発達障害の診断を受けている子どもは4例（5，6%）であったが、保育者や調査者が発達障害を疑う例は17%あった。
8　72例のうち、何らかの虐待を受けていると考えられる例は、保育士が56%、調査者では72%あった。また虐待とまでは言えないが、「不適切な養育」と調査者が判断した例が18%あり、合計すれば90%とほとんどといえる状況である。
9　結論として、家庭での養育（虐待または不適切な関わり）が、「キレる子ども」の背景として大きな要因であることが分かった。

悩む親・悩まない親－家庭裁判所における親へのはたらきかけ－

藤　原　正　範
神戸家庭裁判所姫路支部
キーワード：孤立，責任，「子そっくりの親」

１．親へのパッシング

重大な少年犯罪のたびに，その親は何をしていたのか，という世間の大合唱が起きます。虐待があったのか，不適切な養育をしてきたのかと議論され，だいたい親は「最大の悪者」にされます。その親が育った戦後教育が問題になることも多いようです。

１９９９年７月２２日の青少年問題審議会の答申「戦後を超えて－青少年の自立と大人社会の責任」では，「親は，子供の基本的な人格形成については，学校や保育サービス等に安易に依存せず自らに責任があることをはっきり自覚し，基本的な倫理観や生活態度，社会規範を子どもに伝達していく責務を社会に対して負っていることを強く認識すべきである」と示されています。２０００年の少年法改正においても，非行少年の親の責任（非行に陥らせた責任・更生させる責任）を明確にすべきであるという立場から，「保護者に対する措置」（少年法第２５条の２）が新しい条文として盛り込まれました。もちろんこの規定は司法権によって強制的に何かをなすということではなく，実務の上ですでに家裁調査官等が行っている非行少年の家族へのはたらきかけを明文化したものと理解されています。

２．非行少年の親

ケースを見ると，「非行少年の親」とひとくくりに言えないほど多様です。「路上強盗」少年の両親がそろって生真面目で，子どもの非行のため，痛々しいほど苦しんでいるということがあります。万引１件で，保護処分の必要がないと考えていた少年の親が，非常に多罰的で，調査面接で子どもの非行をたなに上げて，学校・警察等を攻撃することに終始することもあります。親の養育姿勢を分類する試みは，過去多くの研究者・実務家によって行われてきました。

ここでは，神戸家庭裁判所が保護者への新たな「措置」を検討するに当たって議論されたケース分類を紹介してみます。

Ａ　悩む親
- ㈠　大きな問題に深く悩む親
- ㈡　小さな問題に必要以上に深く悩む親

Ｂ　悩まない親
（「これ以上のことはできない」，「○○が悪いから」，「それは子どもの問題だ」，「裁判所がいいと思うようにしろ」など）

３．悩む親を対象にした「保護者の会」の試み

２００２年３月から神戸家庭裁判所では，子育ての悩みを抱えた父母を対象に，グループディスカッション（６人前後）を中心にした「保護者の会」を始めました。

「子どもの非行のことは今まで誰にも話せなかった。隠さず話ができただけでも嬉しい」と参加者からは好評です。保護者が悩みという荷物をこの会でいったん下ろし，それを客観的に見つめ直し，少し元気になり，再びその荷を背負って帰るというイメージで会を運営していますが，その成果は上がっています。

４．悩まない親をどうするか

家裁調査官は，悩まない親には，そういう風にしかできない事情が必ずあるはずだと考えながら，その親の調査に取り組むことになります。

親が現在抱えている問題（金銭・病気・夫婦関係等）が明らかになることがありますし，親自身の育ち方の問題が浮き彫りになってくることもあります。「これだけのことがあれば，このようになるのは仕方ないな」と思うこともよくあります。このような親の姿勢を変えるのは大変な作業ですが，希望はあります。子どもが少年院に入って，生活態度が良くなってくると，どうしようもないと思っていた親が，子どもの変化を素直に喜ぶという場面に出会うことがあります。家庭裁判所や保護処分の執行機関の専門家があきらめず，粘り強く親に関わって行く必要があるのです。

５．最近の親

最近の親は，地域内で，あるいは親族内で孤立していることが多いのが特徴です。一般的に，思春期・青年期の子を抱えた親は周囲とのつき合いをおっくうに思うことが多いようですが，非行少年の親では，さらにその傾向は強まります。悩む親は関係を求めながら孤立し，悩まない親は自ら好んで孤立しています。

責任を引き受けることのできない親が多いように思います。責任を引き受けるということは，子どもに生じている問題を客観的にとらえ，そこから親としてできることとできないことを峻別して考え，できることを行動化するという心のはたらきです。悩む親も悩まない親も，結局，そのままでは責任を引き受けられない状態であるということでは共通しています。

子どもと親との文化的距離は，以前と比べて近くなりました。親は「最近の子はわからない」とよく言いますが，実際は親子で価値観・生活感覚や将来像等は似通ってきており，面接では，「親そっくりの子」ならぬ「子そっくりの親」によく出会います。

子が思春期・青年期にある時期は，大人が本物の「親」になる最後のチャンスではないでしょうか。非行は子どもと社会との摩擦と理解され，子どもは社会との折り合い方を学習しなければならないのですが，親にとっても責任の引き受け方を学ぶきっかけとなります。

不安にかられる大人と自己肯定感の欠如に苦しむ子どもたち

自己の物語を模索する学生との面接過程から

山　口　智　子
日本福祉大学

１．語りの視点から気になる子、気になる大人の出現を考える

近年、虐待や少年非行の低年齢化、凶悪化が問題になっている。一方、一見、大学生活に適応しているように見える学生の中にも、過食や対人関係からの孤立の問題を抱えている場合がある。その背後には「自己肯定感の欠如」や「空虚感」や「疎外感」があるが、学生がそれをことばで表現することは少ない。行動化の問題である虐待や非行と一見、適応しているかのように見える学生に共通点はないように見えるが、「自己肯定感の欠如」や「空虚感」や「疎外感」はどこかでつながり、特に、これらの否定的な感情を語ることができない点が共通している。人は出来事を物語として理解し意味づけていく。否定的な体験や感情を物語として語ることができれば、これらの体験から距離を置くことができ直接的な行動（過食・非行・虐待など）に結びつかないと考えられる。物語や語りについては、近年、心理学だけでなく、社会学や文化人類学などさまざまな領域で関心が高まっている（McAdams, 1985; Bruner, 1986; 河合, 1993; やまだ 2000）。ここでは、学生相談の事例から、青年期にさまざまな経験（人生）がどのように語られ、自己が再構成されるのかを語りの視点から検討し、さらに、人と関わることの意味を検討したい。子どもから大人への移行期である青年期について検討することは、子どもの精神的自立を阻害する親子の関係性や大学卒業・大学院修了後、就職しても職場環境に適応できず転職を繰り返し、ひきこもってしまう大人や孤立した状態での子育てから虐待をしてしまう大人の理解にもつながると考えられる。

２．自己の物語を模索する学生との面接過程

約１０年間の学生相談の経験の中から、継続的な面接を行った３名の女子学生の面接経過について検討を試みる。３名は過食、友人とのトラブル、家族との関係をきっかけに来談したが、面接経過を振り返ると、青年期の課題である親からの精神的自立、すなわち、親や周囲から与えられた物語を自己の物語に再構成することがテーマになっていた。

３名の面接経過では、まず、面接当初は出来事の断片的な語りや「体の空白」などの身体の語りが優位であった。この時期は自己に関して「私は寂しさを感じたことがない」と言いながら過食（行動化）を繰り返し、「どうしたらいいかわからない。涙が止まらない」と面接場面で涙を流した。その後、徐々に、「腹が立つ」「寂しい」など情緒の語りが優位になり、自己については「人の話を合わせるのはつまらない。疎外感を感じる」、「自分は自分というのがはっきりしてきた」と語るようになった。さらに、卒業が近づくと、面接過程は深まり、過去を評価する語りが増え、「過去は何だったのか」「こんなことをしているのがわかったら嫌われるのではないか」と語った。日記を読み返し、故郷の訪問、写真の整理、夢やビデオ作りなど言語とは異なる象徴化の過程を媒介にして、過去の外傷体験を語り直しや家族の物語を取り入れて未来の自分への手紙を書くなど、自己の連続性を確認した。

この３事例では、親からの自立がテーマとして共通していたが、自己の物語を語るにはいくつかの困難があった。１名は「自分のことを話すと近づきすぎて気持ち悪い」と語り、「語ることに対する信頼感」を育てる必要があった。１名は祖父母の話を聞くことをきっかけに自己の語りが生成されたが、自己の語りには家族の歴史を含む「語りの素材」が必要であった。１名は小さいときから母の苦労談を聞く役割が多く、学生自身には「語りの場」がなかった。語りを育てるためには、「語ることに対する信頼感」「語りの素材」「語りの場」が必要である。

面接では、学生自身がさまざまな体験を生き生きと語ることを目指し、カウンセラーは病理の探求や問題の直面化よりも、語りを多義的に聴くこと、「最後はうまく解決した」という救済のシークエンス（McAdams & Audin, 1998）で聴く姿勢を心がけた。このような姿勢は学生が自己を語り直すことを促したと考えられる。

また、青年期の発達課題はアイデンティティの獲得であると指摘されているが、具体的には進路の選択や卒業といったライフイベントを経験する過程で模索される。特に、進路をめぐる問題は家族を巻き込み、家族の物語を崩して新しい家族の物語を作り出す可能性をもっており、このような発達的なライフイベントが語り生成の機会として重要な意味をもつ。

３．語りと他者との関係性について：密着と疎外

少子化、核家族化が進み、対人関係は急速に変化している。祖父母の孫への期待は高まり、祖父母関係以外の親戚関係（特に、おじ・おば・いとこ関係）が希薄になることによって、親子関係は閉鎖的で密着したものになっていると考えられる。上記の３事例は就職活動に苦労したが、厳しい就職状況の中で、親は就職活動の大変さを労うよりも「大学時代に何をやっていた」「社会は甘くない。もっとしっかりしないと」と叱咤激励し、「世の中これからどうなるかわからない」と不安をかき立てた。学生は自信を喪失し、社会に出る不安を高める悪循環に陥った。これらの親の対応を検討すると、親は子どもの就職が自分のこととして不安になり、見守るよりも支配的になっている。また、その関係を調整し悪循環を断ち切る他者が存在しない。母との密着した関係の中で学生は肯定的な自己の物語を語ることができない。また、自己肯定感が乏しいため、友人関係においても他者に合わせることに終始して表面的なものになり、疎外感を感じてしまう。近年注目されているさまざまな問題は、対人関係の矮小化と親子関係に代表される対人関係の「密着」と「疎外」の問題ではないかと考えられる。自己の語りの生成には語り手と聴き手が必要であり、密着した関係も疎外の関係も語りを生み出すことができない。

このように考えると、人は親子関係だけでなく、友人、親戚や地域など多様な対人関係を経験し、これらの対人関係に支えられることが必要である。また、必要なときに利用できる地域のサポートシステムの整備が重要と考えられる。

ワークショップ

人事・教育分野でのアセスメントツールの開発と活用

○外島裕[*1]・片岡大輔[*2]・中島彩花[*3]

([*1]日本大学・[*2]（株）日本能率協会マネジメントセンター・[*3]（株）日本経営協会総合研究所)

人事アセスメント・アセスメントセンター技法・多面観察法

【趣旨】

応用心理学的な知見・技術を活用する場面として、企業内における人事・教育の分野を挙げることができる。とくに人事アセスメントツールは、採用・昇進昇格といった選抜を目的として、また教育・育成を目的として、実際に広く利用されている。企業の人事・教育担当者は、その企業内での役割（人材の選抜・配置・育成など）を果たすために各種の人事アセスメントのツールを導入・活用することがある。ツールを導入する担当者は、そのツールについて効用と限界を提供側から十分に説明を受け理解した上で、企業内で活用することが必要である。さらには、経営者やそのツールを受験しフィードバックを受ける従業員に対して、ツールの内容について説明をする責任が生じることもあると考えられる。

実際の導入場面では一般に、企業の担当者は、ツールの開発担当者から直に説明を受ける機会はあまりなく、とくにツールの開発の経緯、開発過程、保証すべき信頼性・妥当性について十分に知ることができにくいといえる。

今回のプログラムでは、ツールを提供する側の企業において、実際にツールを開発し、企業の現場での活用を支援し、顧客の課題を解決する仕事についている開発者による小講演と討議を企画する。

人事アセスメントツールとして、人事・教育分野での代表的なものであり、先行研究や知見が豊富にあるアセスメントセンター技法と多面観察法（多面評価法）を取り上げる。各ツールについて、基本的な知見に加えて、実際の商品・サービスを開発する過程、活用場面、妥当性の検討について、話題を提供する。(株）日本能率協会マネジメントセンターの片岡大輔氏は、主に管理職の選抜の場面で用いられているアセスメントセンター技法について、話題を提供する。とくにアセスメントセンターを構成する要素である状況課題・ディメンション・アセッサーについて、実例を交えて解説する。(株）日本経営協会総合研究所の中島彩花氏は、ビジネスリーダーの発見と育成を目的に近年開発した多面観察尺度（多面評価法）について、話題を提供する。とくに尺度の構成、妥当性の検証過程についても解説する。

ご参加いただいた方には、企業内の人事ツールの開発過程も知ることで、より深い理解を促進し、よりよい活用についての一助にしていただければ、幸いである。

【各アセスメントツールの概略】

（1）アセスメントセンター技法

アセスメントセンター技法とは、対象者のとくに①管理職としての職務遂行を予測することを目的として、②対象者が少人数のグループを組み、③職務に関わる状況をシミュレートした複数の状況課題や演習を受け、④その演習課題の中で示された職務に関連する対象者の行動を、⑤専門的経験をもつ数人の評価者（アセッサー）が、⑥職務分析によって規定された複数の評価次元（ディメンション）に基づいて個人別に評価し、⑦評価者間の討議を通じて総合的な評価をする手続きである。

アセスメントセンター技法の長所としては、①将来の職務を予測することができる　②他のアセスメントツール（適性検査や面接）に比べて予測する力が高い傾向にある（予測的妥当性が高い）　③管理職の職務をシミュレートした課題を行うので受け入れられやすい（表面的もしくは内容的妥当性が高い）　ことが挙げられる。一方批判される点として、①コストが他のツールよりもかかる　②対象者の負荷が高い　③評価項目の設定に検討の余地がある（アセッサーが数多くの項目を弁別できているか）などが代表的に挙げらている。また、20 世紀半ばに生み出された手法が、果たして現在においても有用でありつづけるのかという指摘もある。

（2）多面観察法

多面観察法（多面評価法・３６０度フィードバックとも呼ばれる）とは、対象者個人について、①日常の職務行動・職務遂行能力、スキル、期待される行動などを、②自己評価と、③上司・先輩・同僚・部下・後輩・取引先・顧客などから得た評価とを比較することによって、④自己の強みと育成すべき点を認識し、⑤評価結果に基づいて自己啓発を促すまたは、⑥人材の発見に活用する手続きである。

多面観察法のメリットとして、①客観性が高い：対象者についていろいろな角度から複数に評価し、それが集約されることでより客観的になるといえる　②納得感が高い：日頃一緒に仕事をしている人たちが評価をした結果をまとめたものなので、受け入れやすい　③育成につなげやすい：評価項目を通じて求められる行動について知ることができる。自他の認識の違いや、自分の行動のどこか高く／低く評価されているかについて、その理由を考える材料が提供される。顧客からの評価も取り入れられる。組織開発にも活用できるなどが挙げられる。一方批判される点として、①フィードバックの体制など準備を整えていないと、情緒的な悪影響を本人や組織に与える可能性がある　②評価の結果を直接は、処遇に反映できない限界がある　③導入し実施するためには手間がかかるなどが体表的なものである。

各話題提供者は、これらの基本的な知見を説明した後、実際に担当者として自分自身がどのように開発に取り組んだのか、生の事例をご紹介する。

（としまゆたか・かたおかだいすけ・なかじまつやか）

3歳児乳幼児健康診査後のフォロー

～小1不登校女児の事例から考える～

大上律子
（神戸学院大学大学院）

キーワード：乳幼児健康診査・発達スクリーニング検査・新版K式発達検査2001*・育児不安

【はじめに】

筆者は平成9年からK市の乳幼児健康診査（以下健診）で精神発達の相談員として、平成11年からは同市の独自事業である子育て相談センターで子どもの発達状態や育児不安の親への心理相談員としてかかわり、健診時から幼稚園や小学校そして小学校の低学年の子どもたちまで継続した親子への援助をおこなっている。ここでは小学1年生の不登校の女児事例から3歳児健診後のフォローのあり方と3歳児健診の発達スクリーニング検査について報告する。

【事例】

A児（小学校1年生時、DQ59）。主訴（不登校）。3歳児健診から今日までの様子（3歳児健診に3歳1ヶ月で受診）。母親が記入する問診票の発達アンケートの全項目に「はい」と回答（親は発達に問題なしと回答）。しかし健診会場で行われる発達スクリーニング検査（以下スクリーニング）の4項目「円模写」、「家の模倣」、「大小比較」、「姓名」中の2つを誤答した。保健師は問診表に問題がなく、スクリーニングの判定を通過と判断し、母親に「4月から保育園に行く」と聞き健診を終了とした。《来談経緯》保育園に2年通った後小学校に入学したが、5月中旬から登校を拒否し始めた。病気を疑い医療機関へ行くと、医師から軽度知的障害と言われた。母親は精神的に落ち込み、育児不安も現れ相談になった。《対応》第1期は母親から「本当に遅れているのか」疑問の言葉が多く、筆者は受容に徹した。第2期は「本児が小さい頃からゆっくりな発達であることは気づいていたが、遅れた子どもを持っていると思うことを認められず、集団で生活できれば伸びるはずと思い保育園に入れた」と子どもが生まれた時からの発達状態を話し始めた。第3期は「保育園では同年のクラスではうまくなじめず1年下のクラスで生活をしていた」、「本児の遅れが受容できず、叱責が多かった」と自責した。第4期は母親が子どもの遅れを受容し始めたので。筆者は「母親一人で悩まないことが大切だ」と伝え、父親にも面接した。また、学校の担任や養護教諭に協力を願った。その後家庭での生活や両親ができる援助について話し合い、子どもの環境を整え、学校でも『積極性をのばし、自信のもてるものをつくる』を目標にした。3学期から本児は週2回の通級教室へ通うことになった。C児が楽しんで行える教科（絵を描く）を増やしてもらうことで自信が現れ、小学2年生秋には毎日楽しく学校に行くようになり、簡単な会話で同級生と話せ、運動会で共に走れるようになった。

【3歳児健診と発達ススクリーニング検査について】

K市の出生数は約2600～2800人（平成9年度より）で、健診受診率は90%前後、何らかの精神発達の障害を援助するために経過観察とするものは、受診者の約2%である。

右に平成9年度と平成11年度のスクリーニングの状況を表1と表2に示した。K市では健診を受診する幼児全員にスクリーニングを施行しており、この表1、表2の被験者は3歳2ヵ月の幼児で筆者が判定に関わった時の被験者数である。平成9年度は旧保健所が実施主体であった頃に用いられた新版K式発達検査の「家の模倣」、「円模写」、「長短比較」、「姓名」の4項目をそのまま用い、スクリーニングの判定基準は検査項目を2つ以上正答するとした結果が表1である。経過観察となった3歳児は60人中であるがスクリーニングで通過したものは25人おり、これは見逃す危険性（41.7%）を示す。また、スクリーニングで不通化となった224人のうち189人が健康児と判断されることも併せて発達スクリーニング検査による判定が役だっていないことが示された。そこで、筆者は同市で新版K式発達検査2001のフルスケールで検査集積した251人の結果からDQ80以上となるように選定した項目「トラックの模倣」「円模写」「折り紙Ⅰ」「大小比較」「姓または名が言える」の5つを用いた。スクリーニングの判定基準は検査項目を3つ以上正答するとし表2結果を得た。表1表2の結果を中山*によれば敏感度は58.3%、特異度は73.9、有効度1.32であり、平成11度の敏感度は84.2%、特異度は87.5有効度1.71となり明らかに平成11年度の方が有効であることがわかる。前述の事例では、平成9年度では判定通過であるが、平成11年度では不通過になると思われる。

表1 平成9年度（検査項目は4つ）

発達スクリーニング検査の結果＼	経過観察児	健常児	合計
正答数0～1を判定不通過とする	35	189	224
正答数2以上を判定通過とする	25	534	559
合計	60	723	783

表2 平成11年度（検査項目は5つ）

発達スクリーニング検査の結果＼	経過観察児	健常児	合計
正答数0～2を判定不通過とする	48	89	137
正答数3以上を判定通過とする	9	623	632
合計	57	712	769

経過観察児とは医療や療育機関、その他専門機関で発達の経緯をみる幼児のことを言う

【まとめ】

早期発見には健診の有効性が常に検討されなければならない。また、健診のフォローが十分に行われないと本来の健診の意味が薄れてくる。健診で経過観察となった子どもの内、精神遅滞やその他発達障害と診断されたものは、医療や療育機関で経過観察となっている事が多いが、一部の軽度域や境界域にいる「ちょっと遅れた子ども」を持つ親は、どこに相談していいかわからずイライラしたり子どもへの叱責が増たりするなど育児環境が悪くなっている場合がある。近年の3歳児健診では母子関係や子どもの情緒不安そして母親の育児不安に至るまで観察する必要があり、健診後のフォローも単に子どもの精神発達を診ていくだけではなくなった。フォローでの相談の時には、親の硬い表情や冷たい言動に注意しながらも、親の冷たい態度には相談に来るまでに心理的傷つきや疲れや絶望に似た諦めの結果とみる姿勢も必要で、特に初めての子育てを経験する母親の心理的傷つきは夫や親（子どもにとっての祖父母）や近隣の同年の子どもを持つ親であることも多く、さらに障害児と診断された場合には、相談員は「なぜ」に始まる悲嘆の気持ちを十分に受容し、共に考える姿勢が伝わらなければ適切な親のかかわりは始まらないことを感じてもらいたい。母親が「健診を受けてよかった」、「相談をして心が軽くなった」と人に支えられていると思う気持ちを持つこと、その上で子どもと接することが、結果的に子どもの心身の健康を促進させることになると考える。

*生澤雅夫・松下裕・中瀬惇　2001　新版K式発達検査2001実施手引き書　京都国際社会福祉センター
*中山健太郎　1980乳幼児の健康審査とスクリーニング　医学書院

地域医療における発達心理相談へのニーズと現状

薦田　未央

（甲南女子大学大学院文学研究科）

キーワード：地域医療、発達心理相談、機関連携

はじめに

近年、乳幼児に関する研究が目覚しく発展し、検査法や様々な技法が発達している。一方では、社会的な資源としても発達臨床の場が増え、出生前後から成長過程に応じたケアの場が設置されてきている。しかし、それらの場が果たして有効に機能しているのか、子どもの成長に応じたケアの場となっているのかは検討していかなければならない。その資源の一つとして地域医療を担う一般病院の小児科で発達臨床に携わる中、来院される子どもや養育者のニーズから見えてくることを紹介したい。

現状

1．来院、来室にから実際の関わりに至るまで

一般病院の小児科を受診され心理相談に来室となるのは、主に以下の要因がある。

① 身体症状が出ている又は、不定愁訴があるため。
② 慢性疾患の受診時の様子から医師の勧めや養育者などの希望によるため。
③ 風邪などの外来受診や入院時の診察の様子から医師の勧めや養育者などの希望によるため。
④ 周産期からまたは病後のフォローのため。
⑤ その他、他科からの依頼のため、など。

医師は主として身体要因として精密検査などの異常が認められなければ、心因性もしくは発達上の問題など、その他の要因を考え心理相談を勧める。来室される子どもや養育者の心理としては積極的に「医療にかかる」構えはあるが心理相談にかかる構えはないことが多い。心理相談では、主訴となる身体症状の消失を念頭におき、その要因や発達上の問題を考慮してアセスメントを行い、実際の関わりへ導入する。

2．関わる対象とその背景

発達障害や慢性疾患に伴う症状以外では、表向きは心因性の身体症状や愁訴であるが、アセスメントの結果、発達上の問題が主因となることも少なくない。対象児は0歳から中・高校生頃までが主であるが慢性疾患で継続的に来院することになると成人した後も関わることがある。0歳から就学前の子どもの相談については地域の母子保健事業が積極的に発達相談を行っているので上記②④の理由にて相談に来られるか、地域の相談ルートに乗り切れなかった子どもが③などの理由で来室されることが主となる。また、就学後に集団行動、学習、対人関係などの問題を抱えている子どもの来室は多く、就学前に関っていた機関でのフォローは終結されているが学習という要素の入る大きな集団生活には困難さが出て来たり、フォローとして対応そのものが学校に任されている場合があり個別の対応が難しくなるためと思われる。学外では地域の教育センターが相談の場として設置されている。小学校高学年から中学生になると個の発達要因としては思春期に入り身体的にも精神的にも大きな転換期を迎えることと、外的要因として学習が教科別教育の学校生活になり、更に発達上の問題が浮き掘りになるため、様々な状態を抱えて来院される事となる。

3．それぞれのニーズ

他機関と比べ(a)身体症状化という表向きのわかりやすい理由があること(b)いつもかかっている又は近所でかかりやすい場所であること(c)自発的に又は差し迫ってきているので来られるという理由などで来院の動機は高く、ニーズも明確である。それに反して心理相談に求めるものが不明確になったり、表向きの状態の背景にある問題に向きにくい心理状態もある。その為に、子どもや場合によっては養育者についての確かなアセスメントが必要であり適切な形でフィードバックをしなければならない。その際、医師への報告と双方の役割を考慮した関りが必要となってくる。また、養育者や子どもが希望すれば各関係機関とのコーディネートや個別に具体的な対応について共に検討する場を設ける。

このような中で垣間見られることは（ア）養育者自身が子どもの成長に合わせた関り方について発達アセスメントに基づいた具体的な助言を望む(イ)就学、進学前の場合、次の生活の場となる学校との接着剤のような役での助言を望む(ウ)保育、学校関係者などは子どもの大体の状態を把握したり、一般論としての症状や障害の知識があっても個別の状態に合わせた対応は難しい場合や症状や障害特有の状態に合わせた対応について具体的な助言や話し合いを望むということがよく見られる。

つまり、子どもの成長や生活の節目に関る機関が替わることで子ども自身や養育者は不安を抱えつつも、うまく連携がとれず問題が放置されたり隠れてしまい、新たに関る時に問題が大きくなってからのことが多く、その影響は子どもや養育者、周囲の環境にとって大きくなるように見うけられる。

これからの課題

1．有機的な資源

個々の発達過程に応じた機関利用を考えるなら機関ごとの動きだけではなく地域的なシステムの中での連携、及びある程度、決まったコーディネーター的存在の必要性も検討されるべきかと思われる。

2．発達臨床の技術

医療現場、特に小児科などでは「心理相談」そのものについて何をしているのかが認知されにくいことがある。地域の一資源として医師と共に動くためには医学的知識に加え、医師に理解してもらえる発達理論やその実際の説明を持つこと、同じく他機関や子どもを取り巻く関係者、養育者とも共有できる知識及び共通認識、又は説明を持つことが必要かと思われる。

（こもだみお）

療育教室における発達相談システムの試み

山本　弥栄子
（龍谷大学大学院　文学研究科）

キーワード：発達相談システム、アクションリサーチ、発達支援における連携

研究の目的

H療育教室：児童デイサービス事業（以下、H園）は、2002年12月より発達相談事業（以下、相談事業）を開始し、非常勤嘱託発達相談員1名が配属された(筆者)。本研究では、この相談事業のアクションリサーチとしての初回結果を報告し、療育教室における今後の発達相談システムのあり方を検討したい。

※使用する用語として、（連携者会議や発達検査含め）家族との面談は「発達相談」、発達検査による障害特性の把握と発達・療育課題の抽出は「発達診断」、これらを包括して「発達支援」と呼ぶことにする。

＊2003年4月からの取り組みは、当日配布資料を参照されたい。

方　法

1．研究対象(2002年度)

G自治体は複数町で構成される人口約5万人の小規模都市であり、高齢化の進む過疎地域である。H園は、G自治体の障害乳幼児を通園対象(11名)とし、うち7割が中度～重度また重複障害であり、他の医療機関に並行通院している児が多い。中～重度障害の通園児が多いためか、H園は「重度障害児」施設と認識され、“閉じられた施設”の要因が強い。軽度の発達障害児は、療育支援の勧奨が為されないケースもある。当該地域の「障害」に対する認識は積極的・受容的とはいえず、H園通園児は障害程度や養育環境など発達課題を多く抱えている(cf.金田ら,2001では、D領域に位置するといえる)。

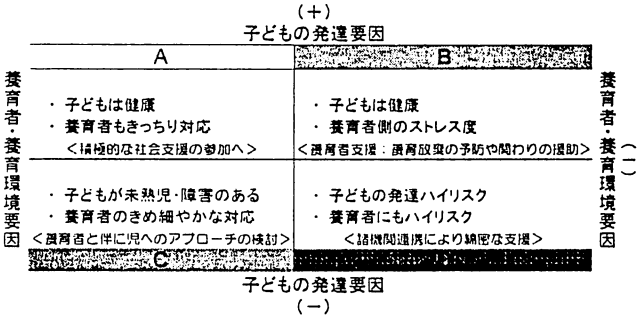


図1　子どもと養育者・環境の関連からみた問題位置の指標
（金田＆今泉,2001を参考に筆者が加筆）

【1日の療育日課】

9:30　登園（スクールバス・自家用車通園）
10:00　療育プログラム（散歩、室内サーキット）
12:00　昼食（母親同士は別室で昼食）
13:00　療育プログラム（素材加工、室内遊び）
14:00　降園

【スタッフ】指導員7名、看護師1名、発達相談員1名。
【年間行事】季節の行事や母親教室、音楽療法に取り組む。
【訪問療育】OT、PT、STの機能訓練は月1回、I療育センターとJ療育園からの訪問療育を受けている。その他内科健診等を実施。【クリニック】各町の保健センターがクリニック（心理・身体）での検査により、経過観察をしている。しかし実態としては、通園児の半数以上が未受診である。【ケース検討会】年4回行われる。各町担当保健師、保育士、養護学校教諭、府保健所保健師、医師、H園職員などが参加。

2．発達相談システムの取り組み

(1)　発達相談事業導入の経緯

嘱託医の発達検査により医学的診断とともに発達状況の把握が年1回行われ、結果はその場で保護者へ、後日園代表者へ口頭報告されていた。2001年から筆者とは別の発達相談員が一定期間臨時配属され、発達検査に加えて発達相談を実施し保護者の要求を把握するとともに療育課題は直接保護者へ口頭報告、結果は文書にて職員へ報告された。職員内及び保護者に「相互検討を含めた発達相談」のニーズが意識化される中で2002年より園独自の嘱託発達相談員の配属に至った。

(2)2002年12月～3月の取り組み

◆まず「新版K式発達検査2001」道具を購入・設置し、発達状況把握の資料作成を開始した。事業内容は、①発達検査、②家族との発達相談（面談）、③職員内カンファレンス、④連携者会議を4本の柱とし、以下8項目の相談事業を展開した。

1	保健師との連携者会議（間接的インテーク）
2	発達検査（同席：保護者、保健師、保育士、H園指導員）
3	保護者、保健師、保育士、発達相談員による発達検討
4	保護者との個別発達相談（直接的インテーク）
5	発達検査結果ビデオ分析（自宅にて準備）
6	職員内ケースカンファレンスでの報告（発達課題：文書報告）
7	保護者への結果フィードバック（今後の指導：文書報告）
8	結果バック時の相談内容の報告(カンファレンス時)

◆初回は原則として家族同席とし可能な場合保健師、保育士が同席。家族同席数は受診10名中9名、保健師同席は7名。

◆発達診断的アプローチは以下の3点から行った。

A．**発達段階の推定**：発達検査を実施し、各機能別(運動、言語、手指操作、自我)に各児の発達段階の推定を行った。

B．**発達課題の把握**：発達段階や障害特性などを考慮し、各児の発達課題を抽出した。

C．**今後求められる療育課題**：発達要因を主軸にして指導要因、環境(教材・設備)要因、家庭環境要因を検討した。

3．発達相談の実態整理

◆保護者の受け止め：初回参加にあたる通園児家族にとっては、「発達相談」がどういうものか理解されておらず、検査をすることで医療分野の判定者として認識されていたようであった。そのため、事業3、4では保護者から相談内容はあまり提出されず、相談員の質問に対する返答に限られたが、数日後実施した事業7では、主訴や検査目的の質問、発達的変化への保護者自身の気づきなど内容はより開放的となった。

◆職員内カンファレンス：職員自身がビデオ記録(検査、食事、療育場面)を担当することにより検査項目を把握するとともに、発達検査の目的、各発達段階の反応の変化などを確認することで、全児の発達状態を共有した。またインテークとフィードバックの内容を逐一報告し、親の子育てに対する悩みや発達に関する不安などを全スタッフの共通認識とした。

◆支援ニーズに関する情報収集：診断結果は、原則として保護者の了承を得た上で各町の担当保健師へ報告するとともに、児に関する発育暦などは必要に応じて情報交流を行っている。発達把握の観点は各町で異なり、就学時対応として発達年齢、発達指数を必要とする場合、数値化での評価でなく発達段階と発達課題を重視する場合など、格差があった。

討　論

相談事業の展開過程で、発達課題を園職員また保護者とも共有することで支援策がより明確に焦点化された。発達相談は第二者による障害判定や発達確認の場ではなく、保護者自身が主体的に相互検討し合える場として意識化され始めた。保護者の心身の負担が多いD領域にあるからこそ、児が発達することへの願いを根底につよく抱いており、それが発達相談システムを展開させる原動力となるであろう。（やまもとやえこ）

保健室登校に対する教師の意識の一側面

小　谷　正　登
（関西学院大学教職教育研究センター）
キーワード：保健室登校　不登校　生徒指導

研究の目的

不登校の児童生徒数は年々増え続け、2001年度は138,722人で過去最高となり、前年度比で3.3%増加している。このような状況をうけて、文部科学省の「不登校問題に関する調査研究協力者会議」の報告も不登校に対する姿勢に変化させた。子どもを見守る姿勢を打ち出した前回（1992年）の報告から、「自分の力で立ち直るのをただ待つだけでは改善にならない」と働きかけの大切さを示し始めている。

不登校が増加し始めた1980年代中頃から学校保健関係者の間で使用され出した言葉が「保健室登校」である。保健室登校とは、「常時保健室にいるか、特定の授業には出席できても、学校にいる間は、主として保健室にいる状態」とされる。日本学校保健会が、2001年に実施した調査では、前回（1996年）と比較すると、保健室登校をする児童・生徒がいる学校は、小学校では減少したが中学校・高等学校では増加している。

もともと保健室は、学校における健康管理・保健指導・健康相談の施設であり、その職務を担う立場の教諭が養護教諭である。しかし、保健室登校の増加により、養護教諭は本来の職務に加えカウンセリング的な対応を求められ、その働きは重要なものとなっている。しかし、養護教諭の新しい働きは、担任を含め学校全体の理解がなければ円滑には運ばない。しかし、現在の学校現場では両者の共通理解は依然進んでいない。

本研究は、2003年度７月下旬に実施される兵庫県公立学校教員対象の「10年経験者研修」への参加者に対するアンケート調査によって、保健室登校・保健室利用に対する意識調査を実施し、保健室登校に対する学校の取り組みの課題を明確にするものである。さらに、生徒指導上、該当児童・生徒への適切な対応を考察するものである。

研究の方法

1. 調査対象：兵庫県公立学校教員対象の「10年経験者研修」への参加者約120名
2. 調査日時：2003年７月23日～25日
3. アンケート内容
   ①保健室登校に関する知識の有無について
   ②勤務校の保健室登校・保健室利用の実態について
   ③保健室に対する意識調査について
   ④養護教諭に対する意識調査について
   ⑤保健室登校と不登校の関係について
   ⑥保健室登校・保健室利用の生徒指導上の問題について
   ⑦保健室登校・保健室利用に関するその他の問題について　（進路指導・教務関係など）
   ⑧保健室登校・保健室利用に対する学校全体の取り組みについて

以上のアンケート内容について、評定法・自由記述式で回答を得ることとする。

研究の結果

保健室登校と不登校は密接な関係にある。保健室登校が始まった時の状態は、不登校の前駆期あるいは初期の段階である。また、同時に不登校のいずれの段階も保健室登校に移行するともいえる（藤田,1998）。しかし、このような保健室登校と不登校の関係についての意識は低いと考えられる。その原因の一つが、保健室利用の増加である。現在の教育現場では、保健室登校の増加以上に、保健室利用が増加している。このため、本来の保健室の機能が果たせず、体調を崩した児童・生徒が利用できない実態もある。アンケートでは、養護教諭の立場からではなく、一般の教諭からこの実態を明らかにする。

また、「この授業は嫌だから保健室で休んで、次の授業は出よう」、「前日の夜寝ていないので、保健室で寝てから授業に出る」など怠学ともとれる保健室利用も出現している。このような児童・生徒に対しての対応は、養護教諭を含め全ての教員を悩ませている。このような児童・生徒についての生徒指導上の問題、進路指導上の問題、さらに教科指導・教務関係上問題点を明らかにする。

さらに、保健室登校者に用いられるカウンセリング技法として、一般のカウンセリングとは異なる特質を明確化する。「ヘルスカウンセリング」（杉浦,1996）と呼ばれるもので、頭痛や腹痛などを主訴として来室する児童・生徒に対して、精神的安定をもたらすことによって症状の改善をはかろうとするものである。この「ヘルスカウンセリング」の働き・存在に関する意識も調査する。

以上の保健室登校・保健室利用をめぐっては、担任教師の立場と養護教諭の立場が全く相反し、ややもすると反目を起こしかねない。そこで、双方の相互理解の為にどのような方策が必要なのかを考察する。

課　題

兵庫県高砂市立荒井中学校では、1998年度に（旧）文部省の「心の教室」推進事業の指定を受け、保健室を「心の教室」と位置づけ、子どもの心の問題。保健室登校、不登校に対し学校全体で様々な取り組みがなされている。同校の取り組みでは。「学校に戻る第一歩、学校に残る最後の場所」になっているようである。このような数少ない実践例をもとに、教育現場に依然残る諸問題をあきらにする必要がある。その一つが、高等学校での保健室登校の取り扱いである。保健室登校者を欠席者とするか、出席者とするかは意見の分かれる問題である。このような点についても、養護教諭・担任教師が中心となって、スクールカウンセラーなどと連携を持ちながら、当該の児童・生徒の立場に立って考えていく必要がある。

引用文献

藤田和也　1998　教室へ行かれない子どもたちとともに
－保健室登校・不登校・つっぱり・いじめ－　東山書房
杉浦守邦　1996　「保健室登校」の指導マニュアル
－指導計画のたて方・指導のすすめ方－　東山書房

児童養護施設児に見られる自尊感情と負けることを拒否することとの関係

池見淳一

(龍谷大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程2回生)

キーワード　防衛　自尊感情　不安定

はじめに

児童養護施設入所児(以下入所児)は,虐待に代表されるような様々な理由により家族と離れて施設での生活を送っている。このことは子どもを虐待から救い,衣食住を保障するものである。しかし森田(2003)は施設入所についておよそ以下のように述べている。施設入所自体が子どもにとってはトラウマティックな体験であり,さらに,入所後の他児との関係やその後の親との関係によりさらに傷を深めてしまう可能性を持っている。

また施設内における保育士と児童との対人関係について森田(2003 p4)は「チャイルドケアワーカーとその世話をする子どもの人数比は1:6が基本であり,さらに三交代勤務であるため,実質 1 : 18 である」と報告している。森田(2000)はその結果としておよそ以下のように述べている。子どもにとって保育士は自分ひとりの存在とはならず,甘えたい気持ちや不安などの様々な欲求や感情を解消することが出来ないでいる,としている。このような環境では子どもは精神的に非常に不安定な状態で生活していると考えられる。この点について森田(1983)は6歳~14歳までの入所児の心理的特徴についておよそ以下のように述べている。彼らは自己の拠り所に乏しく,環境に合わせ,エネルギーが少ない。また,自己を保つ為に自己肥大,弱者への攻撃性などの補償を用いている。

また Winnicott(1971)は,子どもの心理的な安定性についておよそ以下のように述べている。母親が乳児や子どもの欲求に適応することによって,母親の信頼性という手段を与える。そして子どもがこの信頼性を体験することにより,自らの確信感を得る。その結果,他の人々や事物の信頼性をも確信し,自分から自分でないものの分離が可能になるのである。

A.Freud(1936)は,子どもが外部から与えられる不安に対して用いる防衛について,およそ以下のように述べている。子どもは,失望や落胆などの過去に受けた不快なイメージを呼び覚ます可能性のある活動や事態に対して,(遊びや学習といった)活動全般に対して興味を失い,無関心になったり,活動することを放棄することで,不快な感情からの回避をする。

また,遠藤(1992)は自尊感情に寄与する要因として Coopersmith,S の以下のような考えを紹介している。それは(1)「重要な他者」から寄せられている尊敬,受容,関心の取り扱いの量,(2)社会的承認をもたらす成功とそれに伴う地位,(3)個人の価値,(4)個人尾価値を低下させることに対する応じ方,である。

目的

本研究の目的は,ゲームに負けることを拒否する心理を検討することで,児童養護施設入所児を心理的特徴と行動との関係から理解していくことである。

面接構造

週1回50分の遊戯療法

事例の概要

事例A　小学校5年生(面接開始時)　主訴　継母との折り合いが悪く,養育が困難である為の入所。

物事の諦めが早く,「どうせできへん。」という発言が多い。喧嘩を起こすことが多く集団の中で協調することが難しい。

事例B　小学校5年生(面接開始時)　主訴　両親が離婚し,親権は父親が持つが養育は困難である為に入所。

自分に対して自信が無く積極的に行動することや自己表現が下手である。

考察

この2つの事例では母親との関係が希薄であったことが考えられる。このことから母性による関わり合いが少なく,Winnicott の主張する自他への不信が,自分に対する確信や他者に対する信頼感より勝っていると考えられる。また,Coopersmith の述べているような「重要な他者」であるはずの両親から尊敬や受容を受けられず,反対に拒絶されてしまった子どもは自尊感情を育みにくいと考えられる。その結果,遊戯療法においてゲームの敗者というマイナスイメージを与えられることを,ズルをしてでも負けることを拒否することで回避しているのではないか。何故ならマイナスイメージを持つ事は他者から尊敬や受容を受け難いからである。このことは両親から引き離された経験を持つ子どもには受け入れがたい事態であろう。また,ゲームの勝者という成功経験を得ることで,自尊感情を維持しているのではないかと考えられる。

(いけみじゅんいち)

遊戯療法における場と攻撃性

○鈴木智裕・上田晃子・佐伯和香子・橋本衣可
（龍谷大学大学院文学研究科）

キーワード：攻撃性、遊戯療法、場、児童養護施設

はじめに

遊びは、自分自身をありのままに表現したものであり、それ自体自己治癒的な意味をもっている。大人の言葉に代わるものとして、子どもは遊びによって象徴的に表現する。子どもは遊びの中で時には人を傷つけたりして、自分の攻撃性をコントロールすることも学んでいるといえる。コントロールできなければ自己は不安にさらされ、脅迫的な遊びを繰り返したり、遊びが中断されてしまう。

遊戯療法をおこなう場合、プレイルームは、非現実的な世界における治療の場であり、現実世界においての生活の場と混同しないようにする必要がある。Storr,A.（1968）は、攻撃的衝動の重要な機能の一つとして個人が独立してやっていけることと、子どもの保護、養育していくことをあげ、子どもの攻撃性を適切に育てる時に、両親が外界の危機や内部の攻撃的感情を処理することができるという確信を持って育てることが、子どもに自らの攻撃性を安心して受け入れられることにつながることを指摘している。つまり、安定した親子関係では、子どもは攻撃性を表出したり空想を楽しむことで攻撃的満足を得るのである。したがって、攻撃性が問題となるのは、親子関係が不安定のため、空想と現実の区別がつかず、空想を現実と思って行動する場合である。また、遊戯療法の制限おいてセラピスト（以下ｔｈ）は、クライエント（以下Cl）の制限破りに対しはっきりと反対する言葉を伝える必要がある。制限を加えることは、Clの内的世界と現実世界をｔｈの言葉によって分離させ、Clのあいまいな自分－他者関係に境界を引くものとなると考えられるからである。

遊戯療法の場について森田（1990）は、「攻撃性の発散の場、代理ではあるにしろ、その対象指向的攻撃性を受け取る対象表象としての治療者を提供することにある。この場の提供によって、かつて無意味に発散されていた攻撃性のエネルギーは方向性を得、また言語化しえない怨みの感情が再体験されることになる」と述べている。また、攻撃性の分化の過程を援助するために、渡辺（2000）は「心理療法の構造を安定したものにし、Clが安心して攻撃性を表現できる場を保障することが不可欠である」と述べている。以上のことから、未分化で混沌とした攻撃性を発散させる子どもにおいて、精神的安定な場を提供することによってその攻撃性が質的に変化する可能性が示唆される。

目的

筆者らが体験した事例を参考にしながら、遊戯療法における攻撃性と場について記述し、遊戯療法における攻撃性の現れ方とプレイルームという場のあり方について考察する。

方法

対象：児童養護施設児。

面接の構造：週１回50分。Axline,V.M.の８原則に基づく遊戯療法。

事例の概要と面接経過

4つの事例を場と攻撃性に焦点をあて考察する。

事例①5歳児、男子：主訴－相手に関係なく、殴る、蹴る噛むという攻撃性がみられ、無抵抗の小さい女の子にもし、常にトラブルメーカーになる。全体行動が出来ず、一人違ったことをする。面接経過－時間を気にしてなかなか一つの遊びに集中することが出来ない。退出に対して非常に強い抵抗をみせる。

事例②小３、男子：主訴－新しい環境、知らない人の中に入るとパニックになる。面接経過－ドッチボール等のボールを使う遊びでｔｈに攻撃を向ける。自分の力のコントロールが出来ていない様子である。

事例③小３、女子：主訴－年少の子どもの面倒をみる反面、指示をだして、自分の思い通りに子どもを動かそうとする。母との関係がなく不安定。面接経過－お店屋さんごっこで、子どもの世話を何もしない母親をｔｈがさせられ、攻撃される。

事例④小５、男子：主訴－素直に甘えが出せない。面接経過－ｔｈを何度も斬ったり、バットで打ち続けたりと対象がさだまらない。

考察

当日は以下の点について考察する。

1) 児童養護施設での遊戯療法について
2) 遊戯療法における制限について
3) 攻撃性の現れ方について
4) プレイルームという場について

本事例は、全て児童養護施設に入所している児童である。児童養護施設は、社会的な場であり、生活というプライベートな場でもあるという不安定な場になっている。さらに、児童指導員・保育士は、2～3人が交代で勤務するため養育者が変化し、子どもの同一視対象が頻繁にいれかわる状況をつくり、混乱させられることになると考えられる。そこで、児童養護施設での遊戯療法では、安定した、構造化された場を設定することが不可欠であると考えられる。

セルフ・エフィカシーからみた発達臨床

－ソリューション・フォーカスト・アプローチの視点を取り入れて－

九十九綾子

（関西福祉科学大学大学院社会福祉学研究科）

キーワード：セルフ・エフィカシー，ソリューション・フォーカスト・アプローチ

Bandura（1977）が提唱した，セルフ・エフィカシーとは「個人の行動遂行能力に対する確信の程度」であり，マグニチュード，強度，一般性といった3つの次元からとらえることができるとされている。また，セルフ・エフィカシーは，行動と密接な関係を持ち，行動予測の際の認知変数として活用することが可能であるといわれている（坂野，1995）。そして，「肯定的なセルフ・エフィカシーは，目標達成を成し遂げるためにも，心理的なウェルビーイングにも貢献する（Bandura，1997）」といわれており，セルフ・エフィカシーを高めることによって，よりよい生活を送ることができると考えられる。

このセルフ・エフィカシーの発達的側面について家族関係からみてみると，笹川・藤田（1992）の大学生を対象とした調査では，セルフ・エフィカシーについて，小学校と高校の時期に両親によくほめられた男子学生は高く，小学校高学年の時期に母親によく叱られた女子学生は低かったと報告されている。また，松田・鈴木（1988）は子どもが認知した家族環境によって，児童のセルフ・エフィカシーは影響を受けると報告している。例えば，両親の親和関係の認知が男児のセルフ・エフィカシーと関連し，家族の凝集性の認知が，男女両方の子どものセルフ・エフィカシーと関連していることが示されている。また，親の養育態度の認知については，受容的・子ども中心的態度についてセルフ・エフィカシーとの有意な対応がみられている。発達に伴ったセルフ・エフィカシーをとらえていこうとする際，子どもを取り囲む家族との関係の中でセルフ・エフィカシーが育まれていくことも理解しておく必要があるであろう。

さらに，セルフ・エフィカシーの発達に伴った変化については，縦断研究がされてきた。松田・鈴木らの一連の研究（松田・鈴木，1988，1990；鈴木，1993）では，児童，生徒の学習場面におけるセルフ・エフィカシーについて，4年間にわたる縦断的調査が行われた。それによると，小学4年生から5年生にかけてセルフ・エフィカシーが急激に低下したのを受け，小学校から中学校に再度急激に低下することを報告している。さらに，奈良岡（2000）の調査では，4年生は他の学年よりセルフ・エフィカシーが高い結果となっており，先の松田・鈴木らの一連の研究を支持する結果をえている。

中学生以降の研究について，横断的研究ではあるが，中学生，高校生，大学生を対象に，一般性セルフ・エフィカシー尺度と対人的自己効力感尺度を用いて調査された結果，一般性のセルフ・エフィカシーについては，発達に伴った変化は見られず，対人的セルフ・エフィカシーについては，高校から大学にかけて低下がみられると示されている（九十九，2003）。

さて，こうしたセルフ・エフィカシーは自然発生的に生じてくるのではなく，主に4つの情報源を通じて，個人が自ら作り出し，発達させていくものであると考えられている（中澤・大野木・伊藤・坂野・鎌原，1988）。4つの情報源とは，遂行行動の達成，代理的経験，言語的説得，情動的喚起である。つまり，セルフ・エフィカシーを高めるためには，この4つの情報源を活かした関わり方が必要であると考えられる。

この関わり方として，もちろん行動療法や，認知行動療法などがあげられるが，今回はソリューション・フォーカスト・アプローチ（Solution Focused Approach，以下SFAと記す）を取り上げる。

SFAとは，問題に焦点をあてるのではなく，解決を構築しようと，クライエントの資源と成功に焦点をあてるアプローチである（Berg，1995；1998；2003）。曽我（2002）はSFAについて，「not knowing」の立場から，問題のない状態を「すでにある解決」とし，更に「これから起きる解決」を描き出し，そこから解決後の生活を豊かに描き出し，日常生活に「解決のかけら」を見つけ，それを実現するための対処法をインタビュー方式で尋ね，見過ごされ，価値づけられなかった本人の解決への努力や能力への気づきが進められていくと説明している。

SFAの手順は「ソリューション・トーク」と言われており，必要に応じて，個別に使うことが可能とされている（曽我，2002）。その中でも，Exception Q.（例外についての質問）とCoping Q.（対処についての質問）は，クライエントのこれまでの努力や，既に持っているが自分では気づいていない能力を引き出すことができ，それに価値づけることができる。つまり，これまでのちょっとした成功体験や，気づかないうちに体験している解決状態を知ってもらうことができる。これは，セルフ・エフィカシーの情報源の視点からとらえると，まさに遂行行動の達成を引き出すと共に，言語的説得を行ってセルフ・エフィカシーを高めていくといった過程をふんでいると考えられる。

今後セルフ・エフィカシーの獲得については，発達に伴ったセルフ・エフィカシーの変化を考慮に入れた上で，さらに肯定的なセルフ・エフィカシーを高めていくために，古典的な技法と合わせて，SFAの技法を活用していくことができるであろう。（つくも　あやこ）

日本に於けるグリーフケアとしての葬儀

-日本人の死生観と霊魂観から見た死者と生者の関係性-

近藤　正樹
（京都文教大学大学院　臨床心理学研究科）

キーワード：グリーフケア　葬儀　対象喪失　悲嘆

1、研究の背景

死は、人類に普遍的な問題である。実際、対象喪失、悲嘆や喪の作業は、有史以前から人間の自然な営みの中に組み込まれて来た。仏教式の葬儀では、日常生活を営みながら、長い時間を掛けて死を受け入れて行く。長期に渡る服喪期間は、死を認めるのに長い時間が掛かることを経験から理解していたからではないだろうか。

死者と生者の関係を紡ぎ、この世とあの世を繋ぐ思想である霊魂観の原型では、亡くなった死者の霊は、祖先の霊である氏神や山や田の神と統合され、その後の祖先を見守ると考えられた。この霊魂観を遡ると、かつて自然や共同体と人とが一体であったアニミズムに行き着く。一方では仏教の影響から、死後の死者の霊は、三途の川を渡り、冥界まで辿り着き、そこで輪廻転生から離脱することができれば、極楽浄土に渡れるとする考え方が現れた。これらの変化は、元々根付いていた土着の風習に、後から入って来た仏教の影響で宗教性が付け加わった為に生じたと考えられる。この統合された霊魂観は、死に行く者にとっては、死後の世界への不安を取り去って、安らかな死を迎える為の準備として、また残された者にとっては、亡くなった者と自分との繋がりを意識し、この世での生を生き続ける為に重要な思想であると考えられる。

かつては、死や病いが身近なもので有り、それらに対する恐怖や不安を和らげる備えが有った。死生観・宗教家・地域社会が、死に対する思想・専門家・支援組織として機能していた。しかし、宗教儀式が形骸化（河合,1987）した現代の日本社会では、死や病いが遠離けられてしまった。その結果、Deeken（1992）も現代社会に悲嘆のプロセスへの不適応を増加させていると述べている。

その一方、限られたグループの中で、死に向かい合うことへの関心が高まっている。例えば、デス・エデュケーション、ターミナル・ケア、死の臨床である。また、これらの領域は山本（1997）が指摘する様に、セルフ・ヘルプ・グループ、ホスピス、学校教育の中に広がっている。また死に伴うグリーフケア（悲嘆の援助）という側面も注目されて来た。しかし、一言でグリーフケアと言っても、死の形には様々なものが有り、対象が配偶者、両親、子ども、親戚、友達でも異なるし、その死が突然死か予期された死か、事故死か自然死か自殺かでも異なる。加えて、悲嘆のプロセスそのものも文化によって異なる。その為、グリーフケアに最適の方法、最上の方法は無く、個々に異なった対応が求められる。

2、研究の意義と目的

先行研究では、子どもの対象喪失における心理過程（森,1990）、異文化における対象喪失（Bowlby,1980）、家族における喪失体験（野末,1992）、ターミナル・ケアにおける喪失体験（長谷川,1992）という分野で、対象喪失における心理過程の研究が行われている。しかし、葬儀を通して行われる日本人の心理過程を分析した研究は少ない。本研究は、日本人へのグリーフケアを考える上で、意義深いと考えられる。なぜなら、葬儀とは死者を弔い、死者の死を悼む作業であると同時に、死者の関係者が新しい形での死者との繋がりを確認し、死から再生を経験する為の儀式であるからである。従って、葬儀とは、死者の為にだけ行うのではなく、生者が死者との関係を再構築しながら、この世での生を生きる為に行うものである。その為に葬儀に着目し、残された者の喪の作業過程を把握することが、悲嘆への援助を考える上で、一つの契機となると考えられる。

このような問題意識の下、本研究での目的は、短期的な視点では、第一にグリーフケアという視点から葬儀を分析してみることである。第ニに、日本の葬儀に伴う長期に及ぶ喪の期間に沿って、残された者の心理過程の変遷を辿り、適切なグリーフケアについて援助者側の視点から分析したいと考えている。長期的な視点では、今後予想される新しい形での日本人の死の迎え方と送り方について検討したい。

3、視点と方法

1、日本の葬儀は、グリーフケアとして機能している。
2、葬儀を通して、死者と残された者との新しい関係性が生じる。
3、葬儀を通して、家族機能の再構成が行われる。
4、グリーフケアを通して、新たな死生観、霊魂観が確立される。
5、グリーフケアを通して、新たなアイデンティティが確立される。
本研究では、これらの視点で研究を進めて行きたい。

調査の方法は、質的研究で行う。まずは、グリーフケアの援助者（僧侶、葬儀関係者など）への面接調査を考えている。面接調査で聞く内容は、1，葬儀に対するイメージ、2，援助者自身の死生観（霊魂観）、3，遺族の心的過程の変遷、4，死者との関係性の変化、5，援助者としてのアイデンティティ（役割意識）などを検討中である。これらをグリーフケアの仕事に従事する以前から現在に至るまでの変遷も含め、段階的に聞き取る予定である。次に、出来ればその心理過程を補足するものとして、文献による資料、小説を事例としてもちいた資料を使用することを検討中である。また次の段階では、現在の日本人の間では、どの様な手段を用いてグリーフワークが成されているかを探索的に研究して行きたいと考えている。将来的には、グリーフケアに実践的に関わりながら、事例研究を行いたいと考えている。

参考文献

小此木啓吾（1979）『対象喪失-悲しむということ-』中公新書
河合隼雄（1987）『子どもの宇宙』岩波新書.
長谷川浩（1992）「ターミナルケア・ホスピスケアにおける家族への心理的援助」『家族心理学年報10』金子書房.
竹田純郎・森秀樹・伊坂青司編『生と死の現在-家庭・学校・地域のなかのデス・エデュケーション-』ナカニシヤ出版.
副田義成編（2001）『死の社会学』岩波書店.
松井豊編（1997）『悲嘆の心理』サイエンス社.
森省二（1990）『子どもの対象喪失-その悲しみの世界-』創元社.
山本力（1994）「展望：欧米における『喪失と分離、悲嘆』理論の展開-保健福祉領域における心理学的貢献の可能性-」『岡山県立大学保健福祉学部紀要』 1(1), 1-10.
山本力（1997）「喪失の様態と悲哀の仕事」『心理臨床学研究』14(4), 403-414.
Bowlby,J.(1980)Attachment and Loss(III) Loss:Sadness and Depression. The Hogarth Press.（黒田実郎・吉田恒子・横浜恵三子訳（1981）『母子関係の理論 III 愛情喪失』岩崎学術出版社.）
Deeken,A（アルフォンス・デーケン）（1992）「家族関係における喪失体験と悲嘆への援助」『家族心理学年報10-家族の離別と再生-』金子書房.
Lindstrom,T.C.(2002)"It ain't necessarily so"...challenging mainstream thinking about bereavement. Family and Community Health., 25: 11-21.

（こんどう　まさき）

研究発表（ポスター発表）

幼児期における泥だんごづくりの発達的研究

穐原　弓子
（近畿大学豊岡短期大学幼児教育学科）
キーワード：幼児期　泥だんごづくり　２次元可逆操作

１．目的

幼児期中期にあたる３・４歳児は、田中によると２次元可逆操作を獲得する時期である。

１歳中頃に獲得される１次元可逆操作により、自我を誕生させ、２歳後半頃に“見る世界”、３歳頃に“調べる世界”の２次元を形成する。そして、４歳前後の約１年をかけて２次元可逆操作を獲得していく。２次元可逆操作の獲得の特徴は２種類の２次元を１つにまとめて新しい活動をつくることで、この特徴を４つの方略により獲得していく。

① 全身活動のレベル（発達の下部連関）
② 手の操作レベル（発達の基本連関）
③ 言葉の操作レベル（発達の下部連関）
④ これら３つの方略を獲得すると同時に、負の内面的結合に取り組み自制心を獲得する

以上のような発達の質的変化は２次元可逆操作の獲得の中に見られ、これらは遊びや生活における身辺の自立において成し遂げていく。本研究では、泥だんごづくりの過程の中で、どのような特徴をもたらすかを４つの方略と比較することを目的とする。

２．方法

観察時期と場所：2000年６月４日～8日、K市K保育園
観察対象：２歳後半～４歳後半の園児１５名
手続き：対象児の自由遊び場面に参加。観察者が対象児に泥だんごづくりを行ってくれるように声かけ、作り始めから作り終えるまでを参加観察した。

３．結果

泥だんごづくりの評価　（人数）

評価／年齢	－	÷	＋	＋＋	拒否	計
２歳後半	1		1		1	3
３歳前半			2		1	3
３歳後半			2		1	3
４歳前半			1	1		2
４歳後半		1		3		4
計	1	1	6	4	3	１５

Ａグループ（２歳後半・評価－）：泥だんごを作る過程で必要な「砂かけ」を行わない。作る時間が極端に短い。友達との関わりが見られない。作った泥だんごを手の平でつぶしたり、落とす。会話が少ない。生活年齢が低く日常生活において保育者の援助が必要なように、泥だんごづくりにおいても保育者の助けが必要。

Ｂグループ（４歳後半・評価÷）：泥だんごの作り方は知っているが、力加減がうまくいかずに握りつぶしてしまう。友達との関わりが少ない。自由遊びの時間が終わるまで自分の泥だんごを大切に持っていた。そして、箱にしまってから部屋に入っていった。友達と泥だんごを見せ合う。独り言のような言葉が目立ったが、自分の思いを伝えたいときは言葉で伝えることができる。被験児の中で一番月齢が高いが、保育園での生活は２か月しか経験していないこともあり、保育者の支えが必要。

Ｃグループ（拒否）：２歳後半ＫＵは土に触れることを嫌がる。３歳前半ＴＮは園庭に出ることを嫌がる。３歳後半ＮＮは手にケガをしているという理由で泥だんごづくりを行わなかった。

Ｄグループ（２歳後半、３歳前半、３歳後半、４歳前半・評価＋　４歳前半評価・＋＋）：全員が、泥を丸める、砂をかける、左右の手に持ちかえるといった、泥だんごづくりにおける一通りの過程を踏むことができる。しかし、持ちかえるときに回転していない。保育者の助けが必要なときがある。自分で泥を手に取ることを嫌がる被験児もいたが、保育者が渡すと手に取る。泥だんごを作っているときには、泥だんごにかかる砂を見る、片手に泥だんごを持ちながら反対の手で水溜りの水で遊ぶ、友達とお互いの泥だんごに砂をかけるという姿が見られた。泥だんごづくりはそれぞれで終えたが、自分で作った泥だんごは靴箱に隠す、手に持つなどの方法で大切に保管していた。友達との関わりが少ないほど言葉は少なく、関わりが多いほど言葉が多い。それは生活年齢に比例している。２歳後半だと独り言に近い言葉が多く、３歳前半以上の月齢だと相手に向かって言葉を発している。しかし、言葉が一方的で「会話」になっていない場面もあった。４歳前半ＹＭは泥だんごを作りながら昨日の出来事を話していた。このグループの特徴は、子どもたちの間に保育者が必要であるということだ。それぞれで泥だんごづくりはできるが、困ったときには保育者に助けを求めている。

Ｅグループ（４歳後半・評価＋＋）：泥だんごづくりにおいては、保育者の助けは必要ない。泥だんごを左右の手の平の中ですばやく転がしながら作る。友達に自分の作った泥だんごを見せる、作り方を教える、交換する、気に入らなければ作りなおすなどの姿が見られた。いつまでも作りつづけることはなかった。また、手に持ちながら遊ぶということもなかった。一方的な言葉ではなく、自分の思いを相手に伝えている。歌を歌いながら泥だんごを作るものもいた。泥だんごを「タマゴミタイニツルピカ」「オニギリミタイ」と言葉で表現していた。

４．考察

今回の観察によって、生活年齢によって泥だんごづくりという遊びをどれだけ獲得しているかを知ることができた。また、経験不足から同じ生活年齢の子どもと同じように作ることができないという姿を知った。そして、２次元可逆操作の獲得の中に見られる発達の質的変化を泥だんごづくりの中から見ることができた。

泥だんごづくりは、発達的に２次元を形成する頃から行われるようになり、２次元可逆操作を獲得が進むにしたがって活発になり、それとの関係や人や物とのつながりが広がっていくことが明らかとなった。これは、２次元可逆操作の獲得によってのみ達成されていくのではなく、面白いと感じる遊びを行うことによって、相互に発展していく関係が成立していく。特に、泥だんごを交互に回転させ鉄の切り抜きもできるというように左右の手をこれまで以上に内向きに制御させて回転させることが十分に行われるようになると、この遊びが飛躍的に発展していく。この遊びは遊びの中でも自他を導く働きを内在させている。　（あきはら　ゆみこ）

幼児の発話と身体動作の関係に関する研究

—色の名称を題材とした予備的検討—

高木　宣行
（龍谷大学大学院文学研究科）

Key words：幼児，身体動作，色の名称，発話，語彙検索

【問題と目的】1. 先行研究：1-1. 発話と身体動作の関係に関する先行研究：丸野(1998)によると，近年の認識の心理学では身体性に着眼した研究が重視傾向にあるとされるが，正高(2001)等では言語発達研究においても身体の役割が検討されている．具体的には，藤井(1997)は語彙検索時における自己接触行動の役割について論じ，Iverson & Goldin-Meadow(1998)は先天盲児を対象に身振りと発話の関係を研究し，発話に伴う手の動作は模倣されることなく生起するという結果を提示し，江尻(1998)は，乳児における身体動作と音声発達の発達的関係について論じ，川合(2002)は，自閉症児の言語発達と手の動きの関係について論じている．

1-2.「色の名称」課題の概観：Binet & Simon(1954)における赤，青，緑，黄の４色の名前を言う課題について，当課題は，「色の知覚や識別についてではなく，名前について行った」（大井・山本・津田訳）ものであり，当課題は，語彙検査の側面も有しているものと考えられる．本研究で実施した新版Ｋ式発達検査においては，嶋津（監）(1995)によれば「色の名称」課題は「色名の理解と使用，および，色の正しい識別の状態をしらべる．色の識別が困難な場合には色盲，色弱の存在にも注意する.」ものとしている．また中瀬・西尾(2001)によれば，新版Ｋ式発達検査の「色の名称」は「学習知識的な能力に加えて社会性の発達をみる一つの指標でもある」という側面も有するようである．なお嶋津（監）(1995)によれば，当課題の 3/4 の 50%通過年齢は 3:5（41 か月），75%通過年齢は 4:1（49 か月），また 4/4 の 50%通過年齢は 4:0（48 か月），75%通過年齢は 4:9（57 か月）とされる．

2. 本研究の目的：本研究は語彙検索及び発話と身体動作の発達的関係の研究に関するものであるが，高木(1999)では幼児期前期の絵カード課題において，課題難易度と発達水準の関係の中で，手指動作と同期する発話が一定の増減傾向を有して生じる時期があり，その比率は指さし率のピーク後から正答率が高率になる直前までの段階においてピークを迎える，という示唆を行ったが，本研究では，左記研究と月齢と課題が異なる条件で，発話と同期する手指動作がどのように生起するかを予備的に検討を試みるものである．なお方法論等は上記諸研究を部分的に参考にした．

【研究方法】1. 対象児：滋賀県内Ｋ保育園の健常男児２名．両児の生年月日は一日違いである．本研究の対象児に色覚の異常は認められていない．本研究での生活年齢(CA)は 2:0－4:4（24－52 か月）．対象児への課題実施は 1998～2000 年．当分析は 2003 年７月．**2. 手続き：**「色の名称」課題の実施は新版Ｋ式発達検査に準拠．検査者は対象児に，赤色，黄色，青色，緑色の順に図版の色の部分を指差して，「この色は，何と言いますか.」「これは，何色ですか.」と二重に問う．これらをビデオに記録して分析した．計時には FOR.A VIDEO TIMER VTG-55 を使用．**3. 分析項目：3-1. 手指動作と発話の同期生起率**：本研究では身体動作を「手指動作」に限定した．また同期率算出にあたり，この手指動作に「指さし」も包括した．そして課題施行内での発話と手指動作を計数し，それらの同期数を計数し，［手指動作と同期した発話の数/発話総数×100(%)］の式により手指動作と発話の同期生起率を算出．**3-2. 正答率：**正答基準は新版Ｋ式発達検査に準拠し，［正答数/総課題数×100(%)］の式により算出．**3-3. 総所要時間（秒）：**図版提示と口頭指示による課題指示後から対象児が当課題の最後の課題に応答するまでの時間を計時．**3-4. 指さし頻度：**課題実施内における全ての指さしを計数．

【結果と考察】1. 発話の様相と正答について：[A児]：2:0：指示語，jargon．**2:1**：発声無し，指さしのみ有り．**2:5，2:8**：語の般用．**3:4**：語の般用が残る．**3:9**：名詞の一語文で応答，全て(4/4)正答．**4:4**：全て英語で正答．遊戯的応答．**[B児]：2:0**：形容詞の使用，語の般用（同じ色名を繰り返す．色と色名が一致しない）**2:1**：形容詞の使用，語の般用は無し．3/4 正答．**2:4**：形容詞はなく名詞．指示語と共に二語文，全て(4/4)正答．**2:8，3:4，3:9**：名詞の一語文で応答．**4:4**：一色のみ英語応答を試みる．全て正答．（なお両児共に 4:4 では英語応答等，言い換えによる遊戯的応答がみられた）．**2. 指さしの頻度の時系列的変化：**指さしは，正答不可能な時期において，無発声の場合に生起し易い様相もうかがえた．これは色名を発話しがたい時期における代替応答機能としての指さしではないかとも推察される．**3. 指さしを含む手指動作と発話の同期生起率**：両児共通の結果であるが，正答率が高率に至る頃に当同期率が頂点を迎える山を描く．つまり TOT 状態と推察される時期に当同期率が頂点を迎える．その後，課題に容易に応答可能になると当比率は低下．これは高木(1999)での幼児期前期にての絵カード課題での結果と相通じる．なおＢ児の色名獲得は通常よりはやい為，月齢をスライドさせた検討を要する．**4. 総所要時間（秒）：**当時間は，正答率が高率に至る頃に，長時間の頂点を迎える様相が示唆された．**5. 予備考察：5-1. 語彙検索及び発話と手指動作の関係：**藤井(1997)の言うように「TOT(Tip of the Tongue)状態（喉まで出かけており既知感はあるが発話不可能．アクセスと取り出しの段階で困難が生じている状態）」の時期には「検索の為の補助としての身振り」が生じ易いのではと考えることもできる．**5-2. 色名表現の発達：**以下の予備的順序予測が考えられる．指さしを伴う指示語や jargon 的発声→無関係な有意味語→象徴語的応答（色から連想可能な人名を言う等）→形容詞応答→語の般用（同色名を複数色に適用）→正解応答→遊戯的応答．

なお本研究は予備的一検討であり今後多くのデータを蒐集し方法論を整え研究を進める必要がある．（たかぎ　のぶゆき）

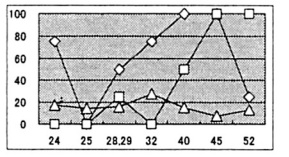


Fig 1. A 児の同期率・正答率・時間

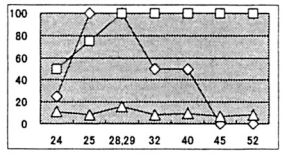


Fig 2. B 児の同期率・正答率・時間

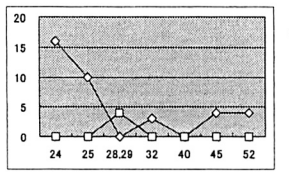


Fig 3.Frequency of Pointing

＜凡例＞Fig 1,2.—◇—同期率，
—□—正答率，—△—時間
縦軸：%，秒　　横軸：月齢
Fig 3. .—◇—A 児 —□—B 児
縦軸：度数　横軸：月齢

幼児期から児童期における自己認識と時間-空間認識及び論理的思考の発達連関と教育計画

田中真介
（京都大学高等教育研究開発推進センター）

キーワード：幼児期から児童期の発達、自己認識、論理的思考、道順描画、生活指導と教科指導の連関

【問題提起】　幼児期前期に、1歳児は社会的交流活動を媒介として自他を価値づける力を獲得し、道具利用行動を実現する。泣いている子を叩きに行くなど因果の逆転が残るものの、同時期に音声言語を獲得し、事象の時間的変化を捉え、因果関係理解をすすめる。幼児期中期には「自分が大きくなった」と自らの量的変化を把握し始めて自信を持ち、幼児期後期には自分自身の質的な時間的・発達的変化を捉え始める。この幼児期の因果関係理解をもとに、事象の時間的な変化を捉えることによって、児童期には筋道立てて物事を考える論理的な思考力を形成し充実させていく。

本研究では、これまで各専門分野で研究されてきた個別の発達局面の間の連関に着目し、幼児期後期から児童期に到る4～12歳期に、自己認識と時間-空間認識及び論理的思考がどのように連関して発達するのかを縦断的に検討した。また、生活年齢6歳代で、特に道順の描画に表れる地域認識が、自己認識や時間-空間認識及び論理的思考の形成とどう関連しているかを考察した。それらの結果に基づいて新たな保育・教育の方法を提案する。

【研究方法】　研究対象：〔縦断研究〕京都市内の民間保育所そして公立小学校に在籍していた子ども2名を縦断研究の対象とした。M児（1990年10月生れ、女児）を4歳8か月から12歳6か月の8年間、A児（1993年4月生れ、女児）を4歳9か月から10歳の5年間にわたって継続的に観察し、3～6か月に1回の頻度で以下の実験課題を実施した。

〔横断研究〕上記の保育所の年長児クラスの6歳児37名（男児17名、女児20名。6歳0か月～6歳11か月）を対象として2003年3月に面接調査を実施した。

調査の方法：地域における時空間認識の特徴及び経験内容を把握するために「道順描画課題」を実施し、時間的自己を「成長画」、空間的な自己の特質と水準を「三方向画」から推定した。論理的思考力の特徴を新版K式発達検査で把握した。描画課題にはA4版の白紙を提示し、鉛筆で描かせた。ビデオカメラで面接調査場面を撮影して応答内容を記録した。研究にあたっては保護者及び保育所の責任者に面接調査の内容を説明し了承を得た上、年間の保育・教育計画に位置づけて実験課題を実施した。

（1）描画課題：1）道順描画：「保育園（小学校）から自分の家までの道順をこの紙に描いて教えて下さい」と教示し、さらに「途中に何があるか描いて教えて下さい」と指示した。M児の自宅から保育所（横断群も同じ保育所）までは約200メートルで徒歩約5分、小学校までは約1000メートルで徒歩10数分であった。2）系列円描画：「小さいマルからだんだん大きいマル」を、たくさんおよび7つ描かせた。「真ん中」はどれかを質問し、その判断理由を尋ねた。

（2）自画像：1）成長画：幼少時、現在、そして成人時の自分の姿を描かせ、自分自身の時間的・発達的変化をどのように認識しているかを質問した。2）三方向画：自分の顔と体を前、後ろ、横から見たところを描かせ、相違点を質問した。

（3）新版K式発達検査：縦断群では全課題、横断群では階段の再生、模様構成、積木叩き、左右弁別、了解の各課題を実施した。

【結果と考察】（1）〔縦断研究〕M児の調査結果を中心に発達経過をまとめる。1）4歳後半～5歳前半（DA5歳代～6歳前半）：道順画では道路などのルートの表現が乏しかったが、建物や坂道など「途中（間）にある指標」を1枚の用紙の中に表現し始めた。成長画では大小関係の変化を正確に表現し始めたが、自己の発達的変化を「拡大-縮小」の量的変化のみでとらえていた。三方向画では後向き画は描け始めていたものの横向き画は未確定だった。

2）5歳後半（DA6歳後半）：道順画では、5歳11か月に1枚の用紙に自宅と保育所の間の建物などを表現し始めた。系列円描画では、5歳半ば以後には系列化にゆらぎなく円の正確な面積変化を表現し始めた。真ん中は直観的に判断した。成長画では、拡大-縮小の認識は正確になった。目を一つにする横向き画は5歳10か月に描け始めた。

3）6歳代（DA7歳代）：道順画では、6歳4か月に通園経路沿いの事物を細やかに表現し始め、道の曲がり具合なども正確になった。小学校入学3か月後の6歳9か月時には、登校途中の風景などを話すものの描画表現は横断歩道や歩道橋にとどまった。一方、自宅近辺の事物の表現密度は高かった。

系列円描画では、6歳前半に真ん中をマルの数から判断する傾向が芽生えたがまだ面積比に影響を受けて答えていた。6歳後半で計数による中央判断が確定した。成長画では5歳後半より各時期の独自の特質を表現し始めた。6歳代でも服装や髪型を同じにしたが、6歳後半には幼時や大人の質的な相違を表現した。三方向画では横向き表現が確定した。

4）7～8歳代以後（DA8～9歳代）：道順画では、小学3年（8歳6か月）で用紙6枚を費やして描いたがそれを1～2枚に凝縮表現することもできた。小学5年（10歳6か月）では、主要な道路の方向を正確に表現し始め、さらに小学6年（12歳1か月）では、地域全体を1枚に描き、建物・事物・道標の位置と間隔距離（縮尺）もほぼ正確に表現した。

（2）〔横断研究〕面積変化の方向が「大→小」に戻る「ゆらぎ」の発生比率に着目して系列円描画の水準を推定した。横断群では37名中35名（95%）が、ゆらぎ1/7以内で系列化はほぼ正確になっていた。しかしながら、16名（43%）が、マルの数でなく、大きい方に偏ったマルを直観的に真ん中と判断した。三方向画では、目を一つ、口を側面に表現する横向き画が24名（63%）で確定していた。これらの比率は先行研究の結果とほぼ一致する。

6歳児では、地域認識が拡大し充実することによって、同じ生活年齢でも道順描画で自宅と保育所の「あいだ」の経路や道標となる建物、また通園の過程での経験が豊かに表現された。そのような地域における社会経験の充実を媒介として、系列円描画で直観や空間認知を脱して数量認知によって中間項を判断し、三方向画では横向き画が確定すると考えられる。

幼児期から児童期の子どもは、社会的な生活経験を通じて地域の空間的な構造を認識するとともに、社会の全体構造の中に自己を位置づけ定位し直すことによって自分を新たに価値づける。再発見された自己は対象世界を新たに捉え始める。生活指導による価値意識及び自己認識の形成は、教科指導による対象世界の科学的・客観的な認識の形成と相互に浸透しあっていることを本研究は示唆する。（たなか しんすけ）

マインド・リーディングの発達的研究（2）

―感情認知の発達について―

○荒木 穂積　　立田 幸代子　　荒木 美知子

（立命館大学応用人間科学研究科・立命館大学社会学研究科・守谷市役所保健福祉課・嘱託）

キーワード：マインド・リーディング、心の理論、感情認知

Ⅰ　問題の所在

マインド・リーディングの研究では、仮定的な状況におかれた時に、自分にどのような感情的変化が起こるかを自己認知させるという手法をとることが多い。筆者らは、喜・怒・哀・楽を手がかりに、状況の応じた感情アイデンティティ（自己感情の認知）が３～４歳ごろに獲得されることを明らかにしたが（2001年、日本応用心理学会68回大会）、本研究では、その続報として、状況変化の基礎にどのような認知メカニズムが働いているのかについて検討を加えた。

Ⅱ　方法

(1)被験児

K市にあるY保育園の園児41名（4歳児クラス、20名：平均月齢60.4ヶ月、5歳児クラス、21名：平均月齢72．3ヶ月）およびU市の小学生11名：平均月齢：107．1ヶ月）の合計53名である。

(2)実験期日

2002年10月16日から23日まで実施した。対象児の内、保育園児は、主に自由保育の時間を利用して、園の相談室にて実験を実施した。対象児は環境に慣れており、特に緊張するものはいなかった。小学生は、被験児の家または検査者の家にて実施した。

(3)手続き

「感情認知の課題」（4課題）と4歳から7歳の発達段階区分と課題間の関連について検討するために、新版K式発達検査課題の一部（重さの比較（例前）、絵の叙述、5個の錘、三語一文、財布探し、図形記憶、時計の針）および2課題（円系列、三方向画）を実施した。これらの結果にもとづき田中昌人の「可逆操作における階層－段階理論」による発達段階の区分を行った。発達段階区分の基準は以下の通りである。

2次元可逆操作期：重さの比較、絵の叙述が通過していても、三方向画、円系列で誤答のもの

3次元形成期：4,5歳児の課題（重さの比較（例前）、絵の叙述）を全て通過してかつ三方向画、円系列が5歳レベルのもの。

3次元可逆操作期：6,7歳児の課題を全て通過していて、三方向画、円系列が7歳レベルのもの。

(4)課題

「感情認知の課題」は、イギリスのバロン・コーエンらが編集したテキスト（*Teaching children with autism mind-read、1999*）を参照し、実験課題とした。テキスト中より、レベルⅣの課題として以下の2課題、レベルⅤの課題として同じく以下の2課題、合計4課題を選択し若干の修正を加えた。

レベルⅣ；欲求が基礎になる感情認知の課題として、

課題Ⅰ　「ぬいぐるみをくれる場面」

課題Ⅱ　「飛行機のおもちゃをくれる場面」

それぞれの課題ごとに、「欲求実現場面」と「欲求反転場面」の2場面について反応を求めた。

レベルⅤ；信念が基礎になる感情認知の課題

課題Ⅰ　「あめを取られる場面」

課題Ⅱ　「お菓子をもらう場面」

それぞれの課題ごとに、「状況1（状況依存場面）」と「状況2（状況逆転場面）」の2場面について反応を求めた。

Ⅲ　結果と考察

(1)レベルⅣ；欲求が基礎になる感情認知の課題の結果

課題Ⅰと課題Ⅱの「欲求実現場面」の結果は、クラス別、また発達段階別で、どの群も90%以上のものが通過していることが示された。4歳児クラスおよび2次元可逆操作期以上であれば、「欲求」と「現実」が通じしている状況の理解は可能であることが示された。

それに対して、「欲求反転場面」の結果では、クラス別通過率では、課題Ⅰ、Ⅱとも共通して、4歳児クラスでは通過が難しく（課題Ⅰは30.0%、課題Ⅱは55.0%）、5歳児以降から通過率が急激に上昇し80%を超えることが示された。また、課題Ⅰと課題Ⅱの通過率をクラスごとに比較すると、課題Ⅱのほうが若干通過率が高くなることが示された。

この結果から、4歳児クラスでは、「欲求」と「現実」のずれがある場合の理解は難しく、5歳児クラス以降その理解が急激に進むことが示された。

以上の結果を発達段階別に検討してみたところ、通過率では、課題ⅠとⅡ共通して、2次元可逆操作期では通過が難しく（課題Ⅰ48.0%、課題Ⅱ68.0%）、3次元形成期から通過率が上昇し、80%以上が通過することが示された。また、クラス別同様、課題ⅠとⅡの通過率を比較すると、どの群でも課題Ⅱの方が通過率は高くなることが示された。

(2)レベルⅤ；信念が基礎になる感情認知の課題

状況1（状況依存場面）の課題Ⅰの「あめを取られる場面」では、4歳児で75.0%、5歳児で90.5%が通過するのに対し、小学生は75.0%と下降する。正答は「悲しい」であるが、小学生になると感情表現の分化が進み、「怒る」などと回答するものが多かった結果である。課題Ⅱの「お菓子をもらう場面」では、4歳児で95.0%、5歳児で95.25%、小学生100%となり、どのクラスでも90%以上が通過していることが示された。

状況2（状況逆転場面）の課題Ⅰ「あめをもらえる」では、4歳児で10.0%、5歳児で40.0%、小学生50.0%となった。課題Ⅱ「お菓子をもらえない」では、4歳児で20.0%、5歳児で28.6%、小学生62.5%となった。

以上の結果をさらに発達段階別に検討してみたところ、クラス別結果とほぼ同様の結果となった。

状況1（状況依存場面）では、課題Ⅰ、課題Ⅱともに2次元可逆操作期以降になると、8割以上の通過率をしめした。これに対し、状況2（状況逆転場面）の課題Ⅰ「あめをもらえる」では2次元可逆操作期、32.0%、3次元形成期17.6%、3次元可逆操作期71.4%となり、3次元形成期ではやや低下傾向さえ見せた。課題Ⅱの「お菓子をもらえない」「あめをもらえる」では、2次元可逆操作期、24.0%、3次元形成期23.5%、3次元可逆操作期71.4%となった。この結果から、3次元可逆操作期以降にならないと状況依存から抜け出せないことがうかがえた。

以上の結果から「レベルⅣ；欲求が基礎になる感情認知の課題」として、および「レベルⅤ；信念が基礎になる感情認知の課題」のバリエーションとして「反転」ないし「逆転」の課題を加えると課題の理解度が低下しマインド・リーディングが難しくなることが推測される。　（あらきほづみ/たつたさよこ/あらきみちこ）

保育者と保護者間における幼児・児童の行動認知の齟齬に関する研究

○昆　保典　　菅原　正和
（　専修大学北上福祉教育専門学校　　岩手大学　）

向社会的行動　攻撃行動　行動認知

1．問題

我が子のことをよく知っていたつもりでいた保護者が、実際は殆んど実態を把握していなかったという例は枚挙にいとまがない。保育園や幼稚園でも、園児の攻撃行動などが目に付くようになり，その状況を保護者に説明すると「家庭ではそのようなことはない」と言われることがよくある。幼児に限らず人は、場所や状況が変わるとそこで見せる自己像が全く異なってしまうということはよくあることで、幼児の示す家庭での姿と園での行動が違っても当然といえる。しかし園内で示す不適応行動（例えば攻撃行動）が信じられない、受け入れ難いと感じそのままにしている場合はそこに保育者・保護者間で齟齬が生じる。個々の幼児についての理解を深めながら保護者や家庭と連携して、思いやりの心を育んでいきたいと願い、幼児の行動に関する認知齟齬について問題点を見出し検証して行くことにした。

本研究は、保育園・幼稚園・保護者が協力して、J. Bowlby (1980, 1988), M. D. S. Ainsworth (1991), I. Bretherton(1990) 等の Internal Working Model (IWM;内的作業モデル) 理論を背景に、幼児の行動の発達変化とその認知齟齬を「思いやり行動」と「攻撃行動」から分析したものである。

2．方法

(1) 幼児の思いやり行動
　cf. 向社会的行動（Prososial Behavior）愛他行動（Altruistic Behavior）

(2) 幼児の攻撃行動
　cf. ＊HAQC(Hostility-Aggression Questionnaire for Children)
　小学生対象
　＊BAQ(Buss-Perry Aggression Questionnaire)（Capsi, A. et al. , 1995 ; Einsenberg, N. et al. , 2000）

(3) 幼児の IWM (Internal Working Model)
　cf. [Cassidy, J. & Shover, P. R. , 1999 ; Thompson, R. A. , 1999 ; Kochanska, G. , 2001 ; Braungart- Ricker, J. M. et al. , 2001.]

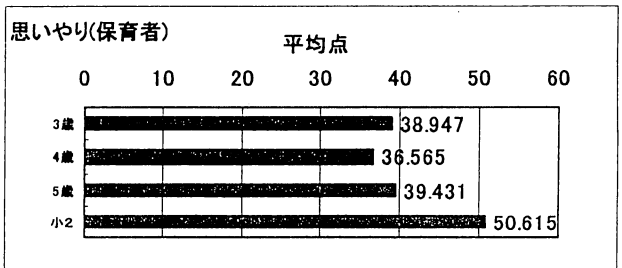
（1）（2）（3）の研究を元に新たに幼児用の「思いやり行動尺度」「攻撃行動尺度」「IWM」を作成し、保育園・幼稚園３、４、５歳児の担任と保護者、小学校２年生の担任を対象に質問紙法による行動認知に関する調査を行った。

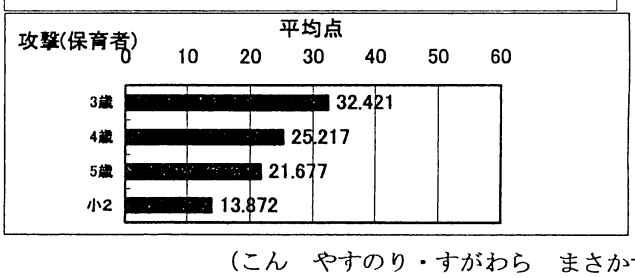
3．結果と考察

教師が捉えた「思いやり行動」は小２で高い得点を示し、「攻撃行動」に関しては幼児の年齢が上がるにつれて得点が減少した。保護者と教師間の比較において、「思いやり行動」については保護者より保育者の方が多く認知する傾向が強く($p<.05$)、この理由は、幼児が集団の中で生活していく際に、自分より弱い立場の子に対して思いやりを示す機会が家庭より多くなるためであると思われる。「攻撃行動」全体に関しては、保護者と教師で有意な差が見られないが($p<.90$)、男女別の分析によると、保護者に比べ、保育者は女児に非攻撃的行動を認知している。これは保育者が多数の男児・女児入り混じった幼児に接しており、攻撃的で活発な男児と、そうでない幼児を自然に観察しながら活動しているのに比して、今日の保護者の多くは、我が子以外に客観的対象が核家族化して少なくなっているため、女児の多少の攻撃的行動に対しても攻撃的に感じている ($p<.05$) 可能性がある。

年齢別の「思いやり行動」では、保護者の評定値が年齢が上がるにつれて得点も高くなっているのに対し、保育者の３，４歳児の得点が低くなっている。これは、保育者が３，４，５歳児の発達を客観的に見て、それぞれの年齢に応じた成長のイメージがあり、それに近づけたいと考えやすいこと、また、４歳児は運動意欲が高まり、挑戦意欲や対抗意識が芽生える時期であるとともに、これまでよりも人とのかかわりを望むようになるが、そのかかわりが未熟なためではないかと推測している。

年齢別の「攻撃行動」で、３歳児の保育者の得点が高い理由は、初めての集団生活で、これまで家庭では現す必要のなかった攻撃行動を示すことになったからであろう。家庭ではある程度思い通りに行動させてくれたが、同年齢集団ではぶつかり合いになることが多いため攻撃行動が出現しやすくなる。年齢別 IWM では、アンビバレント型が３歳児に多く見られ、３歳児の「攻撃行動」得点が高く出ることと関係があると思われる。男女児間の IWM では、男児にアンビバレント型が高く出現している ($p<.003$)。IWM と「思いやり行動」「攻撃行動」の相関係数から、アンビバレント型の幼児は保育者の「攻撃行動」得点が明らかに高くなる。





（こん　やすのり・すがわら　まさかず）

食行動の発達を捉える指標の検討

—自律開始期の場合について—

河原　紀子

(早稲田大学人間科学部)

キーワード：食行動、幼児、自律、道具使用

問　題

食行動の発達は、乳幼児期においては食行動の自律度を示す指標として重要である。外山・無藤（1990）は、子どもの食事習慣の自律度によって母親との相互交渉が異なることを明らかにしている。つまり、子どもがどれだけ自律した食べ手であるか否かは、子どもとおとなの相互交渉の発達的変化を捉える上でも非常に重要である。

食行動の自律度を捉えるこれでまの指標は、主に道具の使用率で、それが高いほど自律しているとされてきた（外山ら，1990;Norimatsu, 1993）。

しかし、乳幼児期、とりわけ自律開始期である1〜2歳ごろは、道具の“扱い方”に顕著な変化が見られる（Connolly&Dalgleish,1989；田中，1999；Michael, Rachel,Clifon& Roberta,1999)。したがって、道具の使用率といった指標だけでは、十分にその発達的変化が捉えられないのではないかと考える。

そこで、本研究では、食行動の発達を捉える指標として、第一に、従来用いられてきた道具の使用率（量的分析）の有効性を検討し、第二に、道具をいかに扱うかに着目した質的分析により，新たな指標の解明を試みることを目的とする。

方　法

観察対象児：　N保育所およびK保育園に在籍する1歳児、7名（男児3名、女児4名)。**観察期間：**　12〜24か月まで、毎月1回、昼食時に観察を行った。ただし、対象児のうち1名（G児）は、15〜24か月までだった。**観察手続き：**　給食の準備から食事終了時点までを、8ミリビデオカメラで記録した。

結　果　と　考　察

【分析1：道具の使用率】　食事の開始から終了までを分析対象とし、①おとな（保育者）が子どもに食べさせた回数、②子どもが手づかみで食べた回数、③子どもがスプーンで食べた回数をそれぞれをカウントした。全体（①②③）に占めるスプーンの使用（③）の割合をFig1-1, 1-2に示した。

この結果、月齢が上がるにしたがって、「使用率」が増大するわけではなく、1歳後半から2歳にかけて逆に減少するという特徴があった。

【分析2　道具使用の発達過程】　Connolly&Dalgleish(1989)や田中(1999)などを参考に、いかに道具（スプーン）を使って食べるか，その発達過程を捉える3つの視点を設定した。①スプーンの機能の理解（凹−凸、柄−くぼみ)、②腕・手首の制御（スプーンに食べ物を満たす、口へ運ぶ、口へ入れて出すなどの方略に必要な生理的基盤)、③道具を使おうとする動機（主体性）を捉える行動として、a. スプーンで食べる行動に伴う調整的操作（すくい直すなど)、b. スプーンを持たない手の効果的使用（食器を支えるなど)。

その結果、上記の視点①は、3つのレベルで変化することが7事例に共通していたが、それぞれ所要期間は異なっていた。視点②は、腕・手首の制御が可能になった時期で最も早かったのは15か月で、最も遅かったのは18か月だった。視点③aは、7事例に共通して，腕・手首の制御が可能になる時期の前後から見られるようになった。視点③b.は7事例に共通して，17、18か月からスプーンを持たない手の効果的使用が開始された。

以上の3つの視点に基づき道具使用の発達プロセスを次の4つの時期に区分した。事例ごとの時期区分はTable1に示した。

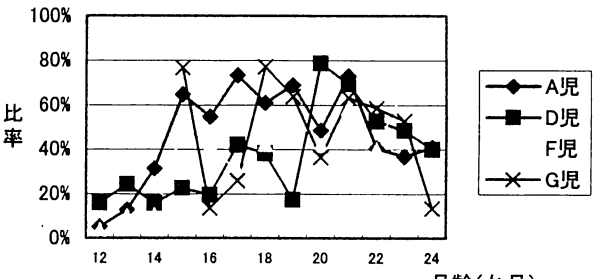


Fig1-1 スプーン使用率(N保育所)

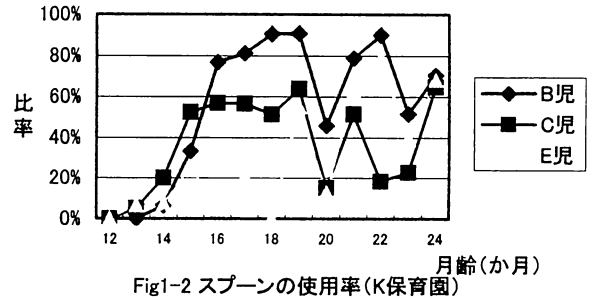


Fig1-2 スプーンの使用率(K保育園)

Table1　事例ごとの時期区分

月齢	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
A児	第1期			第2期		第3期				第4期			
B児	第1期			第2期		第3期		第4期					
C児	第1期				第2期		第3期				第4期		
D児	第1期					第3期					第4期		
E児	第1期							第3期				第4期	
F児	第1期				第2期		第3期				第4期		
G児	データなし			第1期	第2期		第3期			第4期			

第1期　スプーンと食べ物や口との関係づけ、さらにスプーンを<食器−口>と順に関係づける操作を繰り返す時期。

第2期　スプーンの機能理解が始まり、腕・手首の制御および調整的操作が可能になる時期。

第3期　スプーンを持たない手の効果的使用が開始される時期。

第4期　「すくう」操作だけでなく、「寄せる」「切る」が加わるなど、バリエーションを加えた道具使用の時期。

ただし、この4つの時期は必ずしも順に移行するわけではない。移行には2つのパターンが想定される。一つは、第2期〜第3期へ順に移行するパターン（A児、B児、C児、F児、G児)、もう一つは、第2期を経過しない（ないしは短期間で経過）パターン（D児、E児）である。後者は、腕・手首の制御がスプーンを持たない手の効果的使用と同時ないしは遅れる場合である。たとえ、腕・手首の制御という生理的基盤が整わない時期であっても「道具を使って食べたい」という子どもの動機が、スプーンを持たない手の効果的使用によって道具使用を達成しようとするのではないかと考えられる。

本研究の結果から、道具の使用率という右肩上がりの発達が想定された指標では、縦断データによる食行動の発達プロセスを捉えるには不十分であることが示された。それに対し、いかに道具を扱うかという視点およびそれによって明らかにされた道具使用の発達過程は、この時期の食行動の発達を捉える重要な指標の一つとなるだろう。　（かわはらのりこ）

青年期女子の性役割の獲得過程に関する一研究

— 自己像と母親像における性役割概念の比較より —

神谷有里子

(文京学院大学大学院人間学研究科)

Key Word: 青年期女子, 性役割獲得, 母親像

[序論]

個人の自我同一性が確立することは、自己像の定着と社会的役割、役割意識を獲得していくことを意味している(依田,1968)。そして、自我同一性の形成において女子は母親との同一視の影響が大きいと言われている(Dignan,1965)。従って青年期女子は、新しい社会的役割・役割意識を獲得していく上で同性の親の影響が大きく意味を持つと考えられる。一方、青年期の女性は性役割葛藤をはらんでおり、大学生で最も高まることが示されている。柏木(1974)によれば、女子青年の性役割観は、低年齢ほど男女の性役割を大きく識別し、高校・大学生と高年齢になるほど減じるという発達的変動が見られる。女性への社会的性役割期待では、対照的に二分化したものではなく、一般には男性の役割とされているものが高く求められている。

さらに性役割観に関する研究では、親の外的な強化の規定が自己の性役割観に影響する事が示唆されている(伊藤,1997)。しかし親自身の性役割観が自己の性役割観において重要となるという指摘がある(柏木,1973)。このように自我が形成される上で母親の存在は重要であるため、青年期女子における自己像および母親像を性役割の観点からの検討が必要であると考えられる。

[目的]

1)青年自身の自己像, 2)青年の認知する母親像を明らかにし, 3)青年の認知構造における自己像と母親像の関係を、性役割観の観点から検討する。娘が母親に対して愛着を高く持つ親子では、自己像と母親像における性役割概念のズレが少なくなるという仮説を設け検討した。

[方法]

被験者:都内私立女子高校3年(72名),S県女子大学2年(89名)
調査時期:2002年11月～2003年5月
質問紙:以下の尺度を5件法で回答を求めた。

1. 性役割概念尺度(30項目)…性役割観に照らした自己像
2. 性役割概念尺度(30項目)…性役割観に照らした母親像
3. 親への愛着尺度(20項目)…母親に対する愛着を尋ねる。

調査方法:H.R.や授業時間にて配布し、その場で回収した。
手続き:性役割概念尺度では、自己像と母親像における性役割概念の両方を2つの観測値とし、最尤推定法にて因子を抽出した。伊藤(1978)に基づく仮説的因子構造を作成し、プロクラステス法で確認的因子分析を行った。愛着尺度は、最尤推定法にて有意な3因子を抽出しHarris-Kaiser基準で斜交回転を行い、拒否・分離・不安依存の3因子を抽出した。第一因子(拒否)と第三因子(不安依存)を逆転項目にし、項目の合計点を愛着得点とした。

[結果]

1)娘の自己像と母親像における性役割概念の各因子(男性性・女性性・人間性)について、愛着の強さによる平均値の差を検定した結果、以下で有意差が得られた。

愛着高群:自己像の女性性($t(40)=2.29, p<.05$)・人間性($t(40)=3.40, p<.01$)と、母親像の人間性($t(40)=2.43, p<.05$)

愛着中程度群:自己像の人間性($t(79)=2.89, p<.01$)、母親像の女性性($t(79)=-2.96, p<.01$)・男性性($t(79)=-3.37, p<.01$)・人間性($t(79)=-2.74, p<.01$)

愛着低群:自己像の女性性($t(39)=1.84, p<.05$)・男性性($t(39)=3.59, p<.01$)、母親像の人間性($t(39)=9.00, p<.01$)

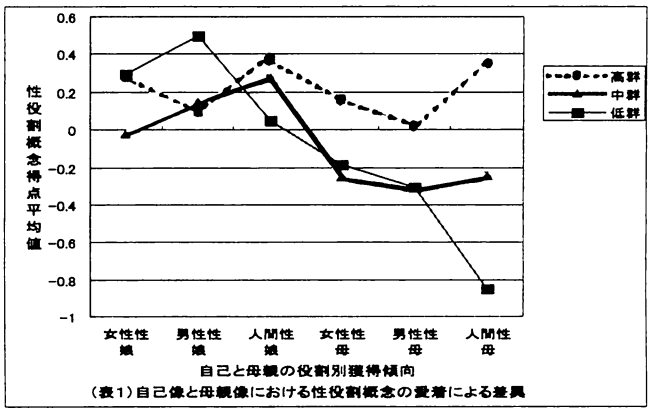
2)自己像と母親像の性役割概念は以下で有意差があった。

愛着高群:母親像との差異が中程度の場合…自己の人間性($t(22)=2.17, p<.05$)。近い場合…自己の人間性($t(7)=2.68, p<.05$)。

愛着中程度群:母と娘の差が遠い…自己の人間性($t(18)=2.11, p<.05$)と母親の男性性($t(18)=2.15, p<.05$)。同差が中程度…自己の人間性($t(36)=3.42, p<.01$)と母親の女性性($t(36)=2.24, p<.05$)・男性性($t(36)=2.42, p<.05$)。同差が近い…母親の人間性($t(23)=3.00, p<.01$)。

愛着低群:母娘の差が遠い…自己の男性性($t(11)=2.80, p<.05$)と母親の人間性($t(11)=4.23, p<.01$)。同差が中程度…自己の女性性($t(18)=2.51, p<.05$)・男性性($t(18)=2.82, p<.05$)と母親の人間性($t(18)=7.47, p<.01$)。同差が近い…母親の人間性($t(8)=3.85, p<.01$)。

自己像と母親像における性役割概念の差異と、愛着の強さについて分散分析を行った結果、自己の人間性で差異の主効果が見られた($F(2,152)=3.51, p<.05$)。また、愛着の強さと母親との差異で交互作用の有意差が得られた($F(9,157)=2.71, p<.05$)。母親の女性性($F(2,152)=3.37, p<.05$)と人間性($F(2,152)=22.87, p<.01$)では愛着の強さの主効果が得られた。



(表1)自己像と母親像における性役割概念の愛着による差異

[考察]

結果より次のように考察出来る。母親へ愛着を持つことは自己の人間性獲得を促進させ、母親像の人間性に対する評価を高める。愛着が低いと自己の男性性獲得を促進し、母親の人間性に対する評価を低める。愛着が中程度では自己の人間性獲得は促進されるが、性役割観に照らした母親像に対する評価が低くなる。よって、自己の人間性獲得については母親への愛着の影響が大きいが、性役割概念における男女の識別性の獲得については母親への愛着は影響しないといえる。また、母親へ愛着を持つことは性役割観に照らした母親像への評価に結びつくと考えられる。

また母親が娘に及ぼす影響に関しては、母親は娘の人間性獲得を促進し、娘の男性性獲得を妨げ、男性性ほどではないが娘の女性性獲得を妨げると考えられる。また母親像においては人間性を評価し、女性性と男性性を評価しないと考えられる。そして自己の人間性側面では、母親への愛着を高くもつ人は自己像と母親像の差異が少ないと考え、愛着の低い人ほど差異を多く認識していることから、母親の影響を受けることが示された。

[謝辞]

本論文を作成するにあたり、学習院大学 山本政人助教授、吉川眞理助教授、文京学院大学 松田浩平教授にご指導頂きました。お忙しいなか時間をさいて頂き、厚く御礼申し上げます。

(かみや ゆりこ)

教職課程履修生の教育観に関する研究

—（その７）東京都内の社会福祉施設が捉えた「介護等体験」の現状について—

○和田美知子　・　佐藤嘉晃　・　藤田主一
（城西大学女子短期大学部）（城西大学）（城西大学女子短期大学部）

キーワード：介護等体験，社会福祉施設，東京都，教職課程

【目的】

本研究の一環として，学生の介護等体験を受け入れている東京都内の社会福祉施設の，職員を対象にアンケート調査を実施したので，その結果を報告する。これにより，受け入れ施設側から捉えた「介護等体験」の現状と課題を明らかにする。

【方法】

(1)調査対象者：介護等体験の学生を受け入れている東京都内の社会福祉施設360ヶ所全てに調査用紙を郵送し，そのうち218ヶ所から回答を得た（1施設1回答で，回収率60.6%）。

(2)調査材料：A.施設の種別，回答者のフェイスシート，介護等体験学生を受け入れた目的，学生への事前の要望，学生全般の態度，学生の問題と課題，大学等への要望，受け入れに対する施設の課題，体験後の学生に期待する事項，教員養成に果たす意味，等についての質問を用意した。B.介護等体験への「心得」18項目，「目的意識」13項目，「専門知識」12項目の質問を，担当職員が『期待』する学生像と参加した学生の『現状』を表すように，文末を変えて2種類用意した。

(3)手続き：各質問に対しては，選択肢または自由記述欄を示して回答してもらった。なお，集計に用いたのは平成14年3月末までに返送されたもの（平成13年度実績）である。

【結果と考察】

A.(1)「回答のあった施設」は，老人福祉施設 50.9%，知的障害者福祉施設 19.3%，児童福祉施設 9.2%等であった。

(2)「回答者のフェイスシート」について，性別は男性 52.3%，女性 47.7%。職種は生活指導員・相談員等 41.7%，介護職員 14.7%，施設長 13.8%等であった。年齢は30歳代～50歳代が 75.6%，72.5%が勤続15年以内である。

(3)「介護等体験学生の受け入れの目的・理由」について，選択肢8項目の中から3項目を選んでもらったところ，無回答を除く217施設の平均回答数は2.9であった。特に選択率の高い項目は，「社会福祉施設の役割や福祉サービス利用者等の理解が促進される」が 85.7%，「教職を志望する学生にとって，この体験は意義がある」が 73.7%であった。

(4)「体験前の学生に要望すること」は，6項目の選択肢から3項目を選んでもらい，無回答を除く216施設の平均回答数は2.9であった。「体験の目的や意義を理解してきてほしい」88.9%，「社会的な常識やマナーを身につけてきてほしい」83.3%，「社会福祉施設や利用者に関する基礎的な学習をしてきてほしい」57.9%の選択比率が高かった。

(5)「体験中の学生の態度は，全般的にどうでしたか？」という質問に対して，以下の4項目を示し，おおよその比率を回答してもらった。回答数207の平均値（SD）は，“非常に熱心に取り組んでいた” 24.7%（26.77），“熱心に取り組んでいた” 51.3%（25.72），“あまり熱心ではなかった” 19.4%（18.46），“まったく熱心ではなかった” 4.6%（9.57）となった。施設によって回答のばらつきが非常に大きかった。

(6)「体験に参加した学生に関する問題点・課題」については，8項目の選択肢から3項目を選んで回答してもらった。その結果，無回答を除く206施設の平均回答数は2.8となり，「積極性・意欲の不足（指示待ち・居眠り等）」82.0%，「社会常識・マナー（あいさつ・連絡・身だしなみ等）」72.8%，「事前準備や学習の不足」58.3%が多く挙げられた。

(7)「大学等派遣先へ要望すること」については，8項目の中から3項目の選択で，無回答を除く211施設の平均回答数は2.8であった。「学生への事前指導の充実・徹底」90.5%，「学生の事後学習，フォローアップ」48.8%への回答が多かった。大学の事前指導の違いよりも学生個人の自覚の方が問題とする意見の一方で，大学側が福祉の現場を知り，高い目的意識を持った学生を送り出すことも同様に強く要望されている。

(8)「受け入れにあたっての施設の課題」については，7項目の選択肢から3項目を選んでもらった。実施初年度の学生からは，「介護実習生と混同している」「頭からばかにする」等の不満が聞かれたが，今回の調査では「施設側に問題はない」等の意見が散見され，無回答が25ケースあった。回答のあった193施設の平均回答数は2.6となった。「受け入れや指導にあたっての職員態勢が整わない」68.4%，「体験プログラムの検討が十分でない」66.3%が多かった。

(9)「体験を通して学生に1番期待することは何ですか？」という質問に対して6通りの選択肢を用意した。回答数は213で，「幅広い体験をし，教職課程で生かしていってほしい」54.5%，「社会福祉や社会福祉施設の役割等への理解を深めてほしい」18.8%，「利用者と積極的に交流し，利用者のニーズや抱える課題等を理解してほしい」16.0%となった。

(10)「体験が教員養成（特に教員の資質向上）にとって意味があると思いますか？」という質問に対しては，5件法で回答を求めた。結果は，“大いに意味がある” 42.3%，“ある程度意味がある” 41.8%，“どちらともいえない” 10.3%，“あまり意味がない” 5.2%，“ほとんど意味がない” 0.5%となった（回答数213）。その理由は，肯定的な回答では「体験したこと自体に意味があるはずだ」「意味があるかどうかは体験した学生個人の心構えによる」等が多く，否定的な回答では「制度そのものに疑問あるいは不満がある」等が挙げられている。

B.体験学生に対する『期待』と『現状』は，それぞれ“5絶対に必要である”～“1ほとんど必要ない”または“5非常にそう思う”～“1全然必要ない”の5件法で回答してもらい，点数化した。なお比較のため，両方に回答した196ケースのみを集計・分析に用いた。

(1)平均値が高かったのは，現場でトラブルを回避するのに欠かせない最も基本的な「心得」，反対に低かったのは「専門知識」で，『期待』と『現状』でほぼ共通している。双方の平均値を比較してみると，『期待』の方がかなり高い。特に「目的意識」の項目のギャップが大きいが，これは学生の「どうせ教職…」という甘えに施設側が不満を感じている表れであろう。

(2)主因子法・バリマックス回転による因子分析を行い，それぞれ5因子を抽出した。『現状』の因子は，「基本的な介護技術の習得」，「体験に臨む真摯な態度」，「利用者・職員の立場に立った配慮」，「利用者・職員との絆の重要性」，「利用者への接し方の正しい理解」と解釈した（因子寄与率 54.9%）。

【付記】

①本研究の調査実施に際して，東京都社会福祉協議会「介護等体験」ご担当(当時)の池田明彦氏の全面的なご協力を得た。

②本研究は，平成13年度城西大学学長所管研究奨励金の交付を受けて実施された研究の一部である。

（わだみちこ・さとうよしてる・ふじたしゅいち）

達成行動を阻害する要因に関する考察(1)

—中学生を被験者として—

樋口康彦
(富山国際大学人文社会学部)

キーワード：達成行動，達成行動阻害要因，成功回避

研究目的

達成動機の高いことで，より多く達成行動が導かれるであろうか。何らかの課題を成功させること(目標)に対して強く動機づけられていることで，それを実現するための手段である達成行動がより多く取られる，という考えには一見矛盾がないように感じられる。しかし，例えば，Atkinson は様々な調査の結果，たとえ達成動機が高くても失敗回避動機がそれより強く働いたなら，結果として達成行動は弱められたり，取られなくなる，という新しい知見を示したのである。しかし，この知見を支持しない研究結果も報告されており，失敗回避動機と達成行動のより詳細な関係の解明が望まれている。

また，Horner は達成動機，失敗回避動機に続く第 3 の動機として成功回避動機という概念を提示した。Horner は，女子においては，成功することによる社会的拒絶を恐れる気持ち，女性性(女性らしさ)の喪失を恐れる気持ち，等によって達成行動を抑制したり，達成を回避する傾向が高いということを見いだしたのである。その後，Horner を追試する形で様々な調査が行われたが，成功回避動機が男性にも存在するということを示唆する結果や，他の様々な要因からの影響が存在するため達成回避動機と達成回避行動とは必ずしも一貫した関係にはないということを示す結果も示された。そこで，成功回避動機が存在し，そのことによって達成行動が回避されるのかということに関しては，まだ確実な結論が得られていないということになる。

上に示すように，達成行動阻害要因と達成行動との間に一貫した結果が得られないという事態を招いたひとつの原因としては，場面によって「取らなければならない達成行動の性質」や「成功のもたらす結果」が異なっているため，達成行動を阻害する要因も異なっているのではないかということが挙げられる。

こうして考えてみると，Atkinson の失敗回避動機や Horner の成功回避動機も達成行動を阻害する多くの要因の中のひとつにしかすぎず，しかも，微妙な状況の違いによって極めて顕著に現れたり，ほとんど現れなかったりする，という可能性が否定できない。そこで，全ての達成回避行動の理由を失敗回避動機や成功回避動機だけに求めるのには無理があり，様々な場面ごとになぜ達成行動を取ることができないのかに関する理由を解明していこうとする試みが重要になってくると思われる。

以上のことを受け，本研究では，シナリオ・スタディを用いて，次の 2 点に関する探索的調査を行いたい。

1. 達成行動を阻害する要因の次元(因子)を確認する。
2. 性質の異なった場面をいくつか作成し，達成行動を阻害する各要因が達成行動に与える影響の大きさについてそれぞれ確認する。

方法

被験者および調査方法：中学校の生徒，計 234 人(うち男子 144 人，女子 90 人，平均年齢=12.6 歳，SD=0.57)。留置法。

質問項目の構成

1. 達成行動場面：(a)課題が男性的で競争相手が男子の場合，(b)課題が男性的で競争相手が女子の場合，(c)課題が女性的で競争相手が女子の場合，(d)課題が女性的で競争相手が男子の場合，という 4 パターンのシナリオを例えば以下のように作成した。「D 中学は男子 290 人，女子 280 人の公立中学校です。そこの 3 年生の中村京子さんは，学校の料理部の部員です。料理部は女子の数が多い部です。京子さんは昔から料理が好きで，この部に入りました。さて，京子さんは，あるとき，部のメンバーから部長のせんきょにりっこうほするように，すいせんされました。せんきょにはすでに 3 年生の高田康夫君がりっこうほしています。しかし，部の中では人気者の京子さんなら，せんきょに勝って，料理部の部長になれるかもしれません。それにもかかわらず，京子さんはりっこうほをするか，しないかで，現在まよっています。さて，なぜ京子さんは，まよっているのでしょうか？それぞれのこうもくが，どれくらい理由としてあてはまるか，あなたが思う番号に○をつけてください。」(課題が女性的で競争相手が男性のシナリオ)
2. 達成行動阻害要因測定項目：予備調査の結果を参考に作成した計 27 項目に対し，5 件法で回答を求めた。なお，被験者は 4 場面ごとに，各項目に対する回答を求められるため，計 108 項目(4 場面× 27 項目)に回答することになる。
3. 達成行動測定項目：「さて，けっきょく，－－君(さん)はりっこうほしたと思いますか，それともしなかったと思いますか？あなたがそう思う番号に○をつけて下さい。」という質問を各場面ごとに行った。

結果と考察

分析 1　達成行動阻害要因測定項目の因子分析：全ての概念(場面)を混みにして 936 行(場面数 4 ×被験者数 234)に対し因子分析を行った(主軸法，斜行プロマックス法)。達成行動阻害要因の因子として，「競争相手に対する気遣い」，「失敗によって受ける恥」，「他者からの嫌がらせ」，「怠惰さ」，「自信の欠如」，「性役割に基づく成功不安」，「動機づけの欠如」，「成功後の負担の増加」，「重要性の認知の欠如」の計 9 因子が確認された。

分析 2　達成行動阻害要因と達成行動との重回帰分析：達成行動阻害要因と達成行動との関係をとらえるために，各達成行動阻害要因の得点を独立変数とし，達成行動を取るか取らないかについての得点(立候補しなかったを「1」，立候補したを「0」とするダミー変数)を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果，男女ともに自らの性役割と異なる課題に挑戦しようとするとき，他者からの嫌がらせや性役割に基づく不安を感じ，そのことによって達成行動が阻害されているという結果が示された。従来の研究においては，達成場面として男性に望ましい課題が取り上げられることが多く，そのため成功回避動機が女性に特有なものとして考えられてきたが，実は状況によっては男性にも現れると言えるだろう。しかし，その影響の大きさは他の阻害要因に比べ特に顕著であるということはなく，達成場面ごとに様々な阻害要因が同時に働き，性役割に関することはそのうちの一部にしかすぎないと言うことができる。また競争相手の性別は，達成行動を取るか取らないかにほとんど関係していない。それから，「他者に対する配慮」や「失敗を恥と考えること」が，少なくとも本論で取り上げた場面において阻害要因となることはなかった。

(ひぐち　やすひこ)

大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応
—自己充実的達成動機の媒介的影響—

福岡 欣治
(静岡文化芸術大学文化政策学部)

Key words: ソーシャル・サポート、心理的適応、大学新入生、自己充実的達成動機

問題と目的

大学生活への適応は、古くて新しい問題である。近年は深刻な精神障害としてのアパシーは少ないものの、鉄島(1993)や下山(1995)の研究にみられるように、軽い抑うつ症状を伴う意欲低下の問題は現在も看過し得ない。

福岡(2000)は、入学約6ヶ月時点での大学新入生を対象に家族および友人のソーシャル・サポートと無気力傾向の関係を調べ、主として友人のサポートが自己充実的な達成動機を高めることで学業および大学生活全般についての意欲低下を防ぐ効果をもつことを示唆する結果を得た。

本研究では、以下の4点から福岡(2000)の知見を確証し発展させることを目的とした。

(1)人口統計学的属性および志望順位など受験関連の変数を統制する。

(2)入学後約3ヶ月および9ヶ月時点で調査を実施し、結果の一般化可能性を高める。

(3)大学生活への適応のみならず精神的健康度も測定する。

調査1(入学後約3ヶ月時点)

方 法

被調査者 静岡県内の3大学(4年制1、短大2)における新入生計247名(男25、女222)。年齢の範囲は18−33歳(M=18.66、SD=1.90)。自宅通学者81.8%。

調査内容 ①ソーシャル・サポート:福岡(2000, 2002)をふまえ作成。家族と友人各10項目で、自分を支えてくれる人がいるかどうかを答える。回答は4件法(1.全然いない〜4.確かにいる)。α係数は0.80以上。尺度間相関はr=.40。

②達成動機 堀野・森(1991)の尺度。競争的達成動機(10項目)と自己充実的達成動機(14項目)の2側面。回答は7件法(1.全然あてはまらない〜7.非常によくあてはまる)。α係数は0.80以上。尺度間相関はr=.24。

③心理的適応 下山(1995)による意欲低下領域尺度と精神健康調査票GHQの12項目版を使用。前者は「学業」「授業」「大学生活」の3領域・各5項目。回答は5件法(1.全くあてはまらない〜5.大変あてはまる)。α係数は0.63〜0.73。尺度間相関はr=.19〜.48。後者は4件法をGHQ方式(0-0-1-1)で得点化(※高得点ほど不健康)。α係数は0.75。

④人口統計学的属性および受験に関する要因 年齢、性別、通学形態(自宅、自宅外)、志望順位、現役合格か否か等。

実施方法 授業中に調査票を配布して協力を求め、約2週間以内に提出させた。調査時期は7月上旬〜中旬。

結 果

最初に、年齢・性別・通学形態、志望順位、現役合格か否か、および調査実施大学がそれぞれ測定変数の一部と関連することを確認した。そして、これらをすべて(適宜ダミー変数化して)統制し、サポート・達成動機・心理的適応の偏相関係数を算出した。その結果、家族と友人のサポートはともに自己充実的達成動機および心理的適応の指標と有意な関連があり、また自己充実的達成動機は学業および大学生活全般の意欲低下と有意な関連を示した(Table1)。

これらの結果をふまえ、福岡(2000)と同じく「家族・友人のサポート→自己充実的・競争的達成動機→心理的適応」という仮説的な因果モデルを構成したパス解析をおこなった。その結果、友人サポートが自己充実的達成動機を高めることで学業および大学生活全般の意欲低下を防ぐことを示すパスが有意であった。また精神的健康度には家族と友人の両サポートからの直接のパスが有意であった。さらに友人サポートから大学生活全般への意欲、家族サポートから授業への意欲に対するパスも有意であった。

Table 1 変数間の関連性(性別、志望順位等を統制した偏相関係数)

測定変数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①サポート:家族							
②サポート:友人	**0.37**						
③達成動機:自己充実的	**0.17**	**0.27**					
④達成動機:競争的	0.01	0.03	**0.26**				
⑤意欲低下:学業	**−0.13**	**−0.14**	**−0.39**	−0.08			
⑥意欲低下:授業	**−0.18**	−0.06	−0.06	−0.02	**0.27**		
⑦意欲低下:大学生活	**−0.14**	**−0.30**	**−0.29**	−0.03	**0.46**	**0.17**	
⑧精神的健康度	**−0.20**	**−0.20**	−0.01	0.09	**0.22**	**0.15**	**0.40**

※網掛けは有意

調査2(入学後約9ヶ月時点)

方 法

調査1の回答者に対し、翌年1月中旬〜下旬にかけて、再度同内容の調査票に回答を求めた(ただし受験に関わる要因は除く)。有効回答者数は127名(男9、女118)。なお、調査1のみの回答者と両調査の回答者で調査1の各変数の平均値を比較したところ、「授業に対する意欲低下」のみ有意差があり、両調査の回答者の方が意欲が高かった。

結 果

最初に調査1と同じ変数を統制して、調査2における変数間の偏相関係数を算出した。その結果、調査1で見出された結果をほぼ完全に再現した。パス解析の結果も同様であった。

次に、調査1の測定変数をすべて統制した上で同様の分析をおこなった。その結果、サポートから心理的適応への直接のパスは有意ではなかったが、友人サポートが自己充実的達成動機を高めることで学業および大学生活全般の意欲低下を防ぐことを示すパスはなおも有意であった。自己充実的達成動機は精神的健康度とも関連していた。

結 語

本研究の結果は、主として友人のサポートが自己充実的な達成動機を高めることで大学新入生の学業および大学生活全般についての意欲低下を防ぐ効果をもつこと、また家族および友人のサポートが精神的健康を支える効果をもつことを示す。福岡(2000)の結果を確証・発展させるものといえる。ただし調査2の分析対象者に偏りが見られる点は、結果の一般性を若干損なうものであり、検討の余地が残されている。

調査にご協力くださった各大学の先生ならびに学生の皆様に深く感謝いたします。なお、調査の実施にあたり平成14年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究費の助成を受けました。

(ふくおか よしはる)

中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング（5）

角野 善司
（帝京平成大学 健康メディカル学部）
キーワード：主観的ウェルビーイング（subjective well-being：SWB），時間的展望

＝ 問題と目的 ＝

主観的ウェルビーイングは，幸福についての心理学的研究の鍵概念であり，“ある程度の時間的安定性・状況一貫性をもった，知覚された幸福(角野, 1995a, b)”と定義できる．筆者は，この主観的ウェルビーイングについて研究してきた．角野（1995a, b, 1997）は大学生・成人を被験者として研究を行い，主観的ウェルビーイングの指標として，「人生に対する肯定的評価尺度」を開発し，この尺度が一因子構造をなし，一定水準の信頼性・妥当性をもつことを示した．また，中学生・高校生・大学生を対象に多面的な共同研究を行い，以下の結果を得て，報告を重ねてきた：　①中学生・高校生にも人生に対する肯定的評価尺度が適用可能である(角野, 2000a)　②いじめの被害や喫煙・犯罪行為の経験と主観的ウェルビーイングとの間に関連が見られる（角野, 2000b, 2001a）　③学業達成・職業達成・社会的経済的地位の獲得に関する効力感は，学年が上がるにつれて主観的ウェルビーイングとの相関が低くなる傾向が見られるが，結婚・よい親になることに関する効力感は，学年が上がるにつれて主観的ウェルビーイングとの関連が相対的に強くなる(角野, 2001b)　④主観的ウェルビーイングは，社交性・優しさに関する自己評価との間には学年を問わず正の相関が見られるが，友達からの信頼に関する自己評価とは学年が高くなるほど正の相関が高くなる傾向が認められ，青年期中期・後期になるにつれ，自分から友だちへの関わり方だけではなく，友だちからどのように見られ，評価されているのかということが，重要になってくると考えられる（角野, 2002）．今回は，一連の研究報告の一環として，時間的展望と主観的ウェルビーイングとの関連について検討する．

＝ 方法 ＝

被験者　943名の被験者のうち，回答漏れ等のあったものを除いた614名の回答を分析に用いた（有効回答率65.1%）．学年×性別の被験者の構成は以下のとおりである：

中学１年生：　91名（男子 40名，女子 51名）
中学３年生：　72名（男子 34名，女子 38名）
高校２年生：184名（男子 85名，女子 99名）
大学１年生：267名（男子147名，女子120名）

質問紙　【時間的展望】　縦5cm，横40cmの長方形を示し，その左端を誕生，右端を死，長方形全体を人生全体と考え，その長方形の中に自分の人生で重大と思われる出来事を５～10個程度書き込ませ，さらに，現在から半年前・半年後，３年前・３年後を長方形の下辺に区切り記号（△）で示すよう指示した．　【主観的ウェルビーイング】　人生に対する肯定的評価尺度（角野, 1995a, b, 1997, 2000a）12項目（７点尺度）を用いた．

＝ 結果と考察 ＝

誕生から今から３年前まで，３年前から半年前まで，半年前から半年後まで，半年後から３年後まで，３年後から死までの５つの時期を，それぞれ「遠い過去」「近い過去」「現在」「近い未来」「遠い未来」と呼ぶこととし，区切り記号の間の距離を測定し，これを各時期の長さとした．

学年ごと，および学年×性の８セルごとに，５つの時期の長さと主観的ウェルビーイングとの相関係数を算出したところ（表１）．性によって異なる傾向が見出された．そこで，以下，男女別に，絶対値が0.2以上または有意な相関が得られたものを中心に検討していく．　【男子】　近い過去・現在は，主観的ウェルビーイングとの間に，中１・中３で正の相関，高２・大１で有意な負の相関を示した．これに対し，遠い未来は，中１・中３では相関が見られず，高２・大１では有意な正の相関が見られた．主観的ウェルビーイングの高さとつながるのが，中学生においては現在に対する志向性が強いことであるのに対し，高校生・大学生においては未来に対する志向性が強いことという違いが見られたこと，および現在に対する志向性と主観的ウェルビーイングとの相関関係が中学生と高校生・大学生とで正負が逆転することは，青年期の時間的展望の発達という観点から興味深い．　【女子】　中３・大１では，いずれの時期も有意な相関が得られず，一定の傾向の発達的変化は見出せなかった．男子とは異なり，女子ではいずれの学年でも現在が相関の値が低く，現在に対する志向性と主観的ウェルビーイングとの関連は弱いと考えられる．また，中１・高２は，遠い未来のみが正の相関を示しており，これは高２・大１男子と類似した傾向である．

なお，今回の質問紙では，時間的展望の項目は，冊子の巻末に置き，120項目の質問の後に回答することを求めた．有効回答率が65.1%（最低は中３男子の46.6%）と低い値であったことは，このような質問紙の構成が一因と考えられ，そのことが結果に影響した可能性もあり，今後の研究では改善していく必要がある．

表1　時間的展望と主観的ウェルビーイングの相関係数

		中1	中3	高2	大1
男子	遠い過去	−0.27 +	−0.24	−0.16	−0.16 *
	近い過去	0.18	0.17	−0.32 **	−0.20 *
	現在	0.26	0.26	−0.34 **	−0.25 **
	近い未来	0.07	0.05	−0.11	−0.16 *
	遠い未来	0.02	−0.04	0.30 **	0.29 ***
女子	遠い過去	−0.23	−0.06	−0.22 *	0.01
	近い過去	−0.39 **	−0.18	−0.15	0.04
	現在	−0.16	−0.05	−0.11	0.09
	近い未来	−0.35 *	−0.16	−0.13	−0.12
	遠い未来	0.32 *	0.14	0.23 *	0.00
全体	遠い過去	−0.26 *	−0.15	−0.18 *	−0.09
	近い過去	−0.18 +	−0.04	−0.24 **	−0.15 *
	現在	0.00	0.07	−0.23 **	−0.12 *
	近い未来	−0.12	−0.06	−0.12	−0.16 **
	遠い未来	0.24 *	0.08	0.26 ***	0.20 ***

注）+ $p<.10$　* $p<.05$　** $p<.01$　*** $p<.001$

※ 第１報：日心第64回大会発表論文集, 1087.（角野, 2000a）
第２報：応心第67回大会発表論文集, 92.（角野, 2000b）
第３報：応心第68回大会発表論文集, 98.（角野, 2001b）
第４報：応心第69回大会発表論文集, 130.（角野, 2002）

※ 本報告は，(財)社会安全研究財団の助成を受けて行った研究（帝京大学青少年問題研究会）の一部を再分析したものである．

（すみの　ぜんじ）

在職時から退職後にかけての健康習慣および生きがい・充実感の推移

田井中 秀嗣
(大阪府立看護大学看護学部)
キイワード： 退職者，健康習慣，生きがい，質問紙調査

[目的] 定年退職者の調査の一環として，現在の健康状態，健康習慣および生きがい・充実感に併せて，過去（退職前 10 年間）のそれらについて，質問紙調査を実施した。退職前から退職後にかけての健康状態の推移と影響要因については第 75 回日本産業衛生学会（2002）で報告した。ここでは，退職前と退職後で健康習慣や生きがい・充実感がどのように変化したかについて検討した結果を報告する。

[方法] 質問紙調査は郵送によって 2000 年 12 月～2001 年 3 月に実施した。調査票は記名式で，回答者の属性，過去の在職時の生活・健康状態と現在の生活・健康状態などで構成した。回答のあった解析対象者は某自治体退職者男性 301 名（有効回答率 67.8%）。平均年齢は 68.5 歳（SD=4.3，範囲 54～78 歳）である。

[結果および考察] 喫煙習慣の変化：退職前から退職後で喫煙者比率は 54.5%→30.0%と有意に減少した。一日の喫煙本数も、平均 24.8 本（S.D.=9.5，範囲 5～60 本）→平均 20.1 本（S.D.=8.6，範囲 3～40）と有意に減少している。

飲酒習慣の変化：退職前と退職後で飲酒習慣はかなり変化する。退職前ほぼ毎日飲んでいた者が 53.1%おり、その 90.4%は退職後もほぼ毎日飲んでいるが、一日の平均酒量は 2.2 合（SD=1.1，範囲 1.0～8 合）→1.6 合（S.D.=0.8，範囲 0.5～5.0 合）と有意に減少している。また，退職後ではほぼ毎日飲むものが退職前よりも増加し，63.6%となっている。

睡眠時間：在職時の睡眠状態別に退職後の睡眠時間を算出し表 1 に示した。在職時に睡眠不足ぎみの者ほど退職後の睡眠時間が有意に短くなり，在職時における睡眠時間の確保状況が，退職後のふだんの睡眠時間に影響を及ぼしていることが分かる。

表 1．在職時の睡眠状態と退職後の睡眠時間

退職前の睡眠	人数 (%)	退職後の平均睡眠時間
睡眠は足りていた	122 (41.1)	7 時間 04 分 (SD=64.0 分)
やや不足ぎみであった	152 (51.2)	6 時間 57 分 (SD=60.2 分)
かなり不足していた	23 (7.7)	6 時間 35 分 (SD=71.0 分)
全 体	297 (100.0)	6 時間 57 分 (SD=63.2 分)

運動・スポーツ習慣の変化：在職時「運動・スポーツを行っていた」者は全体の 42.4%を占めたが，定年後にもその 85.4%は運動・スポーツ，散歩を行っている。しかし，行っていないものも 14.6%いる。他方，在職時は「運動・スポーツなどを行っていない」57.6%について，退職後をみると，その 62.9%は運動・スポーツ，散歩などを行っており，行っていないままの者は 37.1%にとどまる。

退職前，運動・スポーツを行っていた者，および，退職後に運動・スポーツ，散歩を行っている者について，週あたりの実践時間をみると，退職前は平均 4 時間 31 分（SD=3 時間 36 分）で，退職後は平均 5 時間 34 分に延長している。在職時も退職後も運動・スポーツなどをしている者のみで週あたり平均時間を比較すると，在職時 4 時間 40 分（SD=3 時間 45 分）が退職後は 6 時間 7 分（SD=4 時間 22 分）と，やはり有意に延長している。

趣味や気の休まること：在職時から退職後への変化を表 2 に示す。全体として，在職時に趣味や気の休まることなどをしていた者は退職後もそれらを実践し続ける可能性が高く，在職時にそういったことをあまりできなかった者では，退職後にそれらを始める者が 2/3 とかなりの比率になることが分かる。ここで記述した相違は統計的にみて有意である。

表 2．趣味や気の休まることの実践（退職前→退職後）

退職後 / 退職前	趣味や気の休まることをしている	趣味や気の休まることしていない	全 体
十分打込めた	11 (91.7) (4.9)	1 (8.3) (1.5)	12 (100) (4.1)
まあまあできた	146 (81.6) (65.5)	33 (18.4) (48.5)	179 (100) (61.5)
あまりできなかった	66 (66.0) (29.6)	34 (34.0) (50.0)	100 (100) (34.4)
全 体	223 (76.6) (100)	68 (23.4) (100)	291 (100) (100)

心身のストレスの変化：在職時から退職後への変化を表 3 に示す。在職時のストレス状況別に退職後のストレス状況を見てみると，①在職時に比べて退職後はストレスから開放される者が多いが、②在職時に強いストレスがかかっていた群ほど，退職後の調査時にもストレス状況下にある比率が高い。ここで記述した相違は統計的にみて有意である。

表 3．在職時および退職後のストレス

退職後 / 退職前	ストレス状況あり	ストレス状況なし	全 体
非常に強かった	6 (42.9) (7.3)	8 (57.1) (3.7)	14 (100) (4.7)
かなりあった	48 (33.6) (58.5)	95 (66.4) (44.4)	143 (100) (48.3)
少しあった	23 (22.5) (28.0)	79 (77.5) (36.9)	102 (100) (34.5)
あまりなかった	5 (13.5) (6.1)	32 (86.5) (15.0)	3 7(100) (12.5)
全 体	82 (27.7) (100)	214 (72.3) (100)	296 (100) (100)

生きがい・充実感の変化：「大いにある／かなりある」と「少しある／あまりない」に分け、退職前から退職後にかけての変化をみると，高い充実感は 73.2%→68.1%と低下している。退職前に高い充実感をもつ者は全体の 73.2%を占めるが，彼らのうち，退職後も高い充実感をもつ者は 77.8%にとどまる。他方、退職前，充実感の低かった者は全体の 26.8%を占めたが，その 41.8%は退職後，高い充実感を得ている。重回帰分析では退職後の生きがい・充実感は，経済的余裕，在職時の生きがい・充実感，健康状態，趣味・気の休まることの実践，在職時の健康状態が有意に関与していた。

（本研究は大阪府立公衛研労働衛生部で行った調査の一つであり，同部の多数の研究員の方々のご協力を得ました。深謝致します）

（たいなか ひでつぐ）

高齢者の主観的健康観について

○松浦　里映　　島田　修
川崎医療福祉大学大学院　医療福祉学研究科　臨床心理学専攻
キーワード：高齢者、主観的健康観、自己水準、

【問題と目的】

老いは誰もに平等に訪れ、望まない身体機能の低下や不全を招く。多くの高齢者の人達は、徐々にもろくなってゆく自分の身体と付き合っていかなければならないのである。社会の一般的定義が、いわゆる健康体をもって「健康だ」とするならば、高齢者は不具合な身体を眼前にして、一体何をもって健康だと感じているのだろうか。高齢者人口が日々増す今日、高齢者の日常生活の鍵的要素となる健康観を高めることは高齢者の生活の質(QOL)の向上に貢献できるだろうと思われる。そこで、本研究では様々な身体疾患を抱える高齢者の健康観を構成する要因を量的・質的の両面から検討し、不具合な身体で高齢者が如何にしてで健康観を保っているのか、高齢者の「主観的健康観」について研究を行った。

【方法】

1. 調査対象者

後期高齢者を中心とした 63～99 才(平均 78 才、*SD*=7.79)の養護老人ホーム、ケアハウスで暮らす高齢者男女 64 名。

2. 方法

質問紙を用い半構造化面接を行い質問項目以外にも自由に語ってもらいメモを取り記録した。

3. 質問紙

① 主観的判断による自分の健康度・幸福度・満足度を 100 点満点で点数化してもらった。

② 高齢者の「主観的健康観」に関する尺度を作成した。中村(2000)の「楽観主義尺度」と神村・海老原・佐藤・戸ヶ崎・坂野(1995)の「３次元モデルにもとづく対処法略尺度」、平石(1990)の「自己肯定意識尺度」、堀毛(1991)の「日本版 HLC(主観的健康統制感)尺度」を参照し、健康楽観傾向、主観的健康観、健康帰属傾向、向健康行動に関して各５問抽出した。また、心理状態を問う項目を２問(「私は今、幸せだと思う」「私は満足している」)付け加えた。計 22 問の高齢者の健康観全般に関する質問項目を設定した。各問いは、{1:全くそう思わない～5:非常にそう思う}の５件法で尋ねた。

【結果】

(1) 主観的判断による健康度・幸福度・満足度の点数化

健康点数平均値＝66.1 点(*SD*＝21.41)、幸福点数平均値＝76.29 点(*SD*＝22.25)、満足点数平均値＝80.40 点(*SD*＝20.31)。

(2)因子分析による高齢者の健康観構造の分析と信頼性検討

健康観に関して作成した質問紙 22 項目に対し、因子分析(主因子法・プロマックス回転)を行った。因子付加量が.35 以下の４項目を削除し再度分析を行ったところ解釈可能性より３因子が抽出された(説明率 40.77%)。「自分の基準で考えて自分は健康と思う」「医師に心配されても自分が大丈夫と思えばよい」等の項目を自己水準満足因子(α=.85)、「健康の為に気を遣っている方だと思う」「病院に行くなどして健康管理に努めている」等の項目を健康管理因子(α=.68)、「身体が不調になっていくのは歳のせい」「健康でいられるのは神仏のお陰」等の項目を個人的信念因子(α=.61)と命名した。本研究結果から、高齢者の健康観の構造はこの３次元から成立するといえる。

(3) ３因子間の相関分析

スピアマンの相関係数を出したところ、いずれの因子間にも有意な相関は見られなかった(r=.08～.17)。

(4)健康度点数と３因子の関係

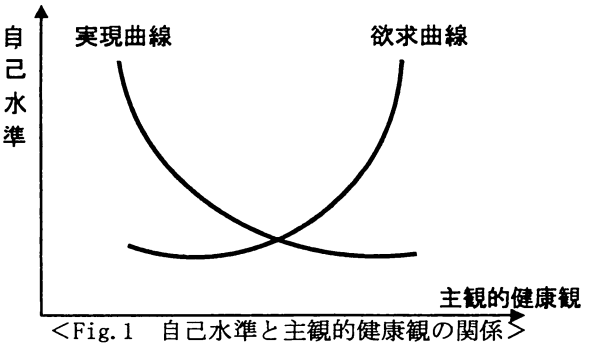
本研究の目的は、高齢者の主観的健康観の分析である為、高齢者の健康点数を基準変数、抽出された３因子を説明変数とする重回帰分析を行った(Table1)。自己水準満足因子のみが強い正の寄与を示した。

Table1　健康点数への３因子の寄与

	標準化偏回帰係数 β
自己水準満足因子	.44***
健康管理因子	−.23
個人的信念因子	−.06
R^2 =.23**	(** p<.01　*** p<.001)

【考察】

高齢者の健康観は自分の基準で考えて自分の健康に対し満足感を感じ見出せる「自己水準満足因子」、健康は自分の生活次第と思う自負心の様な健康の統制感を感じる「健康管理因子」、健康は年齢や神仏、体質、運などに起因すると捉える「個人的信念因子」から成立していた。高齢者の健康観には自己水準が重要であった。高齢者の語りから「こんなものと思って満足する」等、自己水準の実現レベルを下げることで高い健康観を実現させている事が判明した。本来なら自己水準が高まれば健康観も高まるが、高齢者の場合は現実問題として高い自己水準をクリアできない。そこで、自己水準をクリアする為に、設定する自己水準を実現可能なレベルに下げる操作が必要となる。自己水準を達成する事で、高い健康観を保有できるのである。自己水準や健康観に対する欲求や望みを持ちつつ、実現可能なレベルに自己水準を自己内で操作して下げるバランスが重要であると考えた。ある程度下げつつ、適度に保つ「バランス」の良い操作が必要という自己水準操作の概念図を Fig.1 に示す。最もバランスの良い点を保持できるのが実現曲線と欲求曲線の交点であると考えられる。他者と比較しないで、自分が基準の水準を持ち、自分なりの健康水準で自分なりの日々を変わらずに送る事が出来たら、それは高齢者個人にとって健康な状態であると言えるだろう。



<Fig.1　自己水準と主観的健康観の関係>

(まつうら　りえ・しまだ　おさむ)

老人クラブ会員の健康に関する研究

○弘原海　剛・上田照子・銅直優子・栗田真樹・島津　望
（流通科学大学　サービス産業学部　医療福祉サービス学科）
キーワード：生活体力テスト・QOL・ADL・GHQ・Type-A・社会活動活発度

《はじめに》

高齢者人口の激増に伴い「アクティブな高齢者」が求められている。「アクティブ」とは、単に身体的なことだけではなく、精神的にも社会的にもポジィティブな状況を意味している。身体的な「行動体力」が生理的「健康」に大きな影響を与えることは、様々な研究で明らかにされているが、精神・社会的な「健康度」との関連性を検討したものは少ない。そこで、本研究では、老人クラブに所属する地域高齢者を対象に生活体力テストを実施し、その実測値とQOLをはじめ精神健康度（GHQ）、タイプA行動パターン（Type-A）、日常生活動作（ADL）、社会活動活発度との関連性について検討し、高齢者の生活体力水準と関連が深い心理・社会的要因について明らかにすることを目的とした。

《方法》

① 対象：対象は60歳から87歳の神戸市の老人クラブに所属する男女30名（男性10名、平均年齢：72.8±6.0歳、女性20名、平均年齢：73.1±7.2歳）である。

②測定項目：

a)質問紙を用い、自記式調査法にて実施した項目

・日常生活動作（ADL）
・タイプA行動パターン（Type-A）
・精神健康度（GHQ）12項目
・QOL（13指標）

主観的健康度、身体機能、気持ちの持続力、平衡機能、食欲、睡眠、毎日の気分、記憶力、家族関係、友人や親戚との関係、経済状況、生活への満足度、主観的幸福度の評価はVAS(Visual Analogue Scale)を採用した。

・社会活動活発度

「個人活動」「社会参加・奉仕活動」「学習活動」「仕事」の4項目。なお、これらの評価には、年齢・性差の補正をした値を採用した。「個人活動」で5段階、「社会参加・奉仕活動」で4段階、「学習活動」と「仕事」では3段階の評価として得られるが、本研究では「ふつう」と「活発」の2段階にまとめて集計した。

b)計測を実施した項目

・身体特性

身長、体重からBMIを算出した。体脂肪率はオムロン社製（HBF-302）体脂肪計を用い、インピーダンス法により求めた。

・生活体力テスト

①起居能力　②歩行能力　③手腕作業能力　④身辺作業能力の4項目を測定した。なお、これらの評価には、年齢・性差の補正をした値を採用した。対象者全員の生活体力テスト4項目の合計の平均値を算出し、平均値から±1/2 S.Dずつとり、その値以上を、「上位体力群」、それ以下を「下位体力群」とし、これら2群と他項目との関連を検討した。

《結果》

生活体力テストの4項目の合計点と質問紙によるADLの間に相関が認められた（r=0.645, P<0.0001）（図-1）。テスト項目別にみると、起居能力（r=0.505, P<0.01）・歩行能力（r=0.57, P<0.001）・身辺作業能力（r=0.723, P<0.0001）とADLとの間にそれぞれ有意な相関が認められた。Type-A、QOL指標との間には、いずれも有意な相関関係は認められなかった。

生活体力テスト評価の「上位／下位群」による2群間比較

ADLは、上位群：31.2±4.1が下位群：23.9±4.5に比し有意に高値を示していた（P<0.001）。点数が低い方が、精神的健康度が高いと評価されるGHQは、上位群：9.5±3.3が下位群：13.5±3.9より有意に低値を示していた（P<0.001）。

社会活動活発度

生活体力テストの「歩行能力」は、「個人活動」の「活発群：3.9±1.1」が「ふつう群：2.4±1.6」に比し有意に高値を示していた（P<0.01）。

ADL・GHQ

ADL及びGHQは、QOL指標の「身体機能」「平衡感覚」において、それぞれ、「身体機能」：r=0.552, P<0.01、r=-0.609, P<0.01、「平衡感覚」：r=0.571, P<0.01、r=-0.490, P<0.01と有意な相関が認められた。また、ADLとGHQとの間にはr=-0.729, P<0.001と強い負の相関が認められた。

《考察》

一般に、身体機能は加齢に伴って低下するが、今回の生活体力テストの結果では、年齢による差は認められなかった。これは、生活体力テストの評価に、性・年齢の補正が機能した事を示唆している。

実測された生活体力テストの値と主観的な日常生活動作（ADL）による評価値は関連性が高く、GHQとは有意な相関は認められなかったものの、負の相関傾向があることから、自分の生活体力に自信がある者は、精神的健康度も高く評価していることが判った。

生活体力の中でも、特に「歩行能力」は、社会活動にも関連を示しており、高齢者にとって歩行能力を確保することは、精神的な健康ばかりでなく、社会的な健康を維持する上で重要であると考えられた。

今回、生活体力の項目によるQOL指標への関与が認められなかった。したがって、QOL指標には、生活体力の値が示す身体的なファクターより、心理的なファクターが関与している可能性が考えられた。

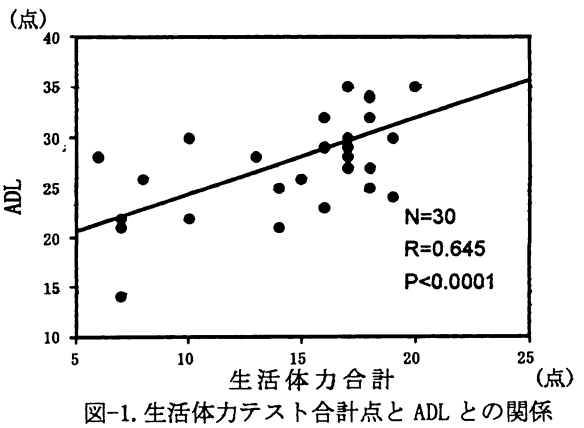


図-1. 生活体力テスト合計点とADLとの関係

（わだづみ　つよし・うえだ　てるこ・どうべた　ゆうこ・くりた　まき・しまづ　のぞむ）

高齢者の時間感受性

— FI強化スケジュールにおけるパフォーマンス —

北川　公路

（群馬パース学園短期大学）

キーワード：高齢、時間感受性、FI強化スケジュール

定間隔（fixed-interval:FI）強化スケジュールの下での人間の行動は、高比率反応パターンと低比率反応パターンの2つの反応パターンに分かれる。このような反応パターンを示す理由のいくつかは指摘されている。

北川（2000a）はFI強化スケジュール下では成人期以降の低年齢層群（21〜25歳）、中年齢層群（30〜38歳）、高年齢層群（60〜86歳）の3年齢層群では異なる反応パターンを示し、高齢者になると時間感受性が低下することを指摘した。FI10秒・LH5秒とFI20秒・LH5秒スケジュールの下での70歳代高齢者と80歳代高齢者の反応パターンの比較を行い、70歳代高齢者は言語刺激を与えると時間感受性が低下しないことを明らかにした（北川, 2000b, 2001a）。しかしながら、インターバル間の長いFI30秒・LH5秒とFI60秒・LH5秒スケジュールでは、80歳代高齢者も言語刺激を与えると時間感受性が低下しないことを明らかにした。（北川, 2001b,北川, 2002）。

そこで、本研究は加齢するにつれ、とくに高齢者になると時間感受性が低下することを検討するためにFI10秒インターバルの下での反応パターンを明らかに若い20歳代の大学生と高齢者間で比較検討したものである。

方　法

【被験者】

20歳代5名（男4名、女1名、平均21.5歳）70歳代高齢者70〜75歳5名（男3名、女2名：平均73.0歳）。80歳代高齢者80〜85歳5名（男2名、女3名：平均82.0歳）。

【装置】

スチール製の反応箱（21×38×21cm）を実験装置として使用した。被験者に向かっているパネルの下段中央に反応用ボタンが1個、ボタンの上に緑の色光刺激提示ランプが1個、上段中央に強化ランプ（オレンジ色ライト）がある。実験者と被験者はついたてを挟んでお互いの顔が見えないようにした。実験の制御と記録はパーソナルコンピュータNEC PC98RXを使用した。

【手続き】

FI10秒・LH（Limited Hold）5秒スケジュールを10分間行った。被験者には「緑色のライトがついている時にボタンを押して、できるだけたくさんオレンジ色ライトをつけて下さい。オレンジ色ライトをつけるには、10秒経過してから、ボタンを押すことです。また、時間が経過しすぎてボタンを押してもライトはつきません」という教示を与えた。被験者には一律、現金を支払った。

結果及び考察

以下の2つの反応測度について20歳代、70歳代高齢者と80歳代高齢者の比較を行った。①各被験者の1分毎の累積反応数。②強化後の反応休止（post-reinforcement pause :PRP）：強化子提示から、次のインターバルの初発反応出現までの時間の被験者別平均。個人差はあるが80歳代のみ累積反応数が多く、PRP短くなるという結果になった。つまり、80歳代になると言語刺激は時間感受性を高める効果がないことが考えられる。

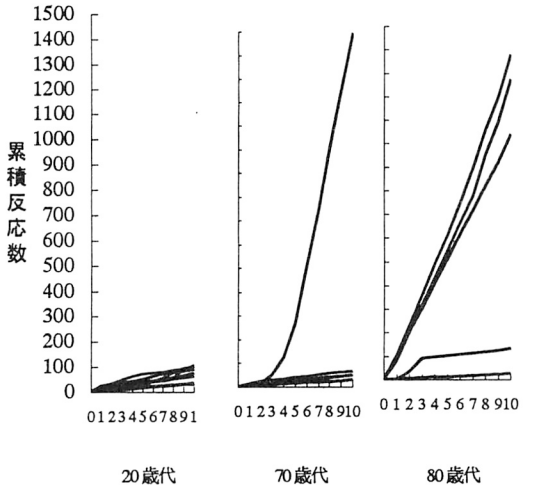


Fig.1 累積反応数

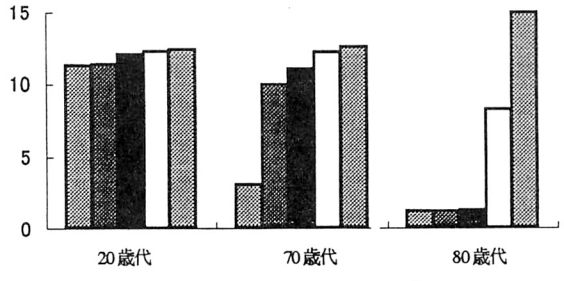


Fig.2　強化後反応休止

引用文献

北川公路　2000a　加齢による行動変化(1)　駒澤大学心理学論集　No.2　117-121

北川公路　2000b　FIパフォーマンスにおける加齢の効果(5)

日本行動分析学会第18回年次大会発表論文集

北川公路　2001a　FIパフォーマンスにおける加齢の効果(6)

日本発達心理学第12回大会発表論文集

北川公路　2001b　FIパフォーマンスにおける加齢の効果(7)

日本行動分析学会第19回年次大会発表論文集

北川公路　2002　FIパフォーマンスにおける加齢の効果(8)

日本応用心理学会第68回大会発表論文集

実験実施にあたり、神奈川県茅ヶ崎市老人クラブ連合会、駒澤大学大学生の皆様にご協力頂きました。（きたがわ　こうじ）

高齢者の充実感に関する研究

－大学生との比較を通して－

○牛　海英、森下　高治(流通科学大学)　中村　雅弘(流通科学大学大学院)

キーワード：高齢者、大学生、充実感

問題)高齢化社会を迎え、高齢者自らは今まで以上により生きがいのある生活を求めるようになってきている。本論では①高齢者を大学生と比べた場合、充実感の構造に両群に違いが認められるかを因子分析結果から検討する。また②高齢者は大学生に比べ、人生の実りの時期を迎え充実感が高くなると予想されるが、充実感とソーシャルサポート尺度の得点の関係については、充実感の高い群は、ソーシャルサポート得点が高いことが考えられる。

方法) 調査時期および対象： 2001年6月と2002年6月に実施。A大学学生307名（男子160名女子147名）および兵庫県内の高齢者231名（男性110名、女性121名)。

調査方法：充実感尺度は大野(1980,1984)が用いた13の下位分類53項目のうち、1984年の分析で見出された4因子38項目で部に重複項目があったため、用いる項目は36である。具体的な分析対象は、「高齢者男性」、「高齢者女性」、「大学生男子」、「大学生女子」の4群である。因子分析は主因子解、バリマックス回転を試みた。なお、それぞれの因子の項目抽出にあたっては、因子負荷量の絶対値が.400以上のものをとりあげた。

結果と考察)①高齢者男性と大学生男子の場合：因子分析結果から「今の生活に充実感があるか」を表す「一般的充実感気分」の概念に着目した。すなわち、高齢者男性群は「一般的充実感気分」が「自信」、「自立」、「希望・目標」等の前向きな内容で因子を形成しているのに対して、大学生男子の場合は「空虚感」、「退屈感」、「無力感」、「孤独感」と言ったマイナス要因を含んだ内容で因子を形成している。一方、高齢者男性、大学生男子ともに大野の「自立・自信―甘え・自信のなさ因子」は、大学生男子の第2因子でのみ、近いものが確認されたが「孤独感」、「連帯感」の結びつきは確認できなかった。これから、大学生は単純に、毎日の暮らしが面白いややる気がある場合に「今の生活に充実感がある」と感じているのに対して、高齢者は今の自分の行き方に自信がある場合や、自立心が強い場合に「今の生活に充実感がある」としている。

大野の下位分類概念による高齢者男性と大学生男子の比較

下位分類概念	高齢者男性 平均	高齢者男性 標準偏差	大学生男子 平均	大学生男子 標準偏差	t検定
一般的充実感気分	3.66	0.96	3.33	1.23	2.35 *
自信	3.58	0.90	3.11	1.19	3.50 ***
連帯感	3.59	0.90	3.39	1.16	1.52
希望・目標	3.49	0.98	3.57	1.20	0.58
空虚感	1.99	0.97	2.55	1.17	4.12 ***
退屈感	1.94	0.96	2.89	1.39	6.20 ***
焦燥感	2.29	1.01	3.31	1.25	7.08 ***
無力感	1.99	0.94	2.94	1.34	6.40 ***
自己嫌悪感	2.20	0.97	3.08	1.26	6.15 ***
孤独感	1.97	0.93	2.18	1.04	1.69
妥協的諦念	2.26	1.11	2.13	1.17	0.91
自立	3.78	0.94	3.44	1.10	2.64 **
甘え	2.47	0.97	3.31	1.17	6.18 ***

* p<.05　** p<.01　*** p<.001

次に高齢者男性と大学生男子の充実感得点を大野の下位分類別に比較する。

「今の生活に充実感があるか」を表す「一般的充実感気分」は、t=2.35、p<.05で高齢者の男性の方が高く、「自信」、「空虚感」、「退屈感」、「焦燥感」、「無力感」、「自己嫌悪感」、「甘え」がいずれもp<.001で大学生より高齢者の方が充実度が高い。

しかし「連帯感」、「希望・目標」、「孤独感」、「妥協的諦念」は、両群間で有意な差は見られなかった。

②高齢者女性と大学生女子の場合：「充実感得点が高い者は、ソーシャルサポート尺度得点が高い」という仮説を検証する。ここでは浦らの「社会的ネットワークのサイズ」と「認知されたソーシャルサポートの程度」で用いられた尺度を使う。

回答は「かなり多くいる」が5点「全くいない」が1点の5件法による評定である。次に、充実感尺度得点について高い順に並び替え、得点の上位25%と下位25%のデータを抽出し上位群、下位群とした。ここでは、充実感尺度を軸にネットワークのサイズや認知されたソーシャルサポートの程度に差異が見出されるかを検討する。

高齢者女性の場合

ソーシャル・サポートの種類別における比較

サポート名	充実感得点上位25% 平均	充実感得点上位25% 標準偏差	充実感得点下位25% 平均	充実感得点下位25% 標準偏差	t検定
評価的サポート	10.96	1.46	8.22	2.88	3.98 ***
所属的サポート	12.74	1.79	9.57	2.98	4.28 ***
実態的サポート	10.91	2.02	8.61	3.12	2.90 **
自尊的サポート	3.78	0.67	2.78	0.85	4.33 ***

大学生女子の場合

ソーシャル・サポートの種類別における比較

サポート名	充実感得点上位25% 平均	充実感得点上位25% 標準偏差	充実感得点下位25% 平均	充実感得点下位25% 標準偏差	t検定
評価的サポート	10.76	1.95	8.48	2.18	4.68 ***
所属的サポート	12.27	1.61	9.79	1.67	6.41 ***
実態的サポート	10.55	2.27	8.36	2.00	4.34 ***
自尊的サポート	3.91	0.80	2.94	0.66	5.61 ***

* p<.05　** p<.01　*** p<.001

表から4種類のサポート全てが大学生・高齢者ともにp<.001で上位群が下位群を上回った。以上から「充実感得点が高い者は、ソーシャルサポート尺度得点も高く、反対に充実感得点が低い者は、ソーシャルサポート尺度得点も低くなる」ことが確認できた。また、男女とも大学生より高齢者の方が充実感が高いことが明らかになったが、それは、高齢者たちが今までの経験を踏まえてやりたい事をより楽しくすることから現実の生活で充実感が高まるものと思われる。

本研究を進めるにあたり金盛・古島・砂川の各氏に感謝の意を表します。

（にゅうかいえい・もりしたたかはる・なかむらまさひろ）

落下物に対する退避行動に関する研究－（３）

○蓮見知恵子　　正田　亘
常磐大学大学院人間科学研究科　　常磐大学人間科学部

キーワード：落下物、退避行動、かけ声、左利き

【はじめに】

研究の（1）では，正田の先行研究と比較を行うため，正田の実験を追試した。（2）では、落下物という刺激が協力者の不動に影響を及ぼしているのかを検討した。そこから得られた結果で，２０年前のデータと同じ点は，男性の方が退避距離が大きいという点と，女性は顔を覆う、頭を抱えるという点であった。異なった点は、２割弱の被験者が不動であったのに対し，今回の研究では，約半数の協力者が不動であったということと，全体的に左方向への退避傾向が見られたのに対し，今回の研究では，全体的に右方向への退避傾向が見られたことであった。また，退避行動が見られなかった協力者の行動特徴としては，男性だけ落下物を受け止めるという特徴が得られていたが，今回の実験では女性も落下物を受け止めるという行動が見られた。

落下物については、落下物がかわっても退避距離に差は認められなかった。そのため、協力者をより早く，より遠くに退避させるためには、第三者の力添え（声かけ）が有効なのではないかと考え、今回は被験者が落下物を視認した瞬間に被験者に「逃げて」と「走れ」など退避行動を指示する声をかける。

【目的】

災害研究の退避行動（退避する時間的余裕がある）では、「避難せよ」という行動の指示は有効であるとしている。また、同じ避難の指示をするのでも具体性の高い指示の方が単に「避難せよ」と指示するより有効であるとされている（田中 1986）。こうした「具体的指示」が判断を下す時間が秒単位、またはミリセカンド単位内の限られた状況下での退避行動でも有効かどうか検討する。

【方法・手続き】

協力者は常磐大学の学生 30 名である。かけ声なしグループ 10 名、「走れ」とかけ声をかけたグループ 10 名、「逃げて」とかけ声をかけたグループ 10 名で行った。

実験の手続きは、（1）の発表とほぼ同様である。協力者にかけ声をかけるタイミングは、被験者が上方を見上げ、上方の実験者が落下物を投下するのと同時である。実験場面は図 2 の通りである。前回と異なる点として、今回は協力者の靴をスニーカーに統一した。実験の流れは、質問紙調査、本実験、質問紙、感想のアンケートの順である。

【結果】

かけ声をかけなかったグループは、退避距離の平均が、45cm であり、協力者 10 名中、２名が不動であった。「走れ」とかけ声をかけたグループは、退避距離の平均が、69cm であり、協力者 10 名中、全員が退避した。t 検定の結果、かけ声をかけなかったグループと「走れ」とかけ声をかけたグループの退避距離に差があることが認められた（$t=10.17$、$df=18$、$P<0.01$）。「逃げて」とかけ声をかけたグループは、退避距離の平均が、54cm であり、協力者 10 名中、全員が退避した。t 検定の結果、かけ声をかけなかったグループと「逃げて」とかけ声をかけたグループの退避距離に差があることが認められた（$t=3.86$、$df=18$、$P<0.01$）。また、かけ声をかけたグループ間で「走れ」と「逃げて」の間の退避距離にも差があることが t 検定の結果より明らかになった（$t=7.58$、$df=18$、$P<0.01$）。（図 1 参照）

【考察】

結果より、「走れ」や、「逃げて」とかけ声をかけた協力者のほうが、声をかけない協力者よりも退避距離が大きくなり、不動の協力者がいなくなった。このことから、かけ声は、具体的指示が判断を下す時間が秒単位、またはミリセカンド単位内の限られた状況下での退避行動にも有効であるということができる。また、協力者に呼びかける「走れ」と「逃げて」のかけ声の違いで、退避距離に差があることが認められた。実験後の協力者から、「逃げて」というかけ声をかけられると、どうすればよいかわからなくなるが、「走れ」というかけ声をかけられると、指示に従ってとにかく走って逃げたという内省がえられている。

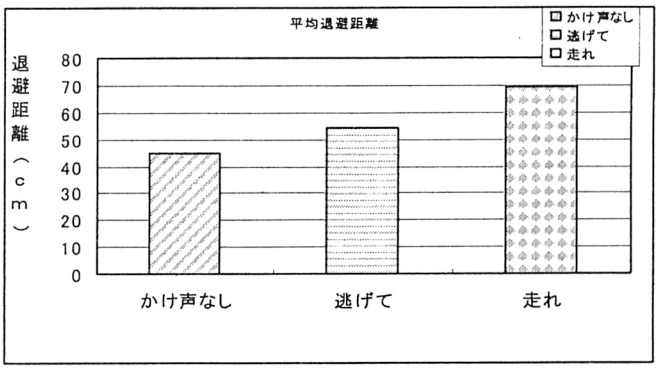


図１　各グループの平均退避距離

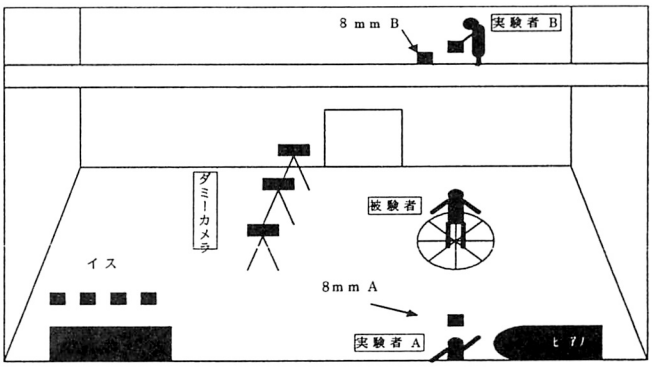


図２　使用した実験室

【参考文献】

・蓮見知恵子・掛札智美・江畑美恵子，　2001　「異常事態における人間の行動特性に関する研究」平成１４年度常磐大学人間科学部心理学専攻　卒業論文

・蓮見知恵子，正田亘　2002　「緊急時における人間の退避行動に関する研究（1）日本応用心理学会　第 63 回大会発表論文集　p，144

【はすみちえこ・まさだわたる】

指差呼称が記憶成績に及ぼす効果

○高橋　完介　　芳賀　繁
（立教大学文学研究科）
key words: finger-pointing- and-call, memory, human-error

1．はじめに

指差呼称とは作業者が，作業対象・方向を「指」で「差」し，その対象が持つ名称や状態を「呼称」することである。鉄道界で生み出されたこの作業方法は，現在では鉄道のみならず各種産業界においても広く行われている。そのエラー防止効果については，清宮ら（1965）や芳賀ら（1995）により実証的検証がなされた。

しかし塚田ら（1999）は，プラント（工業施設）などでは指差呼称の使われ方が鉄道とはやや異なる点を指摘し，さらなる実証研究の必要性を示唆している。すなわちプラントで指差呼称を行う場面を，①作業指示書を見たとき，②操作対象を見たとき，③操作後，の3種を想定し，これまでの研究では②や③の場面での指差呼称を説明することはできても，①に関してはその有効性が実証されていないと指摘したのである。塚田らの研究を受けて，彦野ら（2002）は指示書を見たときに指差呼称を行うことの効果を検証する試みを行っている。

本研究では，彦野ら（2002）の研究を踏まえ，指差呼称が操作内容を記憶する際の効果について確認すると共に，被験者が起こすエラーの性質について検討することを目的とした。

2．方法

床から約95cmの高さの机上にノートパソコンを置き，被験者は画面から約85cm離れた位置に着座した。パソコン画面には記憶情報が4秒間提示され（情報提示画面），被験者はそれを記憶した。なお記憶情報は、これから操作を行う機器の名称，その型番，そして機器を操作する際の指標としての4桁の数字で構成されていた（例：1A モーター　1954〔回転／分〕）。その後干渉課題をはさみ，画面上に4行4列で16個の機器名・型番の組み合わせが提示された（機器操作画面）。16個のうち1つは指示対象機器であり，他の15個は型番のみ異なっていた。またそれぞれには，操作指標を入力するための枠が用意されていた。被験者は機器名・型番の組み合わせのうち記憶したものを探し出し，操作指標を枠内に入力した。一連の実験後，各被験者から実験についての内省報告を求めた。

実験の独立変数は，以下のように設定した。①情報記憶時における指差呼称：a. 画面中の情報を指差し内容を読み上げる「有り条件」，b. 手は太腿の上に置き，情報を黙視する「無し条件」，②干渉課題遂行時間（以下，干渉時間）：a. 1秒―「短時間」，b. 30秒―「長時間」。

被験者は2要因の組み合わせによる4条件を，それぞれ32試行ずつ全て行った。なお要因②は常に連続して行うよう設定したため（長長―短短 or 短短―長長），実施順序は8通りとなり，大学生被験者16名（男子7名，女子9名）をそれぞれランダムに割り当てた。各条件の間には約2分間の休息時間をはさみ，一人の被験者が実験を実施するには約1時間を要した。

3．結果と考察

各被験者の誤答率を条件毎に平均し，比較したものを図1に表す。分散分析の結果、指差呼称を行うことにより行わないよりも生じたエラーの割合が有意に少なかった（$p<.01$）。

機器操作画面が提示されてから選択・入力するまでの時間を「操作時間」として計測し，各条件の操作時間を正答時・誤答時に分けた。すると，正答時より誤答時に操作時間が有意に長くなったことが示された（$p<.01$），また指差呼称を行わない際に，誤答時の操作時間が有意に長くなることが示された（$p<.05$）。

機器操作段階において，機器名・型番の検索は再認課題，操作指標の入力は再生課題と考えられるため，生じたエラーを再認エラー・再生エラーに分類した。すると再生エラーにおいてのみ，指差呼称を行う条件が行わない条件よりエラー率が少ないことが示された（$p<.01$）。

以上の結果から，指差呼称を行うことにより視覚情報の記憶成績が向上することが確認された。特に記憶の3段階のうち「記銘」において，既に指差呼称が影響していたことが伺われる。また，操作時間が延長したことで誤答が生じたのか，それとも誤答には操作時間を延長する性質があるのかという疑問は残るが，作業能率を向上させる効果について示唆された。そして記憶内容が，想起時に再生課題としての性質を持つ場合（例：「どのように機器を操作するか」を想起），指差呼称は明確なエラー防止効果を持つ一方，再認課題としての性質を持つ場合（例：「どの機器を操作するか」を想起）については，指差呼称とはまた違った側面からのアプローチも必要なのではないかと思われる。

一方被験者によっては，指差呼称はむしろ記憶に対する妨害効果をもたらした可能性が内省から推測されるなど，考慮すべき点はある。そのような点に対する改善策を検討することが今後の課題であろう。

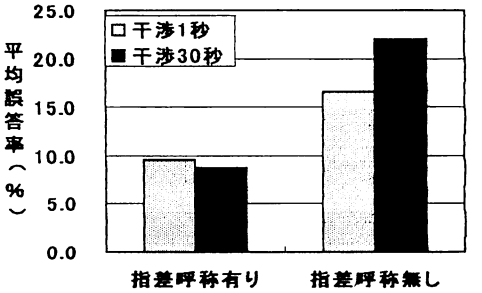


図1　条件毎の誤答率の比較

引用文献

1. 芳賀繁・赤塚肇・白戸宏明　1996　「指差呼称」のエラー防止効果の室内実験による検証　産業・組織心理学研究，9，107-114
2. 彦野賢・中村肇・渡辺はま・中井雄介・川口潤　2002　プラントにおける効果的な指差呼称の有効性　日本人間工学会第43回大会講演集，38，350-353
3. 清宮栄一・池田敏久・冨田芳美　1965　複雑選択反応における作業方法と Performance との関係について―「指差・喚呼」の効果についての予備的検討―　鉄道労働科学，No.17，289-295
4. 塚田哲也・中村肇・川口潤・渡辺はま・中井雄介　1999　プラントにおける効果的な指差呼称あり方に関する検討(1)　日本人間工学会第29回関東支部大会講演集

（たかはし かんすけ・はが しげる）

運転者の年齢層を考慮した信号交差点における交通事故の分析

○ 矢野　伸裕　　森　健二　　岡村和子
（科学警察研究所）　（科学警察研究所）　（交通事故総合分析センター）
キーワード：交通事故、高齢運転者、事故類型、人的要因、右折

【目的】

人口の高齢化に伴う高齢者の免許保有人口の増加を背景として、高齢運転者による交通事故が増加している。これらの事故には、高齢者の視機能の低下が影響している可能性が指摘されている（三井,1999)。今後も増え続けると予想される高齢運転者の交通事故を防止するには、高齢運転者の視機能に配慮した信号機や標識等の設置運用、道路の設計が必要と思われる。平成10～14年の交通事故統計によれば、第1当事者が乗用車である交通事故のうち約4分の1が信号交差点で発生している。本研究では、交通事故データの集計分析により、高齢運転者の交通安全に配慮した信号交差点設計のための基礎的知見を得ることを試みた。

【方法】

警察庁が保有している交通事故データから、平成 10～14年の5年間に信号交差点において発生し第1当事者が乗用車（軽自動車含む）である交通事故を抽出し、これらについて第1当事者となった車両の運転者の年齢層別に分析を行った。年齢層の区分けは、18－24歳、25－34歳、35－44歳、45－54歳、55－64歳、65－74歳、75歳以上、の7区分とした。

【結果】

信号交差点における事故の類型は、どの年齢層においても車両相互の事故が90%以上を占めていた。そこで、この車両相互事故について、さらにどのようなタイプの事故が多いかを年齢層別に示したものが図1である。左折時及び右折時というのは、第1当事者の車両が左折や右折を実行中に発生した事故を意味する。ここでは、年齢層による違いが現れている。加齢に伴い、追突事故の占める割合が減少するとともに、出会い頭事故や右折時の右直事故（右折車と対向直進車が衝突）が増加している。

次に、信号交差点において第1当事者の車両が右折中に発生した事故に関して、交通事故原票に記録された人的要因（事故発生に影響した要因のうち、人に関わる要因）の分析を行った。人的要因は「発見の遅れ」「判断の誤り」「操作上の誤り」に大別され、一つの事故で要因が複数ある場合には事故発生に最も影響を与えたものが記録される。図2は、信号交差点において、第1当事者車両が右折実行中に発生した右直事故の人的要因の構成率を第1当事者車両の運転者の年齢層別に示したものである。また図3は、信号交差点において、第1当事者車両が右折実行中に発生した右直事故以外の事故（前右折車との追突や横断歩行者との衝突）の人的要因の構成率を示したものである。図2の右直事故では、「判断の誤り」と年齢層との関係はU字型で、「発見の遅れ」と年齢層との関係は逆U字型になっている。つまり、右直事故では、中年層と比較して若年層と高齢層で「判断の誤り」の割合が増加し、「発見の遅れ」の割合が減少している。一方、図3の右直事故以外の事故では、そのような傾向は現れていない。

【考察】

加齢に伴い、信号交差点の出会い頭事故と右折時の右直事故の割合が増加する傾向が見られた。信号交差点における出会い頭事故は信号無視や信号の見落としが関与していることが考えられる。一方、右折時の右直事故は対向直進車の見落としや対向直進車までの距離やその速度についての判断の誤りが関与していることが考えられる。図2より、どの年齢層でも「発見の遅れ」、すなわち対向直進車の発見の遅れや見落としが右直事故発生の主要な人的要因になっているが、高齢層では「判断の誤り」、すなわち対向直進車までの距離やその速度、挙動についての判断の不適切さが事故発生の主要な要因となる割合が増加することがうかがえる。

高齢運転者の動体視力、コントラスト感度などの視機能の低下は、「発見の遅れ」や見落としだけでなく「判断の誤り」にも関連している可能性がある。信号交差点での右折時には、信号機や対向車、歩行者など複数の対象に注意を向ける必要があるが、その数が多いほど、視機能が低下している場合に見落としや判断の誤りが生じやすくなると考えられる。したがって、高齢運転者の交通安全に配慮した信号交差点設計のためには、高齢運転者の視機能の低下を考慮し、注意を向けるべきポイントが少なく、認知的負担が軽く、さまざまな判断が容易になるような交差点設計の手法を検討する必要があると思われる。右折青矢印信号の運用は、右折時の認知的負担を軽減し、右折実行の判断を容易にする効果が期待できる。

【引用文献】

三井達郎、木平真、西田泰(1999)，安全運転の観点から見た視機能の検討，科学警察研究所報告交通編第40巻1号,28-39

（やの のぶひろ、もり けんじ、おかむら かずこ）

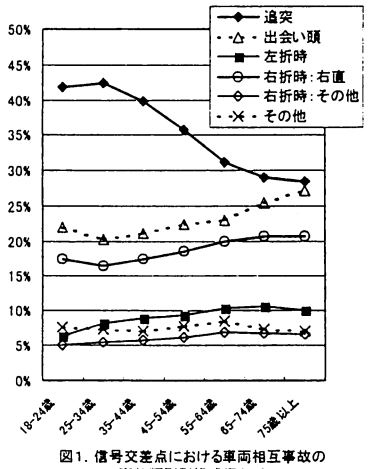


図1. 信号交差点における車両相互事故の事故類型別構成率(%)

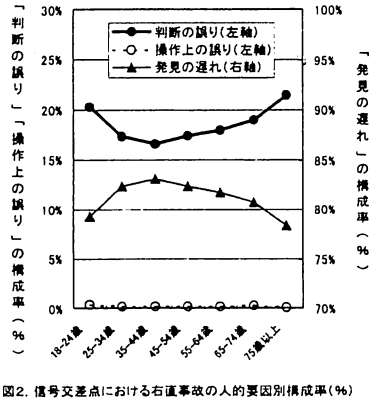


図2. 信号交差点における右直事故の人的要因別構成率(%)

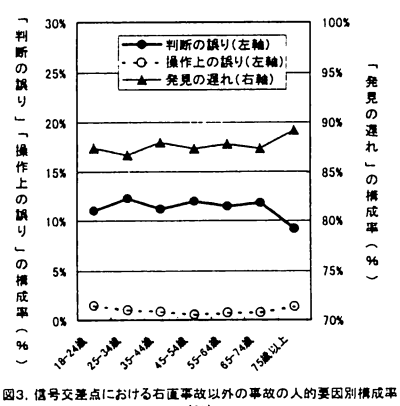


図3. 信号交差点における右直事故以外の事故の人的要因別構成率(%)

航空事故における加齢と経験について

垣本　由紀子
実践女子大学人間工学研究室
キーワード：航空事故、加齢、経験、ヒューマンエラー

はじめに：米国連邦航空局規則では、エアラインのパイロットは６０歳が定年であり６０歳を超えてフライトは出来ないことになっている。これに対し定年を延ばすべきであるという議論が活発に行われている。わが国では６０歳が定年ではあるが、航空身体検査等一定の条件を満たせば１年ごとの見直しで６３歳まで操縦することが出来る。航空機の操縦に限らず、加齢とパフォーマンスの問題は、定年延長説とともに心理学では昔からのテーマであるが、本稿では、パフォーマンスのネガティブな表れである事故との関わりの中で、加齢の問題を考えてみたい。一般的に加齢と共に経験も増加する。加齢に伴う生理的機能の低下は、経験によりあるところまではカバーできると考えられる。両者補いながらパフォーマンスは一定レベルに維持できるのではないかと推測される。両者が補償できなくなったとき加齢がターニングポイントの一つになるのではないかと仮定できる。本稿では、航空事故事例の中で、６０歳以上の事故者が増加している超軽量動力機の事故を対象に加齢と経験と事故との関連について考察を加えたい。この飛行目的はレジャーであり、プロフェッショナルなフライトではない。事故原因の大半が操縦者自身のヒューマンエラーに起因する。

方法：対象事例は航空事故報告書および日本航空協会のご協力により収集した。

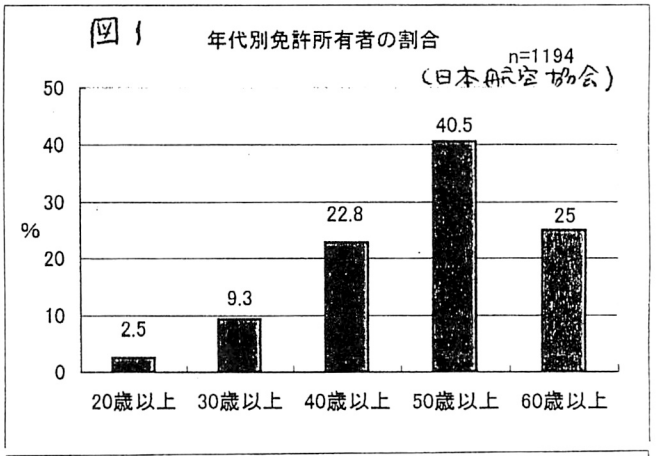
結果及び考察：図１は、日本航空協会に登録している超軽量動力機（ジャイロプレーンを含む）パイロットの年齢構成である。６０歳以上が全体の２５％、５０歳台が最も多く約４０％。５０歳以上が６５％以上を占めるのが本集団の特色である。趣味を続けていくための経済的理由によるものと思われる。表１は、２０００年～２００２年までの３年間の事例であるが、１１例中、６名が６０歳以上（５４．５％）である。年齢構成から見ると６０歳以上の関与度が高く、３年間の特色といえそうである。しかし、さらに対象期間を拡大し、最近１０年間（１９９３年～２００２年）に発生した事例について年齢との関係を見ると、５７件中、６０歳以上が関与した割合は、１２件（２１％）であり、必ずしも高いとはいえない。次に、事故を起こした高齢者と経験との関連について検討する。一般に、超軽量合力機では、５０時間を超えることが一つの目安になっており、他の航空機の場合とは非常に異なる。５０時間を超えると教えることの資格が生じるといわれている。一方、ジェットパイロットでは総飛行時間が５００時間未満は事故との遭遇が高いことが知られている。表１に見るように、この型式の航空機から見ると、６名中１名は不明、４名は２００時間以上のかなりの経験者といえる。これら３年間では事例が少ないため、さらに、前述した最近１０年間に事故を起こしたパイロットの経験について表示すると図２のようになる。特徴的なことは、２５１時間以上と、１００時間以下とに二分されることである。高齢で経験が少ない場合は、事故に対しリスクが高くなることは推定されるが、高齢で経験が豊かであっても、事故発生に関連しているのが実態である。ただ単に経験だけではなく、発生したときの状況、パイロットの精神的身体的要因、環境要因を考慮すべきは当然である。小型機のクラッシュ事故を分析した報告では（Baker,G et al,2002）、高齢群も若者群もエラー発生のメカニズムは同様であると報告があり、日本のエアラインを対象にした６０－６３歳のパイロットでは事故者は１例も無いと報告されている（Miura,Y.,2002）。

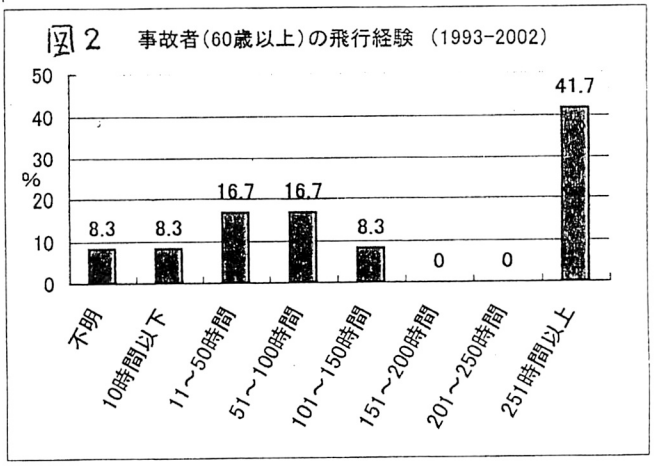
まとめ：事故発生には、加齢の問題が単純に関与しているわけではなく、事例の収集や実験的な検証が必要である。

（かきもとゆきこ）

表１　超軽量動力機の事故例（航空事故報告書から）

2000	年齢	傷害	総飛行時間	最近３０日
５．３	４６	重傷	２０時間	５　時間
６．１７	５２	軽症	２５０	３
１０．２２	５０	死亡	９５	不明
１２．１７	６５	死亡	２７０	４
2001				
４．２８	６５	重傷	２８９	５
１１．１１	７５	重傷	４１５	０．５
2002				
５．３	４９	なし	１０８	５
６．２３	６１	重傷	２５０	２
７．７	６９	重傷	５３	１
７．２９	５１	重症	２００	０
８．１８	６６	死亡	不明	不明





大卒男性ホワイトカラーのワーク・コミットメント間の関係

—共分散構造分析による因果モデルの検討—

太田 さつき
（東京富士大学 短期大学部）

キーワード：ワーク・コミットメント、日本的雇用慣行、共分散構造分析

本研究の目的は、Cohen（1999）の提示したワーク・コミットメントのモデルに基づき、ジョブ・インボルブメント（JI）、キャリア・コミットメント（CC）、情緒的組織コミットメント（AOC）、存続的組織コミットメント（COC）の関係について検討することである。同モデルでは、JIがCCに正の影響を与え、CCがAOCに正、COCに負の影響を及ぼしていた。また、JIはAOCにも直接的な正の影響を示していた。

日本企業の多くは、新卒一斉採用後、職務遂行を通じて企業内特殊スキルを養成し、従業員のキャリアを育成する（小池, 1991）。このように職務を通じて形成されたスキルやキャリアは、従業員の組織内でのコンピテンスへの知覚を高めると考えられる。コンピテンスの知覚は、AOCの重要な先行要因であることから（Mathiew & Zajac, 1990）、JIの増加がCCの高揚を通して、AOCを高めるというCohen（1999）と同様な因果関係が想定される。一方、企業内特殊スキルや組織内でのキャリア形成は転職を困難にする（鈴木, 2002）。従って、JIとCCの高まりは、Cohenのモデルとは異なり、COCを高めると考えられる。また、組織を去る困難を高く知覚するにつれ組織への情緒的関わりを高めると考えられ、ゆえにCOCからAOCへの正の影響も想定された。

上述の因果関係は、日本的雇用システムを前提とした仮説であるため、大企業の大卒男子ホワイトカラーに当てはまると考えられた。また、同一企業に勤務し続けることが組織内での有用性を高める一方で転職を困難に導くと考えられるため、CCからCOCへの正の影響は同一企業に勤務し続けた従業員について顕著に見られると予想される。他方転職経験者の多くは自らのキャリア目標のために組織を去ったと思われ、転職経験ゆえに組織を去ることへの困難は多く知覚しないと考えられる。従ってCCからCOCへの影響は負であるか又は関係が弱いと予想される。転職者は自己のキャリア目標達成のために組織を選択し、キャリア成長の機会を提供する組織へのコミットメントを高めると思われるため、CCとAOCの関係は非転職者と同様、正の関係にあると考えられる。本研究では、これらの予想を共分散構造分析によって検討する。

【方法】

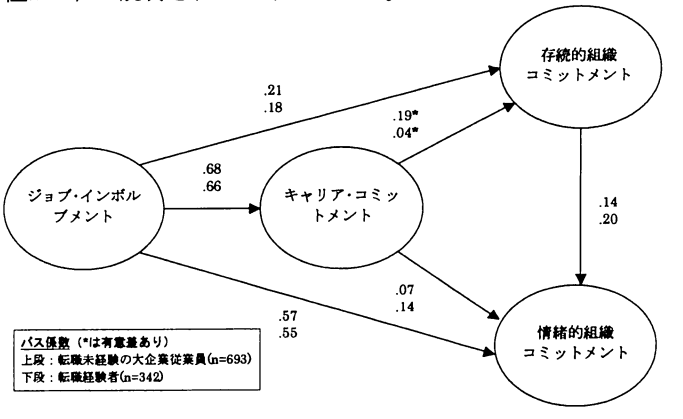
分析対象　日本労働研究機構による雇用管理に関わる調査データから、大卒以上のホワイトカラー男子正社員1651人を選択した。平均年齢38.2歳（SD9.8）であった。そのうち規模1000人以上の企業に勤務する転職経験のない者を選んだところ、食品メーカー1社に属する693名が採択された。比較対照は転職経験者342名とした。平均年齢はそれぞれ37.4歳（SD11.0）、40.7歳（SD8.7）であった。

尺度　JI、CC、AOC、COCを各6項目、7項目、3項目、3項目、5件法で測定した。共分散構造分析は、AMOS 4.0によって行った。

【結果】

1651名を対象に確認的因子分析を行い、尺度間の弁別妥当性を確認した後、Brooke et al.（1988）の手続きに従って1尺度につき3指標をJIとCCについて作成し、下図と同様なCohenの因果モデルを作成した。その結果、X^2値430.51(p=.000)、GFI .96、AGFI.93、RMSEA.069と高い適合度が得られた。予想したパス係数は全て5%水準で有意であり、符号の方向性も予想通りであった。

次に大企業に属し転職経験のない被調査者693名と転職経験者342名のグループ比較を行った。その結果、CCからAOCへのパス係数には差がみられなかったが、CCからCOCへのパス係数には差が見られ、転職未経験の大企業社員の方が転職経験者よりも強い正の関係を示していた。大企業社員のCOCが13%説明されていたのに対し、転職経験者のCOCは僅か4%が説明されただけであった。



【考察】

上記の結果から、職務遂行を通じて育成されたCCは、AOCを高めることが示唆される。しかしその一方で、CCが高まるとCOCも高まることも示唆された。その傾向は、転職せずに大企業に勤務しつづけた従業員に顕著にみられ、転職経験者にはその傾向は大きくは見られない。COCは職務行動の有効性の低下と関係することが報告されていることから（Meyer et al., 1993）、同一組織内でのキャリア形成は、組織にとって有効な結果に結びつかない可能性も考えられる。一方、組織の有効性との関係が報告されているAOCは新しい所属組織に持ち込まれることが示唆されている。

しかし2つのグループには年齢差があり、一方は1社に所属する従業員だけからなる者であった。様々な組織に所属する成員を対象に、年齢などの個人要因や職種をそろえて確認していく必要があるだろう。

（おおた さつき）

チーム評価に関する研究

－百貨店における調査－

山﨑　文子
（亜細亜大学大学院　経営学研究科）

キーワード：チーム、人事評価、個人の貢献度、コミットメント

1．はじめに

筆者は先行研究として、業種や職種を問わず、任意の働く人々を対象にチーム評価に関する実証的研究を行い、そこからは、次のようないくつかの成果が導かれた。

具体的には、「個人の評価」はどちらかといえば「個人」の仕事の結果が反映されているのに対し、実際の「仕事の結果」はどちらかといえば「チーム」全体の影響が大きいと思われている傾向があること、現在の人事評価よりももっとチーム全体の結果が反映されてほしい（具体的には50~80%）と感じている人が多いことなどが明らかになった。

また、チーム評価において、人事評価が働く人の職務態度の向上につながるためには、チーム業績における個々人の貢献度を明確にし、公平感や納得感を高めることが必要であると考えられることから、その貢献度を測定する尺度の探索的研究も試みた。尺度として採用した「仕事コミットメント」「チームコミットメント」「メンタリング」「ソーシャルサポート」「組織シチズンシップ行動」等の項目は、それらのうちの一部は考慮されるべきと考える人を含めると97%にも上る人が肯定的に捉えていることが実証された。

尺度の妥当性については検討の余地を残しているが、先行研究で導かれた結果が、組織や業種、職種によってどの程度影響されるものなのか、またそれらのどんな特性を考慮する必要があるのか追究してみる必要があると考え、実証研究を試みることとした。

2．調査概要

調査の対象は中部地方にある百貨店で、人事部の協力を得て実施し、提出先を大学の研究室とした質問紙法による調査である。

調査期間は2002年8月下旬～11月の約3ヶ月で、配布数450部に対して351名より回答を得た（有効回答率78.0%）。有効回答の内訳は、男性168名、女性182名、回答者全体の平均年齢35.6歳である。

職種の内訳は事務60名（17.1%）、販売229名（65.2%）、販売以外の営業19名（5.4%）、専門職19名（5.4%）、技術職7名（2.0%）であり、販売職が3分の2を占める。職位の内訳は一般職が198名（56.4%）、主任・係長103名（29.3%）、課長34名（9.7%）、部長6名（1.7%）、役員5名（1.4%）である。

3．調査結果

(1)評価への満足度

評価のされ方の満足度は「やや不満」とする人が29.9%と「どちらともいえない」（44.2%）に次いで高く、職位別では主任・係長では35.9%、職種別では事務で30.0%、営業以外の販売では68.4%にも上っていた。

(2)仕事の成否と評価について

仕事の成否に影響を与えるのは「どちらともいえない」が26.2%で、「個人」「どちらかといえば個人」を合わせると33.5%、「チーム」「どちらかといえばチーム」を合わせると40.3%であり、チームの成果を重視する方が高かった。

一方で、評価においては「どちらともいえない」が38.6%で、「個人」「どちらかといえば個人」が37.3%、「チーム」「どちらかといえばチーム」24.1%と仕事の成果と逆の結果となり、先行研究と同じ傾向があることがわかった。

また、チーム効率や成果が個人の評価に反映させる割合は、現状は41.2%が30～50%程度と感じているのに対し、46.4%の人が50～80%が望ましいと感じていたことも先行研究の結果と同じ傾向を示していた。

(3)評価とコミットメント

「上司からふさわしい評価を受けている」があてはまるのは43.9%、あてはまらないは51.6%であり、上司からの評価に半数以上が不満をもっていた。この内訳を職位で見ると、一般職の47.0%、主任・係長の55.3%、課長の61.8%が上司からふさわしい評価を受けていないと感じていた。つまり、主任・係長以上において、特に上司評価に不満をもっている様子が伺える。

一般職と主任・係長以上にどんな傾向があるのか、コミットメントの面で調べてみると、チームコミットメント（表1参照）は主任・係長以上、仕事コミットメントは一般職にお

仕事コミットメント	仕事で間違いに気づいたらすぐに正す
	一度受けた仕事は最後まで責任をもって実行する
	同僚や部下からの疑問や質問には丁寧に答える
	職場の人に迷惑にならないように注意して行動する
	多くの仕事を抱えている人の手助けをする
チームコミットメント	チームの一員であると強く感じている
	チームメンバーに対し、一体感を感じている
	チームメンバーや周囲の人たちと効果的にコミュニケーションを図っている

表1　コミットメント尺度

いて高く、その差は有意であった。（$p<.05$）

また、仕事、チームの両コミットメントを含む項目が、チームの業績やチームへの貢献を個別に評価する際に考慮されるべきかと尋ねたところ、上司からふさわしい評価を受けていない人において、18.9%が大いに考慮されるべき（受けている人は12.4%）と回答していた。

4．考察

本研究で対象となった百貨店では、評価に対する不満傾向がかなりあり、職位では中堅監督職以上の主任・係長、課長クラスにおいて特にその傾向が見受けられた。この職位クラスにおいてはチームコミットメントが高い傾向にあり、一般職では仕事コミットメントが高い傾向を見ると、職場をまとめる立場とそうでない立場の違いがそこに表れていると考えられる。また尺度として採用したコミットメントを含む項目がチーム評価においては非常に重視されるべきと考えている人が、主任・係長で比較的多いこともわかった。

以上の分析から、中堅監督職以上において特に求められるチームコミットメントが、評価の仕組みに取り込めていないことが考えられる。それ以外にもチーム全体の業績と個人の貢献度を決定する要因と仮定できるものを追究し、それらの評価への反映方についてさらに研究を進めていくことが今後の課題である。　（やまざきふみこ）

エモーショナル・インテリジェンス尺度の妥当性検証の試み

—職場メンバーによる職場コミュニケーション満足とコレクティブ・エフィカシー評定を用いて—

○外島裕[*1]・藤原美智子[#*2]・片岡大輔[*2]

([*1]日本大学・[*2]（株）日本能率協会マネジメントセンター）

エモーショナル・インテリジェンス，コレクティブ・エフィカシー

【問題と目的】

昨今，業績主義人事制度が進展する企業の中では，ややもすると，その真意が誤って捉えられ，個人主義的動きが加速し，本来目指すべきチームの活性化，チームの生産性が見過ごされてしまうということが起こっている。こうした中で，人との関わりを円滑にするエモーショナル・インテリジェンス (Salovey & Mayer, 1990；以下，EI と略す)が，共に喜び合い，一体感を感じ合える組織を実現するためには，重要であると考えられる（Goleman,1995)。

本報告では，EI 尺度測定値の高い管理者を持つ組織では，職場メンバーが一体感を感じながら働くことができ，職場が活性化すると考え，上司の EI 尺度の自己評定値が，直属部下の職場コミュニケーションや，コレクティブ・エフィカシー（Bandura, 1997）に対する認知にどのような影響を及ぼしているのかを確認し，EI 尺度の妥当性を検証することを目的とする。

【方法】

1．尺度の構成：以下の尺度は，すべて５件法で測定した。

EI を測定する尺度として，㈱日本能率協会マネジメントセンターから提供している「EIGate」(藤原, 2002)を用いた。本検査は，８尺度（自己の感情理解，自己の感情表現，他者の感情理解，期待役割の理解，許容範囲の広さ，行動の柔軟性，積極的な姿勢，自立性)，計 40 項目から構成されている。

職場コミュニケーション満足（表内，ＣＳと記す）に対する認知を測定するものとして，コミュニケーションの対象別に３つの下位尺度（上司，同僚，組織）からなる，計 12 項目を，ダウンズら(1973)などの尺度を参考に作成し，用いた（順に α＝.86, .88, .86)。

コレクティブ・エフィカシー（表内，ＣＥと記す）を測定するものとして，5 項目を Collins(2002), Gibson(1995,1999)などを参考に作成し，用いた（α=.81)。

2．対象者：企業人（製薬メーカーの工場従業員）

EI 尺度を自己評定した対象上司は，15 名であった。

この 15 名の上司の直属部下（計 120 名）が，所属部署の職場コミュニケーション満足と，コレクティブ・エフィカシー尺度に回答した。

3．調査時期：2002 年９月下旬

4．実施方法：担当者を通し，対象者に配布し，回答後各自が封入した上で，回収した。

【結果と考察】

表１は，各尺度の平均・ＳＤと，尺度間の相関係数の一覧である。

1．上司の EI と職場コミュニケーション満足との関連

上司の自己評定による EI 尺度の総合得点（総合 EI)，「期待役割の理解」「許容範囲の広さ」「積極的な姿勢」の尺度得点と，組織に対するコミュニケーション満足とに有意な相関が見られた（順に r=.56,p<.05;r=.53,p<.05；r=.54,p<.05)。

直属上司に対するコミュニケーション満足には有意な相関が見られず，組織に対するコミュニケーション満足に有意な相関が見られたことは興味深い。組織に対するコミュニケーション満足の項目内容は，「経営層は現場の状況を理解している」「経営層は，必要な情報を社員に伝えるために努力している」「提案・意見が取り上げられやすい組織である」など，主に経営層に対する肯定的な認知を測定していた。このことから，今回の調査結果からは，上司の EI が高いと，直接的な部下との関わり行動よりも，経営層と直属部下のパイプ役としての上司の機能を促進すると解釈できる。

2．上司の EI と職場メンバーのコレクティブ・エフィカシーとの関連

上司の自己評定による EI 尺度のうち，「積極的な姿勢」の尺度得点のみ，コレクティブ・エフィカシーと有意な相関が見られた（r=.55,p<.05)。コレクティブ・エフィカシーの項目内容は「職場の目標達成や成果にみんなが関心を持って取り組んでいる」「メンバーが一体となって仕事をしようとする雰囲気がある」「他の職場との連絡や意見調整がうまくいっている」など，集団への信頼感や，この集団なら解決できるという認知を測定していた。このことより，今回の調査結果からは，問題解決に対して前向きに取り組む上司の姿勢が，集団のために努力していこうという直属部下の認識を促進すると解釈できる。

以上より，EI 尺度の妥当性が一部検証されたと考える。今後は，上司の人との関わり行動を多面評価法などを用いて測定するなど，上司の EI が職場の活性化に与える影響のみならず，そのプロセスを検討していきたい。

表１．各尺度間の相関係数（*=p<.05，†=p<.10）

		CS（同僚）	CS（上司）	CS（組織）	CS（総合）	CE
	平均(SD)	3.99(0.46)	3.90(0.44)	3.43(0.50)	3.77(0.40)	3.67(0.36)
総合EI	7.47(2.69)	0.25	0.18	0.56 *	0.41	0.16
自己の感情理解	7.20(2.64)	0.26	-0.16	0.43	0.23	0.14
自己の感情表現	6.77(2.64)	0.31	0.26	0.50	0.44	0.15
他者の感情理解	6.30(2.73)	0.10	0.10	0.41	0.26	0.11
期待役割の理解	6.77(2.54)	0.31	0.40	0.53 *	0.49	0.24
許容範囲の広さ	6.90(2.69)	0.27	0.22	0.54 *	0.42	0.16
行動の柔軟性	7.27(1.75)	0.25	0.02	0.28	0.23	-0.11
積極的な姿勢	6.67(2.53)	0.02	0.39	0.55 *	0.38	0.55 *
自立性	8.20(2.19)	0.32	0.16	0.44	0.38	0.03

（としまゆたか・ふじわらみちこ・かたおかだいすけ）

プライベート空間に関する機能と感情の研究

○中村　雅弘　　森下　高治　　牛　海英
（流通科学大学大学院）　（流通科学大学　サービス産業学部）　（流通科学大学）

キーワード：プライベート空間、空間機能、感情

背景）泊・吉田(1998)は、空間の持つ意味と機能に関する研究でプライベート空間とは、社会的役割から離れて他者の目を気にせずに自由に振舞える自分固有の領域と定義し、３種類の空間的性質に７つの心理的機能があると分類した。

実験１）日常的な感情により必要とされるプライベート空間の機能は異なると予想されるが①どの程度必要だと感じ、どの程度確保できているか②特定の感情をある程度感じその状態の時どのプライベート空間の機能を必要とするか。

仮説）①落ち込んでいる、悩んでいると感じている時は気分転換、自己内省の機能を必要とする②束縛されていると感じている時は緊張解消、情緒的開放の機能を必要とする③毎日が退屈な時は自己変身の機能を必要とすると思われる。

方法）2001年５月25日、A大学学生(男子210名、女子176名計386名)に講義を利用し質問紙調査を実施した。具体的な内容は「プライベート空間の機能と感情および場所利用」について必要性・確保有無・感情状態・利用頻度等を尋ねた。

結果）①仮説通りの結果であったが、他にも情緒的開放、自己変身の機能も必要としていた。②緊張解消の機能は必要としているが、情緒的開放の機能は必要とせず、気分転換の機能を必要とした。③自己変身機能をもっとも必要とする結果になった。次に、18の感情について因子分析から４つの因子を抽出した。いらだちは、男子では緊張解消、情緒的開放、自己変身と高い相関を示したが、女子では緊張解消、自己内省、気分転換、情緒的開放と高い相関を示した。抑うつ感については男子は自己内省、気分転換、情緒的開放、自己変身と高い相関関係を示し、女子では緊張解消、課題への集中、拘束感は男子では緊張解消、自己内省、気分転換と相関を示すが、女子では高い相関は得られなかった。

また「最近の感情状態の４因子と確保できているプライベート空間の機能との相関係数」から男女に差が見られた。拘束感は男子では自己変身以外の６機能と有意であるのに対し、女子では相関が見られなかった。

実験２）特定の場所を最近どの程度利用したか、プライベート空間の機能をどの程度必要だと感じどの程度確保できているか、特定の場所にいると時どのような活動をすることが多いか、ここでは大学生がどのような場所でプライベート空間の機能を充たすかを明らかにする。

仮説）自己内省の機能は通学中の乗り物、深夜の時間、散歩道、早朝の時間。率直なコミュニケーションの機能は仲のよい友、恋人の家、飲み屋、サークル。気分転換はパチンコ、カラオケの娯楽施設。自分だけの場所では緊張解消、課題への集中、自己内省、気分転換、情緒的解放。方法）実験１と同対象。

結果）自己内省の機能は仮説の通りであるが、気分転換の機能は男子パチンコ・ゲームセンター、女子ではスポーツ施設で充たされることが多く、カラオケボックスは情緒的解放ので充たされることが多く、カラオケボックスは情緒的解放の機能に多く表れた。一人になれる自分だけの場所は仮説と異なり緊張解消の機能以外とは高い関係を示さなかった。

７機能を充たしている場所はそれぞれほとんど異なり、各場所それぞれが何らかの機能を果たしていると思われる。

結果）「場所とプライベート空間の機能との対応関係」を実験結果から見ると男女ほぼ同一の感情機能を場所に関し述べている。緊張解消機能（お風呂、自室、早朝の時間等）、課題への集中（図書館、大学、書店等）、自己内省（深夜の時間、散歩道、通り等）、率直なコミュニケーション（仲のよい友、飲み屋、大学）、情緒的解放（カラオケ）以上がほぼ同一の内容であり、ただ気分転換（男子パチンコ、女子スポーツセンター）は異なった。以上から、（実験１）感情を充足させる空間的機能に男女の違いはあるが、（実験２）空間利用には差がないとの結果が得られた。

このことは男女の感情の内容に違いはあっても、実際の生活空間の中で利用される場所に大差はないと考えられ、感情が場所を選択するという定義からすると、場所が本来持つ道具的機能を満たすには男女の場所イメージの違いより実際の利用する空間に男女差はあまり必要ではないということが言える。本研究を進めるにあたり上崎・川畑・神崎・花田の各氏の協力を得た。ここに感謝を表す。

（なかむらまさひろ・もりしたたかはる・にゅうかいえい）

表　最近の感情状態の４因子と必要なプライベート空間の機能との相関係数（女子）

	プライベート空間の7機能						
	専有できる空間		共有できる空間		自己解放できる空間		
感情の4因子と項目	緊張解消	課題への集中	自己内省	率直なコミュニケーション	気分転換	情緒的解放	自己変身
第1因子：抑うつ感(α=.844)	*.142	*.140	**.268	.109	**.182	**.183	*.131
落ち込んでいる			**.350	*.151	**.223	**.225	**.146
悩んでいる	**.179	**.225	**.333		**.223	**.242	**.202
つらい	**.189	*.136	**.307		**.241	**.258	*.174
さびしい	**.143		**.215		**.212	**.190	*.149
憂うつである	**.193		**.328	*.166	**.207	*.148	
将来の事が不安							
プレッシャーを感じている	*.127	**.185	*.211		*.141	*.131	
第2因子：いらだち(α=.856)	**.221	.109	**.272	.099	**.218	**.235	.117
いらいらする	**.280	**.188	**.321	*.149	**.242	**.354	**.216
不機嫌である	*.173		**.290			*.174	
むしゃくしゃする	**.188		**.294		**.275	**.272	
だるい	**.243		**.182		**.251	*.140	
第3因子：ネガティブ(α=.749)			.124		.116	.095	.071
楽しい			*-.148				
やる気に満ちている							
陽気である							*-.156
リラックスしている			**-.218		**-.204	*-.150	
第4因子：拘束感(α=.438)	**.177	*.130	*.134	.104	**.180	*.157	.124
忙しい・追われている	**.342	**.192	*.147	**.288	**.347	**.261	
毎日が退屈である							*.133
束縛されている	*.166	**.193	*.143			*.162	
						*p<.05	**p<.01

プライベート空間機能の確保による心的状態の変化

― 緊張解消・情緒的解放の機能を中心に ―

○松尾千尋[1)]　松田浩平[2)]

1)文京学院大学大学院人間学研究科　2)文京学院大学人間学部

キーワード：プライベート空間，緊張解消，情緒的解放

〔序論〕

生活空間については、西山(1942)は、「食寝分離論」を提唱した。また、山内ら(1981)によれば、集合住宅の高・超高層階に住む子どもは、低・中層階に住む子どもよりも健康状態が悪く、母親への依存が強いといわれている。さらに、丸岡(1963)によれば、長期拘禁生活は受刑者に精神的苦痛をもたらし、人身攻撃、疾患への逃避などの異常反応を引き起こしている。

また、泊ら(2001)はプライベート空間に注目し、「自らの社会的役割から一時的に離れて、他者の目を気にせずに自由に振る舞える自分固有の領域(時間や空間)」と定義づけ、3空間7機能に構造化した。そして、性格特性5因子モデル(Big Five)とプライベート空間機能の必要度・確保度との関連性について検討した。その結果、性格特性によってプライベート空間機能の必要度・確保度が異なることが示された。しかし、これまでの研究では、プライベート空間機能の確保による心的状態の変化については、まだ明らかにされていなかった。

従って、本研究では、プライベート空間7機能より「緊張解消」、「情緒的解放」の2機能を対象として、プライベート空間機能の確保による、日常場面におけるリラックス・感情発散の状態について検討する。次の2つの仮説を設けた。

(1)緊張解消の機能を確保している者は、被拘束感が緩和されているであろう。(2)情緒的解放の機能を確保している者は、感情を発散することができているであろう。

〔目的〕

プライベート空間機能を確保している者と確保していない者との間で、リラックス・感情発散の状態に差があるかどうかを検討する。なお、本研究では、女子大学生を対象とする。

〔方法〕

埼玉県内の私立女子大学生203名(18歳～38歳)を対象とし、質問紙による調査を行った。質問紙の内容は、次の通りである。(1)フェイスシート(2)プライベート空間機能の確保度の測定：泊ら(1999)が作成したプライベート空間機能尺度の7項目版より、緊張解消、情緒的解放の2項目を使用し、泊らにならい、各機能の確保度を4段階で評定させた。(3)リラックス・感情発散の状態の測定：松尾(2003)の「リラックス・感情発散尺度」(以下RETS：消沈尺度，憂うつ尺度，不安尺度，陽気尺度，快尺度，各5項目)を使用し、各項目を4段階で評定させた。RETSは、ストレス反応を消沈(落ち込み)、憂うつ、不安、陽気、快の5尺度により測定する。

〔結果〕

はじめに、RETSの25項目について因子分析(共通性の初期値にSMCを用いた最尤推定法、斜交プロクラステス回転)を行った。なお、有効回答数は200名(18歳～38歳)であった。その結果、原尺度とほぼ同様に、各尺度に1因子ずつ、計5因子が抽出された。ただし、消沈尺度の「重苦しい気分だ」という項目と、不安尺度の「1つのことに集中できない」という項目の因子負荷量は低かった。

次に、緊張解消、情緒的解放の機能の確保度を独立変数、RETSの5因子を従属変数として、2要因の分散分析を行った。表1は、5因子の因子得点を緊張解消の機能の確保度ごとに示したものである。確保度は順序尺度で示され、4が最も高く、1が最も低い。憂うつ尺度の因子については、緊張解消の機能($F(3,186)=4.06$, $p \leqq .01$)と、情緒的解放の機能($F(3,186)=3.76$, $p \leqq .05$)の主効果があり、有意差が認められた。また、快尺度の因子については、緊張解消の機能($F(3,186)=6.57$, $p \leqq .01$)の主効果がみられ、有意差が認められた。情緒的解放の機能($F(3,186)=2.36$, $p \leqq .10$)の主効果は、有意傾向に留まった。同様に、消沈尺度の因子について、緊張解消の機能と情緒的解放の機能($F(7,186)=1.84$, $p \leqq .10$)との交互作用は、有意傾向に留まった。

表1 リラックス・感情発散の５因子得点(緊張解消)

		高← 確保度 →低			
		4	**3**	**2**	**1**
RETS因子	n	73	72	41	14
消沈尺度	$\bar{x}$	-0.13	-0.00	0.09	0.43
	σ	0.91	0.74	0.91	0.80
憂うつ尺度	$\bar{x}$	-0.32**	0.01	0.31*	0.74**
	σ	0.89	0.86	0.96	0.64
不安尺度	$\bar{x}$	-0.14	0.11	0.05	0.04
	σ	0.89	0.80	0.86	0.85
陽気尺度	$\bar{x}$	0.35**	-0.08	0.28	-0.58
	σ	0.92	0.84	0.91	1.10
快尺度	$\bar{x}$	0.35**	-0.07	0.28*	-0.66**
	σ	0.94	0.69	0.87	0.71

* $p \leqq .05$,　** $p \leqq .01$

〔考察〕

以上の結果から、緊張解消の機能をもつプライベート空間を確保することによって、憂うつな状態が緩和し、機嫌の良い状態へ変化するということが示された。また、情緒的解放の機能をもつプライベート空間を確保することによって、憂うつな状態が緩和するということが明らかとなった。よって、仮説(1)、(2)は支持された。

このことから、プライベート空間を確保している者の方が、日常場面においてリラックス・感情発散ができていると考えられる。

〔引用文献〕

・西山卯三，1942，住居空間の用途構成における食寝分離論 日本建築学会論文報告集，149－155.
・泊　真児・吉田富二雄　2001　性格特性のBig Fiveと日常活動におけるプライベート空間の7機能，社会心理学研究，16，147－158.
・松尾千尋，2003，プライベート空間機能の確保による心理状態の変化；緊張解消・情緒的解放の機能を中心に，文京学院大学人間学部卒業論文

(まつおちひろ，まつだこうへい)

音楽のテンポと心理的時間

～ Type A特性と音楽テンポの時間的評価 ～

○雨森雅哉[1)]　松田浩平[2)]　折原茂樹[3)]

1)文京学院大学大学院人間学研究科 2)文京学院大学人間学部 3)国士舘大学文学部

キーワード: 時間評価, 音楽のテンポ, TypeA

【問題提起】

人は同じ時間でも、長く、または短く感じる事は日常でもよくあることで、それは音楽を聴いている時も同じことが言える。そこで音楽と時間研究について取り上げる。大黒(1961)によると時間評価とは「ある時点から他の時点迄の時間の長さ」を「何分」、「何秒」等と見積もることを指し、しばしば何らかの計算を含む判断で、必ずしも単なる知覚とは言えない。人間の意志伝達の大部分は聴覚と視覚で、このうち視覚が空間の把握、聴覚が時間の把握に優れる。音楽は、リズム(rhythm)が重大である(中島祥好, 1994より)。Fraisse(1982)は、リズムが時間上のゲシュタルトとしての一面をもつと示し、リズムを分析的に扱う際、リズムの部分をなす時間間隔の長さについて調べる必要があるとした。時間の長さについて、等しい、ほとんど等しい長さの時間間隔が連なって示される時、テンポ(tempo)の感じが生ずる。テンポは速さをもち、ある範囲内では短い時間間隔の連なりほど速く感じられる。我々はテンポに「速い」や「遅い」という絶対的な評価を下しうる(Fraisse,1982:中島祥好, 1994より)。リズムは継起する事象の秩序だった特性である。この秩序は知覚され、知覚されたものに基づいて予想が可能な場合、いいかえれば、次に起ることを予測できる時に、リズムが存在する。リズムは秩序の知覚である。リズム構造の知覚的側面の1つはテンポである。次々と現れるできごとを知覚可能なパターンへと統合する時には、多くの場合近接の原理が支配的なため、リズム知覚はテンポに左右される。テンポが非常に緩やかだと、リズムも旋律も消失する。

【目的】

本研究は、音楽のテンポが時間評価に及ぼす影響を調べる。クラシック音楽を用いて、オリジナルを含むテンポとテンポの変化による時間評価の違いを調べる。同時にTypeA性格傾向が時間評価に与える影響についても調べる。

【方法】

〈被験者〉被験者はK大学男子学生30名(20歳-25歳)。実験時間は1人につき約25分から30分。

〈手続き〉実験場所はK大学内の閑静な一室。使用機材は、A型傾向判別表(前田, 1985)、ヘッドフォン(SONY)、CDウォークマン(SONY)、音楽ソフト「Singer Song Writer 5.0 for Windows」。個別実施し、被験者はA型傾向判別表の回答後対面位で教示の後実験を行った。

〈選曲〉歌詞による時間評価への影響を避けるため、本実験では歌詞のない速め・標準・遅めの3種類に分類したクラシック音楽12曲を用いた(表1)。クラシック音楽はテンポの表記が数字と楽語の2種類で、分類は基本的に数字の表記で行った。遅め(MM=30～90)、標準(MM=90～120)、速め(MM=120～180)で分類(MM:拍数／分)。これら12曲のテンポを約±30%変化させたものを用意した。曲順は12曲をランダムで配置、1曲3種類のテンポもランダムとした。演奏時間は、音が出始めてからを使用し1番短いもので15秒、1番長いもので30秒(これはオリジナルテンポでの演奏時間。テンポを変えたものは更に短い、または長い演奏時間)。

【結果と考察】

前田(1985)を参考にタイプA得点が17点以上をタイプA、16点以下をタイプBとした。タイプA17名、タイプB13名と分類。なお以下で用いる記号は、オリジナルテンポで速め(F)・標準(M)・遅め(S)、速めに加工(f)・加工しない(m)・遅めに加工(s)とし、これらの記号を組み合わせFfやMsなどという表記である(例Ff=オリジナルテンポが速く、テンポを速めに加工)。全体とタイプA、タイプBの評価時間の平均(得られた評価時間を評価時間／物理時間、と規準化し平均値を求めた)と標準偏差を表2に示す。タイプAタイプB別の平均評価時間の相関係数を求めた。ほとんどがr=-0.11～-0.41の負の相関が見られた。タイプAとタイプBの間で各時間評価値の平均値の差の検定を行った。Ffについて、有意差(t(118)=2.2、p<.05)がみられた。Fmについて、有意差(t(118)=2.2、p<.05)がみられた。Fsについて、有意差(t(118)=2.3、p<.05)がみられた。タイプAとタイプBは評価時間がF以外に有意な差が見られなかったが、得られた平均評価時間を見ると、タイプBの人の方が時間を速く評価する結果で、タイプAの人はせっかちだという考えとは逆の結果だった。時間評価は個人内の差はほとんどみられず、個人間での差があった。これは過去の研究と同様である。今回用いた音楽はテンポに近いものがあり、オリジナルテンポに明確な差をもたせる必要性が示唆された。

表2　タイプAとタイプBの平均評価時間(sec)と標準偏差

タイプ	n		F	M	S
A	68	f	0.88(0.42)	0.94(0.51)	0.85(0.47)
		m	0.86(0.39)	0.91(0.47)	0.80(0.41)
		s	0.89(0.39)	0.87(0.43)	0.74(0.34)
B	52	f	0.73(0.27)	0.85(0.33)	0.73(0.26)
		m	0.73(0.26)	0.81(0.36)	0.70(0.26)
		s	0.74(0.31)	0.74(0.33)	0.66(0.24)

表1 時間評価に使用した音楽のリスト

ドヴォルザーク 交響曲第9番「新世界より」第二楽	シューベルト ピアノ五重奏曲「ます」第四楽章	ヴィヴァルディ 四季 協奏曲「春」第一楽章
チャイコフスキー くるみ割り人形 小序曲	チャイコフスキー くるみ割り人形 行進曲	シベリウス 交響曲第1番 第三楽章
ブラームス 交響曲第1番 第一楽章	ブラームス 交響曲第3番 第三楽章	ビゼー カルメンより闘牛士の歌
マスネ タイスの瞑想曲	ハチャトゥリアン 剣の舞	ビゼー アルルの女 第三楽章

(あめもりまさや　まつだこうへい　おりはらしげき)

ストレスに対する反応のタイプに関する人格心理学的検討

－ストレスタイプとAggressionに関する考察を中心として－

○大野 高志[1)]　松田 浩平[2)]　折原 茂樹[3)]

1)文京学院大学大学院人間学研究科　2)文京学院大学人間学部　3)国士舘大学文学部

Key word：ストレス, Aggression, コーピングスタイル

【緒言】

ストレスに対する反応タイプは、個人にかかるストレッサーへの認知、反応、対処という一連の流れがあり、様々な組み合わせで検討がされてきた。浜・山岡ら,(1999)は、これら単独とストレスの関係ではなく、ストレス関連尺度により女子大学生のストレス反応を測定し、性格特性尺度パターンにわけた上で特徴の分析を行っている。ストレス因子および性格特性因子との関連の分析であり、ストレスに関連する尺度ならびに因子間の関連性を検討している。因子分析の結果、ストレス事態とその過程を構成する 4 因子が得られ、このうち個人差に関わるストレスのパターンを判別する 2 因子、抑鬱感因子と憤り因子を指摘した。これをもとに、抑鬱や不安感に特徴づけられる「ウジウジ型」、不穏感や身体症状を前景とするイライラ感が特徴となる「カリカリ型」が仮定されている。

今回は、ストレス事態における両者の Aggression 表出の差をみるためにP-Fスタディを用いる。つまりカリカリ型はタイプA的傾向から他責的であると予想され、ウジウジ型では不安、抑鬱、引きこもり傾向から自責的だと予想されよう。このタイプについて明らかにしていくことは、その個々への対処可能性を拡大し、ストレス事態における対処を考える一端となろう。

【目的】

ストレス反応タイプの「ウジウジ型」、「カリカリ型」の特性を測定する尺度を作成し、P-F スタディの結果を比較することで、Aggression の方向・型の視点からの検討を行う。「ウジウジ型」は自責傾向で、「カリカリ型」は他責傾向を示すであろうという仮説を設けた。

【方法】

対象: 都内4年制私立大学1～4年生238名(男:169名, 女:69名, 年齢 m=20.26, SD=1.18)。

調査時期: 2002 年 10 月 1～8 日の通常授業内に実施した。

質問紙 1: 浜・山岡ら(1999)によるストレス関連尺度と性格特性関連尺度から構成される評定尺度(以下 STD とする)より、1)ストレスに対する心理反応特性、2)ストレスに対する身体反応特性、3)ストレッサータイプ、4)コーピングタイプの 4 下位尺度より因子負荷量の高い各 5 項目を抽出し、計 20 項目に改変した。回答方法は2件法とした。

質問紙 2:　P-F スタディ青年版(一谷ら, 1987)

結果の処理: P-F スタディの各カテゴリーで被験者を区分し、STD4 因子の出現に差があるか調べた。但し、カテゴリーで区分した場合 0 名のカテゴリーが発生するため、系列ごとに比較検討した。各系列のうち、自系列内の得点が占める割合を Q1 と Q3 で分割し、それぞれを低群・高群とした。低群・高群で STD の4尺度得点の平均値を比較した。

【結果】

STD4 因子得点の平均値について、P-F スタディの I-A 系列低群と高群とのｔ検定の結果、すべての因子について有意差はみられなかったが、因子Ⅰ高群が低群よりやや高くなる傾向にあった。しかし、STD4 因子得点平均値を境に高群・低群に分類した場合はｔ検定の結果、因子Ⅳで有意差がみられている。このとき、低群は平均値 29.92(SD=9.21)、高群は平均値 31.01(SD=6.91)であった。因子Ⅲでは低群の平均値が 1.93(SD=1.28)、高群が 2.25(SD=1.49)、でｔ検定の結果、有意差はない($t(227)=1.797$, $p \leqq .10$)が、やや高群の得点が高くなる傾向にあった。因子Ⅳでは、低群の平均値が 3.61(SD=0.98)、高群の平均値が 3.89(SD=1.05)でｔ検定の結果、有意に高群の得点が高くなる傾向がみられた($t(223)=2.145$, $p \leqq .05$)。

O-D 系列では、STD 因子Ⅰ高群平均得点 2.35(SD=1.28)、低群平均得点 1.83(SD=1.44)でｔ検定の結果、有意に高群の得点が高かった($t(107)=2.07$, $p \leqq .05$)。STD 因子Ⅱ高群平均得点2.09(SD=1.34)、低群平均得点 1.56(SD=1.21)でｔ検定の結果、有意に高群の得点が高かった($t(116)=2.29$, $p \leqq .05$)。因子Ⅲ,Ⅳでは有意差はみられなかったが、いずれもやや高群の得点が高い傾向にあった(Fig. 1)。

E-D 系列であるが、各因子とも有意差は認められていないが、因子Ⅱ,Ⅳで低群のほうで得点が高くなる傾向がみられた。

N-P 系列では、第Ⅰ因子低群が平均値2.40(SD=1.30)、高群が平均値 1.99(SD=1.38)でｔ検定の結果、有意差はないが($t(130)=1.809$, $p \leqq .10$)がやや低群が高い傾向にあった。

【考察】

Aggression の方向に注目すると、I-A 系列ではカリカリ型の特性に関わる因子Ⅱ,Ⅲで高群の得点が高いことで、必ずしもカリカリ型に他責傾向があると限らないことを示している。他人からの攻撃や非難への不安という要素を考えると、むしろウジウジ型のほうで他責傾向があるとも考えられる。

しかし、その一方でAggressionの型に注目することで一定の傾向がみられる。O-D 系列をみると、自我の活動反応の率直な表明を避けるということになるが、ここで因子Ⅰ,Ⅱの高群が有意に高い点は心理的反応や身体的反応という直接的に表出するものがあるためと思われる。

E-D 系列は、自我強調の項目であり、ストレスを解消するための率直かつ根本の反応といわれる。因子Ⅱ,Ⅲの高群が高い傾向にある点は、明確に自我を出すという主張性の強さが結びつくと思われる。

また N-P 系列は自我の強調が発展しての建設的主張の項目である。ここにおいて低群が因子Ⅰで高いことは、やはりウジウジ型を構成し、具体的に強い主張性が出現しにくいという面があるといえよう。

カリカリ型の人間は、不穏感と活動亢進の激しさが特徴であるとされたが、そこでの活動が Aggression、すなわち主張性の型として現れており、それが具体的な解決をもたらしていると考えられる。STD の構成因子をみていくと、この主張性がコーピングスタイルに関わってきていると考えられる。

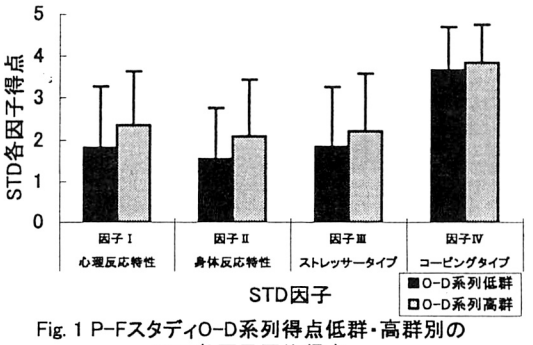


Fig. 1 P-FスタディO-D系列得点低群・高群別のSTD各因子平均得点

(おおの たかし　まつだ こうへい　おりはら しげき)

ＥＱ測定のための基礎的研究

― 顔写真をどんな情動と判断するか ―

○浮谷秀一　岡村一成

（東京富士大学）

キーワード：EQ、顔写真、情動

【はじめに】EQ（Emotional Quotient）という言葉が使われるようになったのは、雑誌『TIME』1995年10月9日号がきっかけであった。表紙には大きな文字で「What's your EQ？」と描かれ、「人生で成功できるかどうか、本当の意味で聡明な人間かを決めるのは、IQではなく、EQの高さである」という内容の記事が特集されていた。その記事の内容は、同年に出版されたゴールマンの著書、『Emotional Intelligence ―― Why it can matter more than IQ――』を下敷きにしたものだったのだが、その著書の中でEQという言葉は使っていない。しかし、すでに知られていたIQという言葉との対比で、EQという言葉をTIME誌が用い、広まったのである。その後、日本でもその著書が翻訳され、『EQ――こころの知能指数』という題で出版された。EQという言葉が広まっていたため、訳者が著者本人の了解を得て、EIとほぼ同義でEQという言葉を用いたということである。一般には、ほぼ同じように使われている。

EIを生み出した基はガードナーの多重知能理論がある。これは、勉強ができる頭の良さだけが知能ではなく、多くのさまざまな種類の知能があり、広範囲・多岐にわたっているという考え方である。その「知能そのものは複数ある」という多重知能理論をふまえて、サロヴェイとメイヤーが複数の知能のうちの１つとして、EI、すなわち情動（Emotional）をつかさどる知能（Intelligence）があり、それは人間社会で生きていくためになくてはならないものであると唱えた。つまり、社会的知能の１つであり、「自分や他者の感情を理解し、そこから得られた情報を自分の思考や行動に活用する能力」としたのである。「学業成績が優れていても、必ずしも社会的には成功しないことがあるのはなぜか？」というガードナー疑問がここまで発展させたのである。

EIはいろいろな要素から構成されていると考えられている。研究者によって切り口や表現の違いはあるが、多くの共通部分もある。そこで、多くあげられていた要素を「ＥＩの中心となる要素」としてまとめてみると次のようになる。

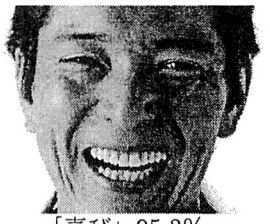
①自分の情動を知り、コントロール（制御）し、適切に表現すること。
②他者の情動や、他者からの期待に気づき、適切な対応をすること。
③柔軟で創造的な思考ができ、自分と他者を調和させて活かす、問題解決力や適応力があること。
④主体性をもって、前向きな姿勢で人や物事に積極的に関わること。

【目的】EIの中心的な要素から、他者の情動を知る方法としての表情認識をいろいろな角度から検討することである。今回は、いろいろな表情の顔写真を見て、どのような情動と認識するかを調べた。

【被験者】首都圏にある大学に在学している男子大学生２４６人および女子大学生４２２人、合計６７０人である。ただし、男性編については６６８人が回答している。

【方法】　男性編（男性の顔写真１２枚で構成されている）および女性編（女性の顔写真１６枚で構成されている）のアンケート調査用紙を作成した。回答の仕方は、顔写真に該当する情動を喜び・怒り・驚き・恐怖・苦痛・軽蔑・嫌悪の中からいずれかを選んでもらうという方法である。該当なしの選択肢は作らなかったが、結果として無回答があった。

【結果と考察】いずれかの情動に80%以上の回答が得られた顔写真は、男性編に４枚（「喜び」「驚き」「苦痛」２枚）、女性編（「喜び」２枚「驚き」２枚）に４枚あった。その中から各情動を１枚ずつあげると次のとおりである。



「喜び」95.3%



「喜び」95.5%



「驚き」92.3%



「苦痛」94.7%



「驚き」80.7%

どの情動が選ばれたかという全体的な傾向として、あらかじめ対応する情動を想定せずにいろいろな顔写真を用いたのであるが、女性編において「喜び」の情動を多く選ぶということがみられた。

また、男性編および女性編に対する男性と女性の回答に有意差がみられるものがあった。これは、同性を判断する場合と異性を判断する場合とで異なった見方をする傾向があることを示唆している。

今後は、ここで得られた各顔写真と選ばれた情動との結果から各表情と情動認識との関係を明確化し、EQの一要素である共感性との関係を研究していく。

（うきやしゅういち・おかむらかずなり）

＊この研究は、東京富士大学の共同研究費の交付を受けて実施されたものである。

香水の使用が被面接者にあたえる影響について

○井出 文人　　山岡 淳
(文京学院大学大学院人間学研究科)　(文京学院大学大学院)

キーワード:香水, 生理心理学的指標, STAI

目的

香水は使用する人の気分を変容させ, 緊張を緩和させることが報告されている. 樋口ら(2002)は緊張を高めると期待される面接場面で香水を用いて観察を行った. その結果, 香水を使用することにより, 使用者自身の緊張感が緩和され, 使用前に比べ使用後は髪や腕を触るといった落ち着きのない印象を与えるしぐさが減少したことを確認した. そこで本研究では, 面接場面における香水の使用が, 被験者の心理過程に与える影響について検討した. 主観的な緊張感の緩和を捉えるため, 質問紙(STAI)及び生理心理学的指標を測定した. また, 同時に使用者の香水に対する親近性の影響についても併せて検討した.

方法

被験者:健常な女子大学生6名. 19〜22 歳で平均年齢は 20.8 歳だった. 事前に実施した調査より, 香水を普段使用する頻度の高い者が実験に参加した.

香り刺激:香水 6 種類(被験者が常用している香水 1 種類, 実験者が事前に用意した香水 5 種類)の中から, 嗜好性が高く, 親近性の高いもの (high-familiar 条件)と, 同じ程度に嗜好性が高く, 親近性の低いもの (low-familiar 条件)をそれぞれ選択させた. また香り刺激は全て同じ容器に入れたため,被験者にはそれが 6 種類の香水のどれかはわからなかった.

課題:面接は文章完成法テスト(SCT)の刺激文が中央部に印字された A4 用紙を用いて行った. インタビューアー(実験者)が被験者の目の高さに刺激文を呈示し, 被験者が口頭で答える形式で行った. 60 問ある刺激文から面接ごとにランダムに 15 問選択した. 同じ刺激文が繰り返し使われることはなかった. 面接中の被験者とインタビューアーは 1.2m離れて座り, さえぎる物は何もなかった. 本実験を通してインタビューアーは男性(23 歳)であった.

手続き:実験は, 呈示する香水を替え 2 日間にわたって実施した. 香水の呈示順序は被験者間でカウンターバランスをとった. 被験者は 5 分間の開眼安静記録の後に, 香水なしの面接課題(control 条件)を行った, 続いて香水ありの面接課題(high-familiar 条件, もしくは low-familiar 条件)を行った. 香水使用はスプレー付き香水容器(アトマイザー)の 1 押しの分量 (0.05 ml) を両手首にこすり合わせるとともに, 首にもこすり合わせるよう被験者に指示した. 数日後にもう一方の香水を用い, 同様の手順で実験を実施した. また, 気分の変動を最小限に抑えるため, 被験者には2日間とも同じ服装, 同じ格好で実験に参加するように指示した. それぞれの試行条件で STAI の状態不安, 及び心電図を測定した. また被験者の了承を得て, 実験中は被験者の前方に設置したビデオカメラを用いて, 瞬目と体動を録画するため被験者の上半身を撮影した.

結果

STAI:状態不安得点について試行条件を独立変数とした分散分析を行った結果, 主効果($F(2, 10)=3.33$, $p<.10$)に有意傾向が認められ, 多重比較の結果low-familiar条件ではcontrol条件よりも状態不安得点が減少していた. また, 2回のcontrol条件の間にも有意傾向が認められた ($p<.10$).

生理指標:瞬目率, 心拍数において, 安静状態と試行条件の変化量を独立変数とした分散分析を行った. 瞬目率では, 有意差は認められなかった ($F(2, 10)=0.94$, n.s.). 心拍数は試行条件の主効果($F(2, 10)=4.75$, $p<.05$)が認められ low-familiar 条件< control条件であった ($p<.05$). しかしhigh-familiar 条件では有意差は認められなかった.

また, 面接場面を3つ(開始後 1 分, 2 分, 3 分)にわけて時間と試行条件の 2 要因の分散分析を行った結果, 瞬目率で時間の主効果($F(2, 10)=6.98$, $p<0.5$)が有意あり, 開始後 1 分に比べ 3 分では瞬目率が減少していた.

考察

STAI による状態不安得点より, 香水を使用していない時に比べ, 親近性の低い香水を使用した時には不安が減少するが, 親近性の高い香水ではあまり変化がないことが示された. また, 心拍数も low-familiar 条件で減少していた. しかし, 被験者の内省報告では, 親近性の低い香水は不快でないが, 親近性の高い香水よりも落ち着かないという報告が多かった. また2日間のcontrol条件の状態不安得点に有意傾向が認められたことより, 2日間の体調や気分に大きな差があった可能性が考えられる.

しかし, 香水の使用により面接場面での状態不安得点, 心拍数が低くなっており, 内省報告からも香水がない時よりも香水があった時の方が落ち着くと報告されている. このことから, 香水の使用は面接場面などで不安を減少させ, それは質問紙にも影響があると考えられる. また, 内省報告でリフレッシュや落ち着くという発言が多かったことから, 不安だけでなく, 他の感情面をカバーする質問紙を使用してより検討していく必要がある.

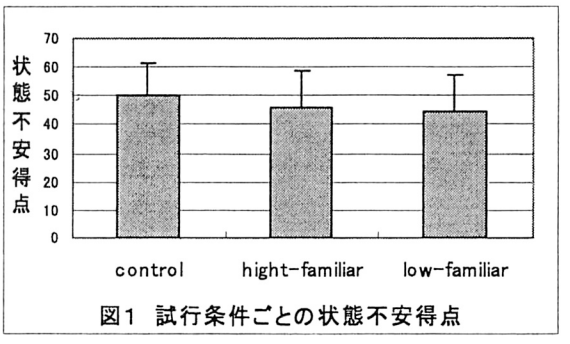


図1 試行条件ごとの状態不安得点

(いでふみと やまおかきよし)

中学生における両親のサポートとストレッサーがハッピネスと学校ぎらい感情に及ぼす影響

○服部　隆志　　島田　修
川崎医療福祉大学大学院　医療福祉学研究科　臨床心理学専攻
キー・ワード：両親のサポート，ストレッサー，中学生

≪問題と目的≫

中学生の子供を持つ両親は，子供にどのようなサポートをすれば良いのか，また，ストレッサーは精神的健康にどのような影響を及ぼすのかについては，心理臨床の場に限らず，一般家庭や学校の場においても大きな関心事の１つである．本研究はこれらを明らかにすることを目的とし，具体的には（１）「親のサポート尺度」・「ストレッサー尺度」の作成，（２）両親からのサポートとストレッサーがポジティブ（ハッピネス）・ネガティブ（学校ぎらい感情）両面の精神的健康に及ぼす影響についての検討，の２点を目的とした．

≪項目収集≫

【方法と結果】

「親のサポート尺度」は福岡（2000）を参考に「助言・相談」，「慰め・励まし」，「物質的・金銭的援助」，「行動的援助」と，さらに「肯定的情緒」，「見守る」を加えた合計６つのサポートタイプを設定した．そして各カテゴリーに当てはまる項目を，小・中学生の子供を持つ母親に自由記述してもらい項目を収集した．最終的に各６項目，合計 36 項目からなる「親のサポート尺度」を作成した．

「ストレッサー尺度」は，岡安ら（1992），神藤（1998），高倉ら（1998）を参考に「友人」，「親」，「勉強」のカテゴリーを設定し，さらに「自己」を加えた４つのカテゴリーを設定した．そして各カテゴリーに当てはまる項目を，小・中学生の子供を持つ母親に自由記述してもらい項目を収集した．最終的に各５項目，合計 20 項目からなる「ストレッサー尺度」を作成した．

≪予備調査≫

【方法と結果】

調査対象者：中学校１・２年生 162 名．
質問紙：①親のサポート尺度，②ストレッサー尺度．
結果：「親のサポート尺度」・「ストレッサー尺度」について，因子分析（主因子法・Promax 回転）を行い，解釈可能性から「親のサポート尺度」は３因子（合計 18 項目），「ストレッサー尺度」は４因子（合計 15 項目）を抽出した．

≪本調査≫

【方法】

調査対象者：中学校１・２年生 286 名．
質問紙：①親のサポート尺度，②ストレッサー尺度，③ハッピネス尺度（植田ら，1992），④学校ぎらい感情尺度（古市，1991）．「親のサポート尺度」は知覚されたサポートの次元から測定した．評定は父親・母親別に記入を求めたが，以下の分析では両者の和を両親のサポート得点とした．「ストレッサー尺度」は経験頻度（どのくらい経験したか）と嫌悪性（どのくらい嫌だったか）の積をストレッサー得点とした．

【結果】

１．各尺度の因子構造と信頼性の検討

「親のサポート尺度」について，因子分析（主因子法・Promax 回転）を行い，解釈可能性から，「**情緒的サポート**（大切にしてくれる，愛してくれるなど；α=.93），「**手段的サポート**（欲しい物を買ってくれる，一緒に遊びに出かけるなど；α=.72），「**受容的サポート**（生活態度についてあれこれ言わない，失敗を許してくれるなど；α=.71）の３因子（合計 17 項目）を抽出した．因子間相関は，.45～.54 であった．

「ストレッサー尺度」について，因子分析（主因子法・Promax 回転）を行い，解釈可能性から，「**友達ストレッサー**（友達に無視された，仲がうまくいかなかったなど；α=.80）」，「**親ストレッサー**（親があれこれ口出ししてきた，気持ちを分かってくれなかったなど；α=.81）」，「**自己ストレッサー**（自分の性格について悩んだ，将来について悩んだなど；α=.72）」，「**勉強ストレッサー**（勉強をしたくないと思った，親に勉強しなさいと言われたなど；α=.63）」の４因子（合計 13 項目）を抽出した．因子間相関は，.15～.49 であった．

尺度全体のα係数は，親のサポート尺度は.91，ストレッサー尺度は.82 であり，高い信頼性が確認された．

２．両親からのサポートがハッピネスと学校ぎらい感情に及ぼす影響

親のサポートの３因子を説明変数，ハッピネスと学校ぎらい感情を基準変数とした重回帰分析を行った（Table1）．

その結果，ハッピネスに対しては，全体・男子・女子のいずれも情緒的サポートが正の有意な値を示し，決定係数も有意であった．学校ぎらい感情に対しては，女子においてのみ情緒的サポートが負の有意な値を示し，決定係数は全体・女子において有意であった．

Table1　両親のサポートを説明変数とした重回帰分析結果

		情緒的サポート	手段的サポート	受容的サポート	R^2
ハッピネス	全体	.29***	.13	.01	.15***
	男子	.24*	.19	.01	.15***
	女子	.36***	.08	.02	.17***
学校ぎらい感情	全体	−.14	−.09	−.08	.07***
	男子	−.04	−.09	−.10	.03
	女子	−.24**	−.09	−.06	.11***

数値は標準偏回帰係数，R^2は重決定係数　　* p <.05, ** p <.01, *** p <.001

３．ストレッサーがハッピネスと学校ぎらい感情に及ぼす影響

ストレッサーの４因子を説明変数，ハッピネスと学校ぎらい感情を基準変数とした重回帰分析を行った（Table2）．

その結果，ハッピネスに対しては，男子では，親・自己が，女子では，自己・勉強が負の有意な値を示した．学校ぎらい感情に対しては，男子では，友達・自己が，女子では，友達・自己・勉強が正の有意な値を示した．決定係数はどれもが有意であった．

Table2　ストレッサーを説明変数とした重回帰分析結果

		友達ストレッサー	親ストレッサー	自己ストレッサー	勉強ストレッサー	R^2
ハッピネス	全体	−.02	−.18**	−.22***	−.23***	.22***
	男子	−.09	−.32**	−.27**	−.11	.25***
	女子	−.10	−.09	−.18*	−.32***	.24***
学校ぎらい感情	全体	.21***	.04	.20***	.30***	.30***
	男子	.26**	.11	.18*	.19	.30***
	女子	.19*	.01	.24**	.37***	.32***

数値は標準偏回帰係数，R^2は重決定係数　　* p <.05, ** p <.01, *** p <.001

【考察】

本研究から，中学生の子供を持つ両親は，情緒的サポートを中心としたサポートを行えば精神的健康に良い（特に女子）ことが示唆された．また，ストレッサーは，どの因子も精神的健康に影響を及ぼし，軽視できないことが明らかにされた．

（はっとり　たかし・しまだ　おさむ）

児童の両親観と教師観の現代的特徴

○麻生美由姫　大武陽子　安彦貴弘　殿村由希
（市川心理相談研究所）（松が丘児童ホーム）（七窪思恩園）（多摩川病院）
キーワード：児童、両親観、教師観

【目的】

社会情勢の変容は大人たちの生き方を変え、同時に子どもへの期待や求める教育も変化させる。そして子どもたちの姿も、時代の変動とともに様変わりしていく。

人間の子どもは家庭や学校の中で大人たちに育まれながら成長する。周囲の大人たちの影響を少なからず受けていく子どもたち自身は、大人をどのように観ているのか。本研究は、子どもの身近な存在である両親と教師を主たる対象に子どもたちの成人観を検討し、現代に生きる子どもたちの所思を明らかにすることを目的とする。

【方法】

調査協力者は、千葉県内の A 小学校に在籍する児童、5.6 年生男子 81 名と 5.6 年生女子 62 名、計 143 名である。

調査期間は平成 15 年 5 月である。調査は、本研究のために作成した 17 の質問項目を用い、質問紙法で実施した。質問項目は四つの領域があり、それぞれ、その対象に自分が愛着を感じているかどうかを問う 5 項目、自分は受容されていると思っているかを問う 4 項目、模範にしたいかどうかを問う 4 項目、肯定的な評価をしているかを問う 4 項目から成る。回答は、“はい”“どちらでもない”“いいえ”の 3 件法による。

教示は各クラスの担任の教師に依頼し、同じ質問を、父親・母親・教師・一般の大人を対象に回答してもらった。

【結果】

はじめに、それぞれの対象ごとに全質問項目の得点を合計し（“はい”には 3 点を、“どちらでもない”には 2 点を、“いいえ”には 1 点を与えた）、平均と SD を求めた表を示す（Table 1）。

Table 1　各対象における得点の平均と SD

	父親	母親	教師	一般の大人
平均	36.9	39.0	32.9	36.7
SD	7.37	7.62	7.59	9.03

母親に対する得点が高く、教師に対する得点がいちばん低い。4 人の対象で分散分析を行ったところ $F(3, 568)=14.39$ となり有意（$p<.01$）だったので多重比較を行った。父親と母親、教師と一般の大人が 5%水準で有意、父親と教師、母親と教師、母親と一般の大人が 1 %水準で有意差が見られた。

次に、4 人の対象に対する違いの詳細をみるため　質問紙で四つに分けた領域の質問に対して、“はい”を選択した項目の人数を対象ごとに集計した。その平均をグラフにしたものが Fig.1 である。

全体的な特徴として、すべての領域で母親が高得点を出し、反対に教師が低得点を示したこと、領域別では、自分が受容されていると感じている領域が得点が高く、相手に愛着を感じているという領域が得点が低いということがあげられる。

受容されているかどうかに関する領域の質問項目の一つに「その人はあなたのことをよく知っていてくれると思うか」というのがあるが、この質問に母親で“はい”を選択した人は全体の 80%、父親では 71%、教師では 32%であった。また、同領域で「その人と気持ちが通じ合っていると思うか」という質問には 60%が母親で“はい”を選択しており、教師で“はい”を選択した人は 17%であった。

愛着に関する領域では、他の領域と比較すると得点が低いが、この領域内で母親の得点が他の対象より高く、質問項目の中では「その人とできるだけ一緒にいたいか」という質問に対して、母親で“はい”を選択した人が約 60%おり、他の質問と比べて母親の選択率が高い。

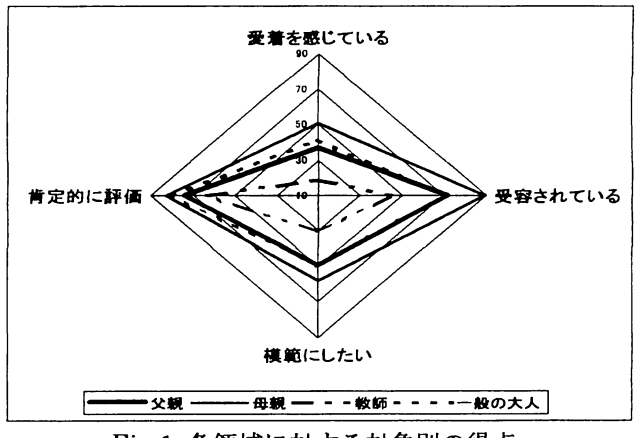


Fig.1 各領域に対する対象別の得点

模範にしたいという領域では、母親に次いで父親が高く、男女別にみると統計的に有意な違いはないが、男子は母親よりも父親を模範にする得点が若干高く、女子は母親を模範にする得点が父親に対してよりもやや高かった。しかし、この領域の中で「その人のまねをすることが多いか」という質問項目にはどの対象に対しても“いいえ”を選択することが多く、模範にしたい気持ちと実際に模範にすることは違うということが現れていた。

肯定的な評価に関してはどの対象においても高得点が出ている。他と比較して低得点を示している教師も、ここでは得点が高かった。

【考察】

本研究から明らかになったことは、現代の子どもたちは、周囲の大人に肯定的な評価を持っており、教師を除いては自分たちのことも受け入れられていると思っているが、自分から生じる愛着感情は希薄であり、モデルとして取り入れる気持ちも少ないということである。

しかし、母親に対しては他のどの対象よりも、全体的に愛着や好感情を持っており、自分のことをよくわかってもらっていて良い関係にあると感じている。そして、教師に対してはかなり厳しい見方をしているということが示唆される。人物としての教師は肯定的に評価できるが、自分が積極的に愛着を感じたり、自分が受け入れられていると感じるような人間関係を形成する対象とは考えていないと推察される。

今回は小学生が対象であったが、今後は思春期にある中学生、高校生を対象に調査し、成人観を比較検討したい。

（あそうみゆき）（おおたけようこ）（あびこきひろ）（とのむらゆき）

小学生・中学生における家族関係の自己認知に関する研究

－ファミリー・システム・テスト（FAST）を用いて－

河野　望
（立命館大学大学院　社会学研究科）

キーワード：家族関係、発達的変化、FAST、親密さ、力関係

Ⅰ　問　題

子どもが親との関係をどのように認知し、その認知がどのように変化するのかを明らかにすることは、特に、心身の変化に伴い、親子の関係が質的に変化する時期である児童、青年の行動や心理を把握する上で重要なことである。発達研究の中で親子関係を研究する際、父子関係、母子関係が独立して研究が行われてきたが、父、母、子が相互に作用しあっていると捉える家族システムの視点に立った研究が求められる。

本研究では、小学生、中学生を対象に家族全体を多元的に捉えることが可能な Family System Test（以下、FAST）（Gehring & Wyler, 1988）を用いて、現実と理想の家族関係を表現させ、FAST のキー概念である「親密さ」と「力関係」の二視点から、小学生、中学生が家族関係をどのように認知しているのか、また、家族関係の自己認知に発達的な変化が生じるかを検討する。

Ⅱ　方　法

1．被検者

小学 4 年生 37 名（男子 18 名、女子 19 名）、中学 2 年生 37 名（男子 19 名、女子 18 名）の計 74 名（男子 37 名、女子 37 名）に対し、個別に実施した。

2．検査時期

2002 年 7 月～10 月にかけて実施した。

3．検査用具

Beltz Test 社製の FAST を用いた。検査はマニュアル（八田編, 1993）に従って行った。

4．検査手続きと評価方法

「親密さ」は、人形の距離によって表現され、人形が隣接するとき親密さがもっとも高く、人形間の距離が大きいほど親密さが低いことを示す。

「力関係」は、ブロックを用いて人形の高さに差をつけることによって表現され、二者間の人形の高さの差があるほど両者の影響力にも差がある、力関係が大きいことを示す。

本研究では、家族内二者関係（以下、二者関係）（父子間、母子間、父母間）の距離、人形の高さの差異を計量的に算出した。

5．分析方法

群要因（小学生群・中学生群）×二者関係要因（父子間・母子間・父母間）の二要因の分散分析を場面ごと（現実・理想場面）に行った。

Ⅲ　結　果

1．「親密さ」

現実場面での「親密さ」は、二者関係要因の主効果（$F(2,144)=3.95$, $p<.05$）、さらに群要因と二者関係要因の間の交互作用（$F(2,144)=3.10$, $p<.05$）が有意であった。単純主効果を検討したところ、小学生群においては、父子間、母子間、父母間の距離には有意差はみられないが、中学生群では二者関係に有意差があり、父子間の距離が母子間の距離よりも大きい傾向（$p<.10$）があった。また、父子間、父母間の距離では小学生、中学生の両群間に有意な差は認められなかったが、母子間の距離においては有意な差が認められ、小学生群が中学生群よりも母親との距離が大きい傾向（$p<.10$）があった。

理想場面での「親密さ」は、群要因の主効果（$F(1,72)=0.01$, n.s.）、二者関係要因の主効果（$F(2,144)=1.31$, n.s.）、群要因と二者関係要因の間の交互作用（$F(2,144)=0.19$, n.s.）いずれも有意な差は認められなかった。

表１　現実場面、理想場面の距離の平均

		小学生群	中学生群
現実場面	父子間	2.17(1.12)	2.66(1.75)
	母子間	2.22(1.01)	1.88(0.80)
	父母間	1.85(1.06)	2.07(1.57)
理想場面	父子間	1.77(0.83)	1.85(1.49)
	母子間	1.74(0.86)	1.66(0.90)
	父母間	1.60(0.76)	1.59(1.15)

（　）内は SD

2．「力関係」

現実場面での「力関係」は、二者関係要因の主効果のみ有意であった（$F(2,144)=14.04$, $p<.001$）。多重比較を行った結果、父子間と母子間（$p<.01$）（父子間＞母子間）、父子間と父母間（$p<.01$）（父子間＞父母間）の間にそれぞれ有意な差が認められた。

理想場面での「力関係」は、二者関係要因の主効果のみ有意（$F(2,144)=13.71$, $p<.001$）であり、多重比較を行ったところ、父子間と母子間（$p<.01$）（父子間＞母子間）、父子間と父母間（$p<.001$）（父子間＞父母間）の間にそれぞれ有意な差があった。

表２　現実場面、理想場面の高さの平均

		小学生群	中学生群
現実場面	父子間	1.54(0.93)	1.81(2.40)
	母子間	0.81(0.94)	0.89(0.97)
	父母間	0.73(0.93)	0.92(2.11)
理想場面	父子間	1.35(1.36)	1.19(1.20)
	母子間	0.68(1.36)	0.62(0.95)
	父母間	0.68(0.91)	0.57(0.65)

（　）内は SD

Ⅳ　考　察

本研究では、小学生、中学生が認知する家族関係に発達的な変化が生じるか、FAST を用いて、「親密さ」、「力関係」の二視点から検討した結果、有意な差は認められなかった。しかし、「親密さ」では、中学生の特徴として、現実の家族関係において、母親との距離が最も小さく、父親との距離が最も大きい傾向がみられること（母子密着傾向）が浮かび上がった。一方、「力関係」においては、小学生、中学生ともに、父親との高さ（影響力）の差が最も大きく、母親との高さの差はあまりないことが明らかになった。

今後、対象者の幅をひろげるとともに、父親、母親が認知する家族関係の特徴も検討することで、児童期から青年期にかけての自己アイデンティティの確立に伴う家族関係認知の発達的変容過程を明らかにすることができると思われる。

（かわの　のぞみ）

かくれ利き手と肩こりの関係に関する研究

坂口　朋子
（滋賀県交通安全協会）
キーワード：かくれ利き手、肩こり、大学生

＜目的＞

人間の身体には手、足、目、耳といったように左右一対になった身体器官が備わっているにも関わらず、これらを同じ頻度で使用することは少なく、どちらか一方に偏って使用することが多い。その最も顕著なものが手の使用、すなわち利き手である。そこで本研究では利き手と肩こりの関係を明らかにするために大学生における利き手の調査と、肩こりの関係について検討することとする。

＜方法＞

Ｒ大学の大学生を対象に異なる二つの質問紙を用いた調査から得られた結果を総合的に判断する。

研究１：本研究用に作成した質問紙を用いた調査

・調査の人数･･･男性３３人、女性５６人の合計８９人
・調査の時期･･･２００１年１０月から１１月
・利き側を知るための判断基準
　１）腕を組んだ時に上になる腕はどちらか
　２）指を組んだ時にいちばん上になる親指はどちらか
　３）万華鏡を覗く時に使用するのはどちらか
・手続き･･･各項目について身体のどちら側を主に使用するかを記入してもらう。あわせて肩こりの有無も記入してもらう。

研究２：Ｒ大学での実習用に作成された「利き側検査用紙」を用いた調査

・調査の時期　①1997 年 5 月 30 日
　②1999 年 6 月 4 日
　③2000 年 6 月 14 日、7 月 14 日
・調査の人数　①４６人
　②２１人
　③２４人

（利き側を知るための判断基準と手続きは研究１と同じとする）

＜結果＞

研究１の結果

①男性３３人中３１人の利き手は右であった。その内かくれ左利きと判断されたのは２５人であった。また肩がこると答えたのは３１人中２１人で、その内かくれ左利きであったのは１８人であった。次にかくれ左利きのあらわれ方をみると、腕を組んだ時に左腕が上になるのが１２人、指を組んだ時に左手親指が上になるのが１７人、万華鏡を覗く時に左目で覗くと答えたのが１３人であった。またすべてが左になるのが４人あった。一方かくれ左利きでなかったが肩がこると答えたのは１人だけだった。

②女性５６人中４８人の利き手は右であった。その内かくれ左利きと判断されたのは３９人であった。また肩がこると答えたのは５６人中４１人で、その内かくれ左利きであったのは３４人であった。次にかくれ左利きのあらわれ方をみると、腕を組んだ時に左腕が上になるのが１７人、指を組んだ時に左手親指が上になるのが３４人、万華鏡を覗く時に左目で覗くと答えたのが２１人であった。またすべてが左となるのが７人あった。一方かくれ左利きでなかったが肩がこると答えたのは３人だけだった。

そこでこれらを統計的に分析するためにかくれ左利きと肩こりの間には差がないという仮説をたててχ２検定を行った結果、男性では有意な差が認められた。（有意水準は５％とする。以下も同じ）男性（p=0.22）しかし女性では有意な差は認められなかった。（χ2y=0.04　n.s.）また男女を合計してみたが有意な差は認められなかった。（χ2=1.53　n.s.）

表１：男女の合計結果表

	肩こりあり	なし	計
かくれ左利きあり	52	12	64
なし	10	5	15
計	62	17	79

研究２の結果

①1997 年･･･４６人中４２人の利き手は右であった。その内かくれ左利きと判断されたのは３０人で、その中で肩がこると答えたのは２５人であった。

②1999 年･･･２１人中２０人の利き手は右であった。その内かくれ左利きと判断されたのは１８人で、その中で肩がこると答えたのは１２人であった。

③2000 年･･･２４人すべての利き手は右であった。その内かくれ左利きと判断されたのは２０人で、その中で肩がこると答えたのは１５人であった。

そこで研究１と同じようにχ２検定を行った結果、②と③では有意な差が認められた。②1999 年（p=0）③2000 年（p=0.02）　しかし①1997 年では有意な差は認められなかった。（χ２y=0.03　n.s.）また３年分を合計してみたが有意な差は認められなかった。（χ2=0.01　n.s.）

表２：３年分の合計結果表

	肩こりあり	なし	計
かくれ左利きあり	52	16	68
なし	14	4	18
計	66	20	86

そこで研究１と研究２を合わせてχ２検定を行ってみたが、やはり有意な差は認められなかった。（χ2=0.56　n.s.）

表３：研究１と研究２の合計結果表

	肩こりあり	なし	計
かくれ左利きあり	104	28	132
なし	24	9	33
計	128	37	165

＜考察＞

本研究の目的は利き手と肩こりの関係を明らかにすることだが、研究１と研究２より個々の結果からは仮説は支持された部分もあるが、それを合計すると仮説は支持されなかった。

しかし大学生の利き手の調査に関しては表面的には右利きであるが、左利きの要素や傾向をもった「かくれた左利き」の人が数多く存在することがわかった。

（さかぐち　ともこ）

利き手質問紙の作成

—質問項目の選定—

伊田 行秀
(大阪学院大学 国際学部)

1 利き手　　2 質問紙　　3 熟練性

【目的】利き手の測定に使用される質問紙にはまだ標準的なものはみられないが、Peters (1998)は様々な利き手の分類や判定法に対応できる柔軟で有用な質問紙の基準として、十分な数の項目を含むこと、利き手の程度の違いを反映できる回答法であること、そして熟練性の高い活動と低い活動の双方を含むことを挙げている。本研究は、これらの基準に合致した利き手質問紙を作成するために、熟練性の異なる2群の質問項目の選定を目的として実施された。項目の選定にあたっては、別途実施された複数の調査データを分析し(伊田, 2000)、2因子への負荷量の相違と平均得点から各群10項目に「書字」と「箸」を加えた22項目を選定した。本発表ではこれらの項目からなる質問紙を新たに実施した結果を報告する。

【方法】対象者は大学生1231人（男785人、女446人）で、利き手に関する質問22項目(Table 1)を含む質問紙に回答を求めた。利き手の質問には、「いつも左」、「たいてい左」、「両方」、「たいてい右」、「いつも右」の5件法で回答を求めた（この順に1-5点とした)。

【結果】利き手には性差の存在することが指摘されているので、男女別に分析を行った。因子分析では、スクリープロットに基づいて男女とも因子数を2とし（第1因子及び第2因子によって説明される分散の割合は、順に、男、48.2%、11.2%、女、46.6%、11.7%)、バリマックス回転を行ったところ、男女とも第1因子には熟練性の高い項目、第2因子には熟練性の低い項目が高い負荷を示した。右手使用への偏りの大きい順（平均得点の順）に項目を配列すると、男女とも偏りの大きい項目は第1因子、偏りの小さい項目は第2因子に、より大きな負荷を示した（Table 1)。これらの結果に基づいて、平均得点の高低によって2群に大別でき、なおかつ因子負荷量に第1因子と第2因子の間で明瞭な差のある項目群を、男女別に抽出し、男女に共通するものを、熟練性の高い項目、低い項目でそれぞれ8項目ずつ、利き手を判定するための項目として選定した(Table 1)。ただし、「書字」及び「箸」は、左手使用への社会的圧力が特に強いと想定され、左手使用の割合は他の項目に比べて低い傾向にあったので、これらは利き手判定の項目群には含めなかった。これら16項目を用いて、「右」(「たいてい右」、「いつも右」)の回答が「左」の回答より多い者を右利きと判定して右利きの割合を算出すると男92.6%、女 96.4%となった。熟練性の高い項目だけでは、男93.1%、女95.7%、熟練性の低い項目だけでは男82.7%、女92.6%となり、これらの判定の一致率は、男87.0%、女94.6%であった。熟練性高項目で「非右利き」、低項目で「右利き」と判定された者は、男1.3%、女1.1%、逆に低項目で「非右利き」、高項目で「右利き」と判定された者は男11.7%、女4.3%であった。

Table 1 Means, standard deviations and two-factor solution for a handedness questionnaire

Male			Factor		Female			Factor	
Item	M	SD	I	II	Item	M	SD	I	II
write	4.8	0.78	**0.73**	0.11	write	4.9	0.60	**0.73**	0.09
chopstick	4.7	0.97	**0.76**	0.14	chopstick	4.8	0.75	**0.82**	0.16
scissor	4.7	0.92	**0.83**	0.19	needle	4.8	0.77	**0.87**	0.25
needle	4.7	0.96	**0.84**	0.25	match	4.8	0.70	**0.85**	0.21
hammer	4.6	1.01	**0.89**	0.28	scissor	4.8	0.76	**0.80**	0.15
knife	4.6	0.98	**0.82**	0.26	hammer	4.8	0.78	**0.87**	0.25
darts	4.6	1.07	**0.82**	0.30	knife	4.8	0.80	**0.81**	0.17
match	4.6	1.01	**0.84**	0.26	darts	4.8	0.76	**0.75**	0.29
racket	4.5	1.06	**0.83**	0.27	racket	4.7	0.85	**0.79**	0.26
throw	4.5	1.13	**0.78**	0.30	throw	4.7	0.87	**0.69**	0.27
tap	4.3	0.89	0.35	**0.49**	tap	4.5	0.76	**0.49**	**0.45**
toothbrush	4.3	1.17	**0.66**	0.23	toothbrush	4.4	1.04	**0.61**	0.36
eraser	4.3	1.07	**0.67**	0.33	eraser	4.4	1.01	**0.64**	0.39
buzzer	4.0	0.93	0.24	**0.63**	buzzer	4.2	0.84	0.22	**0.64**
knob	3.9	0.92	0.17	**0.67**	knob	4.2	0.87	0.25	**0.64**
clean	3.9	0.96	**0.46**	**0.55**	clean	4.1	0.87	0.38	**0.61**
point	3.6	0.90	0.28	**0.66**	point	3.8	0.76	0.22	**0.69**
coin	3.6	0.86	0.22	**0.70**	book	3.7	0.80	0.19	**0.72**
wave	3.6	0.85	0.24	**0.64**	coin	3.7	0.82	0.17	**0.77**
book	3.5	0.82	0.15	**0.70**	wave	3.6	0.77	0.07	**0.66**
push-door	3.5	0.84	0.04	**0.73**	face	3.6	0.84	0.18	**0.62**
face	3.3	0.82	0.17	**0.63**	push-door	3.5	0.84	0.14	**0.67**

【考察】本調査においても因子分析によって質問項目を熟練性の程度によって大別することが比較的容易にできたが、回答の分布は他の多くの調査と同様に正規分布からはほど遠く、示された因子構造は人為的なものである可能性が高い (Ida et al., 2000)。しかし項目の分類については、熟練性を反映すると想定される平均得点で分類してもほぼ同じ結果が得られるので、因子分析に関わる問題は本調査データにおいては回避できると思われる。インドでの調査で示されたような、「右」回答の割合が高いにも関わらず熟練性の低い項目が存在する場合には(Ida et al., 2000)、社会的圧力の問題も加わり、項目の分類は困難な課題となるであろう。

熟練性の高い項目はこれまでごく一般に利き手の判定に用いられてきたものであるが、熟練性の低い項目は比較的近年採用されるようになったものであり、今後両者の相違点についての分析が必要であろう。またperformanceが先かpreferenceが先かという利き手成立の要因の問題など、理論的に熟練性の高低が解決の鍵となる問題の検討においては、熟練性の高低を区別した利き手の測定が特に重要になると思われる。熟練性の高い項目と低い項目では利き手の判定が必ずしも一致せず（低い項目の方が右利きは少なくなる)、どちらの項目を使うか、すべて使うかなど、適切な使用法の工夫や検討が必要であろう。

（いだ　ゆきひで）

「心の相談日」におけるPAC分析例

— 統計ソフトウェア "JMP" を使用して —

木村　友昭
（財団法人エム・オー・エー健康科学センター）

キーワード：　PAC分析、心理相談、カウンセリング、統計ソフトウェア

1．緒言

本センターでは、「心の相談日」を設け、本センターおよび関連団体の研修生、職員とその家族等の心理相談や心理検査を行っている。来談者や被験者に対して、内藤[1]が開発したPAC分析を導入した。入門書では、データのクラスター分析に統計ソフトウェア "HALBAU（HALWIN）" が推奨されている。演者は、統計ソフトウェア "JMP" を使用してPAC分析を行い、推奨ソフトウェアと比較検討した。分析例の中から1例を選び、その結果を報告する。

2．方法

来談者の研究参加の同意のもとに、入門書に準じてPAC分析を行った。すなわち、被験者は、刺激語に対して連想されたイメージや言葉をカードに記入し、それらの重要度と類似度を答えた。そのデータをもとに、クラスター分析（ウォード法）を行い、デンドログラムを作成した。統計ソフトウェアとして、JMP v4 日本語版（SAS社）、HALWIN v6（現代数学社）、およびSPSS v11 日本語版（SPSS社）を使用した。結果の解釈は、JMPで出力したデンドログラムをもとに被験者主導で行った。その他、SDSで抑うつ傾向を測定した。

3．結果

分析例の被験者は、転職に迷っている40代の男性である。SDSの得点は、44で抑うつ傾向が認められた。図に、「仕事または職業」を刺激語として分析したデンドログラムを示す。17項目のイメージや言葉が連想され、それらを4つのクラスターに分類した。HALWINの出力と比較すると、重要順位3の「お客さんがくり返し来てくれる」が、別のクラスターになったことを除いて、ほぼ同様の結果であった。SPSSで出力したデンドログラムは、JMPと同様であった。被験者にJMPのデンドログラム（現物は黒＋4色カラー）を示し、結節ごとに解釈を行い、最終的に4つのクラスターの命名を行った。すなわち、「1．お客さんを満足させるための心構え」「2．仕事による心身の変化」「3．お客さんとの関係」「4．職場内の人間関係」である。さらに、3と4との結節を「仕事上での対人関係」と命名した。

4．考察

3つの統計ソフトウェアは手順が異なるが、Windowsに慣れた研究者にとって、どれも操作は比較的容易である。JMPとSPSSは、データを表計算ソフトウェアなどから貼り付けることができるので、分かりやすいかもしれない。JMPは、デンドログラムがカラーで表示でき、クラスターの数もマウス操作で変更可能なので便利である。デンドログラムに多少の違いが見られるが、使用するソフトウェアを明記することで、実用上の問題は避けられると考える。

今回の分析例は、転職したいという動機が何なのかを見つめることで役立った。演者は、当初、現在の仕事に対する不満（待遇面、内容など）や職場の人間関係の問題を疑った。または、単なる逃避願望のようにも思えたが、分析を通して、被験者が前向きに自分に合っている職場（仕事）を求めていることがうかがえた。この分析と面接の後、被験者は自ら決断し転職したが、演者はそれを支持した。

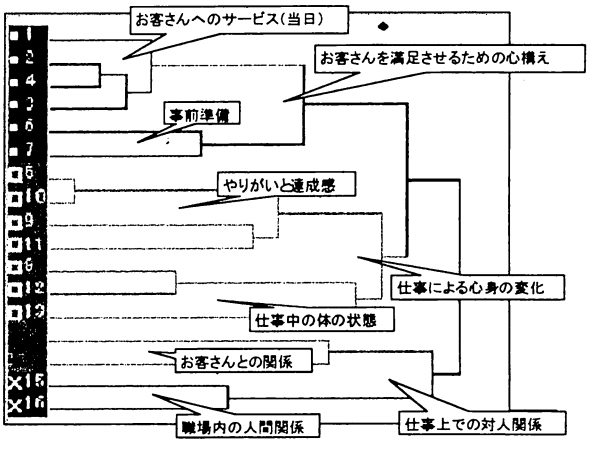
参考文献

1．内藤哲雄．PAC分析実施法入門．ナカニシヤ出版，京都．1997．

（きむらともあき）

図．刺激語を仕事（職業）としたPAC分析のデンドログラム

重要順		
1	お客さんのためになること	+
2	お客さんを楽しませる	+
4	私の提供するものにお金を払ってくれる	+
3	お客さんがくり返し来てくれる	+
6	よいものを提供するためにトレーニングを要する	+
7	プレッシャーがある	+
5	楽しい	+
10	充実感がある	+
9	自分の能力や学習してきたものを発揮して行なう	+
11	終わった後に満足感がある	+
8	緊張感がある	+
12	心地よい疲れが残る	+
13	体力を使う	+
14	まわりの状況をうかがいながら行なう	+
17	うまくいかないとしばらくおちこむことがある	0
15	人間関係の中で行なう	0
16	チームで行なう	0



ブートストラップ法によりFABIN推定値の標準誤差を推定するプログラム

服部　環
(筑波大学心理学系)

キーワード：FABIN、ブートストラップ法、パソコン用プログラム

FABIN(Factor Analysis By INstrumental variables) とは Hägglund(1982) によって提案された因子分析法であり、FABIN2 と FABIN3 がある。いずれも最尤法のような反復計算を行わずに因子パターン、独自分散、因子間共分散、因子パターンの標準誤差を推定できるという利点がある。しかし、独自分散と因子間共分散の標準誤差を推定できない。

そこで、本稿はブートストラップ法 (Mooney & Duval,1993) を FABIN に適用し、因子パターン、独自分散、因子間共分散の標準誤差および信頼区間を推定するパソコン用プログラムを作成する。

プログラムの仕様

ブートストラップ法　以下の手順に従い、モデル母数の（非）標準化推定値のバイアス、標準誤差、信頼区間、および母数の推定値の CR (critical ratio; 母数の推定値/ブートストラップ法により求めた標準誤差) を求める。

・バイアス　以下の手順に従い、バイアスを推定する。

(i) 大きさ N の標本 $U=(u_1,u_2,\cdots,u_N)$ があるとする。そして、この標本 U に基づくモデル母数 (因子パターン、独自分散、因子の分散共分散) の推定値を $\hat{\theta}$ とする。

(ii) 標本 U から重複を許して大きさ N のブートストラップ標本 $U_b^*=(u_1^*,u_2^*,\cdots,u_N^*)$ を無作為抽出する。

(iii) ブートストラップ標本 U_b^* を用いてモデル母数 (因子パターン、独自分散、因子の分散共分散) を推定する。その推定値を $\hat{\theta}_b^*$ とする。

(iv) 上記の (ii) と (iii) を B 回繰り返す。

(v) 以上のステップで得られた B 個のブートストラップ推定値 $\hat{\theta}_b^*$ を用いて、ブートストラップバイアス推定値は次式により定義される。

$$\mathrm{Bias}=\bar{\hat{\theta}}_{\cdot}^{*}-\hat{\theta}\qquad \text{ここで、}\quad \bar{\hat{\theta}}_{\cdot}^{*}=\frac{1}{B}\sum_{b=1}^{B}\hat{\theta}_b^* \tag{1}$$

・標準誤差　次式によって母数の標準誤差の推定値 $\mathrm{SE}(\hat{\theta})$ を求める。

$$\mathrm{SE}(\hat{\theta})=\sqrt{\frac{1}{B-1}\sum_{b=1}^{B}\left(\hat{\theta}_b^*-\bar{\hat{\theta}}_{\cdot}^{*}\right)^2} \tag{2}$$

・信頼区間　B 個のブートストラップ推定値 $\hat{\theta}_b^*$ の $\alpha/2$ パーセンタイルを信頼度 $(100-\alpha)\%$ の信頼区間の下限値、また、$100-\alpha/2$ パーセンタイルを信頼区間の上限値とする。信頼度は任意である。

・CR　次式によって CR を定義する。

$$\mathrm{CR}=\hat{\theta}/\mathrm{SE}(\hat{\theta}) \tag{3}$$

プログラムの実行　プログラムの実行に必要なファイルは、テキスト形式で保存された素データ・ファイルのみである。

・データファイル　固定書式あるいは自由書式（数値の間に 1 つ以上の半角スペースを入れた書式）で保存したデータ・ファイルを用意する。

・プログラムへの応答　プログラムを起動して画面の指示に従い、データ・ファイル名、出力先ファイル名、データ入力書式 (FORTRAN 書式－実数固定書式あるいは自由書式－)、標本の大きさ、観測変数の数、因子の数、各因子の参照変数の番号、ブートストラップ標本の大きさ (B)、信頼区間の信頼度 $(1-\alpha)/100$、乱数の種（適当な正の整数)、求める解のタイプ（非標準化推定値あるいは標準化推定値）を入力する。

計算例

・Holzinger and Swineford(1939) のデータ

73 名に実施された知能検査の得点 (Arbuckle & Wothke(1999) から引用）を分析した。参照変数は因子 1 が変数 1、因子 2 が変数 4 である。また、ここではブートストラップ標本の大きさ (B) を 1000 とした。

母数の非標準化推定値と標準誤差のブートストラップ推定値を表 1 に示す。1000 個のブートストラップ標本を得るまでに発生した不適解は 68 回であった。

文献

Arbuckle,J. L. & Wothke, W. 1999 *Amos 4.0 User's Guide.* Chicago: Small Waters.

Hägglund, G. 1982 Factor analysis by instrumental variables methods. *Psychometrika*, **47**, 209–222.

Mooney, C. Z., & Duval, R. D. 1993 *Bootstrapping.* CA: Sage.

表 1　FABIN2 および FABIN3 による非標準化推定値（ブートストラップ法による標準誤差の推定値）

番号	変数	FABIN2 因子 1	FABIN2 因子 2	FABIN2 誤差分散	FABIN3 因子 1	FABIN3 因子 2	FABIN3 誤差分散
1	VISPERC	1.000(0.000)	0.000(0.000)	22.882(6.345)*	1.000(0.000)	0.000(0.000)	19.816(6.732)*
2	CUBES	0.687(0.152)*	−0.157(0.268)	9.847(2.723)*	0.603(0.165)*	−0.150(0.266)	11.381(2.756)*
3	LOZENGES	0.962(0.318)*	0.419(0.450)	32.873(7.825)*	0.896(0.314)*	0.390(0.437)	33.822(7.847)*
4	PARAGRAP	0.000(0.000)	1.000(0.000)	2.934(0.927)*	0.000(0.000)	1.000(0.000)	2.838(0.929)*
5	SENTENCE	0.031(0.138)	1.313(0.200)*	8.196(1.476)*	0.011(0.130)	1.319(0.198)*	8.195(1.431)*
6	WORDMEAN	0.111(0.250)	2.166(0.356)*	20.185(6.393)*	0.049(0.218)	2.199(0.331)*	20.018(5.936)*
因子間共分散	1	24.948(7.474)*			28.014(8.199)*		
	2	6.097(2.833)*	9.756(2.135)*		6.942(2.845)*	9.852(2.167)*	

* CR> 2.0

（はっとり　たまき）

視線軌跡を指標としたユーザビリティ及び画面デザインの検討

～サイトマップにおける探索実験をもとに～

善方日出夫
富士通株式会社　総合デザインセンター

キーワード：デザイン、ユーザビリティ、視線軌跡

【目的】画面内の情報をどのように読むかは、デザイン的な観点とともに、ウェブブラウジングにおける情報入手のためのユーザ行動のひとつとして捉えることができる。人がどのように画面内の情報を見ているのか（あるいは見ていないのか）は、ユーザビリティの観点（Neilsen、2000）や情報入手方法の特徴（新垣、2001）などから指摘されているが、情報構造が直接反映されたものとしての情報レイアウトに着目したものはあまりないと思われる。そこで、比較的情報が均一でレイアウト変更が容易と考えられるサイトマップを題材とする視覚的探索課題を実施し、そこでの視線軌跡の観察から、快適なインタラクション実現のための情報レイアウトに関し考察することを本研究の目的として行った。

【方法】
被験者：３名。
装置：竹井機器工業製のアイカメラ（FreeView）を使用した。
刺激および手続き：《刺激１：実験サイト》カテゴリタイトル（県名）８つと、その下位項目（都市名）９つについて、情報を縦に配する場合（L型：list）と表形式で配する場合（B型：block）との２つを基本に、LL型、LB型、BL型、BB型の４つのサイトマップパターンを作成した（図１）。被験者のタスクは、各サイトマップからターゲット刺激（都市名）を探索しクリックすることであった。また、ターゲット刺激には、既知の都市名（Known条件）と未知の都市名（Unknown条件）の２種類を用意し、一人合計８試行実施した。
《刺激２：リアルサイト》さらに、実際のサイトマップを上記パターンに当てはめ（BB型は該当なし）、同様の探索実験を行った。NHK：LL型、日本規格協会：LB型、新宿区：BL型、であった。なお、いずれも2002年８月時点のサイトマップを使用した。

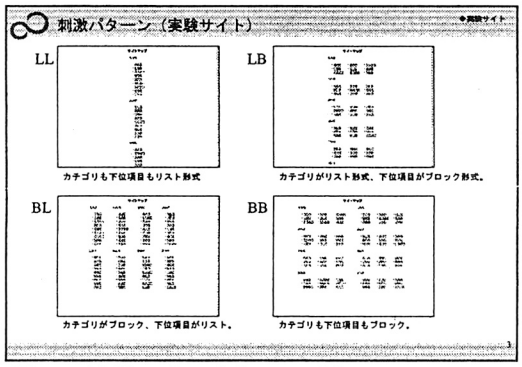


図１．情報レイアウトの４パターン

【結果】まず、実験サイトでのK条件（known）とU条件（unknown）ごとに、視覚探索の特徴について見てみる。K条件では、４つのレイアウトパターンに関わらず、明らかに県名を基準に探索していることが読み取れた（図２a）。これに対し、U条件では、県名のカテゴリ分類にとらわれることなく、逐次的に視線を移動させており（図２b）、ターゲットに対する知識の有無の影響が予測できる。またU条件の場合、そのレイアウトパターンに関わらず、個人内ではある程度一貫した探索パターンを示すこと、またスクロール後に手がかりを失うとその規則性が保たれにくいことも視線軌跡から読み取れた。さらに、スクロール後や刺激提示直後（画面の変化が伴った場合）では、視点に近い位置の項目から探索を開始することが多く、いわば効率的に画面を見ていることがわかった。
次に、U条件での視線軌跡からレイアウトパターンの違いについてみてみると、下位項目がL型の場合は、リストの上から順に見ている場合が多く、B型の場合はブロック内で左右上下にいったりきたりといった移動していることが多かった（図２b）。リアルサイトでのB型では、このような顕著な軌跡は示していないが、BL型では、カテゴリタイトルのレイアウトの仕方によって視線が不安定になっており（図３）、デザイン的な配慮が必要と思われる。

【考察】今回の実験では、探索パターンが個人内で一貫しておりレイアウトに関係なく近い位置から探索すること、リアルサイトでの不安定な視線軌跡は、探索のポイントとなるカテゴリの不揃いなどが原因として考えられること、などの知見を得た。今回は、あらかじめ明確な仮説を設けず、視線軌跡のみを分析の対象としたが、例えば後者（カテゴリの不揃い）については、デザイン的にも探索行動的にも、各情報が単位ごとにグリッドに沿った情報レイアウトが望ましいのではないかといった仮説が導かれたといえる。今後は、探索時間や主観的なアンケートなどと組み合わせたより定量的な検討も行っていく予定である。

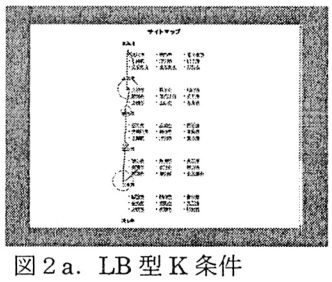


図２a．LB型K条件

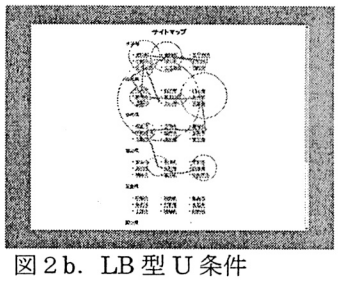
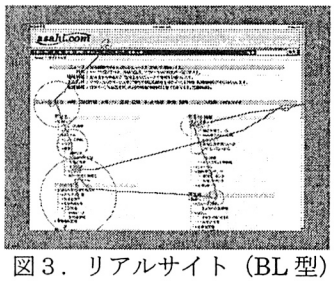


図２b．LB型U条件



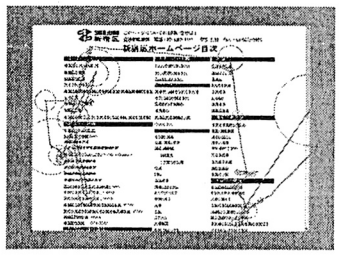


図３．リアルサイト（BL型）

【引用文献】
Neilsen 2000 Eyetracking Study of Web Readers, Jakob Nielsen's Alertbox (http://www.useit.com/alertbox/20000514.html)
新垣紀子他　2001 人の検索行動における情報入手戦略の視線による分析　信学技報. 2002-02 p17-24.

（ぜんぽうひでお）

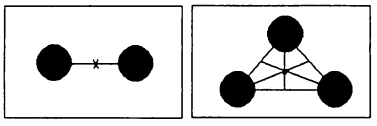
美的配置に及ぼす枠の方向

— 矩形と正方形の枠を用いて —

○三井　公一郎[†]　　野口　薫[‡]
(日本大学文学研究科[†])　(日本大学文理学部[‡])

【序論】

絵画や写真を構成する形態要素は，何らかの規則に従って美的に配置されている可能性がある．盛永 (1935) は，単純な幾何学的図形である円板を用いて，美しい配置を規定する要因を実験的に検討した．一連の実験から，盛永は，配置が枠の中心を通過する中心通過の法則と配置の重心が枠の中心と合致する重心の法則を見出した (Figure 1)．一方，Arnheim (1954/1974) は，枠内に配置された円板の位置が見かけの重さを規定しており，その重心が芸術作品において重要な役割を果たしていると述べた．そして，枠の中心を通過する垂直，水平，そして，2 本の対角線が均衡のよい配置を規定すると指摘し，この枠の構造を構造地図 (structural map/skeleton) と名付けた (Figure 2)．配置の重心が枠の中心に位置する場合に美的であるという盛永の法則とそれが見かけの重さの均衡点であるという Arnheim の概念は本質的に一致しており，盛永の法則が Arnheim の概念を実証しているように見える．しかしながら，美的配置を検討した盛永の研究では，枠の構造が未検討である．また，均衡のよい配置を検討した Arnheim の研究では，構造地図と美的配置との関係が明らかではない．



a　　b

Figure 1. 盛永の法則 (1935)
(a. 中心通過の法則. b. 重心の法則)

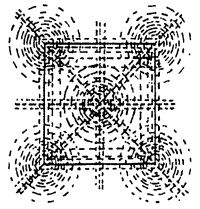


Figure 2. 構造地図
(From Arnheim, 1954/1974)

【目的】

本研究では，枠の方向，つまり，枠の構造の方向を変化させることによって枠内に美的に配置された円板の配置がどのように変化するか測定し，配置の位置関係と配置の重心の位置を検討した．

一般的方法

実験参加者　大学生 11 名 (男 9 名，女 2 名，平均年齢 20.8 歳)．視力健常 (矯正を含む)．

検査図形及び教示　Microsoft Word を用いて 3 つの黒色の円板 (*diameter* = 20 mm) と枠を提示．実験者は，実験参加者に「これから行うのは美的配置の実験です．まず，PC モニター上の 3 つの黒色の円板と枠を見て下さい．そして，3 つの円板を枠内に最も美しいと感じるように配置して下さい．なお，配置する際，円板同士が重ならないように注意して下さい．」と教示．

【実験】

実験 1A: 美的配置に及ぼす矩形の枠の方向

目的 (その 1)

① 美的配置が構造地図上に乗り，その重心が枠の中心と合致するか (構造地図の幅: *width* = 10 mm. *probability* <.3. 矩形の枠の中心: d = 10 mm. p < .005; 正方形の枠の中心: d = 7.8 mm, p <. 005).

② 美的配置の形が枠の方向に規定されるか (配置が作る図形が三角形: *obtuse angle* < 170°).

③ 美的配置の方向が枠の方向に規定されるか (観察).

方法 (その 1)

検査図形及び実験条件　枠の形は矩形 (*width* × *height*: 162 mm ×100 mm: 盛永 (1935) に準ずる)．枠の方向として，矩形の枠の長辺が底辺の場合が 0°水準，反時計回りに 45°回転させた場合が 45°水準，短辺が底辺の場合が 90°水準．試行回数は，枠における 3 種類の水準を 1 試行ずつ計 3 試行．

結果 (その 1)

① 3 つの円板が構造地図上に乗り，その重心が枠の中心と合致したのは全美的配置の内の 54.5%であった．そこで，構造地図上に乗り，美的配置の重心が枠の中心と合致した数を従属変数とし，枠の方向 (3) を独立変数に設定して一要因分散分析を試行した．その結果，何れの水準間でも統計的な有意差は得られなかった．

② 全美的配置を直線と三角形に分類して，三角形の数を従属変数とし，枠の方向を独立変数に設定して一要因分散分析を行ったところ，何れの水準間でも統計的な有意差は得られなかった．

③ 美的配置の方向を見ると，(1) 直線の美的配置の多くは，何れの方向の枠でも，矩形の枠の長辺と平行であった．(2) 一方，三角形の美的配置の多くは，0°水準と 45°水準の枠では，三角形の斜辺が枠の長辺に平行であったが，90°水準の枠では，三角形の斜辺が底辺である枠の短辺に平行であった．

実験 1B: 美的配置に及ぼす正方形の枠の方向

目的 (その 2)

実験 1A に準ずる．なお，枠の形は正方形．

方法 (その 2)

検査図形及び実験条件　枠の形は正方形 ($w \times h$: 100 mm ×100 mm). 枠の方向として，正方形の枠の一辺が底辺の場合が 0°水準，反時計回りに 45°回転させた場合が 45°水準．試行回数は，枠における 2 種類の水準を 1 試行ずつ計 2 試行．

結果 (その 2)

① 実験 1A に準じて処理を行った結果，3 つの円板が構造地図上に乗り，その重心が枠の中心と合致したのは全美的配置の内の 40.9%であった．そこで，構造地図上に乗り，美的配置の重心が枠の中心と合致した数を従属変数とし，枠の方向 (2) を独立変数に設定して一要因分散分析を試行したところ，何れの水準間でも統計的な有意差は得られなかった．

② 全美的配置を直線と三角形に分類して，三角形の数を従属変数とし，枠の方向を独立変数に設定して一要因分散分析を行った．その結果，何れの水準間でも統計的な有意差は得られなかった．

③ 美的配置の方向を見ると，(1) 直線の美的配置は，何れの方向でも，枠の辺に平行か，対角方向であった．(2) 一方，三角形の美的配置の多くは，その斜辺が枠の辺に平行であった．

考察

① 矩形と正方形の枠の方向が変化しても，3 つの円板による美的配置は，構造地図上に乗り，その重心が枠の中心と合致する．この知見は，盛永の法則と Arnheim の概念を支持している．

② 矩形と正方形の枠の方向が変化しても，美的配置の形は変わらない．

③ 矩形の枠と美的配置の方向は 0°水準及び 45°水準において共変する．しかし，矩形の 90°水準と正方形の 45°水準では共変しない．これは，矩形の 90°水準と正方形の 45°水準がそれぞれ縦長の矩形と菱形として知覚されたことを意味している．

【引用文献】

Arnheim, R. 1954/1974 *Art and Visual Perception.* Univ. of California Press.
盛永四郎 1935 美的配置の実験的検討. 日応心. 第 24 回大会発表論文集.

(MITSUI, Koichiro, NOGUCHI, Kaoru)

花についての初期美的反応と花知覚時の態度判断の即時性との関係

川畑実和
（関西大学大学院社会学研究科）

キーワード：初期美的反応、美的カテゴリー、好き－嫌い、良い－悪い、即時性

[問題]

Ulrich(1983)は、自然に対する美的反応を含む即時的な初期感情が、自然に対する接近－回避行動を動機づけるという心理進化論的モデルを提唱している。このモデルでは、感情は認知に先行すると考えられ、即時的な初期感情が自然環境への人間の反応の中核となって、次の認知的処理に影響を与え、人を環境適応的な行動へと動機づけると仮定されている。この初期感情は、自然背景についての記憶や想像によっても引き出されるとされている。

Fazio, et al.(1982)は、ある対象について「好き－嫌い」「よい－悪い」などの態度判断を質問されてから回答するまでの時間（反応潜時）を態度アクセスビリティとよんでいる。Smith, Fazio, & Cejka(1996)は、同一対象でありながら潜在的に複数のカテゴリーによって分類可能な対象（多重カテゴリー対象）を、人が知覚・判断するときには、態度アクセスビリティの高いカテゴリーほど意識されやすいことを示している。ここでは、態度は対象への接近－回避行動を決定する価値方向づけ（orienting value；Roskos-Ewoldsen & Fazio,1992）の機能をもつと考えられている。態度アクセスビリティは、長期記憶にある対象と接近－回避概念（「好き－嫌い」「よい－悪い」）との直接の結びつきが、短期記憶内で言語化される時間を示しているといえるだろう（土田,1996a）。

「花」から連想される言葉のうち思いつきやすいカテゴリーは一般的には美的カテゴリー（「美しい、きれい、可愛い」など）であると考えられる。自動的メカニズムの結果として美的カテゴリーの認知が初期に連想される人（以下、美的反応者）は、それ以外のカテゴリーの認知が初期に連想される人（以下、その他反応者）よりも、その認知に対して「好き－嫌い」を高く評価しているだろう。また、美的反応者は、「花」を知覚したときの態度判断の即時性について高く評価するが、その他反応者は、そのような傾向が低いだろう。

[方法]

近畿圏下の高齢者大学校の受講生（景観園芸学科の１～４年生および生活ふくし学科を含む４年生の６つの学科）を対象に、2002年11月中旬から12月上旬にかけて、学校側の担当者から調査票が配布された。有効回答者は94名（男性56名，女性38名）、平均満年齢は68.0歳であった。

[花に対する認知要素] 回答者は、「花」から思いつく言葉を思いつく順に５つ回答欄に記入した。それらの回答各々に対して、「好き－嫌い」を（1.嫌い～5.好き）の５段階で評価した（態度尺度付きのthought list；土田,1996b）。

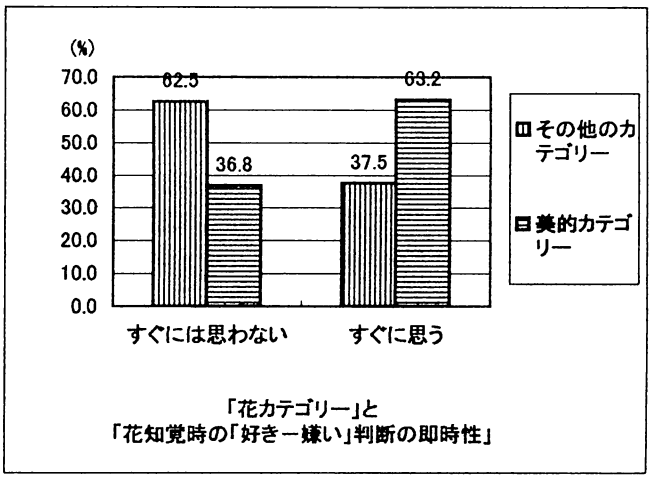
[花知覚時の即時的態度判断] 「「花」を見たとき、あなたはすぐに「好き（嫌い）」と思いますか」と、「「花」を見たとき、あなたはすぐに「いいな（よくないな）」と思いますか」に対して、それぞれ（1.すぐに思わない～5.すぐに思う）の５段階で評価した。

[結果と考察]

[花についてのカテゴリー] 態度尺度付きのthought listにより測定した花から連想される事柄を34のカテゴリーにまとめた（紙面の都合上省略）。このうち、「美しい・きれい・可憐－汚い、愛らしい・かわいらしい・可愛い」からなる美的カテゴリー（16.9%）は、「サクラ・バラ・キク」などからなる花名カテゴリー（15.2%）に次いで最も多かった。

[「好き－嫌い」の態度判断についての花２カテゴリー間の差の検定] 34の花カテゴリーを、美的カテゴリーとその他のカテゴリーの２群にまとめた。第一連想語に対する「好き－嫌い」の態度判断について、美的カテゴリーとその他のカテゴリーの２群間の差の検定を行ったところ、美的カテゴリーの方がその他のカテゴリーよりもその値が高い傾向にあった（$t(92)=-1.84, p<.10$）。美的カテゴリーがその他のカテゴリーよりも「好き－嫌い」の態度判断との連合が強固な傾向にあることが示唆された。

[美的カテゴリーと花知覚時の即時的態度判断との関係] 花知覚時の即時的態度判断と美的カテゴリーの関係を検討するため、２つの花知覚時の態度判断の即時性項目への回答を、「1.すぐに思う」と「2.～5.すぐには思わない」の２群にまとめた。第一連想語のみを分析対象とした、花カテゴリー(2)と知覚時の態度判断の即時性「好き－嫌い」(2)のχ^2検定を行った。態度判断の即時性「よい－よくない」についても同様の手順でχ^2検定を行った。



「花カテゴリー」と
「花知覚時の「好き－嫌い」判断の即時性」

ここから、第一連想で美的カテゴリーの認知が連想される人は、花を知覚したときに即時的な「好き－嫌い」（$\chi^2(1)=5.97, p<.05$）や「よい－よくない」（$\chi^2(1)=3.73, p<.10$）が言語化されやすいが、美的以外のカテゴリーの認知が連想される人はそのような反応が見られないことが示唆されたといえるだろう。これらの結果から、花についてまず思い出される言葉の中でも、美的反応（美しい、きれい、可愛い）は、それ以外のカテゴリーの認知（キク、安らぎ、四季、やさしさ）よりも対象への接近－回避行動を決定する価値方向づけ機能をもっていることが示されたと考えられる。

[引用文献]

- Fazio, R.H., Chen, J., McDonel, E.C. &., & Shermen, S.J.(1982) Attitude accessibility, attitude-behavior consistency, and the strength of the object-evaluation association. *Journal of experimental Social psychology*, 18, 339-357.
- Roskos-Ewoldsen, D.R. & Fazio, R.H. (1992) On the orienting value of attitudes: Attitude accessibility as determinant of an object's attraction of visual attention. *Journal of Personality and Social Psychology*, 63, 198-211.
- Smith, E.R., Fazio, R.H., & Cejka, M.A. (1996) Accessible attitudes influence categorization of multiply categorizable objects. *Journal of Personality and Social Psychology*, 71, 888-898.
- 土田昭司（1996a）感情と社会的判断－意思決定と態度構造 土田昭司・竹村和久(編) 感情と行動・認知・生理, Pp.104-126.
- 土田昭司（1996b）態度認知構造が消費行動に及ぼす効果 日本グループ・ダイナミックス学会第44回大会発表論文集,10-14.

（かわばたみわ）

顔再認に及ぼす表情と印象判断の効果

○福　本　純　一　　福　田　　廣
（山口県警科学捜査研究所）（山口大学教育学部）

【キーワード】顔再認,表情,印象情報,画像処理,d′

目　　的

顔の記憶に影響する変数として、示差性、既知性といった個々の顔と他の顔との相対的関係で決定される特性のほかに、表情などの一過性の視覚特性による要因が考えられる。表情の効果として、笑顔はポジティブな印象を増加させることから、吉川(1993)は顔の再認記憶においても優位に作用することを明らかにし、笑顔効果(smiling effect)と呼んだ。しかし、表情の効果は、対象の人物に対する認知者の感情や印象の効果の影響を受けるか否か両論が存在する。真顔による印象形成課題の顔再認実験(福本・福田,2002)の結果は、ネガティブな印象条件においても促進的に働く可能性があることを示唆している。

本研究では、特定の表情の優位性が存在し、表情の効果は印象情報の効果とは独立的に作用するものか否か検討する。さらに、再認課題において再認時の表情の一致・不一致が再認成績に及ぼす影響についても検討した。

方　　法

実験計画　2(表情：笑顔－真顔)×2(画像：同画像－異画像)×2（印象：ポジティブ－ネガティブ)の3要因計画で行った。第1及び第2の要因は被験者間要因、第3の要因は被験者内要因であった。

被験者　大学生65名(男性45名,女性20名，年齢18～21歳)。被験者を表情と画像の組合せ4条件のいずれか1条件にふり分けた。

刺激材料　警察学校男子生徒を被写体として、真顔と笑顔の表情を作るよう教示し首から上部を撮影した。これらの中から示差性、表情ともに問題がないと判断した32名(年齢19～26才)を選択した。顔写真は、1人のモデルにつき笑顔と真顔がB5判用紙の中央にﾖｺ10cm×ﾀﾃ12cm大(顔写真をパソコンで加工し取り込んだもの)で印刷された64枚を用いた。標的刺激となる8枚の人物の顔写真は、記銘時にネガティブまたはポジティブな人物評価に関する情報とともに提示した。再認テストでは、標的刺激8枚と妨害刺激の顔写真24枚の計32枚を用意した。妨害刺激は真顔と笑顔各12枚づつで構成し、その組合せは被験者間でカウンターバランスした。

手続き　[印象形成] 福本・福田(2002)で使用した4文にあらたに各条件2文を加え，好ましい情報教示(ポジティブ条件)4文、好ましくない情報教示(ネガティブ条件)4文を作成し、いずれか1文を標的刺激の下に記載した。標的刺激と8種類の印象形成文の組合せは、ほぼ均一になるようカウンターバランスした。[記銘課題] 偶発記銘事態とし、標的刺激は笑顔または真顔のいずれかの表情のみで構成する8枚の顔写真であった。標的刺激を約20秒間提示した後、性格特性に関する6項目の形容詞対リストを配布し、7段階スケールにより約60秒間で印象判断を求めた。なお、各被験者はポジティブ条件4枚、ネガティブ条件4枚の計8枚の標的刺激について判断を行った。[再認課題] 再認テストは1週間後に行い、B5判台紙の中央に手札大の顔写真が1枚ずつ印刷された再認リストを配布し、「A:好ましい評価で提示された顔」、「B:好ましくない評価で提示された顔」、「C:評価は判らないが提示された顔」、「D:提示されなかった顔」の4件法により回答を求めた。併せて、判断の確信度について4段階(4：絶対自信あり～1：自信なし)により評価を求めた。なお、1刺激の判断時間は約10秒とした。

結果と考察

結果は各条件ごとにＨＩＴ率、ＦＡ率を求め、角変換処理を行った後、ｄ′を求め、再認成績の指標とした。

まず、印象情報についての判断の正誤は問わず、d′ を算出し、その結果を図1に示す。表情×画像×印象の3要因分散分析の結果、画像の同画像・異画像の主効果(F(1,61)=18.975,P<.001)及び表情の有意な傾向(F(1,61)=3.010,P<.10)がみられ、印象の主効果と全ての交互作用は有意ではなかった。さらに、印象情報が正しく再認されたデータ(正評価)のみを対象にd′ を求め、図2に示した。同様に、3要因の分散分析を行ったところ、画像の主効果(F(1,61)=11.291,P<.005)と表情×画像×印象の二次の交互作用(F(1,61)=7.213,P<.01)が有意であった。単純交互作用をみると、笑顔記銘条件において画像×印象の交互作用が有意であり(F(1,61)=5.779,P<.05)、笑顔－真顔条件におけるネガティブ印象の優位性を示すものであった。

以上の結果、記銘時と再認時の表情が一致しているほうが再認成績が高く、画像一致効果がみられた。表情については、笑顔効果もみられる傾向にあるが、確証は得られなかったといえる。印象情報の主効果が得られなかったことは、ポジティブ・ネガティブの両印象には、直接的な差異がないことを示すものといえるが、ネガティブ情報は、僅かながら顔の記憶に促進的に作用する可能性が示された。これは、笑顔と組み合わされた負の印象情報は、記憶に残りやすいことを示すものと考えられるが、より詳細な今後の検討が必要である。顔の記憶課題の遂行において、表情要因と印象要因は必ずしも独立的に影響するだけではなく、両者が相互関連的に影響しあう関係にあるのか、さらに検討する必要がある。

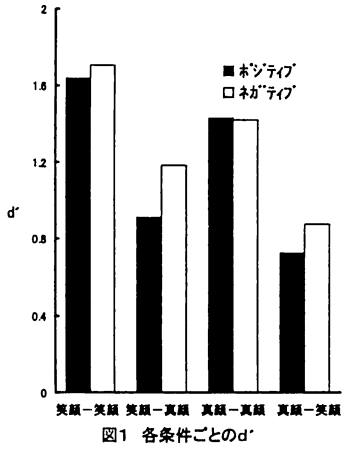


図1　各条件ごとのd′

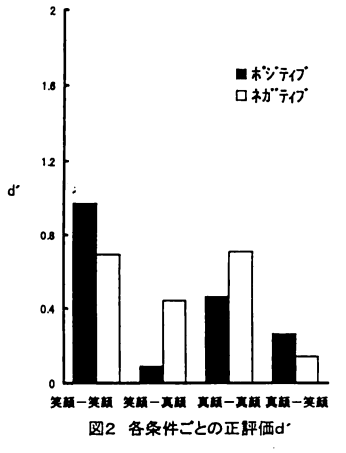


図2　各条件ごとの正評価d′

（ふくもと じゅんいち　ふくだ ひろし）

注意機能尺度の作成の試み（4）

○鈴木　大輔 ・ 和田　裕一 ・ 岩崎　祥一
（東北大学大学院情報科学研究科）
キーワード：注意、探索的因子分析、検証的因子分析、CFQ

＜目的＞

注意の機能分類の研究は、実験的研究に基づくものが多く、日常生活における注意の働きが先行研究において見出されてきた注意機能の分類とどの程度対応するかについては明らかにされていない。そこで我々は、Sohlberg & Mateer（1989）による分類を参考に、5つの注意機能カテゴリーを仮定し、これらの注意機能と日常生活に関連した行動場面における個人の注意特性や行動特性との対応関係について、質問紙法を用いて検討してきた。その結果、注意を自らコントロールする能力に関連する「能動的コントロール因子」（第1因子：8項目）、刺激に対する注意の引きずられやすさや、注意の維持の失敗、衝動性に関連する「多動性」（第2因子：6項目）の計14項目からなる2つの注意機能のカテゴリーが抽出し、これに基づいて注意の2因子モデルを提案した。しかし、各因子の寄与率が低く（第1因子；14.8%、第2因子；8.9%）、本モデルの妥当性は十分とはいえなかった。そこで本研究は、前回抽出された項目に新たな質問項目を加えた上で再度データを収集し、注意機能における2因子モデルの妥当性について検討した。

＜方法＞

調査対象者：大学生及び専門学校生206人（男性122人、女性84人）。

調査時期：2003 年5月19日～同年5月31日。

手続き：心理学の講義を利用して質問紙を配布、無記名で記入してもらい、その場で回収した。

質問紙の構成：①鈴木ら（2002）が抽出した14項目（能動的コントロール；8項目、多動性；6項目）に、新たに38項目を加えて、計42項目の質問項目を設定した。さらに、構成概念妥当性を検討するために、②失敗行動傾向を測定するCFQ（Cognitive Failure Questionnaire）、③向性（内向－外向：E）や神経症傾向（N）等の人格特性を測定するEPIをあわせて実施した。

＜結果および考察＞

独自に作成した「注意機能に関する項目（42項目）」で得られたデータに対して、探索的因子分析（主因子法、promax回転）を行った。その結果、2因子解による解釈が最適であると判断された。さらに因子負荷量が0.4以上の項目を採用した結果、23項目からなる因子を抽出した（表1参照）。

さらに、探索的因子分析によって得られた因子構造を検証するために検証的因子分析を行った。モデルは先の探索的因子分析の結果で得られた2因子を潜在変数とし、その下に各項目を観測変数として設定した（第1因子：15項目，第2因子：8項目）。その結果、修正指標が高い7項目が見られたため削除し、18項目で再度行った。その結果、満足しうる適合度指標が得られ（GFI=0.90，AGFI＝0.88，RMSEA＝0.06）、2因子モデル（第1因子：15項目，第2因子：8項目）は受容できると判断した。

分析の結果、第1因子では仮定した2つの注意機能のカテゴリーの②多動性に該当する項目から多く構成された。特に、CFQ得点との間に中程度の相関が見られたこと（r＝0.61，p＜.01）、多動性傾向の中でも特にエラー行動に関する項目が多く寄与していたことから「不注意」と命名した。また、EPIのN尺度得点との間に中程度の相関が見られた（N：r＝－0.48，p＜.01）。信頼性係数（Cronbachのα係数）は0.81となり、内的一貫性が認められた。第2因子では仮定した2つの注意機能のカテゴリーの①能動的コントロールに該当する項目が多くみられた。能動的コントロールの中でも、複数の課題を同時並行してできるか否かといった項目が多くみられたため、「二重課題」と命名した。CFQ得点（r＝－0.27，p＜.01）、EPIの各尺度得点との間に弱い相関が見られた（E：r＝－0.23，p＜.01，N：r＝0.22，p＜.01）。信頼性係数は0.67となり、内的一貫性が概ね認められた。

累積寄与率は、鈴木ら（2002）の結果に比べ若干向上したものの、2因子モデルの適合度指標は若干低下した（鈴木ら，2002：GFI=0.96，AGFI＝0.94，RMSEA＝0.04）。また、今回抽出した項目は特定の注意機能や行動場面に限定されたものが多く、当初仮定した2つの注意機能の内容を十分に包括したものではないと考えられるため、今後さらに各因子を構成する尺度項目を見直す必要があると思われる。

表1　注意機能に関する項目の探索的因子分析、検証的因子分析の結果

質問項目	探索的因子分析 F1	探索的因子分析 F2	検証的因子分析
第1因子：不注意（α＝.81）			
38. ②よくはやとちりをする。[a),b)]	0.68	0.04	
27. ②新しい作業なのに、ついさっきやっていた作業を繰り返してしまうことがある。	0.58	0.09	0.55
33. ②ケアレスミスをよくする。	0.53	0.02	0.48
28. ②同じ間違いを繰り返してしまう。	0.52	−0.14	0.66
37. ②落ち着きがない。[a),b)]	0.49	−0.08	
16. ②作業中、ふとしたことでよく手がとまる。	0.47	−0.12	0.56
32. ②人の話をよく聞いていないといわれる。	0.46	−0.06	0.49
35. ②一度に多くのことをやろうとして失敗したことがある。	0.45	−0.10	0.38
26. ②考え事をしていて、テレビやラジオを見逃したり、聞き逃したりしてしまうことがある。[a)]	0.45	0.12	
39. ②せっかちだ。[a),b)]	0.44	−0.08	
6. ②物思いにふけり、人の話を聞かないことがある。[a)]	0.44	0.08	
41. ②本を読んでいるとき、何度も同じところを読み、先にすすまないことがある。	0.44	0.05	0.45
10. ①済んだことをくよくよと考える。	0.42	−0.02	0.44
8. ①気になることがあると、頭から離れない。	0.41	−0.07	0.46
20. ②自分の探しているものが目の前にあっても気がつかないほうだ。[b)]	0.41	0.11	0.39
第2因子：二重課題（α＝.67）			
34. ①周りが騒がしくても、気にせず作業できる。[b)]	0.25	0.89	0.50
29. ①2つ以上のことを同時に並行してできる。[b)]	−0.11	0.58	0.70
36. ①要領がよいほうだ。[a)]	−0.03	0.49	
31. ①一度に多くのことをやろうとすると混乱してしまう。	0.34	−0.46	−0.78
18. ①作業の手を休めることなく、人の話を聞ける。[b)]	−0.17	0.45	0.59
12. ①その場に応じて、柔軟に対応できる。[a)]	0.00	0.43	
13. ①騒がしい状況でも、相手の話を聞くことができる。[b)]	−0.05	0.42	0.38
15. ①複数の人の話を同時に聞いても混乱しない。[b)]	−0.25	0.40	0.64
負荷量平方和合計（因子負荷量2乗和）	5.10	1.90	
負荷量平方和分散（寄与率）（%）	21.26	7.89	
負荷量平方和累積（累積寄与率）（%）	21.26	26.15	

注）項目欄の最初の数字は質問紙の番号、2つ目の丸数字は仮定した2つの注意機能のカテゴリーに対応する。
a) 検証的因子分析の際、修正指標が高いため削除した項目。
b) 鈴木ら（2002）が抽出した14項目。

（すずき だいすけ・わだ ゆういち・いわさき しょういち）

母親の育児・日常生活ストレスに関する研究(3)

－母親の属性と育児・生活ストレスとの関連についての検討－

○ 寺見陽子　　南　憲治
(神戸親和女子大学)

キーワード：母親の属性／育児ストレス／日常生活ストレス／共分散構造分析

【目　的】　本研究は育児支援の視点を明らかにするために行うものである。ここでは、育児・日常生活ストレスと母親の属性(妊娠・分娩・出産状況、育児状況)の関連を検討する。

【方　法】　対象：兵庫県A市U地区にある公立K幼稚園の4歳児・5歳児の母親185名（男児の母親93名、女児の母親92名）と公立N保育所の0～5歳児の母親66名（男児の母親33名、女児の母親33名)、計251名。手続き：質問紙による調査を実施した。質問紙の配布と回収は各担任を通して行われた。回収率は87%であった。質問内容：フェースシート。質問項目は、母親の学歴、夫の職業、母親の職業とそれまでの仕事経験、居住形態、住居形態、妊娠・出産、誕生時の母子の状態、育児の印象に関するもの全11項目、育児ストレス(以下CS)に関するもの21項目、日常生活ストレス(以下S)に関するもの10項目、愛着に関するもの8項目、親の養育態度に関するもの9項目の計59項目である。全て5件法による回答が求められた。

【結　果】　研究1ではCSとSの関連について検討する。CSとS各項目を主因子法による因子分析を行い、バリマックス回転を実施した。その結果、CSでは育児忌避感(CS1)、拘束感(CS2)、当惑感(CS3)の3因子が、Sでは抑鬱感(S1)、満足感(S2)、疲労感(S3)の3因子が抽出された。この分析結果を元に、各因子別に項目得点(range 1-5)の総計を各因子得点とし、母親の諸属性との関連を一要因分散分析によって検討した。また、育児ストレスと日常生活ストレスの関連を明らかにするために共構造分析を行った。

1、CS及びSと母親の属性との関連

①学歴：中学卒者は高学歴者に比べ高CS・S1・S2であった。

②親の職業：父親が教職関係者は高CS1・S2。母親は現在無職者、有職無経験者が高S2であった。

③居住：地域性は無関連だったが、住居形態が集合住宅の母親は高CS3であった。

④妊娠・出産：計画出産については、どちらでもなかった母親は高CS1の傾向があった。また、出産への期待のまったくなかった母親は、高CS1・CS2・CS3・S2・S3と育児と生活のストレスが高かった。妊娠期にかなり心配のあった母親も、高CS1・CS3で高CS2傾向が見られ、さらに高S1だった。反対に、心配のなかった母親は高S2傾向にあった。一方、出産前後に大きな問題のあった母親も、高CSの傾向が見られ、高S1であった。おおきな問題のなかった母親は高S2であった。分娩時に問題のあった母親も高CS1、多少問題のあった母親は高S3であった。

⑤産後の母子状態：子どもに問題のあった人は高CS1、母子ともにあった母親は高S1であった。また、産後鬱状態になった母親は、高CS1・CS2・CS3・S1・S3とすべてのストレス得点が高かった。しかし、そうならなかった母親は高S3であった。子どもの育てにくさを大変感じた母親も、高CS1・CS2・CS3・S1といずれのストレス得点が高かった。一方、わりと育てやすかった人は高S2傾向にあった。同様に子どもの成長に気がかりのあった母親も、高CS1・CS2・CS3・S1で、あまりなかった母親は高S2だった。

⑥子どもとの相性：何となく子とウマが合わない母親は高CS1・CS3であった。

⑦子育ての成功感：うまくいったと思わない母親は高CS1・CS2・CS3・S1だったが、反対にうまくいったと思う母親は高S2だった。

2、CSとSの関連とその構造について

CS・Sの共分散構造分析の結果は図1に示した。S1はCS2・CS3に、S2はCS1・CS3に、S3はCS3に影響を与えていた。

【考　察】　育児ストレスは、母親の学歴、生活形態、妊娠出産期の問題の有無、産後の母子の状態、子どもへの期待度や子どもとの相性、子育てのしやすさ、育児への成功感と関連していた。それらの諸項目で問題や非肯定感、困難性を感じている母親は忌避感、拘束感、当惑感を高めていた。また日常生活ストレスは育児の忌避感・拘束感・当惑感に関連にし、特に生活の不満足感は育児拘束感を高めていた。今日、様々に育児支援が展開されているが、こうした母親のサポートには、まず母親の個別的状況と体験への共感的理解に基づく心理的ケアや日常生活上の精神的健康を柱にした情緒的サポートを視点にしたプログラムの重要性が示唆される。

（てらみ　ようこ　／　みなみ　けんじ）

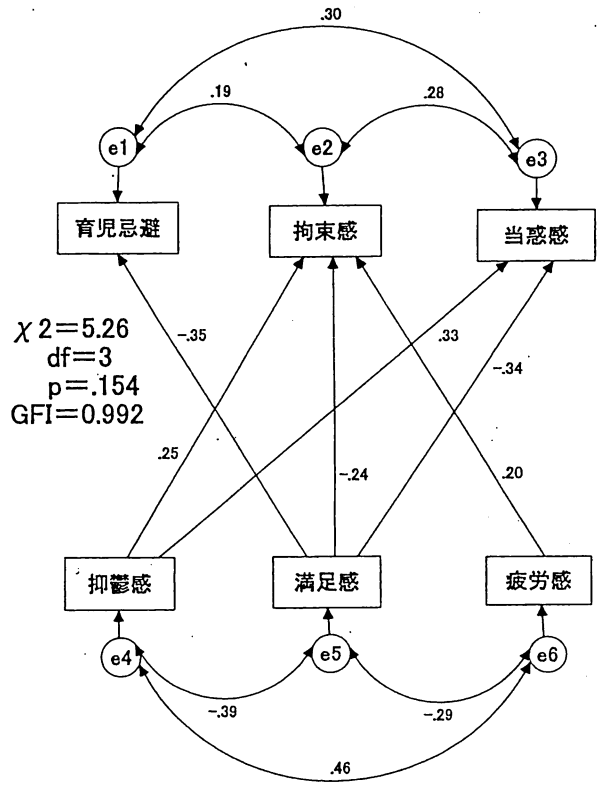


図1．育児ストレスに日常生活ストレスが与える影響

母親の育児・日常生活ストレスに関する研究（4）

－母親の生育歴および愛着と育児ストレスとの関連についての検討－

○南　憲治　　寺見陽子
（神戸親和女子大学）

キーワード：育児ストレス、親の養育態度、愛着、共分散構造分析

【目的】乳幼児をもつ母親を対象に、母親の育児ストレスが母親自身の愛着や母親が親から受けた養育のあり方（親の養育態度）とどのように関連しているのかについて検討する。

【方法】調査対象者・質問内容・手続きなどの方法は、研究（3）と同じである。

【結果】研究（3）で述べたように、主因子法・バリマックス回転による因子分析の結果、育児ストレスについては3因子（育児忌避感・育児拘束感・育児当惑感）が見出された。

①愛着尺度に対する因子分析の結果

母親の愛着を調べるための8つの質問項目に主因子法による因子分析を行い、バリマックス回転を行ったところ、2つの因子が抽出された。第1因子は「自立・回避」、第2因子は「親密不安」と命名した。

②親の養育態度尺度に対する因子分析の結果

母親が親からどのように養育されたかを調べるための9つの質問項目に対して、主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った結果、2因子が見出された。第1因子は「非受容感」、第2因子は「干渉・過保護」と名づけた。

③育児ストレスと愛着および親の養育態度との関連

乳幼児をもつ母親の育児ストレスと、母親自身の愛着および母親が親からどのような養育をうけたか（親の養育態度）との関連を分析するために、共分散構造分析を使用した。

まず、母親が親からうけた養育態度に対する因子分析から得られた2つの因子のうち、「非受容感」を潜在変数とした。そしてこの潜在変数に対応した「非受容感」因子に高く負荷している、因子負荷量が上位3位までの質問項目を観測変数として選択した。すなわち、「いつもやさしい（Q143：－.736)」、「親から無視（Q129：.726)」、「理解してくれない（Q141：.710)」である。

次に、愛着に関しては因子分析の結果から得られた「親密不安」を潜在変数とした。そして「親密不安」因子において因子負荷量が上位3位の質問項目を観測変数として選んだ。すなわち、「人と親しくなることに不安（Q146：.714)」、「人とすぐに親しくなれる（Q145：－.631)」、「人に頼れない（Q150：.466)」である。

最後に、育児ストレスに関する潜在変数としては、「育児拘束感」と「育児当惑感」の2つを選択した。各因子の因子負荷量上位3つの質問項目を観測変数として使用した。すなわち、「育児拘束感」に対しては、「時間が取られる（Q118：.733)」、「友だちにあったり、買い物ができない(Q92：.626)」、「したいことができない（Q102：.611)」であった。また、「育児当惑感」に対する質問項目としては、「世話の仕方がわからない（Q67：.677)」、「しつけの仕方がわからなく、とまどう（Q79：.635)、「どうすればよいかわからない（Q105：.623)」である。

共分散構造分析にはAmos Ver.4.0を使用した。モデルの適合度に関しては、χ^2検定でみても（$\chi^2(50)=58.07, p=.203$)、適合度指標の値でみても（GFI＝.960, AGFI＝.938, RMSEA＝.026)、モデルとデータの適合度は十分であると考えられた。図1に示したのは、分析モデルの概要と、標準化係数の値である。図1のパス係数の値をみると、「非受容感」から「親密不安」へ.49、「親密不安」から「育児拘束感」へ.37、「育児拘束感」から「育児当惑感」へ.50となっている。これらのパス係数の値は、すべて0.1%水準で有意であった。また、「非受容感」から「育児当惑感」へも.24のパス係数がみられた。この値は1%水準で有意である。

【考察】共分散構造分析の結果、「非受容感」→「親密不安」→「育児拘束感」→「育児当惑感」というパス関係が強く示された。このことは、乳幼児をもつ母親自身が、自分の親から受容されることなく育つと、他者と「親しくなる」ことに強い不安をもつようになり、その結果、子育てを通して強い「育児拘束感」を感じ、ひいては子どもにどのように接していいかわからないといった「育児当惑感」を抱くようになることを示唆している。なぜなら、他者と「親しくなる」ことに不安感が強い母親の場合、子育てのストレスや悩みを解消するために、他者に悩みをうちあけたり、相談や援助を求めることが少ないからだと考えられる。この点は、母親の愛着のありようによって、育児ストレスの感じ方や、子育てに伴うストレス状況下において他者にサポートを求める傾向に差がみられたというMikulincer & Florian（1998)の研究からも示唆される。

＜引用文献＞

Mikulincer, M., & Florian, V. 1998 The relationship between adult attachment styles and emotional and cognitive Reactions to stressful events. In J.A. Simpson & W.S. Rholes (Eds.), *Attachment theory and close relationships.* New York: The Guilford Press. Pp.143-165.

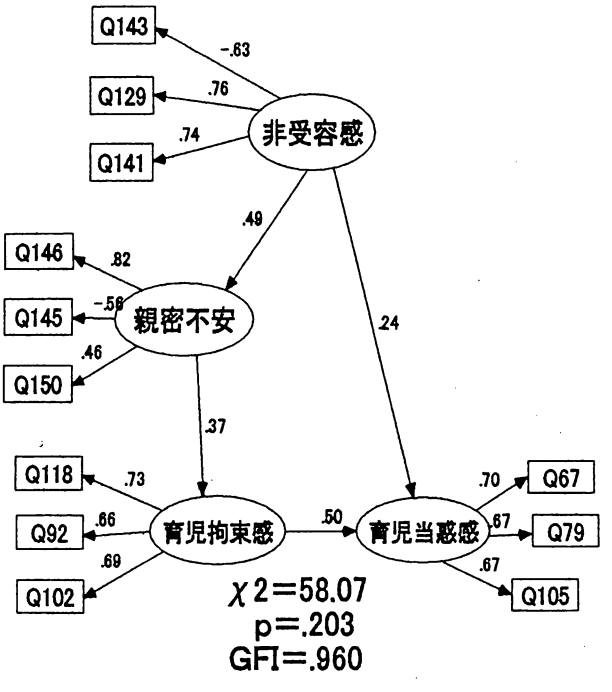


図1.育児ストレス関連要因の構造

（みなみ　けんじ・てらみ　ようこ）

子育て期の妻は夫との関係をどのように位置づけているのか ～多母集団同時分析を用いた日韓比較～

金　娟鏡（Yeonkyeong KIM）
東京学芸大学大学院　連合学校教育学研究科
key words：夫婦関係、確認的因子分析，多母集団同時分析，日韓比較

【問題】夫婦関係は夫婦だけのときと，子どもが生まれ親になってからとは大きく異なってくる（笹田，2001）．本研究は，子育て期の妻は夫との関係をどのように位置づけているのか，その様相を探ることを第1の目的とする．さらに，柏木の一連の研究（1998，1999，2001）が示唆するように，女性を取り巻く社会状況も夫婦関係に影響を及ぼす要因と考えられる．そこで本研究は，日本と同様に女性の高学歴化，就労増加といった社会状況が類似している韓国との比較を通して，両国の共通性や独自性を探ることを第2の目的とする．

【方法】1）調査対象：東京都内と釜山市内の幼稚園・保育園に子どもを預けている子育て期の女性 945 名（日本；614 名，韓国；331 名）を対象とした．平均年齢は日本が 35.1 歳（SD=4.43），韓国が 33.3 歳（SD=3.48）であり，子どもの平均人数は日本が 1.9 人（SD=0.71），韓国が 1.8 人（SD=0.51）であった．**2）調査内容**：柏木（1998）を参考に「夫婦一心同体」4項目，「夫より子ども」4項目，「夫より友人」3項目，「自分の世界重視」4 項目の4つの次元からなる 15 項目を作成した．評定は 1～5までの5件法である．**3）分析方法**：探索的因子分析は，たとえ従来の研究と同じ因子構造を見出したとしても，それは研究者が主観的に選び取った（成田，1998）としか言えない．本研究では，日韓それぞれのデータについて，子育て期の夫婦関係の様相を示す 15 項目を 4 因子で構成されると仮定し，確認的因子分析を用いて検証した．そのため，最初に次のような3つのモデルを考案した．3つのモデルとも 15 項目が4つの1次因子のいずれか1つにのみ負荷を持ち，各質問項目が独自に測定誤差を持つ．モデル1は，これらの各因子が相関を持たずに直交している直交モデル，モデル2は，1次因子間で互いに相関を持つ斜交モデル，そして1次因子間の高い相関を想定し，モデル3は，4つの1次因がより高次の2次因子「夫中心志向」に対して負荷を持ち，2次因子によって説明されない残差項を同時に持つ2次因子モデルである．さらに，より適合度の高いモデルについて，共通の因子負荷を仮定する多母集団同時分析を用いて，日韓の夫婦関係の異同を探った．

【結果】1）確認的因子分析の結果：確認的因子分析の結果を Table 1 に示す．日韓ともに3つのモデルの中で直交モデルの適合度が最も低かった．そして日韓で同様に斜交モデル，2次因子モデルはいずれも GFI, CFI が 0.90 を十分超えるほぼ同程度の適合度を示していた．この両モデルの $\chi 2$ 値を検討すると，2次因子モデルでは斜交モデルに比べて，若干ではあるが改善されていることが示された．したがって，本研究の日韓それぞれのデータには2次因子モデルが適合的であると言えよう．次いで，2次因子モデルを用いて，各項目から1次因子に対する負荷量の等値制約を行い，さらに4つの1次因子から2次因子のいずれかに等値制約を置いて，日韓の異同を検証した（多母集団同時分析モデルの結果を Table1，Figure1 に示す）．その結果，1 次因子のうち「夫より友人」に等値制約を行ったモデルが最も適合度が高かった．**2）1次因子の日韓比較**：4つの1次因子について各因子の合計得点を算出し，日韓の比較を行った．その結果，「夫婦一心同体」，「夫より子ども」において，韓国が日本より有意に高かった（順に $t(943)=12.685, p<.001$，$t(943)=1.557, p<.001$）．「夫より友人」に関しては，日韓の間で有意な差はなかった（$t(943)=.284$, n.s）．また「自分の世界重視」においては，日本が韓国より高かったが，有意傾向に止まった（$t(943)=.124, p<.10$）．

【考察】本研究では，仮説を実際のデータによって確認する確認的因子分析により，日韓の子育て期の妻の夫婦関係に対する認知を探った．日韓いずれも，夫との関係は妻が自分自身の世界を持つ程度および妻を取りまく人間関係と密接に関連していた．しかし，その影響力には相違が見られた．日韓で共通する「夫より友人」因子を除くと，夫中心であるかどうかには，日本では「夫婦一心同体」が，韓国では「自分の世界を重視」しないことが大きく関連していた．むしろ，韓国では「夫婦一心同体」が夫中心志向とは最も低い関連を示していた．しかし，「夫婦一心同体」得点を日韓で比較してみると，日本より韓国のほうが高い．つまり，このことから「夫婦一心同体」という夫との一体感が，日本では夫との親密な関係を強める個人の意味づけであるのに対し，韓国では一見日本よりも強い個人的情緒に基づいた関係にみえるが，夫との情緒的結びつきを重視する文化規範（瀬地山，1996）によると解釈されよう．

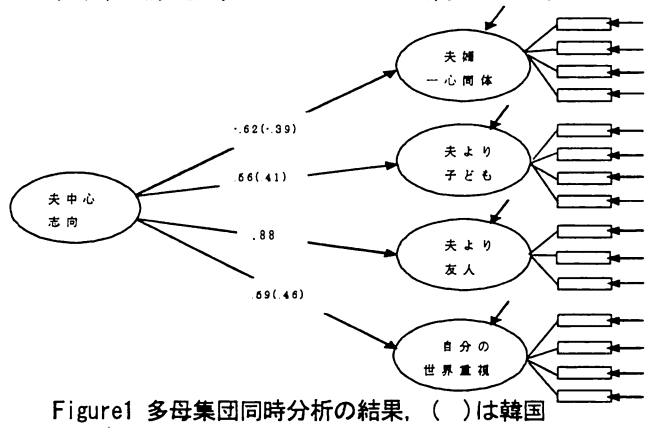


Figure1 多母集団同時分析の結果，（　）は韓国

Table1　各モデルの適合度

	直交モデル		斜交モデル		2次因子モデル		多母集団モデル
	日	韓	日	韓	日	韓	
$\chi 2$	1137.470	521.499	361.921	186.769	356.9	180.551	595.243
df	90	90	86	86	84	84	184
GFI	0.772	0.811	0.924	0.932	0.923	0.930	0.920
CFI	0.657	0.550	0.911	0.899	0.910	0.895	0.897
RMSEA	0.131	0.111	0.065	0.047	0.065	0.048	0.049

（キム　ヨンギョン）

大学生のコンピュータに対する態度 I
― コンピュータの態度因子に関する追試 ―

○松田浩平[1)]　中尾彩子[2)]　高見理恵子[2)]　佐藤恵美[3)]
1)文京学院大学　2)文京学院大学大学院人間学研究科　3)白百合女子大学大学院文学研究科
Key Words: コンピュータ，態度，因子パターン

I. 序論

コンピュータの社会的普及と需要により，高等教育において情報教育は重要な位置を占めるようになった。これに伴い，一般教養(基礎教育)における情報教育の問題点が最近あげられている。真木ら(1992)によれば、情報機器操作に関する技能教育は高度情報化社会への一時的対応にはなるが，情報教育の本質的な目的は，コンピュータを自己の社会的営為のために使用するための教育を目指すことの必要性が既に指摘されていた。

最近のコンピュータの教育方法は，各大学により異なり，使用目的によってコンピュータの教育，倫理規定教育などの内容はさまざまである。この教育方法や目的によって，学生のコンピュータに対する知識や態度が異なる傾向がある。また，コンピュータの普及とその教育により，コンピュータに対する教育課程によって異なった社会的態度が形成される(松田,1989)。最近の高等教育のコンピュータ授業において，コンピュータの知識のみの教育はコンピュータに対する態度，およびその使用方法を変化させるという指摘がある(真木ら,1992)。

本研究では、松田(1989)，佐野ら(1992)は、「コンピュータによる教育の受容」「人間の能力向上への期待」「人間性の崩壊」「懐疑性」の4因子を抽出し学科別にプロフィールを比較した。しかし、10年以上が経過し、その間にコンピュータは量的な面を中心に爆発的な普及を遂げた。またコンピュータに対する機能的な理解も計算および文書作成機器から、マルチメディア対応の情報通信機器へと変化を遂げている。そのため、コンピュータ教育への受け止め方やコンピュータに対する態度も変化していることが考えられる。そのため、追試研究の必要があると考えた。

II. 目的

コンピュータに対する態度因子を抽出し10年前と現在との因子構造の差異について比較検討する。これにより、コンピュータへの態度因子は、社会背景によって形成されたものか個人の内的なパーソナリティ要因によるものかを検討する。

III. 方法

1)実施期間: 2003年 5月～ 7月

2)調査対象者: 首都圏の私立大学の入試難易度が難関の総合大学1校(62名)，入試難易度が中堅の総合大学3校(計175名)，文学部・人間学部の女子大学2校(計128名)の。1～3年生(年齢18歳～21歳)。学科: 初等教育および教育関係の学科，心理学系の学科，人間情報・ビジネス情報などの情報学科，福祉・環境・歴史・史学・法学・経済など社会科学系の学科から抽出した。

3)コンピュータに対する態度スケール: Wagman,N.(1983)の50項目スケールを日本語訳出，整理した後，10項目を追加した32項目(市川,1985)に，コンピュータの利用に関する6項目(松田,1990)を追加した質問紙を5段階評定で回答させた。さらに，コンピュータに対する知識をどの程度持っているかを問う10項目を加え，4段階評定で回答させた。以上を，コンピュータに対する態度スケールの質問紙とした。

4)処理方法: Wagman,N.(1983)のオリジナル版50項目スケールを市川(1985)が整理した32項目についてα因子分析法で正のα係数を示す5因子から、スクリーテストを参照し4因子を解として採用した。これを、柏木・芝による斜交ジオマックス法により、単純構造を求め、松田(1989),佐野ら(1990)による解と比較検討する。

IV. 結果と考察

正のα係数を持つ4因子(λ: 3.16, 1.83, 1.33, 1.02)**が抽出された。**斜交ジオマックス回転後の因子パターンを表1に示す。

因子Iは、17.人間から習うよりコンピュータから習った方が楽しい、24.コンピュータから習った方が自分で勉強している気になる、14.コンピュータが話し相手になってくれれば楽しい、などから「対人的接触機能の受容」と考えられる。因子IIは、23.コンピュータを使えばより創造的な仕事ができる、19.子どもがコンピュータを使いこなせる能力を教育することは重要、などから「創造性・能力開発機能への受容」と考えられる。因子IIIは、30.人間らしさを失っている。5.コンピュータによって実生活は便利になった、などから「機械的機能のみとしての受容」と考えられる。因子IVは、8.電卓や筆算の方が好きだ、15.コンピュータは大量の計算を迅速に行うが誤りを起こす、などから「嫌悪感」と考えられる。

4因子は、受容・拒否が一部逆転しているが、松田(1989)の4因子、佐野ら(1990)の4因子と内容的に一致した。この4因子解は、コンピュータに対する根源的な態度を反映すると考えた。

表1. コンピュータに対する態度の因子パターン

item	I	II	III	IV	h^2
Q01	.066	−.079	.221	−.314	*.115*
Q02	−.303	.160	.153	.121	*.174*
Q03	−.125	−.149	.382	.033	*.212*
Q04	.130	−.070	.358	−.084	*.116*
Q05	−.053	.123	.424	−.334	*.300*
Q06	.256	−.283	.062	.372	*.274*
Q07	.140	−.176	−.067	.343	*.178*
Q08	.144	.064	−.041	.532	*.249*
Q09	.033	.337	.167	−.029	*.164*
Q10	.147	−.132	.141	.455	*.271*
Q11	.122	.104	.400	−.084	*.184*
Q12	−.145	.229	−.068	.442	*.204*
Q13	−.339	.078	.170	.068	*.185*
Q14	.392	.032	−.016	−.034	*.172*
Q15	−.160	.314	−.009	.536	*.317*
Q16	.185	.431	−.080	−.001	*.261*
Q17	.552	.008	−.066	.033	*.320*
Q18	−.242	.004	.349	.042	*.233*
Q19	−.072	.503	.084	−.030	*.271*
Q20	.364	.151	.087	.051	*.165*
Q21	.315	.343	.131	.066	*.255*
Q22	−.073	−.161	.378	.183	*.261*
Q23	.047	.552	−.026	.084	*.291*
Q24	.536	.023	.022	−.027	*.296*
Q25	−.357	.135	.252	.057	*.252*
Q26	.020	−.018	.325	.224	*.177*
Q27	−.234	−.117	.237	.161	*.226*
Q28	.360	−.033	.138	.105	*.119*
Q29	.060	.153	−.133	−.185	*.115*
Q30	.084	−.410	.461	.176	*.408*
Q31	.017	−.425	.443	.004	*.327*
Q32	.118	.297	.297	−.101	*.236*
Factor Correlations					
II	.222				
III	−.242	.119			
IV	−.242	−.328	.170		

引用文献

・真木世之・松田浩平 1992 女子短期大学における一般情報教育の私案 情報処理学会研究会報告 コンピュータと教育 No. 21-1, pp1-8
・松田浩平 1989 授業進行に伴う女子学生のコンピュータに対する態度の変容 情報処理学会研究会報告 コンピュータと教育 No. 7-2, pp1-8
・佐野 毅・松田浩平・坪井 宏 1990 コンピュータに対する態度の多様性，東海大学短期大学紀要24, pp73-80
・Wagman, N. 1983 Some factor of attitude toward the computers. Behavior Research Methodes & Instruction.

(まつだこうへい　なかおあやこ　たかみりえこ　さとうえみ)

大学生のコンピュータに対する態度 II

— 学科群おける態度の相違についての検討 —

○中尾彩子[1)]　松田浩平[2)]　高見理恵子[1)]　佐藤恵美[3)]

1)文京学院大学大学院人間学研究科　2)文京学院大学人間学部　3)白百合女子大学大学院文学研究科

Key Word: コンピュータ, 態度, 学科間比較

I. 序論

コンピュータに対する態度として,「コンピュータによる教育の受容」「人間の能力向上への期待」「人間性の崩壊」「懐疑性」の4因子を抽出し学科別に, プロフィールを比較した(松田,1989), (佐野ら,1992)。しかし, 当時のコンピュータの普及状況や教育状況と比べて, 量的な面を中心に変化した。このため 10 年前と現在との因子構造の差異について追試研究を行い, コンピュータに対する態度因子を抽出し(松田,応心第 70 回大会)コンピュータへの態度因子として4因子解が得られた。これらは, 内容的に 10 年前の因子解と酷似しており, コンピュータに対する基本的な態度次元を構成するものとも考えられることが示唆された。

本研究では, このコンピュータの4因子解をもとに, 大学の専攻学科による差異が見られるかを検討し, 学科間の比較を行う。さらに, 得られた4因子解についての検討と命名を行うこととする。

II. 目的

コンピュータへの態度に関する4因子解をもとに, 大学の専攻学科による差異が見られるかを検討し, 学科間比較を行う。さらに, 得られた4因子解について検討と命名を行う。

III. 方法

1) 実施期間・調査対象者:松田(応心第70回大会)と同様である。

2) 学科群: 大学の各学科を, 以下のように4つに分類した。

①ビジネス情報・人間情報などの情報学科(情報系)

②初等教育及び教育関係の学科(教育系)

③人間科学・心理学系の学科(心理系)

④福祉や環境, 歴史, 史学などの社会科学系の学科(社会系)

3) 結果の処理: Wagman,N(1983)をベースにした, 市川(1985)・松田(1989)によるコンピュータに対する態度スケールの4因子解をもとに, Thurston,L(1947)の最小自乗因子スコアを求めた。因子スコアを用いて, 各学科群の平均と標準偏差を標準正規分布と比較することで, 各学科群の特徴を明らかにする。

IV. 結果

学科×フェイスシート項目では,「大学のコンピュータ環境」(χ^2(3)=19.9, p<. 01)「自宅のコンピュータ所有状況」(χ^2(6)=62.97, p<. 01)「勉学での使用頻度」(χ^2(6)=46.3, p<.01)「遊び, 趣味での使用頻度」(χ^2(6)=14.72, p<. 05)「利用者の技術水準」(χ^2(9)=22.25, p<. 05)「コンピュータ教育の水準」(χ^2(9)=119.4, p<. 01)との間に有意差が認められた。

学科×性別を独立変数にコンピュータに対する態度の因子スコアについて分散分析を行った結果, 因子 I ～IVに性差は認められなかった。学科では, 因子 I (F(3. 353)=2. 65, p<. 05)と因子IV(F(3. 353)=5.69, p<. 01)に有意差が認められた。さらに, 下位検定を行った結果, 因子 I は情報系と教育系との間に差がみられた。因子IVは, 教育系と心理系, 社会系と心理系, 情報系と心理系との間に差がみられた。表1に学科群ごとの因子得点の平均と標準偏差を示した。教育系学科の因子 I と因子IV, 心理系学科の因子IVで有意な特徴(母平均からの逸脱)が認められる。教育系学科では, コンピュータに対人的な機能を持たせる事への拒否感とコンピュータへの嫌悪感が高い。心理系学科では, コンピュータへの嫌悪感が最も低くなっていた。以上の結果を参考に, 松田(70回大会, 応心)が抽出した4因子を表2のように命名した。

表1. 学科群による平均因子得点

学科群		因子 I	因子 II	因子III	因子IV
情報系	$\bar{x}$	0. 125	-0. 029	-0. 070	0. 008
(98)	σ	0.910	0.805	0.967	0.853
教育系	$\bar{x}$	-0. 187**	-0. 026	0. 017	0. 156*
(102)	σ	0.703	0.876	0.757	0.798
心理系	$\bar{x}$	0. 113	-0. 031	0. 037	-0. 341**
(76)	σ	0.894	0.837	0.836	0.866
社会系	$\bar{x}$	-0. 020	-0. 090	0. 027	-0. 106
(87)	σ	0.913	0.931	0.850	0.854

母平均 N(0.,1)との逸脱度の検定結果(*… p<.05 **… p<.01)

表2　コンピュータに対する態度因子

因子 I	対人的接触機能の受容	(生活・教育)
因子 II	創造性・能力開発機能への受容	(能力開発)
因子III	機械的機能のみの受容	(機械)
因子IV	コンピュータへの嫌悪感	(嫌悪感)

V. 考察

教育系学科では, 情報機器の操作教育を習得することが, 教員免許法六六条の五により義務づけられているものの, CAIやCMIへの拒否感やコンピュータそのものへの嫌悪感が高く, 未だに苦手意識を持っていると考えた。逆に情報系学科では対人的接触の受容性が示唆された。因子得点による学科別比較によって, コンピュータに対する態度の差がみられた。しかし, 情報系と社会系は, 因子得点および性差に有意差は認められなかった。これは, 学科ごとの情報機器の環境や勉学の目的によって, 異なるかもしれないが, 学科という社会的な態度による差ではなく, 個人の内的な態度に還元できるのではないかと思われる。以下に, 学科ごとのプロフィールを示した。

情報系: 学科, 性差ともに, 因子 I ～IVに顕著な差が認められなかった。しかし, 心理系の情報学科においては, 教育やプライベートでコンピュータを使用することに肯定的であった。

教育系: コンピュータに嫌悪的で, 特に, 女性は人間的なことを重視する。基本的にコンピュータの利用, 教育などの場でコンピュータに相談, 判断を求めたりすることを拒否する傾向がある。

心理系: コンピュータに対して好意的であり, 男女ともに教育やプライベートでコンピュータを使用することに肯定的であった。しかし, 女子はコンピュータに対して過度に期待を抱く傾向がある。

社会系: 学科, 性差ともに, 因子 I ～IVに顕著な差が認められなかった。しかし, 一般的なコンピュータの態度傾向を示すものであり, サンプリングの妥当性を保証するものと思われる。

(なかおあやこ　まつだこうへい　たかみりえこ　さとうえみ)

大学生のコンピュータに対する態度Ⅲ

― 態度クラスタによるタイプの比較 ―

○高見理恵子[1)]　中尾彩子[1)]　佐藤恵美[2)]　松田浩平[3)]
1)文京学院大学大学院人間学研究科　2)白百合女子大学大学院文学研究科　3)文京学院大学

Key Words: コンピュータ，態度，クラスタ

Ⅰ．序論

コンピュータに対する態度因子を追試したところ，4因子解が得られた。さらに，大学の学科間比較を行った結果，コンピュータの態度因子は専攻している学科による社会的態度が反映されているものであった(松田,中尾,応心第70回大会)。これらは、「対人的接触機能」「創造的能力開発」「機械的機能」「嫌悪感」であった。しかし，この4因子解は社会的に規定された態度を現す結果であり，これ以外に態度を規定する個人的な要因があるのではないかと考えた。本研究では，コンピュータに対する態度の4因子解の因子得点を用いて，階層的なクラスタ分析を行い，コンピュータに対する態度の個人的な要因を見つける。

Ⅱ．目的

コンピュータに対する態度の4因子解の因子スコアを用いて，階層的なクラスタ分析とその距離から非階層的なクラスタを行う。これにより，コンピュータに対する態度クラスタを分類し，個人の内的なパーソナリティ要因を見い出す。

Ⅲ．方法

1) 調査対象者：調査期間および調査対象者は松田ら(2003,応心第70回大会)と同様であるので省略する。
2) 調査項目：コンピュータに対する態度のスケールを用いた。
3) 処理方法：松田(2003，応心70回大会)4因子解にもとづく因子得点を用い，マハラノビスの般距離を指標として、被験者をWard法による階層型クラスタ分析した。これをもとにクラスタ数を決定し非階層型クラスタ分析によりグループ分けを行う。グループごとの因子スコアの平均と標準偏差をもとめ、標準正規分布との比較によってグループ(クラスタ)の特徴を明らかにする。

Ⅳ．結果

Ward法による階層的クラスタ分析の結果、図1に示すような樹形図が得られた。これをもとに、3クラスタに分割することとした。非階層的クラスタ分析を行ない3クラスタに分割した結果を表1に示す。各クラスタとも、因子スコアの平均と標準偏差から見る限りでは、特徴のはっきりしたグループに分割されている。

クラスタ1：コンピュータが好きで，便利な道具であり，人間の能力を引き出して，人間の代わりになれると考えるタイプ。

クラスタ2：コンピュータに嫌悪感を抱くが便利な道具として使用するというタイプ。

クラスタ3：対人的接触を避け，コンピュータは役に立たないと考えているがコンピュータは嫌いではないタイプ。

3つの態度クラスタ×4つの学科群の$\chi 2$検定の結果，ϕ=0.123($\chi 2(6)$=5.50,ns)であり学科群による分類とは独立した個人の内的な態度分類であることが示唆された。

Ⅴ．考察

学科群による比較では明確な態度の差はみられなかった。しかし、特徴的な3クラスタが得られた。このことは、社会的に規定された要因よりも個人の内的な要因があるということが示唆される。

生活上の道具としてコンピュータを利用しているクラスタ1，2とは明らかに異なる，クラスタ3は人間に対して不信感を抱いており，コンピュータを通じた生活の方が心地よいと感じているクラスタであった。これは，人間的な接触をさけるためにコンピュータを利用していると見られ，利便性に隠された自己中心的な態度が現代社会を反映していると考えられる。

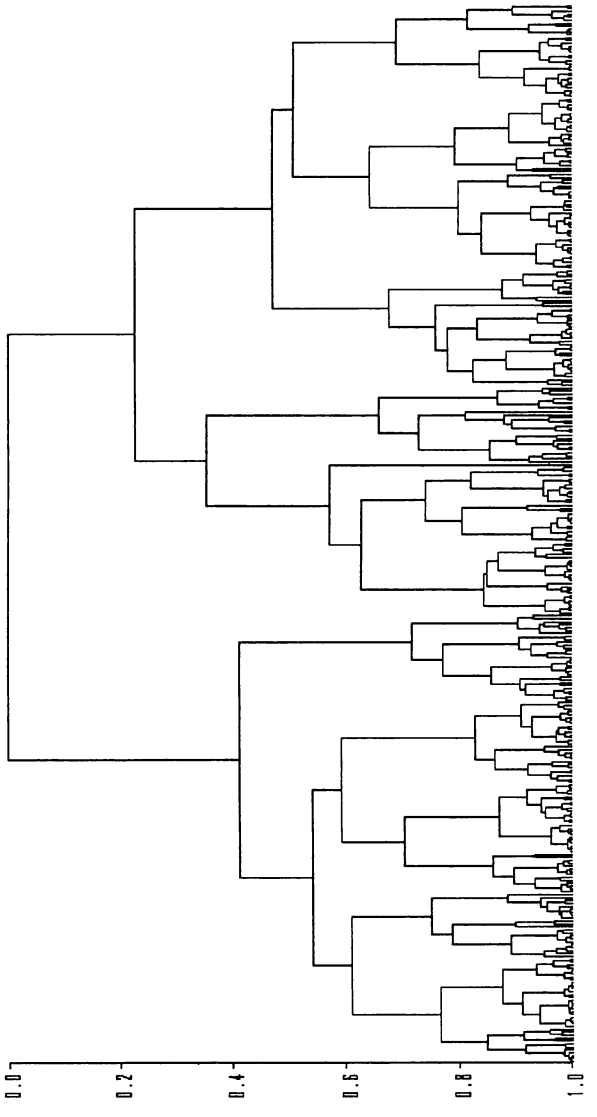


図1．態度因子による被験者の分類

表1．クラスタによる平均因子得点

クラスタ		因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅳ
1	$\bar{x}$	0.535	0.697	-0.096	-0.653
(131)	σ	0.731	0.696	0.642	0.707
2	$\bar{x}$	-0.452	-0.360	0.304	0.446
(201)	σ	0.673	0.691	0.677	0.657
3	$\bar{x}$	0.672	-0.607	-1.563	-0.130
(31)	σ	0.707	0.536	0.874	0.785

(たかみりえこ　なかおあやこ　さとうえみ　まつだこうへい)

大学生のコンピュータに対する態度Ⅳ

― コンピュータへの知識レベルと態度クラスタとの関係 ―

○佐藤恵美[1)] 高見理恵子[2)] 中尾彩子[2)] 松田浩平[3)]

1)白百合女子大学大学院文学研究科 2)文京学院大学大学院人間学研究科 3)文京学院大学人間学部

Key Words: コンピュータ，態度クラスタ，知識レベル

Ⅰ．序論

最近のコンピュータ教育の方法は，各大学の学科や利用目的により情報教育，および倫理規定教育などの内容はさまざまである。コンピュータに対する知識や態度は，情報教育の課程や目的によってコンピュータに対する社会的態度が形成される(松田,1989)。特に，高等教育におけるコンピュータの知識と技能のみの教育は，コンピュータに対する態度やその使用方法，さらには情報に対する考え方を変化させるという問題点を指摘している(真木ら，1992)。そこで，コンピュータに対する態度因子について追試研究を行った結果，コンピュータに対する態度の因子構造は10年前の調査と同様の4因子解となった。さらに，これらの態度因子を用い，被験者をクラスタ分析により分類したところ，特徴的な3クラスタが得られた(高見ら，応心第70回大会)。さらに，これらのクラスタは，学科や教育課程と独立しており，個人が内包するコンピュータに対する根源的な態度グループと考えることができた。すなわち，教育課程とは独立した態度クラスタが存在することから，コンピュータに対する公的な態度と私的な態度が予想される。

Ⅱ．目的

大学生を対象に，特徴的な3つの態度クラスタを媒介として，コンピュータに対する態度の差異について検討する。これにより，個人の特性としてのコンピュータに対する態度と知識レベルの関連について明らかにする。

Ⅲ．方法

1)被験者：調査対象者および調査時期については，松田ら(2003,応心70回大会)と同一である(以下省略)。

2)調査項目：コンピュータに対する態度は，4因子解(松田,応心70回大会)にもとづく因子得点を用いた。これに，大学生のコンピュータに関する知識水準を調べるため，コンピュータの知識問題10項目を加えた。問題の難易度と範囲は，ごく初歩的な問題2問，日商実用コンピュータ検定4級レベル4問と初級シスアド試験レベル4問とした。問題中には，特定の機種やOSおよびソフトウェアに大きく依存するような内容は含まないよう配慮した。

3)処理方法：コンピュータの知識問題10項目による得点をもとに知識水準として，高(10～8点)，中(6～5点)，低(4点以下)の3得点群に分類した。また，コンピュータに関する態度因子として4因子解を採用した。学科専攻別に傾向を分析後，コンピュータに対する3つの態度クラスタを採用した。態度クラスタおよび知識水準を独立変数として，コンピュータに対する態度4因子得点の変動傾向について主に分散分析により比較検討した。

Ⅳ．結果

知識水準×フェイスシートのχ^2検定の結果，「自宅にコンピュータを持っている」「勉強のために使う」「遊びや趣味のために使う」「コンピュータの使い方」に，知識水準の高い者ほど，コンピュータの使用頻度が高く使用内容も高度になるという，有意な関連性が認められた。このことは，知識水準に関する10問の妥当性を保証する結果となった。

専攻学科×コンピュータに関する知識水準とのχ^2検定の結果，有意な関連性は認められなかった(χ^2=1.94,ns)。これに対し，態度クラスタ×コンピュータに関する知識水準とのχ^2検定の結果，有意な関連性が認められた(χ^2=5.64,P<.05)。このことから，態度クラスタは専攻学科とは独立したコンピュータに対する態度のグループ分け基準であることが判明した。態度クラスタと知識レベルを独立変数とした分散分析の結果では，全ての因子でクラスタによる差が認められたのは当然だが，因子Ⅳで知識レベルによる有意差傾向(F(2,54)=2.69,p<.10)が認められた。

表1に学科群と知識レベルによる因子得点の平均を示した。学科×知識水準を独立変数とし，態度4因子得点の分散分析を行った結果，学科と因子Ⅰ(F(3,351)=2.83,p<.05)，因子Ⅳ(F(3,351)=5.36,p<.01)に有意差が認められた。また，知識水準と因子Ⅱ(F(2,351)=3.22,p<.05)，因子Ⅲ(F(2,351)=4.68,p<.01)，因子Ⅳ(F(2,351)=2.98,p<.05)で有意差が認められた。知識水準×学科の交互作用はすべての因子で有意差は認められなかった。下位検定の結果，因子Ⅲでは中得点群と低得点群の間に差が認められ，因子Ⅳでは，高得点群と低得点群の間に差が認められた。学科別に見ると，情報系学科は中得点群の因子Ⅰに有意差が認められた(t=2.03,p<.05)。また低得点群の因子Ⅱ(t=−2.72,p<.05)と因子Ⅲ(t=−2.10,p<.05)に有意差が認められた。教育関係学科は，中得点群の因子Ⅰ(t=−3.33,p<.01)と因子Ⅳ(t=−2.30,p<.05)に有意差が認められた。心理学系学科は，高得点群の因子Ⅳ(t=−2.54,p<.05)，中得点群の因子Ⅳ(t=−2.22,p<.05)，また低得点群の因子Ⅰ(t=2.53,p<.05)に有意差が認められた。社会科学系学科は，低得点群の因子Ⅳに有意差が認められた(t=2.25,p<.05)。

表1．学科群×知識レベルによる平均因子得点

学科群	知識	n	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅳ
情報系	高	33	−0.090	0.116	0.147	0.034
	中	45	0.241*	0.031	0.023	−0.095
	低	20	0.220*	−0.404*	−0.640*	−0.198
教育系	高	31	−0.034	0.124	−0.018	−0.074
	中	53	−0.291**	−0.020	0.108	0.250*
	低	18	−0.147	−0.300	−0.189	0.273
心理系	高	28	−0.048	0.035	0.006	−0.370*
	中	35	0.080	−0.005	0.159	−0.371*
	低	13	0.548*	−0.245	−0.223	−0.195
社会系	高	22	0.055	0.346	−0.106	−0.235
	中	39	−0.071	−0.125	0.124	0.163
	低	26	−0.007	0.195	−0.007	0.309*

母平均N(0.,1)との逸脱度の検定結果(*…p<.05 **…p<.01)

Ⅴ．考察

専攻学科とコンピュータに対する知識の高低による差がなかった理由は，対象者に1,2年生が多く専門授業をまだ受講していないためと考えられる。学科群によって知識レベルと態度の関連が異なり，特に，教育系学科群と社会科学系学科群では知識水準が下がるほど嫌悪感が増していた。情報系学科群と心理系学科群は，知識水準が下がるほどコンピュータに対人的な接触を求める傾向が増加し，情報系学科群の低得点群はコンピュータは人間の能力を引き出さず役に立たないと見なしていた。これは，コンピュータの性質や役割の理解がなされていないために，コンピュータに対し過剰な期待を持っていることが示唆される。さらに，人間的な仕事をコンピュータに肩代わりさせることについて，肯定的な情報系学科と否定的な教育学科群で顕著な差が見られた。これらの結果から，情報系学科群では教育課程によってコンピュータに対して否定的な感情を抱かせることが示唆される。すなわち，学科とクラスタの関係から，学科・専攻への志向性と知識水準によってコンピュータに対する態度が形成されると考えた。

今後の課題は，理工学系コンピュータ専門教育を受講する群と非工学系に位置づけられる情報系学科群の比較・検討をする。

(さとうえみ たかみりえこ なかおあやこ まつだこうへい)

コンピュータ入門教育における諸問題

ＥＸＣＥＬの各機能の難易度に関しての受講者の反応

伊藤　典幸
関東学院大学人間環境学部

【目　的】

ＩＴ社会の深度化とともにコンピュータを取り扱う能力が社会生活を営む上で必須条件となっている。しかしながら、その能力を高めていくために必要なコンピュータ教育に関しては必ずしも十分な体系化がなされておらず、学校教育、社会教育のいずれの場においても講師の個人的な技量に依存している側面が強い。コンピュータを取り扱う能力は、今や現代社会における「読み書きそろばん」というべき性格を持つことを考慮すると、いかに効率的に「落ちこぼれなく」教育するかが重要な課題となる。

本研究では、効率的な教育方法を構築するための基礎的な資料を収集することを目的に、コンピュータ教育の場において習熟度に大きな差がでることの多い、マイクロソフトＥＸＣＥＬについて、その個々の操作の難易度を明らかにすることを試みた。

【方　法】

調査の内容：調査１：ＥＸＣＥＬの機能・操作のうち、「行・列の挿入」「セルの内容のコピー」「ＳＵＭ関数を使った合計の算出」「ＡＶＥＲＡＧＥ関数を使った平均値の計算」「＄を使った絶対参照」「罫線の設定」「グラフの作成」「ＭＡＸ関数を使った最大値の算出」「ＩＦ関数の使い方」「ＲＯＵＮＤ関数等を使った小数点以下のまるめ」「並べ替え操作」の 11 項目について難易度を「非常に易しい」から「非常に難しい」の５段階で評定させた。この評定は、調査時点でどう感じているかを回答させるとともに、最初に機能の説明を受けたときにどう感じたかについても回答させた。

調査２：上記 11 項目のうちの８項目、「セルの内容のコピー」「ＳＵＭ関数を使った合計の算出」「ＡＶＥＲＡＧＥ関数を使った平均値の計算」「＄を使った絶対参照」「罫線の設定」「グラフの作成」「ＩＦ関数の使い方」「並べ替え操作」について一対比較法で難易度を評定させた。

調査対象者：コンピュータ操作に関する基礎科目（半期必修全 27 回）を受講している文科系４学科に所属する大学１年生 236 人（男性：69 名・女性 139 名）を対象にした。これらのほぼ全員が今回はじめてＥＸＣＥＬを本格的に学習した。また、これらの調査対象者は、３人の教員が別々に担当している５クラスに分かれて受講している。これらの調査対象者は、メールの送受信、ネット検索、ＷＯＲＤ、ＥＸＣＥＬの順に実習をした。

調査実施：調査は、ＥＸＣＥＬに関する実習が終了した時点で調査１、調査２を同時に実施した。

【結　果】

調査１：図１に示すように 11 項目いずれについてもこれら機能について最初に機能の説明を受けた時点に比べ、調査時点において難易度についての評定値が低下した（より易しい方向に変化）。しかしながらこの変化は、項目によって若干の違いが見られ、「罫線を引く」および「まるめ（ROUND 関数）」で低下率が小さくなる傾向がみられた。ただし、「ROUND 関数」についての講義は、一連のＥＸＣＥＬの実習の中で調査時期直近に行っているためその影響がでているとも考えられる。

調査２：一対比較法によって得られた各項目の尺度値は、図２に示すようになった。この結果は、「ＩＦ関数の使い方」が他と比べ際立って難易度が高い、「並べ替え」「絶対参照(＄)」「グラフの作成」が中程度、「合計の計算」「コピー」「罫線」といった項目が難易度が低いと評定された。

【考　察】

これらの結果をまとめると次のことがいえる。１．使用頻度の高いものは習熟度が高くなり易しいと評定された（合計、セルのコピー）、関数では引数が少ないものが易しく（合計、平均）、引数が多いものが難しい（ＲＯＵＮＤ、ＩＦ）と評定された、設定すべき項目が多いものは難しいと評定された（グラフ）、使い込むとより多くの可能性に気づく性質のある機能は使い込んだ後も難易度の評価が大きく変わらない（罫線）。

また、「ＩＦ関数」に関しては、論理式を設定する際にある程度の数学的知識が必要になることから文科系の学生にとってこのことが障害になった可能性も考えられる。

今回の調査では、「最初に説明を受けたときの難易度」についても、全ての機能についての実習終了後に調査しているため、その評定については必ずしもその時点での反応を正確に反映しているとはいえない、また、終了時の難易度の影響を受けていると思われる。

また、全体の傾向を見るために性格の異なるものを混在させて調査対象としたが、関数のみ、操作の特性別にさらに詳しく調査していく必要がある。

今後、各機能を教えるタイミング・課題にかける時間、教材の選定を的確に行うために必要な情報をさらに収集していくこととしたい。

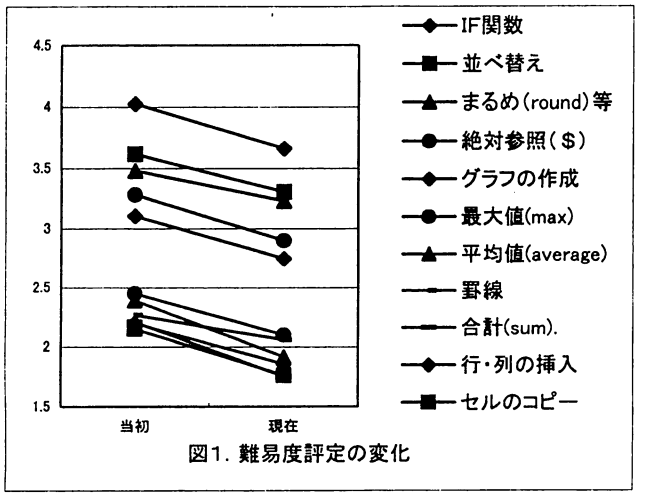


図1. 難易度評定の変化

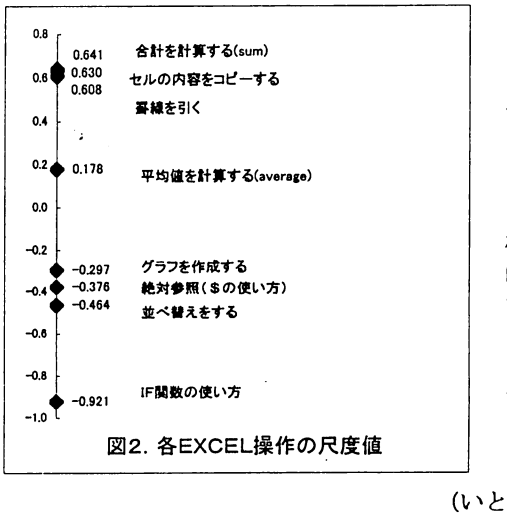


図2. 各EXCEL操作の尺度値

（いとう　のりゆき）

目標設定とフィードバックが課題パフォーマンスに及ぼす効果

○道城裕貴*・松見淳子**

(*関西学院大学文学研究科)(**関西学院大学文学部)

key words goal setting, feedback, task performance

＜目的＞会社や学校などの組織において、目標（goal setting）とフィードバック（feedback）を与えることで個人のパフォーマンスを向上させ、組織の問題を解決しようとする試みは多く行われている。

パフォーマンスを向上させるには、目標と目標を達成しようとする過程を知らせるようなフィードバックが必要である（Locke & Latham, 2002)。これは、目標とフィードバックを与えた場合と、目標だけを与えた場合の比較を行い、前者の方が高いパフォーマンスを示した多くの研究から明らかになっている（Locke & Latham, 2002)。また、目標は適度な困難性と明確性を持つことも重要と言われている。さらに、フィードバックを単独で用いることも効果的ではないと言われているが、フィードバックを他の介入法と組み合わせると効果的であると言われている（Alvero et al., 2001)。本実験では、大学生の「文書を見てコンピュータで入力する」という課題のパフォーマンスに対してフィードバックと目標設定が及ぼす効果について検討した。

＜方法＞実験日時、場所：2002 年 8 月 5 日～10 月 30 日私立大学の実験室。被験者：私立大学の学生男性 8 名、女性 8 名、平均年齢は 22.44 歳（SD:3.22）であった。実験装置：ノートパソコン（NEC 社製、PC-LC800)、マウス及びマウスパット（ELECOM 社製、M-N1UG)、見本台、ベルが用いられた。課題：Microsoft Word にてある文書を見本として入力することであった。群：被験者は課題後に所要時間と「エラー数」という情報を与えられる F(feedback)群、訓練期の前に目標を与えられ課題後には、同じく所要時間と「エラー数」という情報を与えられる F&G(feedback & goal)群の 2 群が設けられた。手続き：課題 2 枚を 1 試行とし、被験者は見本を「早く」また「正確に」入力することを求められた。①プレテストは 1 試行であった。②訓練期では、F 群は 8 試行行い、次の試行が始まる直前に実験者によってフィードバックが与えられた。フィードバックは、所要時間とエラー数が書かれたシートと、それらを折れ線グラフで表したものを見せながら口頭で与えられた。また、F&GS 群はフィードバックに加え目標を与えられた。目標はプレテストの結果から「所要時間は 25%減少させる」、「エラー数は 0 にする」とした。目標は、プレテスト後に具体的な目標が書かれたシートを呈示した。所要時間、エラー数のどちらの目標も達成した時点で実験を終了することとした（最大 8 試行)。

＜結果及び考察＞Table1 は、F 群、F&G 群のプレテストと最終試行の所要時間とエラー数の減少率（%）を被験者ごとに表している。F&G 群の被験者は、全員約 20%以上所要時間が減少し、F 群は 8 名中 7 名が 20%以上減少した。また、エラー数は F 群ではあまり減少していないのに対し、F&G 群では 8 名中 5 名の被験者のエラー数が 0 になったことを示した。また、目標を達成した F&G 群の多くが後半の試行において目標を達成したことが分かった。Fig.1 は、F 群と F&G 群の各試行における標準偏差を表している。プレテストの時点では両群とも標準偏差が大きく、特に F 群では個人差が大きいが、試行が増加するにつれて F&G 群は F 群よりも個人差が小さくなっていることが分かった。目標は与えられずにフィードバックだけを与えられると、高いパフォーマンスを示した被験者や低いパフォーマンスを示した被験者など個人によって様々なパフォーマンスを示したことが分かった。フィードバックだけでは、自分のパフォーマンスをどこまで向上させたら良いのかなどが各被験者の判断に委ねられることになり、全ての被験者に高いパフォーマンスを行わせることは難しいのかもしれない。これらの結果からフィードバックに目標設定を組み合わせることが効果的であることが示唆された。

Table 1

各被験者における所要時間とエラー数の減少率.

	F&GS		F	
Subject	Time (%)	Error (%)	Time (%)	Error (%)
S1	21	-	21.3	0
S2	25	100	30.9	0
S3	28	0	27.9	-
S4	25	50	31.8	0
S5	25	100	20.6	-
S6	24	100	34.9	100
S7	25	100	21.6	0
S8	25	100	0.8	50
M	25	79	24	25
SD	1.91		10.72	

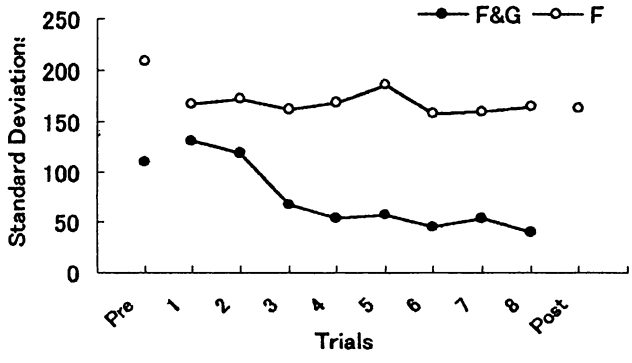


Fig. 1. F 群、F&G 群の各試行における標準偏差.

Note. F=F 群、F&G=F&G 群、M=平均値、SD=標準偏差

（どうじょうゆき、まつみじゅんこ）

大学生の心理的サイフ

―１９９５年度調査と２０００年度調査の比較―

蜂屋　真
（流通科学大学　サービス産業学部）

キーワード：心理的サイフ　大学生　１９９５年　２０００年

研究の目的

心理的サイフとは、人の心の中に存在すると想定される複数のサイフのことであり、人はこれらのサイフの大きさに従って購買行動をしていると考えられる。蜂屋・石田・山下（1999）は、1995 年 96 個の商品・サービスを用い、大学生には、家電用サイフ、気晴らし用サイフ、高級品用サイフ、日常生活用サイフ、生活必需品用サイフ、おしゃれ用サイフという６つの心理的サイフが存在することを明らかにした。2000 年にも 124 個の商品・サービスを用い同様な調査を行い、1995 年度調査と同一の心理的サイフが導出されるか、また５年の間に商品・サービスの性格がどのように変化したかを検討した。

方法

調査日時：1995 年７月、2000 年７月

調査対象者：1995 年度調査では平均年齢 19 歳の大学生 479 名（男子 320 名、女子 159 名）、2000 年度調査では平均年齢 19 歳の大学生 470 名（男子 263 名、女子 207 名）を調査した。

調査手続及び項目：心理学の授業中に、大学生が普段購入している、また購入したいと思っている、様々な価格帯の商品・サービスが書かれているアンケート用紙を配布し、大学生に各商品・サービスを購入した際の心理的痛みを、全然イタイと思わないから非常にイタイと思うまで６段階で評定させた。1995 年度調査では、96 個の商品・サービスが用いられたが、その内女子大学生だけが回答する女性項目は５項目であった。2000 年度調査では、124 個の商品・サービスが用いられたが、その内男子大学生、女子大学生だけが回答する男性項目、女性項目は９項目であった。

結果

１）心理的サイフの導出

各商品・サービスの心理的痛み得点を因子分析（主因子法）した結果、1995 年度調査と 2000 年度調査で６つの因子、すなわち６つの心理的サイフが導出された。

1995 年度調査では、家電用サイフ用（テレビ、ビデオ、電子レンジ、エアコン、コンポ）、気晴らし用サイフ（ビール、ウィスキー、ガソリン代、車、パチンコ代）、高級品用サイフ（ブランドのスーツ、高級家具、コピー機、ブランドの腕時計、高級カメラ）、日常生活用サイフ（レンタルビデオ、シャープペンシル、喫茶店代、カセットテープ、Ｔシャツ）、生活必需品用サイフ（洗濯洗剤、紅茶、ゴミ袋、シャンプー、風邪薬）、おしゃれ用サイフ（コート、Ｇパン、ファンデーション、トレーナー、口紅）が、2000 年度調査では、家電用サイフ用（ビデオ、テレビ、MD プレーヤー、エアコン、洗濯機）、趣味・嗜好用サイフ（ウィスキー、ワイン、ゴルフセット、キャンプ用品、電子手帳）、高級品用サイフ（ブランドのバッグ、コート、ブランドの腕時計、バッグ、財布）、日常生活用サイフ（レンタルビデオ、ボーリング代、男性用洗顔料、Ｔシャツ、外食代）、生活必需品用サイフ（洗濯洗剤、トイレットペーパー、シャンプー、歯ブラシ、ゴミ袋 ）、女性のおしゃれ用サイフ（女性用ヘヤースプレー、口紅、ファンデーション、マニキュア、女性用洗顔料）がそれぞれ導出された。このように、両調査で６つの心理的サイフが導出されたが、1995 年度調査では気晴らし用サイフとおしゃれ用サイフが、2000 年度調査ではそれとは異なった趣味・嗜好用サイフと女性のおしゃれ用サイフが導出された。

２）商品・サービスの性格の時系列変化

各商品・サービスの購買に関わっている心理的サイフが 1995 年度調査と 2000 年度調査でどのように変化したかを調べるために、各商品・サービスに対する相対寄与率（各商品・サービスの因子負荷量の二乗を共通性で割り 100 をかけたもの）を計算し、その結果を両調査で比較した。比較した項目は、両調査で商品・サービスの質問表現が同一で、また共通性が 0.2 以上を示した商品・サービス 65 項目であった。

1995 年度調査では気晴らし用サイフとおしゃれ用サイフが、2000 年度調査では趣味・嗜好用サイフと女性のおしゃれ用サイフが導出されたが、それにもかかわらず購買に最も関わる心理的サイフ、すなわち相対寄与率が最も高い心理的サイフが両調査で同一である項目が 27 項目あった。一方、相対寄与率が最も高い心理的サイフが両調査で変化した項目が 38 項目あった。このような項目は、両調査で異なった心理的サイフが導出された結果もたらされた、商品・サービスの性格が安定していない結果もたらされた、両調査間の５年の間に商品・サービスの性格が変化した結果もたらされた、という３つの可能性があると考えられる。

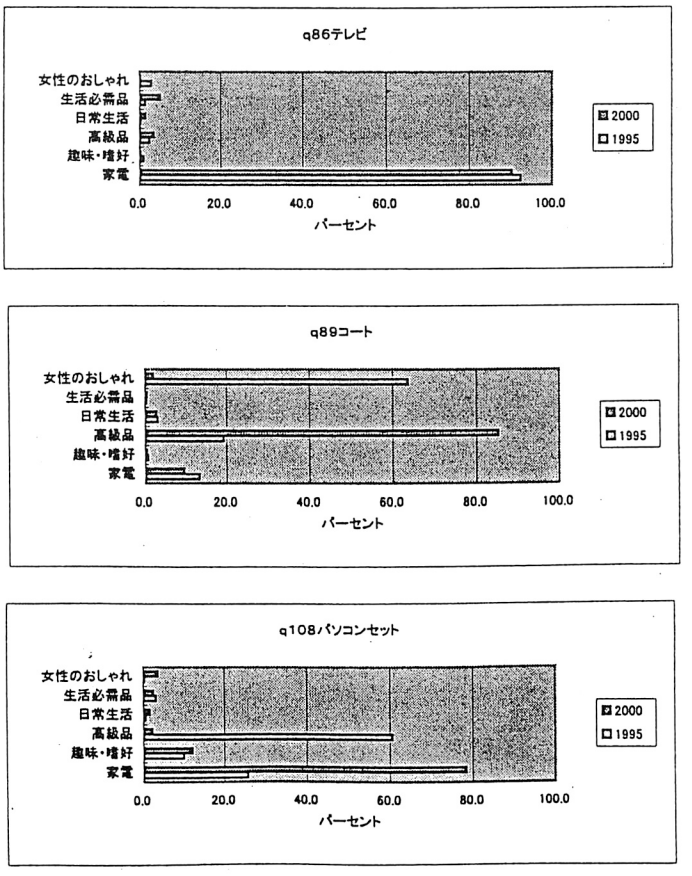


図　相対寄与率　：図中のサイフ名は 2000 年度調査のものであり、1995 年度調査の気晴らしとおしゃれは趣味・嗜好と女性のおしゃれに対応させて表記してある。

（はちや　しん）

短大生の職業選択に関する探索的調査

関口 和代

(東京富士大学)

職業選択　職業意識　キャリア意識　短大生

はじめに

2002 年 3 月の大学卒業者 54.8 万人のうち就職者は 31.1 万人 (就職率 56.9%：以下、単位省略)、短大卒業者 13 万人のうち就職者は 7.9 万人 (60.3) と、学生の就職状況は相変わらず厳しい。その一方で、30 歳未満の離職率は 26.1% (男性 20.3/女性 33.4) と、全労働者の離職率 16.9% (13.9/21.6) に較べて高い。また、大学卒業時に就職しなかった学生のうち 3 割は在学中に就職活動をしておらず、フリーターのうち、学校卒業後、正社員として就職しなかった 4 割は「正社員として仕事に就く気はなかった」との調査結果も出ている。

これらの状況は、キャリアや職業に対する意識や興味・関心の低さ、職業選択のあり方にも、その要因があるのではないかと考える。そこで、そのような低い意識の背景には何があるのかを把握し、職業選択におけるミスマッチの減少に効果のある職業教育のあり方等をはじめとした支援策について検討していきたい。本調査は、それら研究を進める上での準備として、現状を把握するために探索的に実施した。

目的

家族の働く姿、仕事に対する考え方、取り組み姿勢等は、学生の職業観やキャリア観の形成に影響を与えるとともに、学生が職業選択をする上での重要な情報源ともなる。しかしながら、学生との対話を通して感じることは、家族との間で、仕事や職業に関する話をほとんどしていないということである。本調査の目的は、学生の職業観やキャリア観の形成に影響を与えると思われる家族との対話やその関係と、学生のキャリアおよび職業に対する意識との関連をみるために、探索的な調査・分析を行うことである。

方法

2001 年度および 2002 年度の短期大学部の講義において実施したレポート課題の結果を用い、仕事に関する家族との会話の有無、頻度、内容等を中心にその傾向をまとめる。

課題の内容は、家族に仕事に関する話を聴き、その内容をもとに、「仕事」、「働くということ」、「職業選択」等について 6000 字程度でまとめるというものである。仕事の話を聴く対象者については、両親、兄弟姉妹あるいは祖父母等の家族で、3 年以上の仕事経験のある人という条件を付している。

結果

本調査における分析対象学生は 196 名である。提出されたレポートを分析した結果、以下のような傾向が示された。

①仕事に関する話を聴いた家族

話を聴いた家族は、「父」が最も多く 101 名 (51.5)、「母」60 名 (30.6)、「兄弟姉妹」22 名 (11.2) と続く。また、この課題ではじめて家族と仕事に関する話をしたという学生は 79 名であった。レポート中に明示されていないものも含めると、対象学生の半数は、日常、家族と仕事の話をすることがないものと推測される。

②仕事に関する話を聴いた感想

話を聴いた感想としては、「家族のために頑張っている」54 名 (27.6) と「大変そう」53 名 (27.0) が多い。以下、「辛そう」16 名 (8.2)、「楽しそう」と「尊敬する」が各 15 名 (7.7)、「人間関係が大変そう」12 名 (6.1) 等が続く。その他、人数は少ないものの、「(仕事に情熱を持っている、希望の仕事に就いている等で) うらやましい」、「誇りに思う」、「すごい」等もあげられた。

③進路決定への影響

話を聴いたことによって、進路を決める上で影響があったかについては、「とても影響を受けた」12 名 (6.1)、「少し影響を受けた」51 名 (26.2)、「ほとんど影響を受けていない」102 名 (52.3)、「まったく影響を受けていない」30 名 (15.4) という結果が示された。

④仕事に対する考え方

話を聴く前と後とでは、仕事に対する考え方に変化があったかについては、「とても変わった」18 名 (9.2)、「少し変わった」103 名 (52.8)、「ほとんど変わらない」49 名 (25.1)、「まったく変わらない」25 名 (12.8) という結果が示された。

考察

レポート課題に取り組む以前にも、家族と仕事に関する話をしたことがあると明示している者は 15 名のみであり、家族が、その言動を通じて学生の職業観およびキャリア観の形成に関与する度合いは高くない現状が示された。また、自営業をしている親を持つ学生は、働く姿に接する機会が他の学生よりも多いはずと思われたが、仕事内容を把握しているとはいえない状況である他、全体的にも、家族の働く姿を見ることがない、家族の仕事について理解していない傾向が見られた。一番身近に存在し、忌憚なく話をすることができる家族、特に親は、学生が職業観やキャリア観を形成する上で重要であると考えられるが、その役割を担ってはいない状況が示された。このような家族間での仕事に関する対話の少なさの背景には、以下のようなものがあると思われる。

第一に、学生側の意識である。家族が従事している職業に興味・関心を持っていない、「働く」ことへの興味・関心が低い、生活パターンの違い等から家族と話をする時間がない等である。

初回の講義で進路に関する希望等を尋ねているが、学生の多くは、洋服や雑貨等の販売業務に就きたいと回答する。一般的に、これら職種は正規雇用での募集は少ないため、アルバイト等とならざるを得ない。また、「やりたい仕事しかしたくない」という意識も強いので、そのような意識のもとでの職業選択は、他の職業についての理解を妨げ、不満足な就職という結果につながり易いと思われる。

加えて、職業観およびキャリア観を形成する上では、自我同一性を確立していることも重要となるが、対象学生のチェックテストの結果を見ると、「同一性達成」は 1 割程度で、「同一性拡散」地位にある者が約 6 割と多く、この点との関連についても検討する必要がある。

第二に、家族、特に親の側から見た場合であるが、仕事や家事等の日々の生活に追われ話をする時間的余裕がない、辛く苦しい仕事について子どもに話をしたくない、仕事や職業に対するものを含め、子どもに様々な考え方や想いを伝えることに慣れていない等が考えられる。課題において、会社案内等の資料をもとに丁寧に教えてくれたことに感謝するとのコメントも数例見られる等、単にきっかけがつかめずにいるだけということも考えられるが、今日のような経済環境のもとでは、将来への夢や希望を説くことが難しいので、学生との対話に躊躇してしまうという側面もあるかもしれない。

本調査は、提出されたレポートを集計・分析の対象としているため現状の把握が中心となったが、今後は、この結果を踏まえ、定性的・定量的な調査等を通して、学生の職業観やキャリア観の形成を促進する支援策について検討していきたい。　(せきぐちかずよ)

中国人交換留学生の孤独感のＰＡＣ分析

内藤哲雄
(信州大学人文学部)
キーワード：孤独感、交換留学生、ＰＡＣ分析

【目的】異文化で生活する外国人留学生は、社会的に孤立しやすく、将来に不安を懐き、孤独感を感じることが多い。本研究では、母国中国の出身地福建省に比較的近い日本の沖縄の姉妹校に短期留学開始から５カ月の中国人留学生の孤独感を取り上げる。

【方法】＜被検者＞中国人留学生女子Ａ22歳。大学院修士課程１年生。会話能力は高いとはいえないが、日本語でのＰＡＣ分析が可能であった。

＜手続き＞連想刺激「あなたは、どのような場面や状況で孤独を感じやすいでしょうか。そして孤独を感じているとき、自分がどんな状態にあると感じるでしょうか。また、どんな行動をしたいと感じたり、実際に行動しがちでしょうか。」を提示。連想項目を重要順に並べ換えさせた後、各項目の直感的類似度を７段階（非常に近い～非常に遠い）で評定させた。次いでウォード法でクラスター分析し、各クラスターのイメージや併合理由、単独での＋－イメージ等を質問した。

【結果と考察】クラスター分析の結果は、Fig. 1のようになった。＋－のイメージは、＋が11項目、０が４項目で、－の項目はなかった。重要度順位番号12の「まだ５カ月だから(孤独感が)すくない」との連想反応が示すように、留学に肯定的で孤独を感じていないことが窺える。

＜*被検者Ａによるクラスターの解釈*＞

クラスター１は「わたしの能力に自信がないとき」～「ジョギングする」までの10項目：う～ん……、将来の発展。自分でだんだん良くなりたいです。う～ん、勉強と休みはどっちも一番重要。もしチャンスがあったら、自分の能力を表現します。お父さんは、私の人生に多い意見がくれました。う～ん。

クラスター２は「一生懸命日本語とかえいごとか勉強する」～「れい(霊)のビデオをみる」までの５項目：これは、私は今の日本でいる思想。思うこと。「がっかりします」はちょっと違う。今は嬉しいです。とても嬉しいです。もし日本語のテストの成績が悪いとがっかりします。ほかに、スピーチが上手じゃないとき、がっかりします。交換(留学)の時間(期間)が短いです。もし時間が長いなら、私の自信はもっといっぱいある。霊のビデオを観るとは、日本語を勉強したいとき、日本人の思想、考え方を了解したいです。霊は日本の霊のビデオ。日本と中国の霊は全然違います。日本は昔より経済、景気は不景気になりました。う～ん、だから、実は私のふるさとは沖縄よりいいです（後続の雑談で、「沖縄よりも都会」とのこと)。たぶん沖縄は（大都会のイメージの）日本じゃない。でも、沖縄の経済は不景気だけど、やさしいです。世界平和は好きです。私は財布を３回落としました。３回とも他の人が拾って返してくれた。だからやさしいです。

クラスター間の比較：日本って、留学のことは、私の人生のとても重要。私の将来の仕事と関係が深いです。（Ｑ：将来の仕事は？）今決めていません。先生かも知れません（注：師範学校で中国語専攻)。もし日本語を知っていれば、たくさんの日本の作品を見れば、中国文学と比較できる。この研究テーマはいいです。

補足質問：「わたしの能力に自信がないとき」→今は自信がある。実は自信がないときは少ないです。「お父さんにそうだんする」→私の人生の一番大事なことは、だいたいお父さんと相談します。例えばどの大学を選ぶか、将来の仕事。「将来がどうなるかわからない」→先生になるかも知れないというイメージ。「Rockをきく」→例えばがっかりしたとき、この音楽を聴くとたぶん心情が良くなります。「すいえい」「ジョギングする」→イメージは同じ。例えば成績が悪いとき、自信を取り戻せる。

＜*総合的解釈*＞

クラスター１は、将来のために自信を持って取り組もうとする内容から構成されており、＜将来のための自信回復＞と解釈できる。クラスター２では、「がっかりします」は、まだ５カ月の滞在で孤独感も少ないが、日本語能力が不十分であることにより、この共通語（検査後の雑談で確認）である日本語の不完全さが日本人を含めた外国人との交流しにくさを感じさせており＜日本語と日本文化の学習努力＞と解釈できる。

日本語の能力の不十分さはあるが、本国から遠くない姉妹校への短期交換留学のために来日して間もない頃の、日本語学習に励み、孤独を感じることが少ない事例を分析することができたといえよう。

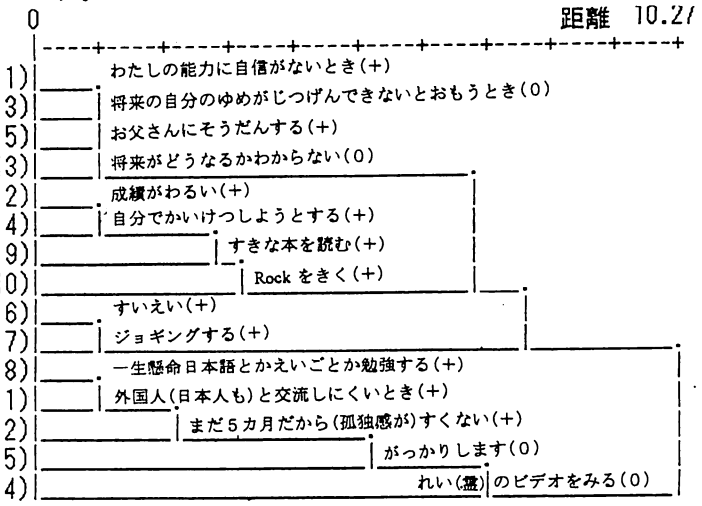


Fig. 1．被検者Ａのデンドログラム
左の数値は重要順位

（ないとう　てつお）

居住地域における行動の検討

－訪問先の数・位置関係および境界線の視点から－

森上　幸夫
（大阪国際大学　人間科学部）

キーワード：居住地域、訪問先の位置関係、訪問の境界線

目　的

私たちは居住地域あるいは自宅近隣において、いかなる行動を示すのであろうか。

森上（2000）は、家庭の主婦を対象として住宅、商業施設、町工場などが混在するいわゆる下町と住宅団地が建ち並ぶニュータウンとの間の居住地域における行動の差異を報告している。下町では自宅近隣で周回的な行動が見られるのに対して、ニュータウンでは直線的な行動が見られる。付け加えれば、前者は出かける目的が無くとも毎日地域を移動し、情報の受発信を行っている。後者は目的がある場合にだけ出かけ、その目的を果たせば自宅に戻るといった合理的な行動を示した。居住地域における行動は、その地域が形成された歴史、地理、インフラ、隣接地域の影響などにより異なることが容易に理解できるが、そもそも我々はどのように居住地域の施設や人と関わっているのであろうか。そのような行動を明らかにすることは人間の社会的行動を理解するうえでも重要なことであると言えよう。

そこで本研究は、住居を中心とした地域での訪問先を調べることで、居住地域における行動について検討することを目的とする。

方　法

居住地域における訪問先とその様子を把握するために質問紙調査を実施した。

1．被調査者

女子大学生111名を被調査者とした。

2．質問紙の構成

1)居住地域の訪問先の記述　ここ一、二週間で訪れたり利用した施設・店・機関の名称を書くことを求めた。　2)訪問先の位置関係の図示と自宅からの所要時間　“1)”で記述したものと自宅および最寄りの鉄道駅の位置を簡略化した地図上にあらわし、自宅からそれぞれの場所までの移動手段と所要時間を記すことを求めた。　3)訪問先でのコミュニケーションの程度　“1)”で記述した施設・店・機関で接触した人との会話、情報交換の有無を尋ねた。　4)居住地域における居住期間および居住地域への好意の程度　現在居住する地域の居住期間とその地域への好悪を尋ねた。

結果と考察

1．居住地域の訪問先の数とコミュニケーションの程度

被調査者がここ一、二週間に訪れた地域の施設や店の数の平均は、6.8ヶ所であった。その中で他者とコミュニケーションを行った場所の数の平均は、1.8ヶ所であった。

2．居住地域の訪問先の位置関係

居住地域における訪問先と自宅、自宅から最寄りの鉄道駅の位置関係、そして自宅からそれぞれの場所までの所要時間の記述例は図1に示すとおりである。被調査者の多くは、最寄りの鉄道駅の路線と自宅の間にある店や施設を訪問していた。それぞれの場所までの所要時間の平均は、徒歩で9分、自転車で10.5分、電車・車で19分であった。

3．居住地域の訪問先数、居住期間、好意の程度の関連

居住地域における訪問先数と居住期間の相関分析を行ったところ、相関関係は認められなかった。訪問先数と居住地域への好意の程度の相関分析の結果、弱い正の相関関係が認められた（r =.225）。居住期間と居住地域への好意の程度の相関分析の結果、弱い正の相関関係が認められた（r =.310）。

以上のことより、地域における行動は自宅から訪問先までの所要時間と訪問の境界線（鉄道路線）との関数、また居住地域への好悪といった感情の側面からとらえる必要があることが示唆される。

引用文献

森上幸夫　2000　地域における言語コミュニケーションの効果－神戸市長田区南部の研究(1)－　日本社会心理学会第41回大会発表論文集

（もりかみ ゆきお）

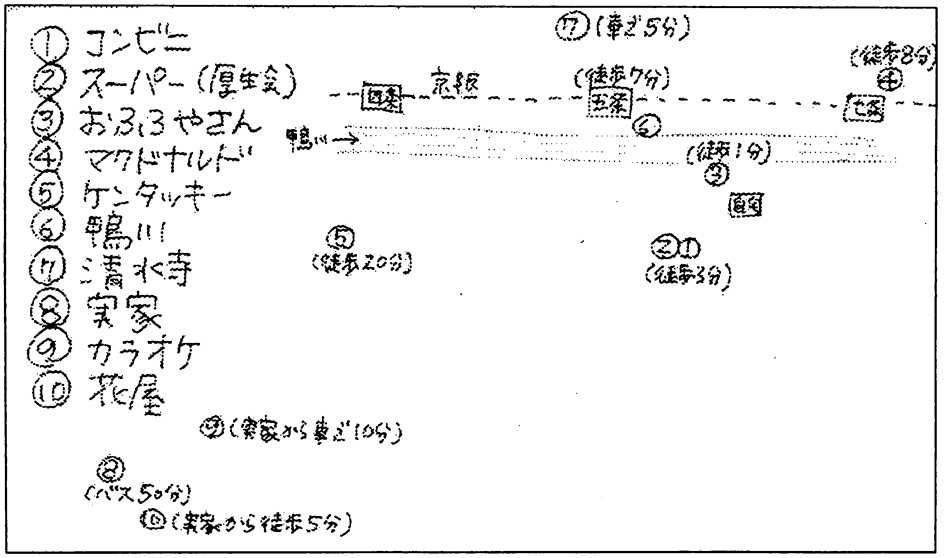


図1　居住地域における訪問先の位置関係と所要時間の記入例

ヒューマン・サービスへの意欲を保つには

－福祉への動機づけ規定因の縦断的検討－

佐々木 美加(Sasaki, Mika U.)
(常磐大学人間科学部)

キーワード：福祉への動機づけ、心理・社会的適応、ストラテジー・帰属傾向

【問題】

本研究の目的は、ヒューマン・サービス従事への意欲の維持には、どのような心理・社会的要因が影響しているのかを縦断的に検討することである。これまで福祉専攻学生を対象に、かれらのヒューマン・サービスへの意欲として、「福祉に関連する職業につきたい」という動機づけと心理・社会的指標について縦断的に調査している。 本調査では、福祉を学ぶ大学での適応がよいほど福祉への動機づけは高くなることが示されている(佐々木・木村、2001, 佐々木 2001)。また、ヒューマン・サービス従事者は、献身的対人態度と客観的対処という矛盾したストラテジーが必要だとされ(Lemkau, Rafferty, & Rudisill, 1987)、ストラテジーの特性が福祉への動機づけに影響すると考えられる。ストラテジーは個人の価値観や心理・社会的特性に影響されると考えられる。これらのことから、本研究では、個人の心理・社会的特性および価値観がストラテジーを規定し、ストラテジーや適応が福祉への動機づけを規定するとのモデルを立てた。今回のデータでは、こうしたモデルを縦断的に比較検討する。

【方法】

調査対象 仙台市内の福祉系大学学生35名(男性8名、女性27名、平均年齢19.0歳)。

調査期間 第1回調査2001年10月 第2回調査2001年5月 第3回調査2003年 5月。

質問紙 被調査者は、佐々木・木村(2001)の質問紙に回答するよう要請された。フェイス・シートは、性別・年齢・居住形態(家族と同居かひとり暮らしか)・未婚か既婚か・大学の専攻、ボランティア活動の経験の有無などである。福祉への動機づけは「福祉関係の職業にぜひつきたい」～「つきたいとは思わない」の5段階で測定された。被調査者の心理・社会的適応に関しては、佐々木・木村(2001)で用いられた大学適応尺度 :CAQ(Van Rooijen, 1986) 18項目、SDS(Zung, 1965)、ストラテジー・帰属尺度: SAQ (Eronen, Nurmi, & Salmela-Aro, 1998)のうち達成文脈項目30項目、および自尊心尺度(Rosenberg, 1979)の日本語訳、人間観尺度(仁平、2000)に回答するよう求められた。

【結果】

尺度の検討 尺度の妥当性は、自尊心尺度(α = .76)、SDS(α = .80)、人間観尺度(α = .69)、CAQ(α = .91)、SAQ(α = .41)であった。人間観尺度は、因子分析の結果、4因子が妥当で(固有値1基準)、因子を構成する項目から、第1因子は偉大性・誠実性、第2因子は利己性、第3因子は感情性、第4因子は理知性と命名した。SAQ の達成文脈の項目は、Eronen ら(1998)のカテゴリーに従い、相応する項目の平均値を成功期待、課題無関連、社会的支援、熟慮、支配の指標とした。

心理・社会的適応を規定する要因の検討 まず、福祉職への動機づけを目的変数、CAQとSAQを説明変数として重回帰分析を行った。次に、CAQとSAQをそれぞれ目的変数とし、人間観、自尊心、性別を説明変数として重回帰分析を行った。これらの重回帰分析を調査の時期別に行い、有意な偏回帰係数をもとにパス図を作成した(図中の数値は偏回帰係数)。第1回目調査のパス図を図1、第3回目調査を図2に示す。

【考察】

第1回目調査から第3回目調査のデータについて、自尊心や個人の属性、価値観が帰属傾向やストラテジー、適応状態を決定し、これらが福祉への動機づけを規定するとのモデルを立てて分析を行い、各調査時期ごとにパス図を作成した。図1に示すように、第1回目では年齢や自尊心が高いほど参加者の適応が促進され、また「人間とは偉大で誠実なものだ」という人間観が強いほど適応が促進されることが示された。適応は福祉への動機づけを強めており、個人特性や人間観は適応を媒介して福祉への動機づけを強めることを示している。第2回目では、自尊心が適応を媒介して福祉への動機づけを強めていた。第3回目では、参加者が課題に関連しないストラテジーを用いるほど福祉への動機づけは弱められていた。これらのストラテジーは自尊心が低いほど多く用いられた。これらの結果から、福祉への動機づけを維持するためには、在学の期間が長くなると人間観や個人特性よりも福祉に関連する課題に取り組めるかどうかが重要になってくると推察される。 (ささき みか)

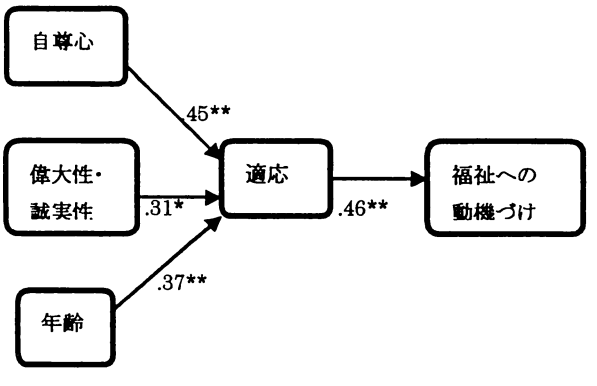


図1 第1回目調査における福祉動機づけを規定する要因
(実線は正の影響、破線は負の影響を示す。)

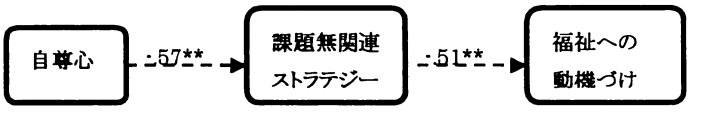


図2 第3回目調査における福祉動機づけを規定する要因
(実線は正の影響、破線は負の影響を示す。)

仰臥姿勢のパーソナルスペース

○石橋里美　　内藤哲雄
（信州大学人文科学研究科）（信州大学人文学部）
キーワード：　パーソナルスペース　仰臥姿勢　ストップ・ディスタンス法

【目的】

本研究は、仰臥姿勢におけるパーソナルスペースに焦点をあて、他の学問分野では十分に検討されることのなかった、他者の接近および侵害行為がもたらす、情動喚起や対人感情等の、心理的側面を明らかにすることを目的とした。

【方法】

被験者は右利きの大学生16名（男8・女8）であった。接近者と被接近者の組み合わせは、互いに未知の同性同士とした。

接近停止位置2（パーソナルスペース前停止条件・侵入条件）×被験者の姿勢2（寝台仰臥条件・床仰臥条件）×接近の方向4（頭部・足元・右・左）の3要因計画。いずれも被験者内要因であった。

接近者は、被験者が仰臥したベッド、マットより4m離れたところから接近を開始した。速さは 10cmの歩幅で、45 テンポであった。頭部・足元・右・左、4 方向からの接近を行い、各方向について、被験者が「気詰まりだ」と感じた距離を、ストップ・ディスタンス法により測定し、その位置より、さらに50cm離れた位置（パーソナルスペース前停止条件）までと、被験者が仰臥したベッドサイド・マットサイド（侵入条件）までの接近を行った。各仰臥姿勢において、各方向からの各位置までの接近終了直後、その場で毎回、質問紙に回答させた。接近行為へのイメージ、対人感情について、7段階評価（1：そう感じなかった－7：そう感じた）の3項目からなる、14 尺度に対して、それぞれ評定させた。なお、被験者の姿勢と接近の方向の順序効果は相殺した。

【結果】

実験では 14 尺度を扱ったが、本研究では下記の6尺度について報告する。6尺度の各条件別評定平均値は、表1の通りである。各尺度得点について、位置2×姿勢2×方向4の3要因分散分析を行った。

位置の主効果は、6尺度すべてにおいて有意であった。侵入条件では、パーソナルスペース前停止条件よりも有意に「驚き」、「警戒心」、「圧迫感」、「自己卑小化」、「反発心」、「拘束感」が喚起されることが示された。さらに加えて、方向の主効果が有意であった項目は「反発心」（$F(3, 45)=3.57$, $p<.05$）であり、下位検定の結果、頭部からの接近は、足元からよりも「反発心」を抱くことが示された。

姿勢と方向の交互作用が有意、有意傾向であった項目は「警戒感」（$F(3, 45)=2.89$, $p<.05$）、「拘束感」（$F(3, 45)=2.36$, $p<.10$）、「自己卑小化」（$F(3, 45)=2.44$, $p<.10$）、「圧迫感」（$F(3, 45)=2.88$, $p<.10$）、「反発心」（$F(3, 45)=2.55$, $p<.10$）であった。「警戒感」の項目では、下位検定の結果、姿勢、方向共に単純主効果は有意には至らなかったが、平均値の結果から、寝台仰臥条件では、側面（右・左）よりも頭部からの接近が「警戒感」を抱きやすい傾向があるのに対し、床仰臥条件では、頭部、足元よりも側面（右・左）からの接近が「警戒感」を抱きやすい傾向がみられた。「拘束感」の項目では、下位検定の結果、方向の単純主効果が有意であり（$F(3, 90)=2.93$, $p<.05$）、床仰臥条件において、足元からの接近は側面（右・左）からよりも「拘束感」を感じることが示された。「自己卑小化」の項目では、下位検定の結果、姿勢の単純主効果が有意傾向であり（$F(1, 60)=3.13$, $p<.10$）、右からの接近において、床仰臥条件は寝台仰臥条件よりも「自己卑小化」を抱く傾向がみられた。「圧迫感」の項目では、下位検定の結果、姿勢の単純主効果が有意であり（$F(1, 60)=4.04$, $p<.05$）、右からの接近において、床仰臥条件は寝台条件よりも「圧迫感」を抱くことが示された。「反発心」の項目では、下位検定の結果、寝台・床仰臥条件における方向の単純主効果が有意であり（$F(3, 90)=3.39$, $p<.05$）（$F(3, 90)=2.79$, $p<.05$）、寝台仰臥条件においては、頭部からの接近が、他のどの方向よりも「反発心」を抱き、床仰臥条件においては、足元からの接近が、他のどの方向よりも「反発心」を感じにくいということが示された。

位置と方向の交互作用が有意であった項目は「驚き」（$F(3, 45)=2.89$, $p<.05$）、「自己卑小化」（$F(3, 45)=3.51$, $p<.05$）であった。「驚き」の項目では、下位検定の結果、侵入条件における方向の単純主効果が有意であり（$F(3, 90)=4.60$, $p<.005$）、下位検定の結果、侵入条件では、右からの接近は、他のどの方向よりも有意に「驚き」が喚起されることが示された。加えて、方向の右条件における位置の単純主効果が有意であり（$F(1, 60)=21.33$, $p<.001$）、右からの接近では、パーソナルスペース前停止条件よりも侵入条件において、他のどの方向よりもより、「驚き」を喚起することが示された。「自己卑小化」の項目では下位検定の結果、方向の頭部、右、左条件において、位置の主効果が有意であり（$F(1, 60)=8.08$, $p<.01$）（$F(1, 60)=19.12$, $p<.001$）（$F(1, 60)=11.58$, $p<.001$）、下位検定の結果、足元以外の、頭部、右、左からの接近では、パーソナルスペース前停止条件よりも侵入条件において、「自己卑小化」を感じる傾向が示された。

【考察】

本研究の結果、仰臥姿勢において、パーソナルスペースの手前までと侵入までの接近では、接近による情動喚起、対人感情、自己意識などに違いがあることが明らかになった。また、被験者の仰臥する姿勢がベッドか床かによっても、接近の方向によっても、感じ方に様々な違いがあることが示された。これらの知見は、寝た状態の相手に対し、パーソナルスペースに侵入し、関わる、医療・看護・介護の現場にも適用することができよう。

表1．各条件別評定平均値

	パーソナルスペース前停止条件								侵入条件							
	寝台仰臥条件				床仰臥条件				寝台仰臥条件				床仰臥条件			
	頭部	足元	右	左	頭部	足元	右	左	頭部	足元	右	左	頭部	足元	右	左
驚き＊	6.3	6.8	6.1	6.0	7.6	6.3	6.4	6.6	8.1	8.4	9.0	6.9	8.6	7.3	10.6	8.6
警戒感＊	11.3	9.6	9.0	10.8	9.9	9.4	10.8	10.2	14.7	13.4	13.8	12.3	13.5	12.6	14.3	14.0
圧迫感＋	9.1	9.3	8.3	9.3	9.4	8.9	9.6	10.4	15.0	11.9	12.3	12.8	14.5	13.4	14.5	15.1
自己卑小＊	7.4	7.9	5.9	6.6	7.6	7.3	7.3	7.3	9.9	8.3	8.7	8.7	8.9	8.4	10.3	9.8
反発心＊	9.9	8.7	7.1	8.6	9.0	8.3	9.3	8.7	12.8	11.1	11.6	10.8	12.9	10.1	12.4	12.6
拘束感＋	8.9	8.4	8.1	9.1	8.6	7.7	9.4	9.3	13.8	11.8	13.4	12.6	12.4	11.4	13.6	13.8

最大値21・最小値1　　（下位検定の結果については本文中を参照）＊<.05 ＋<.10

（いしばしさとみ　ないとうてつお）

携帯メールの絵文字・顔文字の心理的イメージ

○木村　たき子　　岡村　一成
（東京富士大学学生相談室）　（東京富士大学）

携帯メール・絵文字・顔文字・ＳＤ法

1.目的

わが国において、平成14年1月末の携帯電話契約数は、約67536600台という。その携帯電話の機能には電話としてだけではなく、メール、カメラ、目覚まし時計、ゲームなどさまざまなものが入力されている。

それらの中の携帯メール機能でどの機種からの送受信可能な顔文字は、20年前にアメリカＩＢＭ社の研究者であるＳcott Ｅ .Fahlman が作った「：－」」の笑顔を表すものが最初だと言われている。コンピュータ科学の研究に従事していたFalman　は、文字だけの文章が誤解されたことからこのような顔文字を使用することを思いついたということである。

携帯メールでのやりとりは、時間に関係なくでき、また簡単であり、電話料金に比べて安いなどから若者の友人間だけに限らず親と子、夫婦間などのコミュニケーションをとる一つの方法として利用者を増やしている。中でも絵文字、顔文字は対面コミュニケーションにおける顔の表情の変化や声の調子、感情の表出などのさまざまな情報のかけている部分を補うべく、円滑な意思の疎通をはかるための手段として多くの人が利用しているようである。

そこで今回、携帯メールにおける絵文字、顔文字のイメージをSD法の7段階評定法により年代別差の有無を検討することとした。

2.方法

携帯メール使用者10名（10代、20代、30代、40代、50代）の人に絵文字、顔文字入りの携帯メールのコピーと文字のみの携帯メールのコピーを教示として与えイメージする形容詞を記入してもらった。それにSD法の因子分析の結果として従来の研究に用いられている形容詞をプラスし、価値、力量性、活動性の因子を代表する良い―悪いなどを含む25の形容詞を用いることとした。予備調査以外は、大学、会社などでの集団調査である。

期間：平成15年5月25日～6月20日
被験者：10代　　27人（男6人　女21人）
　　20代　　30人（男16人　女14人）
　　30代以上　19人（男12人　女7人）

3.結果

携帯メールの使用回数は、送信としての使用頻度は（1）よく使うが50人（2）時々使う人が23人（3）全然使わない人が3人であった。受信としての使用頻度は（1）よくくるが34人（2）時々くるが40人（3）全然使わないが2人であった。SD法に用いた形容詞は、『価値』（evaluation）として1..すき―嫌い 2.やぼったい―しゃれた 3.特色のある―ありきたりの 4.つまらない―楽しい 5.親しみやすい―親しみにくい 6.薄っぺらな―深みのある 7.美しい―醜い 8.若々しい―老いた 9.わかりにくい―わかりやすい 10.風変わりな感じ―型にはまった『力動性』（potency）として、11.女らしい―男らしい 12.新しい感じ―古い感じ 13.動的な―静的な 14.暗い―明るい 15.強い―弱い 16.繊細な―大胆な 17.地味な―活動性 18.つめたい―あたたかい 19.軽い―重い 20.進歩的な―保守的な『活動性』（activity）として、21.固い―柔らかい 22.複雑な―単純な 23.現実的な―幻想的な 24.知的な―知性をかいた感じ 25.狭い―広いを用いた。

その結果、絵文字、顔文字入りの教示では、1.好き―嫌いに対して20代ではやや好きである。3.の特色のある－ありきたりでは30代以上でやや特色があると答えている。4.のつまらない－楽しいでは、10代がやや楽しいと答えている。8.の若々しい－老いたにおいては、30代以上では、やや老いたと答えている。9.のわかりにくい－わかりやすいでは20代でややわかりやすいと答えている。11.の女らしい－男らしいでは、30代以上でやや女らしいと答えている。12.の新しい感じ－古い感じ、13.の動的な－静的なでも、同じ結果が出ている。14.の暗い－明るいでは、20代30代以上ではやや明るいと答えている。18.の冷たい－暖かい感じでは、30代以上でやや冷たいと答えている。19.の軽い－重いでは30代以上でやや軽いと答えている。21.の固い－柔らかいでは、10代でやや固いと答えている。23.の現実的な－幻想的なでは30代以上がやや現実的なと答えている。その他はどちらでもない（中間）と答えている。

文字のみの教示に関しては、1.の好き－嫌いで10代では、非常に嫌いと答えている。2.のやぼったい－しゃれたでは10代で非常にやぼったいと答えている。4.のつまらない－楽しいでは10代が非常につまらないと答えている。5.の親しみやすい－親しみにくいでは、10代で非常に親しみにくいと答えている。6.のうすっぺらな－深みのあるでは、10代が非常にうすっぺらなと答えている。13.の動的な－静的なでは、10代がかなり静的なと答えている。14.の暗い－明るいでは、10代が非常に暗いと答えている。17.の地味な－はでなでは、10代が非常に地味なと答えて、18.の冷たい－暖かいでも、非常に冷たいと答えている。21.の固い－柔らかいでは、10代は非常に固いと答えている。25.の狭い－広いでは10代がかなり狭いと答えている。

以上の結果から、絵文字顔文字の教示では10代20代30代以上の年代差による、大きな評価の差は見られなかったが、文字のみの教示については、10代においては、「非常に好き」「非常に嫌い」など両極端な範囲においての答えが見出された。しかし、20代30代以上では、どちらでもない（中間）を境にし、大きな差は見られなかった。

これらのことから、10代では絵文字、顔文字なしのメールに関しては感情的にマイナスイメージが強いということがわかった。それらは、絵文字、顔文字送受信の時の気持ちについての自由記述からもうかがうことができた。また、年齢が高くなるほど、絵文字、顔文字の使用頻度は低くなるが受信時の気持ちは受信した時は嬉しいと感じる人が多かった。

今後、男女差についても考察したいと考えている。

（きむらたきこ）（おかむらかずなり）

欲求に関する言行不一致について(2)

—日本と韓国の比較—

○荻野 七重　　齊藤 勇
白梅学園短期大学　立正大学心理学部
言行不一致 欲求 自己呈示 社会言語 比較文化

本研究は社会的欲求の言行不一致についての自己呈示的側面からのアプローチである。自己呈示とは自分が望んでいる自分のイメージを他者がもつように、対人場面において自分を他者に呈示することである。そのために、自分の印象を自分で作り上げていく、つまり自分のイメージの印象操作をすることである。この自己呈示には言語を用いた表現が多用される。本研究は、日本人が対人場面で内心の欲求をそのまま言葉に表さず、言語化の際に抑えた表現をする(荻野・齊藤 2002)のは、対人場面の他者に対する自己呈示の一つのストラテージであるという視点から、「より欲求をはっきりと言葉で表す」と通説でいわれている韓国人との比較を通して日本人の抑制的自己呈示を明らかにすることを目的としている。日本人が自分の欲求を言語化の際に抑制するという自己呈示の仕方は、その方が自己の呈示イメージに合うと考えるからであろう。謙虚で控えめというイメージが高く評価される社会では、このような自己呈示がとられるのは不思議ではない。本研究は筆者らが従来から行ってきた社会的欲求の研究方法をベースに、内心と言語の不一致、内心と行動の不一致、それに言語と行動の不一致について、比較文化的調査を通して日本人の自己呈示の特徴、言語表現の特徴を明確にすることを目的とする。

仮説　言語による欲求の表現は日本人のほうが韓国人よりも、より抑制的である。

方　法

被験者:日本人大学生117名(男性 43 名　女性 74 名) 韓国人大学生133名(男子 49 名　女性 67 名　記名ナシ 17)

調査表:齊藤・荻野 (1993) 、荻野・齊藤 (1995) の作成した欲求行動調査表をベースに独自の質問紙を作成した。韓国人被験者に対しては、韓国語に翻訳した質問紙を用いた。18 の社会的欲求について、被調査者の学生が内心で感じている欲求の強さ(本人が感じている欲求の内心的側面)、その欲求を言葉に出して言う程度(欲求の言語的側面)、実際にその欲求を行動化している程度(欲求の行動的側面)の三側面を測定するために三種類の異なる基準を設定し＋3～0～－1の5段階評定尺度で調査表を作成した。18 の社会的欲求は質問項目順に、支配、名誉、恭順、依存、服従、持続、達成、主張、親和、愉楽、教授、指導、攻撃、自由、気楽、競争、拒否、回避の欲求である。

手続き:日韓ともに授業において調査表を配布し回収した。

分析: 18 項目の欲求に関する評定値にもとづいて Promax 回転による因子分析をおこない、得られた因子ごとに日韓の欲求、言葉、行動の平均値の差のt検定を行った。

結果と考察

1. 韓国データの因子分析

日本人の欲求のデータの因子分析の結果は既に報告してある。本研究での韓国人の欲求データの因子分析の結果では、勢力、従順、友好、反発、成就、回避の6因子が抽出されたが、ここでは日本人の因子構造に基づいて、日韓両国のデータを各因子ごとにグルーピングし、日韓の欲求、言語、行動の評定値の平均と標準比較し、それぞれの特徴を見ていくことにする。

2. 欲求の言語的側面

欲求の強度の日韓比較については既に報告しているので、ここでは欲求の言語的側面に焦点を合わせて結果を考察していく。表1に示されるように、まず注目されるのは、7欲求群すべてにおいて韓国のほうが日本よりも言語表現される欲求の強度が高く、その7欲求群中5欲求群において有意差が認められた。このことは、聞き手からすると要求が明確であるという印象を与えることになるといえ、仮説が支持されているといえよう。

その6欲求群の中でも日韓で最もはっきりと差異が見られたのが勢力欲求群である。日本人はこの欲求の言語表現強度が低く、韓国人はかなり高い値を示している。同じ傾向は従順欲求群、統制欲求群、攻勢欲求群にも見られた。日韓両国間で言語表現される欲求の強度に差がない群は成就欲求群と友好欲求群である。両欲求群は日韓ともに内心も言語も高く、両国学生が自己実現への意欲と良好な人間関係を保ちたいという意向があり、それを言葉でも示していることがうかがえる。全体としては対人的欲求群においては友好のようなポジティブな対人欲求を除き、日本人は抑制的で韓国人のほうが、より言語表現することが示されている。

3 欲求の行動的側面

欲求の行動的側面は表1に示されるが、日韓の間に統計的に有意な差が見られたのは、7欲求群中勢力群のみで、欲求の言語的側面とは対照的に日韓の欲求の行動面では差異が少ない。この結果、狭義の言行不一致という視点から見ると、韓国人は言っていることとやっていることの差が日本人に比較して、大きいということを示している。

欲求の行動的側面で高い値を示している欲求群は共に、友好、成就、自律、従順の欲求群である。両国の大学生は実際にはこのような欲求に基づいた行動をしているということを示している。両国の若者は言語的表現にはかなりの差があるが、行動面では共に人に対しては友好的で、活動は一生懸命している、ということが示されているといえよう。(おぎのななえ・さいとういさむ)

表1 各欲求群の欲求・言葉・行動の3側面の平均評定値によるの日韓の比較　　(** : p <0.01　*** : p <0.001)

欲求群	欲求の3側面の評定平均値と日韓間の t 検定									日韓別にみた3側面間の t 検定						3側面間の差に関する日韓間の t 検定		
	A欲求			B言葉			C行動			日本			韓国				A-C	B-C
	日本	韓国	日/韓	日本	韓国	日/韓	日本	韓国	日/韓	A/B	A/C	B/C	A/B	A/C	B/C	日/韓	日/韓	日/韓
従順	1.24	1.27		0.51	0.90	***	0.79	0.73		***	***	***	***	***	**	***		***
勢力	0.99	1.94	***	0.16	1.22	***	-0.24	0.11	**	***	***	***	***	***	***		***	***
友好	1.39	1.45		1.10	1.16		0.86	0.98		***	***		***	***				
成就	2.24	2.45		1.38	1.70		0.91	0.78		***	***	***	***	***	***			**
統制	0.64	1.19	***	-0.01	0.49	***	0.15	0.29		***	***		***	***	**		***	***
攻勢	1.12	1.52	***	0.47	0.88	***	0.25	0.43		***	***	**	***	***	***			
自立	1.85	1.76		1.13	1.44	**	0.79	0.76		***	***	***	***	***	***	***		**

教師の児童認知に関する研究(3)

―小学校教師の児童認知次元の検討―

○田名場忍　伊藤忠之　田名場美雪
(弘前大学教育学部)　(平内町立東小学校　弘前大学教育学研究科)　(弘前大学保健管理センター)

キーワード: 対人認知，暗黙の人格観，児童認知次元

【問題】学校教育場面での教師の対応には，教師の児童生徒認知が少なからぬ影響を与えている。RepTestをもとに開発された近藤(1995)の教師用RCRTは，教師の児童生徒認知の個別性に焦点をあてたものである。一方，細江ら(1994)は，暗黙の人格観（Implicit Personality Theory:以下IPT)研究の臨床応用を目的として，IPTの個人的特徴を抽出することを主とした暗黙の人格観検査(IU&IPU式)を開発している。両者は，理論的背景や検査手続きが異なるものの，対人認知の個別性を明らかにしようとする点は共通である。教師の児童生徒認知検討を意図したとき，教師用RCRTは検査内容が複雑で，時間がかかり，さらに個人差を識別する基準がないという短所がある。一方，暗黙の人格観検査(IU&IPU式)は，個人差識別の基準を備えているが，それは教師用に開発された基準ではないという点が問題となる。本研究は，暗黙の人格観検査(IU&IPU式)をベースとした『小学校教師の児童認知検査』開発を目的に，個人差識別の基準を設定するために，小学校教師の暗黙の人格観の一般的次元を抽出し，その内容を検討する。

【方法】A県小学校40校の学級担任409名を対象に郵送法による質問紙調査を実施（回収率69.4%)。分析対象者は283名(男88名,女195名)，年齢は22歳～60歳（平均年齢38.0歳)，教職経験は新規採用者～38年(平均年数14.5年)であった。調査内容は，「ウマが合う児童」「ウマが合わない児童」「名簿の1番早い男子児童」「名簿の1番早い女子児童」といった4名の学級担任児童について，58の性格特性語に当てはまる程度を5段階評定で求めた。58の性格特性語の内容は，林(1978)の尺度20項目(両極性尺度，以下林尺度)，小学校教師を対象にした自由記述による性格特性語調査(伊藤・田名場，2002)から選択した38の性格特性語(単極性尺度，以下教師尺度)の2種類である。

【結果・考察】林尺度，教師尺度それぞれについて，4児童をコミにしてに因子分析を行った(主因子法，バリマックス回転，固有値E≧1.0を打ち切り基準とした)。

林尺度では，林(1978)と類似の3因子が抽出され，第Ⅰ因子「社会的望ましさ」，第Ⅱ因子「力本性」，第Ⅲ因子「個人的親しみやすさ」因子と解釈された。

教師尺度では，5因子が抽出された。第Ⅳ・Ⅴ因子の因子負荷量は，第Ⅳ因子の“面倒見がよい”(.594)以外に.5を上回るものがなかった。そこで共通性.5以下の7項目を除き，再度同手続きによる因子抽出を行った。その結果4因子が抽出された(表1)。その後，因子得点をもとに，林尺度と教師尺度の両因子間の相関係数を算出した(表2)。以下，教師尺度因子の因子解釈を行いながらその特徴を検討する。

第Ⅰ因子は，“集中力がある”“まじめな”といった項目が高負荷を持つ「望ましい学習態度」因子と解釈された。林尺度第Ⅰ因子に強い相関，第Ⅱ因子に弱い相関がみとめられた。「力本性」の特徴を若干含みながら「社会的望ましさ」の特徴を強く反映させた因子と考えられる。つまり，道徳的善悪や知的能力に意志の強さを含めた観点といえる。

第Ⅱ因子は，“活発な”“明るい”といった項目が負荷の高い「明朗快活」因子と解釈された。林尺度第Ⅱ因子に強い相関が，第Ⅲ因子に弱い相関がみとめられた。理論的には「力本性」と「社会的望ましさ」の間に位置する「快活性」(林ら，1983)に該当する項目が高負荷を示すが，結果は「力本性」と「個人的親しみやすさ」を反映する因子となった。この因子は，明朗快活といった観点が，親しみやすさの観点にも結びつくという認知の様態を示唆している。

第Ⅲ因子は，“自己中心的”“わがままな”といった項目が負の高負荷を持つ「集団調和」の因子と解釈される。林尺度の第Ⅰ因子「社会的望ましさ」と第Ⅲ因子「個人的親しみやすさ」に中程度に強い相関があった。小学校教師が社会性や集団への協調性といった観点を重視して児童を認知していることをうかがわせるものといえよう。

第Ⅳ因子は，“面倒見がよい”“気がつく”といった項目が負荷の高い「配慮率先」因子と解釈された。林尺度各因子とは相関がみられない。友達を気づかい進んで取り組む児童を評価しようとする小学校教師に特徴的な観点といえる。教師尺度は，林尺度では抽出できない小学校教師の細やかな暗黙の人格観を明らかにしていると考える。

表1. 教師尺度の因子分析結果

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	共通性
集中力がある	.795	.141	.230	.012	.705
粘り強い	.766	.082	.231	.058	.651
しっかりしている	.758	.126	.164	.266	.688
頑張り屋	.741	.196	.289	.140	.691
話が聞ける	.731	.079	.313	.114	.652
まじめな	.711	-.072	.342	.100	.638
深く考える	.706	-.014	.179	.053	.534
ていねいな	.674	-.072	.252	.096	.532
がまん強い	.653	.013	.411	.125	.612
一生懸命	.645	.326	.377	.148	.687
リーダー性がある	.530	.483	.016	.209	.558
働き者	.429	.282	.409	.365	.565
元気がよい	.026	.848	.042	.062	.725
活発な	.153	.847	-.012	.100	.750
明るい	.042	.830	.235	.094	.755
生き生きしている	.207	.796	.239	.015	.734
活動的な	.135	.791	-.087	.124	.668
おもしろい	-.097	.745	.138	.015	.583
おしゃべり	-.174	.688	-.183	.112	.550
ほがらかな	.154	.592	.442	.147	.592
自主性がある	.461	.552	-.008	.266	.588
前向きな	.485	.549	.321	.116	.653
自己中心的な	-.320	.035	-.682	-.018	.570
わがままな	-.322	.103	-.652	.056	.542
素直な	.266	.274	.651	.171	.599
おだやかな	.394	-.111	.645	.036	.585
協調性がある	.445	.284	.625	.112	.681
優しい	.198	.223	.611	.360	.592
思いやりがある	.294	.267	.587	.413	.673
面倒見がよい	.316	.285	.294	.583	.607
気がつく	.467	.312	.150	.491	.578
Σai2/N×100(%)	23.602	20.535	14.273	4.604	

表2. 林尺度と教師尺度両因子間の相関係数

		林尺度3因子		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
教師尺度4因子	Ⅰ	.716 **	.239 **	-.039
	Ⅱ	-.189 **	.739 **	.390 **
	Ⅲ	.470 **	-.139 **	.608 **
	Ⅳ	.167 **	-.147 **	.128 **

*: p<.05 **: p<.01

(たなばしのぶ・いとうただゆき・たなばみゆき)

教師の児童認知に関する研究(4)

―小学校教師の児童認知検査の開発―

○伊藤　忠之　　田名場　忍　　田名場　美雪
（平内町立東小学校　弘前大学教育学研究科）　（弘前大学教育学部）　（弘前大学保健管理センター）

キーワード：対人認知，暗黙の人格観，児童認知検査，学級経営

【問題】

小学校教師の場合，学級単位で児童と長時間接している。また，教師は一般的な人々と異なる特有の観点を持っているともいわれる(近藤1995)。このことから，教師個々人の暗黙の人格観が児童に少なからぬ影響を与えていると考えられる。それだけに小学校教師は，学級経営に関連し，自身の暗黙の人格観を自覚することが大切であろう。そこで，本研究は，教師の児童認知に関する研究(3)をもとに，小学校教師のための暗黙の人格観検査である『小学校教師の児童認知検査(以下児童認知検査と記述)』を開発し，事例研究を通し児童認知検査の可能性を検討することを目的としている。

【方法】

同一学級(小学校高学年)を指導している教師２名(学級担任・専科教師)を対象に児童認知検査を次の手順で実施した。①学級の児童氏名(17名)の提出を求める。②児童の性格や人柄について評価する時に使う性格特性語(個別尺度)14個の提出を求める。③①及び担当学年での理想の男・女児童と私・理想の私の計21名について，②及び小学校教師に一般的な４因子(以下一般的４因子と記述)に基づく共通尺度８個の計22項目上で５段階評定を求める。

分析は，個別尺度の因子分析(主因子法，バリマックス回転，固有値Ｅ≧1.0を打ち切り基準とした)を施行し，その因子得点と共通尺度評定との相関係数を求めた。

結果の検討は，教師との個別面接を通して行った。因子命名は教師自身の解釈を最優先とした。

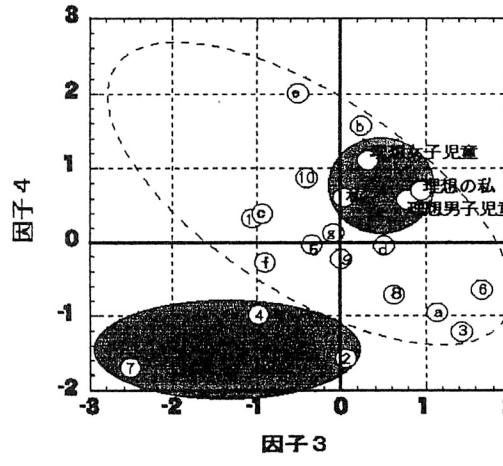
【結果と考察】

事例１　教師Ａ(男)，教職経験15年，調査実施年度から対象学級の担任となる。個別尺度の因子分析では，４因子を抽出した。第１因子は「前向き」因子，第２因子は「おだやか」因子と命名された。第３因子は“友達思い”“小さい子にやさしい”などが高負荷をもつ「やさしい」因子，第４因子は“たくましい”“気がつく”などが高負荷をもつ「やんちゃ」因子と命名された。特に，第３因子では一般的４因子中「配慮率先」に強い相関（r=.705），「集団調和」にかなりの相関（r=.573）が認められたが，第４因子には有意な相関は見られなかった。第３因子と第４因子の因子得点布置図（Fig1）を見ると，理想の男・女児童と私・理想の私の４人物が近い位置にあるのが特徴である。４人物は，やさしさとやんちゃな側面を兼ね備えていると見なされている。一方，４人物の原点対称に位置する７・４・２の男子児童について，面接時には「男なのだから，しっかりして欲しい」といった内容に加え「児童７を認めてあげられるようなものさしを見つけて，私がちゃんと見てあげないといけないな」と語っていた。また，７・４・２の男子児童以外の児童（図中点線囲み）には，どちらかの観点でのよさが語られた。

事例２　教師Ｂ(女)，教職経験25年，調査実施年度から対象学級児童には教科指導を行っている。 教師Ａ同様に４因子が抽出された。第１因子は“内弁慶”“おとなしい”などに対して“はきはき”などが高負荷をもつ「人との争いを好まない 対 自己主張ができる」因子と命名された。第２因子は「しっかり」因子，第３因子は“几帳面”“考え深い”などが高負荷をもつ「大人っぽい」因子と命名された。第４因子は「心やさしい」因子と命名された。特に，第１因子では一般的４因子中「明朗快活」に強い相関（r=-.760）が認められ，第３因子では「望ましい学習態度」にかなりの相関（r=.693）が認められた。第１因子と第３因子の因子得点布置図（Fig2）では，第１因子において理想の男・女児童が自己主張できる人物と，第３因子において理想の私やe，fが大人っぽい人物と位置づけられている。ウマが合わない児童f・c・9は，第１因子において人との争いを好まない人物とされ，理想の男・女児童と反対の特徴を示す。また，ウマが合わない児童1・9は，第３因子において理想の私と反対の特徴を示す。例外なのは，理想の男・女児童に近い布置を示すウマが合わない児童ｂである。児童ｂについて面接時「無理な感情表現をしているようで，気になる」と語られた。

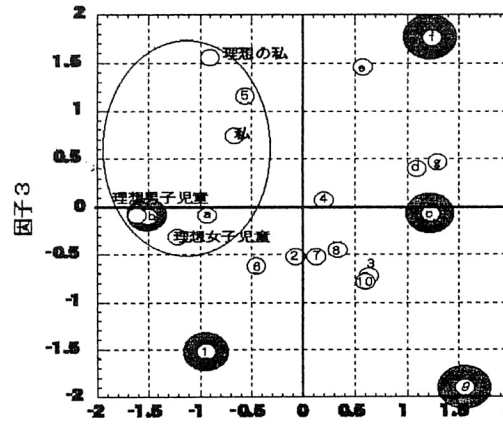
【展望】

児童認知検査は，対象となった教師にそれぞれの内省を促したようである。つまり，日常はっきりと意識化していなかった自らの観点や児童の特徴を明確にする機会となった。それがきっかけとなり，児童への対応の仕方を見直し，工夫するといった行動レベルへの影響をもたらすことが期待される。



1～10は男子児童
a～ gは女子児童

Fig1 A教師因子得点布置図



1，9，b，c，fは，教師Ｂにとってウマが合わない児童

Fig2 教師Ｂ因子得点布置図

(いとうただゆき・たなばしのぶ・たなばみゆき)

テレビ映像に内在するフリッカー刺激の被暗示性

○武田　真弓　　菅原　正和
（　岩手大学大学院　教育学研究科　）
脳波マッピング　　被暗示性　　フリッカー刺激

1．問題と目的

1997年12月の「ポケモン騒動」はテレビ視聴を契機に発生し、映像表示手法の高度化が場合によっては、人体に対して悪影響を及ぼすことがあり得ることを示した最初の大規模な実例である。問題となった刺激は、低輝度（30cd/㎡）で周期的な「赤・赤・赤・青・青」と続く4秒間の光の点滅刺激（12Hz）からなり、それが原因となって痙攣発作等の症状が起こったと考えられている。日本臨床神経生理学会（旧脳波・筋電図学会）は「光感受性発作委員会」を発足させ、組織的な研究と調査に取り組んだ。

著者らは、実際に光刺激を用い脳波にどのような影響が出ているのかを調べた結果、通常、人間の覚醒時には多発することのないθ波が脳全体に出現していることを見出した（Fig.1）。4～8 Hzの低い周波数のθ波は、成人では主に睡眠の第一段階や催眠中にもよく出現する波である。特定の周波数色彩を有する光刺激を受けた際、被験者は特異な意識に誘導され易くなると推察される。点滅する光刺激には、実際意識出来ないが、脳波学的催眠効果を与えている可能性があった。今回は本研究室の石川ら（2000）の作成した被暗示性尺度を用い、実際の被験者の、被暗示性尺度の因子得点の変化を調べ、かつ各頭皮上のパワースペクトラムとθ波分布を分析した。

2．被暗示性尺度

本実験で使用した「被暗示性尺度」は、「被暗示性の高い被験者に見られる特徴」をベースとする、PEQ（個人体験被暗示性尺度　Shore, R. E. 1994）、EI（体験目録　O'Hara, J. W. 1962）、HCI（催眠特徴目録　Lee, E.　1965）を参考にし作成されたものであり、「熱中」、「想像」、「自動感」、「忘我」の4因子から構成されている。

3．方法

【被験者】

実験群は健康な男女13名（男性5名、女性8名）、統制群は36名の大学生を被験者とした。平均年齢は21.08歳であり、全被験者において、健康状態、色覚や視力に特別な異常は認められなかった。

【刺激】

被験者は防音電気遮蔽暗室内で赤色と青色が交互に点滅するフリッカー刺激を80cm離れた場所から見る。フリッカーの周波数は18Hz（赤色9 Hz、青色9 Hz）で、提示時間は各30秒間ずつである。

【手続き】

① 被験者は暗室内におかれたリクライニングシートに座り、刺激提示中はまばたきをせず、なるべく光に集中するよう教示した。また提示する光刺激の性質について十分説明し、体調が悪くなったら遠慮せずに申し出るように伝えた。

② フリッカー実験前、刺激提示中、実験後のEEGを分析し、次に被暗示性尺度による測定を行った。

4．結果と考察

実験群、統制群の因子ごとの平均値（±SD）と、各因子における得点平均の有意差（Mann - Whitney のU検定）の有無を調べた（Table 1）。

Table 1に示すように、統制群と実験群の間でほとんど変化は生じていない。また、「熱中」「想像」「自動感」「忘我」すべての因子において有意差はみられなかった。

θ波が多発している意識状態では、自分の身体に起こっていることを正確に言語化するのは非常に困難で、今回の実験では被験者は自分が今特異な意識状態にあることを意識していない。現在の自分自身の状態を把握してない状況で被暗示性尺度に正確に記入するのは難しいものと思われる。催眠深度尺度とは異なり、被暗示性尺度の項目は、今までの経験を問うもので構成されているので、過去に対する意識は変わらないのかもしれない。しかしポケモン騒動で問題となった光刺激は、トポグラフ上、広範にθ律動を誘起し、β波やα波は逆に抑制を受ける。特に子どもがこのような条件に長時間さらされることはさまざまな問題を生じさせると考えられる。

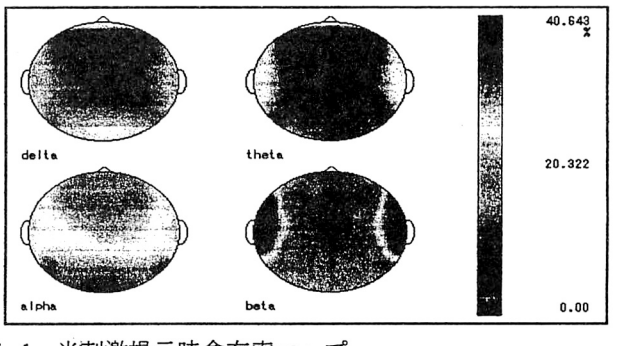


Fig.1　光刺激提示時含有率マップ

Table1　各因子における統制群、実験群の検定結果

	統制群（SD）	実験群（SD）	
熱中	16.5（4.1）	16.4（2.9）	n.s.
想像	5.2（2.1）	5.2（2.1）	n.s.
自動感	13.6（4.7）	14.4（1.8）	n.s.
忘我	12.6（3.8）	13.6（3.6）	n.s.

（たけだ　まゆみ・すがわら　まさかず）

精神科 OT 評価システム(ASPOT)短縮版の作成の試み

渥美 恵美
(東北文化学園大学医療福祉学部)
キーワード：精神科 OT、評価法、社会適応機能、ASPOT

1. 適応機能とその評価

適応の様相と適応機能　患者の社会適応を支援することを目的とする精神科作業療法（OT）では、患者が現在持っている社会的適応機能を正しく評価する必要がある。適応とは「ある環境の中で自律して生活をおくる」というだけでなく、「その人らしく個性的に生き、環境にインパクトを与える」という積極的意味を持つものである。WHO は健康と障害を理解するための基本的枠組みである国際障害分類（ICF）の改訂にあたり、医学モデルと社会モデルの統合を試みている（WHO, 2002)。これによると、適応とは、個人が課題解決と生産的遂行を試みる「活動」と社会生活に携わる「参加」を含むもので、これは心身機能・身体構造によって支えられ、環境因子（文化や制度）と個人因子（性別や年齢）に影響されると考えられる。一般的に、良く適応していると言われている人の生活様態はきわめて多様であり、その多様性は個人の価値観、性格、生活スタイルの違いなどによって生み出されている。しかし一方において、ある社会環境の中で適応的に生きるためには、すべての人が満たさなければならない共通の条件も存在する。そうした必要条件を最低限満たすことによって、その基盤の上に「社交的」とか「隠棲的」とか各人の個性的な適応パターンが可能になる。このことは、社会適応を規定する個体側の要因を、2 種類に区別する必要があることを示唆している。一方は「基本的適応能力」で、ある社会環境において適応的に生きるために最低限必要な諸条件を満たす能力や技能、他方は価値観、性格、生活スタイルなどから成る「個性的適応因子」である。精神科 OT は患者の適応機能をこうした二つの観点から把握し、その様相に対処しながら支援を行う必要がある。

ASPOT の開発　筆者らが開発を進めている OT 評価尺度（ASPOT）は前者の「基本的適応能力」に焦点を当てたものである。ASPOT は、OT 場面で患者の適応機能を観察評価し（O 尺度)、それらを統合して現実社会での社会適応可能性を推測評価する（S 尺度）という 2 段階 OT 評価理論に基づいて構成されたもので、ADL、対人関係、それらを支える個人的要因の 3 領域の機能を測定する 12 個の下位尺度から成る。これまでの検討を通して以下のことが確認された（渥美・大渕, 2002, 2003)：(1)すべての尺度のα係数は十分に高い、(2)再検査においてすべての尺度には高い相関が見られた、(3)問題行動尺度を除く他の尺度においてすべて評定者間に高い相関が見られた、(4)既存尺度（COTE、精神障害者ケアアセスメント）と有意に相関した、(5)症状が重篤な患者、外来ではなく入院している患者、入院期間が長いとか高齢な患者が各尺度で低い成績だった。これらの結果は ASPOT の妥当性と信頼性を支持するものであった。

2. ASPOT 短縮版

しかし、ASPOT は O、S 尺度合わせて 142 項目からなる比較的大きな尺度で、患者の適応機能について詳細な評価が可能だが、多忙な臨床家が実務の中で使用するためには不向きな点もある。この問題に対処するために、ASPOT の簡易版作成に取り組み、その最初の試みとして項目数の少ない短縮版の作成を試みた。

項目選定　正規版の項目数を次のような基準を考慮して約半数に削減した：(1)下位尺度α係数を維持する、(2)内容的に重要な項目を残す。その結果、O 尺度 31 項目、S 尺度 36 項目からなる尺度を短縮版 I とした。

妥当性の検討　33 施設に ASPOT 正規版の実施を依頼し、25 施設から患者 316 名分のデータが得られた。重篤度、治療形態の情報は「患者さんに関する基礎情報」という用紙に記載するよう OTR に依頼した。仮説は次の通りである。症状の重篤な患者ほど ADL、対人関係、個人的要因のいずれも低得点で、反対に問題行動は高得点であろう（仮説 1)。入院患者は通院患者に比べて ADL、対人関係、個人的要因のいずれも低得点で、問題行動は高得点であろう（仮説 2)。短縮版 O、S 両尺度の下位尺度ごとのα係数は表 1 に示すように高水準で、正規版と比べても遜色ないものだったので、内的整合性は高いと言えよう。表 1 は正規版と短縮版の下位尺度得点ごとの相関も示しているが、これもすべて高い値で、短縮版が正規版と基本的に同じ機能を測定していると見ることができる。次に治療形態、重篤度によって患者を群分けし（表 2)、それらの間で下位尺度ごとに一要因分散分析を行った。症状の重篤度についてみると、O、S 両尺度の全ての下位尺度に有意差が見られ（F (2,200～305) =27.221～74.322,p<.01)、問題行動は軽度の患者が最も低得点、重度の患者が最も高得点だったが、他のすべての下位尺度においては逆の順番だった。治療形態については、O 尺度では個人的要因問題行動を除き、他の全ての下位尺度に有意差が見られ（F(1, 206～313)=6.474～19.297, p<.05)、すべて、通院患者の方が入院患者よりもが高得点だった。S 尺度では個人的要因問題行動を除き全ての下位尺度に有意差が見られ（F (1,311～313) =6.541～32.206,<.05)、対人関係の問題行動は通院患者が入院患者よりも低得点だが、その他はすべて通院患者の方が高得点だった。これらの結果はほぼ仮説通りであり、ASPOT 短縮版が正規版同様に患者の適応機能を正確に測定していることを示し、その妥当性を保証するものと見ることができる。

表 1：ASPOT の信頼係数（α)，正規版・短縮版の相関

表 2：治療形態別、重篤度別の ASPOT 下位尺度平均得点

		正規版 α係数	短縮版 α係数	相関 係数	治療形態 入院	治療形態 通院	重篤度 重度	重篤度 中程度	重篤度 軽度
O尺度	基礎的 ADL	0.884	0.746	0.967	3.470	4.126	2.605	3.591	4.215
	発展的 ADL	0.642	0.738	0.895	2.175	3.132	1.636	2.124	3.141
	基礎的対人関係	0.942	0.896	0.980	3.292	3.855	2.578	3.406	3.893
	発展的対人関係	0.906	0.884	0.977	3.475	3.716	2.197	3.164	3.794
	個人的要因精神機能	0.942	0.896	0.984	3.084	3.727	2.359	3.181	3.757
	個人的要因身体機能	0.855	0.720	0.977	3.235	3.680	2.568	3.318	3.789
	問題行動対人関係	0.707	0.765	0.889	2.552	2.100	3.237	2.500	1.930
	問題行動精神機能	0.772	0.772	1.000	1.968	1.905	2.679	1.922	1.493
S尺度	基礎的 ADL	0.930	0.858	0.984	3.184	3.917	2.343	3.291	3.985
	発展的 ADL	0.845	0.765	0.954	2.726	3.571	2.034	2.810	3.492
	基礎的対人関係	0.947	0.910	0.983	3.279	3.810	2.492	3.410	3.870
	発展的対人関係	0.922	0.898	0.971	2.974	3.750	2.164	3.098	3.724
	個人的要因精神機能	0.952	0.919	0.989	2.945	3.575	2.188	3.016	3.705
	個人的要因身体機能	0.917	0.914	0.974	3.313	3.775	2.449	3.416	3.972
	問題行動対人関係	0.778	0.668	0.871	2.361	1.913	2.897	2.350	1.754
	問題行動精神機能	0.764	0.764	1.000	2.634	2.438	3.532	2.609	1.886

(あつみえみ)

一般的セルフ・エフィカシーと対人的セルフ・エフィカシーの発達的変化(2)

九十九綾子

(関西福祉科学大学大学院社会福祉学研究科)

キーワード：一般的セルフ・エフィカシー，対人的セルフ・エフィカシー，スケーリング・クエスチョン

《目的》

セルフ・エフィカシーとは「個人の行動遂行能力に対する確信の程度 (Bandura, A., 1997)」であり，マグニチュード，強度，一般性といった3つの次元からとらえることができるとされている。この中でも，一般性の次元とは，ある特定の課題におけるセルフ・エフィカシーの般化の側面を指しており，臨床場面では，治療といった特定の場面で高められたセルフ・エフィカシーの般化が期待される。

一般性のセルフ・エフィカシー（一般的セルフ・エフィカシー，以下 GSE と記す）及び，特定の課題におけるセルフ・エフィカシー（以下 SSE と記す）の青年期における発達的変化について，前者は一般性セルフ・エフィカシー尺度（以下 GSES と記す）を，後者は対人的自己効力感尺度を用いて，横断的調査が実施された（九十九，2003)。対人的自己効力感（対人的セルフ・エフィカシー）とは「対人場面において適当な社会的行動を遂行することが，どの程度自分に可能かについての主観的な評価（松尾・新井，1998)」である。この結果，GSE の発達に伴った変化は見られず，SSE については，高校から大学にかけて低下するということが示された。

今回，実際の面接場面において用いられている，スケーリング・クエスチョンという質問方法で GSE，SSE について青年期の発達的変化を測定し，先の結果との関連について明らかにすることを目的とした。

《方法》

調査対象者：中学生（男子 94 名，女子 111 名)，高校生（男子 66 名，女子 44 名)，大学生（男子 91 名，女子 199 名）の計 605 名。

調査時期：2002 年 10 月下旬から 12 月中旬。

調査材料：(1) GSE を問うスケーリング・クエスチョン（以下 sGSE と記す)：「ふだん何かやろうとするとき，自分ではその行動がどの程度できると思いながらやっていますか？」と質問し，「絶対できないと思う＝1」から「絶対できると思う＝１０」の 10 件法で回答を求めた。

(2) SSE を問うスケーリング・クエスチョン（以下 sSSE と記す)：「あなたは人間関係で，自分ではどの程度うまくやれると思いながら行動していますか？」と質問し，「絶対うまくやれないと思う＝1」から「絶対うまくやれると思う＝１０」の 10 件法で回答を求めた。

スケーリング・クエスチョンとは，ブリーフ・サイコセラピーの代表的な面接技法であるソリューション・フォーカスト・アプローチの質問方法の１つである。

《結果と考察》

中学，高校，大学の学校種間の比較をするため，学校種間要因についての分散分析を行った。その結果，sSSE の得点において有意差がみられた ($F=10.245$, $df=2/602$, $p<.001$)。さらに下位検定を行ったところ，中学・高校間 ($p<.001$) と中学・大学間 ($p<.01$) に有意差がみられた。この結果について Figure 1 に示す。

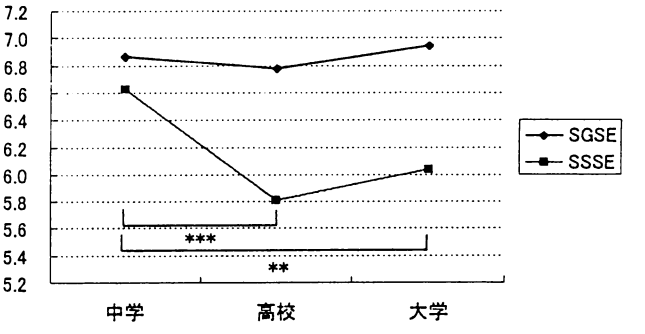


Figure 1　sGSE と sSSE の中学・高校・大学における比較

以上の分析結果から，sGSE は中学，高校，大学に渡って変化はみられず，sSSE については特に中学と高校の間において低下がみられ，中学と大学の間にも低下がみられたことがわかる。

今回スケーリング・クエスチョンを使用することによって，より主観的な GSE, SSE の発達的変化を測定しようとした。その結果，主観的な GSE の発達に伴った変化はみられなかった。これは GSES を使用した先行研究と同様の結果を得たことになる。つまり GSE は，中学生の頃に，その個人内である程度できあがり，安定し，それ以降長期的に影響を及ぼすようになると考えられるだろう。

SSE についての先行研究の結果では，高校から大学にかけて低下していたが，今回 sSSE は，中学から高校にかけて低下しており，高校から大学にかけてはほぼ変わらず，中学と比べて低いままであった。以上のことから，高校時代ですでに，対人関係においてうまくやれそうにないと思っており，それが大学時代にも引き続いていると考えられる。

また，GSE に変化がみられなくても，SSE で変化がみられることが本調査においても示された。(つくも　あやこ)

中学生の植物名知識と植物認知の関係について

－国語科教科書掲載の植物と学校植栽から－

森　愛
（兵庫県立淡路景観園芸学校　園芸文化・生活部門）
キーワード：　国語教育・植物語彙・感覚的体験

１．研究の背景と目的

現代社会における児童生徒の「自然離れ」の問題はさまざまな分野で取り上げられている。国語教育においては、植物にまつわる語彙の不足の問題が挙げられる。岡部・水野(2001)は1982年と2001年に、国語科教科書に記載されている植物語彙に対する高校生の知名度調査を行い、「彼らの植物に対する関心が低く植物語彙が大変不足している（1982）」「生徒たちは自然・社会環境の変化の中、草花・樹木への関心がさらに希薄になりつつあることがわかった（2001）」と論述している。しかし、岡部・水野（2001）は語彙が不足する原因については言及していない。本研究はその原因を探る一つの手掛かりとして、中学生の植物名知識と植物認知の関係について、その実態の一端を調査・分析することを目的とした。

２．研究の方法

中学生の植物名知識と植物認知の調査のため、事前に中学校の教科書調査を行った。その内容を基に、質問項目を作成し、調査を行った。

（１）教科書に見られる植物語彙についての調査

①　各教科に見られる植物の掲載頻度と掲載例

中学校の教科全体の中で、植物がどのように取り上げられているかを調査するため、全教科の教科書に当り、各教科ごとの植物掲載例を抜き出し、その頻度と内容を調査・分類した。検索の対象には淡路島全島の中学校で2001年度に使用された全教科（全学年）の教科書を用いた。植物をカウントする際には、植物分類学上の植物名及び「老樹」「はなびら」等広く植物に関わる語句を共に対象とした。

②　国語科教科書の掲載例のジャンル別分類

国語科教科書で掲載される植物は、どのような目的で記載されているのかを整理するため、教材（掲載作品）のジャンル（詩歌・小説・説明文等）ごとに分類した。

（２）中学生の植物に対する認知度についての調査

質問紙による調査は兵庫県淡路島（北淡町・淡路町）の３つの中学校で行われた。

質問内容は、国語科教科書に掲載された植物（１年生の教科書で、特に擬人化・象徴・情景描写に用いられた植物）10種と、学校植栽及び学校周辺にある植物（３校共通）の９種からなる16種の植物名に対する認知度を調査した。これらの植物名に対して「（名前も）知らない」「名前は知っている」「触った事がある」「色や形を思い出せる」を問うた。

調査は2001年12月初旬、３つの中学校全学年488名を対象に無記名・自記方式で行った。

３．結果および考察

（１）教科書に見られる植物語彙についての調査

①　各教科に見られる植物の掲載頻度と掲載例

植物の掲載頻度を教科別に比較すると、国語（147回）、技術家庭科（86回）、地理（74回）、歴史（54回）の順であった。その他は50回以下であり、国語科が他に比較して非常に高いことがわかった。

掲載例は大きく２つに分類した。すなわち、「自然科学上の事実や利用方法の紹介」（理科・社会・保健体育・技術家庭等）と、「表現のモチーフ」（国語・書写・英語・音楽・美術等）であった。

②　国語科教科書の掲載例のジャンル別分類

国語科教科書のうち、植物を掲載している作品をジャンル（詩歌・小説・説明文等）ごとに分類した結果、「小説・戯曲」32%、「詩歌」27.2%、「随筆・評論文」18.3%であった。この結果から、国語科で用いる植物語彙の77.5%は、擬人化・象徴・情景描写の素材という目的を持つと考えられる。

特に詩や小説の場合は、植物名のみではなくその植物の色や形・手触り・香り・味わい等、感覚に繋がる記述が多い事がわかった。ここから、文章理解のためには、五感を通じた実体験が重要な役割を果たすのではないかと考えられる。

（２）中学生の植物に対する認知度についての調査

質問紙では、16種の植物名を提示し、それに対する植物認知度を調査した。認知の段階を「（名前も）知らない」「名前は知っている」「触ったことがある」「色や形を思い出せる」の順にまとめて分析した。

その結果、ｶｲﾂﾞｶｲﾌﾞｷ、ｳﾊﾞﾒｶﾞｼ、ｶﾗｽｳﾘ、ｻﾙﾋﾞｱ、ｹﾔｷ、ﾘﾝﾄﾞｳは、50%以上の生徒が「（名前も）知らない」と答えた。すなわち、これらの植物については半数以上の生徒が認知していないと言える。一方、「知らない」と答えた生徒が全体の20%以下であったﾀﾝﾎﾟﾎﾟ、ﾜﾀｹﾞ、ｻｸﾗ、ｲﾁｮｳ、ｽｽｷの５種の植物を、生徒が認知しているものとして、それぞれにおける認知度を分析した。

「名前を知っている」生徒のうち、「触ったことがある」そして「色や形を思い出せる」と回答した生徒は、ﾀﾝﾎﾟﾎﾟ（80.8%）、ﾜﾀｹﾞ（79.1%）、ｻｸﾗ（66.0%）、ｲﾁｮｳ（55.0%）、ｽｽｷ（61.6%）であった。

これに対し「名前を知っている」生徒のうち、「触ったことがある」が「色や形を思い出せる」と回答していない生徒は、ﾀﾝﾎﾟﾎﾟ（16.6%）、ﾜﾀｹﾞ（13.7%）、ｻｸﾗ（20.7%）、ｲﾁｮｳ（14.5%）、ｽｽｷ（18.4%）であった。また「名前を知っている」生徒のうち、「色や形を思い出せる」が「触ったことがある」と回答していない生徒は、ﾀﾝﾎﾟﾎﾟ(2.2%)、ﾜﾀｹﾞ(2.6%)、ｻｸﾗ（6.5%）、ｲﾁｮｳ（10.8%）、ｽｽｷ（4.5%）であった。

触った体験があり色や形も思い出せる生徒の割合に対して、触った体験はあるが、色や形は思い出せない生徒、および、触った体験はないが、色や形を思い出せる生徒の割合は比較的低い。この結果から、「色や形を思い出せる」ことは「触ったことがある」ことに関係があると示唆される。

４．まとめ

教科書調査から、国語科は他の教科に比べ植物の掲載頻度が非常に高く、その多くは擬人化・象徴・情景描写に用いられることがわかった。この結果を基に作成した質問紙による認知度調査から、植物の色や形を想起できる認知と植物に触った体験には、関係があると考えられた。

この結果から、国語科における中学生の植物語彙の拡充と把持のためには、言葉（植物名）からその植物の色や形を想起できる認知と、植物認知を目指した「触る体験」という生徒自身の感覚的体験が必要であると考えられる。

注：岡部寛子・水野元雄（2001）「教科書に出てくる植物語彙とその取り扱いについて」富山商船高等専門学校研究集録　もりあい

看護学生における対人ストレスコーピングと精神的健康との関連性

加藤　司
日本学術振興会 特別研究員（筑波大学心理学系）

対人ストレスコーピング　ストレス　看護学生　看護教育

【問題と目的】

看護学生は，将来，ヒューマン・サービスとしての看護職に就き，頻繁に対人ストレスイベントに遭遇することが推測される．そのような対人ストレスイベントに対してどのように対処すれば，精神的健康を維持することができるのかという問題は，看護学生本人ばかりでなく，看護教育においても極めて重要である．本研究の目的は，看護学生を対象に，対人ストレスイベントに対する対処行動，すなわち，対人ストレスコーピングと精神的健康との関連性を検証することである．

【方法】

手続きと被調査者：2000年，4つの看護専門学校の1年生172名（女性162名，男性10名，平均年齢21.59歳，範囲18－45歳，標準偏差5.35）を分析対象とした．

質問紙：以下の項目から構成されていた．

①対人ストレスイベントの頻度，およびストレスフル（不快）度：イベントの頻度は，最近の遭遇したストレスフルなイベントの頻度を5件法（とても頻繁に経験した，頻繁に経験した，時々経験した，あまり経験しなかった，まったく経験しなかった）で評定させ，得点が高いほど経験頻度が高いとした．ストレスフル度は，遭遇したイベントに対する不快度を5件法（とても不快だった，不快だった，少し不快だった，どちらかと言うと不快だった，まったく不快ではなかった）で評定させ，得点が高いほど不快度が高いとした．

②対人ストレスコーピング：加藤（2000, 2003）の対人ストレスコーピング尺度34項目を用いた．対人ストレスコーピング尺度は，ストレスフルな対人関係を改善・維持するようなポジティブ関係コーピング，そのような関係を放棄・崩壊しようとするネガティブ関係コーピング，そのような関係を問題視しない解決先送りコーピングからなる．看護専門学校へ入学して，ストレスフルなイベントに遭遇した時，どのようなコーピング方略を選択したか，4件法で評定させ，得点が高いほど使用頻度が高いとした．

③心理的ストレス反応：改訂大学生用ストレス自己評価尺度（尾関，1993）のうち，ストレス反応尺度を用いた．尾関（1993）のストレス反応尺度は情動反応，認知・行動的反応，身体的反応によってストレス反応を測定するように構成されている．

分析方法：Lazarusらの心理的ストレス理論によれば，イベントの頻度・不快度→対人ストレスコーピング→ストレス反応という因果関係を仮定することができる．一方，イベントの頻度・不快度と対人ストレスコーピングの交互作用によって，ストレス反応に影響を及ぼしている可能性もある．そこで，このモデルに従い分析を行う前に，交互作用に関する分析を実施する．

【結果と考察】

まず，対人ストレスコーピング尺度の因子構造を確認するために，因子分析（反復主因子法，*promax*回転）を行った．その結果，加藤（2000, 2003）と同様の3因子構造を確認することができた．内的整合性はα=.84－86であった．

イベントの頻度・不快度，対人ストレスコーピングとストレス反応との関連性を検証するために，まず，変数間の相関係数をTable 1に示した．

Table 1　変数間相関

	頻度	不快度	ストレス反応
ポジティブ	.097	.098	.028
ネガティブ	.188*	.197*	.336***
解決先送り	−.044	−.006	−.067
ストレス反応	.342***	.302***	1.00

* p< .05　*** p< .001

次に，イベントの頻度・不快度と対人ストレスコーピングの交互作用項を説明変数，ストレス反応を基準変数とした階層的重回帰分析を実施した結果，それぞれの交互作用項は有意ではなかった．そこで，イベントの頻度・不快度→対人ストレスコーピング→ストレス反応というモデルに基づき構造方程式モデリングを行った．その結果がFigure 1である．

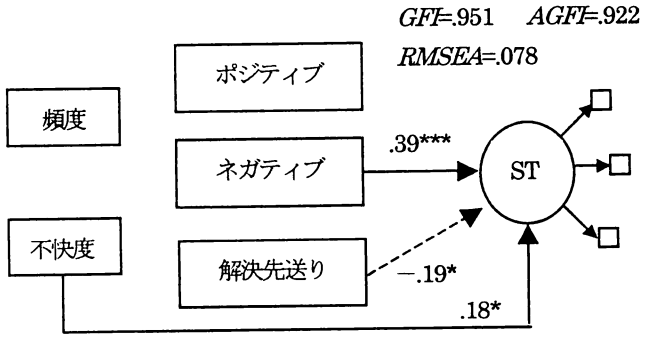


Figure 1　対人ストレス過程の検証

注　STはストレス反応，STを構成する3つの変数は情動反応，認知・行動反応，身体的反応．有意な因果係数のみ表記している．モデルの適合度をあげるため，誤差相関を仮定している．

以上の結果から，ストレス反応はイベントの不快度が高いほど，ネガティブ関係コーピングを使用するほどストレス反応が増加し，解決先送りコーピングを使用するほどストレス反応が減少することが明らかになった．本研究における対人ストレスコーピングと精神的健康との関連性は，大学生などを対象とした研究結果と一致していた．

Tsukasa　KATO（mtsukasa@human.tsukuba.ac.jp）

看護者に用いたロールレタリングの効果に関する研究

－自分から将来の自分へのロールレタリングを実施して－

○關戸　啓子　　内海　滉
（徳島大学医学部）　（千葉大学）

キーワード：ロールレタリング，看護者，手紙，将来の自分，効果

【目的】

看護者は，多忙で緊張の多い職場で働いており，疲労やストレスのたまりやすい環境のなかにある。特に，病院勤務3年目の看護者は後輩に指示を出す立場となり[1]，急に責任が重くなり，仕事に対する悩みが急増する時期であるといわれている。そこで，病院勤務3年目を迎える看護者に対して，ロールレタリング（役割交換書簡法）を試みた。今回は，「今の私から未来の私へ」と「未来の私から今の私へ」手紙を書く方法（本研究では便宜上「タイムマシン・メッセージ」という）を用いた。その効果について検討したので報告する。

【方法】

1000床規模のＡ医科大学附属病院で働く，勤務3年目を迎えた看護者67名を対象とした。趣旨を説明し「タイムマシン・メッセージ」の用紙を配付した。この用紙は，一枚の上半分に「今の私から未来の私へ」の手紙を，下半分に「未来の私から今の私へ」の手紙を書くようになっている。記入は全員に依頼したが，無記名で提出は研究協力に同意が得られた人だけとした。「タイムマシン・メッセージ」記入後，書いた感想と未来の私の年齢，職業も記載してもらった。2001年10月に実施した。分析にはＫＪ法を用いた。

【結果】

「タイムマシン・メッセージ」は50人の看護者から提出された（回収率74.6%）。有効数は50（有効回答率100%）であった。

1）手紙を書いた未来の私の年齢と職業

手紙を書いた看護者の現在の年齢は，22歳から26歳（22歳:7人，23歳：19人，24歳：13人，25歳：10人，26歳:1人）で全員女性である。

手紙を書いた未来の私の年齢は，30歳が最も多く20人で，次は35歳で6人であった。他は20歳代後半から30歳代がほとんどを占めていた。なかには，80歳といった高齢になった私に手紙を書いた看護者もいた。

手紙を書いた未来の私の職業は，看護者が最も多く27人で次は主婦で9人であった。考えられないということで，不明と回答した看護者も6名いた。

2）「タイムマシン・メッセージ」の内容

書かれた「タイムマシン・メッセージ」の内容は，ＫＪ法を用いて分類したところ，次のように分けられた。

(1)「・・していますか」と未来の私に対して質問を書いている群

多かった質問は，「何をしていますか（14人）」「楽しい毎日ですか(9人）」「看護者を続けていますか(4人）」「元気ですか(4人）」「成長していますか(4人）」「幸せですか(4人）」であった。それに対して，「前向きに頑張って（10人）」「今は苦しくても乗り越えたら仕事は楽しい(5人）」等のメッセージが返事されていた。

(2)「・・していることと思います」「・・して下さいね」と未来の私に対して願いを書いている群

多かった願いは，「バリバリ仕事していることと思います(4人）」「明るい家庭を築いていたい(3人）」「やりたいことを実行して下さい(3人）」「充実した毎日を願っています(3人）」であった。それに対して，「前向きに頑張って（10人）」「苦しくても，今は良い思い出なので無理しないで(3人）」等のメッセージが返事されていた。

(3)「今・・という状態です」と未来の私に対して，現在の私の現状報告を書いている群

書かれた現状は，「つらいことがたくさんあるけど看護者になってよかった(3人）」「何がやりたいのかわからない(2人）」「自信がもてない(2人）」「悩んでばかりいる(2人）」等であった。それに対して，「今を大切に」「少しずつ頑張れ」「今は楽になっているよ」（各1人）等のメッセージが返事されていた。

3）「タイムマシン・メッセージ」記入後の感想

感想で多かった内容は，「未来の私を想像するのが難しかった（12人）」「自分を客観的に振り返り，将来への夢を確認する機会になった（10人）」「自分を励ますことができてエネルギーがわいてきた(5人）」「自分の不安や悩み，ストレスの原因がみえてきた(4人）」「楽しんで書いた(4人）」等であった。

【考察】

今回のロールレタリングを実施した看護者は，年齢が20歳代前半がほとんどと若いためか，未来の私といっても30歳と35歳を中心にそう遠くない未来の私に手紙を書いていた。そのため，未来の私の職業も約半数が看護者であり，仕事を継続している私を想像していた。

「タイムマシン・メッセージ」の内容は，未来の私に対する質問群と願い群，現状報告群に分けられた。どの群も未来の私からは，今の私を肯定して励ますメッセージが返答されていた。そして，感想をみると新たなエネルギーがわいたとか，ストレス等の原因がみえてきたとか，「タイムマシン・メッセージ」が看護者のストレス等の緩和に役立った様子が窺える。「タイムマシン・メッセージ」は，問題状況を克服した未来の私から，今の私へ手紙を書くことになるので，客観的に冷静に自分を見つめてアドバイスをおくることができるために，問題性に自らが気づくという効果が発揮されるのであろう。

感想で最も多かった，「未来の私を想像するのが難しかった」をみると，看護者がいかに現在の仕事に追われ，将来の夢まで考える余裕がないかという現状が推察される。このような看護者には，「タイムマシン・メッセージ」のように，ひととき将来の自分について考える機会を継続して準備することが必要と思われる。

一方，「タイムマシン・メッセージ」が「自分を客観的に振り返り，将来への夢を確認する機会になった」という看護者も多くいた。「タイムマシン・メッセージ」が看護者にとって自分を見つめなおし将来を考える機会となっている場合もあった。これは，普段から漠然と考えていた将来の夢について，手紙という形式で文字にすることによって，自分のなかで夢の形がはっきりしてくるからだと考えられる。看護者にリフレッシュ効果をもたらす可能性があることが示唆された。

【文献】1）長谷川　真美：キャリア探索期・試行期にある看護婦（士）の職業的自己成長に関する研究－看護能力自己評価と成長体験からの検討－，文教大学付属教育研究所紀要，第9号，2000.

（せきど　けいこ，うつみ　こう）

学習意欲を高めるための指導方法の開発（その１）

―鑷子操作検定の基準作成―

○高原素子　藤島和子　臼井恵美　玉木ミヨ子　纐纈葉月　蒲生澄美子　関口恵子
（埼玉医科大学短期大学）

キーワード：学習意欲・検定・鑷子操作・基礎看護技術

はじめに　基礎看護技術の中の無菌操作は、学生にとって修得しにくい技術の一つである。その理由として、箸や鉛筆の正しい持ち方ができずうまく扱えない、ﾀｵﾙをうまく絞ることができない等、手先が不器用な学生が多くなっていることがあげられる[1)]。また、鑷子などの物品は日常生活で使用するものではないこと、無菌操作は誤った操作をしても自分では気づきにくいため、修得度を判断しにくいこともあげられる。このことから、学生の学習意欲が低下し、修得度が上がらないなどの悪循環になることが考えられる。

学習意欲を高める技術の指導方法として、村上は「熟練のためにはまず正確であること、次に熟練のための練習ということが肝要である。したがってその訓練のためには正しい技術を長期間かけてということが必要になってくる。技術分析に基づく技術教育検定はこの二点を克服するものである。」[2)]と述べている。このことから、検定の導入によって手先が不器用な学生でも、操作のｺﾂをつかんで反復練習することにより、操作ができるようになるのではないかと考えた。そして、自分では見えにくい技術の修得度を自分で確認できることから、学習意欲の向上につながるのではないかと考えた。

そこで、今回は指導方法として無菌操作の中の鑷子操作を検定に導入した。ここでは、鑷子操作検定導入のﾌﾟﾛｾｽにおける基準作成をし、学生の意識調査にてその妥当性と学習意欲との関係を考察した。

Ⅰ．研究目的　鑷子操作検定の基準を作成し、学習意欲につながるものであるかを明らかにする。

Ⅱ．研究方法

１．鑷子操作検定の基準作成。

２．鑷子操作検定の基準の評価。

１）調査対象：S 短期大学看護学科 2 年次生のうち、研究の趣旨に賛同し検定に参加した学生 52 名。

２）調査期間：平成 15 年 4 月 14 日～平成 15 年 6 月 6 日

３）調査方法：独自に作成したｱﾝｹｰﾄ用紙（無記名）を用い、留め置き法で調査。

Ⅲ．結果

１．鑷子操作検定の基準作成

検定の段階は、5 段階に設定し各段階を Rank で示した。

課題内容は、Rank1 は技術の根拠となる知識の口頭試問とした。Rank2 以降からは実技とし、容易から困難、単純から複雑な技術を段階的に設定した。具体的には、Rank2･3 は鑷子操作の基礎技術とし、「綿球、ｶﾞｰｾﾞの不潔区域への移動」･「ｶﾞｰｾﾞ、消毒液のついた綿球、ｶﾃｰﾃﾙの清潔区域への移動」を設定した。また Rank4･5 は対象がある場面での鑷子操作で、学生が臨地実習で鑷子を使って実際に行う頻度が多い技術を取り入れ、「導尿」「創部消毒の間接介助」･「気管切開部の消毒」「無菌室での CV ｶﾃｰﾃﾙ挿入部の消毒」を設定した。

評価項目は、鑷子操作の手順に沿って具体的に設定し、学生の間違えやすい鑷子操作の項目を入れた。

Rank ごとの目安は、ｶﾘｷｭﾗﾑの進行度を考慮して合格する時期と学生がｲﾒｰｼﾞできる内容を設定した。

２．検定基準に対する学生の意識

意識調査の回収率は 84.6%で、有効回答率 100%であった。

検定実施後の学生の意識調査より、設定した目標と課題について、Rank1～4 までは「適切だと思う」と答えた学生が 50%以上であった。Rank5 は、無回答を除くと 54.6%の学生が「難しいと思う」と答えていた。

目安については、Rank1～4 は「適切である」と答えた学生が 60%以上であった。Rank5 は、無回答を除くと 67.7%の学生が「適切である」と答えていた。

Ⅳ．考察

１．鑷子操作検定の基準と学習意欲の関係

1)鑷子操作検定の段階と行動目標・目安について

検定の段階数を 5 段階に設定したことは、「5 段階なら頑張れば全部合格できそう」と言う学生の意見からも、到達可能な段階数であり、反対に全員が最終 Rank まで到達した訳ではないため、容易すぎない段階数であったと考えられる。到達可能で容易すぎなく、自己の進歩が確認できる段階の設定は、学習意欲を高める要因にもなると考えられる。

目標と課題については、Rank1 から 4 までは「適切だと思う」と答えた学生が 50%以上であった。Rank5 は「難しいと思う」と答えた学生が 54.6%と多かったが、この Rank の課題に「気管切開部の消毒とｶﾞｰｾﾞ交換」を設定しており、これは 2 年次後期で学習する内容で、調査期間は 2 年次前期であったためと思われる。真仁田は「個人の能力と学習目標とが接近していれば、学習への意欲は強いが、個人の能力水準とかけ離れて困難な課題や容易な課題に対しては、学習意欲はそれほど強くならないという結論が得られている」[3)]と述べている。このことより、学生の学習意欲を高める目標や課題は、学生のﾚﾃﾞｨﾈｽにあった達成可能でなおかつ簡単すぎない設定が必要であり、Rank5 は対象学生にとって困難な課題であったと考えられる。

目安の設定に関しては、「適切である」と答えた学生が 60%以上であり、到達時期を目安にしたことで、目標をもって検定に臨むことができていたと考えられる。また、学生より「徐々にﾅｰｽに近づける感じで励みになった」などの意見もあり、学生がｲﾒｰｼﾞでき意欲が高まるような目安であったと考えられる。

また、鑷子操作のみに焦点を当て評価項目を設定したことにより、操作のﾎﾟｲﾝﾄを捉えた学習方法につながると考える。

Ⅴ．まとめ　今回の研究で、鑷子操作検定の基準設定は、多くの学生が「適切である」と答えていたことより、学習意欲につながるものであったと考えられる。

終わりに　今回の研究で、学習意欲につながるように鑷子操作の基準作成した。今後はさらに検定時期や期間に応じて検定基準を検討し、追究していきたい。

引用・参考文献

１）大日向輝美ら：看護大学生の手指の動きに関する研究-生活技術と看護技術における身体運動機能の側面より-, Vol19. No1, p 10～19, 2000.

２）村上芳夫著：技術家庭科教育における技術指導細案，愛知県立教育研究所，p26, 1961.

３）真仁田昭編：学習意欲を育てる，金子書房，三版発行，p41,1976.

(たかはらもとこ、ふじしまかずこ、うすいえみ、たまきみよこ、こうけつはづき、がもうすみこ、せきぐちけいこ)

学習意欲を高めるための指導方法の開発（その２）

－鑷子操作検定の自己学習用教材作成と活用－

○藤島　和子　高原素子　臼井恵美　玉木ミヨ子　纐纈葉月　蒲生澄美子　関口恵子
（埼玉医科大学短期大学）

キーワード：学習意欲・検定・教材・鑷子操作

はじめに　第１報では、学習意欲を高めるための鑷子操作検定導入のﾌﾟﾛｾｽにおける基準を作成した。その結果、検定基準を「適切である」と答えた学生が多く、基準の内容は学習意欲につながるものであることが明らかとなった。また、検定を受ける際には既習の知識や技術のみではなく、自己学習も行った上で受けることによって、さらに知識・技術の向上を実感できるのではないかと考えた。そこで今回は、楽しみながら意欲的に自己学習ができる教材の作成を試みた。

内容としては、検定のｲﾒｰｼﾞやﾎﾟｲﾝﾄをつかむためのVTRや実際に操作を体験しながら練習できる物品や練習用ﾓﾃﾞﾙである。また根拠を確かめるためにCAIを活用した。

ここでは、以上の教材が学生にとって学習意欲を高める要因であったか否かを明らかにする。

Ⅰ．研究目的　鑷子操作検定の自己学習用教材を作成・活用し学習意欲を高めるものであったか否かを明らかにする。

Ⅱ．研究方法

１．自己学習用教材の開発と活用法

１）VTRは2～5までのRankごとに作成する。VTRは実習室内で練習をしながら視聴できるだけではなく、自宅でも視聴できるように貸し出しも行う。

２）練習用ﾓﾃﾞﾙと物品は、検定時に使用する（鑷子・ｶｽﾄ等）を実習室に設置し、Rank4・5は「導尿」「創部の消毒の間接介助」［気管切開部の消毒」「無菌室でのCVｶﾃｰﾃﾙ挿入部の消毒」という課題であるため、現実に近いものを作成する。

３）CAIは平成13年度に作成した「無菌操作基礎編」[1)]のCAIを、実習室内に設置し学生が実施できるようにする。

２．教材の評価

１）調査対象：Ｓ短期大学看護学科２年次生のうち研究の趣旨に賛同し検定に参加した学生52名

２）調査期間：平成15年4月14日～6月6日

３）調査方法：検定期間終了後、独自に作成したｱﾝｹｰﾄ用紙（無記名）を用い、留め置き法で調査。

Ⅲ．結果

１．作成した教材について

１）VTRは基本的な操作の流れを撮影し、重要なﾎﾟｲﾝﾄについては解説を入れた。

２）練習用ﾓﾃﾞﾙは気管切開ﾓﾃﾞﾙに臨床で使用しているｶﾆｭｰﾚを使用するなど、できるだけ現実に近いものとした。その際の物品はいつでも使用出来るように設置した。

３）CAIは検定時には誰でも実施できるように設定。また、学生のPCでも出来るようにした。

２．教材に対する学生の意識と使用回数

１）回収率84.6%、有効回答率100%であった。

２）VTRの視聴回数は5～8回（45.5%）が最も多かった。学生の意識では「課題の内容がｲﾒｰｼﾞできた」と答えた学生が多く、86.4%であった。また、「操作のｺﾂが理解できる」と答えた学生も、59.1%であり、「ﾎﾟｲﾝﾄがつかみやすい」と答えた学生も63.6%であった。「VTR視聴でやる気になった」と答えた学生は、77.3%であった。

３）練習ﾓﾃﾞﾙ・物品を使用しての練習回数は5回以上が59.1%であった。物品に関する学生の意識は、Rank2～3の物品が「使用したいときに使用できた」と答えた学生が90.9%であり、Rank4～5では「使用できた」と答えた学生が25.5%であった。さらに、「検定をやる気になった」と答えた学生が81.8%であり、「ﾓﾃﾞﾙを使っての練習が楽しかった」と答えた学生が81.8%であった。

４）CAIを使用した人は54.5%であり、その中で使用回数の多かったものは２回（22.7%）であった。CAIに対する学生の意識は、「操作の根拠となる知識が明確になった」と答えた学生が66.7%であった。また、「知識と技術を関連づけることができた」と答えた学生が66.7%であり、全員が「CAIﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑは楽しかった」と答えていた。さらに、「検定をやる気になった」と答えた学生が66.7%であった。

Ⅳ．考察

１．VTRと学習意欲の関係

学生が「難しい」と答えた検定課題についてVTRを視聴できることでｲﾒｰｼﾞがつき、難しい課題が達成可能な課題と捉えられるようになり、学習意欲を高めたのではないかと考える。これは内容について、「ｲﾒｰｼﾞがつきやすい」「ｺﾂやﾎﾟｲﾝﾄの理解がしやすい」と答える学生が多かったことからもいえる。また、VTRの視聴回数が多かった理由としては活用方法が容易にであったためと考えられる。

２．練習用ﾓﾃﾞﾙと学習意欲の関係

練習用ﾓﾃﾞﾙを実際に使用した学生は、技術を実際に体験することで、臨床場面がｲﾒｰｼﾞつき、学習意欲を喚起したものと考えられる。また、使用しなくても、普段目にしない物品やﾓﾃﾞﾙを設置した事で、検定への興味・関心を引き起こしたのではないかと考えられる。しかし、Rank４～5のﾓﾃﾞﾙは「使用したい時に使用できた」と答えた学生が少なかった。これは、ﾓﾃﾞﾙの数が少なかったためと考えられる。

３．CAIと学習意欲の関係

CAIに対する意識では、CAIを行ったことのある学生は、全員が「楽しかった」と答えており、「根拠となる知識と技術を理解できた」と答えた学生が多かった。このことから、CAIは楽しく根拠を学習することができ、学習意欲を高める教材であると考えられる。しかし、今回はCAIを使用した人数がほぼ半数のみであったため、理由の追跡調査が必要である。

Ⅴ．まとめ

１．検定のための自己学習用教材として作成したVTR・練習用ﾓﾃﾞﾙ・物品は学習意欲を高める要因となる。

２．検定のための自己学習教材として活用したCAIは学習意欲を高める要因となる。

おわりに今回作成した教材は、授業で使用する教材とは異なり、検定を受けるための自己学習用教材である。これらの教材は直接検定の課題と結びついているため、使用目的がはっきりしていることや、使用した結果の技術の修得度を自分で判断しやすいことなどから学生の学習意欲を喚起したのではないかと考える。

引用・参考文献

１）玉木ミヨ子他：基礎看護技術におけるCAIﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの開発-無菌操作-（その１），埼玉医科大学短期大学紀要，12，77-87，2001.

（ふじしまかずこ、たかはらもとこ、うすいえみ、たまきみよこ、こうけつはづき、がもうすみこ、せきぐちけいこ）

学習意欲を高めるための指導方法の開発（その３）

—鑷子操作検定導入と学習意欲の変化—

○臼井恵美　高原素子　藤島和子　玉木ミヨ子　纐纈葉月　蒲生澄美子　関口恵子
（埼玉医科大学短期大学）

キーワード：学習意欲・検定・鑷子操作

はじめに　鑷子操作検定の導入のﾌﾟﾛｾｽにおいて、第１報では検定基準作成と学習意欲との関係を追究した。そして第２報では検定を受けるまでの自己学習の教材を作成し、これらの教材と学習意欲との関係を追究し報告してきた。今回、第３報では第２報で作成した教材を使用して自己学習してきた結果を、第１報で報告した検定基準に従って検定を実施することによって、学生の学習意欲に変化をもたらしているか否かを追究し考察したので報告する。

Ⅰ．研究目的　鑷子操作の検定を導入することで、学習意欲を高めることになるか否かを明らかにする。

Ⅱ．研究方法

１．鑷子操作検定の実施方法

１）検定の予約　　２）自己学習用教材を用いての練習

３）検定の実施

４）認定　①合格者は認定証・ｼｰﾙの授与。次の Rank の予約

②不合格者は同じ Rank の予約

２．鑷子操作検定の評価

１）学生の意識調査

(1)調査対象Ｓ短期大学看護学科２年次生のうち、研究の趣旨に賛同し、検定に参加した学生 52 名

(2)調査期間：平成 15 年４月 14 日～平成 15 年６月６日

(3)調査方法：検定期間終了後、独自に作成したｱﾝｹｰﾄ用紙（無記名）を用い、留め置き法で調査。

(4)分析方法：学習意欲の要因についての調査項目を「検定基準」「検定種類」「検定環境」のｶﾃｺﾞﾘｰに分類した。

２）検定を実施した 52 名の学生にﾋﾟﾝﾁ力・鑷子操作能力（豆つかみ・ｶﾞｰｾﾞめくり）を検定の前後で測定し、t 検定を行った。

Ⅲ．結果

１．検定導入に関する学生の意識

１）回収率は 86.4%、有効回答率 100%であった。

２）検定後、学習意欲が「高まった」と答えた学生は 97.7%であった。

３）学生が学習意欲を高める要因として選んだｶﾃｺﾞﾘｰは、「検定基準」が 35.8%、「検定環境」が 25.8%、「検定種類」が 24.9%であった。学習意欲が低くなる要因として「検定環境」が 8.0%、「検定基準」が 5.2%、「検定種類」が 0.3%、であった。

４）検定時間は、「取りやすかった」と答えた学生が 77.3%であった。検定を受ける環境は「受けやすかった」と答えた学生が 97.7%であった。自己評価は「必要があると思う」と答えた学生が 90.9%であった。ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸは「学習に役に立った」と答えた学生が 100%であった。

２．ﾋﾟﾝﾁ力・鑷子操作能力の前後の差

ﾋﾟﾝﾁ力と鑷子操作能力の前後の平均値について、ﾋﾟﾝﾁ力は検定前 6.9kg 検定後 8.1kg であり、検定後に上昇したことに有意差が認められた（$p<0.001$）。また、豆つかみは検定前 15.1 個、検定後は 16.1 個であり、検定後に上昇したことに有意差が認められた（$p<0.05$）。さらに、ｶﾞｰｾﾞめくりは検定前 9.4 枚、検定後 10.5 枚であり、検定後に上昇したことに有意差が認められた（$p<0.05$）。

Ⅳ．考察

１．検定導入と学習意欲の関係

１）学習意欲を高める要因として学生が答えたものは「検定基準」が最も多かった。このことは第１報から明らかである。また検定直後に自己評価を行なうことで、「出来ること」「出来ないこと」を客観的に認識でき、学習のﾎﾟｲﾝﾄをつかむことができ、これが学習意欲につながったと考えられる。

２）次いで学習意欲を高める要因として学生が答えた項目は「検定環境」であった。この内容は、「教員と１対１でﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸを受けることができた」「Rank を合格できなくても再度受けることができた」などであった。これらは、検定直後に教員のﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸをうけることで、「自分では気がつかない癖を指摘され、練習して直そうという気持ちになる」という学生の言葉からも頷ける。さらに、「何度も受かるまで挑戦でき、何度もやることで技術が身につくことを実感した」という言葉から、受検回数の制限がないという設定は学習意欲を喚起したと考えられる。また、認定証と認定ｼｰﾙの授与は教員に認められたという証になるとともに、「嬉しい」という学生の意見から、興味・関心を引き出したのではないかと考えられる。

３）３番目に挙げられた学習意欲を高める要因は「検定種類」であった。鑷子操作は、看護技術教育の初期の段階で学習するものであるため慣れていないこと、さらに鑷子は日常生活では使用しない器具であるため、学生にとっては難しい操作であった。しかし、自己学習や検定を受けることで、鑷子操作のｺﾂをつかむことが出来、実際の看護の場面でも操作できることを実感し、興味・関心を引き出すものになったと考えられる。

２．検定導入とﾋﾟﾝﾁ力・鑷子操作能力の関係

ﾋﾟﾝﾁ力は検定後、有意に上がった。この理由は、検定の Rank が上がるごとに鑷子を長く把持する課題内容になっているため、操作にﾋﾟﾝﾁ力が必要となり、その自己学習や検定を受ける過程で、ﾋﾟﾝﾁ力があがったのではないかと考える。

豆つかみとｶﾞｰｾﾞめくりも検定後、有意に数量が増えた。これは鑷子を使う回数が増え、鑷子の操作のｺﾂをつかむことができ、素早く操作ができるようになったと考えられる。

しかし、今回のﾋﾟﾝﾁ力、鑷子操作能力の測定は、無菌操作の原則をふまえた鑷子操作技術の修得度を判断できるものではない。

Ⅴ．まとめ　鑷子操作検定を導入したことにより、学生の学習意欲は高まった。

おわりに　今回の検定の目的は学生の学習意欲を高めることであった。検定実施前は技術試験の課題しか練習しない傾向にあったが、検定を導入後、試験に関係なく自己練習をしている姿が見られるようになった。

参考・引用文献

1)伊藤道子他：基礎看護技術における看護学生の無菌操作の技術取得状況，秋田大学医療技術短期大学紀要 4，p101，1996.

（うすいえみ．たかはらもとこ．ふじしまかずこ．たまきみよこ　こうけつはづき．がもうすみこ．せきぐちけいこ）

看護学生の達成動機に関する研究

—学年進行に伴う因子構造の変化—

○森田敏子　松永保子　内海滉
（熊本大学医療技術短期大学部）　（広島県立保健福祉大学）　（千葉大学）

キーワード：看護学生　達成動機　因子構造　看護教育

【はじめに】

マーレイらによって理論化された達成動機は、「自己のすぐれた基準をもとに物事をやり遂げようとする動機」と定義される。看護職になることを目指す看護学生の達成動機の因子構造の変化を縦断的に検討することで、看護教育の改善のための基礎資料を得ることは教育的意義がある。

【目的】

看護学生の達成動機の因子構造が、学年進行によってどのように変化するのかを明らかにする。

【方法】

研究対象は、1999 年および 2000 年にＦ大学に在学している看護学生である。

調査用紙は、ベンディングが開発し、堀野・森らが修正した 23 項目で構成される双極７件法の達成動機尺度を用いた。調査は、集合的機会を利用して配布し、記入後、回収箱へ回収とした。縦断的に得られたデータをそれぞれ主成分分析し、バリマックス回転法による因子分析を行い、学年進行による因子構造の変化を比較検討した。

【倫理的配慮】

本研究の主旨及び、個人的な情報は他には漏れないこと、統計学的に処理すること、成績とは関係ないこと、無記名記述式であることを説明し、協力を求め同意を得た。

【結果】

回収率は、1999 年の１年生 57 人（95%）、２年生 59 名（98.3%）、３年生 58 人（96.6%）、2000 年の２年生 55 人（93.2%）、３年生 58 人（98.3%）、４年生 57 人（98.3%）であった。

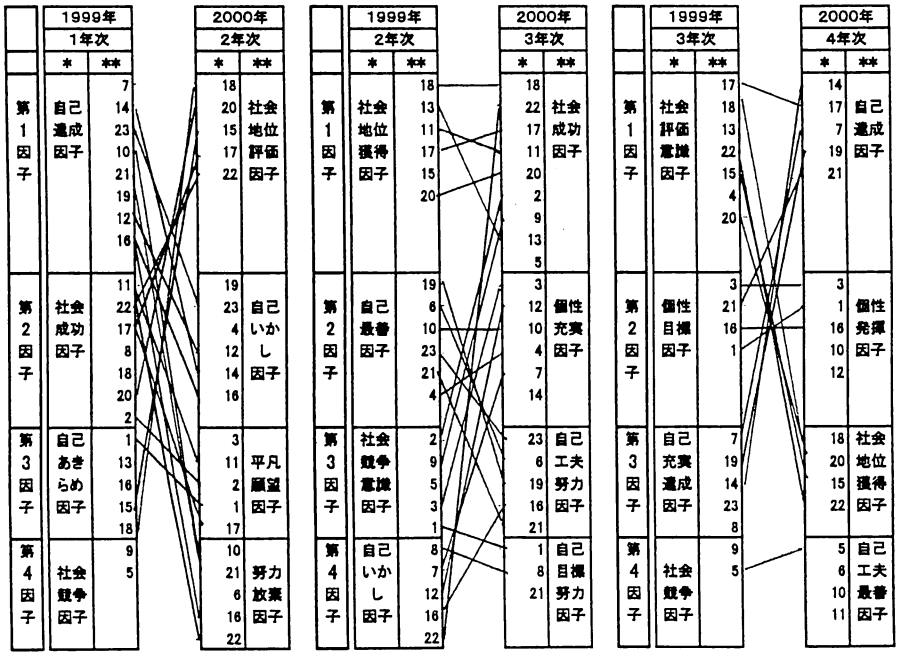
1999 年と 2000 年のそれぞれの学年で４因子が抽出され、各因子に因子名を付与した。

1999 年に１年次で、第１因子：「自己達成因子」を構成していた項目は、2000 年に２年次になると、第２因子：「自己いかし因子」と、第４因子：「努力放棄因子」に分かれた。また、１年次で、第２因子：「社会成功因子」を構成していた項目は、２年次には、第１因子：「社会地位評価因子」と、第３因子：「平凡願望因子」に分かれた。

1999 年に２年次で、第１因子：「社会的地位獲得因子」を構成していた項目は、2000 年に３年次になると、第１因子：「社会成功因子」を構成し、２年次に第２因子：「自己最善因子」を構成していた項目は、第２因子：「個性充実因子」と、第３因子：「自己工夫努力因子」に分かれた。

1999 年に３年次で、第１因子：「社会評価意識因子」を構成していた項目は、2000 年に４年次になると、主に第３因子：「社会地位獲得因子」を構成した。３年次で、第２因子：「個性目標因子」を構成していた項目は、４年次に、第２因子：「個性発揮因子」となり、第３因子：「自己充実達成因子」を構成していた項目は、第１因子：「自己達成因子」となった。

表　達成動機：因子構造の変化



注：（＊）は、因子名ををを示す。（＊＊）は、因子を構成する項目の番号を示す。

（もりたとしこ　まつながやすこ　うつみこう）

臨地実習が看護学生の看護効力感に及ぼす影響

― 対人コミュニケーションと実習体験に関する学年・学校間の比較 ―

滋野和恵
（北海道大学大学院教育学研究科　修士課程）

キーワード；看護効力感、対人コミュニケーション、実習体験

【目的】

臨地実習は対人関係を基盤にした主体的学習の場であるが、対人コミュニケーションに不安や困難を感じている看護学生は多い。つまり、実習場では対人コミュニケーションに関する自己効力感が学生の行動を規定し学習成果に影響すると考えられる。この自己効力感が学生の行動変容を予測し、教育的介入の方向性を示すものとなるためには、教育内容や実習体制の異なる学校や学年における自己効力感の違いや、それに影響する４つの情報源の認知の特徴を明らかにする必要がある。そこで、本研究では、前述のような看護学生の背景をふまえ、看護効力感を「臨地実習で主体的に行動するために必要な対人コミュニケーションをどの程度自分がうまく出来ると思うかについての主観的評価」と定義し、以下の点について検討することを目的とした。

１）実習前後の看護効力感の変化と学年・学校間の相違
２）自己効力感に影響を及ぼす実習体験（４つの情報源）の学年・学校間の相違
３）実習体験の看護効力感の高低による相違

【方法】

被験者;札幌市内３年制看護専門学校Ｋ校,Ｓ校２，３年生とＹ校２年生(有効回答 112 名)。それぞれ実習カリキュラム、実習病院は異なり、Ｙ校学生のみ実習未経験であった。

調査内容；①看護効力感尺度(学生版)；研究者が独自に作成した「ニーズの把握」「情報・意思伝達と共有」「ニーズ充足に関わる対応」「問題解決の積極的対応」の２９項目４因子、５件法の尺度。Cronbach α係数 0.89。②実習体験尺度（望月ら,1999[i]一部修正）自己効力感に影響する４つの情報源「成功体験」「代理的体験」「言語的説得」「情動的喚起」を下位概念とする尺度。

調査方法；実習前調査は前述①について 2002 年６月、実習後調査は前述①②についてＫ校,Ｓ校は同年 9～10 月、Ｙ校は４週間後の基礎看護学実習終了時点７月に施行。何れも各学校教員に依頼し集合調査とした。

【結果】

１）実習前後の看護効力感の変化と学年・学校間の比較（図１参照）

①K 校,S 校の２，３年生について被験者内要因×被験者間２要因（学年・学校）の分散分析の結果、被験者内要因の主効果が有意であった（$F(1, 76)=57.32$、$p<.001$）。すなわち、実習後看護効力感は有意に高かった。また、学校と学年、学校と被験者内要因、学年と被験者内要因の交互作用が有意傾向だった。学年と被験者内要因の交互作用について被験者内要因の各水準における下位検定の結果、実習前３年生の看護効力感は有意に高いが、実習後２年生と有意差はなかった。

②2 年生について、被験者内要因×被験者間要因の分散分析を行った結果、被験者内要因の主効果、と被験者内要因と被験者間要因の交互作用が有意であった（それぞれ（$F(1, 76)=25.89$、$F(2, 72)=9.40$、$p<.001$）。下位検定の結果、Ｋ校とＳ校は実習後、有意に自己効力感は高いが、Ｙ校には有意差はなかった。また、Ｋ校はＳ校に比べ、実習前の自己効力感は有意に高かったが、実習後両校には有意差がなくＳ校の上昇が著しいことを示した。

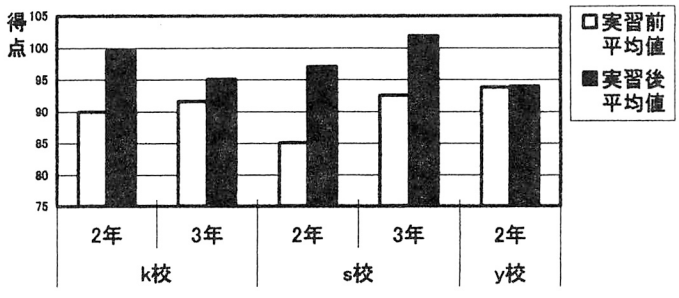


図1　実習前後の看護効力感の変化

２）各実習体験の学年・学校間の比較

Ｋ校、Ｓ校の２、３年生において、４つの実習体験項目それぞれに関する学校および学年を被験者間要因とする分散分析の結果、成功体験については、学年、学校の主効果が有意であり、多重比較の結果、Ｓ 校の３年生がより多くの成功体験を得ていることを示した。代理的体験については学年、学校の主効果が有意傾向であり、2 年生が 3 年生より、また、Ｓ校のほうがＫ校よりも代理的体験が多い傾向を示した。また、２年生について、各学校を被験者間要因とする分散分析の結果からは、Ｙ校は、成功体験がＳ校より有意に少なく、代理的体験がどの学校よりも有意に少ないことが示された。

３）各実習体験の看護効力感上昇率別グループの比較

実習後の看護効力感の上昇率別に４グループに分類し、これを被験者間要因とし各実習体験別に分散分析を行なった結果、いずれの体験項目もグループの主効果が有意であり、多重比較を行なった結果、成功体験と情動的体験では看護効力感を高く維持していたグループは他のグループに比べそれらの得点が有意に高く、また、代理的体験と言語的説得では実習後の看護効力感が著しく上昇したグループと、高く維持したグループの得点が有意に高いことが示された。

【考察】　実習後看護効力感は上昇しており、２年生の看護効力感の上昇が著しい傾向にあり、実習進度に伴う課題の困難度が関連していると考えられた。実習経験のないＹ校が実習前の看護効力感を高く評価し、実習後も有意な上昇がなかったのは、他の一般的事項からの判断が課題固有の看護効力感の判断に影響し実習前高くなったか、短期間の実習ではそれを高めるような肯定的体験は得られず上昇しなかったと推察された。高い看護効力感を維持できるものは、成功体験と情動的喚起の２つが効果的に作用し、看護効力感の上昇には代理的体験と言語的説得の２つが関わっている。逆に、看護効力感が低下したものはこれらの体験が少ないということになる。以上より、看護効力感の差は、実習体験すなわち４つの情報源の認知的相違に基づくことから、教師、臨床指導者、看護師らの教示の仕方、モデルとしてのあり方が看護学生の認知的側面に影響を及ぼすことと、その教育的働きかけの効果としてあらわれることが示唆された。（しげの　かずえ）

---

[i] 望月好子他　1999　看護学生の看護活動における自己効力感 - 関連要因の検討 - 東海大学短期大学紀要第 33 号 p 103 - 107

（本研究は、北星学園大学社会福祉学部福祉心理学科 2002 年度卒業論文「看護学生の対人的自己効力感尺度の作成および臨地実習が自己効力感に及ぼす影響」より抜粋、一部修正したものである。）

看護学生の臨地実習における達成感の研究（その３）

－達成感を感じた場面に有効であった指導者のサポート－

○前田　恵利　　内海　滉
（東京都立松沢看護専門学校）　（千葉大学）

キーワード：臨地実習、達成感、指導者のサポート

１．目的

臨地実習の場面で学生が感じる達成感は、学生に看護者として成長する力をもたらし、次の実習への学習意欲へとつながる。行田ら[1]は基礎実習での達成感の自己認知には「教員のサポートが充実すれば達成感は高くなり…」と述べ、中谷ら[2]は学生の達成感・満足感に影響を及ぼす要因の第１カテゴリーとして「教員・臨床指導者などからの励まし・協力・受け入れ・フォロー等の有無」をあげている。

以前我々は看護学生を対象に、臨地実習で学生が達成感を感じた場面と指導者のサポートを自由記載と因子分析による傾向を見た。[3][4]　本研究では看護学生が臨地実習のどのような場面で達成感を感じたか、その場面に有効であった指導者のサポートは何かを明らかにする。

２．用語の操作的定義

1)　達成感：自分が価値を認めた目的に達したときに感じる充実の感情

2)　指導者：臨地実習で看護学生を直接指導した、教員、看護師、医師、リハビリ技師など。

３．方法

1)　調査研究、　調査日：2003年3月17日（２年次の各看護学実習９週間が終了した時点）　調査対象：M看護専門学校２年生107名中承諾し協力の得られた102名。

2)　調査方法：質問紙による集合調査。

3)　質問紙の作成：我々が行った先行研究[1][2]より、因子負荷量の高い項目を取り上げ、整理し作成した。達成感を感じた場面は 14 項目、役に立ったサポートは６項目で構成した。達成感を感じた項目を選び、強く感じた順に１・２・３‥‥と番号を付けさせ、場面ごとに役に立った指導者のサポートを選択できるようにした。

先行研究[3][4]の概要

看護学生に臨地実習で「達成感を感じた場面」３場面と「その場面に役に立った指導者のサポート」を自由記載させ、分類後「場面」と「サポート」それぞれを因子分析した。今回の研究では、「達成感を感じた場面」は因子負荷量0.40以上の項目を14項目採用し、「指導者のサポート」は因子負荷量0.70以上の項目６項目を採用して質問紙を作成した。

4)　結果の分析方法：学生が達成感を感じたと選択した場面の項目と、その場面に役に立ったと学生が選択した指導者のサポートの総和をみた。20人以上の学生が役立ったと支持したサポートを取り上げ、カイ２乗検定した。

４．結果

1)　質問紙の回収は107名中102名（97.8%）であった。

2)　臨地実習で学生が達成感を感じた場面に、共通して有効だった指導者のサポートは、「一緒に実施しながら方法を助言」「対象理解を深める助言」「見守りと励まし」の３種類であった。

3)　場面に有効なサポートは６場面で７例のサポートであった。（$p \leqq 0.01$）

①　臨地実習において学生が「傾聴・受容・共感によるコミュニケーションがとれた」と達成感を感じた場面に有効な指導者のサポートは、「対象理解を深める助言」「見守りと励まし」の２種類であった。

②「実施場面で技術の工夫が出来た」達成感場面には「一緒に実施し方法を助言」の指導者のサポートが有効であった。

③「情報収集・アセスメントが出来た」場面には「対象理解を深める助言」のサポートが有効であった。

④「患者指導が出来た（手術・出産・生活・退院）」場面には「一緒に実施し方法を助言」のサポートが有効であった。

⑤「効果的な看護計画が立案できた」場面には「対象理解を深める助言」のサポートが有効であった。

⑥「実施場面で安楽に技術が出来た」場面には「一緒に実施し方法を助言」のサポートが有効であった。（表１）

表1. 達成感場面と指導者のサポート（数値は学生数）

達成感場面 ＼ サポート ／ 人数	人数	一緒に実施、方法助言	対象理解を深める助言	見守りと励まし
傾聴・受容・共感	64	11	22	22
技術の工夫	63	49	17	14
情報収集・アセス	59	19	40	6
患者指導	41	22	17	10
効果的な看護計画	41	15	31	2
安楽にできた	31	24	4	10
生活の場の拡大	40	17	13	7
趣味・レクの援助	35	11	6	11
身体的苦痛の緩和	33	17	9	9
不安の緩和	26	13	8	11
言語障害の人のコミュ	19	4	12	6
意識レベルの低い人のコミュ	17	5	7	7
家族の不安の緩和	13	3	3	1
拒否的な人のコミュ	11	1	5	2

$X^2 = 75.21$　$df = 10$　$p \leqq 0.01$（＿のみ）

$X^2 = 98.17$　$df = 26$　$p \leqq 0.01$

引用文献

1)行田さつき他：基礎看護実習における学生の達成感の自己認知とサポートとの関連、第30回日本看護学会論文集、看護教育、1999年、pp.50～52.

2)中谷啓子他：短期大学（二年課程）看護学実習における学生の達成感・満足感に影響を及ぼす要因―成人・老年看護学実習における人的環境の側面から－、東海大学医療技術短期大学紀要第33号、1999年pp.31～37.

3)前田恵利、内海滉：臨地実習における看護学生の達成感に関する研究　その１―３場面の傾向を検討する－、第27回日本看護研究学会学術集会集録、日本看護研究学会雑誌Vol.24,No3, p.166.

4)前田恵利、内海滉：臨地実習における看護学生の達成感に関する研究　その２―場面の傾向と指導者のサポートとの関連－、日本応用心理学会第６８回大会発表論文集、2001年、p.54.

（まえだ　えり　　うつみ　こう）

看護系大学教員のストレスと疲労度調査

○ 三上れつ，水野暢子
（慶應義塾大学看護医療学部）

看護系大学教員，職場のストレス，CFSI（蓄積的疲労徴候インデックス）

【目的】

近年，わが国における看護学教育はようやく大学で行われるようになり，その数も2003年には100校を越えるまでになった。看護学における学習は，職業上の性質から，講義・演習・実習という形態をとり，教員は学内のみならず，専門のフィールドを開発し，その中で実践教育を行うという特徴があり，いずれの大学でも過密スケジュールの中で教育活動を行なっているのが実情である。

そこで，本研究では看護系教員の能力開発の基礎資料とする目的で，1総合大学に開設された看護教員の職場のストレスと疲労度調査を実施した。

【方法】

対象：調査に協力が得られたA私立大学に所属する看護教員37名。方法：属性，越河の職場の状況・CFSI，久保・田尾のバーンアウト尺度，自由記述式質問項目からなる無記名式質問紙調査を行った。質問紙は2003年6月に郵送配布・郵送回収した。分析：手続きにしたがって得点を処理し，統計処理をした。

【結果】

属性や職場の状況による統計学的検定を行ったが，CFSI，バーンアウト尺度に有意差がみられなかったため，以下には全体の傾向を示した。

1．属性

平均年齢44.1±SD7.7歳，教育経験年数9.2±SD7.7年，職位は教授10名，助教授・講師13名，助手14名で，専門分野は基礎系9名，臨床系23名，地域系5名であった。

2・職場の状況

①職場満足感：有3名，無34名，②相談者：有25名，無12名，③円滑なコミュニケーション:有6名，無31名，④頼りになる上司：有8名，無29名，⑤確実な指示命令系統:有2名，無35名，⑥チームワークの良さ:有13名，無24名，⑦気楽な話相手：有16名，無21名，⑧打ち解けられない人の存在：有6名，無31名，⑨職場のまとまり：有0名，無37名，⑩仕事上の気がかり：有37名，無0名，⑪よい職場の雰囲気：有8名，無29名，⑫気の合う上司：有11名，無26名，⑬円滑な仕事仲間：有10名，無27名であった。

3．CFSI

対象者の勤務と生活の概要は，勤務時間10.3±2.3時間，残務時間2.0±1.9時間，余暇時間3.6±1.7時間，睡眠時間6.2±0.9時間，起床ー出宅時間2.0±0.6時間，通勤時間1.8±0.7時間，勤務間隔時間13.8±2.1時間であった。

対象者全体の平均訴え率は，NF1（気力の減退）21.0，NF2-1（一般的疲労感）29.0，NF2-2（身体不調）27.3，NF3（イライラの状態）21.4，NF4（労働意欲の低下）51.5，NF5-1（不安感）46.4，NF5-2（抑うつ感）38.9，NF6（慢性疲労）61.3であり，NF1とNF2-1が越河による女子の平均訴え率をわずかに越え，他の6項目は70%ile値を大幅に越えていた。

4．バーンアウト尺度

対象者全体の各得点は，情緒的消耗感15.1±SD3.7，脱人格化14.5±SD4.0，個人的達成感の後退17.1±SD4.1であり，平均的な値を示した。

5．自由記述式による問題点

組織的な運営が円滑でないこと，組織のリーダーとなる人材の欠如，過密なカリキュラム，少ない人員配置のため自分の専門領域の教育を円滑に進めることで精一杯，などが挙げられていた。

【考察】

本研究の対象者である看護教員は，職場の状況がストレスフルな状況下にあり，疲労度が高いことが明らかになった。勤務時間や残務時間も平均的に長く，CFSIのNF4（労働意欲の低下），NF5-1（不安感），NF6（慢性疲労）の平均訴え率がかなり高値であることから，バーンアウトに陥りやすい状況下にあることが推測された。しかし，今回測定したバーンアウトの様相には反映されていないことから，個々のコーピング能力により自己コントロールしていることが考えられた。人間関係の設問項目において希薄化がみられるのは，消耗感を最小限にする手立てであるとも考えられる。新設の学部や学科の運営が軌道に乗るまでには，時間的経過を必要とすると思われるが，その途上にある場合には，継時的に教育の質を維持するための組織的取り組みの必要性があることが示唆された。（みかみれつ，みずののぶこ）

表1．CFSI応答パターン（女子）

	NF1 気力減退	NF2-1 一般的疲労感	NF2-2 身体不調	NF3 イライラ状態	NF4 労働意欲低下	NF5-1 不安感	NF5-2 抑うつ感	NF6 慢性疲労
平均訴え率	20.3	28.3	15.4	19.4	18.7	18.8	23.4	33.6
70%ile値	26.4	37.9	20.9	26.0	24.5	25.0	31.2	49.3
対象者の訴え率	21.0	29.0	27.3	31.4	51.5	46.4	38.9	61.3

母性実習終了後に否定的な母性意識を持つ看護学生と成育歴との関連

―――― 母娘関係ならびに児との接触経験に焦点を当てて ――――

○ 安藤　百合子　　土蔵　愛子
（東京都立豊島看護専門学校）　（聖母女子短期大学看護学部）

キーワード：否定的な母性意識、母性看護学実習、成育歴

はじめに

看護学生における母性看護学実習の位置づけは、“看護者”として母児や家族に関わるという役割を担う場であると同時に、学生自身が、発達しつつある母性意識を有する“母性の主体者”としての成長の場であるといえる。そのため、学習の過程で適切な援助方法を学ぶと共に、結果として学生自身の母性意識が高められることが望ましい。

しかしながら、少数ではあるが母性看護学実習終了後に否定的な母性意識を有している学生がおり、それらの学生は、その成育過程ににおいて児との接触経験が少ない、あるいは母親から温かい働きかけを得られていないのではないかということが先行研究より予測された。その予測を確かめ、より多くの看護学生が肯定的な母性意識を持ちながら、実習での援助や自己育成に臨むための教育的な関わりを探るべく今回の研究に取り組んだ。

研究方法

本調査は、2002 年 7 月 22 日に都立看護専門学校（３年課程）３年生を対象に質問紙法を用いて行った。調査時点で母性看護学実習を終了している学生 100 名を対象に質問紙を配付し、翌日までに回答のあった 73 名のうち、データ不十分の３名を除外して 69 名のデータを用いた。質問紙配付時に質問紙の記入に関しては無記名であること、データの匿名性確保と目的外の使用をしないこと、回答は任意であることを説明した。統計解析には統計ソフト SPSS を用いた。

結果

１．母性意識関連項目調査結果

女性性の肯定を問う項目については、肯定項目を選択した者は１１～２２人（１６～３２％）であった。 母になることについては、母になることが自分のやりたいことの妨げになると考えている者が１０名（１４％）であった。分娩の場面をみて分娩はしたくないと答えた者は１６名（２３％）であった。授乳時の母児を見ての質問項目では、否定的な認識を示した者は１～４名程度であった。泣いている児を見ての質問項目では、６３～６４名（約９３％）の者が、児が泣いていてもまったくうるさいと思わない、嫌いにならなかったといっている。

２．子供との接触体験・母との関係に関する調査結果

子供との接触体験については、ほとんど世話をしたことがない、と答えた者が３０名（３９％）であった。子供に対する感情については、否定的な感情を示した者は３～９名（４～１２％）であった。子供に対する感情の各項目については相関が見られた（ｒ＝ 0．7 ～ 0．8）。母親との関係については６２名（７９％）前後の者が、母のようになりたい、母の心は温かい、と答えている。否定的な回答をした者は４～７名（５～９％）であった。また、それぞれの項目には相関がみられた（ｒ＝ 0．5 ～ 0．7）。

３．母性意識と児との接触体験・母親との関係との関連

今回は否定的な母性意識を持っている看護学生を、母性意識調査項目得点平均が３未満の者とした。２名の者が該当した。否定的な母性意識を持っている学生と子供との接触経験との関係をみたが、関連性は見られなかった。また、母との関係についてみると、否定的な母性意識を持った学生との間に有意な関連はなかった。

考察

否定的な母性意識を持つ学生と母娘関係、子供との接触経験との間に関連性があるのではないかと考え今回調査を行ったが、結果として関連性を見出せなかった。要因として、ほとんどの学生が母性看護学に対する受け止めや母性意識の状況においても肯定的な認識を持っており、質問紙上での読みとりや統計的な数値の処理をするには否定傾向を示した対象数が少なすぎたことがあげられる。

一方、子供に対する感情（好き、楽しい、興味がある）間では関連性があり、母との関係についても母が好きで母を温かく感じていれば、母のような母親に概ねなりたいと思っているということが確認された。三瓶らによると「母性意識を形成するためには、世話という責任の伴う行為ではなく、子供と楽しく過ごすことが大切なのである。また、母親との関わりの観点からいえば、会話や抱っこなどの母親に受容されたという経験を通して生まれる母親への肯定的な感情が母性意識を形成、発達させると推測できる。」とある。今回、ほとんどの学生が肯定的な母性意識を示した背景には、対象学生の成育歴において母との関係、子供に対する認識が肯定的に育まれてきたことが推測される。

また、否定的な母性意識を示した２名の学生の傾向を見てみると、女性性の肯定が低く、分娩や母になることへの自覚や肯定感の不足、赤ちゃんはかわいいと思いながらも子供に対する興味は薄く、子供のために自己犠牲を払いたくないという傾向が見られた。母との関係については２人とも肯定傾向を示す項目を選択しており、特記すべき事項は見あたらなかった。パーソナリティも含め、否定的な母性意識をもつに至った個人特性にかかわる要因が別にあったと考えられる。

日隈は、否定的な母性感情を持つ学生に関する研究の中で次のように述べている。「否定的な受け止めのままの学生は全体からすればわずかの人数であるが、彼女らは母性看護学実習に対する満足感や女性としての自分への自信を得られずに終わっていることも考えられる。」また、竹ノ内らはこうも述べている。「母性性は肯定と否定を繰り返しながら発達して妊娠や出産体験、育児経験によって、より明確な母性意識として発達し、顕在化していくものと考えられる。」たとえ今は否定的な母性意識を示していても、その認識は固定化されたものではなく、様々な経験を重ね、それを契機に母性意識が高揚していくこともある。そのような観点から臨地実習における指導者（教員含む）の役割を考えた時、無理強いすることなく、また、その反応を見逃すことなく適切に、学習者であり母性の主体者でもある学生に、学ぶ価値のある学習要素を提示すべきである。その際、学生にわずかでもﾈｶﾞﾃｨﾌﾞな反応が認められたなら指導者がそれを否定せず受け止め、支持的に関わることで、学生は最小限の振幅でﾈｶﾞﾃｨﾌﾞｿﾞｰﾝを脱することができると考える。　　（あんどうゆりこ・とくら あいこ）

ＴＡＴにおける親和傾向と描画特徴との関係（２）

－描画法を用いた事例による検証－

橋 本 秀 美

（夙川学院短期大学）

キーワード：親和傾向，描画特徴，ＴＡＴ，ＫＦＤ，距離，顔の方向，臨床的知見

＜問　題＞

本研究では，動的家族画（KFD）とTATとの関係を分析し，描画特徴と親和性との関係を調べる。研究1では，数理統計的検討を行い，さらに研究2では，臨床的知見を加味して検討する。なお，KFD における「人物像間の距離」と「人物像の顔の方向」及び，Murray(1943)のTATを基礎に牛島ら(1995)により考案された集団TAT の欲求項目のうち「愛情」「独立」に着目する。

研究１

＜目的と方法＞

女子大学生 119 名を対象に，集団 TAT 終了後引き続き，KFD を集団面接法により実施した。描画活動終了後，描かれた人物，人物を描いた順序，自分と「最も親しい相手」「最も親しくない相手」は誰かを，被験者に用紙の裏に記入させた。以下，それぞれを「親しい相手」「親しくない相手」と記す。

本研究では，（KFD）全体の「平均距離」（＝全距離÷全人数），「親しい相手の相対的な距離」（親しい相手との距離÷全体の平均距離），「親しくない相手の相対的な距離」（親しくない相手との距離÷全体の平均距離）という距離に関する3つの指標及び，KFD に描かれた親しい相手の顔の方向（輪郭のみ・背面，横向き，正面）と，親しくない相手の顔の方向が，被験者の親和傾向と関連するかどうかを分析した。被験者の親和傾向を測定する指標としては，集団 TAT 法による「愛情」「独立」の2つの下位尺度を用いた。

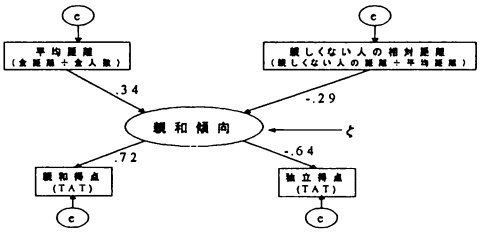
＜結果と考察＞

（１）　TAT の「愛情」「独立」得点の関係

「愛情」得点と「独立」得点との相関を求めた結果，中程度の有意な負の相関がみられた($r=-.46$, $p<.001$)。この結果から，「愛情」得点と「独立」得点は共に被験者の親和傾向を反映したものであるが，その方向が逆向きであると考えられる。

（２）　人物像間の距離と親和傾向の関連

それぞれの距離指標と「愛情」「独立」得点との相関を求めた。その結果，「愛情」得点と「平均距離」との間に有意な正の相関が，「愛情」得点と「最も親しくない人との距離」との間に，有意な負の相関がみられた。さらに，「独立」得点と「平均距離」との間に有意な負の相関が，「独立」得点と「最も親しくない人との距離」との間に，有意な正の相関がみられた。そこで，KFDにおける人物像間の距離に関する指標と，親和傾向との関係をより詳細に分析するために，モデルを作り共分散構造分析を行い，データに対する当てはまりのよさを検討した。その結果，モデル2のデータに対する当てはまりが一番良好であった。モデル2のパス係数（Fig1）から，「平均距離」は親和傾向に正の影響を与え，「親しくない相手の相対的な距離」は負の影響を与えている可能性が示唆される。以上の結果から，KFDにおける人物像間の距離がより大きい被験者ほど親和傾向が強く，KFDにおいて親しくない相手を相対的により近くに描いている被験者ほど親和傾向が強いと考えられる。このように，TATで測定した「愛情」「独立」は，被験者の親和傾向を反映し，人物像間の平均距離は親和傾向に正の影響を与え，親しくない相手との距離は負の影響を与えていると考えられる。



（GFI = .99　AGFI = .94　RMSEA = .032）

Fig1. 家族画中の人物間の距離と親和傾向との関連モデル

（３）　顔の方向と親和傾向の関連

親しくない相手の顔の方向により3群化（「輪郭のみ・背面」「横顔」「正面」）した群ごとの「愛情」「独立」得点の平均値と標準偏差を求め，1要因3水準の分散分析を行った結果，「愛情」得点に有意な傾向($F(2,86)=2.42$, $p<.10$)，「独立」得点に有意な違いがみられた($F(2,86)=3.85$, $p<.05$)。LSD 法により多重比較を行った結果，親しくない相手を「横向き」に比べ，「輪郭のみ・背面」で描いた被験者の方が「愛情」得点が有意に高く，親しくない相手を「横向き」「正面」に比べ，「輪郭のみ・背面」で描いた被験者の方が，「独立」得点は有意に低かった。こうした結果から，KFD においては，親しくない相手を「輪郭のみ・背面」で描く者は，「横向き」や「正面」に描く者に比べて，親和傾向がより強いと考えられる。

研究２

＜臨床描画による事例的検証＞

ここでは，研究1において得られた，TATにおける親和傾向と，KFD 描画特徴としての「人物像間の距離」についての関係に，臨床的知見を加味することで，親和性の対象をより明らかにする。

（１）親和傾向が低いと考えられる事例と描画

事例1：友達のできない性格を変えたいと訴えた事例

事例2：対人恐怖を伴った不登校の事例

（２）親和傾向が高いと考えられる事例と描画

事例3：進路変更により自己確立していった事例

事例4：学業困難を友人たちの支援で改善した事例

各事例は，研究1における統計的結果と同じ傾向を示すものであった。このように描画にみられる多様な特徴に臨床的な知見を加味して読みとることで，共感性と描画との関係がより明らかになったと考えられる。事例1～事例4の描画（省略）を分析して検討する。Table1 に，各事例のKFDにおける，全距離平均，親しくない者の顔の向き，親しくない相手からの相対距離，TATの愛情項目の得点，TATの独立項目の得点を示す。

Table1　KFD内の距離とTAT「愛情」「独立」得点（事例1～事例4）

対　象	親しくない者の顔の向き	全距離平均	親しくない者からの距離	「愛情」得点	「独立」得点
事例1	横向き	16.6	113.0	3	4
事例2	横向き	40.5	115.0	3	5
事例3	背面	56.8	47.0	6	3
事例4	背面	53.8	29.0	5	3

（はしもと　ひでみ）

大学生の自己肯定・否定の心理

（TEG・SWT・WZT）

橋本　泰子
（桜美林大学大学院人間科学科）

キーワード：自己肯定　否定　TEG SWT WZT

目　的

平成13年5 月厚生労働省が発表した「社会的引きこもり」の全国調査では、大学生の年齢が多いことが指摘されている。斎藤環氏によれば、引きこもりは、非社会的行動で、半社会的行動ではない。広い意味の社会参加が出来ない状態である。友達が出来ない、親密な人間関係が築けないのが特徴である。そこで、自分に対して肯定感が持てず、他者との交流が疎遠である自己・他者否定群と、自己・他者肯定群間でどのような心理的相違があるか検討した。

対象と方法

対象は、都内、近県の四年制大学学生・男女　計599 名
平均年齢　19.2歳（ range 18 ～24歳）平成14年9 月～10月に集団方式で実施した。アセスメントは、東大式エゴグラム（ＴＥＧ）．星と波テスト（ＳＷＴ）．ワルテッグ描画テスト（ＷＺＴ）を用いた。まず、ＴＥＧにより肯定群はNP．FCが否定群はCP,AC が平均点から１SD±した高得点者選択した。内訳は表１に示す。

結果と考察

１、ＳＷＴの２群間の比較

有意差の認められた項目を検討する。

＊空と海のバランス　空優位　肯群57% 否群40.6% 有意差（P<.01)肯群は知的情緒面のバランスが取れている。

＊星と海の距離　０～3 cm　肯群81.7% 、3.1cm 以上　否群34.8% 有意差(P<.01) 否群は、対人関係が疎遠。

＊波の種類　小波　肯群51.6%　大波　否群32.0% 有意差有り。（P<.01)否群は情緒的に不安定である。

＊三カ月の向き　左　肯群 62.5%　否群 100% 有意差（P<.05)。否群は、女子が多い為か存願望が強い。

＊海に星が写る　肯群0%　否群17.4% 、有意差（P<.05)。ロールシャッハテストでは、反射反応は自己同一性障害の指標である、否群に一致すると解釈される。

＊付加物　　島、船、灯台等の自己イメージに関係するものが　肯群56.2%.否群17.1% 有意差（P<.01)。否群の同一性障害を裏づけるものであろう。

要　約　肯群は知的・情緒面でバランスがとれ、自己同一性に関心有り。否群は情緒不安定で、依存性が強い、対人関係は、疎遠で、自己同一性を回避してる。

２、ＷＺＴによる２群間の比較

有意差が少数なので傾向を検討する。

１図　肯群動物30.8% 対人適応良い。否群顔、30.8% 不安。
２図　顔が２群とも多い。否群は固い、防衛の硬さが有る。
３図　建物、肯群39.6% 、否群29% 肯群、達成願望が強い。
４図　項目多い、否群に標識11.2% コミニケーション願望。
５図　武器肯群17.5% 否定群25.7% 有意差(P<.05) 攻撃性。
６図　標識、肯群4.3%、否群20.3% 、４図と関係する。
７図　装飾品、肯群17.6% 、否群23.2% 女子数が関係する。
８図　顔、肯群12.9%　否群28.5% 、道具、肯群26.4% 、否群8.4%　有意差(P<.05) 。肯群は情緒安定、否群は対人緊張が有り未成熟である。

要　約　肯群は、情緒安定、対人適応も良好、達成願望も有る。否群は対人緊張強く、防衛も硬い、コミニケーションが困難。攻撃性も有り情緒不安定である。

結　語

自己・他者肯定群は、知・情のバランスが取れ対人適応良好、自己同一性の課題も自覚している。自己・他者否定群は、情緒不安定、対人適応は困難で、依存的で未成熟である。自己・他者認知の変容が必要と考察される。

表１対象

肯定群＝23名	否定群＝35名
男子　１１	１６
女子　１２	１９
年齢　19.8	19.3
範囲 18 ～23	18 ～21
ＦＣ＝16以上	ＣＰ＝13以上
ＮＰ＝17以上	ＡＣ＝15以上

（はしもと　たいこ）

心理教育（Psychoeducation）の役割についての一考察（２）
－ダイエットについて－

林　　潔
（白梅学園短期大学心理学科）

心理教育、ダイエット、認知行動療法

１．序

今日のカウンセリングについての一般の関心の所在は、カウンセリング・心理療法に対する関心と、心理教育・自己援助あるいは心理的ケアに対する関心とに比重をおいて考えることができる。

本報告ではダイエットをめぐる問題について、心理教育の果たし得る役割について検討する。

減量については、以下が今日の一般的な認識であろう。すなわち中年肥満者では減量が比較的容易であるのに、小児肥満に由来するものは減量が困難であり（塚原、他）、急速の減量や短期決戦はリバウンドが大きい（大野）。またその人固有の目標体重は摂食量を増減しても変化しないので、元の身体になろうとする（鎌原）。薬物としては現在のところ減量効果と長期運用に関する安全性が明確に確認されている薬剤はない（大野）。

肥満についての理解には、遺伝子のレベルを強調するアプローチと、環境のレベルを強調するアプローチとがある。本報告で取り上げるのは主として生活習慣が関係するレベルである。

本報告では、ダイエットの問題についての心理教育としての対応として認知行動的なアプローチを基本とした対応の可能性について検討する。

摂食行動における認知的問題としては、以下の条件が関与すると考えられる。

1.非合理的信念
2.思考の狭窄
3.完全癖と強迫観念
4.セルフハンデイキャップ
5.誤帰属
6.自己有効性、セルフエステイーム

本報告は調査Ⅰ、ⅡおよびⅢから構成される。

調査Ⅰ

目的

女子学生の集団において食をめぐる問題について、どの程度懸念される人がいるであろうか。これを明らかにするためにBDI（Beck Depression Inventory）の関連項目への反応を検討した。

方法

2000年4月より2002年3月にかけて445人の大学・短大女子学生に対してBDIを実施した。そして項目18.食欲のないこと、19.体重減少の項目の反応を検討した。

結果

問18では.4%、問19では2%の女子学生に、」特に懸念を感じる反応が見られた。食欲、体重と抑うつ傾向との相関はそれぞれ.271と.211であった。ただしこの両者に第2段階以上の反応をした者は抑うつ傾向が高かった。

調査Ⅱ

目的

ダイエットの問題には12－14歳の食習慣が重視されることもあり、養護教諭の立場からは行き過ぎたダイエットと肥満の問題について、どのような認識がなされているかを明らかにする。

方法

養護教諭であって、日本応用心理学会、日本カウンセリング学会会員の115人を対象に郵送調査を行った（2003年1月－2月）。回答は40（回収率34.8%）、有効回答は38であった。

結果

肥満の問題をもつ生徒は，自己嫌悪、摂食行動への逃避、摂食のコントロールの困難さ、自分はだめという思いこみが強調されている。有効と思われる対応としては、健康情報の提示、受容的話し合い、行動修正、楽しいことの勧めである。

無理なダイエットの問題をもつ生徒の特徴としては、完全癖、自己嫌悪、体重ばかり考える、摂食行動のコントロール、自分はだめという思いこみが強調されている。有効と思われる対応としては、健康情報の提示、受容的話し合い、リラックス、現実検証、行動を見つめるという条件が強調されている。

調査Ⅲ

目的

女子短大生が、ダイエットについてどのような認識を持っているのか。

このことを明らかにするのが調査Ⅲの目的である。

方法

先にあげた減量についての一般的な了解の内容を整理した質問紙を、女子短大生206人を対象に実施した（2003年2－4月）。

結果

特に正答率が低いものは、減量効果とそれを飲み続けるのに安全性の確認されている薬物はない(32.5%)、体重と遺伝とは無関係だ（37.5%)であった。

全体的考察

厳しい食欲・体重減少の問題をもつ女子学生は少数である。しかしこれらの人々は情緒的な困難を抱えていることが理解される。

養護教諭の現場では、健康情報の提示、受容的話し合い、リラックス、現実検証、行動のチェックという対応が重視されていることが理解できる。

また若い女性の知識としては薬物と遺伝的条件についての理解が懸念される。

ボデイイメージ障害が拡散している現状では、この問題の予防プログラムが小児期、思春期早期を対象に心理教育的に実施されることが望まれる(Cash)。

そしてこれらの問題に対して、特に心理教育的レベルにおいては、認知行動療法による試みが比較的導入しやすいと思われる。

（はやしきよし）

ユーモア測定尺度の作成（1）

宇惠　弘
（関西福祉科学大学　社会福祉学部）
key words：humor, factor structure, reliability

【問　題】

1990 年以降の欧米でのユーモアに関する研究をレビューすると，質問紙法によりユーモアを測定する方法として，Multidimensional Sense of Humor Scale（Thorson & Powell, 1993），Humor Orientation Scale（Booth-Butterfield & Booth-Butterfield, 1991），Humour Initiation（Bell, McGhee, & Duffey, 1986），Situational Humor Response Questionnaire（Martin & Lefcourt, 1984），Coping Humor Scale（Martin & Lefcourt, 1983），Sense of Humor Questionnaire（Svebak, 1974）などが使用されている。

本研究では上記の尺度の中から以下の 4 つの尺度を取り上げ，各尺度の日本語版の作成を試みる：Humor Orientation Scale（HOS），Humour Initiation（HI），Coping Humor Scale（CHS），Sense of Humor Questionnaire（SHQ）。

【方　法】

調査対象者：大阪府下私立大学学部生 309 名（男子学生 115 名，女子学生 193 名，性別年齢未記入 1 名，平均年齢 22.2 歳，SD=2.4 歳，年齢範囲 18 歳～37 歳）。

調査時期：2002 年 7 月

尺度の翻訳過程：バイリンガルの日本人 1 名の協力を得て，Back Translation 法により日本語訳を行った。翻訳の過程で，大学学部生 103 名に素案を配布し表現が理解できるかを尋ねた。

測定方法：HOS は 17 の質問項目に対して，「そう思う」から「そう思わない」の 5 件法で回答を求めた。HI は 6 つの質問項目に対して，5 件法で回答を求めた（選択肢の内容は項目によって異なる）。CHS は 7 つの質問項目に対して，「そう思う」から「そう思わない」の 4 件法で回答を求めた。SHQ は 21 の質問項目に対して 4 件法で回答を求めた（選択肢の内容は項目によって異なる）。

尺度概要：HOS はコミュニケーションの方略としてユーモアを使用するかを尋ねる尺度である（例：私は冗談やおもしろい話をすることが上手です）。HI はユーモアと社会的スキルとの関連を検討するために作成された尺度である（例：あなたは，自分の知っている冗談や話をして，人を笑わせようとすることがどれくらいありますか）。CHS はストレス場面の回避方略としてユーモアを使用するかを尋ねる尺度である（例：何かに挑戦しようとしている状況であっても，笑えることや冗談を考えることができます）。SHQ は Svebak の仮定したユーモアの 3 次元（ユーモアに対する感受性・ユーモアに対する好悪・感情表現の統制）を測定するために作成された尺度である（例：おもしろいことに気づくのは，早い方ですか，遅い方ですか）。

手続き：大学の講義時間中に配布し，その場で回収した。また，22 名（男子学生 12 名，女子学生 10 名）に対して 5 ヶ月後に再度調査を行った。

【結　果】

(1)項目分析

項目困難度を検討した結果，HI に回答の偏りを示す項目が 1 つ見られたが，他の 3 つの尺度には回答の偏りを示す項目は見られなかった。また，項目識別度を検討した結果，CHS に 1 つ，SHQ に 9 つの項目について項目-尺度間相関の値が低い項目が見られた。

(2)探索的因子分析

項目分析の結果から HI と CHS はそれぞれ 1 項目，SHQ は 9 項目を分析対象から除き，残る項目について探索的因子分析（主因子法）を各尺度について行った。因子数の決定は，固有値の減少率，因子の解釈可能性，先行研究の結果を参考に行った。

HOS，HI，CHS はそれぞれ 1 つの因子からなり，累積寄与率は順に 42.3%，63.6%，31.6%であった。SHQ は 2 つの因子が抽出された。SHQ には Promax 回転を適用し，回転前の累積寄与率は 45.7%であった。第 1 因子，第 2 因子ともに 5 項目からなり，2 つの因子間の相関は.27 であった。なお，共通性の値が低い項目を分析対象から除いため，最終的に SHQ は 10 項目となった。

(3)内的整合性と再検査信頼性

4 種類の尺度それぞれの内的整合性（Cronback の α 係数）と再検査信頼性（Spearman の順位相関係数：r_s）の結果を Table1 に示した。

Table1　内的一貫性と再検査信頼性

尺度	α	r_s
HOS	.92	.77
HI	.89	.74
CHS	.72	.59
SHQ	.71	.69
SHQ(f1)	.75	.64
SHQ(f2)	.61	.81

r_sは全て P<.05

【考　察】

HOS と HI は，因子負荷量（前者｜.39｜以上，後者｜.86｜以上）と内的一貫性（Table1）の値がそれぞれ高く，因子構造も先行研究と同様であった。SHQ や CHS に比べてユーモア研究での引用回数は少ないが，尺度としての信頼性はあり，ユーモア研究に有用ではないかと思われる。

CHS の内的一貫性の値は Martin & Lefcourt（1983）での値（α=.61）に比べると高い値が得られた。因子負荷量も｜.41｜以上で，因子構造も先行研究と同様であった。CHS はユーモア研究の中でも引用回数が多い尺度であり，今後ユーモアとストレスとの関連を検討する尺度として期待の持てる結果が得られた。

SHQ は 2 つの因子が抽出された。第 1 因子は Svebak の Mp 因子（ユーモアに対する感受性）に，第 2 因子は Lp 因子（ユーモアに対する好悪）にそれぞれ対応すると考えられる。Svebak の仮定した Ep 因子（感情表現の統制）は因子として抽出されなかったが，Martin & Lefcourt（1983）においても内的一貫性が低いという理由からこの因子の項目は使用されておらず，Ep 因子の使用には注意が必要である。

以上のように，本研究で検討した 4 種類の尺度は，内的一貫性，再検査信頼性ともに高い値を示し，尺度の信頼性という点からはユーモア測定に有用であることが示された。今後は，尺度の妥当性の検討をする必要があるだろう。

（うえひろし）

自叙写真を用いた自己イメージ把握の方法

— 自叙写真法の実施手続きに関する調査報告 —

向山 泰代
京都ノートルダム女子大学人間文化学部

キーワード：自叙写真法，自己イメージの測定，個性記述的方法

【問題と目的】自己概念の内容や回答の仕方などに現れる個々人の独自性を重視した測定法としてWAYやTSTが知られている．自叙写真法（autophotographic method）は，“あなたは誰か？”という問いはWAYと同様ながら，被験者には言語ではなく写真という非言語的手段での回答を求める．自叙写真法は従来のWAYやTSTの特徴である回答の自由度の高さと，“イメージを凍結させる機械としてのカメラ(Milgram, 1976)”の可能性に着目した自己の測定法と言える．この方法はCombs & Ziller(1977)により米国で創始され，これまで“自己”を始め様々なイメージの測定に用いられてきた（e.g.，日米高齢者の自叙写真の比較，ストリート・チルドレンの自叙写真の分析，“good life”のイメージを留学生と米国大学生間で比較など）．本邦でも女子大学生を対象とした自叙写真の分析が進められている(向山, 2002a, b, c)．Ziller(1990)によれば，自叙写真法は実験室実験や質問紙法に比べ，個人が生活している環境下で人間を研究することを重視しており，被験者にとって侵害感や抵抗感の少ない測定法であると言う．被験者は撮影という行為を通じて被写体として選択した事物・事象の意味を再考し，通常はほとんど意識することのない周囲の環境に改めて注意を向ける．また，写真は個人の生活環境をその人の視点から具体的かつありのまま記述するのに適している．この方法は，被験者には自己と環境との相互作用のあり方を再認識させ，実験者には被験者と環境との相互作用を知る有効な資料を提供するものと言える．

自叙写真法は自己イメージを個性記述的に把握しうる一手段と思われるが，この方法に対する被験者の評価はこれまで報告されていない．実施手続き（e.g.，撮影枚数，撮影期間）も先行研究によって様々である．本研究では，自己イメージを測定すると同時に自叙写真法に対する被験者の評価や実施方法についての意見を調査した．本稿では，この調査結果をもとに自叙写真法の有効性と妥当な実施手続きについて検討する．

【方法】被験者と実施期間：自叙写真課題“『自分自身をテーマにした小写真集』を作る”への参加協力が得られた女子大学生59名．2001年7月～2002年8月の夏季および冬季休暇を含む40日を撮影実施期間とし，この間の任意の1週間を選んで撮影を開始・終了するよう教示した．**実施手続き**：事前に行った説明会で，教示文・記録用紙・質問票・インスタントカメラ（フラッシュつき27枚撮り）を配布した．プライバシーの保護を確約した後，“人は自分自身についていろいろなイメージを持っているものですが，あなたは自分自身のことをどのように思っていますか．写真であなたは誰であるかを表現してください”と教示し，写真を撮影して現像し，記録用紙に添付して『自分をテーマにした写真集』を完成させ，最後に質問票に回答するよう求めた．留意点として，被験者自身を表現するものなら何をどう写しても良いこと，自分で撮れない場合は他人に撮影を依頼しても良いこと，撮影技術の優劣は問わないこと，撮影枚数は最低12枚とし，上限はないことを伝えた．追加のフィルムや現像費用は調査者の負担とした．

記録用紙と質問票：記録用紙には写真を添付し，撮影直後に年月日・撮影順序・場所・被写体（何を撮ったか）・表現した事柄（何を表そうとしたか）を記入した．写真添付後には被写体の想起の容易さなど，個々の写真についての問いに答えた．質問票は4問からなり，①各写真の重要順位の評定，②写真集にもとづく自己分析，③課題に関する質問（取り組み態度・面白さ・撮影期間と最低枚数への意見・撮影技術学習の有無など），④写真集に関する質問（満足度・自分を表す程度・好嫌）を含む．

【結果と考察】課題に対する評価：課題を“やや面白い”“非常に面白い”と評定したのは55名(93.22%)であった．また課題への取り組み態度で“非常に不真面目”“やや不真面目”と回答した者が5名(8.47%)いたが，これらは撮影時の体調不良等の理由によるものであった．従って参加者の多くが課題に真摯に取り組み，課題自体も興味を喚起するものであったと言える．被験者の多くが“自分を見つめ直せた”など，自己内省の深まりや行動の意識化をその理由に挙げていた．“写真集が自分を表す程度”は“やや表す”が最も多かった(36名, 66.67%)．これは向山(2003b)が指摘するように，自叙写真法で測定される自己は具体的で固有のイメージが中心となるためかもしれない．

撮影枚数と撮影期間について：撮影枚数の平均は15.76枚(SD=4.68, Range=32—7)であった．最低撮影枚数とした12枚は先行研究を踏襲したものであるが，“ちょうどよい”と答えた者が39名(73.58%)を占めたことから，枚数はほぼ妥当であったと考えられる．一方，撮影期間の平均は6.57日(SD=1.62, Range=12—2)であった．1週間という撮影期間では“非常に短い”“やや短い”と答えた者が34名(62.96%)を占めた．希望撮影期間として14日間を挙げた者が最も多く，“もう少しじっくり考えたい”“選びたい”“余裕が欲しい”という意見が多かった．“写真集の出来ばえ”について，“やや満足”“非常に満足”とした者は25名(46.30%)であった．不満足の理由として日程や技術等の制約によりイメージどおりの撮影ができなかったことを挙げた者が多かった．今後，自叙写真法を実施する際には撮影期間を再考し，撮影結果がその場で確認できるディジタル・カメラの導入などについても考えてゆく必要があろう．

向山泰代 2002a 自叙写真法による自己概念の研究 京都ノートルダム女子大学研究紀要, 32, 87-93.

向山泰代 2002b 写真に表現された自己の諸側面 —被写体と内容にもとづく自叙写真の分類— 京都ノートルダム女子大学人間文化学部生涯発達心理学科研究誌「プシュケー Psyche」, 1, 81-94.

向山泰代 2002c 自己概念研究における自叙写真法の意義 甲南女子大学学生相談室年報, 2, 33-41.

Ziller, R.C. 1990 *Photographing the self.* Newbury Park: CA. Sage.

（むこやま やすよ）

ＭＳＣ（創造的構え）テスト改訂の試み（７）

タイプ・グループによる検討

○寺澤美彦　久米　稔　成田　猛　高野隆一　伊賀憲子　内藤美智子
（日本福祉教育専）（早大文学部）（秋田桂城短大）（文化女子大）（松本短大）

キーワード：創造的構え、タイプ・グループ、閃き型

［はじめに］

創造性の発揮には創造的思考能力のほかに、パーソナリティー変数である創造的構えが関係するといわれている。このことから、本研究者らはＭＳＣ創造的構え検査の作成、改訂をおこない、数年わたって創造的構えとＴＣＴ創造性検査結果との関連の検討をしてきた。今回はＴＣＴ検査の閃き型に、ｏ反応の伴わないもの（飛躍的閃き型）と、伴うもの（漸進的閃き型）とがあることに注目、これらに基づいて５つのタイプ・グループを設定し、ＭＣＳ検査各尺度との関連を考察することにした。

［方法］

被験者：秋田県内女子高校２年生男女146名。

検査課題：ＴＣＴ創造性検査（言語性下位検査として用途、原因推定、標題付け、非言語性下位検査として四点描画、想像力、図案発見からなる）およびＭＳＣ創造的構えテスト（性格尺度として自己信頼性、客観性、慎重性、動機づけ尺度として挑戦性、探究性、積極性がある）。

手続き：ＴＣＴ、ＭＳＣともに集団で実施した。ＴＣＴは被験者を６下位検査を通しての発想タイプ（飛躍的閃き型、漸進的閃き型、理詰型、柔軟型、流暢型、硬直型の６タイプがある）の出現傾向に基づいて５つのタイプ・グループに分類した。タイプ・グループは、群１：漸進的閃き型・同準型（飛躍的閃き型１または漸進的閃き方２以上）、群２：理詰型・同準型（漸進的閃き型１または理詰型２以上）、群３：理詰型(１個)～（理詰型１）、群４：流暢型～柔軟型（流暢型または柔軟型のあるもので群５の硬直型・同準型を除く）、群５：硬直型・同準型（硬直型４以上）の５つからなる。この中では、群５が最も課題の枠組みにとらわれない発想ができることになる。ＭＳＣは各尺度とも粗点を５段階の標準得点に直し、群ごとに平均値および標準偏差を求めた。

［結果と考察］

表１は手続きで述べた５つのタイプ・グループごとの、ＭＳＣ尺度段階点の平均値と標準偏差である。尺度別に各群の平均値の差をｔ検定した結果は次のとおりであった。

自己信頼性では、群１と群５(t=3.078,p<.01)、群２と群５(t=2.356,p<.05)、群３と群５(t=2.571,p<05）との間に有意差がみられた。これらは群５の得点が低いことによるもので、硬直型の多い者は自己信頼性に欠けることを表している。

客観性では、群１と群５(t=2.413,p<.05)、群２と群３(t=2.152,p<.05)、群２と群４(t=2.078,p<.05)、群２と群５(t=2.571,p<.05）の間に有意差がみられた。群１，２が非常に高い得点を示しているが、群１は標準偏差が大きいため、有意差は群２と他の群との間で多くみられている。この結果は、より枠組みにとらわれない発想ができる者ほど客観性が高いことを示している。

慎重性では、群５と群２(t=3.536,p<.01)、群５と群３(t=2.147,p<.05)、群５と群４(t=2.081,p<.05)との間に有意差がみられた。慎重性は自己信頼性とは逆に群５で最も高く、発想には抑制的に作用する可能性を示している。しかし平均値の最も低かったのは群２で、数字の上では群１は群２よりも多少高い。

挑戦性では、群１と群５(t=2.494,p<.05)、群２と群４(t=2.318,p<05)、群２と群５(t=2.946,p<.01）の間に有意差がみられた。群２で高いことと、群５で低いことが目立つ。硬直型の多い者は挑戦性に欠けるが、かけ離れた発想ができるほど挑戦性が高いとは必ずしもいえない結果であった。

残る探究性、積極性においては群間に有意な差はみられなかった。

以上より、創造的思考と関連の深いのは自己信頼性、客観性、挑戦性の３尺度であり、一方、慎重性は発想に対して抑制的に作用するのではないかということが示唆された。

ところで過去の発表「ＭＳＣテスト改訂の試み（６）」（寺澤美彦他、2002、日本応用心理学会第69回大会発表論文集）において、慎重性は、どちらかといえば創造的な群で高かったが、同時に閃き型と硬直型の両方のある群で高いという記述もあり、今回の結果とあわせて、慎重性と硬直型との間には何らかの関係があると考えられる。

（てらさわよしひこ、くめみのる、なりたたけし、たかのりゅういち、いがのりこ、ないとうみちこ）

表１．ＴＣＴタイプ・グループ別ＭＣＳ検査結果（平均値と標準偏差）　N=１４６

	N	自己信頼性	客観性	慎重性	挑戦性	探究性	積極性
１漸進的閃き型・同準型	20	3.1(0.67)	3.1(1.22)	3.0(1.07)	3.1(0.92)	2.9(0.77)	2.9(1.01)
２同詰型・同準型	27	3.0(0.88)	3.1(1.15)	2.7(0.86)	3.3(1.04)	2.8(0.82)	3.0(1.17)
３理詰型(1個)～	51	3.0(0.86)	2.5(1.16)	3.0(1.07)	2.9(1.12)	3.0(1.07)	3.0(0.88)
４流暢型～柔軟型	36	2.7(0.97)	2.5(1.09)	3.1(0.91)	2.7(0.97)	2.9(1.15)	3.1(0.85)
５硬直型・同準型	12	2.3(0.72)	2.1(0.86)	3.7(0.62)	2.3(0.72)	2.6(0.95)	2.9(1.11)

人格の偉大性要因についてⅧ

―― 人格の「やさしさ」類型化の試み（2）――

○藤田主一（城西大学女子短期大学部）
高嶋正士（共立女子大学名誉教授）

＜キーワード＞ 人格の偉大性，偉大性のＢＡＳＩＣ構造，やさしい男性，類型化

【目的】

本研究は，人格の『偉大性』(greatness）を構成する要因や背景を明らかにすることを目標にしている。『偉大性』の概念は，通常「偉い人」や「立派な人」などといわれる個人を指すものであるが，必ずしも明確な定義が存在するわけではない。我々は「偉大な人格」の特性や発達などを研究する過程（小学生，中学生，大学生，社会人を対象）で，『偉大性』の５因子（ＢＡＳＩＣ）構造仮説を提案してきた（応心大会）。それは，以下に示すとおりである。

①「行動の基準と努力」因子 …… Behavior
②「仕事や業績」因子 …… Achievement
③「社会や家族への貢献」因子 …… Social contribution
④「知的能力の高さ」因子 …… Intelligence
⑤「性格や人柄」因子 …… Character

ここでは，「Ｃ」因子に含まれる項目『やさしさ』を取り上げる。日常社会でも「環境にやさしい／身体にやさしい／やさしい人」のように，『やさしい』という言葉を幅広く用いているが，その意味はかなり曖昧である。たとえば『やさしい男性』という場合，実際にどのような人物像を描いているのかは不明である。そこで，大学生男子／女子への調査を基に，この点の類型化を試みたい。

【方法】

(1)調査対象者：東京都および埼玉県内の大学２～４年生で，男子 200名（平均年齢20.9歳），女子 180名（平均年齢20.4歳）の合計 380名である。

(2)調査材料：フェイスシートに続き『やさしい男性』『やさしくない男性』について自由に記述できる空欄（ＴＳＴ形式）が２種類×６個連続している調査用紙を作成した。

(3)手続き：①教示は次のとおりである。「あなたは『やさしい男性』とはどういう人を言うのだと思いますか？男性の『やさしさ』（性格，行動，考え方など）を具体的に書いてください」「あなたは『やさしくない男性』とはどういう人を言うのだと思いますか？『やさしくない男性』（性格，行動，考え方など）を具体的に書いてください」②記述量および記述個数は自由である。③記述後「複数記述がある場合，中でも一番主張したい『やさしい／やさしくない／男性』を１つ選んで○印をつけてください」との教示を続けた。

【結果と考察】

男子大学生 200名が記述した総個数は，『やさしい男性』(406，平均2.0)，『やさしくない男性』(337，平均1.7)，女子大学生 180名が記述した総個数は，『やさしい男性』(687，平均3.8)，『やさしくない男性』(587，平均3.3)に及んだ。女子の記述個数が男子に比較して多いのは，異性への関心の高さかもしれない。その全体像は別の機会にゆずるが，１名１記述の内容を類似のカテゴリーでまとめた（表１，表２）。

(1)《やさしい男性》：記述内容を精査し10種のカテゴリーに分類した。男子大学生が描く『やさしい男性』は，「思いやりのある人（例：相手を思いやる）」「援助する人（例：困っている時に助けてあげる）」「道徳的な人（例：平等に接する」などである。一方，女子大学生が描く『やさしい男性』は，「エスコートする人（例：家まで送る／荷物を持ってくれる」「気づかう人（例：女性の気持ちを考える）」で，いずれも女性（自分）が男性から愛他的に関わられ，守られることを『やさしさ』と理解しているように見受けられる。表１のとおり，５カテゴリーに性差が存在した。

表１　大学生が捉えた「やさしい男性」の分類　（頻度，%）

カテゴリー	男子	女子	全体	性差
気づかう人	27 (13.5)	44 (24.5)	71 (18.7)	**
エスコートする人	19 (9.5)	45 (25.0)	64 (16.8)	**
思いやりのある人	31 (15.5)	17 (9.4)	48 (12.6)	
援助する人	31 (15.5)	10 (5.6)	41 (10.8)	**
道徳的な人	28 (14.0)	11 (6.1)	39 (10.3)	*
理解する人	21 (10.5)	13 (7.2)	34 (9.0)	
相談にのる人	8 (4.0)	20 (11.1)	28 (7.4)	**
穏やかな人	15 (7.5)	11 (6.1)	26 (6.8)	
気配りする人	12 (6.0)	7 (3.9)	19 (5.0)	
その他	8 (4.0)	2 (1.1)	10 (2.6)	

* p<.05，** p<.01

表２　大学生が捉えた「やさしくない男性」の分類（頻度，%）

カテゴリー	男子	女子	全体	性差
自己中心的な人	50 (25.0)	43 (23.9)	93 (24.5)	
攻撃的な人	49 (24.5)	42 (23.3)	91 (24.0)	
気づかわない人	39 (19.5)	25 (13.9)	64 (16.8)	
自分勝手な人	23 (11.5)	34 (18.9)	57 (15.0)	*
自己主張する人	11 (5.5)	10 (5.6)	21 (5.5)	
冷たい人	8 (4.0)	11 (6.1)	19 (5.0)	
交流しない人	8 (4.0)	4 (2.2)	12 (3.2)	
態度が変わる人	3 (1.5)	4 (2.2)	7 (1.8)	
その他	9 (4.5)	7 (3.9)	16 (4.2)	

* p<.05

(2)《やさしくない男性》：記述内容を精査し９種類カテゴリーに分類した。男子／女子大学生が捉える『やさしくない男性』は，共に「自己中心的な人」「攻撃的な人」である。相手のことを考えず自分を中心に物事を判断し，「攻撃的な人（例：暴力／暴言／怒る）」である。また相手を「気づかわない人（例：思いやれない／人の痛みがわからない）」である。「自分勝手な人」の出現に性差が見られた。

(3)《○○してくれる人》：全記述中に他者からの受動的な期待を『やさしい男性』の要件に求める比率は，男子11.0%，女子49.4%であり出現性差が認められた。女子に高い傾向は普遍的な態度であろうか。一般論としての『やさしさ』を問題にするより，周囲の身近で特定の男性に具体像を置き換え，その人との関係を想起したとすれば，『やさしい男性』とは「好きなタイプ」であり「自分にプラス」の行動を期待できる人ということか。　（ふじたしゅいち・たかしままさし）

性能的性格（２）

－慎重・綿密性の自己評定値と作業成績との関連－

○川島　大司　　久米　稔
（東海女子大学　人間関係学部）　（早稲田大学　文学部）

慎重・綿密性　自己評定値　作業成績

［目的］

性能を表す用語（慎重、緻密、几帳面、誠実、など）は数多くみられるが、これまでの性格検査ではほとんど取り上げられていない。そこで本研究では、作業遂行時の重要な要因とみなされる慎重・綿密性を取り上げ、その自己評定値と実際の作業成績との間の関連性を検討する。

［方法］

被験者：男・女大学生　４０名

材　料：性能に関する自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ）と作業検査（ＣＥＬ－Ｓ）

手続き：作業検査（ＣＥＬ－Ｓ）を実施する前に、性能に関する自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ）に自己評定してもらい、その後、作業検査（ＣＥＬ－Ｓ）を実施した。ＥＰ－Ｓ検査の慎重綿密型尺度（慎重：０，全然その通りでない～４，全くその通り、の５段階）の得点を採点した。作業検査（ＣＥＬ－Ｓ）は、43行の普通の英文で、それぞれの行の中にある「ｅ」の数を行毎に数えて記入してもらい（４分間）、総見落とし数を算出し、見落とし率（%）＝(総見落とし数／正答数)×100を算出した。

［結果と考察］

図１はＥＰ－Ｓの慎重・綿密型得点とＣＥＬ－Ｓの見落とし率（%）をプロットしたものである。

両者間の相関係数を求めた結果、r=-.085という値が出、両者の間に関連は認められなかった。

図１の中で、左下の○印のついている４名（10.0%）の被験者は、慎重・綿密性の自己評定尺度では、「慎重・綿密でない」か「あまり慎重・綿密でない」と評定していたにもかかわらず、実際の作業（ＣＥＬ－Ｓの「ｅ」の数えあげ）では、見落としが極めて少なく、慎重・綿密で、その意味で両尺度の結果に不一致が認められたものである。

一方、図１の右上の□印のついている３名（7.5%）の被験者は、これとは逆に、自己評定では、「極めて慎重・綿密」と評定していたにもかかわらず、実際の作業では、見落としがかなり多く、慎重・綿密さに欠け、両尺度の結果に不一致が認められたものである。

これら２つの不一致グループ（合計７名、17.5%）を除いた３３名による両尺度間の関連を相関係数で求めたところ、r=-.617（P<.01）という結果をを得、両尺度間に負の関連が認められた。

これれの２グループの被験者は、慎重・綿密性が優れていると見落としが少ないという考え方からすると矛盾する結果を示している。

前回の性能的性格（１）[1]の発表に関する結果では、慎重・綿密型得点（ＥＰ－Ｓ）とはみ出し数（鏡映描写）の間には関連が認められた。しかし、慎重・綿密性は劣るが、はみ出し数の少ない、両尺度間が不一致の被験者も存在した（18.2～20.0%）。

今回の場合も、性能的性格（１）[1]で報告したように、自己評定尺度で自己評定を行う際は、評定基準が各自で統一されていないことから、過小あるいは過大評価をする傾向を示す被験者（17.5%）がいたことが判明した。自己評定の１つの弱点と言えるものである。

今後、別の作業検査を実施したり、被験者数を多くしたりして、この種の自己評定値と作業検査結果との関連性を検討し、性能的性格の妥当な把握法を追究してみたい

なお、図２はＣＥＬ－Ｓの実施行数と見落とし率（%）の関係をプロットしたものである。

両者の関連を相関係数で算出した結果はr=-.027で、両者の間に関連は認められなかった。見落とし数は実施行数の多少とは無関係であるということである。

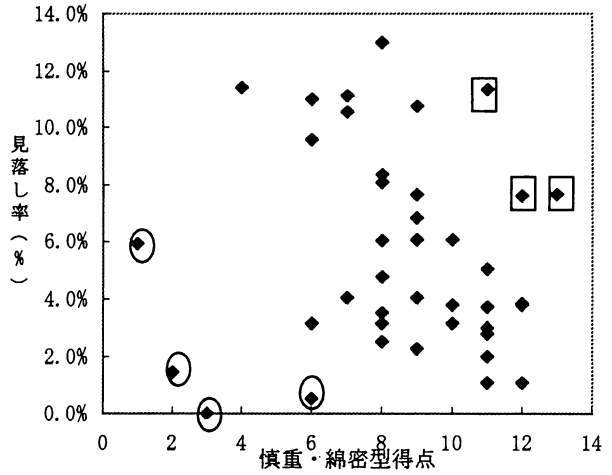


図１ EP-Sの慎重・綿密型得点とCEL-Sの見落し率(%)

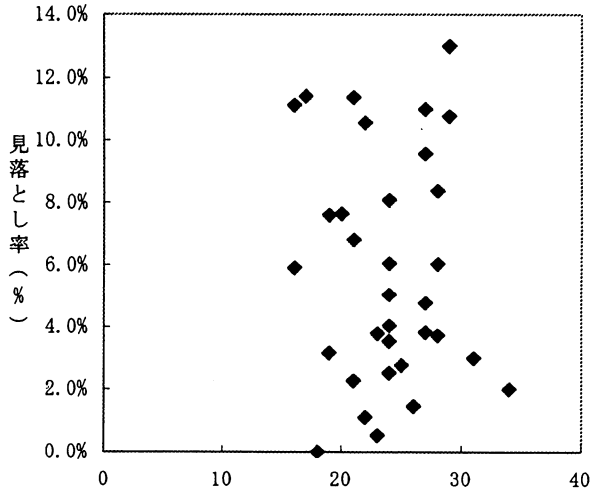


図２ CEL-Sの実施行数と見落とし率(%)

{文献１} 川島大司等：性能的性格（１）日本応用心理学会第６９回論文集．２００２

(かわしま　だいじ)(くめ　みのる)

「血液型性格学」は信頼できるか（第20報）

星座性格診断・血液型性格診断にみられるFBI効果・認知的適合感

○大村政男　浮谷秀一
日本大学　東京富士大学

Key Words：星座性格　血液型性格　FBI効果　認知的適合感

Ⅰ　調査計画　1999年5月6日と7月8日の2回にわたって血液型と星座性格診断との関連が調査された。調査用紙には女性雑誌に掲載してあった星座性格診断表(C)と，私たちが勝手に収集した11項目の俗信アイテム(PB)が印刷されている。PBは2回とも同じものであるが，Cには5月に実施した雑誌掲載版と7月に実施した変換版とがある。前者も正式な占星術からすれば怪しいものかもしれないが，ここではいちおう本物としておこう。後者はランダムに性格像が変換されている。下のTable 1には，魚座をサンプルとして2つの版が並べられている。変換版としては天秤座が使用されている。

Table 1　魚座における雑誌掲載版と変換版



気まぐれである一方、夢にあふれています。感性は鋭く、大長所と大欠点が同居。じゃじゃ馬タイプです。

LIBRA

ややフラフラ、ユラユラしてはいますが、優雅なことが好きだし、得意でもあります。やさしく美しく楽しい。

PBは，星座・心霊・UFO・ネス湖の怪獣・神仏・手相・祟り・迷信・超能力者・血液型・月の魔力（表現は簡略化）の11項目である。信は○，不信は×で回答することになる。

Ⅱ　被験者　男子学生187人（A61・B39・O69・AB18），女子学生226人（A86・B43・O74・AB23)。全体413人（A147・B82・O143・AB41)。5月と7月の両者で星座を信じていた男子27人，女子81人（14.5％：35.9％），信・不信が不安定な男子35人，女子43人（18.7％：19.0％），不信が一貫した男子125人，女子102人（66.8％：45.1％），全体では，信じていた者108人（26.1％），不安定な者78人（18.9％），不信が一貫した者227人（55.0％）。

Ⅲ　星座性格診断の5月と7月　魚座の者が5月に魚座を選んだとしよう。その人が7月に再び魚座を選んだとすれば，それは天秤座を選んだことになる。FBI効果（大村），認知的適合感（浮谷）で説明することができる。なお5月と7月の性格記述の文章は当然異なる。そこで，6段階の評価基準を設定した。すなわち，①非常に当たっている，②かなり当たっている，③まあ当たっている，④あまり当たっていない，⑤ほとんど当たっていない，⑥全然当たっていない―の6段階がそれである。Table 2は5月と7月における各段階が形成する4つの象限を示したものである。Aは肯定（Affirmation），Nは否定（Negation）を示す。第Ⅰ象限のAA群は5月にも7月にも星座性格を肯定した群でFBI効果，認知的適合感に統制された群といえる。第Ⅱ象限のAN群は5月には肯定したが7月には否定し，第Ⅲ象限のNN群は5月と7月の両者とも否定している。最後の第Ⅳ象限は5月には否定したが7月には肯定したNA群である。この群はAA群に準じているといえよう。

Table 2　4つの象限

	6	5	4	3	2	1
1						
2	第Ⅱ象限 AN群			第Ⅰ象限 AA群		
3						
4						
5	第Ⅲ象限 NN群			第Ⅳ象限 NA群		
6						

Ⅳ　各象限の様相　4つの象限がどのようになっているかを展望してみよう。第Ⅰ象限に大多数の人が集中していることが予想される。星座の内容はどうでもいいのである。魚座とか，天秤座とかいうブランドの刻印づけが問題なのである。Table 3はその様相を端的に表わしている。星座関係の情報を信じている女子でさえもトリックに巻き込まれている。

Table 3　ブランドに巻き込まれる人びと（単位：人・%）

	男子 187		女子 226		全体 413		信じている 男子 27		信じている 女子 81	
Ⅰ. AA	88	47.0	100	44.2	188	45.5	17	63.0	44	54.3
Ⅱ. AN	39	20.9	47	20.8	86	20.8	4	14.8	18	22.2
Ⅲ. NN	22	11.8	45	20.0	67	16.2	2	7.4	9	11.1
Ⅳ. NA	38	20.3	34	15.0	72	17.5	4	14.8	10	12.4

Ⅴ　星座性格診断と血液型（その1）

血液型によって星座に対するスタンスが変容しているのであろうか。Table 4は2つの俗信の関連を示したものである。

Table 4　各血液型者が示す星座へのスタンス(1)（単位：人・%）

	男子 187			女子 226			全体 413		
	信	不安定	不信	信	不安定	不信	信	不安定	不信
A	7	13	41	29	13	44	36	26	85
B	6	11	22	14	11	18	20	22	40
O	9	7	53	27	14	33	36	21	86
AB	5	4	9	11	5	7	16	9	16
合計	27	35	125	81	43	102	108	78	227

Table 4に含まれている3件のデータを検定すると，男子187人ではχ_0^2：10.29，女子226人ではχ_0^2：4.52，全体413人ではχ_0^2：7.02になり，ともに関連性は認められない。

Table 4は全体的な展望にすぎない。$df(4-1)(3-1)$はどうしても甘くなってしまう。そこでTable 5で細かい分析をしてみようと思う。

Ⅵ　星座性格診断と血液型（その2）

Table 5は前表を詳しくし，*CR*で裏付けしたものである。

Table 5　各血液型者が示す星座へのスタンス（2）

A		B		O		AB	
男:女	*CR*	男:女	*CR*	男:女	*CR*	男:女	*CR*
7:29	3.24**	6:29	2.21*	9:29	2.96**	5:29	.49*n.s*
7:14	2.75**	6:14	1.89*n.s*	9:14	2.53*	5:14	.38*n.s*
7:27	3.33**	6:27	2.34**	9:27	3.19**	5:27	.64*n.s*
7:11	3.67**	6:11	2.83**	9:11	3.54**	5:11	1.33*n.s*

（注）*P<.05(*CR*. 1.98以上)　P<.01(*CR*. 2.63以上)。

Table 5によると，ABO式4型の血液型のどれが星座に関する世俗的情報を受容しやすいかは決定できない。ただ，圧倒的に女子に多いことがわかる。星座性格診断や血液型性格診断を信じる人にどうしてfemaleが多いのであろうか。俗信については多くの論述があるが，(1) 伊藤哲司：「俗信を信じる」ということ，茨大人文紀要，28，1995，(2) 菊池聡・谷口高士・宮本博章編著：不思議現象　なぜ信じるのか，北大路書房，1995，(3) 菊池聡・木下孝司編著：不思議現象　子どもの心と教育，北大路書房，1997―これらの文献は謎を解く鍵になると思う。結語にかえて掲載しておこう。

（おおむら　まさお　　うきや　しゅういち）

高機能自閉症児の行動と発達Ⅰ

―発達的特徴の変化―

○立田 幸代子　井上 洋平　前田 明日香
（立命館大学大学院社会学研究科）（立命館大学大学院応用人間科学研究科）（立命館大学大学院社会学研究科）

キーワード：自閉症・行動発達・発達診断

1. 研究の目的

近年、自閉症という障害が相当に広汎な症候群であることが明らかになったこともあり、高機能自閉症やアスペルガー症候群への関心が高まっている。高機能自閉症児の臨床像は、早期療育などの実施により発達的な変化を遂げることが指摘されている（杉山, 1999）。しかし、幼少期に早期療育を受けることで、発達的な改善がどのようになされるかについての研究は、端緒についたばかりである。

そこで本研究では、プレイセラピーの開始時からの臨床像の変化を発達検査という指標を用いて、明らかにしようと試みた。

2. 研究方法

立命館大学心理・教育相談センターに週1回来所している高機能自閉症児に関して、社会性の障害に焦点をあてたプレイセラピーを行っている。対象児に関して、プレイセラピー開始前から実施期間中、新版K式発達検査を計3回実施している。検査場面は、両親の承諾を得てVTRによって記録・保存している。この記録を参考に、発達検査下位項目上の変化をたどり、センターで実施した計3回の発達検査の中での発達的特徴の変化に関する検討を行った。

3. 対象児

対象児は、現在、幼稚園の年中児である。医師から、自閉性障害の診断を受けている（2歳9か月の時点）。

4. 来所までの経過

1歳半	K保健所1歳半健診で要指導となる。
1歳9か月	S教室で遊びの指導を受ける（2か月に1回）。
2歳5か月	K市の児童福祉センターの療育教室に通所。
2歳6か月	K保健所の発達相談を受ける。
3歳6ヶ月	立命館大学心理・教育相談センターにて発達検査を実施。
3歳8か月	プレイセラピー開始（現在も継続）。 来所時の主訴；言葉の遅れ・自閉症に対する具体的対応方法など

5. 発達診断の結果

発達診断結果①　CA3歳6か月18日（セラピー開始の2ヶ月前）

姿勢・運動	年齢相応
認知・適応	（積木の課題）トラック模倣は、自他分化が成立しておらず、モデルへ積み込む。 （描画の課題）縦線・横線模写は、モデルへの意識ができはじめ、モデル通りに描く。
言語・社会	（身体各部）反応弱い。対指示は見られない。 （絵の名称）サ行の発音が不明瞭である。
発達段階	1次元可逆操作期（1歳半ごろ）
発達段階	モデルへの意識の芽生えはでてきているが、まだ自他分化は確立しておらず、モデルの取り込みなどが見られる。また、自我の誕生は見られるものの、自己を対象化することへの難しさが伺える。

発達診断結果②　CA4歳1か月1日（セラピー開始から6ヶ月目）

姿勢・運動	年齢相応
認知・適応	（積木の課題）トラック模倣は、紙を土台にして、自他の分化が成立する。 （描画の課題）円模写では、モデルを示すと閉じた円を描く。
言語・社会	（身体各部）指さしは可能だが、指が伸びない。 （絵の名称）サ行以外は発音が明瞭化してくる。 （大小比較）何度か中断するが、大小の区別ができ始める（反応は弱い）。
発達段階	2次元形成萌芽期（2歳前半ごろ）
総合診断	自他分化は視覚的な支えがあれば、成立する（注意の配分が可能になってくる）。また、自我が拡大してきており、相手の働きかけに対して、自分が行いたくない課題には拒否する。

発達診断結果③　CA4歳6か月16日（セラピー開始から11ヶ月目）

姿勢・運動	年齢相応
認知・適応	（積木の課題）トラック模倣は、モデルを見ながら作り、テスターと同じように走らせる。 （描画の課題）円模写では、テスターから「大きい○、小さい○」と言葉で要求されると描き分ける。十字模写は例前でスムーズに描く。
言語・社会	（絵の名称）サ行の発音は未だ不明瞭。 （大小比較）集中が持たずに拒否。
発達段階	2次元形成期（2歳半ごろ）
発達診断	自他分化が確実なものになり、モデルへの意識が明確なものになる。そのため、モデルとの違いに敏感になり、出来ない事への抵抗が発声（金切り声）や行動（2回検査室から出るなど）に表れる。

6. まとめ

対象児の発達的特徴の変化をⅢ期に分けて検討した。第一に、発達診断結果①から②（第Ⅰ期）で、自我の拡大とともに自他の区別が始まる。モデルへの意識も高まりを見せ、視覚的な情報を支えに対の世界（自分と他者・大小の区別）を開き始める。第二に、発達診断結果②から③（第Ⅱ期）で、自他の区別が明確化してくる。この時期は「相手に対する意識の高まり（わざと相手の意と逆のことをする、相手の表情を伺う）など」が見られる。第三に、発達診断結果③以降（第Ⅲ期）は、発達検査は実施していないので検査項目上での検討はできないが、プレイセラピーの場面では自分の興味・関心を相手に伝える（「ミテミテ」と言葉で表現するなど）や相手のしている行動を即時に真似ることなどが行動特徴として頻繁に見られるようになる。また、言語面でも自発語が増し、他者との応答的なやりとりが可能になってくる。これらの行動特徴の具体的な変化に関しては、井上・前田（2003）が検討している。

（たつたさよこ）

高機能自閉症児の行動と発達Ⅱ

－イメージ行動の分析－

○井上 洋平（立命館大学大学院 応用人間科学研究科）
立田 幸代子（立命館大学大学院 社会学研究科）
前田 明日香（立命館大学大学院 社会学研究科）

Key Word：自閉症・行動発達・イメージ行動

1．研究の目的

自閉症における社会性の障害特徴として、L. Wing& J. Gould（1979）による社会性の「三つ組み」障害が挙げられる。その「三つ組み」障害とは、社会的相互交渉の障害、コミュニケーションの障害、想像力の障害（同一性保持）である。しかしながら、早期療育や教育によって、この障害像は発達的にその姿を変えていくことが知られている。

そして、この社会性の障害を自閉症児にとっての「発達課題」として捉える立場からのアプローチが行われ、それについての研究レポートも報告され始めている（Sherratt, 2002）。こういった早期療育によって障害像がどのように変化していくのかを捉え、「発達課題」対応型アプローチの充実を図る必要がある。

そこで、本研究では、「三つ組み」障害の中でも、特に想像力の障害について、イメージ行動の発達的変化を捉えて考察を行う。

【注釈】本研究で用いる「イメージ行動」とは、仮定の意味付与（＝見立て）のことを指し、行為に意図（つもり）があるだけではイメージ行動とは捉えない。なお、命名機能は、見立て行動の重要な前過程として解釈する。

2．研究方法

立命館大学心理・教育相談センター（以下、心理・教育相談センター）に週１回来所している高機能自閉症児に対して、前述の社会性の障害に焦点をあてたプレイセラピーに取り組んでいる。

プレイセラピー時の対象児の行動を、保護者の承諾を得て VTR 録画し、行動（遊び・発話・行動）の記述とプレイセラピー内容の要約によってケースの記録・保存を行っている。

3．対象児

対象児は、現在４歳児クラスに在籍する男児である。医師から、自閉性障害の診断をされている（２歳９ヶ月時点）。対象児が３歳８ヶ月から始まった心理・教育相談センターでのプレイセラピーは現在も継続中である。

4．行動特徴

発達の状態を捉えることと、プレイセラピーでの課題を検討していくことを意図し、新版Ｋ式発達検査を用いて発達診断を半年毎に行っている。発達診断の実施を時期区分の単位に用い、第Ⅰ期・第Ⅱ期・第Ⅲ期と各時期を区分した。各時期における発達の特徴については、立田（2003）により検討・考察がなされている。

本研究は、この時期区分をイメージ行動の変化を捉える際の時間的・発達的枠組として利用する。各時期に新たに出現・観察された行動を行動特徴として記述しているが、そのことがそれ以前の行動形態が見られなくなることを必ずしも示すものではない。

【第Ⅰ期：セラピー開始～4 ヶ月】
＊命名・動作模倣（延滞模倣）期

	遊びの質（内容）
色水	飲む真似，延滞模倣，色水への命名
粘土 砂	粘土でヘビを作る（製作後、命名） 「オヤマ」と命名
積木	積むが壊す，T が作ると壊す，一般名の命名
チャンバラ	相手を倒すことの形式的な繰り返し
行動特徴	視覚的類比性による命名，延滞模倣

注：T は Therapist の略

【第Ⅱ期：6 ヶ月～11 ヶ月】
＊製作・命名期

	遊びの質（内容）
色水	色水への命名（色水遊びの減少した時期）
粘土 砂	製作･命名(自発的)，食べる･食べさせる真似 水を使いプリン作り（食べる真似はしない）
積木	固有名による命名，「壊す」「作る」の並存
チャンバラ	逃げるようになる，自分の勝ち負けの理解
行動特徴	製作活動，場面想起による命名，延滞模倣

【第Ⅲ期：12 ヶ月～16 ヶ月】
＊見立て遊び出現期

	遊びの質（内容）
色水	注文されたジュースを作ろうとする
粘土 砂	「間」の後の命名（思考をくぐる印象）， 自分のストーリーが見られる(単調･反復的) 他の素材（コルク積木）と組み合わせて遊ぶ
積木	名称を言いながら積む，壊さなくなる
チャンバラ	台詞の登場，敵・味方の区別（仲間を守る）
行動特徴	行為に先行・並行する心的イメージ 即時模倣，自己展開的ストーリーでの遊び

5．結果・考察

第Ⅰ期は事物への命名や他者行為の延滞模倣がイメージ行動に関わるものであった。第Ⅱ期での、製作活動と対象への命名を経て、第Ⅲ期において、心的イメージが行動に先行・並行する遊びが見られるまでに至った。

第Ⅲ期において、心的イメージが行動に先立つ兆しを見せ始める背景には、第Ⅱ期での製作活動の繰り返しが重要な役割を果たしたものと考えられる。

6．今後の課題

今後の課題のひとつに、４歳の発達の節に向けて、道具の素材への転換や役割の交代といった「交換性」を育んでいくことがある。そして、相手と同じ舞台上で遊びを展開することができるよう、自他間で内的イメージを「共有」することが、二点目の課題として挙げられる。今後の課題は、「交換性」と「共有」というこの二つで一つの問題への取り組みにある。（いのうえ ようへい）

高機能自閉症児の行動と発達Ⅲ

－コミュニケーション行動の分析－

○前田　明日香　　立田　幸代子　　井上　洋平
（立命館大学大学院　社会学研究科）　（立命館大学大学院 社会学研究科）　（立命館大学大学院 応用人間科学研究科）

Key Word：自閉症・行動発達・コミュニケーション行動

1．研究の目的

自閉症における社会性の障害特徴として、L. Wing& J. Gould（1979）による社会性の「三つ組み」障害が挙げられる。その「三つ組み」障害とは、社会的相互交渉の障害（対人関係の発達の障害や人への反応性や関心が乏しいか欠如することで特徴づけられる）、コミュニケーションの障害（ことばだけでなく表情やジェスチャーなどを含んだ言語能力の障害）、想像力の障害　（同一性保持）である。しかしながら、早期療育や教育によって、この障害像は発達的にその姿を変えていくことが知られている。

そして、この社会性の障害を自閉症児にとっての「発達課題」として捉える立場からのアプローチが行われ、それについての研究レポートも報告され始めている（Sherratt, 2002）。こういった早期療育によって障害像がどのように変化していくのかを捉え、「発達課題」対応型アプローチの充実を図る必要がある。

そこで、本研究では、「三つ組み」障害の中でも、コミュニケーションの障害について、特に言語能力に関して社会的相互交渉の発達的変化とともに考察を行う。

2．研究方法

立命館大学心理・教育相談センター（以下、心理・教育相談センター）に週１回来所している高機能自閉症児に対して、前述の社会性の障害に焦点をあてたプレイセラピーに取り組んでいる。

プレイセラピー時の対象児の行動を、保護者の承諾を得て VTR 録画し、行動（遊び・発話・行動）の記述とプレイセラピー内容の要約によってケースの記録・保存を行っている。

3．対象児

対象児は、現在４歳児クラスに在籍する男児である。医師から、自閉性障害の診断をされている（２歳９ヶ月時点）。対象児が３歳８ヶ月から始まった心理・教育相談センターでのプレイセラピーは現在も継続中である。

4．行動特徴

発達の状態を捉えること、プレイセラピーでの課題を検討していくことを意図して新版 K 式発達検査を用いて発達診断を半年毎に行っている。発達診断の実施を時期区分の単位に用い、第Ⅰ期・第Ⅱ期・第Ⅲ期と各時期を区分した。各時期における発達の特徴については、立田（2003）により検討・考察がなされている。

本研究は、この時期区分を、コミュニケーション行動及び社会的相互交渉の変化を捉える際の時間的・発達的枠組として利用し、分析を行う。コミュニケーション行動に関しては、各時期区分ごとに、特に特徴的な変化のみられた遊びを取り上げ、分析を行うとともに、各時期における社会的相互交渉の発達的特徴を関連付けて考察を行う。

【第Ⅰ期：セラピー開始～4 ヶ月】

コミュニケーションの特徴	
jargon、オウム返しが目立つ。要求や拒否の場合に動作に伴い（クレーン、指さし）、自発語が聞かれる。「イヤダ」「コレ」　肯定時はオウム返し（疑問文）で返答。	
＜チャンバラ＞	＜色水＞
相手を倒した後の反応は、第３者の反応に付随。	T の一方向的な働きかけが目立つ。拒否はしないが受動的。
社会的相互交渉	
他者に対する共感的態度（視線、表情など）があまりみられない、もしくは堅さが残る。	

（注：T は Therapist の略）

【第Ⅱ期：6 ヶ月～11 ヶ月】

コミュニケーションの特徴	
要求を、動作に先立つ言語で表現することができる。他者に対して、能動的な働きかけがみられ始める。	
＜チャンバラ＞	＜色水＞
勝ち－負けが分かり始め、勝利の喜びを言葉で表現するようになる。	自分の色イメージを持ち、他者がそれと異なるものを提示すると言葉で拒否する。
社会的相互交渉	
所有格が頻繁に使われるようになる。他者の存在をより意識し始める。他者との共同注意や「アッタヨ」と他者に物をみせる行動（Showing）もみられ、三項関係が成立する。	

【第Ⅲ期：12 ヶ月～16 ヶ月】

コミュニケーションの特徴	
視覚的に理解しやすい状況であれば、自発語を用いて他者と言語的コミュニケーションを交わすことができる。	
＜チャンバラ＞	＜色水＞
自発的な掛け声が聞かれる。相手を倒すと、すぐに第三者に顔を向ける。	作る過程だけでなく、ジュース屋さんという設定の中で、相手とのやりとりを楽しむ。
社会的相互交渉	
楽しみ、興味、成し遂げたものを他者に伝えることを頻繁に行う。「ミテー」と他者の注意を自分に向ける。	

5．結果・考察

自他の分化、言語能力の発達に伴い、他者に対して言語を伴う自発的な働きかけが目立つようになった。同時に、あそびの質も変化し、他者の一方向的な働きかけに形式的に従う段階から、あそびを調節しながらその過程を楽しむ、もしくは能動的に関わる段階を経て、他者と関わること自体を楽しむようになる。好きなあそびを他者と繰り返す中で、他者と感情やイメージ等の共有関係を築くことが、社会的相互交渉及びコミュニケーション行動に重要な役割を果たしていると考えられる。イメージの共有については井上（2003）により検討・考察がなされている。　（まえだあすか）

証言能力を証言する

～知的障害者の裁判に関わって～

小村晶子
第一びわこ学園

キーワード：知的障害者・証言能力・意思能力・９歳の節

１．問題　1994年、知的障害者を多数雇用し、優良企業として県から表彰されたこともある会社で、長年に渡り、従業員である知的障害者の障害者年金を横領し、劣悪な労働条件、暴力などの虐待を行っていたことが明らかになった。1996年社長は、証拠の明らかないくつかの年金横領の罪で逮捕され、有罪となり、刑事事件としては終了した。1996年に公的機関（労働基準監督署、職業安定所、県の更生施設など）の責任を問う国家賠償を求め（原告は元従業員と、死亡者の家族の計16名）、1997年には年金横領の損害賠償を求める（原告12名）２つの民事裁判が提訴された。

年金裁判の過程で、年金担保融資の有効性が問題となった。年金担保融資とは、将来の年金を担保に事業団から融資を受けるもので、その申込書に、原告たちが署名をしている。窓口となった金融機関は、個々人に十分な説明をしたと主張した。中には本人の筆跡でないものや、聴覚障害の人がいることを知らなかったなど、「十分な説明」自体が疑わしいものであるが、それでも署名をしたという事実がある。理解して署名をしたかどうかという意思能力が問題となった。国賠裁判の中では、劣悪な労働条件、寮の待遇、暴力等について従業員が証言しているのであるが、それが有効かどうかという事が問題となった。これまで知的障害者の証言能力がみとめられたことはないという。弁護団は、年金裁判における意思能力を否定すれば、虐待等についての証言能力も疑われる、証言能力を強調すれば意思能力もあったのではないかと、年金裁判で不利になるというジレンマに陥った。

２．目的　原告である知的障害者の発達段階を明らかにし、意思能力・証言能力について証言すること。

３．方法　言語理解力や思考過程に関する問題を含む田中ビネー式知能検査（以下TB）をメインに使用し、内容（出来方、出来なさ方）を検討した。補足的に絵画語彙検査（以下PVT）、新版K式発達検査の釣り銭問題、風景構成法（以下LMT）などを使用した。LMTは本来は心理検査であり、自我構造を表すが、立体の獲得という空間認知発達をもおおまかに表す（皆藤章、1994）。書き言葉能力を見るために、独自の記入式の問診票（好きな人、いやなこと、将来の願いなど）を使用した。

４．結果　原告のうち12名の検査を施行した。全員女性で、暦年令は27才～56才であった。主な検査結果は表の通りである。

５．考察　MAの最も高いAさんは、TBの話の不合理や共通点の課題でいくつか端的に上位概念的な答をしている（「上り坂、冬に使うもの、果物」）。「ボール探し」では、自信なげながら渦巻き状の線を書き、予測性、計画性の芽生えを伺わせた。LMTでは川を垂直に、山を遠景に置き、層構造から奥行きへと向かっている。これらはいずれも「９才の節」の指標とされている。一方、Aさんには視覚障害があり、目を近づければひらがなを読む事はできるが、漢字は読めない。PVTはTBよりも成績が悪いが、視覚障害のためだけでなく「その言葉は聞いた事がない」という返答が目立った。TBの回答でも、正答に近付いているが「どういったらいいかわからない」と表現に苦慮する場面があった。LMTでは、個々の要素には文脈がなく一見羅列的である。全体として「９才の節」の萌芽期であり、言語知識が十分でなく、上位概念も体験レベルである。

対象者	TB MA	TB IQ	PVT	釣銭など		LMT 構成段階の指標より一部改変
A	9:0	51	6:9	＋	かけ算(+)	垂直性の萌芽but文脈がない
B	8:10	50	7:8	－	10までの引き算(+)	垂直性の萌芽but層構造の充実(-)
C	8:6	48	12:0	－	ﾀｲﾑｵｰﾊﾞｰ	関係性の萌芽
D	8:2	46	9:8	＋		層構造の形成
E	7:6	42	12:0	－		
F	7:4	41	8:9	－	ﾀｲﾑｵｰﾊﾞｰ	層構造の形成
G	7:0	39	6:7	－	引き算(-)	関係性の萌芽
H	6:8	38	8:2	－		羅列
I	6:6	37	9:4	－		関係性の萌芽
J	6:6	37	7:0	－	足し算する	
K	5:8	32	7:6	－		羅列
L	5:6	31	8:0	－	数４つまで	

他の人は共通点よりも差異に着目しがちであり、「ボール探し」を通過した人はいない。逆操作の課題である「４数逆唱」は５名が通過したが、「記憶ひも通し」（７才代）はEさんのみであった。ピアジェの「直感的思考」段階の方が中心で、「９才の節」に入っている人はいない。

「直感的思考」とは、保存の概念に代表されるような、物事のありようを目に見える現象を中心にとらえる時期で、推論によって見えない法則性をとらえることは「具体的操作期」あるいは「９才の節」といわれる時期を越えて可能になる。直感的思考段階では体験が大きな意味を持ち、そこを越えて思考したり、理解する事が難しい。

６．結論　対象となった１２名全員が直感的思考段階～具体的操作期初期であり、９才の節を越えていない。従って、「（実際には手にしていない）年金を担保にして百万円という単位のお金を借りる」という、まったく体験した事のないことについての契約は例え説明を受けても理解できない（意思能力がない）。しかし、実際に体験し、心に深く刻まれた事については事実を語る事ができる（証言能力がある）と判定した。

年金裁判は勝利的和解となった。国賠裁判では、原告の証言を全面的に採用し、虐待や賃金の不払いなどを認定して損害賠償を命じる画期的判決となった。知的障害者の就労に関して一般的に関係機関には調査・フォローアップ義務があり、とりわけなくなった方については国家賠償の対象となった。国と県は控訴を断念し、2003年春、判決が確定した。

被害者と家族の方々は裁判を傍聴し、集会では大勢の人の前で挨拶をし、心の傷を抱えながら証言台にも立った。そのことが勝利判決の大きな原動力のひとつになった。現在新たな職と住居を得て、公的な支援も受けながら生き生きと生活をしておられます。　（こむらあきこ）

障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達

1．研究の意義、目的、方法

○田　中　昌　人・西　川　　茂・嶋　村　伸　子・山　田　宗　寛・山　添　美　紀・田　中　杉　恵・森　　周
（人間発達研究所）（蒲生野会）（人間発達研究所）（おおつ福祉会）（きぬがさ福祉会）　（小鳩会）

1　障害の重い青年期以後　2　労働と人格性発達　3　労働権保障

(1)　人権保障の国際的動向

国際連合社会権委員会は2001年9月24日の日本政府に対する最終見解で障害のある場合に「労働及び社会保障の権利に関する法律上及び慣習上の差別」が存在するので「法令における差別的な規定を廃止し、かつ障害のある人びとに関連するあらゆる種類の差別を禁止する法律を制定すること」を勧告し、2006年6月30日までに報告を求めている。

国際的には1948年の「世界人権宣言」以後、1950年から「身体障害者の社会リハビリテーション」に取り組まれ、1958年に「雇用及び職業における差別禁止条約」が結ばれ、1966年の「国際人権規約」採択後、1969年に「社会の進歩と発達に関する宣言」を行い、社会進歩の課題を明確にしてすべての障害を対象とした取り組みが進められた。1975年の「障害者の権利宣言」は「障害の防止とリハビリテーション」及びＩＬＯの「心身障害者の職業リハビリテーションと社会復帰に関する決議」と一体のものとして行われた。1981年の「障害者による国際年」では「完全参加と平等」をスローガンに、10年行動計画の間に政府の最終的な政治責任が明確にされ、1983年にはＩＬＯが「職業リハビリテーションおよび障害者雇用に関する条約（168号）と勧告（159号）」を採択し、この後、女子に続いて1980年代には先住民、児童、司法などすべての場合に例外なく人権を保障する提案が行われ、それが環境保護及び民主的な社会開発と発達保障との関係で進められるものとなった。1993年の世界人権会議では「ウイーン宣言及び行動計画」が、国際連合では「障害のある人の機会均等化に関する基準規則」が採択され、1995年には「社会開発に関するコペンハーゲン宣言」と「世界の社会開発サミットの行動計画」が採択された。1997、1999年には「障害者に関する世界行動計画の実施」が採択され、2001年に「障害のある人たちの権利と尊厳を促進し保護する包括的、統一的国際条約」を準備する特別委員会が設置された。日本政府への最終見解は以上の歴史過程で出された。

(2)　国内的措置として求められる基本方向

日本の場合は1947年に日本国憲法第27条・第28条で国民の労働権と労働基本権を定めたが、職業安定法（1947）、身体障害者福祉法（1950）、職業訓練法（1958）、最低賃金法（1959）と労働行政政策が具体化するに従って知的障害、精神障害が労働行政から排除され、1960年代以降の高度経済成長政策による「能力主義の徹底」、それに続く21世紀の新自由主義にもとづく「成果業績主義の徹底」によって、さまざまな支援制度も極めて不十分で基盤整備も行われず、障害のある場合の労働権の保障における差別は激化している。

労働における差別とは、障害によって① 就労の機会が不当に制限され、②仕事の評価において劣悪な賃金や労働及び解雇の条件のもとにおかれ、③ 社会関係から隔離され、④ 障害のある人と家族の発達において人間の尊厳と両立しない条件が課されており、⑤ 同一年齢の通常の場合と同様の生活条件が実現していないために、⑥ 社会的制約を大きくし、潜在的可能性の開花が困難とされていることである。

労働権を回復するために、日本では国際人権規約第6条から第15条、日本国憲法第25条から第28条をもとに、社会保障や社会福祉、社会教育の措置と共に、障害のある場合のそれぞれにふさわしく労働権、労働基本権に関する法律を制定し、制度を参加とプライバシーを守った情報公開のもとで整備し、改善を重ね、雇用上の差別的な制度と慣行や最低賃金などにおける不当な適用除外措置を廃止し、障害に対する欠格条項、除外職種や除外率を廃止し、雇用率を改善し、法を守らない場合の罰則を設け、解雇を規制し、労働安全衛生法を適用し、人権擁護及び各種の救済措置を講じ、職業リハビリテーション及び障害者雇用に関する勧告で例示されている各種の保護雇用その他の社会的、文化的活動が保障されるようにすることが求められる。

(3) 本研究の目的、方法

高度経済成長政策のもとで教育行政の対象外とされてきた障害の重い子どもたちを日本国憲法第26条等に基づいて現実のものとしてきた経過をもとに、本研究でも20世紀の間、労働行政の対象外とされてきた障害の重い青年期以後の労働問題を取り上げて日本国憲法第27条等を法律に基づいて現実のものとしていくために必要な基礎研究を行う。その際の原則は、国際連合等が宣べるように、① 労働は人間としての潜在的能力を発達させていく上で不可欠である。② 労働は商品ではない。③ 労働による雇用関係は法律で定めなければならない。④ 民主主義の深化による decent　work の視点で改善がはかられなければならない。⑤ 家族集団の発達を保障する。⑥ 発達保障労働の専門職にふさわしい待遇を実現する。⑦ 関係者を含む地域計画に位置づけて取り組み、行政に等による説明責任とプライバシーを守った情報公開、人権擁護システム、民主的な評価システムなどを設けることである。

障害の重い青年期以後を、正木正、高瀬常男らの知的障害児の人格性発達に関する研究（1959 ～ 1968）において、人格発達の第1段階、第2段階とされていた人たちを中心に、以下の継続研究を行う。① 当時の研究の方法論と人格性発達における「自己受容」、「時空間の展望と自己の位置づけ」の認識について批判的吟味を行い、② その後われわれが明らかにした「可逆操作の高次化に関する階層－段階理論」をもとに、③ 労働省職業安定局編『精神薄弱者職場適応の検討』（1968）にも検討を加え、④ 21世紀における共同作業所と援護施設における人格性発達の諸特徴を明らかにして、⑤ 乳幼児期からの生育史的な教育構造と家族集団の発達に検討を加え、⑥ 社会保障、社会福祉、社会教育の制度及び活動内容に吟味を加え、⑦ 家庭教育、学校教育、作業所、施設、社会教育における教育的人間の発達はどうであったかの研究を行い、⑧ 労働権、労働基本権に関連する条件整備はどのように考えられているかを問い、⑨ 日本国憲法第27条における「法律に定める」内容を考え、⑩ 現行労働行政関係法や制度の改善の、それぞれをまとめ、考察を加え、提言を行う。

今回の報告では、障害の重い場合の労働に関する研究の評価、本共同研究者による共同作業所の設置及び実践の経過とその評価、発達診断・面接・指導者からの聴き取りによる発達的な2次元形成期と2次元可逆操作期の人格性発達のについて、それぞれ予備的研究報告を行う。

（たなか　まさと・にしかわ　しげる）

障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達

２．成人期障害者の労働問題をめぐる先行研究の検討

○嶋村伸子・田中昌人・山田宗寛・山添美紀・田中杉恵・森周
（人間発達研究所）（おおつ福祉会）（きぬがさ福祉会）　（小鳩会）

１．労働と人格発達　２．知的障害　３．成人期

目的

報告１に続き，ここでは，1950 年代から現在までの知的障害者の労働に関する研究論文，著作，実態調査を収集し，先行研究の研究動向を知ることを目的とする．

方法

今回は，①国立国会図書館蔵書，労働科学研究所蔵書，人間発達研究所蔵書の文献検索システムを用い，② 1950 年代から今日までの文献・資料の内，③タイトル，またはサブタイトルに「精神薄弱」「発達遅滞」「ちえおくれ」「知的障害」「心身障害」「障害者」というキーワードと，「就労」「労働」「雇用」「働く」「職業」というキーワードの両方，または，どちらかのキーワードを検索して出た結果より，④成人期の知的障害者の労働問題，もしくは労働と（人格）発達についてを主題とする文献を選び，年代順にリストを作成した．

結果

今回の検索の結果，リストにあがった文献は 598 点である．

1950 年代：3 点
1960 年代：18 点
1970 年代：78 点
1980 年代：174 点
1990 年代：226 点
2000 年代：99 点

考察―タイトルからみる年代別特徴

① 1950 年代

1953 年に三木安正が『遅れた子どもの職業教育』（牧書店）を，1955 年に糸賀一雄が『精神薄弱児の職業教育』（光風出版）発表し，教育の分野から労働問題を取りあげている．成人期を取りあげたタイトルは見あたらない．

② 1960 年代

1960 年に狩野広之が『精神薄弱者の職業適性』（生活科学協会）を発表し（1962 年にも同タイトル労働科学研究所より出版），成人期の障害者の労働を取りあげている．障害児教育の中に「職業訓練・職業教育」が取りあげられている他は見あたらない．

③ 1970 年代

1970 年代に入ると障害者の働く権利とその機会の保障について取りあげられている．ゆたか共同作業所実践記録集『ゆたか共同作業所で働く仲間たち（Ⅰ）―働く権利の保障をめざして―』（1970），河野勝行他『ぼくも働きたい』（1970），栗田まさみ『ぼくだって働ける』（1977），渡辺鋭気『依存からの脱出―「障害者」自立と福祉労働運動』（1977）など．1974 年には秦安雄らが「障害者の労働権保障をめざす実践と発達保障―ゆたか共同作業所のとりくみから」を『障害者問題研究第 2 号』に発表し，「発達保障」という言葉が労働と結びついてタイトルとなっている．

また，政府も，労働省職業安定局『精神薄弱者の労働能力および社会生活能力に関する基礎的事項』（1970），『精神薄弱者の雇用の促進と安定のために』（1978）を出している．雇用促進事業団職業研究所『精神薄弱者の雇用管理に関する事例集』（1977）など，実態調査も発表されはじめる．

1970 年代の末には，共同作業所全国連絡会が『働くなかでたくましく―重い障害者の労働保障と共同作業所づくり』（1979）を著し，「重い障害者の労働」がタイトルに出ている．さらに，福祉や教育の分野だけでなく，越河六郎が『労働科学』に「心身障害者の職業適応に関する調査研究」（1979）を発表している．

④ 1980 年代

1980 年代に入ると調査や研究が増え，1980 年代はじめは，手塚直樹『ちえおくれを伴う障害者の雇用と職場適応』（1980），東京都労働経済局職業安定部職業課『心身障害者の職域拡大―作業機械・設備』（1985），身体障害者雇用促進協会『精神薄弱者の職場適応を高めるために』（1981）など，「職域拡大」「職場適応」「就労条件」をテーマにした文献が多くなる．また，越河六郎「精神薄弱者の作業特性」『労働科学』59（1982 ～ 1983），日本障害者雇用促進協会滋賀障害者職業センター『精神薄弱者の労働作業内容に関する調査・研究』（1983）など，作業内容の分析も見られはじめる．児島美都子監著『障害者雇用制度の確立をめざして』（1981 年），神戸弁護士会『障害者の働く権利と雇用保障』など，権利保障から制度確立をめざしたものもある．秦安雄『障害者の発達と労働』（1984），加藤直樹他『人づくりの労働論―青年期障害者の発達』（1984）など，労働と発達をテーマにした文献が増える中，1980 年代後半には，身体障害者雇用促進協会『心身障害者の職業能力の発達状況とその評価法の開発に資する研究』（1987），雇用促進事業団雇用職業総合研究所『心身障害者の職業能力評価』（1987）など，障害者の働く「能力」についての研究がされはじめている．

⑤ 1990 年代

1990 年代前半には，企業での職域拡大，ILO や他国の政策紹介が増え，「ジョブ・コーチ」「職業リハビリテーション」などの言葉が新たにタイトル出てくる．雇用推進事業団『知的障害者の職業能力開発』（1996）など，働く能力や雇用対策・雇用管理の文献は一層多く出ている．一方で，人間発達研究所『労働と人格発達』（1992），白石恵理子他『成人期障害者の発達と生きがい』（1996）など，「人格発達」「生きがい」「生活の質」といった，障害者の生活全般への取り組みをテーマにしたタイトルが見られてくる．

⑥ 2000 年以降

2000 年代に入ると，中途障害や加齢に伴う職業能力の変化など，知的障害の広汎な事例が扱われるようになっている．また，国立職業リハビリテーションセンター『知的障害の特性に応じた職業能力開発に関する研究』（1998 ～），日本障害者雇用促進協会『知的障害の介護業務職域の拡大に関する研究調査』（2001）など，職域拡大に関する文献も多く，賃金保障に関しても，建野友保『小倉理男の福祉革命―障害者「月給１万円」からの脱出』などの文献がでている．

一方，職業訓練，指導実践の記録も増え，障害者の生活全般，生涯教育やその「質」を問う文献も増えて，企業・行政・教育・福祉など，多様な分野から障害者の労働にアプローチがされるようになっている．

（しまむらのぶこ）

障害の重い青年期以降の労働問題と人格性発達

3　作業所および利用者の労働経験の変化と意義

○山田　宗寛・田中　昌人・田中　杉恵・嶋村　伸子・山添　美紀・森　周
（おおつ福祉会）（人間発達研究所）（きぬがさ福祉会）（小鳩会）
1　労働と人格性発達　2　成人期障害者の労働と教育　3　共同作業所

目的

障害者の労働権保障について共同作業所や授産施設での実践からその成果と意義を明らかにし、労働と人格性発達の関連についても論究する。また、重度障害者の発達権と労働権が保障されるために必要な条件について提起する。

方法

・共同作業所を中心に成人期障害者の労働に関わる文献・資料から歴史的経過や背景、今日までの経緯や発展を調べる。
・重度障害者が多く利用している作業所を事例とし検討を行う。そして労働権を実質的なものとしていくのに、労働以外の療育（教育的）活動などが労働能力の形成や人格性発達に必要になることを実践から検証する。

結果・考察

1.　共同作業所における労働権保障の取り組みと成果

①障害者の働く機会は企業が求める労働力に応じれるものに限られていたので、重度障害者など全ての人には労働権は保障されてこなかった。

高度経済成長期の労働力不足から障害者もその供給源として位置づけられ企業就職の機会が拡がっていった。しかし、実態は軽度の障害者が中心で企業にとって有用性や適応性があるものしか就職できず、しかも低賃金であった。労働能力がないと見なされた重度障害者などは「働きたい」と願っても行き場がなかった。

②共同作業所等での取り組みによって労働は人格性発達につながる権利であると位置づけられた。

共同作業所づくり運動は障害者の働きたいという願いに応え、憲法などにある権利が保障されることを目指し取り組まれてきた。そこでは企業が求める労働能力の開発や適応訓練ではなく、働くことが生きる喜びやゆかな発達につながると障害に合わせた労働が保障された。それは労働を人間化させる実践であったとも言われている。

③労働権保障によって障害者に青年・成人期というライフステージが築かれ、人格性発達の可能性が拡がった。

学校を卒業しても行き場がなかった障害者に働ける場がつくられたことで集団や社会との関係が保障され、一生涯を通してのライフサイクルと人格性発達の場がもてるようになった。

2.　重度障害者の労働と人格性発達について

滋賀県大津市にある唐崎やよい作業所での重度障害者への取り組みを研究事例とした。

①学校教育の成果が作業所に引き継がれ、成人期障害者への労働や生活実践に発達保障という視点を持たせた。また教育と労働は人格性発達に結びついた権利である。

養護学校義務制によって全ての障害児に教育を受ける権利が保障され、どんなに障害が重くても発達していくということが実証された。その教育的成果によって障害者の労働や生活は人間としてゆたかに生きることに結びついたものであり、生涯において発達が保障されるべきであることを示唆した。

唐崎やよい作業所の利用者は大津方式で育った人たちで関係機関や専門家が同じ発達保障の視点でケースを捉えてきた。そのことで就学前の取り組みが学校教育をつくり、学校教育が作業所実践を発展させるというような系統的なつながりが持てるようになった。このことから教育と労働は関連し合うものであり、ライフステージの充実が生涯の発達を保障すると言える。また教育の充実によって労働もゆたかなものとなっていった。

②重度障害者が労働に取り組めるようになるには、労働以外の教育的な活動の保障も必要となる。

唐崎やよい作業所では主体的に生活や労働と関わっていけるようになるために「労働以外の活動にも取り組み、そこから再び労働に迎える力を形成していく」ことを目的に療育的な活動に取り組んでいる。

そこでは集団や社会とのつながりを重視しつつ、一人一人の発達課題を捉えて必要な取り組みが行われている。具体的には労働と療育活動を同時に保障し「楽しいと思えることを通じてやりたいという要求や意欲を育む」「散歩や身体を動かす取り組みで生活リズムや体力など健康的基盤をつくる」「リズムや表現活動で自分自身を解放させて課題に迎える力を蓄える」などを実践の目標とし、そこから青年や成人としての生活や働く力を身につけていくことを目指している。こうした療育活動の取り組みが生活と働く意欲に結びついている。

③重度障害者の労働権を保障する条件について

労働権保障には教育的な取り組みも大切であり、それらが人格性発達につながっていくことが研究事例からも明らかとなった。これらの発達が保障されるには「人間として生きていくための諸権利の充実」「働くことが生きることにつながる教育的な取り組み」が必要であり、教育と労働をつなぎ発達を保障するシステムや制度と支援の充実が求められ、それが重度障害者の労働権保障の条件と言える。

（やまだ　むねひろ）

障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達

4．授産施設及び利用者の労働経験の変化と意義②

○山添美紀・田中昌人・嶋村伸子・山田宗寛・田中杉恵・森周
（きぬがさ福祉会）（人間発達研究所）（おおつ福祉会）　（小鳩会）

①成人期　②労働　③集団

＜目的＞

共同作業所・授産施設は全国で 6000 か所を数え、障害者の就労の場として、また障害者・家族・関係者の生活を支援する拠点として大切な社会資源となっている。ここでは、滋賀県の障害者施策ときぬがさ福祉会の取組み、及び課題を吟味したい。

＜本県の障害者施策＞

名古屋市で始まった共同作業所の活動は、障害者に変化をもたらし、本来的な人間のあるべき「労働」の姿がそこにあるとして共感され、全国に広まった。本県も 1987 年「共同作業所の設置振興指針」により、全市町に共同作業所設置を進めた。現在では、全市町に共同作業所あるいは授産施設が設置され、80 か所を数える。また重度障害者の進路として、県単独事業「在宅重度障害者通所生活訓練援助事業」を 1991 年から実施している。

1990 年代後半からは施設の利用者の障害が年々重度化・多様化している。ところが、学校在学時の障害児一人当たりの人件費が年間 900 万円に対し、授産施設は 200 万円で、共同作業所はさらに厳しい現状である。そこで 1996 年に障害者団体が合同で障害者の実態調査を行い、①全体の障害者の 7 割が重度障害者、②重度障害者の内 4 割が重複障害者、③手厚い支援を必要とする障害者に職員数が不足、④職員が指示すると労働に向かうことのできる障害者が 4 割を超える、⑤給料 15,000 円以下が利用者全体の 6 割を占める等の点が明らかになった。この調査から、県障害者施策推進協議会のもと、障害者関係 5 団体、商工会等で「共同作業所等のあり方に関する検討委員会」が結成され、1998 年「共同作業所および授産施設振興指針」が報告された。この中で、重度障害者には職員配置のあつい「創作・軽作業所型共同作業所」、軽度障害者には最低賃金を支給する「事業所型共同作業所」、また障害者の理解を進めるため「授産事業振興センター」が提案され、1 年後に本格実施された。他に「淡海障害者プラン」で、地域生活支援センターの強化、保護雇用制度への模索などが進められている。

全国的に見ると障害者団体は多数あるが、設立経過や理念が多種多様であり、成人期障害者への就労や生活の支援は各団体で行われているのが現状である。1998 年の「障害者アクテイビテイ構想」で、重度障害者 3 人に 1 人の職員体制の確保、給食・送迎サービスの実施など具体的な条件が提案された。2003 年の支援費支給制度の実施に対し、ホームヘルプサービスの一般財源化反対の活動など、障害者団体合同の動きがようやく進められつつある。

＜きぬがさ福祉会のあゆみ＞

養護学校義務制実施後、教員を中心にサマースクールが実施された。この取り組みは「夏休みを豊かに過ごしたい」と願う人は居住地・障害種別を問わず参加できた。また、社協・家族・ボランティアなど幅広い支援者に支えられていた。この活動が進路保障の地域運動となり、作業所設置署名活動を通して、共同作業所が 1982 年 5 月、障害者 5 名、指導員 1 名で開所した。その後 13 年間、住民と行事(祭り・コンサート)を行ってきた。行政からの補助金停止や事業活動の制限などがあったが、住民の応援の中で 1995 年に授産施設となった。その後も障害者の実態や要望に添って事業を拡大し、2002 年で 2 授産施設、1 グループホーム、県単独事業 2 事業を実施し、各施設で余暇支援も行っている。

＜利用者の実態＞

福祉会の利用者は 54 名である。その内身障手帳 1･2 級・療育手帳 A の重度障害が 40 名で、重複障害者は 36 名である。重度障害を理由に地元の施設利用を断られるなど、手厚い支援が必要である。発達は多くは二次元形成期から二次元可逆操作期である。一方、企業に就労し、リストラなどで退職した利用者や中途障害者も年々増加している。この場合、教育環境や就労環境が悪さによって退職に追い込まれた利用者が少なくない。また、一定の所得がなければ生活そのものが成り立たないほどの差し迫った利用者も多い。このように、利用者の実態は幅広く、要求に添った支援を進めるには、施設制度を利用しつつ多様な作業内容や場所の確保が必要となる。

＜労働の支援の例から＞

成人であり、二次元形成期以降の課題を持つ利用者が多いことから、福祉会では、作業と作業を支える支援を中心に進めてきた。事例 A は(女／知的障害／ 25 歳)二次元可逆操作期である。在学中、すさまじい自傷行為で右目を失明し、他傷行為もあった。施設利用にあたり、「創作・軽作業所型共同作業所」の制度活用と町補助を得て職員体制を整備した。作業は牛乳パックの紙漉である。作業工程を細分化し、担当作業を固定することで、「私（仕事）がんばってん」と自信をもてるようになった。また苛々している時、A の気持ちを代弁することも進めてきた。現在は、作業前に“着替え”をして気持ちを切り替え、作業に取り組めるようになった。また、車いすの利用者の「お世話をしてあげたい」という気持ちも育ち、利用者の真似をする姿が見られるようになった。作業を支える支援は、自治会活動（1/週）・クラブ活動（1/月）・料理教室（1/月）などである。作業以外の大・中・小の集団の活動の保障だけでなく、「○○があるから」との楽しみを持って参加でき、利用者とペア活動を通して、職員以外でも好きな利用者や頼りにできる利用者が増えてきた。

＜支援から見えてきたこと、課題＞

事例 A の変化は、家庭での A への働きかけも大きい。施設の様子を家庭に伝えることで、家庭での評価が上がり、A の他傷行為を恐れていた母が「A が可愛い」と言うようになった。このような中で A も「明日もがんばろう」との意欲につなげてきた。しかし、祖父母の入院、死亡など、家庭環境が変わる度に A の状況は入所当時に逆戻りする。

成人期障害者の支援は、施設での労働場面だけでなく、利用者の人生の節目節目に応じた支援と、家族全員の生活環境、生活の質の向上、そして取り巻く地域生活の向上も視野におく必要性がある。

（やまぞえ　みき）

障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達

5．労働と人格性発達①－２次元形成期の場合

○田中杉恵・田中昌人・嶋村伸子・山田宗寛・山添美紀・森周
（人間発達研究所）（こだま福祉会）（きぬがさ福祉会）（小鳩会）

1　労働と人格性発達　2　２次元形成期　3　成人期

目　的

通常４歳頃に、発達における質的転換期、いわゆる２次元可逆操作期の存在が認められているが、この２次元可逆操作の獲得は、就学後の学習力、年長者では労働の内容と密接な関連があるとされてきた。

今回はひとつには、この時期にある人たちの授産施設における労働を中心とした生活の現状を２次元可逆操作との関係で吟味し（主として報告 6)、さらにそれに先行する２次元形成期にある人たちの場合を取り上げ、そこに至る過程の特徴を把握することにした。本報告で２次元形成期にある人たちの場合を中心に取り上げる。

なお、発達診断は田中昌人の提起する発達における階層－段階理論に基づいて行った。

方　法

２０００年１０月～２００２年１１月迄、S県下にあるA，B授産施設を訪問して、発達診断と面接を実施した。

対象：両授産施設に通所していた人達の内、A授産施設１２名、B授産施設１６名の人達を対象とし、検討を試みた。

手続：各授産施設を連名発表者達で訪問し、発達診断及び面接、職員からの聴取をおこなった。その際、了解を得て、ビデオ撮影をして、診断結果の協議を用いた。

結　果

発達診断の結果、A授産施設の調査対象１２名中４名、B授産施設の１６名中４名が２次元形成期であった。この８名について労働への取り組みを以下の項目を中心に検討した。

①　登所状態

両授産施設の８事例とも土日を除いて毎日登所している。バスに乗って通うこと、登所して行われること、自分のすることがわかって、調子による多少の日々の違いがあるにしても行動することができていた。そして、このことを基盤に、少しずつ見通しを含んだ生活のリズムが形成されていくようにみられた。

②　労働内容と関連事項

表１に示す（当日掲示資料参照)。

③　労働への従事状況

A授産施設の場合、月１回火曜日の午前と毎週木曜日の午後を除いた９時半から 14 時４５分までが労働時間（午前と午後各 15 分ずつの休憩時間を含む）であるが、４名ともその時間が労働時間であることはわかり、チャイムが鳴るまでいるが、作業状況は日によってむらがあり、時間内を集中して作業を継続することは難しい。特に事例AとCは取組もう、頑張ろうとすると、着替えをしたり、カセットテープを聴くことをしなければならないと言う状況がある。

B授産施設の４名も、時間内はその場所にいるが、作業の進行は日によって違いがあり、例えば事例Gは平織りで殆ど織らない時と約２メートル織る日もあるという具合である。

つまり、労働時間と決められたその時間、その場所にいるが、労働への参加のしかたにはむらがあり、一定しないし、作業等に取り組む時に、気持ちを整えるための行動がみられた。それが時には、物を壊す、物を捨てる、トイレの水を流す、腕を噛む等、いらいらした際にも共通した行動もみられた。周りからみていて理由が把握できないこともあった。

しかし、今回の調査でそれらが２次元形成の後期になると減少しはじめ、それらが思うようにならない、自分で気持ちがかなえられない場合に起こることから、頑張ろうと気持ちを整える、取り組もうとするが助走的なものが必要になる時等に、どちらかといえばエネルギーを前向きに調整していく、「～ダケレドモ～ダ」と折り込む前段階の「～ダケレドモ、～ダケレドモ」という２次元可逆操作獲得への自助行為的な意味をもつものになりはじめていくことがうかがわれた。

考　察

１．労働を柱にした日課と発達

両授産施設とも、指導者の中で実践を繰り返し検討し、日課の編成も多くの工夫がなされてきている。その中で、発達的に２次元形成期の人たちは、まず自我の安定する場（ボク・ワタシノシゴトという労働の場）があり、主体的に活動することができはじめ、自分の仕事がことばで表現できてきている。発達の主人公として、指導者にイカヘン、～タベタイとことばで要求し、日による変動がありつつも、チャイムや周りの人の動きを見て、それが食事や他の活動へ切り変わる際などにおける立ち返り点となっている。労働の内容が下請的でなく、達成、変化、努力などの状態が、指導者の援助で感覚的な側面がありつつも把握でき始めていることが示されていた。

１日（半日）の労働内容、労働量の見通しをもつことはこれからの課題とされているが、月初めの当番決め、朝の会、終りの会、給料日の話し合い、などの中で仲間を意識し、自分に言われていることがわかり、協力してすることなどの具体的な理解ができ始めている。これらの過程を経て充実した２次元可逆操作の獲得に向かっていくことが期待される。

２．労働を支える実践

労働以外にA授産施設では、料理教室（月１回全員参加)、クラブ活動（月１回全員参加、３クラブ)、なかまの会（月３回)、給料についての話し合い、当番を決める会（月１回）等がそれぞれ半日単位で取組まれている。

B授産施設では，月～金曜日の午後を療育活動の時間として体操、絵画、音楽リズム、山歩き、買い物、ボーリング、プール、料理等の活動が設定され、本人と指導者との話し合いで決めらている。療育の指導には専門家も配置されている。

時間をかけての実践の分析・吟味を経て設定された複数の集団活動の保障であるが、複数の場で発達の主人公になり、周りの人からも自分自身も多面的な評価がなされていく。その中で周りの人が見え、ことばで交流し、ことばが増え、自信が形成されていく。物の見方、処し方や他の人との交流の仕方に、ゆとりと楽しさ、いきいきさがみられ、やらされていることから、自らやろうとすることへの転換がうかがえた。

約３年間の実践の中で、自傷・他傷行為がなくなったり、減少したり、周りの者が理由を理解しがたい時に起こっていたことから、これから仕事を頑張ろうとする時や仕事が終わった時などの調整的行為に変わってきていることが示された。即ち、労働の上で主人公になるためには、単に労働するということだけではなく、労働と併せて教育的条件、物質的条件の保障が必要であることが指摘されていた。

これら複数の集団活動の編成構造については今後発達との関連でさらに吟味されていくことが課題となっている。

（たなか　すぎえ）

障害の重い青年期以後の労働問題と人格性発達

6．労働と人格性発達②－２次元可逆操作期の場合

○森　周・田中昌人・嶋村伸子・山田宗寛・山添美紀・田中杉恵
（小鳩会）　（人間発達研究所）　（おおつ福祉会）（きぬがさ福祉会）
1　労働と人格性発達　　2　２次元可逆操作期　　3　成人期

目　的

２次元可逆操作期にある成人障害者の授産施設における労働や生活の状態を調査し、その実態を考察する。今回はそのうち、労働内容、労働時間、労働と併せて行われている取り組み、指導上の留意点を２次元可逆操作の獲得状況との関連で吟味する。

方　法

２０００年１０月～２００２年１１月迄、S県下にある２か所の授産施設を訪問し、発達診断と面接を実施した。

対象：A，B各授産施設に通所していた人達のうち、A授産施設１２名、B授産施設１６名の人達を対象とした。

手続：各授産施設を連名発表者達で訪問し、発達診断及び面接、職員からの聴取をおこなった。その際、了解を得て、ビデオ撮影をした。

結　果

発達診断の結果、A授産施設１２名中３名、B授産施設１６名中３名を２次元可逆操作期と診断した。この６名の作業への取り組みを以下の項目でみた。

①　登所状態

両授産施設のいずれの６事例も土日を除いてほぼ毎日登所している。

②　労働の内容

労働内容を表１に示す。

表１．労働内容と関連事項

項目 / 事例	労働	労働内容	交流方法	指導上の課題
A' 女性, 35 歳 知的障害	陶芸	オブジェの制作	会話	自分の要求や意志を相手に伝えられない
B' 女性, 20 歳 自閉性障害	さをり織り	２色の糸で織る	話すが会話にはなりにくい	非日常的な事柄に対して不安が高い
C' 男性, 40 歳 ダウン症	陶芸	粘土に顔を描き花瓶に貼る	会話	相手との気持ちの調整に困難がある
D' 女性, 51 歳 知的・視覚障害	陶芸	コップに土を塗り花瓶を作る	会話	糖尿病発症以来、色々なことが気になり落ちつかない
E' 女性, 25 歳 知的・精神障害	陶芸	壺に絵を描く	会話と書き言葉(日記・手紙)	情緒不安定になり、関わってほしい職員に暴言をはく
F' 女性, 29 歳 自閉性障害	リサイクル	缶つぶし	具体的経験での応答的対応	思い通りにいかないと物を探す

③　労働の従事状況

授産施設で実際に決められた就業時間に対して、各事例の就労状態をみた場合、A授産所の場合、３名のいずれも日課通り送ることができ、１回１時間の就業時間の間、労働を続けることが可能であった。

B授産施設の場合、午前中は、本人と話し合われて決められた半日の仕事量が終わると休憩を各自でとることになっており、２次元可逆操作期の３名はいずれも半日の作業量が理解できて、その量を達成するまでその場で取り組むことが大体できている。ただし、事例D'は疾病（糖尿病）との関係で、最近は坐って過すこともある。午後は、必要な場合、療育的な取り組みが行われており、D'は週２日、E'は週１日、F'は週３日の午後、約１時間３０分担当職員がついている。

考　察

１．見通しと自己評価

両授産施設の６名とも毎日登所し、基本的には定められた労働を定められた場で行うことができる。且つ、内容・手順・量についても朝の会、終りの会等での職員の援助を受けて自分の中で捉えられている。２次元可逆操作期の人たちの場合、入れ物がいっぱいになる、ボビンの糸がなくなる、何個作るという量的な目標をたてることで終りがわかり、一定の量が達成されると自ら終わることができたり、職員に訴えることもする。日々の繰り返しでない積み重ねへの取り組みがなされはじめているこの時期の人たちには本人と話し合った目標（見通し）を基に、できたこと、したことが自己評価できるように援助し、そのことに基づいて本人にフィードバックすることが、自己への信頼性を形成するのに必要であることが示された。そのために、この発達の時期には特に朝と帰りの会の充実の有効性が示されている。

２．自制心の形成

自分の中にある２次元の気持ちや要求、他の人の気持ちや要求がわかり、それらを調整したりしつつ「～ダケレドモ～ダ」と折り込んで自制し、自らへの信頼を築いていくに際し、うまくいかず、現象として暴言、こだわる、パニック様等の諸行動が出現している。表１の指導上の課題で示すように、それがどの事例にもみられた。特に交流方法として会話を十分に用いることが困難な事例B'F'には強く現われている。これは自制心を形成していくときに、他者からの語りかけで気持ちを調整してもらい自らも気持ちを調整していこうとすることができにくいためとみられる。授産施設の取り組みにみられるように、本人の一定の落ち着きの上にともに行動し、認められたい、あるいは世話をしたいなどの関わりへの気持ちに応えていくことが必要であった。

３．労働を支える実践

両授産施設で取り組まれている療育活動等労働を支える実践は、複数の場で発達の主人公として活動することでエネルギーが調整でき、作業にも生活にも意欲的に取り組めることを可能にしている。指導者からの評価も多面的になり、指導者から家族に「こんなことができるようになった」と話すことが多くなり、また家での本人と家族との会話が増えている。労働と療育の活動の配分は、２次元可逆操作期の人たちの場合、基本的には並列ではなく仕事の比重が多くなされており（但し、F'は気持ちの安定を図るため、状態をみて療育の比重が変えられている）、このことで自分の仕事への意欲がより明確になり、本人の誇りになっていることが伺えた。

（もり　しゅう）

研究発表（口頭発表）

児童中期の身体的表現による重さの２側面認知

—— 概念発達の最近接領域への教育内容の編成 ——

関谷　健
（無所属）

重さの２側面　支え難さ　動かし難さ　擬概念的思考

＜問題＞　子どもには昆虫、草花や遊具は興味・関心の対象だけでなく、身体からの推論で理解し易い学びの対象でもあり、その遊びの経験は教育の基礎となる。しかし1968年の学習指導要領小学校理科が“教材の精選と探求の過程”として教材を大幅に削除、内容を抽象化・数量化して以来、その官僚的再編は 3度の改訂を経て理科を理解し難い教科に変えた。

この間、乳児期ではKeil,F.C(1979)から旦たち(2000)に至る、静止物体系の力学的可能・不可能、安定・不安定事象に関する研究は、凝視時間(looking time)の差異から乳児の物体間の支持（support)関係理解の発達を明らかにした。

幼児期ではMichotte,A,E(1946)以来の接触物体での因果関係知覚研究で、中村(1995)はディスプレイ提示の衝突事象での相対質量判断の研究から、質量比が1.5 以上であれば 5・6 歳児の殆どは運動保存則に一致し、より速い物体の方が重いとする大人とほぼ同じ判断ができることを示した。

これら物体の質量の両面（重力的・慣性的）の知覚が言語の発達で形成する生活的（素朴）重さ概念が明らかにできれば、判り易い教育内容の編成・用意が可能となる。

＜目的＞　生活的力概念の縦断的発達的研究（関谷 1989)は、8～ 9歳頃の筋力的・内因的な力概念が11～13歳頃までに物体関係的概念へと発達するとしたが、その中では重力概念は触れられていない。重力認知がなお困難な 8～10歳期に、重力・慣性両面はいかに認知されているか、を明らかにする。

A　重力と見なせる下向きの力を、「落下(fall)と特別な関係を持つ支える(support) という言葉」(Ogborn,J 1989) などでどう表現しているか、重力的質量の認知の仕方を縦の積み上げと吊り下げの 2種の静止物体系ついて検討する。

B　打撃・衝突事象での 2物体の相対的重さ判断を触覚、視覚的にどう行っているか、加える力と運動情報（速さ、距離）の関わりから、いかに慣性的質量を認知するか明らかにする。

A，Bで児童が質量に与えた意味を検討し、それを基礎に、発達的に理解困難として児童中期に導入されない力学領域の教育内容を、これら認知の特質に応じた重さ概念発達の最近接領域（ヴィゴツキー 1934)にどう構成できるか、学習指導要領の基本的改善の方途として提起する。

＜方法＞　小人数校の20名の児童を対象に、 8歳時から10歳時の間に、事例面接法 (Osborn 1980)による調査を行う。

A　重力的質量をどう感じ取っているか、

9歳 4月時に①積み上げた物体系　課題例「テレビと台」、8歳 4月時と10歳 4月時に②吊り下がる物体系　課題例「吊り電灯」の各挿絵について前文「どこに力がかかっているでしょうか？　かかっていると思うときには、そこに×印をつけなさい。」を読ませた上で記入させ、理由の説明を求める。

B　慣性的質量をどう感じ取っているか、

8歳 4月時に③　吊り下げた同一形状で質量の異なる 2物体（牛乳パック）を見せたのち、座位・目隠しの上、先ずプラスチック・バットで両物体を相次いで水平方向に往復打撃させ、「何が違うか？」「重さは？」と問い、判らない場合は目隠しを取り、次いで手での順に繰り返す。 2物体の質量条件はア:1.0kgと0.6kg イ：共に1.0kg ウ 0.6kgと0.4kg で行う。 8歳 8月時に④　質量の異なる台車 2台（同一形状の 1.4kgと 2.0kg）を接触位置から内臓バネで反発、停止まで走行させる。3m離れた所から観察させ、 2台は「どう違うか」「重さはどうか」を問い、理由の説明を求める。

＜結果＞A　認知された力の部位毎にそれに与える意味を検討する。①　テレビと台…9 歳児20名のうち、力の部位では12名が全重力のかかる台の下部（台・床接面部分）に、 5名はテレビと台の接面部分に力を認め、「重さ」「重い」を述べた 7名中 4名と「支える」の 9名の計13名はいずれも、倒れない、折れない、落ちないように「支える」と述べ、重力を対象にしたと思われる身体活動的表現で説明した。

②　吊り電灯…20名の 8歳時と10歳時で比較検討する。力の部位では全重力のかかる天井の接合部分が 8歳の10名から10歳で15名に、電灯部分が8 歳の 6名から10歳の 4名へ、「力はない」「判らない」の 4名から 1名への減少など、物体間力概念への発達を見せたが、意味では重力意味は 2名が 1名に、「落さない、引っ張る」など対象活動的意味はともに半数の10名（ 4名入れ替わり）であった。吊り下げの物体系では床から遊離のためか、やや支えの意識の弱さが見られた。

B　③　質量条件アの視覚なし・バットで 8歳児20名中14名が、手に変えると更に 3名が正答したが、イとウの条件では誤答が目立った。質量比がほぼ同じ 1.5程度で条件アとイで表れた大きな違いは、触知覚の精緻さの質量下限が 1kg前後であることを示唆している。④での違いは走行距離と速さ（反発直後の）に集中し、重さ判断では正答が16名、根拠は走行距離のみ 8名、速さと勢い 4名、速さと時間または距離が 2名であった。触・視覚システム(Gibson 1966) が言語で組織化され、慣性的質量概念の前身の形成が示唆された。

8～10歳；重さの両側面の意味付けとその力学領域

	鉛直方向	水平方向
重力的	支え難さとして（重い物ほど支え難い）重力の静力学	
慣性的		動かし難さとして（重い物ほど動かし難い）押し・引きの動力学

＜考察＞　質量 2側面の擬概念への発達と教育の可能性

A①の支える、②の落さない、との言葉はいずれも重力に対抗する構えとしての物体関係の擬人的表現だが、支え（持ち上げ）難さとしての重力的質量の認知と見做すことができ、Bの③④の触・視覚による質量の大小の弁別は、力を媒介とした、動かし（止め）難さとしての慣性的質量の認知の発達を表したものと考えられ、いずれの身体的表現も対象活動的知覚が大人との言語的コミュニケーションの中で獲得した擬概念（ヴィゴツキー 1934)であると考えられる。この鉛直方向の重力的質量と水平方向の慣性的質量の認知に共通する身体的・対象活動的特性を基礎とした児童中期の物の重さの教育内容は、上図のような 2系列で擬概念から概念への発達の最近接領域に構成できると考える。科学の体系に児童の生活的概念を加えた編成原理による改革である。（せきやたけし）

保育者養成カリキュラムにおける動物実験導入の意義について

藤田　勉
（長野県短期大学幼児教育学科）
キーワード：保育者養成、カリキュラム、動物実験

目　的

平成11年度から、短期大学の保育者養成課程のカリキュラム「卒業研究（心理学）」に動物実験を導入している。動物研究の意義については、これまで様々な観点から述べられているが（牧野, 1993; 小嶋, 1993）、将来幼稚園教諭や保育士などの保育者になることを希望する学生に動物実験を経験されることの意義については論じられていない。本報告では、学生とともに行った３つの動物実験（後述の実験１～３）をふり返り、保育者養成課程のカリキュラムに動物実験を導入することの意義および期待される教育効果等について考察した。

実験の概要

実験１：被験体としてオスのラット２頭（A, B）を用い、スキナー・ボックス内で実験を行った。シェイピング手続きによりラットのレバー押し反応を形成した後、ラットAは固定比率（FR）スケジュール，ラットBは変動比率（VR）スケジュールで強化した。その後、両被験体ともレバー押し反応を消去し、先行スケジュールの違いによって消去過程に差がみられるか否かについて検討した（埋橋, 2000）。

実験２：被験体としてオスのゴールデンハムスター３頭を用い、上記の実験１と同様の手続きで実験を行った。これまで心理学の分野ではあまり被験体として用いられることがなかったゴールデンハムスターのレバー押し行動をシェイピングにより形成し、スケジュール・パフォーマンスの種間比較を行った（齋藤・坂野・南澤, 2002）。

実験３：左右に並んだ２個の反応レバーを連続して押すという行動連鎖（behavior chain）をゴールデンハムスターが学習できるか否かについて検討した。連鎖化（chaining）の手続きは特に用いず、実験事態で求められる行動連鎖をゴールデンハムスターが遂行できるかどうかを確認したが、単に刺激の提示を明瞭にするだけでも効率的な行動連鎖の獲得が促進されることが示された（小野塚・佐々木・澤村・高島・萩原・山田, 2003）。

動物実験導入の意義

３年度にわたり学生とともに上記の動物実験を行ったが、学生には、動物実験を通して次のような点を学んでもらいたいと考えた。

①行動の原因を被験体に求めない：保育の現場では、保育者が子供の行動の原因を子供側に求めることがよくある。「園児Aが他の園児と関わろうとせず、いつも１人でいるのは、内気な性格のせいだ」「園児Bが他の園児に対して頻繁に攻撃するのは、こころの中に何らかの不安や悩みがあるからに違いない」「園児Cが保育者の指示に従わないのは、家庭でのしつけに問題があるからだ」など、行動の原因を子供の性格、気質、知能、能力、やる気、家庭環境、遺伝などに求めることが多い。動物実験を開始した当初、特に特定のオペラント行動をシェイピングにより形成する期間では、学生は動物の行動の原因を動物側に求め、「自分が担当している動物はセンスがない」「自分に割り当てられた動物は頭が悪い」などといった言い方をすることが多いが、シェイピングの技術が向上し、当該オペラントをコントロールできるようになると、そうした表現は少なくなる。「目的の行動が生起しなかったのは、自分のやり方がまずかったから」であることを自覚し、自分の対応を変えることで動物の行動が変化することがわかってくるのである。こうした過程を経て、学生は「保育者の行動は子供の行動を変化させる刺激」であり、「子供の行動を変えるには、まず保育者自身の行動を変えなければならない」ことを学ぶ。

②対応の一貫性が大切であることを知る：それまで強化されていた行動が消去された場合、その行動は一時的にそれまで以上に高頻度で生起するとともに、動物は攻撃的になることが多い。こうした消去過程でみられる反応バーストや攻撃行動は、対応の一貫性が大切であることを学生に説明するよい教材になる。動物のこうした行動を観察することにより、学生は保育現場で乳幼児が見せる様々な望ましくない行動の原因の１つを知ることができる。

③罰ではなく強化を用いる：嫌悪的な手続きを用いても動物は実験者が望むように行動しない。好子（強化刺激）である餌をタイミングよく提示することで動物の行動が効率よく変化することを学生は学ぶ。これは、保育現場で多用される注意、忠告、叱責、非難といった罰の手続きを学生に考え直させることになる。

④個体差を知る：複数の個体を被験体として実験を行うことで、学生は学習の個体差を実感する。同じ手続きで実験を行ったとしても、どうしても個体間で学習の早い遅いが生じる。実験セッション以外の刺激条件を統制しやすい動物実験でもそうした個体差が生じるのだから、保育場面において学習が“早い子供”も“遅い子供”もいるのはごく当たり前のことであるという認識をもつことができる。授業で聞いたりテキストに書いてある通りに子供が行動しないととまどいを感じる学生もいるが、こうした学生に対しては動物実験において個体差を観察させることは特に有用だと思われる。

結　語

以上が保育者養成課程のカリキュラムに動物実験を導入した主なねらいであるが、動物実験導入の教育効果については、現在のところ、担当教員の印象だけで判断するしかない。学生に動物実験を経験させることの本当の効果は、学生が保育者となり動物実験を通して学んだことを実際の保育現場で生かせるかどうかにかかっている。

引用文献

小嶋祥三　1993　動物研究の意義　心理学評論, 36(1), 18-30.
牧野順四郎　1993　心理学における行動研究の意義　心理学評論, 36(1), 3-17.
小野塚香織・佐々木章子・澤村栄美・高島香織・萩原望・山田悦子　2003　ゴールデンハムスターを被験体とした行動連鎖の学習　長野県短期大学幼児教育学科平成14年度卒業研究の記録, 41-44.
齋藤絵美・坂野裕子・南澤あゆ美　2002　ゴールデンハムスターを被験体とした強化スケジュールの研究　長野県短期大学幼児教育学科平成13年度卒業研究の記録, 1-6.
埋橋としこ　2000　ラットを被験体とした強化スケジュールの研究：比率スケジュール経験後の消去過程について　長野県短期大学幼児教育学科平成11年度卒業研究の記録, 17-20.
（ふじた　つとむ）

重度歩行未獲得障害児に対する授業の研究

～自発活動を引き出す授業のあり方についての検討～

羽田　千恵子
（龍谷大学大学院生文学研究科）
キーワード：手指の操作、意味、自我形成

１，研究の目的

通常の発達においては、１歳半頃の特徴的な姿として、歩行の自由、道具を操作する自由、ことばを交流の手段とする自由の獲得が始まり、‘自我’を形成しつつ、自分の名前を出して相手に要求し、自我を繰り込んだ「…ではない…だ」という主体的行動における達成感を積み上げ、‘より良き自我’意識を形成していく。

重度の肢体障害を持ち、下部連関（運動機能）や基本連関（手の操作機能）に大きな制約があり、てんかん発作など脳に様々な障害を併せ持ち、その認知や内面世界の形成に大きな不自由を持ちながらも、ことばや場面の意味を理解し始めた子ども達に人格発達を基本目標とした教育のあり方の一つとして劇遊び的活動を展開してきた。　劇遊び的活動においては、ストーリーに基づいて、各場面の意味が明解になり、山場に向けての情緒的展開があり、展開への予測・見通しが持ちやすく、また子ども達の自発的活動を位置づけることで活動出番への期待や達成感、さらに集団としての共鳴と評価を通して‘良き自我’形成を育むと考える。

脳梁欠損であるＡ児はてんかん発作は出現していないが、重度肢体障害を持ち、僅かの寝返り以外自力移動の手段を獲得していない。外界に対し過敏であるが、指さしが出ている。劇遊び的活動において表出する指さしが学習の展開の文脈に即して、どのように出現するのかを分析し、通常の発達の１歳半頃、すなわち１次元可逆の力としての指さし、すなわち３項関係としての指さしなのかを明らかにし、教育課題を検討する。

２，方法

（１）対象児

Ａ児。Ｓ県立Ｋ養護学校小学部２年生時と３年生時（当時）女子。脳梁欠損症、発達遅滞。僅かの距離を目的へ寝返る、自力坐位は不可。過敏症でタオルを眼前で振る常同的な行動をするが、学習において意味に応じた定位的調整やスイッチ操作をする。発語はない。発声は「アーアー」「イヤイヤ」「フン」などである。

（２）対象授業

２００１年度に取り組んだ‘みる・きく・はなす’での『おむすびころりん』（１学期）、『エルマーの冒険』（２学期）、２００２年度の『３びきのこぶた』（１学期）。集団はＫ養護学校小学部における通常の場合の７か月頃から３歳頃の発達にあると考えられる重度重複障害児４名または５名で編成されている。

（３）方法

ＶＴＲ録画と授業記録をもとに以下について、表情、視線、指さし、発声などの行動を分析を行う。

①特定の場面や言葉かけに表情・視線・発声などが量的特徴をもって表出するか

②特定の場面や言葉かけに指さしがどのような量的特徴をもって表出するか

③指さしの出現と方向を、表情・発声と合わせて文脈において検討する。

④基本連関における主体的活動が見られるか～特に特に意味をとらえた操作活動

⑤他児の様子に対して、どんな行動が現れるか

３，結果

（１）『おむすびころりん』

導入の紙芝居では、見ていない時でも特定の場面や言葉で視線を必ず向けており、予測と期待を表した。

意味に応じた操作では、おじいさん人形との握手、杵を持って餅つきをほぼ毎時行った。はじめは杵で臼を打っていたが、授業経過の途中で「餅に打つ」ことに気づいた。次の授業で自発的に餅についた。

指を突き出す行動は、滑り台活動において「もう一回する」に必ず表れた。また自力四つ這いで滑り台を要求する他児、および滑り台に向けて、明確な指さしがでた。

（２）『エルマーの冒険』

授業が充実する７時めと８時めの映像分析を行った。

はじめのエルマー登場場面と終わりの動物がいない場面では笑顔が多く、ネコや動物とのやりとりでは緊張したり泣くなど渋面が多かった。しかし、動物が登場すると睨みつけながら指をさし続ける、また他児の活動に対しても指すなど、感情と興味の固定的特徴が表れた。

意味に応じた操作では、泣きそうな表情でも‘トラに食物を渡す’‘ライオンの髪を櫛で梳く’‘ゴリラを掻く’動作をした。他児が意味に応じた活動をしているのを注目したり指さして泣くことも多く、自他を対象化する様子が見られた。

（３）『３びきのこぶた』

前年度よりも、意味に応じた行動を明確に表す他児がいる集団に変わり、その他児に向け強い視線と指さしがいっそう確実に見られた。また「誰がする？」と問われた時に自分の鼻を指さす行動がしばしば表れた。

ワラの家ではワラを置く、木の家では木槌で屋根を叩く、レンガの家ではレンガ片を壁に貼る、という活動を設定した。授業経過のはじめは、Ａ児に想定した木槌打ちに意欲を見せたが他児の活動様子に注目し、ワラを置く、レンガ片を貼る、という難しい操作に強い関心をみせ、授業経過後半はこれらの意味の応じた活動をしてみせた。特にレンガ貼りは難しく葛藤を見せるが、教師の励ましや少しの援助で、貼る操作をする意欲を見せた。

また、オオカミに対しては怖さや不安があり、顔をこわばらせ、背けたり泣いたが、岩を転がす動作を必ず見せた。

４，考察

特定の場面、言葉における固定的特徴を把握することで、場面や言葉の意味に応じた行動をし、他児の行動を自らの動機に高め、三項関係の指さしを表し、Ａ児の１次元可逆操作獲得の発達と自我形成が明らかである。（はだちえこ）

教育評価の研究（その４３）

ヒト　一生の学習時代を考える
岸本英男
（大泉会四期会）
キーワード　「教育と政治」　「生涯学習」　「万年単元」

目的

既に筆者は、教育評価の原理が、する側とされる側とのカウンセリング関係にある事を実証し、その関係が正しく機能しない所には、教育は成立し得ない事を前提に今日の教育の病理現象の処法箋として「ぎょうどうカウンセリング」を提唱してきた。これは、ある意味に於て、新興宗教の教祖にありがちな　カリスマ性を含んだプロパガンダと誤解乃至曲解されがちである。而しストレス社会に於て、この仮説は徐々に検証を重ねつつある。教育評価を、教育の本来の意味に復権する事を本研究の目的とする。

方法と経過

１）教育病理の診断と処理

今日の高度情報社会に於ては、万人が能力に応じて教育を受ける権利が保証されている形成的自覚者として、心身の成長発達のある段階乃至節目に、その成育史を教育的環境との関連性に於て認知し、よりよき成長を志向する一種の本能的知性が働くとされる。これは、人間も亦生物一般に見られるメタモルフォーゼの一種、乃ち心身の脱皮現象になぞらえて推察できる――勿論それは仮説の一つでしかあるまいが――新生児、乳幼児期、青少年更に壮老年期と個人差は千差万別であるが、それぞれの時期特有の、発達上のメルクマールへの「気づき」がある。その時期をいかに適確に通過させるか、多くの教育専門家によるすぐれた知の体系が構築されてきたにも拘わらず、今日、十分にその成果を発揮し得ず、教育的環境は、旧態依然として、失政の尻ぬぐいに終始している。昨今漸く、情報解除の世論によって、学籍簿の閲覧が公開される事になり、自己の学校生活の実情が、本人にも知らされるという教育本来の姿が見えてきた。つまり、それがキッカケとなり、学校教育に於ける評価する側とされる側とのカウンセリング関係が成立し、教育病理の一つが解消される事になった。これは、ひとえに、国民の知る権利を保証した平和憲法と、そのための国づくりの骨格を教育基本法に求めてウルトラナショナリズムから今日の民主国家日本をつくり上げた日本教学の伝統的教育力が十分に発揮されたたまものと言えよう。

これらは、状況認知の学習の成果ではあるが、本研究目的の達成の手段の一つとして、メディアリテラシーを活用した一例である。

２）極めて不完全な生物の一種でしかない人間存在として、発生から消滅までの所謂生涯経過のプロセスに於て、さまざまなストレッサーによる成長発達上のゆがみ――それは個人差とも言えるが、統計的逸脱度が実存的安全保証の域値を越える程の病的状態――に対する自己覚知そのものへの「気づき」を客観的に認知する内的生命力を活性化し感性をとぎすます事を、方法の第二として、当面する教育評価問題の解決の資とする。そのため、関連する文献資料等のマスメディアの中から既存の枠組みにとらわれる事なく、さまざまな角度からの発想の転換を試みる、所謂ビブリオセラピーを方法の第三とする。

結果と考察

今日の生命科学は人間の生殖本能を人工的技術によって自在に操作し、生命倫理のモラルハザードに収拾のつかない程のダメージを与えながら、而し現在増殖中である。この現象は既に９０年８月の湾岸戦争当時のアメリカ経済の一部を暗喩する概念として、ひそかに造語されていたようであるが、湾岸戦争により汎化される事はなかった。日本で問題になったのは、バブル崩壊と時期を同じくするが、経済問題として浮上したものの、汎化した時期は、僅か２・３年間の事である。モラルハザード現象の最たるものは、今回のイラク戦争であるが、その恐るべき後遺症が生命倫理の世界に及ぼした影響は大きい。現在の青少年問題の中核である性教育の領域に生じたモラルハザード現象を、いかに適確に診断し、治療し、再発を防ぐが、今日の学校教育の緊急課題であるが、そのためには、教育評価の原理と方法に、コペルニカス的転換が必要であろう。少子高齢化社会に於ける「人と人との関係」は情報が濃密になればなる程、対応の際の温度差に伴うスキルズは千変万化する。ものづくり、人づくり、組織づくり等々、スキルズの科学としての応用心理学の成果が期待されよう。

（きしもと　ひでお）

幼児間の会話発達に関する研究（6）

－年齢群比較から検討する会話発達における要因分析－

山本弥栄子
（龍谷大学大学院　文学研究科）

キーワード：子ども同士の会話　Eye-contact 維持率　発話交換数

研究の目的

会話とは、「相互間で 1 つの情報の保持が行われる言語交流における相互作用過程」である。本研究は、幼児間で会話をし始める 2 歳頃から 5 歳に至るまで幼児期に亘って、子ども同士の会話の発達的変化を探ることと、どの段階で会話の質が変化するかを明らかにするための、一連の研究である。研究方法として、各年齢群(保育所在籍クラス群)における同輩幼児間の会話を観察し、年齢群比較を行った。

方　法

観察時期と場所：2002 年 10 月、京都市 K 保育園に在籍する 2 歳 12 名(CA2:8～3:5,M2:10,SD2.56)、3 歳 16 名(CA3:7～4:6,M4:2,SD2.90)、4 歳 17 名(CA4:6～5:3,M4:11,SD3.22)、5 歳 14 名(CA5:6～6:6,M6:1,SD3.65)の計 59 名。**観察手続き**：幼児ペアを保育室の一室に招き、何も提示していない机に対座してもらう。「しばらくお話して待っていてね」と教示を行い、2 児のみを部屋に残して観察者は退室した。部屋の様子はガラス窓から確認し、記録は VTR(Sony CCD-TRV80PK)にて行った。

結　果

＜分析対象＞本研究では、ビデオ記録した会話の様子のうち、5 分以内のものを分析対象とした。**＜発話単位＞**一児の発話総数を算出した。本研究では、発話単位を発話者が話した後、聞き手側の幼児が何らかの言語的反応（「うん」という一語応答など）を返したものとした。**＜会話要因の分析＞①相互間の Eye-contact 率**：各年齢群の視線交合における平均維持時間は、2 歳群が 80.3 秒、3 歳群が 69.1 秒、4 歳群が 60.2 秒、5 歳群が 53.0 秒であり、年齢が上がるとともに幼児同士の視線の交合は徐々に減少した(Fig.1)。

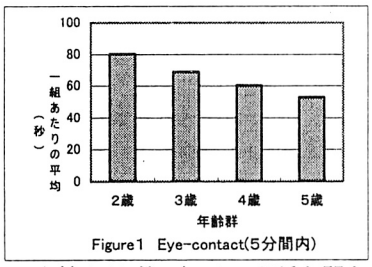


Figure1　Eye-contact(5分間内)

視線交合のタイミングとしては、2,3 歳群は、自分が発話し、また相手の発話を聞く際であり、また 4,5 歳群になると、相手の表情を見ずに相手の発話を聞きながら発話内容を受け止める傾向にあった。**②発話交換数**：発話の交換数(Turn-taking)を分析する際、文脈に添わない言葉の繰り返し、模倣などは分析に含めず、有意味語を分析対象とし、同じテーマの発話交換は一つの単位として維持数を算出した。**発話交換数2**は、いわゆる応答形態であり、発話者に聞き手が返答する［発話者→聞き手］の段階である。**発話交換数3以上の会話**は、2 者間のやりとりであれば「発話者(A)→聞き手(B)→発話者(A)(波多野,1960)」、もしくは「発話者(A)→聞き手(B)→発話者(A)あるいは(C)(Piaget,1954)」というように発話が 3 つ以上相互連続した形態である。これらの最小単位は会話型式として「同一の主題について三つの継続的な話が、少なくとも二人の対談者によってなされる」状態として定義される。**③発話交換数3以上の会話数**：発話交換数 3 以上の会話を分析すると、**2歳群**では 5 ターンまでの維持数の他に 9,10 ターンまで維持されたペアが 29%であった。**3歳群**では、7 ターンまでの維持数の他に 11,15 ターンまで維持されたペアは 29%あり、**4歳群**では、9 ターンまでの維持数の他に 11,13,15 ターンまで維持されたペアは 44%で、**5歳群**では、6 ターンまでの維持数の他に 11,13,15,17,20,33 ターンまで維持されたペアは 67%であった（Table 1）。

Table 1　Turn-taking3以上の成立数

	2歳	3歳	4歳	5歳
交換数 (Range)	3～10	3～15	3～15	3～33

④発話交換の内容：2,3 歳群では、発話者の発話に対して聞き手が一語応答（「うん」というあいづちや頷きなど）が多く、4 歳群では、発話者と聞き手の声の同時部分重複があり話者交替に不安定性がみられるものの、5 歳近くになると相手の発話単位が長くても話が終了するまで待てるなど徐々に話者交替が可能となった。発話特徴としては、記憶再現過程における発話（「あんなー」「んとなー」「それでなー」）が 4 歳群では増加した。5 歳群では、発話内容が聞き手にとって不可解な内容であった場合、応答のみではなく聞き返しや、話の続きを聞き出す発話（「花火して、それから何した？」等）などが多くみられた。**⑤発話の機能分類**：観察された発話機能を、お互いの交流を行うための機能を為さない発話(相手に伝える意思の無い発話や相手の発話に無関心な発話であり、相手の反応を期待しない叙述や、歌、独言[自己活動の叙述、感情表現]など)を**非相互作用的発話**(NU)、お互いの交流を行うための発話（相互に相手と共同しようとする発話、言語交流を通じて相手に情報を伝達しようとする発話）を**相互作用的発話**（IU）として分類した。χ^2検定の結果、年齢群差は有意であった(χ^2=401.518,df=3,p<.001)。残差分析より NU は 2 歳（p<.05）、3 歳群(p<.01)に有意に多く、5 歳群(p<.01)に有意に少なかった。IU では 2 歳、3 歳群(共に p<.05)に有意に少なく、5 歳群(p<.01)で有意に多かった（Table 2）。

Table 2　各年齢群の NU･IU 総数の調整された残渣

	2歳	3歳	4歳	5歳
NU	2.52*	3.84**	−1.61	− 2.64**
IU	− 2.49*	− 2.56*	1.59	2.6**

*p < .05　　**p < .01

結果より、限定された観察場面において、2 歳では非相互作用的な発話が多く、視線交合の維持時間が長いものの、発話交換数が少なかった。5 歳では、相互作用的な発話が多く、また視線交合は少ないが、交換数の多い会話が観察された。

考　察

結果より、2 歳では聴取のみならず視線の交合が発話解釈を助けていると考えられ、この時期には話者交替が行われるものの主に相手の発話への応答というパターン構造がつよく、相手と 1 つの情報保持において適切な発話を行うことが未熟であることが示唆される。また年齢が上がるとともに、相互間での視点の不一致があるとしても、相手の発話内容を受け止めることが聴取により可能であり、4 歳台になると自分と相手の「意見」交流の質をもった話者交替の獲得が可能になり始めると推察される。発話機能の分析より、4 歳台において同輩幼児間における会話能力に何らかの質的な発達的変化があることが推察された。

今後、この量的分析の結果から会話プロトコルを取りあげながら、質的な分析に進みたいと考える。（やまもとやえこ）

発達と発達保障への研究

—大学生の学習のところでの考察(２)—

○小倉 昭平　　田中 昌人
(元同志社大学工学部)　　(人間発達研究所)

キーワード：演習，自学習，志向，抽象，抽出

今回の発表は，前回の「発達と発達保障への研究～大学生の学習のところでの一考察」(2002年，小倉)に継ないで，そこからさらに研究を発展させることに取り組んでいるものである。そのことにより表題に(２)の記号を付している。

Ａ［研究の目的］

（１）大学生の学習にかかわって見えるさまざまな状況・現れに分析をもって，そこにある内容の科学的な把握を深める。"人間発達"と"発達保障"の概念は，そこの基軸にある。

（２）上のことを生かして，青年期一般そして成人期一般のところでの生活，進路，仕事における発達をとらえて観察・考察を深め，第５の発達の階層全般への研究の道を開く。

（３）さらに，上の(１),(２)の研究，研究成果を，第４の発達の階層までの発達，発達研究と接続するようにして，そこへの見方の深まり，充実化に寄与するものを得る。

Ｂ［研究の方法と基礎］

（１）この研究における観察は，大学生の学習の姿・様子をとらえ，そこに濃やかな注意と分析をもつことにより，学習とともにある発達への要因をとらえることに集中する。その方法は実事例を直接的に観察し，そこから考察と研究を深めるようにしていくものである。

（２）本研究の基礎に，田中昌人の「可逆操作の高次化における階層-段階理論」，『人間発達の理論』及びそれとともにある一連の研究において明らかにされた諸事実・諸結果がある。したがって以下の展開と分析において，可逆操作、可逆対操作，連関，人格の発達的基礎，発達の原動力，教育的発達の源泉，などの概念が基本にあり基調をつくる。

Ｃ［観察・結果と考察］

［Ｉ］大学生の時期，その後期ころになると，数学を学ぶことへの自発的自主的姿勢が一段と高まり強くなる，という様子が見られるようになる。

（１）学習におけるひとつの基本形"演習"

学習において，学生自身が自分の努力で進める"演習"の必要と効用は大きい。それは発達にかかわって重要性をもつ。ここには，数学の書"高木貞治の『解析概論』"のなかの問題を解くという課題に取り組む姿・様子を事例としてとらえて～

（ｉ）問題：「x が無理数ならば，f(x)=0，x=p/qが有理数(p/qは既約分数で，q>0)ならば，f(x)=1/qとする．このようにして区域 x>0 において定義される関数f(x)の連続性はどうであるか」に取り組んだ。この「問題を解く」という演習の過程において，『始めは全くの混迷の状況にあり，...そのときそこで"基本的に矛盾点を指摘する"という適当なる助言を入れるほどに，...さらに自宅で新たな取り組みを起こし，解答を前進させることになる「方法と内容のポイント」を見つけて。...そういうステップを繰り返し繰り返しもって，やがて見事に難点を克服して，素晴らしいと言える解答に到達した』。...学生本人としては，延100時間余を必要した取り組みになっていた。この学生の学習の前進(発達)には，この段階，このような姿・様子の演習が必要であった。

（ii）上のような演習の過程は，言い換えて，数学という学問体系内にある既成の概念の正確な把握，既存の定理の正しい活用などということであり，難点克服のところに，発達の貴重なステップがある。それは，可逆操作の活躍と「上部」，「基本」，「下部」，そして「散逸」それぞれの連関が生きての，総合的な活動の結果である。そこで，可逆対操作：[微分・積分]と[矛盾]は必要にして強く働いているものになっている。

（２）学習におけるもうひとつの基本形"自学習"

（ｉ）自分自身が研究課題をもつという背景において，その故に，ある本を選び，それを自らの努力で読み進めるという意味内容での"自学習"。このことが発達にとって必要，重要なものとして存在する。ここに例証として，解析学において基本的な学習図書であるところの，Ｈ．ワイルの著書：『リーマン面』を読むという取り組みをとらえる。

（ii）その事自身は，上の(１)と同じように，"可逆操作"，"可逆対操作"，"連関"の働きを含む。しかし，この場合は，(１)と異なり，その読みと前進にかなりの難行が伴う。一つ一つを自分で学びとり理解をつくって行かなくてはならず，とくに新概念をとらえるところにおいては，難しさが強い。実際，"リーマン面"という概念は，ワイヤストラスの仕事に出発し，既知の成果を生かし厳密な分析において，確立されている。学生は，その書に向かい，懸命に取り組んで飛躍を生み前進を創る。そこでは可逆対操作[抽象]が重要な役割をもち，それが生きて新状況が創られ，厳密な分析に学んで，"新しい概念と数学的存在"を自分のものにする。そのようなプロセスによって可逆操作[抽出]の力は育っていく。

（３）上の二つのことは，周りの存在(適当な助言，指導)もあって実在していく。学生個人への適当なそして厳しい注意と観察，その積み重ねあって成立していく。学生の力が育つことと発達に深いかかわりをもつそれは，環境(発達保障の階梯の内容を含めて)，文化とともにあり，重要性をもつ。

（４）特に学生における"志向"について

上のように学習を観察していてーその過程で，学生の姿勢の中に強く存在を感じ，またその必要を感じさせられるものとしての"志向"：学生が弛みなく前進を築いていく姿勢～よく使われる"アタック"，"ファイト"などの語がそこに添うことになる～そういう姿勢のなかにある"志向"。そこに存在する"強さと役割"は，発達の原動力，教育的発達の源泉，そしてとくに散逸連関の形成との係わりにおいて注目される。それは，人格形成とも，微妙さをもってかかわりをもつ。

［Ⅱ］発達への考察を広げる...一般性をとらえる

上のＣの［Ｉ］項における内容には具体的に可逆な"抽出操作"の育つ過程がある。そして第５の発達の階層の成長・形成があり，さらに活動の高まりを創る内的胎動がある。．．．そこのところに，注目し重要視すべきポイントがあることをとらえる。すなわち，そこに一般性把握に向かう動機付けがあり，萌芽としての内容がある。．．．先の観察においてとらえた注意と具体的な着眼点（追操作の働きなどを含めて）は，他の一般の場合に通じるものになっている。一例，分析を進め，文章により表現し，そこに体系的まとまりをもつ労作において。さらに他の多くの在り方において。．．．そこに可逆操作[抽出]が存在し，独自内容が創られていく過程をもつ。そのようにして構成される結果・全体は，固有性ある総合的な開花であり，そこに豊かさと多様さが不思議に満ちている世界が展開する。"人間の尊厳"とその重みへ想いが引かれる。　　（おぐらしょうへい・たなかまさと）

パーソナリティ測定における状況因と個人差要因

社会的望ましさ条件と個人差要因の検討

森田義宏
梅花短期大学

状況論　社会的望ましさ　FFPQ（5因子）　セルフ-モニタリング

パーソナリティが状況依存的であるという指摘は完全に論破されたわけではないが、市販あるいは公開されている多くの人格検査、心理尺度などに掲載されているデータは標準的手続き下でおこなわれたものに限定されている。論者は、人格特性を質問紙検査で測定する際、「自分をよく見せるように回答しなさい」という社会的望ましさ条件（以下SD条件とする）を与えると、社会的な価値観の方向へとスコアーが変化することを報告し、かつSD条件下でのスコアー変動を検査のマニュアルに掲載する必要性を指摘してきた（森田、1992）。今回、辻らによる5因子性格検査（以下FFPQとする）についてその状況変動性を検討し、併せて、そこで生じる個人差の変動要因も検討した。

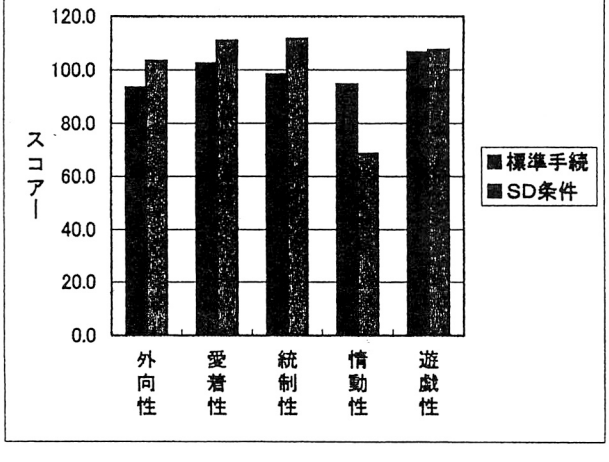
Ⅰ．SD条件下でのFFPQスコアーの変動

【研究仮説Ⅰ】　先行研究（森田1992）より、SD条件手続きによって、外向性、愛着性、統制性はスコアーが増加し、情動性、遊戯性因子はスコアーが減少すると予測された。

【方法Ⅰ】　FFPQは150項目5件法によって外向性、情動性、統制性、情動性、遊戯性の5つの特性と25下位尺度を測定出来る質問紙性格検査である。兵庫県下の総合大学の教養課程心理学受講学生（1～3回生）について2002年11月に標準手続きでFFPQを実施し（n＝148）、2ヵ月後にSD条件を与えて再度FFPQを実施した(n=143)。両条件とも実施できた学生は、男女141名(男子81、女子60)であった。

【結果Ⅰ】　図1に示したように、SD条件によって、外向性は10.8、愛着性は8.0、統制性は13.2スコアーが上昇し、情動性は－26.6スコアーとが顕著に低下し、予測通りの結果となった。これら4因子については、t検定の結果いずれも1%以下の危険率で有意であった。ただし、遊戯性はスコアーが1.8上昇という予測と反する結果であったが、増加量は僅かで有意ではなかった。またSD条件によるスコアー変動量について男女間に有意差はなかった。よって、研究仮説のうち、外向性、愛着性、統制性情動性については支持されたと言えるが、遊戯性については支持されなかった。

図1　SD条件によるスコアー変動



Ⅱ．状況と個人差要因

SD条件によるFFPQ各因子のスコアー変動には大きな個人差が見られた。このような状況に依存するパーソナリティ表出の個人差を説明するため、Snyder,M.（1974）のセルフ-モニタリングの概念によって検討することにした。Snyder,M.によれば、セルフ-モニタリングとは「状況や他者の行動に基いて、自己の表現行動や自己表現が、社会的に適切なのかどうかを自己観察し、自分の行動を統制すること」で、セルフ-モニタリング尺度によってその個人差を測定した。セルフ-モニタリング傾向が強い人ほど、社会状況に応じて自己表現を変える傾向が強く、低い人ほど状況にかかわらず、内的に一貫した行動を取りやすい。

【研究仮説Ⅱ】社会的に望ましい自分を表現するという状況にあっては、セルフ-モニタリング傾向の強い人ほど標準的な状況下での自己評価から大きな変化が期待される、セルフ-モニタリング傾向の低い人ほど変化量が少ないと期待される。

【方法Ⅱ】Snyder（1974）のオリジナルを邦訳し、5件法での評定とした、岩淵・田中。中里らの（1982）日本版モニタリング尺度を、2002年10月にFFPQを実施した同じサンプル集団に177名に実施した。

【結果Ⅱ】　FFPQ標準条件、FFPQSD条件、セルフモニタリング尺度の3種類とも実施・回収できたものは113サンプルであった。この113名について、セルフ-モニタリング尺度得点とSD条件によるFFPQ5因子の絶対変化量との間でPeasonの積率相関を求めたところ、相関が見られたのは外向性と間のr=－0.29のみで、他4因子の変化量との間にはまったく相関がみられなかった。表1には、セルフ-モニタリング傾向の程度とSD条件による5因子の変化量を示した。

表1　セルフ-モニタリング傾向の強さと5因子変化量

セルフモニタリング傾向	外向性へ	愛着性へ	統制性へ	情動性へ	遊戯性へ
強 91.1	3.92	1.90	14.85	－26.82	1.23
中 80.4	10.13	7.95	11.0	－24.21	－2.00
弱 67.0	19.0	14.69	14.97	－28.02	6.41

この結果から、セルフ-モニタリング傾向が弱いほど、外向性、愛着性、情動性の化量が大きく、当初の研究仮説は支持されなかった。

【考察】　なぜ、セルフ-モニタリング傾向が強いほど、状況による変化だ少なく、弱いほど状況依存的な変化を示したのかであろうか。セルフモニタリング尺度はFFPQの外向性とr＝0.44、愛着性とr＝0.39の相関を示していた。本結果に関しては、セルフ-モニタリング傾向が低い程、内向的で自己の内面に強い関心を持ち、社会的望ましさ状況によってヨリ自己の内面に敏感になり、内向的な自己との対比を鮮明にしようと外向性への変化を試み、外向性の人はすでに外向的な自己評定をしているうえ、外向的が望ましいとしているので、変化量が少なかったことによると推測される。いづれにしてもセルフ-モニタリング傾向では社会的望ましさによるパーソナリティ変動の個人差を十分説明できなかった。

（もりた　よしひろ）

障害児者に対する学生の意識に関する研究

～障害児者に対する受容的態度について～

豊村和真

（北星学園大学社会福祉学部）

キーワード：障害，意識，態度，調査研究

【問題意識と目的】

障害者の円滑な社会参加を推進するためには，関係者の努力だけでは限界があり，地域住民の理解を得る努力も重要であり，障害者に対する一般地域住民の人々の態度を無視することはできない。昨年度の報告では，これら将来の一般住民の代表として大学生のみを対象としたが，本報告では年代を下げ，高校生も対象とした。さらに昨年度同様将来専門家として，彼らに接することになる介護福祉専門学校学生も対象とした。以上の年齢集団を対象にして障害者に関する意識について，より広範な基礎的資料を作成することを目的とする。なお，昨年度報告と同様に障害者は，身体障害，知的障害，精神障害の３区分とした。

【方法】

調査対象は高校１年生３０２名，２年生３７５名，３年生３０３名計９８０名（高校生），介護福祉系専門学校生（介護専学）１３０名，大学生（英文学科，経済学科等非福祉系の学科（非福祉大）２４１名，福祉系学科（福祉系大）１０８名），合計３４９名である（下線の語は結果記述時の分類名）。性別の内訳は全体で男性６３５名，女性８２４名である。

配布は大学および専門学校の講義の時間に行い；その場で回収した。その場での回収が困難な学生には自宅に持ち帰って回答した後，設置してあった質問紙回収箱に入れさせた。

調査用紙は，精神障害者，知的障害者，身体障害それぞれに対する関心，地域交流，働きかけ，職場進出，能力，その他に関するものから構成される 16 の受容的態度項目，出現率や犯罪率など知識に関する４項目，会話経験や仕事（遊び）経験，ボランティア経験に関する５項目，性別や在籍学科，学年など被験者のプロフィールを記入する３項目から構成されている。詳細は以下の通りである（下線の語は結果を記述する項目名）。

受容的態度項目として，生川（1995）の結果３２項目の中から本研究の目的にそぐわない総合教育尺度を除き，実践的好意，能力肯定，地域交流，理念的好意の４つの態度尺度から，各態度尺度の信頼性，内的一貫性などを検討するために算出された態度尺度得点と尺度を構成する下位項目との相関係数が高い上位４項目づつを取り出し，１６項目を作成した。生川（1995）の対象は精神遅滞児（者）であったため，質問内容の「ちえ遅れの人」または「ちえ遅れの子ども」を「精神障害者」，「知的障害者」，「身体障害者」とそれぞれ変更し，被験者１人に対し 16 項目×3 障害の計 48 項目を設定した。これらは５段階評価である。

知識項目として生川（1995）が設定した知識に関する５項目において，知識の有無と態度尺度得点との間に関係が認められなかったとされる３項目を除いた２項目に２項目を追加した４項目を設定し，態度項目と同様に４項目×３障害の計 12 項目を作成した。これらは各１点とした（知識１）。

交流経験項目として，藤本・小花和（1973）の調査で用いられた精神障害に関する知識項目のうち，質問内容を「知的障害」と「身体障害」のどちらに変更しても使用可能と思われる５項目を設定し，５項目×３障害の計 15 項目を（交流経験）作成した。これらも各１点とした。

【結果と考察】

受容的態度の結果を表に示した。

表は，性別各学校別に，３つの障害に対する受容的態度の平均点を示したものである。最下段の男女全体の値を分散分析した結果，調査者性，学校，障害要因の主効果はすべて 0.1% 水準で有意であった。交互作用は全て有意ではなかった。さらに TUKEY 法による多重比較の結果，高校より非福祉大が，非福祉大よりも福祉系大がより値が大きく，非福祉大と介護専学は有意差がみられなかった。男性より女性の方が値が大きく，障害別では，精神障害よりも知的障害が，知的障害よりも身体障害の値が大きかった。

さらに受容的態度の４つの要因（実践的好意，能力肯定，地域交流，理念的好意）について個別に分析を行ったが，全く同様の結果が得られ，

高校＜非福祉大＜福祉系大≒介護専学，

男性＜女性，精神障害＜知的障害＜身体障害

という明快な結果が得られた。

高校生と大学生の関連については，福祉意識の高い高校生が福祉系の学部学科に進み，そうではない高校生が非福祉系の学部学科に進学するという可能性を考えていたが，結果の表からは，単純にそのような意識が将来の進学を決定づけるということよりも，むしろ一般に社会的に各種の経験を積むことにより障害者に対して受容的になり（高校生と残りの学生との比較），さらに，進路の選択が結果的に影響を与え（非福祉大と福祉系大・介護専学との比較），より受容的になるというように考えられる。

表　性別学校別受容的態度の平均得点（障害別）

	受容的態度	精神障害	知的障害	身体障害
女性	高校	14.16	14.26	15.61
	非福祉大	13.75	14.25	15.83
	福祉系大	15.39	15.69	17.11
	介護専学	16.19	16.40	17.30
男性	高校	12.55	13.00	14.09
	非福祉大	13.30	13.69	14.80
	福祉系大	13.83	14.29	15.56
	介護専学	14.94	15.50	16.11
合計	高校	13.18	13.49	14.68
	非福祉大	13.50	13.94	15.26
	福祉系大	14.91	15.25	16.62
	介護専学	15.62	15.99	16.75

【文献】

生川善雄(1995)　「精神遅滞児(者)に対する健常者の態度に関する多次元的研究－態度と接触経験，性，知識との関係－」特殊教育学研究,32 (4),11-19

藤本忠明・小花和昭介(1973)「精神障害者に対する偏見の規定要因について」追手門学院大学文学部紀要 7,140-151,1973

(TOYOMURA Kazuma)

社会福祉学とジェンダー

フェミニズム理論の今日的展開を踏まえて

望月雅和
（文京学院大学大学院経営学研究科）

キーワード：ジェンダー、社会福祉、女性福祉、女性労働

Ⅰ　問題の所在

「労働、教育などジェンダーの視点からの再検討が各領域で行われつつあるが、社会福祉の領域は、その再検討が最も遅れている分野である」と、福祉及びジェンダー領域の研究者である杉本貴代栄は指摘している（「福祉とジェンダー」『岩波女性学事典』所収）。筆者は、前回の研究発表において、女性労働の分野から、研究テーマを、「母性焦点化における女性労働論考」（『日本応用心理学会第６９回大会発表論文集』所収）として発表を行った。この研究は、筆者が編集・解説執筆を行った、赤松良子・原田冴子監修　福沢恵子・望月雅和編集・解説『戦前婦人労働論文資料集成　第４巻』の論文資料（母性及び福祉領域を含む）を基に論考を加えたものである。

冒頭の杉本の指摘のように、ジェンダー研究の立場から、福祉領域をみるとき、例えば、心理学や社会学、あるいは教育学と比べ、社会福祉学領域における研究の後発性が、問題として指摘できる。福祉労働の国家資格の規定をみても、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の「社会福祉士試験の科目」においては、女性福祉論の規定は見当たらない。女性福祉の研究を先駆的に行っている林千代は、「女性福祉の概念はまだ成熟しておらず、社会福祉学の一領域としての体系化が成されているとはいい難い」と、端的に述べている。本稿では、こうしたことを鑑み、社会福祉とジェンダーの体系的把握の可能性を論考していく。

Ⅱ　対象

社会福祉とジェンダーを統合的に捉えるのであれば、福祉及びジェンダー領域の、研究体系を無視することは出来ないであろう。つまり、現在、「女性福祉」という特定の体系化は希薄であるが、しかし、福祉領域（社会福祉学）及び、ジェンダー領域（研究史的には、フェミニズム理論の発展に、多くの蓄積がある）の個々の研究自体は活発に行われており、それぞれの研究対象を捉えていくことは可能であろう。

社会福祉学領域の体系としては、1993年に初版が出た、京極高宣監修による『現代福祉学レキシコン』が参照に値する。これは、「現代の社会福祉に関する本格的な学辞典を企図し、単なる社会福祉の専門用語の収集ではなく、その基本概念（カテゴリー）の学問的・体系的整理」を行った辞典であるが、本辞典にある「現代福祉学レキシコン体系表」をみても、分野としての女性福祉は存在しない。また、本辞典中の個々のトピックをみても、福祉学の関連科学としての女性学は割り振られているが、単独の女性福祉のトピックはない（ただし、売春防止法に基づき、要保護女子を対象とした「婦人保護」トピックは存在する）。

一方、ジェンダー領域を対象とした研究は、史的にフェミニズム理論の発展が、大きな広がりを見せている。今日では、フェミニズム（ズ）とも言われるほど、多様なフェミニズム理論が提案されている。例えば、古典的なリベラルフェミニズム、マルクス主義フェミニズムに加え、ポストモダンフェミニズム、エコロジカルフェミニズム、或いは、精神分析とフェミニズムも伝統的に重要なトピックとして存在する。

Ⅲ　結果

現在の社会福祉学においては、女性・女性福祉領域の理論的な体系は構築されているとは言い難く、ジェンダー研究、多様なフェミニズム理論の発展をみても、直接に女性福祉を体系化していくような理論は見当たらない。ただし、「女性福祉」の体系的研究ではなく、個別の女性問題に関する研究というものに限れば、そうした研究を見出すことはできる。筆者が編集をした、日本近代期の女性労働論文資料集成内にも、「女工と身体障害者の訓練」、恩田利子「職業婦人の福利施設について」、あるいは、奥むめお「女性の社会的進出と乳幼児」、山田わか「母性保護運動と母子扶助法」他、母性保護の関連論文を見出すことは可能である。しかし、女性福祉という独立的なトピックについて、これを体系的に論じていくまでには至らない。これは、児童福祉論や障害者福祉論等が体系的に論じられ教授されている現状と比べても、大きな差があることがわかる。

Ⅳ　考察

では、この福祉領域と、ジェンダー領域共有の理論的体系的な把握は、いかにして可能だろうか。ここでは、全体的なフェミニズム理論を見渡した上で、福祉学と共有して見られる視座として、国家とジェンダーの視座、或いは、社会政策（学）関連分野の意義を指摘したい。フェミニズム理論やジェンダー論は、精神分析的フェミニズムに象徴されるように、人間の心理的精神的な視点へと注目することは重要とされる。しかし、フェミニズム理論は、単に個人的な問題を対象化するだけに留まらず、広く政治的な問題を提起し、実際の社会運動へと繋がっているという視点もまた、重要である。このことは、女性学研究が、広くマクロ政策を対象とした、社会政策の研究との連動を持っていることにも現れる。一方、社会福祉研究においても、社会政策、社会保障論や、福祉国家論とのトピックは、共に強い連動性を持って把握できる。そもそも、わが国の独立した社会福祉学の体系化は、大河内一男等による社会政策学から影響を受けてきた。こうしてみると、個々では独立しているようにみえる、福祉及びジェンダー研究の体系化であっても、両者の理論は、統合的に捉えられる可能性があることがわかる。近年のジェンダー論では、「女性の権利は人権である（Women's Rights are Human Right）」という、1993年ウィーンの国連人権会議で強調された新テーゼがあるが、国家や社会成員の一人の女性として、人権や尊厳が奪われているという視座をもつとき、社会福祉学や諸フェミニズム理論の統合的な把握も期待できよう。

参考文献
望月雅和「母性焦点化における女性労働論考」『日本応用心理学会第６９回大会発表論文集』,2003
赤松良子・原田冴子監修　福沢恵子・望月雅和編集・解説『戦前婦人労働論文資料集成　第４巻』クレス出版,2002
京極高宣監修『現代福祉学レキシコン』雄山閣出版,1993

（もちづき　まさかず）

第二言語学習過程における語彙変化の測定

関 陽子
(科学警察研究所)

キーワード:第二言語、学習、語彙

[目的]

第二言語獲得は、第一言語獲得後に行われるため、第二言語獲得はおとなになってから行われることが多い。第一言語も第二言語も、新しい言語を身につけることは共通しているが、おとなの言語獲得は、子供の言語獲得とは基本的に異なった特徴が見られる。Bley-Vroman によれば、おとなの言語獲得には、子供の言語獲得とは異なり、①成功が保証されていない、②完全に成功するケースはまれである、③到達度、獲得経路、学習方略に個人差がある、④外国語獲得の目標に個人差がある、⑤成功に達する前に化石化する、⑥高いレベルに達した学習者でも明白な文法性判断を下すことができない、⑦教授や練習が効果を上げることがある、⑧否定証拠が有効或いは必要なことがある、⑨情意要因が影響するなどの特徴が見られるという。Bley-Vroman は、これらの特徴は、こどもの第一言語獲得とおとなの第二言語獲得は基本的な相違があることによると説明している。しかしながら、第二言語獲得過程においてもこどもの第一言語獲得過程で関与する要因が関わっている可能性も考えられる。第二言語獲得過程における変化をもとに第二言語獲得過程における第一言語の関わりについて考察する。

[方法]

米国の大学に留学中の、英語を第一言語としない学生89名の書いた英文エッセイを分析対象とした。

分析に用いたエッセイは、英作文の授業中に書かれたもので、米国生活をして感じたことや考えたことを述べたものである。また、学生は、英作文の時間にエッセイの書き方についての授業を受けた後にエッセイを作成した。

学生は、米国滞在期間および英語の習熟度に応じて、初級、中級および上級の２クラスに分けられていた。学生の第一言語は、アラビア語（7名、うち初級は5名）、中国語（10名、うち初級は4名）、インドネシア語（5名。うち初級は4名）、日本語（24名、うち初級は11名）、韓国語（11名、うち初級は8名）、ラオ語（3名、うち初級は0名）、マレー語（2名、うち初級は0名）、ノルウェー語（2名、うち初級は0名）、ポルトガル語（3名、うち初級は1名）、ロシア語（1名、うち初級は1名）、スペイン語（16名、うち初級0名）、スウェーデン語（2名、うち初級0名）、タイ語（3名、うち初級1名）であった。

エッセイ収集時に、各人の第一言語、出身国、第一言語以外に家庭で用いられている言語、米国での滞在期間、性別、年齢を調査した。

それぞれのエッセイについて、総単語数、品詞別の単語数、１文あたりの単語数、文法の誤り、つづりの誤りについてカウントした。また、文法の誤りについては、誤りの種類を、冠詞、名詞語尾変化（単数形と複数形）、動詞語尾変化（過去形や現在形におけるの語尾変化など）、時制、語順、前置詞、その他に分類し、カテゴリーごとに誤りをカウントした。

[結果および考察]

総単語数は、初級では100語程度であったが、中級以上のクラスでは、単語数が300語以上であった。また、１文あたりの単語数も、初級と中級以上では、中級以上の者の方が有意に単語数が多かった。また、初級クラスでは、関係代名詞を含む文などの複雑な文の出現が少なかったが、中級以上のクラスの者では、関係代名詞や複雑な文の出現数が増加していた。品詞について初級と中級以上の者を比較すると、中級以上の者では、形容詞、副詞、関係代名詞、接続詞の出現が有意に多かった。

つづりの誤りと前置詞の誤りは、書き手の第一外国語のいかんに関わらず、すべてのエッセイに見られた。つづりの誤りは、第一言語の発音にない音を、第一言語にある類似の音で記載する誤りが多く見られた。中級以上のグループでは、初級クラスに比べて、つづりの誤りは有意に少なかった。前置詞の誤りについても、初級のグループに比べて中級以上のグループでは有意に誤りが少なかった。中級以上の者に少なくなる前置詞の誤りは、「in spite of」などのように、熟語として用いられる前置詞に顕著であった。

文法の誤りについても、初級、中級のいずれにおいても出現が見られたが、中級以上のクラスでは、初級クラスに比べて誤りが有意に少なかった。語順については初級クラスにおいても誤りが少なく、日本語のように英語とは語順が異なる言語を第一言語にする被験者の初級クラスの者においても誤りが少なかった。ただし、ラテン語系の言語を第一言語とする者の一部には、中級以上の者であっても、形容詞を名詞の後に置く者が見られた。冠詞や時制についての誤りについては、中級以上にも誤りが見られたが、特に、冠詞や時制の概念が英語とは異なる言語を第一言語としている者に顕著であった。名詞や動詞の語尾変化については、初級に比べて中級以上では誤りがほとんど見られなかった。

以上より、第二言語獲得過程では、第二言語の学習の進行により、長文や複雑な文の作成や、抽象的な概念を表す語を用いることができるようになることがわかった。また、語彙、語尾変化などに関する知識が増えることにより、これらの知識を機械的に操作することが可能になり誤りが減少することがわかった。第一言語では、学習過程において文法規則をもとに操作するとは考えにくいことから、第二言語学習は、第一言語学習とは異なる過程で学習が進むと考えられる。

（せきようこ）

こころ病める児童への看護師の役割

-児童養護施設等入所児童に対するケアサポートの検討-

○大内　隆・森田敏子

医療法人社団誠馨会総泉病院・熊本大学医療技術短期大学部

Keyword：こころ病める子ども、看護師の役割、観察、ケアサポート

Ⅰ．はじめに　子どもらの心は、今、確実に変化しつつある。この背景に、物質の過剰感や生活習慣の変化など経済的・社会的要因が関与、子どもへの関心や関係の希薄さなど子どもを取り巻く環境悪化が根底にある。今回、こころ病める子どもらに対する情操形成、精神的なＱＯＬ向上を目的においた活動の結果から看護職者による援助の具体化の検討を試みた。

Ⅱ．研究対象および方法　実施時期は 1999 年７月、研究対象はＡ県にある施設に入所する児童とその長の協力を得て教員や看護師、短期大学生 20 名による交流活動を実施した。

Ⅲ．活動の実際　看護師や看護教員が中心となり、子どもら対象の交流活動の提案を地区社会福祉協議会に図った。実際に施設に出向き、その雰囲気および子どもらの生活状況と特性の把握の後、施設長や指導担当者、実際に活動に関わる人たちとで活動内容、子どもらの年齢および抑うつを含む精神状況、参加人数、活動への関心の程度、ゲームと人形劇の内容、ボランティア人員、活動時間配分など活動全般について考慮すべき点を検討した。具体的内容は①精神的ケアの重要性、②抑うつ児童との意志疎通の方法と関わり方、③マンツーマンを意識した対応の必要性・重要性、④子どもらに対する体の接触（アタッチメント）、⑤子どもらに対する指導方法、⑥危険箇所への注意事項などを学習会形式で確認を取った。例えば抑うつ傾向をもつ子どもらもみられることから、説得や強制を行わないなどの説明や十分な協力を要請した。活動では看護師・学生が中心となり子どもらの参加の呼びかけ、子どもらとの信頼関係構築のため、学生数名が施設行事に参加するなどの接触の機会をもった。援助内容では、子どもらの良き相談相手になるよう常に心がける、遊びでは「○○遊びをしよう。」という具体的な事柄や対象を交えた言葉を用いること、紛らわしい言葉ではなく子どもらが理解しやすい、混同しない言語を用いる、また受容的態度や傾聴の姿勢での対応とした。抑うつ傾向の強い子どもらに対する関わりでは、看護師あるいは教員が担当し、ボランティア・短大生は、抱っこや相談など、子どもらとの心身の接触と一緒に遊ぶことに専心させた。結果、交流者に対して自ら接触しようとする、話しかける子どもが確認され変化は顕著であった。

Ⅳ．考　察　子どもらの境遇は、虐待、離別、放任、父母の行方不明などが目立ち、地域の養育機能の低下が推測された。看護師としての役割は①子どもの成長と発達への援助であり、②こころ病める子どもらへのケアサポート体制確立、③こころ病める子どもらや、障害を持つ子どもらに対する看護ケアを教育的観点で関わることにも能力の発揮を要する。①においては、病気の子どもらに対し、人形遊びによって子どもらの恐れや不安を表現する方法が、病院を含む施設において実施、子どもらの表現活動を要視する知見がある。活動では友情の大切さと愛情、勇気をテーマとした「人形劇」、短大生との交流による時間の共有を主眼とした。重要視したことでは子どもらとのマンツーマンを意識した対応、幼児期において重視される体の接触（アタッチメント）である。具体的な変化は「もっと抱っこして」という意思表示や、「もう終わるの」という感情の表出、「また遊んでね」という希望の表出、また終了間際まで手をつなぐ姿、われわれが見えなくなるまで手を振り続けるなど、子どもらの「こころ」には両親の愛着関係に代わる一条のきずな（Bonding）が育まれた。②においては地域ネットワークによる専門的関わりは、子どもらの健やかな発達への援助として効果が大きく、人形を用いた遊びや関わりは子どもらの心へのアプローチと精神的ＱＯＬ向上を可能にした。看護職としての観察は、関わりの過程の中で子どもらの身体的状況とこころを感じ取り、子どもの状況に応じた励ましとなる。今回の活動は、主として看護師など医療職の立場から、地域の協力を得ながら実施したもので、子どもの健康の観点にたった専門的な技術や助言という治療上の能力の発揮によりケアサポート体制への可能性が示唆された。③においては交流活動は、関わる対象や関係性について子ども一人ひとりが実感し、その関わりが自分にとって固有の意味をもつことの発見、その固有の意味を明確にしていくプロセスが「生きる力」を体得すると考えられる。また自己の意識の向上や発達を主眼とした人間同士の相互作用関わりの重視は、子どもらが実体験によって自分に対する固有の意味の気づきと人格形成を促すことから、その教育的効果は大きい。看護実務者としての看護師による看護サービスが、臨床やさまざまな環境におかれている人々における健康管理であることは述べられており、その指導的機能をもつ。このことから今回の交流活動で果たす看護師の支援では教育的観点に立った援助活動で、その重要性はさらに帯びると考える。

Ⅴ．結　論　交流活動終了後、子どもらとの関わりは、それ以降の施設行事への招待、看護師等および学生ボランティアの訪問などその関係は保たれている。このような施設に入所する子どもらの環境は、障害を持たない現在の子どもが共有している豊かさには程遠く、むしろその状況は厳しい。施設に入所する子どもらも将来を担う大切な存在であり、その子どもらの援助の重要性を強調するものである。市民主体の組織による活動が簡易な援助機関として、子どもの健康に有用となり、すべての子どもの権利が尊重される社会の実現を目指すものである。

（おおうち　たかし・もりた　としこ）

stress disorderか人格障害か

－PTSDと診断されたケースから－

○田坂綾子　秋山俊夫
（見立病院）（宗像看護専門学校）

キーワード：人格障害　PTSD　心理的距離

【はじめに】

厚生労働省の調査によると、平成14年度に児童相談所の児童虐待の相談処理件数が過去最高を更新したという。

養育者から虐待されて育つと、発達上何らかの支障をきたすと推測される。日常の臨床で何らかの虐待体験を持つ患者と接する機会が増えてきている。

今回は、幼少期に母親から虐待され続けた患者が、男性と結婚を前提に同棲するようになり、情緒不安が一瞬安定したように見えたがさらなる不安定、不適応を引き起こしたケースに面接する機会を得た。このケースから、人格障害、PTSD、心理的距離などについて考察を加えてみたい。

【ケースの概要】

ケース：A子　23歳　女性　家事手伝い

主訴：交際相手を信用できない
人との関わり方や距離の取り方が分からない
自分の気持ちに素直に行動できない

家族構成：交際相手（以下B男という）とB男の母

問題の経過：A子は両親と姉の4人家族の中で育った。両親は喧嘩が絶えなかった。喧嘩といっても父親から母親への一方的な暴力だった。A子が小学校3年の時に両親は離婚し、彼女は母親の方に引きとられた。7歳上の姉は高校進学を機に家族と別居した為、A子は母と2人で暮らすことになった。

母親からの虐待はA子が幼稚園児の時から始まっていたが、離婚後の虐待のあり方は質量ともに増加し、それが約10年繰り返されたとA子は話した。特に母親が大量服薬（セデス）した時やA子を邪魔に感じた時に虐待されたという。さらに、母親からA子を妊娠した時、生みたくなかったのでわざとおなかを床に打ちつけたりして流産を試みたと聞かされた。A子は親からだけでなく、幼稚園から小学校時代にかけて同級生からもいじめられ信用できる友達はいなかったという。勉強の進度も遅れていた。

A子は両親の離婚後から自殺願望を抱き始めた。それは現在も続いているという。

中学卒業後は定時制高校に進学した。学費を稼ぐために昼間はアルバイトをして通学した。しかし、働き続けても母親と継父がA子のアルバイト代を勝手にくすねては酒代に充てたため、学費が払えなくなり1年で中退した。その後、昼はアルバイト先を転々として働き、夜中はバイクでの暴走行為にふける生活を繰り返した。

16歳の時、自室で初めてリストカットした。17歳の時には親の態度に嫌気がさして一人暮らしを始めた。

20歳の時、その当時同棲していた男性に別れを告げられた。その約4ヶ月後、頭がボーッとする、記憶が途切れる等の変調をきたし病院を受診したところ「うつ病・PTSD」と診断され通院したが3ヶ月ほどで自分から治療を中断した。

現在交際中のB男とは病院受診の約1ヶ月前に出会い系サイトで知り合った。間もなく、A子はB男の家に入り浸るようになった。しかしその頃からリストカットを頻回にするようになった。周囲（特にB男）から勧められ他の医療機関を数カ所受診し、入院、外来治療を繰り返しながら徐々に落ち着きだした。しかし、B男とのトラブルを機に、再びリストカットが頻繁になった。初診から約1年後、発表者の勤務する病院を受診し、心理室に紹介され、面接導入となった。

治療構造：

①仮説：度重なる虐待、不適切な養育により、慢性的な無力感と見捨てられ不安を抱えている。対人場面では常に不安と不信感がつきまとう。心理的距離の不適切さから対人関係のトラブルも多く、悪循環を繰り返す。

②方針：家族病理の根深さと家庭崩壊から、親への介入は不適切と考え、現在の生活環境でのA子の自立を目指した。そこで、安定した二者関係を面接の中で築くことを第1目標とし、次第に三者関係へと発展させることにした。

③時間：1回／週　45分

【経過】

＃1～6：導入から約束が守れるようになるまで
＃7～10：様々な不安や両親、B男との関係について語る
＃10～18：一旦B男との関係が安定したが、再び揺れる
＃19～26：発表者に不満や感情をぶつけ、B男や発表者との関係を壊そうとする

【考察】

A子は幼い頃から両親の激しい喧嘩と母親からの殴る蹴るの暴力に怯え、学校でもいじめられてきた。家庭での生活態度や虐待については母親から堅く口止めされ、怖くて人に話せなかった。楽しみの父親との面会は父親から口止めされ、母親に知られた時の仕打ちを考えると複雑な気持ちであった。「困ったときには助けてやるからな」という父親の言葉を信じて助けを求めると、「お前に親はいないから一人で生きていけ」と突き放された。姉や親戚も同様にA子を突き放した。結局、子ども時代のA子は母親と暮らしていくしかなかった。

こうした環境下で育ったA子にとって、「人は裏切る」存在になっていた。その一方で、自分の存在理由や価値をどこに認めればよいか分からないまま、慢性的な無力感を抱え、見捨てられる不安から自由に自己表現することを恐れていた。振り返ればA子は母親を憎む一方、自分がいなければ母親は生きていけないのではないかと不安で仕方なかったという。

その後もA子はヒステリー症状やリストカットしては母親の関わりを求めた。それは他者を振り向かせ動かす力のある行為であり、A子にとっては自らの存在を確認する意味を持つ行為だと考えられる。そして、A子の不安や行動パターンはB男との間でも反復されたと考えられる。B男に捨てられる不安からA子は適切な心理的距離が保てなかった。それを薄々自覚しつつも、そのコントロールは出来ず、結果的には自らトラブルを引き起こすような言動を繰り返した。

また、他者に対する見方もすべて善、そうでなければ悪というような一方的な見方が特徴であったようである。

A子のボーダーライン的性格、関係の特徴等の詳細は発表時に述べる。

【参考文献】

成田善弘編：人格障害，現代のエスプリ別冊，1997

（たさかあやこ　あきやまとしお）

phobic disorderと世代間連鎖

－不登校のケースからの一考察－

○真壁　聡　　秋山俊夫
（福岡教育大学大学院）　（宗像看護専門学校）

キーワード：過剰適応　phobic disorder　心的外傷

【はじめに】

多くの専門家、関係者の努力にも関わらず、不登校への対処法はいまだに確立していない。

都道府県の教育委員会は学校にスクールカウンセラー（いわゆる臨床心理士）を配置し、不登校をはじめ児童生徒の様々な不適応問題に対処しようとている。しかしそのような取り組みにも関わらず平成14年度の文部科学白書の不登校児童生徒数は依然、高水準で推移している。

今回、心的外傷、家族力動の病理等様々な発達上の問題から引き起こされたと考えられる不登校児のケースに接する機会を得た。そこで、このケースから心的外傷、世代間連鎖、家族の人間関係の発達・適応に及ぼす影響などを考察し、不適応者への対処法についても考えてみたい。

【ケースの概要】

ケース：A男　１１歳　小学５年生

主　訴：通学路沿いの家が火事になり、その様子を見に行って以来学校に行けない

家族構成：父方祖父母、両親　A男　弟　妹

問題の経過：父親は同胞２人、第２子長男。専門学校卒業後、歯科技工士として生計を立てている。母親は同胞３人の第２子長女。専門学校卒業後は養護施設に内定していたが、その時父の経営する会社が倒産し、一家は夜逃げすることになった。母親は当時父親と交際中で、結婚を希望して現住所に留まり働き始めた。２人の結婚を父方祖父母やその親戚から激しく反対された為、駆け落ちした。その後、披露宴も自分たちで地味に済ませたところで祖父母から「そこまでやるなら」と結婚を許され、改めて祖父母の音頭で結婚式と披露宴をやり直した。ほどなくして駆け落ち先から父親の実家に転居したが、その約１年後にA男は生まれた。祖父母にとってA男は初孫であり、特に祖母からは可愛がられた。母親は祖母のA男への接し方には反対だったが祖父母に気に入られる為にその気持ちを抑えた。そして仕事で疲れて帰宅しても常に明るく振る舞い、一層ぐったりとする日々を過ごしていた。また、父親もそのような母親の態度に違和感を抱いたがその気持ちを抑えてきたという。

A男は３歳から保育所に通った。祖母と離れる時に激しく泣いたが、それも数週間で収まった。ただ保育所の宿泊行事の時は、激しく泣きじゃくり祖母や母親をてこずらせた。

小学校入学時にも少しぐずったが、この時は意外なほどすんなりと教室に入るようになった。ところが参観日毎に母親が教室に顔を出すと、それを見たA男はうつむき大粒の涙を流して泣いたという。両親にA男の行動は理解できなかった。

小学２年の時にA男が所属するサッカークラブが遠征した。宿泊先では知らない子どもと同室だった。その時は何とか泊まれたが、それ以後、外泊と聞くと動揺して参加を拒むようになった。それでもA男の周りには友達が集まってくるので両親はA男の振る舞いをさほど気にしなかった。

小学４年の３学期、通学路沿いの家で火事になり、家主（高年齢の女性）が焼死した。母親はA男と火事場見学に出かけたが、その時の様子について母親は「そういえばA男は現場を呆然と眺めていたようだった」と述べた。翌日からA男は不登校、外出しなくなった。心配した担任が理由を聞きに両親の家を訪問したがA男は全く会おうとしなかった。A男が真っ向から拒否したのは初めてで、それ以後布団にくるまってシクシクと泣くようになった。担任教師にも両親にも理由がわからない為、学校長が直々にA男を連れて相談にきた。

見立て：A男の不登校は、一見祖母に似た人の焼死が不登校の誘因になっている。従ってそのショックをどのようにして軽減するかは重要であると考えた。しかしその前に家族力動の病理が隠れているのであろう。

【面接のため必要事項】

① 家族療法が適していると考えたが、遠距離であること、両親が共稼ぎで休みが取りにくく、病気の祖父の看護で祖母も出席できなかった。ただし父親は自由業であり、子どもとの時間を持ちやすいので、できれば毎週、父親が子どもを連れて来談し、１回４０分程度の面接を行うことにした。

② そこでは父親が子どものサポートをしやすいように父子に緊張＝弛緩の訓練で精神的安定を図った。

③ 「一人では外出できない、火事場を通るのが特に不安」というA男には主に父親がサポートして毎朝外出（手をつないで）し、火事場に近づける。駄目なら無理強いしないように伝えた。

【面接経過】

［＃１～８］親の手を借りて外出ができるようになる。

［＃９～12］父親が家族の問題、特に母親の情緒的不安定さに不満を述べる。

［＃13～20］A男は再び外出が困難になり、親を困らせるが次第に保健室登校ができるようになる。

［＃21～27］生活の中で起こってきた様々な問題が吹き出す。親が子どもの行為や気持ちを振り返り、同時に自らの気持ちに気づき始める。特に母親は自らの問題を述べ、それを治したいと訴えるようになる。
面接方法も、母子への自律訓練、イメージ訓練に切り替える。

［＃28～現在］A男は中学校進学に不安を持つが、入学後は毎日登校している。教室に入れない時には保健室で休んでいるが、少しずつ活発になり、教室で過ごせる日も増加している。

【考察】

このケースは母親の対人関係のあり方、父親の対応、祖父母の反応等、様々な要因がA男の問題行動を引き起こしたと考えられる。詳細は発表時に述べる。

【参考文献】

平成14年度　文部科学白書：第１部　新しい時代の学校
西澤哲：トラウマの臨床心理学、金剛出版、1999

（まかべさとし　あきやまとしお）

里親家庭に保護された被虐待未熟幼児の描画にみる回復過程

加藤日出子
(滋賀県中央児童相談所)
キーワード：虐待、幼児、回復

研究の目的

虐待を受け児童養護施設に収容された児童が、里親家庭に引き取られて養育される場合、虐待から生じた「障害」から回復するためには心理学的な見地から児童に対してはプレイセラピー、里親には助言(コンサルテーション)や協力が必要ではないだろうか。今回、県の関係機関との打ち合わせにより、里親に預けられた被虐待児養育相談員という立場で協力することになった。この活動を通して被虐待児の回復過程で得られた結果を報告する。

面接の対象と方法

クライエント　Y君、インテーク時（2002年3月）3歳6か月

乳児期に未熟児であるうえに虐待を受け、実母からのネグレクトの扱いを受け2歳10か月の時に里親家庭に保護された。

基本的には子どもに対しては V.M.Axlin（1972）の非指示的「遊戯療法」で里親にはクライエントセンタード方式で臨み、受けた質問には応えるかたちを取った。

期間　2002年3月、3歳6か月から約10か月間観察した。

面接の対象と経過

幼児Y君は児童相談所が2001年6月に2歳9か月の時に家庭訪問のうえ一時保護し、2001年7月半ばから里親に委託された。

Y君は生下児体重1785ｇ、保護された時点で歯、頭部や背中、陰部に被殴打の痕跡があり、母親も身体的な虐待を認めている。身長、体重共に　成長が遅れ、歩行を始めたところである。指差しはあるが、言葉も少なく、テレビの子ども番組には発声と指差しでコミュニケーションをする。医大小児科で診察の結果、「神経学的な異常は見られない。現在の発達の遅れは、愛情遮断と未熟児で生まれたことが影響している」と診断されている。

Y君の場合、直接にY君に面談する前に里親への援助的助言として、(黒川昭登、1997年)「就眠時には幼児と一緒に同じ布団で寝る。一緒に風呂に入り、幼児の体を丁寧に洗い、言葉かけも丁寧にする。皮膚接触に関しては、幼児の背中、胸、腹部を優しく撫でること」などを助言し、実行された。

里親は共同作業所を運営すると共に他にも里子を受け入れ、Y君はその中で、一緒に遊び、肯定的な言葉かけがなされていった。

面接調査と結果

Y君は3歳7か月の時保育園へ入園した。クラスは2歳児クラスに所属、そこで他の園児を見習い言語が急速に増え、保育園での行動なども積極的になっていった。

特に描画では円錯画から顔を描く時代へ（図2.）さらに顔と胴体という2つの対称性をはぐくむ軸を描いて繋いだ人間を描く時代へ（図4.）通常の2歳前半から2歳後半、そして3歳半ばの発達を自分のものにしていった。

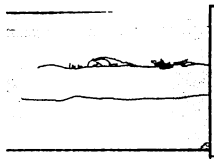


図1　6月27日(3歳9か月)車を描く
道路の線が2本描けている。道路に比べて車はまだ小さい。車が線との間で閉じた世界から発達的2次元の特徴を示している



図2 6月27日（同上）車を描いた二枚目
一番外側の○が閉じている。その中に円を描いていることから、発達的2次元の特徴が読み取れる

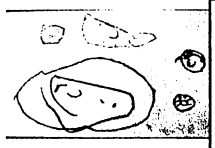


図3　7月31日(3歳10か月)車を描く
大きく閉じた○が描けて、その中に小さな○が閉じて意味を持たせている。発達的2次元の特徴を持って描けるようになった。



図4　12月28日(4歳3か月)母を描く
○が閉じ、対称性をはぐくむ段階に入った。人間の描画に入った。発達的2次元が充実して次の段階の兆しが見られる。

面接過程においても自我が順調に拡大し、自我を充実していく成果が見られた事例となった。

考察

未熟児出産とネグレクトによる発達の遅れが潜在的可能性が現れてくるこの時期に、里親、セラピスト、保育園の関係を得て回復し発達に至った、と見られる。

D.W.Winnicott(1989) によると、「乳幼児期に親から捨てられた(ネグレクト)に対するケアで大切なことは**抱きかかえること**である。」つまり「抱きかかえることは1、愛情を与える2、不安を取り除く働きがある。」と述べられている。Y君がとても良くなった理由の1つに D.W.Winnicott が述べているように里親がY君を十分抱きかかえてくれたことにある。自我が誕生し、拡大し、充実に向かう発達的に2次元形成期前からの時期に「抱きかかえる」ことが十分おこなわれたことにより、急速に心も体も健康になり始めたとみられる。

2つ目は、早期に児童相談所から里親家庭へ受け入れられたため、本児は年長の友達関係も出来、発達的に2次元形成期に目標となる人のモデルができたことは大きい。

3つ目は、Y君の虐待による障害からの回復は、Y君にかけた里親の愛情と、セラピストとのプレイセラピー及び里親に対する心理相談により、言葉の遅れ、親の後追い、不安からの恐怖心、身体機能の発達遅れ等々、10か月の短期間に回復することが出来たと思う。

以上のことから里親に対する心理相談が、里親自身に精神的ゆとりをもって、かつ常時Y君に対するセラピストの役割を代行してもらえるようなプラスの効果が得られたと思われる。

（かとう　ひでこ）

学校におけるストレスマネジメントの実践（2）

岩崎　久志
（流通科学大学　サービス産業学部）
キーワード：ストレスマネジメント，学校カウンセリング，タッピング・タッチ

・はじめに

不登校、いじめをはじめとする教育病理現象の解決に向けて、文部科学省は 2001 年度から学校にカウンセラーを配置することを補助事業として制度化した。これは、旧文部省が 1995 年度から行ってきた「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の成果を受けて導入されたものであり、閉鎖的といわれる学校に第三者である心理的ケアの専門家が入るという意味では画期的なことである。

しかしながら、本事業の枠組みでは、カウンセラーの活動自体が従来の治療的なモデルを脱しにくく、対症療法的なアプローチに限定されてしまいがちとなる。今日のますます複雑多様化する教育病理の深刻化状況を鑑みると、今後より必要とされるのは、予防措置としてのストレスマネジメント教育（竹中，1997）といえる。

筆者は前回、学校をコミュニティとしてとらえた上で、スクールカウンセリング活動におけるストレスマネジメント教育の実践のひとつとして、リラクセーション・エクササイズの実践を提示し、その有効性について考察した。今回の研究ではそこでの成果および課題をふまえ、新たにタッピング・タッチを用いた試みによる実践事例の提示と、それを通して見えてきた問題点などに基づき、わが国のスクールカウンセリング活動の今後の方向性についても検討する。

・目　的

従来、わが国の学校におけるカウンセリング活動は、主として問題行動等に関わる悩みをもつ児童・生徒とその保護者らに対する個の支援として展開されてきたため、教職員を含めた学校全体を対象とするストレスへの対処には十分な効力を発揮してはこなかった。

本研究におけるアプローチは、基本的には前回と同様の枠組みの下、安藤（1989）によるコミュニティ・アプローチをベースとしたスクールカウンセリング活動を実施し、メゾからミクロのレベルへとシフトしながらストレスマネジメント実践を展開するものである。ただし、今回は前回の実践に対する生徒（高校生）へのアンケート調査の結果をふまえて、より広く、しかも導入への抵抗が少ない手法を模索した結果、中川（2003）によるタッピング・タッチの手法を取り入れた方法を用いることとした。

これらに基づく実践の報告を通して、今後のスクールカウンセリング活動のより効果的なあり方も併せて検討したい。

・方　法

①スクールカウンセラー（ＳＣ）に対する認知度およびアクセスの状況についての確認調査

筆者が担当する大学の講義において、学生が高校時代にＳＣを知っていたか、またＳＣが配置されていた学校の場合にＳＣと実際に接したことがあるかという質問を行い、ＳＣとのアクセス状況を調べた。

調査対象：ａ：社会科学系学部の 3.4 年生約 90 名
　　ｂ：福祉系学科の 1 年生約 180 名

調査期間：ａ：2003 年 1 月，ｂ：2003 年 6 月

②メゾおよびミクロレベルに焦点づけた実践の事例検討

方法の基本的な枠組みは、前回の報告と同様、コミュニティ・アプローチの考え方に則ったリラクセーション・エクササイズによるストレスマネジメントの実践を実施した。その上で、実践の効果に対する参加者への聞き取り調査を行った。

今回の実践における特徴として、先述のタッピング・タッチをリラクセーション・エクササイズの導入部分に実施し、参加への動機づけとしてより抵抗感の少ないプログラムを設定した。

また、今回のリラクセーション・エクササイズの開催を契機として出会ったクライエントとの個別面接による関わりをふまえ、あらためてコミュニティ・アプローチをベースとしたスクールカウンセリング活動の必要性を検討した。ここでは、その取り組みの実例として、２つのケースを提示する。

・結果と考察

①　ａ：公立大学の教職課程に類する科目の受講生

ＳＣの存在は 100%の認知度。しかし実際にカウンセラーと実際に（相談に限らず）接したことのある学生は 16%（14 人）と低い割合であった。

ｂ：私立大学社会福祉士養成コースの基礎講座にて

ほぼ 9 割近くの学生がＳＣの存在を知っており、そのほとんどが出身高校にも配置されていたとのことである。これは調査した大学が所在する自治体の特殊事情によるが、それでも、実際のＳＣとのアクセス度は 16%（28 人）とこれまた低い数値に留まっていた。

これらの調査結果から、現行のスクールカウンセリング事業のあり方は、旧来の治療的なモデルを脱してはおらず、コミュニティ・アプローチとしては十分な効力を発揮できていないものと考えられる。したがって、学校を対象としたストレスマネジメントを行う上でも機能しにくい状況にあるといわざるを得ない。

②実施形態は、これまでと同様に公立高校にて毎月 1 回、ＳＣ（筆者）の来校日に合わせて放課後の時間にシリーズで実施した。教師を含めて毎回十名程の参加者があった。

前回発表にて提示した自律訓練法に基づいた腹式呼吸や漸進性弛緩法に比べ、導入段階でタッピング・タッチを用いることの利点は、参加者の抱く先入観および抵抗感が相対的に小さく、実施への間口を広げやすいということである。

ケースに関する詳細な報告は発表当日に行う。本研究を通して、ストレスマネジメントとスクールカウンセリング活動がリンクすることの有効性が明らかになったと考えられる。それとともに、今後の課題として、教育臨床のパラダイム変換の必要性をますます痛感することとなった。

・引用文献

安藤延男　1989　コミュニティ・アプローチの基礎　現代のエスプリ 269,9-10
竹中晃二編著　1997　子どものためのストレス・マネジメント教育　北大路書房
富永良喜　2001　スクールカウンセラーによるストレスマネジメント教育の実際　臨床心理学 1-2,171-176
中川一郎　2003　タッピング・タッチ－こころと体の元気づけ技法－　元気広場出版

（いわさき　ひさし）

ＥＭＤＲを用いたアルコール依存症者への援助

兼久　満
糸満晴明病院
キーワード：アルコール依存症　心的外傷　ＥＭＤＲ

１・研究の目的

EMDR（Eye Movement Desensitization and Reprocessing）は日本語で、「眼球運動による脱感作と再処理法」と訳されている心理療法の一つである。EMDR は心的外傷に対する治療法として非常に効果的であり、市井雅也、熊野宏昭らが積極的に日本に導入し、毎年海外から指導者を招いて日本の臨床家に対してトレーニングを行っている。この心理療法では、クライエントに心的外傷体験を想起してもらい、眼球運動やタッピング等の両側性の刺激を加えることにより、外傷となった記憶を処理するという方法を用いる。作用機序はまだ解明されてはいないが、PTSD 等の心的外傷が原因となる精神疾患には有効である。

今回報告する事例のクライエントは、心的外傷を背負う過程でアルコールに依存しており、何度か精神科や内科の病院での入退院を経験している。このクライエントの心理療法にかかわった筆者は、心的外傷を治療する目的で EMDR を適応してみたが、それがある程度効果的であったと思われるので報告することにしたい。

２・事例の概要

クライエントのプライバシーを保護するため、内容を若干変更・省略して報告する。

クライエント　女性Ａさん　初回面接時５５歳。髪の毛を茶色に染めている。自分から積極的に周りに話しかけていくというタイプには見えなかった。断酒はこれまであまり安定したものではなかった。家族からの話では、酔うと亡くなった父親の話をしたり、奇声をあげたりすることがあるという。

主訴　父が亡くなったことや自助グループの仲間が自殺した出来事が心の傷になり、病気療養中の母親の世話ができない。思い出すと恐怖心が出てくる。また、ふと死について考えてしまう事もある。

家族　２５歳のときに結婚をし、３名の子供を授かっているが、夫とは５２歳から別居。現在はＡさんと子供だけで暮らしている。

生育歴・生活歴　小学校高学年の頃、両親の商売が繁盛し、両親共に忙しくなっていた。中学に入ると母親が病気をし、それ以来母親は病気がちの生活を送ることになる。その頃、母親の病気の看病や父親の仕事の忙しさ、さらに父親の浮気の騒動もあって、家庭に大きなストレスがかかり、父親が家を出てしまうこともあった。Ａさんは家に帰るのが嫌で、下校途中道草を喰うことが多かった。中学・高校時代の友人関係は良好であった。

Ａさんは本土に出てきょうだいと生活しながら専門学校に進学。１０年後に故郷に帰り、父親の事業を手伝うことになった。２６歳の時に職場の男性と結婚。忙しくはあったが生活は安定し、家族が皆助け合って暮らしていたので、Ａさんにとっては一番楽しい時期であったという。

だが、事業が傾き始め、次第に借金が増えていくようになった。夫は職場を転々としながら自分で古本屋を経営したいと考えるようになるが、Ａさんは事業を失敗した経験から夫に反対していた。その後、事業失敗のストレス、父親を事故で亡くした事、夫婦関係の悪化等で次第に飲酒の量が増えていき、筆者の勤務する精神科病院に入院することになった。精神医学的診断は、アルコール依存症。

心理療法の経過　Ａさんが３回目の入院の時、家族から、父親のことでＡさんは悩んでいるので相談にのってほしいと頼まれ、筆者がそれに応じ、治療を開始する。面接は入院中に合計９回。入院して２０日程経過した時点で EMDR を導入することになる。話し合いの末、ふたつの記憶を処理することにした。

①ターゲットメモリ　父親の死亡
場面　風呂場の蛇口が壊れてしまい、熱湯を被って死んでしまっている。Ａさんは死体を最初に発見する。
NC　私は（父親に対して）十分ではない。
PC　私は十分やった。
VoC　５（０―７）　SUD　５（０―１０）
身体感覚　なし
EM 回数　計２１回　結果　SUD　１
認知の植え込み　EM 回数　計４回　結果　VoC　７

②ターゲットメモリ　自殺した自助グループの仲間の話を聞いた
場面　仲間の死体を想像する
NC　私は友だち甲斐のない人
PC　私は友だち甲斐のある人
VoC　４（０―７）　SUD　３（０―１０）
身体感覚　首の後ろが金縛りにあった感じ
EM 回数　計１８回　結果　SUD　１
認知の植え込み　EM 回数　計４回　結果　VoC　７

EMDR 後は気持ちが落ち着き、母親の看病に対しても前向きになり、自助グループの重要性を改めて感じたと話している。退院後は病院に来ることはなかったが、Ａさんが自助グループで断酒をしながら頑張っていることが、他の患者の話しから確認された。

３・考察

Ａさんは素面の時には心的外傷が生活に影響し、不安や恐怖心をアルコールでごまかそうとしていたことが予想される。依存症の回復には断酒が必要だが、素面になれば辛かった体験が甦るので、それが断酒を難しくさせていた原因のひとつになっていた可能性がある。今回 EMDR で外傷となった記憶を処理することで、素面の生活が以前よりも楽になったのではなかろうか。今後供、依存症治療における EMDR の役割を考えていきたい。

（かねく　みつる）

看護学生（二年課程）の基礎看護学実習についてのストレス

○加藤奈保美　　内海滉
東京都立青梅看護専門学校　千葉大学

キーワード：看護学生，基礎看護学実習，ストレス

はじめに

看護教育の中で，臨地実習は重要な位置を占めているが，看護学生は実習に対してストレスを感じている。実習目標達成に向けて，効果的な実習指導をしていくためにも，学生の実習に対するストレスを理解していくことは，教員にとって重要な役割となる。

Ⅰ．研究目的

二年課程の学生の基礎看護学実習に関するストレスの程度や対象が実習前と実習開始後どのように変化してくかを明らかにする

Ⅱ．研究方法

1）対象：看護専門学校二年課程１年生 39 名（平均年齢 27.6 歳，女子 36 名・男子２名，准看護師として就職経験有り 10 名，無し 29 名，衛生看護科卒 10 名）

2）調査日及び内容：第１回―2003 年１月 24 日（実習３日前），第２回―2003 年２月 ７日（実習２週間経過後）に，(1)基礎看護学実習に対する気持ち(2)基礎看護学実習に関するストレスの対象

4）データー収集と分析：

(1)上記(1)(2)について質問紙を作成（(1)は堤らの鹿児島大学臨床実習用ストレス質問紙を参考に，17 項目（「脅威」：心配だ・不安だ・気がかりだ・圧倒されている・びくびくしている・恐ろしい・逃げ出したい，「挑戦」：意欲がある・希望を持っている・燃えている・情熱がある・勇気が出てくる・わくわくする，「有害」：うんざりだ・むなしい・がっかりしている・腹立たしい）を全然違う０点～全くそうだ４点の５段階評定，(2)は先行研究から独自に 12 項目作成，全然感じていない０点～強く感じている３点の４段階評定尺度）

(2)調査に同意の得られた学生を対象に，質問紙集合調査を実習前・実習２週間経過後に実施。（回答者数：実習前ｎ=37・実習２週間経過後ｎ=39）　(3)実習前・実習２週間経過後の実習に対する気持ちと実習に関するストレスの対象についての比較検討。

Ⅱ．結果

1）実習前の気持ち及び実習２週間経過後の気持ちは，**表１**に示すとおりであった。

2）実習前のストレスの対象及び実習２週間経過後のストレスの対象は，**表２**に示すとおりであった。

Ⅲ．考察

1）実習前及び実習２週間経過後の気持ちについて

実習前，『脅威』の因子として位置づけている７項目が，全て 2.0 点以上であったことは，二年課程に入学し久しぶりの実習であったこと，初めての施設で，受け持ちケースに看護過程展開の技法を用いて看護を展開する実習であったことなど数多くの学生の背景的要因が考えられる。実習２週間経過後の気持ちは，2.0 点以上は，17 項目中『脅威』に位置づけられている４項目に項目数も減少し，特に【心配だ】【恐ろしい】【びくびくしている】【不安だ】については実習前に比べ 1.0 以上低下している。初めての基礎看護学実習を控え，予期できない『脅威』を感じていた学生が，実際に臨地に望み，患者と出会い，看護を展開していく学習を進めていく中で，「実習」そのものについての，まだ実際に存在しないものへの「心配」や「恐ろしさ」への感情が薄れていった結果であるといえる。実習が２週間経過していく過程で，『脅威』の感情が薄れ，若干ではあるが，実習に対して『挑戦』の感情が出始めているということがわかる。実習指導に当たる教員は，この感情の変化を受け止め，さらに残りの実習に対し，学生がより『挑戦』していけるような支援をしていく必要があるといえる。

2）実習前及び実習２週間経過後のストレスの対象について

実習前のストレスの対象が，【記録（看護過程の展開）(2.92)】【医学や看護の知識(2.76)】の順に 12 項目中８項目が２点以上であったことは，先行研究とほぼ一致している。実習２週間経過後も引き続き 2.0 点以上の項目は，【記録（看護過程の展開）】【生活の変化】など５項目に減少し，実習前に比べ，１項目【生活の変化】を除き，低くなっている。これについては，先行研究の「実習開始前，初期のストレスは高く，後期になるにしたがい減少する」と一致している。実習が２週間経過する時点においては，学生は看護の対象についてアセスメントし，看護問題の抽出，看護計画立案など，記録上の整理に追われ，さらに根拠に基づいた看護実践を展開していくプロセスを踏みつつある。その学習のプロセスが２週間経過後の【記録（看護過程の展開）】【医学や看護の知識】【日常生活の援助技術】にストレスを感じている背景となっていると考えられる。【生活の変化】については，実習の経過に関連して解決できにくいため，引き続きストレス感情が高かったと考えられる。さらに，実習前と実習２週間経過後のストレスの対象への感情の程度が大きく低下したのは，【婦長との人間関係】【患者との人間関係】【スタッフとの人間関係】の順であった。これは，初めて接する実習を取り巻く人間関係への不安が，実際に接していく過程で薄れていったためであろうと推察できる。

今回は，調査対象者数が限られていることなどで研究の限界があるが，この結果を今後の実習指導に生かし，学生のｺｰﾋﾟﾝｸﾞ能力を高め，実習の経過とともに『挑戦』の意識がより高まり，実習に取り組んでいけるよう支援していくことが，教員に求められる。

表1　基礎看護学実習前と2週間経過後の気持ちの比較

項目	心配だ	腹立たしい	恐ろしい	不安だ	圧倒されて	むなしい	気がかりだ	うんざりだ	びくびくしてい	がっかりしている	逃げ出したい	燃えている	希望を持っている	意欲がある	情熱がある	勇気が出てく	わくわくしている
基礎看護学実習前	3.78	1.00	2.78	3.73	2.84	1.11	3.35	1.92	2.78	1.03	2.65	1.03	1.30	1.65	1.24	0.68	1.14
基礎看護学実習2週間後	2.22	1.00	1.43	2.68	1.97	1.19	2.59	1.57	1.62	1.08	2.11	1.19	1.46	1.54	1.46	0.86	0.92

表2　基礎看護学実習前と2週間経過後のストレスの対象比較

項目	患者との人間関係	指導者との人間関係	スタッフとの人間関係	医師との人間関係	婦長との人間関係	担当教員との人間関係	医学や看護の知識	日常生活の援助技術	診療の補助技術	記録(看護過程の展開)	実習の成績・評価	生活の変化
基礎看護学実習前	1.89	2.06	2.08	1.27	1.68	1.65	2.76	2.35	2.43	2.92	2.32	2.59
基礎看護学実習2週間後	1.14	1.56	1.37	0.75	0.67	1.05	2.47	2.17	1.91	2.81	2.23	2.64

かとうなほみ　うつみこう

看護学生の臨地実習における心理的ストレス

3年次の実習期間を通しての変化

小牟田　美幸
（大阪医科大学附属看護専門学校）

キーワード：臨地実習　看護学生　3学年　ストレス反応

【目的】

本研究では3年次における実習中の心理ストレス反応について、調査し検討した。

【研究方法】

1.実習形態：本校の実習は基礎実習をⅠ～Ⅳの4段階とし、その後にグループ毎に成人看護学実習4回、老年看護学実習2回、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護論実習を各1回ずつとしてランダムに組み合わせ各論1実習から各論10実習を実施し、各論実習6から各論実習10までを3年次の実習としている。

2.対象：O看護専門学校3年生46名。調査にあたっては研究の主旨を説明し、同意を得た学生に対して実施。

3.調査内容：新名[1]らによって開発された心理的ストレス反応尺度の改訂版を用いた。この心理的ストレス反応尺度はストレスフル・イベントを体験した時の一般的な心理的ストレス反応を多面的に評価する自己評定式の尺度として開発され、情動・意欲・思考・対人の4領域の合計項目が50項目、11の下位スケールからなる。領域スケールあるいは下位スケールについて項目得点の合計を算出し、得点が高いほどストレス反応が強いことを表す。データ収集法：各実習毎に実習前・実習2週目・実習3週目・実習終了後の4回実施。

4.分析方法：各測定時の平均を下位尺度ごとに算出し、分散分析を用いて測定時での違いを検定した。

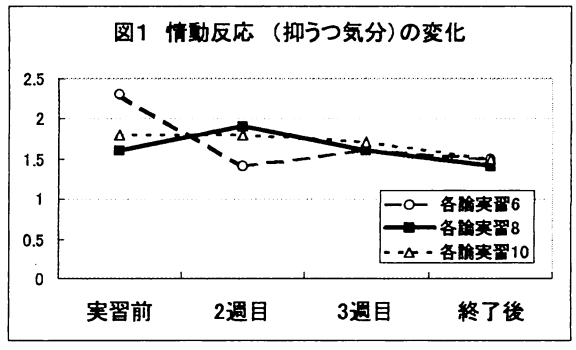
【結果】

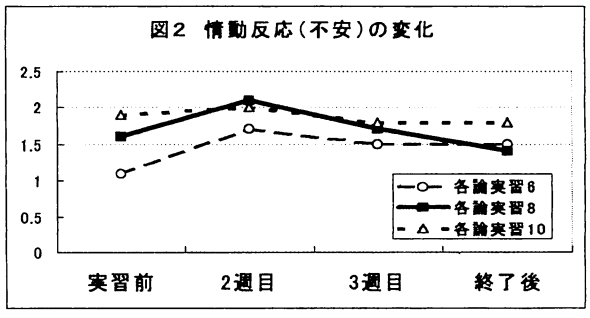
1）情動反応：各論実習8での、抑うつ気分、不安、怒りでは実習2週目に上昇し（$P<0.05$）その後は減少した（$P<0.05$）。

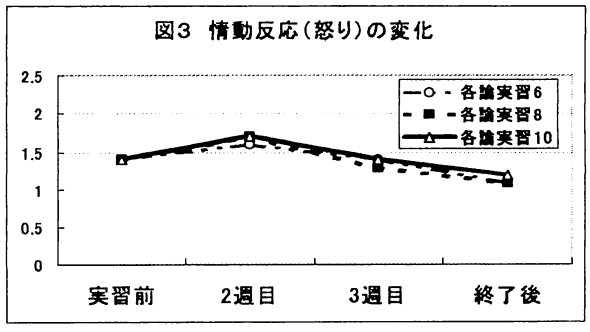
2）二次的反応：思考反応のサブカテゴリーである思考力の低下、意欲反応のサブカテゴリーである自信喪失、絶望では実習2週目に上昇し（$P<0.02$）その後は減少（$P<0.05$）した。

【考察および結論】

心理ストレス・モデルではストレッサーによってネガティブな評価がなされ、情動反応が生起する。その低減を目的にコーピングが行われ、その結果として情動反応が低減されず持続した場合に二次的反応や身体的反応が生じるとされており、廣瀬[2]らの研究では心理ストレス反応の中核を成す情動反応は実習期間中に高く、実習終了後に低下すると述べられている。本校の学生においても各論実習8の心理ストレス反応では情動反応に連動して二次的反応も生じている。この時期での実習では急性期や終末期の実習も実施しており、急性期では手術室実習や集中治療室実習があり実習場所が変わることや刻々と変化する患者の状態に応じた看護を展開していかねばならず、学生は看護を実施して評価するという一連の思考をタイムリーに、かつスピーディに処理していかなければならない。また終末期実習では死を直視していかねばならず、これらのことが「出来ないかもしれない」「辛い」というネガティブな反応を引き起こし、その結果、実習の教育効果に影響を及ぼしている。







1) 新名理恵：ストレス反応の測定，CLINICALNEUROSCIENCE,VoL12、1994.

2) 廣瀬規代美他：基礎実習中の学生のストレス,群馬県立医療短期大学紀要,5,1998.

（こむた　みゆき）

看護学生の「自己教育の構えと力－主要な諸側面」に関する一考察

氏名　○篠崎由紀子　土蔵　愛子
所属　（東京都立板橋看護専門学校）　（聖母女子短期大学）
キーワード　自己教育力　看護学生　社会人学生

はじめに

看護師は常に自己研鑽を必要とする職業である。向上心のある看護師を育成するためには学生時代から自己教育力を高めていくことが求められる。梶田は[1]「自己教育の構えと力－その諸側面」で、自己教育力の構造を説明している。図1

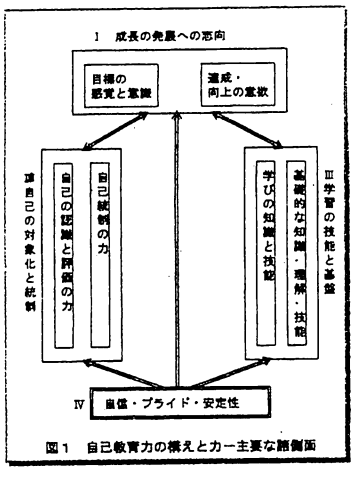


図1　自己教育力の構えと力－主要な諸側面

今回看護学生における自己教育力の構造を梶田の４側面に基づき調査し、４つの側面の関連性を明らかにし、各学年の自己教育力の傾向について考察したので報告する。

Ⅰ　研究目的

1．看護学生（専門学校３年課程Ａ校）を対象に、梶田の「自己教育４側面」の相互関連を明らかにする。
2．各学年の自己教育力の傾向を明らかにする。
3．自己教育力と学歴・年齢・社会経験歴との関連を考察する。

Ⅱ　研究方法

1．調査対象　看護専門学校３年課程Ａ校　２２４名
2．調査内容　西村らの自己教育力調査項目（梶田の助言を得て西村らが作成した 40 項目からなる質問項目）を用いた質問紙による調査。
3．調査時期　Ｈ 14 年７月
4．調査方法　各学年ごとに研究の説明をし合意を得た後、質問紙を配布、質問紙は無記名とし箱を用意して学生の自由意志で回収。回収率９６％
5．分析方法　Pearson の相関係数を用い、分析には統計ソフトＳＰＳＳを使用した。

6．操作的用語の定義

自己教育力：自らの目標を設定しそれを自覚しながら　目標に向かって自ら働きかけ、自己統制をしつつ自らの成長を不断に図っていこうとすることで自分を教育する力。
自己教育力得点：梶田の「自己教育の４側面」を西村らの作成した調査項目を用いて点数化したもの（40 項目：80 点満点）点数が高いほど自己教育力が高い。

Ⅲ　結果および考察

1．調査対象の概要：

Ａ校は社会人入試を導入し短大～大学卒業者や社会経験のある学生が多く在学中

2．３学年全体における「自己教育４側面」間の関連

梶田の自己教育の４側面の概念では、ⅡとⅢ側面には直接的な関連はないとされているが、今回、全学生を対象とした結果では、Ⅰの（成長・発展への志向）とⅣの（自信・プライド・安定感）、Ⅲの（学習の技能と基盤）とⅣは有力な相関が認められた。ⅠとⅢ、ⅠとⅡ（自己の対象化と統制）には弱い相関があった。ⅡとⅣ、ⅡとⅢについてはかすかな相関が認められた。

3．自己教育力得点と学年・学歴・年齢・社会経験年数の関連

自己教育力得点の平均点は１年生が２，３年生より約２点高く、２、３年生の差はほとんど認められなかった。４側面それぞれの得点では側面Ⅰ（成長・発展の志向）が全体でも 17.4 点と高く、Ⅳの心理的側面が 14.3 点と低い傾向にあった。看護学生においての横断的な調査では、学年が進むにつれて自己教育力得点が上昇しないことがわかった。

自己教育力得点と学歴・年齢・社会経験年数すべてに低い相関があった。自己教育力得点は、年齢と社会経験年数との関連が若干あることが示唆された。社会人学生の持っている自己教育力は高い。そのため、社会人学生の持つ看護に対する興味や関心、探求心を大切にし、社会人学生の自己教育力の高さを伸ばす指導方法の検討が必要である。

側面別の各項目別に学年比較をした結果、点数の高い項目と低い項目は３学年共にほぼ同じ傾向がみられた。

１年生は基礎的な学習の技能と基盤を備えている学生が多い。主体的に好ましい情報を自ら選択し、自己の学習に役立てられるように、文献の活用方法等を指導していくことでさらに側面Ⅲが強化されると考える。

調査時期の２、３学年は実習修了直後であったため、心理面が側面Ⅳの心理的側面の結果に反映されていると考える。実習を通して、自己教育力は培われていくと考えるが、実習の学びや、学習が進むにつれて自己評価が厳しくなる傾向も考えられる。つまり、２、３年生になるほど自己教育力得点が低下したのは、隣地実習と共に学習が深まるにつれて、何を学べば良いのか、その情報や価値観の選択に戸惑いながらも、自己評価が客観的にできるようになったためとも言える。

まとめ

1．看護学生を対象に調査した結果、梶田による「自己教育の構えと力－４側面」間には正の相関が認められた。
2．自己教育力得点は学年が進むことで上昇しない。
3．自己教育力と年齢、社会経験歴とは関連がある。

看護学生の自己教育力を高めていくためには、自己教育４側面の構造を踏まえて、個々の学生に対し自己教育力が育つような関わりをしていくことが重要である。今回の研究の限界は縦断的な調査でないことと、特定の学校に限っての調査であったことである。

引用・参考文献

1）梶田叡一　自己教育への教育　明治図書　1985
2）西村千代子他　看護婦の自己教育力－卒後継続教育における一年の変化－　日本赤十字幹部養成研修所紀要 1995

（しのざき　ゆきこ）（とくら　あいこ）

「夢月記」法

自己調整力の育成
細部　国明
(城西大学)

キーワード：夢月記、連想、同志同僚の集団拡充法、自己調整力

精神分析や教育分析では分析者と被分析者が１対１である。ここでは１対集団で夢が持つ自己調整力を活用していった方法の概略を１つの事例を織り交ぜながら述べていく。

【１】「夢月記」学習法における約２７名の進行過程

「夢月記」法における自己分析（自己統合ともいう）は一つの流れを持ったプロセスと考えた方がよいので、下記に「夢月記」法の標準的な進行過程を示す。

Ⅰ：A4用紙の「夢用紙」に従って、月平均１枚の夢を２年間を一区切りとして約20枚前後の夢を書き留めていく。Ⅱ：「拡充法」：自分が自主的に選んだ夢について２年間で２回（１回はこの集団で、もう１回は各自で）話し合う。Ⅲ：話し合い後A4用紙の「拡充法レポート」を提出する。Ⅳ：開始２年後、書き留めてきた20枚の「夢用紙」を見直し自分の夢を引用して、言わば「自己洞察文」を書く。Ⅴ：最後に「個別面接」を行い集団「夢月記」法は終了する。

【２】電太（仮名）の事例

人間的にしっかりした人になる事を志して参加した21才の電太の事例を上記の時系列に対応させて報告する。

Ⅰ：「夢用紙」：８月の暑い日、電太は自分が見たある夢に心が引かれて書き留めたのが、下記の［電話］の夢である。

『　　夢題（夢に自分で題を付けてみる）　*電話*

１．夢の絵（代表的・印象的場面、経過の図示　など）

［受話器の位置が左右逆になっている絵：筆者が省略］

２．夢内容を文章で表現する（不思議、印象的。感動、安らぎ、怒り、恐怖、等色々な感情を伴った所。自分なりに何か気付くなり疑問に思う所等を、下線等で２～３か所選ぶ）

自分は一人で暗い部屋にいた。ここはどこなのだろうと思っていると電話が鳴った。受話器を取ろうか取らないかと思と考えていたが一応とってみようと思い受話器を取って「もしもし」と言うと相手の方からは何も返事がなかった。そして電話を切るとまた電話が鳴り受話器を取るとまた何の返事もなかった。すると自分の回りから何台もの電話が鳴り始めてもう嫌になって部屋から逃げだした。しかしどこに行っても暗く、電話の音が鳴り止まないので立ち止まり回りを見ると一台の電話があった。そしてその電話が鳴り出してうんざりして受話器を取ると友人の声が聞こえ安心した。

３．特に夢見の前日やその頃との関連や連想　　*特になし*

4.その他、心に浮かんだ事、夢の全体や部分についての連想

電話をするのが苦手なのでこういった夢をみるのかと思う。

5.今までの夢との類似・連続・関連性等：気付いたら書く

結構電話に関わる夢は多くみる。どれもいい夢ではないということでそれらの夢に類似性があると思う。

夢見日’99年８月26日　書取同月27日［書取夢No.11］』

Ⅱ：「電話」と［新聞］という夢をペアにして話し合った。

Ⅲ：『拡充法レポート第２回目提出’00年７月13日

１．拡充した夢の題［*新聞*（夢見日‘99.8.6）］［*電話*］

この夢を拡充法に用いた背景や気持などを書いて下さい。

友人と話をしていた時、この二つについての話をしたのでその時の印象が強かったと思う。自分にとって苦手なものを克服できるかもと思った。

２．話し合いの状況　①日時’99年11月18日、１人当り約40分間　②参加した人数計12名（含夢提出者２名）③参加者の概略：「夢月記」グループのメンバー　④その他：進行役が［①居た　２居ない、　○をつける］

３．拡充法実施による新たな気付き、変化、疑問など

（１）［新聞］の方の夢では・・・［筆者が省略］・・

（２）今までも電話に関連する夢は何度も見ていたが、はっきりいって自分は電話というものが苦手で、それに関する夢を夢用紙に書くことを避けていた。そういった意味もあり自分は電話に対する苦手意識の表れというのをすごく感じていたが、拡充法では電話を人に置き換えて考え、「対人関係の不安を表している」ということや、「電話へのベルは自分の可能性であり、暗い部屋は人生を表していて可能性の多さにうんざりしている自分で友人の声の聞こえる電話はそれに対する一つの答え」などの意見があり、そういうことから自分の人生に対する一つの反省や不安やどのように行動していきたいというのも表れているという面もあると思った。

（３）この夢の拡充法のとき一番気になっていたのが、この絵の電話が左右逆になっていると言われたことだった。自分はこれが正しいと思っていたが実際は間違いだった。それを認識した時、どれだけ電話というものから逃げていたのか、しっかり捕らえていないか、ということを反省した。受話器を逆にしたことが、自分がどれだけ電話というものが苦手であったかを表しているように感じた。

（４）拡充法で夢に対して自分の考えたり感じたりしている事が一方向からだけに捕われていた事を感じた。別の方向から考える事もできるようにしなければならないと思った。

４．メンバーの意見用紙［①あり（11人分）、２無］を読んだり、録音［①あり、２無］を聴いたりしての感想など

皆な真剣にやってくれていてプリントの方にもしっかり意見を書いてくれてよかった。話し合いをしている時に考えがまとまってなくて、メンバーの意見に対して自分の答えが言えてないと思った。後でテープを聞くとその意見に対してしっかり色々考える事ができた。特に電話の夢の方だけど、自分が逃げていたものにしっかり取り組む一歩になったと思う。

５．その他、感じたこと

プリントに書いてもらった意見を見て、逆に、この人は夢からどういう事を感じ取ろうとしているのかなと思った。拡充法をしている時に言ってもらえるともっと良かったと思う』

Ⅳ：電太は「自己調整力の育成」論文（標準4000字）では［電話］や［新聞］の夢を引き合いに出しながら「夢月記」学習法について多く考察している。

Ⅴ：個別面接：事例報告に必要事柄の確認の為「夢月記」法終了後約１年半を経た2002年６月にも行った（注１）。店長として電話での対応もこなしており、電太が小さい頃から保護者は電話オペレイターであった事などが分かった。

【３】考察にかえて

Ⅴの個別面接で筆者が気をつけている事に、特にメンバーの今後についての「見立て」がある。集団「夢月記」法ではメンバー自身が自分の取り組むべき課題を発見し、自分でその先を切り開いていく。メンバーが何を成し遂げるかは、基本的には、本人の書き留めた夢と本人次第である。

注１：「夢で症状に近いところを見るほど解消に向かうことが多い」東山紘久「プロカウンセラーの夢分析」創元社

（ほそべ　くにあき）

タッチが与える精神的・生理的影響

～パーソナルスペースを中心に～

○小西　奈美　竹中桂子　風間真理　森千鶴
山梨大学

タッチ　パーソナルスペース　気分調査

1．研究の目的

看護師は、患者が不安や苦痛を抱いているときに、患者の肩へそっと手を置いたり、手を握ったりして不安や苦痛の軽減をはかり、患者の安楽に努めている。そして、その効果は、患者から安堵の表情がみられたり、苦痛が和らいだといったような言葉として表現されたときに実感される。また、触れるためには、パーソナルスペースに侵入することになるが、比較的拒否されることが少ないのは、患者が不安な状況にあり、看護師に対して受容的な背景があるからであると考えられている。パーソナルスペースは、そのときの状況に左右され、不安感や緊張感が強いと、広くなり、軽減されると狭くなる傾向にある。患者の安楽を図るために用いられるタッチの効果については、これまで、様々な看護場面において患者の主観的な反応により裏付けられている。しかし、不安や苦痛の程度は人によってさまざまであり、その効果についての検討方法も研究によってまたさまざまであり、効果の根拠が明確ではない。そこで、今回タッチが与える影響をパーソナルスペースとの関連から明らかにすることを目的とする。

2．方法

1）被験者

研究の趣旨を口頭・文書によりインフォームド・コンセントを行い、参加に同意の得られた健康な女子学生12名。ランダムにタッチ＋試験（精神的負荷）群（以下タッチ群）、非タッチ＋試験群（以下非タッチ群）の2群に分ける。

2）データの収集方法・分析方法

期間：平成15年6～7月　時間：16時～18時
実験室内・温度22～25度　湿度50～60%　照度700～900Lx。

測定内容は、パーソナルスペース、気分調査票、用いた。

実験方法は、タッチ＋テスト群には試験実施の告知をし（精神的負荷）、気分調査を行なう。その後、実験室内に設置された椅子に被験者を座らせ、左方、右方、後方、前方の順で、被験者とは初対面の験者が可動する椅子に座り、その椅子をまた別の験者が30ｃｍ／ｓの速度で押し、被験者に接近していき、被検者が気詰まりを感じた地点停止する方法でパーソナルスペース測定（接近法）を行った。その後、被験者とは初対面の験者（接近者）が、タッチを行い、試験を実施し、気分調査、同様にパーソナルスペースの測定を行った。非タッチ群については、試験告知のみでタッチを行わなかった。

なお、本研究は山梨大学医学部倫理委員会の承認を得た。

分析方法は、パーソナルスペースについては、両群とも前後の変化を比較し（ｔ検定）、更に、両群の変化を比較するため、パーソナルスペースには個人差があるため、前後の変化量を算出し、検討した（ｔ検定）。また、気分調査については、気分調査票に含まれる5因子（不安感、緊張感、抑鬱感、疲労感、爽快感）別に、前後の比較をし、更に、得点の差を算出して両群の比較をおこなった。

検定には統計ソフトStatsel（エクセル統計OMS社）を使用した。

3．結果

1）パーソナルスペース

前後の比較の結果、両群とも有意な変化はみられなかった。また、変化量については、右方において、タッチ群は減少したのに対し、非タッチ群は増加した（ｐ＜0.05）（図1）。

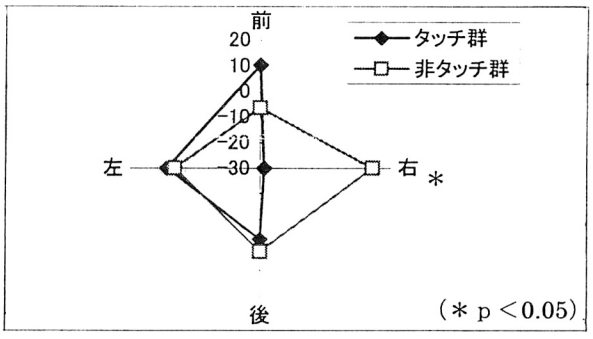


図1．実験前後でのパーソナルスペースの変化量

2）気分調査

両群ともに、実験前後の気分の変化に有意な差はみられなかったが、爽快感を除き、非タッチ群の方が高い傾向にあった。また、両群とも実験後には減少する傾向にあったが、非タッチ群は抑鬱感が増加し、タッチ群は緊張感が増加する傾向にあった（図2）。

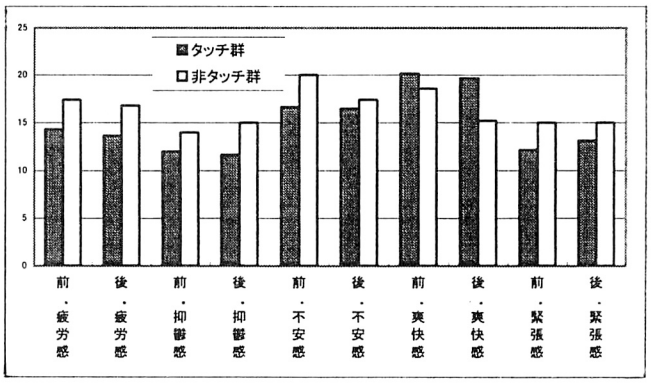


図2．実験前後の気分調査

4．考察

パーソナルスペースは、今回の結果からは、明らかな増減はみられなかったが、タッチ群において減少、非タッチ群において増加の傾向がみられたことは、気分調査の結果からも、タッチにより試験による負担に影響が与えられたことが考えられる。しかし、気分調査の結果から、緊張感がタッチ群で増加していたのは、試験後に気分調査を行ったため、試験の負担が考えられる。さらに、抑鬱感が、非タッチ群で増加していたことからも試験による影響が考えられる。今後は、更に研究をすすめ、また、心身両面からタッチの影響を捉える必要性が示唆された。

（こにしなみ　たけなかけいこ　かざままり　もりちづる）

透析患者の環境適応状況と心理検査の関係性について

○山本　修司　　姜　英基

（関西福祉科学大学大学院社会福祉学研究科）　（医療法人門真クリニックあいわ診療所）

透析患者、心理検査、身体状況、透析歴、相関係数

1.目的

透析患者の QOL の維持・向上を目指し、医療スタッフが患者各人の個性にあった指導法および交流関係の確立を図るため、透析歴や透析環境適応状況をベースに、血液検査データや心理検査データとの関係性を検討した。

2.方法

2.1 対象者

大阪近郊に開設されて約 30 年になる、サテライト透析を主とした診療所の人工透析患者を対象者とした。対象者の内、検査データを全て満たしたのは、男性 30 名、女性 23 名である。全体の平均年齢は 58.5 歳(SD=8.4)で、男性は 59.8 歳(SD=8.6)、女性は 56.7 歳(SD=7.9)であった。全体の透析歴の平均は 13.3 年(SD=8.2)で、男性は 11.8 年(SD=9.0)、女性は 15.4 年(SD=6.7)であった。

2.2 データ・検査の種類

1)　患者の自己評価項目としての透析治療環境適応状況（環境適応）は、食欲・疲労度・睡眠・掻痒・疼痛・活動意欲の 6 項目について各 4 点満点で評価した。

2)　医療側から見た評価項目としての検査成績は、BUN・アルブミン・カリウムの血液検査データ 3 種類と、体液コントロール状況、血圧コントロール状況の 5 項目を 3 点満点で評価した。評価基準は診療所の管理基準値を適用。

3)　患者の生きることに対する意識を、PIL テスト日本版の partA の 20 問で評価した。

4)　患者の人格特性としての不安を、状態不安と特性不安の 2 つの概念に区分し、この 2 つの不安を測定する不安度テスト新版 STAI を使用して評価した。

5)　患者の行動特性を表すタイプＡスクリーニングテストで行動パターンを評価した。

2.3 検査の実施時期

2002 年 3 月 25 日（月）～30 日（土）の 1 週間。

2.4 検査の実施方法

2.2 の検査種類の内、2)検査成績は医療者側管理の最近一ヶ月以内のデータを使用。他の 4 種類については、透析施療中に患者本人に回答してもらうことを基本に、本人が読んで記入するのが難しいと看護師長が判断した一部の高齢者については、透析開始直後一時間以内を目途に枕元にて検査者が読み上げて回答を得た。

3.結果

1)　環境適応は、自己評価 6 項目で平均値は 18.5 点(SD=2.9)であった。配点基準から考えて、15 点未満の 4 名や項目別で 1 点に該当した患者 11 名には日常的に健康状態の看護フォローが必要である。

2)　検査成績は、評価 5 項目で平均値は 12.6 点(SD=1.4)であった。配点基準から考えて、項目別で 1 点に該当した患者 20 名(38%)には、透析療法や個人の生活状況について改善指導が必要である。

3)　PIL テストの平均値は 99.0 点(SD=21.0)で、女性の方が男性より人生の目的をはっきり持っている傾向が強いようであるが、統計上の有意差はなかった。

4)　不安度テストの状態不安の平均値は 40.2 点(SD=10.9)、特性不安の平均値は 41.1 点(SD=11.3)で、女性の方が男性より不安が強い傾向がみられたが、統計上の有意差はなかった。

5)　タイプＡのスクリーニングテストでは、Ａ型行動パターン対 B 型行動パターンの比率は、男性が 80%：20%、女性は 74%：26%であった。なお、男性の A_1 タイプの該当者は 30%で、女性は 17%であった。

4.総合論議

1)　環境適応では、項目の疲労度と疼痛で約 40%の患者に看護フォローが必要である。疲労度では透析治療にも社会復帰にも慣れて無理をしがちな 5～10 年の透析歴の層で顕著になり、疼痛では透析歴の経過と共に増加がみられた。

2)　検査成績では、項目のカリウムと血圧コントロールで看護指導が必要であり、男女による性差は統計上では有意差はない。しかし、カリウムに対する評価値からは、配慮が必要である患者は女性であることを示している。

3)　透析歴は、環境適応とやや相関関係が認められたが、これは長期間の透析施療により生じる合併症である疼痛や、体力低下による疲労性によるものと考えられる。その内、疼痛は透析歴の経過と共に増加してくることが明確である。一方、疲労度は 5～10 年の透析習熟期の患者で最大となり、それより長期の患者群では評価値が高くなっている。このことに関して、透析歴別平均年齢を見てみると、0～5 年で 59.0 歳(SD=7.6)、5～10 年で 63.6 歳(SD=9.1)、10～20 年で 57.9 歳(SD=8.6)、20 年以上で 54.7 歳(SD=6.5)であり、5～10 年の層が最も高年齢となっており、透析導入時年齢や該当時の透析技術、また導入に至った原因疾患（最近は糖尿病性腎症が増加）等との関係によることが推察される。

4)　PIL や不安度は、環境適応とやや相関関係があり、透析導入時に性格特性や人生に対する考え方を心理検査で把握しておくことは、長期に亙る透析生活に必要な投薬や生活行動支援に対するアドバイスの際有用であることを示している。

表．透析歴.環境適応.心理検査間のピアソン積率相関係数

	環境適応	検査成績	PIL	状態不安	特性不安	ﾀｲﾌﾟA
透析歴	*					
環境適応			*	*	*	
検査成績						*

＊＊＊：強い相関関係有り(0.7 以上)

＊＊：かなり相関関係がある(0.4～0.7)

＊：やや相関関係がある(0.2～0.4)

（やまもと　しゅうじ）（かん　よんぎ）

筆者識別に用いる対照試料の検討

○三井利幸（愛知工業大学）　若原克文（愛知県警察本部）　関陽子（科学警察研究所）

キーワード：筆者識別，署名及び本文内の筆跡，多変量解析

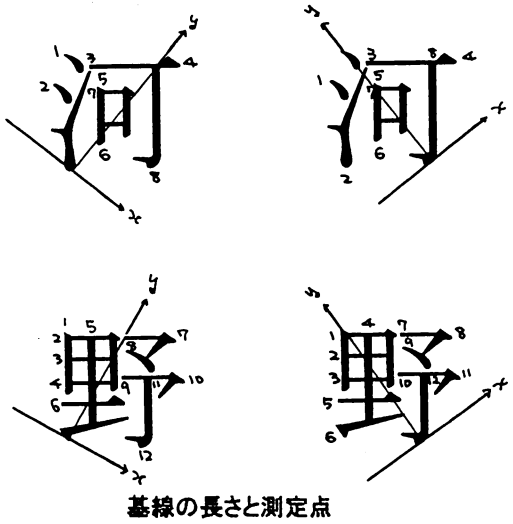
≪はじめに≫

コンピュータを利用した筆字の形状から筆者識別を行う方法については，すでに数多くの報告がなされており，専門的知識を必要としないで筆者識別が可能な状態になってきている．最近はコンピュータの普及により文章を筆者自身が記載することが少なくなり，筆者識別に用いられる筆跡はそのほとんどが署名に限定されている．そこで，対照筆跡（資料）も署名を用いることになるが，対照資料の採取に対しては精神的負荷がかかる場合が多い．そこで，精神的負荷のない状態で記載された文章中の筆跡を対照資料として使用することが可能かどうかについて検討した．

今回は，男女各10名の筆者に，「河」字が５個，「野」字が６個含まれる短い文章と，丁寧に書くようにと指示した「河野花子」の署名５個を資料とした．

≪筆字の数値化≫

「河」「野」の各筆跡を解像度300dpiの条件でスキャナから取込み，市販のphoto shopソフトを用いて10倍に拡大後，図に示したような方法でｘ，ｙ軸及び基線の長さを決め番号順に座標点を測定した．「河」「野」ともに基線を２通りにしたのは，特定の座標点を基線の始点や終点に指定することで，筆者の特徴が消失する危険性を防止するためである．



基線の長さと測定点

≪測定値及び補正値≫

図に示したように，「河」については８測定点，「野」については12測定点のｘ，ｙ座標点を測定した．各字ともに２通りの方法で基線を採っているので，「河」は８×２×２＝32測定値，「野」は12×２×２＝48測定値となる．これらの測定値をそれぞれの基線の長さで除し，コンピュータへの入力数値（補正値）とした．これらの補正値を用いて同一筆者における文章中と署名に記載された「河」「野」「河野」の各筆字の異同識別をおこなった．

≪多変量解析法による識別≫

同一人によって記載された文章中と署名の10個の「河」字と11個の「野」字の異同識別は，クラスター分析と主成分分析でおこなった．さらに，文章中の「河」「野」を出現順に組合わせ５組の「河野」を作成し，署名の「河野」との異同識別についても検討した．また同一筆者の10組の「河野」を１つのグループ（クラスター）として，異なった筆者間の異同識別についても検討した．クラスター分析法及び主成分分析法の計算は，カテゴリィー間の重みに差がでないように，すべて列ごとにオートスケーリング処理した．

１「河」字について

男女各10名の筆者について，32補正値（カテゴリィー）を用いて10×32行列で計算し，文章中の筆跡と署名筆跡間の異同識別をおこなった．

クラスター分析結果：最短距離法で計算後，デンドログラムで表示した結果，女性１名が文章中の筆跡と署名筆跡が分離したが，残りの19名は文章中の筆跡と署名筆跡との区別はできなかった（混合した）．しかし，文章中の筆跡と署名筆跡が分離した筆者から得られたデンドログラムは上部で２つにクラスター化されており，両クラスター間は類似性が高いものと判断された．

主成分分析結果：すべての資料が第３主成分までの累積寄与率が60～80%となり，三次元のグラフで計算に用いた資料の90%以上を表示することは不可能であった．しかし，第４主成分以降は５～８%の範囲にあり，個々の資料の微妙な違いを抽出しているものと考えられたので，三次元のグラフで表示された結果から異同識別をおこなった．その結果，クラスター分析結果と一致した．

２「野」字について

48カテゴリィーを用いて11×48行列で計算した．

クラスター分析結果：最短距離法で計算後デンドログラムで表示した結果，すべての資料で文章中の筆跡と署名筆跡が混合した．

主成分分析結果：「河」字と同様，すべての資料が第３主成分までの累積寄与率が60～80%となり，三次元のグラフで計算に用いた資料の90%以上を表示することは不可能であった．しかし，第４主成分以降は個々の資料の微妙な違いを抽出しているものと考えられたので，三次元のグラフで表示された結果から異同識別をおこなった．その結果，すべての資料で文章中の筆跡と署名筆跡は混合した．

３「河野」筆字について

80カテゴリィーを用いて10×80行列でクラスター分析法及び主成分分析法で計算した．その結果，いずれの方法でも文章中の筆跡と署名筆跡は混合した．

筆者識別は，使用筆字が多いほど信頼性が高くなることから，署名に「河野」とある場合は文章中の筆字から無作為に「河野」を組合わせ異同識別をおこなうのが妥当と考えられる．今回「花子」は，文章中に「花」「子」を無理なく複数入れるような文章を作成することが難しく，文章中の筆字が少ないために検討から除外した．

４　異なった筆者間の異同識別

「河」「野」「河野」について異なった190とおりの２筆者間の異同識別をおこなった．その結果，筆者識別可能なものの組合わせは「河」は183，「野」は181，「河野」は188，10個のうち１個が他の筆者と混合するものは「河」が５，「野」が３，「河野」が２であった．

みついとしゆき・わかはらかつふみ・せきようこ

筆跡からの筆圧の指標化に関する研究

○菅原博嗣　　若原克文　　三井利幸
（愛知県警察本部）（愛知県警察本部）（愛知工業大学）
キーワード：筆跡、筆圧、ESDA

1．はじめに

筆跡の形状から筆者識別を行う方法については、これまでに多くの報告がなされており、我々の多変量解析法を用いた報告においても、筆者識別が十分に可能であることが明らかになった。しかし、実務上の筆者識別においては、筆跡の概形に加え、運筆の状態の検討も大きな要素となっている。運筆の状態については、運筆の滑らかさ、運筆方向、筆順、筆圧等があり、昨年の報告で、運筆方向を画像処理的な手法で検討することにより、「8」字の湾曲部の色調の違いから運筆方向の確認が可能となることを報告した。

筆圧については、記載時に専用の機材を使用すれば、筆圧の値やその変化の状態を測定することは可能であるが、書かれた文字から筆圧の絶対値を測定することは不可能である。

そこで、今回は10名の筆者が記載時に筆圧を調整して書いた筆跡について、筆者の意識のレベルとその筆跡から感覚的に評価して得られたレベル、記載時に複数重ねた用紙から得られる筆圧痕文字の検出レベルを検査し、書かれた文字から判断される筆圧レベルの指標化と、その指標を筆者識別の要素として用いることの可能性について検討した。

2．実験方法及び結果

2.1 予備検査

日本語シリアルプリンタ（NEC製、PC-PR201/63A）を用いて、用紙（55g/m²）を5枚1組としてテスト印字を試みた。印字の際には、用紙厚さセットレバー（セット位置1、3、5、7、10）を設定した。（普通紙はセット位置3、複写紙4枚はセット位置7を推奨）

次に、各セット位置で印字した2枚目以降の用紙について、EDSA（*E*lectro *S*tatic *D*etective *A*pparatus、Foster &Freeman 社製）を用いて、何枚目まで圧痕文字としてテスト印字が判読できるかを検討した。その結果、セット位置1では2枚目、同3では3枚目、同5及び7では4枚目、同10では5枚目まで判読でき、印字圧の強さに対応した圧痕文字が検出される。

このことから、ESDA を用いた筆圧痕文字検出により、紙面に対する筆圧の強弱をレベルとして表現可能と判断した。

2.2 検査試料

成人男女10名に、A6判の用紙（55g/m²）5枚を重ねた状態で、1枚目の用紙に想定署名「神家健悟」の筆跡を横書きに4回記載したものを試料とした。

記載時には、通常の筆圧、強い筆圧（カーボン複写を想定）、弱い筆圧で記載することを教示した。

筆具は三菱製黒色ボールペン、証券細字を使用し、記載台や椅子についても共通した条件とした。

2.3 ESDA による筆圧レベルの検討

ESDA はコロナ放電により、紙面上の凹凸に帯電させ、紙面上にできた静電潜像を現像剤（トナー）で可視化させる装置である。

コロナ放電は手作業で行い、放電ユニットを紙面上で縦横5往復、現像は用紙のﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ濃度を目安として行った。

検出レベルは5段階で評価し、2枚目の用紙に筆圧痕文字が検出されないものをレベル1とし、2枚目以降の用紙の筆圧痕文字検出によりレベル2から5とした。

その結果、ESDA の検出レベルは普通の筆圧がレベル3及び4が各5名（レベル平均3.6）、強い筆圧はレベル5が9名、3が1名（レベル平均4.8）、弱い筆圧はレベル2が3名、同3が3名、同4が3名、同5が1名（レベル平均3.2）となった。

ESDA による検出レベルにおいても、教示した筆圧に対応した結果が得られた。しかし、弱い筆圧については、レベル2から5までが混在する結果となった。

これは資料作成の過程で、被検査者が弱い筆圧の程度を測りかねているような質問が多く、また、署名をする際には弱い筆圧に相当するような状態では書かない等の発言が聞かれたことから、変動が大きくなったものと考えられる。

また、検出レベルが4.0以上の筆跡については、記載された用紙の裏面から検討すると、検出される文字が白抜き状になり、筆圧が強いと判断する目安とすることが可能である。

2.4 筆圧の感覚的評価

試料（筆圧の程度3種、各10枚）について、紙面に書かれた筆跡から筆圧の強弱の程度の感覚的評価を試みた。

評価は成人男女18名により行い、5段階の評価（弱い、やや弱い、普通、やや強い、強い）とし、試料単体から感覚的に得られる評価を求めた。観察は目視のみ（拡大鏡や実体顕微鏡は用いない。）で、短時間で回答を求めた。

その結果、筆圧の感覚的評価は、普通の筆圧が2.3～3.8（平均3.0）、強い筆圧が3.1～4.5（平均3.8）、弱い筆圧が1.1～2.6（平均2.3）となり、筆者の意識レベルが反映した結果となった。

また、筆圧に関する感覚的評価とESDA による検出レベルについては、筆者の意識レベルに反映した差が生じ、感覚的評価と検出レベルの差は同程度となった。

表1．筆圧の程度に関する感覚的評価とESDA検出レベル結果

	普通の筆圧	強い筆圧	弱い筆圧
感覚的評価平均値	3.0	3.8	2.3
ESDA検出平均値	3.6	4.8	3.2

2.5 結果

記載された筆跡から筆圧の強弱レベルを感覚的に評価する方法については、ESDA による検出レベルとの整合性が認められる。また、実務鑑定においては、書かれた用紙（1枚目）の裏面からESDA で検討することにより、筆圧の強度を判断する目安となることが確認されたことから、筆圧を指標化することが可能となり、筆者識別の要素と十分になりうる。

（すがはらひろし、わかはらかつふみ、みついとしゆき）

異なる書字意識による筆跡間の検討

○若原克文　　菅原博嗣　　三井利幸
(愛知県警察本部)　(愛知県警察本部)　(愛知工業大学)
キーワード：筆跡配字　縦横比　多変量解析

1．はじめに

筆跡は伝達手段の一方法として使用されるが、目的に応じて筆者の書字意識に影響を及ぼし筆跡の運筆に種々の変化を生じさせる。これには筆記具をはじめとする外部要因と人的な内部要因に大別でき、内部要因は意識関与の大きさなどによって運筆変動の程度差が生じると考えられる。　前回まで筆跡を数量化し異なる筆者間の異同識別について種々報告し、異同識別の可能性に一定の成果を得ることを確認した。しかし、同一筆者内の異なる書字意識下における運筆変動の認められる筆跡間の検討は未だ成されていない。　実務鑑定で用いる対象資料は原則できる限り犯罪等に使用された状況に近い対照筆跡の収集に努めるがその状況の違いは個々に異なる。

今回、同一筆者による筆跡と確認された検査資料と外部要因が共通する下で作成された対象資料中の筆跡の一部について、実務鑑定の検査項目の一部である配字と個々の文字検査を数量化し、多変量解析法のクラスタ分析で解析を行ったので報告する。

2．分析手続

・検査資料　平成10年中作成2枚、平成11年中作成2枚、平成13年中作成1枚計5枚　同一の紙面及び同一文字列

・対象資料　平成15年中作成30枚　1回目10枚　後日20枚　検査資料と同一紙面及び同一文字列

・対照筆跡の文字列　「名古屋市西区新道」

・分析内容(要素数)　ア.1文字ごとの縦横比(6)　イ.列内文字間の大小比(16)　ウ.隣接文字間距離、隣接文字上端間及び下端間距離(21)　エ.各文字の座標値　名(12)　古(8)　屋(12)　市(10)　西(8)　区(10)　新(12)　道(14)

・分析手法　クラスタ分析　ウォード法

・分析手順　ア、イ、ウ、配字全体(ア～ウ)、個々の8文字、文字全体、配字と文字を併せた全体計14通を全資料間及び対象資料間で分析

・使用ソフト　ジーエル サイエンス社製「ピロエット」

3．結果及び考察

実務鑑定では、検査資料5枚の記載時期が約3年にわたり、しかも目視による検査で書字意識が異なる資料が混在し3種類の筆跡に大別できた。　一つは連続運筆が多く、「名、古」の最終画を省略する資料1枚(U4)、「西」第4、5画を直線的に下方に運筆する資料2枚(U1、U3)、全体に硬い運筆で書かれた資料2枚(U2、U5)に分類された。　また、対象資料は当初「西」第4、5画を直線的に下方に運筆し全体に丁寧に書かれた資料10枚(R1)であった。しかし、鑑定に際し検査資料間に筆者の記載時の状況及び書字意識に違いが大きく、連続的運筆を含む書字意識で記載するよう指示をして対象資料の採り直しを依頼、後日20枚(R2)の資料を追加した。

分析は、対象資料R1とR2が混合し検査資料が含まれたものを混合、対象資料内の1乃至2の資料が混合し検査資料がいずれかに含まれたものを一部分離、対象資料が完全に分離し検査資料がいずれかに含まれたものを完全分離として検討した。

数量化による分析結果は下表のとおりである。

(1)　配字に関するアからウの分析結果

ア.1文字の縦横比、イ.列内文字間の大小比は混合し、イ.列内文字間の大小比はU4がR2の一部と同一クラスタを形成した。また、ウ.隣接文字間距離及びアからウ全体の分析結果は完全分離する結果が認められた。内容はU3がR1と同一クラスタを、他の検査資料はR2と混合した。本来、連続的運筆で書かれたU4がR2の筆跡と同一クラスタを形成し、他のU資料がR1と混合すれば、配字において書字意識の影響があると考えられる。しかし、本分析ではこれと異なり配字は書字意識の影響が少ないと判断できる。　実務鑑定では書字意識が異なる筆跡及び意識的に字体形状を変化させる筆跡は個々の文字対照は不明の場合が多く、配字は変化させることが困難と考えられている。　今回の結果は筆跡の数量化分析によっても同一の傾向が証明できた。

(2)　各文字の座標値による分析結果

混合する文字は「古、西、区、新」の4文字で「古、区」はR1とR2間が混合、中にU資料を含む明確な混合パターンである。しかし、「西、新」についてはR1中にR2の3乃至4資料とU資料が含まれ、「西」はU4がR2に「新」はU2がR2とそれぞれクラスタを形成した。　一部分離は、「名、屋、市、道」で「名」はU4がR2と同一クラスタ、他のU資料はR1とR2中の1資料と混合、「屋」はU4、U5がR2と混合、他のU資料は「名」と同、「市」はU2、U4はR2と混合し、他はR1とR2中2資料を含み混合クラスタを形成した。「道」はU資料の全てがR2と混合クラスタを形成し、分離したR1はR2中の1資料を含みクラスタを形成した。　この結果から、U4の資料は、一部分離の4文字と「西」で対象資料R2と混合クラスタを形成し、全文字間の座標値分析ではU4がR2、他のU資料はR1に完全分離した。　各文字の分析では書字意識が影響を及ぼすことが明らかとなり、実務に数量化分析の導入を図るには適切な資料収集の必要性が認められた。

(3)　対象資料間の分析

配字ではア、イが混合しウは一部分離、配字全体分析では完全分離した。　各文字では「古、区」が混合し、他の6文字は一部分離、文字全体及び配字と文字を併せた分析では完全分離の結果が得られた。　配字は書字意識の影響が少なく、文字分析は書字意識の影響が大きいと判断できる。

・　実務検査の対象資料収集は、近似した書字意識下の対照筆跡を収集することが困難な場合も想定される。今後は実務に数量化分析の導入を図るため実務資料を分析し筆者識別閾を推定することにより、本手法の実務応用が可能と考える。

(わかはらかつふみ、すがはらひろし、みついとしゆき)

表.　検査資料と対象資料間、対象資料間の全クラスタ分析結果

	ア	イ	ウ	ア～ウ	名	古	屋	市	西	区	新	道	文字全体	配字:文字
全資料	A	A	C	C	B	A	B	B	A	A	A	B	C	C
対象資料	A	A	B	C	B	A	B	B	B	A	B	B	C	C

A：混合　　B：一部資料を含み分離　　C：完全分離

高齢者対象交通教育に求められる工夫

—講習等への参加・聴講への動機づけの促進条件—

長塚康弘
(新潟中央短期大学)

高齢運転者教育の課題、 参加への動機づけ、わかりやすさ

目的

われわれ（長塚、1997）は、交通事故防止策の一環として一時停止・確認キャンペーンを提唱し、日本交通心理学会は同キャンペーンを青森市の協力を得て 1998 年から同市市役所職員を対象に５年間継続した。このキャンペーンを通じてわれわれは「交通事故防止に取り組もうとする現場の誰もが実行可能な標準化されたマニュアル」(表 1)の作成を試みた(太田、長塚ほか、2002)。

今日、高齢者交通事故の防止は社会的課題である。「高齢運転者事故の原因」を事故統計の「第１当事者の違反別」にみると、交差点等に一時停止をせずに進入・通過する運転行動を原因とするものが多い。高齢者運転事故対策の基本はこの問題行動の排除であることがわかるが、それを一挙に達成することは困難である。筆者は問題行動の成因と想定される「事故原因観(以下 ACC と略記。ACC は Accident Cause Concept の略記で事故原因についての主観的認知又は評価)」の偏倚の修正を試みることにした。

本研究の目的は成人・プロ等運転者を念頭に創案されたマニュアルが思考の柔軟性や受容・認知能力等の劣る高齢運転者対象の交通教育においても有効か否か、問題点は何かを検討することである。特に、一時不停止の問題点を「従来のように OHP 等の静止画像を用いて説明する場合」と「ビデオ動態画像を加えて説明する場合」とでは後者が ACC の偏倚の修正効果が高いという想定を検証しようとした。

表１　一時停止・確認ｷｬﾝﾍﾟｰﾝにおける小集団活動ﾏﾆｭｱﾙ

(1) ACC の調査
(2) 事故の件数等の発生状況と多様・種々雑多な事故防止対策の現状の紹介
(3) 事故原因の分析、「知覚(確認)不全と一時不停止」を原因とする事故の多発を示す客観的資料の紹介
(4) (1)の結果のフィードバック(いわゆる KR)
(5) 小集団討議(brain storming を含む場合もある)
(6) 一時停止・確認行動の必要性についての心理学的説明
(7) 一時停止・確認キャンペーン推進の参加者による確認

方法

被験者と調査手続き

統制群　青森市総合福祉センターおよび新潟市高齢者福祉センター黒埼荘の大広間に来所した高齢者合計 58 人を対象に ACC しらべを実施した。同所滞在中に約１時間の間隔をおいて事前・事後の ACC 調査を実施した。

実験群　新潟県田上自動車学校で開催された同町社会福祉協議会主催の高齢運転者研修会の参加者２７人である。主催者の開会宣言直後（講習前）に１回目の ACC を測定した。警察署交通課長の約 10 分の講話の後、筆者が表１のﾏﾆｭｱﾙに準拠し、OHP による一時停止の説明を含む約 30 分の講義を行った。休憩の冒頭に２回目（講義後）の ACC を測定した。

10 分の休憩後講義を再開し、一時停止の状況を撮影したビデオ映像を約 10 分間提示した。この映像は一時停止（赤信号点滅）交差点、構内から表道路に出庫するバスの一時停止の実行状況と踏切通過車両の一時停止状況を内容とするものであった。ビデオ視聴後に研修会の閉会が宣言された。その時点で３回目（「動態画」視聴後）の ACC が測定された。

結果

「講習前」の ACC 調査では交通事故の原因を飲酒運転、信号無視、スピード超過と認知する人が多かった。この結果は、わが国ではわき見や一時不停止等による事故発生が高頻度であり、スピードおよび酒酔い運転による事故が低率である事実とは異なり、ACC に偏倚があることを示した。

「講義後」にはわき見と一時不停止を問題と考える人が増加し、「ﾋﾞﾃﾞｵ動態画」提示後にはこの傾向が強まった。一時不停止を重視する人が増加して１位となり、飲酒運転とスピードが４，５位に後退した。ACC の偏りに改善が見られた。

統制群では事故原因をスピード超過と飲酒運転と認知する傾向が認められた。この傾向は実験群における「講習前」の結果とほぼ同じであり、講習前の ACC の偏りの存在とその改善に及ぼすアクションの意義が知られる。

考察

高齢運転者対象の講習において ACC の偏りに改善が見られたことは、われわれのマニュアルに基づくアクションリサーチは高齢者研修にもある程度適用可能であることを示している。動態画像の使用については、１台毎に一時停止の適否を評価させ、停止励行車両と不停止車両の見極めを求めたこと、画面を見ながら筆者が「望ましい一時停止状態」を具体的且つ的確に指導したことは有効であったと考えられる。

しかし高齢者対象の講習は参加者が予定の会場に定刻に参集しない、難聴者等も出席する、短時間での飽きの発生等を考慮し、統計資料等の情報の伝達・表現方法、要否、言葉遣いなど考慮すべき課題も多く見出された。

引用文献

長塚康弘 1997 真の「応用研究」とは何か(2)-応用研究の具体例-日本応用心理学会第 64 回大会発表論文集、15.

太田博雄、長塚康弘、石川淳也、遠藤清宜 2002 一時停止確認ｷｬﾝﾍﾟｰﾝにおける少集団教育ﾏﾆｭｱﾙの作成-その理論的背景-日本交通心理学会第 65 回大会発表論文集、11-12.

(ながつか やすひろ)

本研究は三井住友海上福祉財団の助成を得て行われた「高齢者の問題運転行動の成因分析とその発生抑止に関する心理学的研究」(太田博雄、魚谷増男との共同研究)の一部である。

イベント・サンプリング法を用いた操船者の行動分析

○村井康二　　林　祐司
（神戸商船大学　商船学部）

キーワード：操船者　航海当直作業　行動分析　目視観察

はじめに

操船技術の定量的評価として、操船者の行動や緊張を分析する研究が数多く行われている。しかし、その行動自体を綿密に観察、分析した研究は見られない。航海当直作業における操船者の行動は、操船技術の実行に対する最も明瞭な部分である。つまり、操船者の当直中の行動は、海域や操船状況により変化し、そのような各種操船環境に対する操船者の技術を解析、評価するための最重要要素である。

そこで、本研究では海域・操船状況別による操船者の行動を目視観察することにより、操船技術の行動特性について検討、考察することを目的とする。

具体的には、航海当直作業の一つである「見張り」を中心に分析し、見張りにどのような行動パターンがあるのか、また海域・操船状況別によってその行動パターンに差異があるのかどうかをイベント・サンプリング法により分析する。

行動分析実験の概要

操船者の行動分析実験は、大阪湾～尾道および高松を結んだ海域（図 1 中の楕円部分）を航行する神戸商船大学附属練習船「深江丸」の航海士に対して行う。被験者は、乗船経験年数 29 年の男性航海士 47 歳と乗船経験年数 20 年の男性航海士 40 歳である。実験海域を図 1 に示す。

次に、航海当直中の操船者の行動は、1 秒単位で目視観察を行い、手記により記録すると同時に、音声をボイスレコーダにより記録する。記録データ時間は 2 時間当直×12 回の合計 24 時間分である。

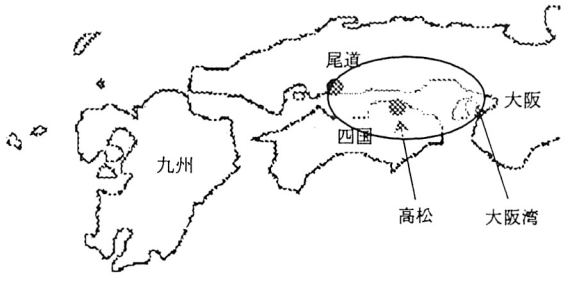


図 1　実験海域

解析方法

操船者の行動は、実験により収集した目視観察による行動および音声データから 9 種類、30 項目の作業に分類し、コード化する。次に、そのコードをもとに海域・操船状況別の各種見張り作業のパターンを抽出し、「目視時間」および作業の出現順である「行動パターン」を評価要素とした比較を行う。

表 1　コード表

見張り	全体	1	操舵号令	左転	16
	双眼鏡による全体	2		右転	17
	双眼鏡による右舷	3		操舵モード切替	18
	双眼鏡による左舷	4	計器観測	時計	19
	左舷	5		風力計	20
	右舷	6		速力計	21
	左舷後方	7		風向計	22
	右舷後方	8		ドップラーログ	23
情報収集	レーダ	9	会話	操舵手	24
	パソコン	10		船長	25
方位観測	自船の針路	11		航海士	26
	船舶	12		学生	27
	物標	13		教官	28
海図確認	目視による確認	14	無線作業		29
	作業による確認	15	その他・雑用		30

結果および考察

図 2 に海域別の行動分析結果を作業別時間割合で示す。図 2 から、瀬戸内海の灘と呼ばれる比較的広い海域では操舵および目標方位の観測が少なく、会話や雑用・その他の割合が多い。そして、大阪湾では広い海域であるにも関わらず操舵の割合が多い。この結果は、大阪湾では航路および推薦航路がなく船舶の往来が激しく、見合い関係が頻繁に発生する海域であるために操舵の割合が多くなったと考える。また見張りパターンについては、灘ではレーダの使用頻度が高く、逆に海域が狭くかつ輻輳するほどその使用頻度が低くなる傾向が見られた（図 2 中、情報収集項目の割合参照）。つまり、灘では海域が広く遠方の船舶を常に認知しており、その船舶の動静を認識するためにレーダを使用するという行動が結果として裏付けられている。そして、狭い海域では船舶の動静を目視により確認できるために、レーダで敢えて確認する必要性はなく、時間的割合としては少なくなる。

次に、図 3 に操船者が特に注意を必要とした他船との見合い関係の割合を示す。図 3 から、操船者は反航船や横切り船よりも同航船に対して目視時間を多く必要としていた。この結果は、当然ではあるが衝突のおそれを含む見合いが同航船に対しては長時間にわたり続くことを示していると考える。

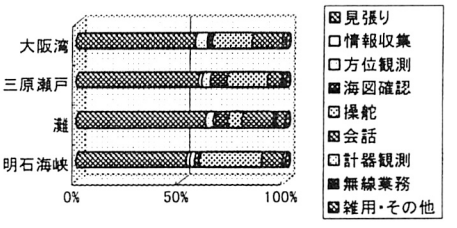


図 2　海域別の作業時間割合

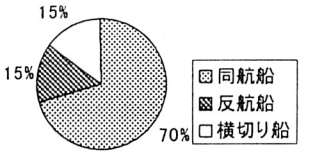


図 3　他船との見合い関係別の目視時間割合

おわりに

本研究では、航海当直作業の行動分析を行い、見張り作業について注目した。そして、その作業所要時間割合から見張りの重要性が再確認できた。さらに、見張り作業の行動パターンや時間割合は海域別および他船との見合い関係別に差異があることがわかった。また、本研究では練習船特有の「学生への説明」というコードが存在したことから、今後はこのような船種特有の操船者の行動特性についても分析を進める必要があると考える。

（むらい　こうじ・はやし　ゆうじ）

親の育児に関する認識にみる育児サポートの研究

—子どもの出生後4歳までについて—

宮崎ユキ子

キーワード：育児、育児サポート、親の認識

【問題と目的】

近年、核家族化や晩婚・晩産、少子化現象が進行するなど、育児を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのような育児環境の変化の中での、子どもの出生後4歳までの親の求める育児サポートや悩みにみられる、家庭に必要と思われる育児サポートについて検討することを本研究の目的とする。

【方　法】

方法：面接法

1．面接対象

（1）母親A（30代前半）、父親（主として育児を行っていたB児出生後1年迄について）

1）家族構成：父、母（A）、子どもB、妹（2人とも保育園に通園）、祖父、祖母

2）母親の就労状況：週3日

（2）母親C（20代後半）

1）家族構成：父、母、子どもD（保育園に通園）（義母は同一圏内に居住）

2）母親の就労状況：週2回

2．面接時期

（1）母親A：2003年1月（B児の生活年齢：4歳3か月）

（2）母親C：2002年12月（D児の生活年齢：4歳3か月）

3．面接手続き

子どもの出生以降、面接時期までについて、予め準備しておいた14項目について聴き取りを行った。なお、聴き取った内容は、その場で書き取った。

【結　果　と　考　察】

2人の親からの聴き取りから、子育てを行う家庭に望まれる育児サポートとして下記のようなことが考えられた。

(1)乳幼児の健やかな発達を保障するために公的に求められる育児サポート

①　乳幼児健診について

母親Aの、「健診で他児の様子を見ることができたり、その時期の子どもの発達に必要なことを知ることができるとよい」ということや、母親Cの「母親が必要としている、その時期の子どもの発達や育児についての説明がなかった」ということから、下記のことが必要であると思われる。

ⅰ）健診における保健指導において、親の主訴の解消と、健診受診後の育児も見通しながら各健診受診の月齢時期の育児に必要なアドバイスを行うなど、健診受診が親にとって有意義なものにすること

ⅱ）乳幼児健診を全て集団健診として維持し、親が同年齢の他児の様子を見られることにより、その時期の子どもの発達について知ることができたり、同年齢の子を持つ親同士が交流できるなど、育児支援の場としても機能させていくこと

②　乳幼児医療費支給制度について

2人の母親とも、病気にかかりやすいという幼児の特性などにより、本制度の対象年齢の延長を望んでおり、上記の幼児の特性や子育て家庭の経済的な負担を減らすために支給対象年齢の就学前までの延長が必要だと思われる。

③公園について

母親Aの「自宅近くに環境条件のよい公園が少ない」こと、母親Cの、自宅近くに複数、公園があり、その日に応じて行く公園を変え、遊びを楽しんでいる様子から、環境条件のよい公園の整備や増設が必要であると思われる。

(2)親にとって育児をしやすい環境を作っていくために社会的に求められる育児サポート

①　仕事と育児（家庭）の両立に関して、職場や保育所、公的に求められること

母親A、Cの「職場の人の育児者への理解が得られにくい」-(a)や、母親Aの「1年の育休後、もう1年は職場に母親の代理の人がいるとよい」-(b)、「土曜保育が利用しにくい」-(c)、母親A、Cの「子どもの病気時など、祖父母や親戚の協力があり助かった」-(d)ということから、

ⅰ）職場の人の育児者への理解や、育児者が仕事と育児を両立しやすいような労働体制の確立

ⅱ）土曜保育を利用しやすい雰囲気を作るために、保育所における土曜保育のための職員配置の充実など、園児受け入れ体制の整備

ⅲ）家族や親戚から育児への協力が得られない場合の支援体制の充実（ファミリーサポートセンター事業や保育サポート事業の充実など）が必要であると思われる。

②　社会や家庭に求められる子育てをしやすい環境作り

(2)の①-(d)や母親Aの「保育園の保育士さんから、言葉や園と家庭の連絡ノートによる励ましがあり安心した」こと-(e)、母親Aと父親の「百貨店など、隔階の男子トイレ、女子トイレにオムツ交換が可能な設備がないことが多く、設置してほしい」、B児の父親の「母親と同じように育児をしていても男親に対する周囲からの評価はよい」とのことから、

ⅰ）子どもの病気時や親の外出時など、家族や祖父母、親戚などによる育児への協力

ⅱ）家族や一般の人、保育士等の専門家による育児者への理解や励まし

ⅲ）店や公共の施設などとくに子どもが出かける場所には、男女トイレともにオムツ交換可能な設備を設置するなどにより、親が子どもと外出時にも過ごしやすい環境作り

ⅳ）父親も育児を行うことが通常となる社会にしていくことが必要だと思われる。

(3)育児支援者側に求められること

(2)②-(e)や母親Cの「保育園で親同士や保育士さんなどおとな同士で行事を通しての交流がありよかった」事から、

ⅰ）いつでも気軽に育児や子どもの発達などについて知ることができたり、心配時を相談できたりするよう、健診や相談機関（電話相談も含む）などで相談体制の充実や、育児講座の開講などの充実。保育士や保健師、発達相談員など、第3者が、子どもの発達について客観的な評価をして、それを伝達したり共感したりすることなどにより、育児について励ますこと。

ⅱ）親の、子どもの発達や育児に対する悩みやストレスの軽減、親の生活の充実のために、同年齢の幼児をもつ親同士の交流の場を作る事が必要である。（みやざきゆきこ）

保育所における食事道具の扱い方の発達的研究（３）

～１歳後半児から２歳前後における食事場面の発達と保育のポイント～

守島　恵
（横大路保育園）

キーワード：大文字のＩ次元形成期、自我の拡大と食事への意欲、食事場面における発声

研究の目的

１歳半前後の食事場面を取り上げた第69回日本応用心理学会研究発表では、発達的に１次元可逆操作期（「可逆操作の高次化における階層－段階理論」田中,1999）（以下、１可）に焦点をあてて分析した。「入れる－戻す」「持つ－離す」などの２種類以上繰り込まれている、もしくは２種類のそれぞれに細かく調整するという１可の食事活動では、それまで主に遊具的な扱いをしていたスプーンを、「食事道具」として扱うようになり、利き手が先行し弱手が道具の一部として補助機能を為し始め、食べ物に対する嗜好が現れ始める事が明らかとなった。通常１歳後半から２歳前半にあたる大文字のＩ次元形成期（以下、大Ｉ形）は、「～し続ける」「～しきる」といった継続性のある活動が変化し、１可の並列可逆操作による大Ｉ形の量的増大が起こる。本研究では、この時期から自我の拡大に伴う２次元萌芽期における食事道具の操作を診る。

方法

[観察場所]京都市Ａ保育園０歳児・１歳児クラス [観察時期] 2003年１月14～15日／３月４～５日[観察対象](横断的研究) 1:8、1:10、1:11、1:11、2:1、2:2の計６名(全男児)を横断的に観察。(事例研究)６名のうちＡ児1:8、Ｂ児1:10、Ｄ児1:11の３児を２か月後に縦断的に観察(１月,３月)。[観察場面]①食事場面：午前11時～11時40分の昼食準備時間帯で、机につく前から食事終了まで。②課題場面：新版Ｋ式発達検査に基づく机上での課題（評価基準は69回発表を参照のこと）。[観察手続き]ＤＶＣにより、１児につき約20分間観察。

結果

■結果１（横断的研究）（表１参照）

【発達段階の推定】結果より、全児１可～大Ｉ形期にあった。

【食事道具】使用道具は全児、全てフォークであった（69回発表時はスプーン使用児あり）。利き手が先行していた。

【自我の発達】今回の観察では、他者の食事介助を受け入れようとせず、「自らの手で掬えるまで何回も掬いなおす」「掬い続ける」「挑戦しつづける」など自力で食事に向かう姿がみられる。また周りへの意識が出始め、１可での指さしによる共感からまなざしとことばによる共感へ変化する。自らの食事活動に満足した表情をするなど、達成感がみられ納得がいくまで活動にうち込む。

■結果２（事例研究）ここでは、Ａ児、Ｂ児、Ｃ児の３児の発達的変化を分析した。

Ａ児 1:8～1:9(男)：自我の発生は確認できた。道具の使い方は、以前は左右に動かして掬えた分だけ口に入れていたが、たくさん掬おうと深くフォークを差し込んでお椀の縁にフォークを当てて掬うようになった。弱手もお椀を持ち上げ食べる。Ｂ児 1:10～2:0(男)：道具の持ち方、上から握っていたのが、下から握り２本支持の鉛筆持ちになる。食材に対する呟きが出始めた。Ｄ児 1:11～2:0(男)：食べ物に対する嗜好がつよくなってきた。零れたものを手掴みで取っていた弱手は、ピンチ把握に変化した。食べ物に集中していた視線は、周りへの意識が出始めた。以前は要求的発声であったが、話し相手を意識せず独言的ではあるものの、「おいし」と感情を表現するようになった。

考察

結果より、１可では好き嫌いはつよく見られないものの、食感における嗜好の芽生えがあり、また弱手との協応が見られず手掴みであったが、大Ｉ形では、料理を見ただけで嗜好の発生が顕著になった。手ではなく、敢えて食事道具を使用するなど、道具への認識が高まっていた。またこの時期の特徴として「掬いたいものが掬える」まで掬おうとする特徴が取り出せた。回内調整と自我関与との関連は、既に河原(1997)により指摘されている。この時期の保育のポイントとして、嫌いなものを食べるとき、ついつい押しつけがちになるが、「どれを食べたい？」「こっちにする？」と自主的に選択できるようなことば掛けが必要になる。また戸外で食べたり、気に入った座席を選ばるなどの環境構成を考えた保育が望ましい。さらに、「～～ちゃんみたいに大きなお口で食べてみようか」と他児との関係で食事活動への意欲を引き出したり、食べれたら認める働きかけが必要となる。（もりしまめぐみ）

表１　食事場面におけるスプーン操作の視点(Ａ～Ｆ)と観察結果　　※Ａ、Ｂ、Ｄは１月に観察。Ｃ、Ｅ、Ｆは３月に観察。

	Ａ(1:8)	Ｂ(1:10)	Ｃ(1:11)	Ｄ(1:11)	Ｅ(2:1)	Ｆ(2:2)
メニュー	カレーうどん	五目煮豆　焼きサバ 白ご飯　ワカメ味噌汁	すき焼き　白ご飯　味噌汁	五目煮豆　焼きサバ 白ご飯　ワカメ味噌汁	ミートローフ　野菜ソテー クリームシチュー　ロールパン	ミートローフ　野菜ソテー クリームシチュー　ロールパン
Ａ （目的を捉える力）	掬おうとするものを見る。	食べたいものにねらいを定めている。(好き嫌いがあるため)	食べたいものを選ぶ。 (好き嫌いがあるため)	たくさん掬おうとねらいを定めている。	食べたいものを選ぶ。 (好き嫌いがあるため)	食べたいものを選ぶ。 (好き嫌いがあるため)
Ｂ （視線）	掬い上げるまで見ている。	掬いたいものが掬えるまで見ながら掬っている。	掬いたいものが掬えるまで見ながら掬っている。	掬い上げるまで見ている。	掬いたいものが掬えるまで見ながら掬っている。	掬いたいものが掬えるまで見ながら掬っている。
Ｃ （道具の持ち方）	フォークを下から持ち、拇指以外の4指の第一関節あたりに乗せ拇指で上から押さえている。	フォークを上から握り拇指と人差し指以外の3指は曲げ、拇指と人差し指は伸びている。	フォークの柄の後から被せるように持ち、拇指と人差し指で支えて、後の3指は曲げている。	下から持ち、拇指、人差し指、中指で持ち、薬指、小指は曲げている。	フォークを下から持ち拇指以外の4指で握り、拇指は中指に掛かっている。	フォークを下から持ち、拇指で支え、あとの4指はフォークに添って曲げている。
Ｄ （道具の使い方）	右から左方向へフォークを動かし、掬い上げる。たくさん掬おうと何度も掬い直す。	右から左方向へ先端から入れ掬い上げている。	たくさん乗せようと、深くフォークを差し込んで、掬い上げる。	右から左方向へ斜めに入れ掬い上げている。	フォークの先端からき刺すように入れて掬い上げている。	掬いたいものがたくさん掬えるまで何度も手前に掬い上げている。
Ｅ （もう一方の手の協応）	お椀の取っ手に人差し指を通して拇指と2本で握っている。またはフォークから落ちそうになったうどんを手で掴み口へ運ぶ。	お皿の縁に拇指と人差し指を添えている。フォークから零れそうになると手を添える。	宙に浮いている。または、掬ったものが落ちないように添えている。または手掴みで口へ運ぶ。	お皿の縁に拇指と人差し指を添えている。または手づかみで食べている。	お椀の縁に拇指、人差し指、中指を肘を浮かした。	お椀の縁の取っ手を肘をつけて拇指と人差し指で握っている。
Ｆ （器へ入れる）	フォークを内側に傾けながら、口へ運ぶ。またはお椀に近づけて食べる。	先端から口へ入れそのまま抜く。	フォークの先端から口へ運び、口へ入れると唇に力を入れフォークからこそぎ取るようにしている。	掬ったと同時に大きく口を開け、先端から入れると周りを見てそのまま抜く。	先端から口へ入れてそのまま抜く。	掬い上げたと同時に口を近づけて食べる。先端から口へ運ぶ。
Ｇ （コミュニケーション）	口へ入れて先生を見て「おいしいー」フォークを差し出して「どーぞ」。先生や観察者にもフォークを差し出して、「あー」。	口へ入れながら隣の子や周りを見回している。	味噌汁を飲んで、カップを置きながら「おいしいー」。	口へ入れる度に周りを見回す。	口へ入れながら体を揺らしたり、隣の子を見たりして目が合うと微笑む。	食べながら隣りの子と「おいしいねー」「うん」と言い合う。食べながら観察者の存在に意識が向き「何やー？」と声をかける。
発達段階	1次元可逆	1次元可逆	1次元可逆	1次元可逆	1次元可逆～大Ｉ次元	大Ｉ形(2形態の兆し)
食事場面にみる自我の発生	☆ ☆	★	★	☆ ☆	★	★

注：食事場面に於いて見られた自我の発生に関してはその芽生え（食べたい意欲が見られる）を「☆」、発生が確り確認された場合（食べたいものに焦点化した活動）を「☆ ☆」、また自我の拡大（掬えるまで何回も掬いなおす、介助を受け入れずに自力で食事に向かう場合）を「★」で示した。

かかわり方の発展に関する研究（３６）

幼児の集団活動における起動点の成立と移動
○小原　伸子　　佐藤　啓子
（文教大学　人間科学部）
キーワード：かかわり・起動点・幼児の人間関係

Ⅰ．目的：3 才児の特色として、自我の確立が述べられている。何でも自分でやりたがり、自分のつもりで動こうとする。自分の関心が優先して、大人が当たり前と思っている生活習慣を逸脱したり（例えば、勢い余って裸足で外に出て遊んでしまうとか）、親の言うことを聞かなくなったり、子どものつもりと大人のつもりが、ずれてしまうことが多く見られ、その結果、親は、力ずくで言うことを聞かせようとするかかわりも見られる。逸脱する子どもは周囲に気遣って動くのではなく、自分のつもりだけで動いているのでどうして怒られているのか解らなかったり、自分を受け入れてくれる方が先と自己主張して泣いたり暴れたりすることが多く、この時期、親はパニックに陥ってしまいやすい。第３者として観察すると、パニックになる親の気持ちもわかるし、自己主張をするこの時期の幼児の状態も理解でき、親が迷路に迷い込み抜けきれない状態が見えてくる。

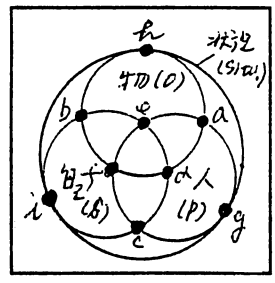
本研究は、幼児のつもりと関係状況の中で、集団や大人（親やリーダー）のつもり（方向）とがどのように先で共存し、関係の発展へと展開していくのか、関係学的な立場（創始者：松村康平）から開発された起動点を活用し、自己も人も物も活かし合う関わり方を明らかにしようとするものである。

Ⅱ．方法：3 才児とその親の集団指導を展開している文教大学幼児集団研究会（顧問佐藤啓子・責任者小原伸子）の活動場面の中から、事例を取り上げ、分析する。

幼児集団研究会は、３才児とその親を対象に１年間週１回１時間計 30 回の活動を文教大学の図書館児童室と会議室を使って行っている活動である。親子２０組前後・リーダー１０人前後の参加で行っている。自己も人も物も活かした集団指導を目指している。

Ⅲ．分析基準

１．自己・人・物の間に、ふれあいやかかわりの成立したことを、関係の変動過程での関係結節点：起動点ａ～ｉ
Ｓ：自己、Ｐ：人、Ｏ：物
Ｓitu.：状況
＜図―１＞

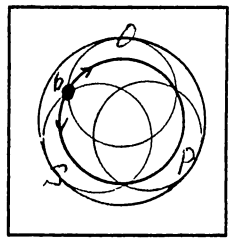


Ⅳ．分析結果および考察

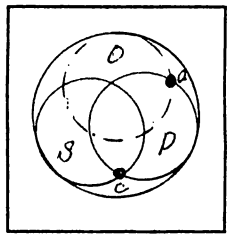
１．＜事例１：Ｂへのかかわりの可能性＞

①活動場面：みんなで輪になり朝のあいさつをする場面で、Ａが走り出す。それを見てＢも走り出し、挨拶が中断する。ＢはＡの動きに興味があるようで、挨拶には関心がない。Ａの母は幼児が戻ってくることを察してか目で追っているが、Ｂの母は、我が子の動きを止めようと追いかける。隣りの部屋にいって捕まえて、言い聞かせるように何か話している。Ｂは泣きながら母と一緒にもどって参加する。

②分析考察：Ｂを自己（Ｓ）としてその動きを起動点を用いて分析すると、人の動きに誘われて、自己のつもりの起動点ｂが成立し、内在運動が展開している。＜図－２－ｉ＞
その動きは、動くことが楽しくなり、母に追いかけられ、つかまるまで怒られるとは思っていない。母（Ｐ）との関係で起動点ｃ（出会い）や起動点ａ（怒られる）が成立するが、自己のつもり（Ｏ）との関係状況ではないため成立しても移動が起こらない。自分の動きが否定され泣いて訴えるしかない状況が展開したと考察される。物の領域において、Ｂのつもりと母のつもり（集団の方向性に即する）が違っていて、両方に人のつもりや気持ちが認識されていないと推測する。＜図－２－ⅱ＞

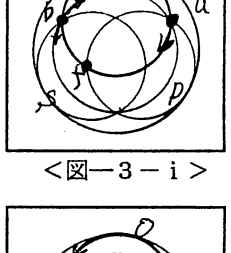


＜図―２－ｉ＞

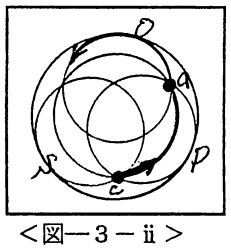


＜図―２－ⅱ＞

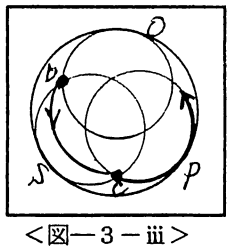
③かかわり方の可能性として：
ｉ．母親は、Ｂのつもり（Ｏ）に沿い、Ｂの行動を言葉で置き換えて、Ｂのしている動きを受け止めるかかわり方（起動点ａからｆへの内接運動が展開するなかかわり方）が考察される。＜図－３－ｉ＞
ⅱ．Ｂの動きを観察し、動かず戻ってくるのを待ったり、戻ってきたら受け止めるつもりで（起動点ｃの成立を），今集団が行っている状況を伝えたるかかわり方（内在運動における起動点ｃを成立させて、次の起動点ａから物の領域における外接運動が展開するかかわり方）が考察される。＜図－３－ⅱ＞
ⅲ．幼児に即して一緒にかかわるリーダーをつけるかかわり方（内在運動に即しながら、起動点ｃから人の領域における外接運動が展開するかかわり方）が考察される。
＜図－３－ⅲ＞
ⅳ．走り回っているＢの動きを集団で受け止めるかかわり方（起動点ｃから人の領域の外接・内接運動が展開するかかわり方）が考察される。＜図－３－ⅳ＞



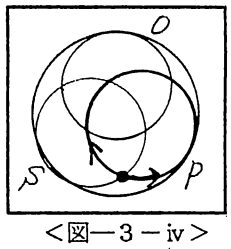
＜図―３－ｉ＞



＜図―３－ⅱ＞



＜図―３－ⅲ＞



＜図―３－ⅳ＞

（おばらのぶこ　さとうひろこ）

幼児をもつ母親の育児疲労に関する研究

○林田　りか、中　淑子　　草野美根子　　深田　高一　　内海　滉
(県立長崎シーボルト大学)　(群馬大学)　(産業医科大学)　(千葉大学)

キーワード：母親　自覚症状　育児疲労　幼児

＜研究目的＞

核家族化や都市化の進展、女性の社会進出の増大などで育児環境が変化し、ストレスや育児疲労を持つ母親が増えている。そのため、調査票を使った育児疲労の研究が多くなされている。疲労の自覚症状に関する調査項目は、1970年に発表された日本産業衛生協会、産業疲労研究会の「自覚症状しらべ」がよく用いられている。本研究では、この調査用紙を使用し幼児をもつ母親の自覚症状との関連要因を明らかにすることを目的とする。

＜研究対象および方法＞

福岡県のD幼稚園に通う園児の母親を対象に、調査用紙を配布した。回収できた216名のうち、有効回答を得られた170名（有効回答率78.7%）を分析対象とした。調査期間は平成14年8月。調査用紙は、日本産業衛生協会、産業疲労研究会の「自覚症状しらべ」を使用した。質問項目30項目のうち1つの項目にグレードを付けたものを「訴えスコア」として表した。回答は、無記名自記式にて行った。分析方法は4段階評価法で評定し、その得点をもとに分散分析およびt検定、相関の検定を行った。データー解析には、統計解析ソフトSPSS10.0Jを使用した。

＜結果および考察＞

1．対象者の属性

母親の平均年齢は34.0歳（SD4.3）で、20歳代14.7%、30歳代77.1%、40歳代8.2%であった。母親の最終学歴は、中学卒2.9%、高校卒42.4%、短大・専門学校卒44.1%、大学・大学院卒10.6%であった。就労者は、47.6%と全体の約半数を占めていた。夫の年齢は、30歳代が66.5%と最も多く、夫の職業はサラリーマンが80%以上を占めていた。子どもの平均人数は2.1人（SD0.8）で、最大は4人であった。育児に悩んでいる母親は、26.5%と全体の1／4を占めていた。

2．質問項目別にみた訴えスコア

質問項目別に訴えスコアの平均値（標準偏差）を算出し、比較した。平均値の低い質問項目は「手足がふるえる」「声がかすれる」「足元がたよりない」「動作がぎこちない」「息苦しい」などであり、平均値の高い項目は「肩が凝る」「いらいらする」「ねむい」「横になりたい」「腰が痛い」などであった。

3．3群別にみた訴えスコアの比較と相関

質問番号1～10までの質問項目を“Ⅰ群　ねむけとだるさ”（以下Ⅰ群とする）、11～20までの質問項目を“Ⅱ群　注意集中の困難”（以下Ⅱ群とする）、21～30までの質問項目を“Ⅲ群　局在する身体違和感”（以下Ⅲ群とする）の3群にわけ、それぞれの訴えスコアの平均値を比較した。Ⅰ群が1.67(SD0.45)と、Ⅱ群1.54(SD0.42)やⅢ群1.46(SD0.36)より有意に高い値を示した（$p<0.01$）。次に、3群間の相関係数を求めたところ、Ⅰ群とⅡ群（$r=0.6$）、Ⅰ群とⅢ群（$r=0.7$）にやや強い相関が見られた。

4．属性別にみた訴えスコアの比較

属性別に訴えスコアの平均値（標準偏差）を算出し、属性ごとに比較した。

1）Ⅰ群内での比較

母親の年齢では、20～29歳が1.60(SD0.45)と最も低く、次いで30～39歳1.68(SD0.46)であり、40～49歳が1.72(SD0.37)と最も高い値を示した。母親の年齢が高くなるほど、自覚症状が顕著にみられる傾向にあった。母親の職業では、フルタイムで働く者がパートタイムや専業主婦より高い値を示す傾向にあった。同居家族では、義父と同居していない者がしている者より有意に高い値を示した（$p<0.05$）。育児に関する相談相手では、実親に相談しない者が相談する者より有意に高い値を示し（$p<0.05$）、自覚症状が顕著にみられた。育児の悩みの有無では、悩みがある者がない者より有意に高い値を示し（$p<0.05$）、“ねむけとだるさ”が顕著にみられることが解った。

2）Ⅱ群内での比較

母親の年齢では、Ⅰ群と同様に20～29歳が最も低く、40～49歳が最も高い値を示す傾向にあった。子どもの人数では、1人の者が2人および3人以上の者より有意に低い値を示し（$p<0.05$）、子どもの人数が少ないほど、自覚症状があまりみられなかった。育児に関する相談相手では、実親に相談しない者が相談する者より有意に高い値を示し（$p<0.05$）、祖父母でも同様の結果であった（$p<0.01$）。これより、育児経験の豊富なより身近な人への相談が、“注意集中の困難”を軽減する要因になると考えられる。兄弟では、相談する者が相談しない者より有意に高い値を示し（$p<0.01$）、自覚症状が顕著にみられた。育児の悩みの有無では、悩みがある者がない者より有意に高い値を示し（$p<0.01$）、“注意集中の困難”が顕著にみられることが解った。

3）Ⅲ群内での比較

母親の年齢では、ⅠⅡ群と同様に母親の年齢が高くなるほど、自覚症状が顕著にみられる傾向にあった。育児の悩みの有無では、悩みがある者がない者より有意に高い値を示し（$p<0.01$）、“局在する身体違和感”が顕著にみられることが解った。

以上の結果より、“ねむけとだるさ”が自覚症状として増すごとに、注意力や集中力が欠如し易くなり、局部に身体違和感が顕著に感じられるようになることが解った。また、育児に関して悩みのある母親には疲労の自覚症状が顕著に見られることが明らかとなった。育児経験の豊富なより身近な人への相談が自覚症状を軽減する要因であることが示唆された。

（はやしだ　りか　　なか　よしこ　　くさの　みねこ
ふかだ　こういち　うつみ　こう）

Family System Testによる「親密さ」についてII

○中見　仁美　　永田　俊代　　乾原　正
(関西学院大学大学院文学研究科)
キーワード：親密さ、Family System Test、親密さ、面接内容、家族の発達

【目的】

家族アセスメントの中には、Gehring(1993)の開発した「親密さ」と「力関係」によって家族関係構造を評定する Family System Test(以下、FAST)がある。池田(1996,2001)は、大学生を対象にこの FAST を実施し、「日常場面」では、Gehringの結果とは異なり、一方、「理想場面」および「葛藤場面」では、Gehring と同じ結果を得ている。

演者らもこれまで FAST を用いて、日本の家族構造の研究を行ってきた。前回、Gehring の評定基準に基づいて、「日常場面」における「親密さ」を吟味し、FAST 実施時に行われる半構造的面接の結果との関連について検討した(中見ら,2002)。Gehring の「親密さ」の評定基準「高」・「中」・「低」に分類し、比較すると、Gehring の結果とは異なり、「低」がもっとも多く、さらにその「低」の面接内容にはばらつきがみられた。

今回はそれに引き続き、「理想場面」の「親密さ」とその面接内容について検討する。

【方法】

対象：私立大学の学生 158 名(男子 57 名、女子 101 名)、平均年齢は 20.5 歳(男子 21.3 歳、女子 20.0 歳)であった。実施期間は 1997 年 10 月～2001 年 11 月である。

手続き：Gehring のマニュアルに従い、①木製の人形を 9×9 のマス目のボード上に配置させ(今回は「理想場面」の「親密さ」のみ結果として用いた)、配置後、②半構造的面接を実施した。

評価方法：中見らの「日常場面」と同様に、①Gehring の評定基準については、「親密さ」を「低」・「中」・「高」の 3 群に分類した。②半構造的面接の基準は「肯定的家族認知」(両親を肯定的に捉える)、「両価的家族認知」(両親を両価的に捉える)、「否定的家族認知」(両親を否定的に捉える)の 3 つに分類した。

【結果】

対象者の FAST および面接内容の結果を表 1 に示す。

表1.　「親密さ」と「面接内容」の人数と割合(名)

	面接内容			
親密さ	否定的	両価的	肯定的	合計
低	3	2	30	35(23)
中	0	2	52	54(34)
高	2	1	66	69(43)
合計	5(3)	5(3)	148(94)	158

( )内の数値は%

「理想場面」では、158 名中「高」が 69 名(43%)ともっとも多く認められた。一方で「低」も 35 名(23%)と少なくなかった。また、面接内容では「肯定的家族認知」が 148 名(94%)ともっとも多かった。

次に、面接内容において、もっとも多く認められた「親密さ」が「高」の場合、「お互いがお互いを思いやる」、「みんなが何でも話し合う」、「暖かい(イメージ)」、「お互いに気を配る」など和やかな雰囲気の家族が述べられていた。また、「親密さ」が「低」の場合、面接内容は、「べったりはしんどいので、ある程度べっこがいいと思う」、「つかず離れず」、「(理想場面に)なることはない」「(両親が不仲なので)絶対無理」などが語られていた。

【考察】

本研究では、Gehring の評定基準による「理想場面」の「親密さ」の増加がみられた。この結果は、前回の「日常場面」の結果とは異なり、Gehring や池田とも一致しており、日本の大学生が、「理想場面」においてより親密な家族関係を望んでいることが推察される。

次に、「理想場面」の面接内容の分類に関して、Gehring の評定基準で「高」の場合、「肯定的家族認知」に分類されるものが多く、面接内容においても、より親密な家族との関係を求めていることが窺えた。一方、「親密さ」が「低」と評定されるものの中には、家族を肯定的に捉える内容を示すものと、家族に親密さを求めないわけではないが、家族間の問題が大きすぎるために理想像を描くことすらできないといったものがみられた。

このように、前回の「日常場面」の結果と同様、「理想場面」の「親密さ」の「低」では、面接内容に色々な意味合いが含まれているように思われた。

池田は、「理想場面」の「親密さ」に関して、日本の大学生が、両親から自立すること、親が子離れして両親間が一層親密になることを望んでいる、とこの時期の家族関係の特徴について考察している。また、Carter & McGoldrick(1980)は、青年期の子どもが家族システムに出入し、その境界が緩むと指摘している。本研究の対象者は大学生であり、「親密さ」では Gehring の評定基準の「低」に該当するものも、場合によっては、発達上の特質を示すと思われる。演者らは、面接内容を詳細に検討する試みが、家族関係の発達を理解するための一助となるのではないかと考えている。発表当日、性差や「日常場面」から「理想場面」への移行についても呈示し、さらに検討を加えたい。

【引用文献】

・Carter,E.A. & McGoldrick,M(Ed.) 1980 The family life cycle *A Framework for Family Therapy* New York Gardner Press
・Gehring,T.M. 1993 Familien System Test Manual German: Belts test Gesellshaft(八田 武志訳編 1997 FAST(Family System Test)マニュアル ユニオンプレス)
・池田　和夫 1996 日本人大学生における家族構造認知の特徴－Family System Test による国際比較－　高知大学人文学部人文学科　人文学研究 4 11-20
・池田　和夫　FAST のよる家族構造認知の異文化間比較　八田　武志編　2001　シンボル配置技法の理論と実践　ナカニシヤ出版
・中見仁美 永田俊代 乾原正　2002 Family System Test による「親密さ」について－面接内容との関連から－　日本心理学会第 66 回大会発表論文集

(なかみ　ひとみ・ながた　としよ・いぬいはら　ただし)

看護学生の達成動機と成功回避動機に関する研究

—大学生の学年進行における得点変動の構造化—

○松永保子　広島県立保健福祉大学看護学科
森田敏子　熊本大学医療技術短期大学部看護学科
内海滉　千葉大学

キーワード：達成動機　成功回避動機　看護学生　看護教育

＜目的＞

達成動機は，Murray により人間の「社会的動機」のひとつとしてとりあげられた後，McClelland & Atkinson らにより，「自己の困難な目標をもとに物事をやり遂げようとする動機」と定義されている。

達成動機を検討する中で Horner は，達成動機が存在する女性には同時に「成功への不安や恐れ」も有することを明らかにし，成功回避動機を提唱した。その後，成功回避動機は，Hoffman らにより，男性にも認められることが示された。

わが国において，達成動機に関しては，宮本を始め堀野・森らが研究を重ね，成功回避動機に関しては，斎藤・青柳らにより研究がなされている。

また，達成動機と成功回避動機，さらに双方の関連について，松永らは短期大学や大学の看護学生を対象に調査し，成績や性別，看護に対する姿勢・意識および背景との関連や大学生および短期大学生の意識の違いを検討している。

今回，大学看護学科の学生の１年次と２年次の達成動機および成功回避動機を調査し，その意識構造を明らかにし，１年次と２年次の違いを検討した。

＜方法＞

大学看護学科の学生 60 名の１年次と２年次に，Bending の質問紙を堀野・森が翻訳・加筆した 23 項目からなる双極７件法の「達成動機測定尺度」と Zuckerman と Allison が作成した「The Fear of Success Scale」を斎藤らが高校生・大学生向きに翻訳した 27 項目からなる双極５件法の「成功回避動機尺度」により，達成動機と成功回避動機を測定した。各学生には，この調査が研究のためのものであり，個人的な情報は一切外部に漏れないことを口頭と文書で伝えて協力を求め同意を得た。

達成動機と成功回避動機とを別々にバリマックス回転による因子分析を行い，それぞれ６因子抽出した。また，達成動機と成功回避動機の１年次と２年次の因子得点の平均値を算出し、それらの有意差をｔ検定した。

＜結果＞

まず、達成動機および成功回避動機の各６因子を命名した。達成動機の第１因子は自己個性実現因子，第２因子は高地位願望因子，第３因子は自己充実欲求因子，第４因子は競争勝利因子，第５因子は積極姿勢因子，第６因子は優秀願望因子，成功回避動機の第１因子は客観的成功批判因子，第２因子は消極的競争否定因子，第３因子は消極的成功否定因子，第４因子は成功自信因子，第５因子は客観的成功表現因子，第６因子は成功肯定因子とした。

次に、１年次と２年次の因子得点の平均値をｔ検定した結果、下表のように成功回避動機の第１因子に危険率 5%以下で有意差が認められた。

＜考察＞

前回の１年次と２年次を別々に因子分析した場合の因子構造と両学年合併の因子分析後の因子構造を観察すると，達成動機においては，前回の１年次のものと今回のものとがほぼ同様であった。また、成功回避動機においては，１年次と２年次の因子が今回の因子の中に認められた。このことから、達成動機においては，１年次にすでに主要な概念が形成されるが，成功回避動機においては，１年次にはいまだに明確な概念が身に付いていないことが示唆された。

因子得点の比較から，達成動機においては，１年次と２年次に意識の差がなく，同じ傾向が認められ，１年次に形成された主要な概念がそのまま２年次に移行されると考えられた。成功回避動機においては，１年次にはいまだに形成されず混沌としている状態であり，２年次に肯定的に意識されていた第１因子の客観的成功批判因子が，１年次にはむしろ否定的に捉えられていた。

（まつながやすこ　もりたとしこ　うつみこう）

１年次と2年次の因子得点の平均値の比較

	達成動機						成功回避動機					
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子
1年次	-0.01	0.06	0.07	-0.09	0.07	-0.13	-0.21*	-0.08	0.18†	-0.01	-0.02	-0.05
2年次	0.02	-0.06	-0.08	0.09	-0.07	0.14	0.21	0.08	-0.18	0.01	0.02	0.05

＊ p ＜ .05　† p ＜ .10

プロセスレコードを用いた他者理解と自己理解に関する計量的分析Ⅱ

○山本勝則　　吉田一子　　内海滉
(熊本保健科学大学保健科学部看護学科)　　(千葉大学)
キーワード：他者理解、自己理解、プロセスレコード

はじめに

看護学、特に精神看護学の基盤には、患者の心理状態を理解することと看護者自身の心理状態を理解することとの、二つの応用心理学的側面がある。そして、これらの必要性は、しばしば強調されるところである。

しかし、心理状態を理解すると言っても、多様な観点と多様な方法が考えられる。そこで、患者（他者）理解と看護者（自己）理解について、①「患者が表出したことへ看護者がどの程度注目したか」②「患者の心理状態へ看護者がどの程度注目したか」③「看護者自身が表出したことをどの程度自覚したか」④「看護者が自己の心理状態についてどの程度自覚したか」という四側面から調査することにした。これらを直接的に知ることはできないが、気づいたことをできるだけ詳しく記載することで、ある程度把握できると考えた。

上記①～④の四側面に対応する記載欄を設けたプロセスレコードを作成した。そして、それを用いて看護学生に看護場面を再構成させた。四側面とプロセスレコードの記載欄との対応関係は、①は患者の言動欄、②は患者の内面欄、③は看護学生の言動欄、④は看護学生の内面欄とした。

看護場面は、患者である他者を理解し、看護師（看護学生）としての自己に目を向ける場面であり、心理状態を理解する場面として、適切であると考える。

方法

1）全体状況と対象：精神看護学実習において、看護学生が、患者との会話場面を、プロセスレコードとして記載した。

2）記載場面：2週間の精神看護学実習のうち、実習初日と最終日を除く、指定された日の一場面または学生が検討したいと思った場面とした。

3）記載場所：実習病棟内とした。

4）記載方法：患者と関わった直後に記載した。プロセスレコードの記載の仕方は、実習以前に履修する授業の中に組み込まれており、学生は実習以前に、記載の経験を持っていた。

5）プロセスレコードの用紙：B4 サイズ横置き横書きで、左から順に、患者の言動の欄、患者の内面の欄、学生の言動の欄、学生の内面の欄、の四つの欄に分かれていた（図参照）。

患者の言動（発言・行動・表情など）	患者の内面（思考・感情・意志など）	学生の言動（発言・行動・表情など）	学生の内面（思考・感情・意志など）

図　プロセスレコードの一部

6）データ集計方法：これを各欄ごとに、学生が記載した字を、文字、記号などを区別せず、全て1文字として数え、集計した。

7）データ分析方法：（昨年は、各欄の記載回数と記載字数の最少、最多、合計、平均を求め、次に、四つの欄全てを集計した総記載回数と総記載字数を求め、それらに占める、各欄の記載回数と記載字数の割合を求めた）今年は、以下の記載欄について、記載回数の相関と記載字数の相関を求める。「患者の言動欄と学生の言動欄」(①②)、「患者の言動欄と患者の内面欄」(③④)、「患者の言動欄と学生の内面欄」(⑤⑥)、「学生の言動欄と学生の内面欄」(⑦⑧)、「患者の内面欄と学生の言動欄」(⑨⑩)、「患者の内面欄と学生の内面欄」(⑪⑫)。

そして、相関の強弱を検討する（相関の有意性も調べてはあるが、この調査ではあまり意味がないと思われる）。また、それぞれの組み合わせの相関の強さを比較して、その傾向を調べる。

結果

記載者から了解が得られ、分析可能であった 63 場面を用いた。

①患者の言動欄の記載回数と学生の言動欄の記載回数は r=.887 で、かなり強い相関があった。

②これに対し、患者の言動欄の記載字数と学生の言動欄の記載字数は r=.479 で中程度の相関であった。

③患者の言動欄の記載回数と患者の内面欄の記載回数は r=.141 であり、相関がほとんどなかった。

④一方、患者の言動欄の記載字数と患者の内面欄の記載字数は r=.085 であり、相関はさらになかった。

⑤患者の言動欄の記載回数と学生の内面欄の記載回数は r=.629 であり、やや強い相関があった。

⑥これに対し、患者の言動欄の記載字数と学生の内面欄の記載字数は r=.245 で弱い相関であった。

⑦学生の言動欄の記載回数と学生の内面欄の記載回数は r=.692 であり、やや強い相関があった。

⑧一方、学生の言動欄の記載字数と学生の内面欄の記載字数は r=.730 で強い相関であった。

⑨患者の内面欄の記載回数と学生の言動欄の記載回数は r=.183 であり、相関がほとんどなかった。

⑩これに対し、患者の内面欄の記載字数と学生の言動欄の記載字数は r=.420 であり、中程度の相関であった。

⑪患者の内面欄の記載回数と学生の内面欄の記載回数の相関は r=.521 で中程度の相関であった。

⑫一方、患者の内面欄の記載字数と学生の内面欄の記載字数の相関は r=.613 で、記載回数よりは強いものの、中程度の相関であった。

考察

記載回数の相関と記載字数の相関とが、同じ傾向を示した場合と、異なる傾向を示した場合があった。

学生の言動欄と学生の内面欄については、記載回数、記載字数ともに相関が強かったのに対して、患者の言動欄と患者の内面欄については、記載回数、記載字数ともにほとんど相関がなかった。患者の言動からその内面を推測してそれを意識化するのは難しいことかもしれない。

患者の内面欄と学生の内面欄については、記載回数、記載字数ともに中程度以上の相関が見られた。自己の内面に注目する度合いは、他者の内面に注目する度合いと関連すると思われる。

（やまもとかつのり・よしだいちこ・うつみこう）

看護学生の達成動機モデル（3）

ー異なる回生の2年次終了時からー

○坂本知子
（静岡県立大学短期大学部）

看護学生、達成動機、看護教育

（目的）

達成動機(achievement motive)は、自己のすぐれた基準で何らかの価値的目標を設定し、自己の力を発揮し、よりよくその目標を成し遂げようとする動機である。従って、行動の発現や指向性に関連する要因となる。

今回使用した堀野らの達成動機の測定尺度は、個人として価値をおくものに対し、努力して成し遂げようとする「個人的達成欲求」と、社会で価値があるとされているものに対し、努力して成し遂げようとする「社会的達成欲求」の2つの側面に分け、社会と個人の両面から、達成動機を捉えようとしたところに特徴がある。尺度の構成は、「自己充実的達成動機」と「競争的達成動機」の2因子構造を持つ23項目からなる尺度である。回答形式は、選択式で、「1全然あてはまらない」から「7非常によくあてはまる」までの7段階の評定尺度式の回答を求めたものである。

本研究は、①看護学生の達成動機モデルの作成、②潜在変数間の関係を探索する目的で行われた。

これまでの研究経過から、看護学生の達成動機モデルにおける変数は、「成功期待」、「自我優越」、「個性尊重」、「自己育成」が導かれた。また、潜在変数間の関係は、「成功期待」と「自我優越」間で、「個性尊重」と「自己育成」間で、各々関係がみられた。しかし、他の変数間においては、異なる集団間では、関係の強さにばらつきがみられた。

今回、異なる回生の2年次生における4つの潜在変数間の関係をみた。

（方法）

A看護短期大学の2つの回生に対し、1999年、2000年、2001年、2002年に達成動機を測定した。今回は、共に2年次終了時に測定された数値を用いた。

測定尺度は、堀野緑・森和代(1991)によって開発された達成動機の測定尺度を用い、質問紙による自己評定法を実施した。データ分析は、共分散分析を行った。

（結果および考察）

本研究の結果、4つの変数からなる達成動機モデルにおいて、II-ii回生、III-ii回生で共通性が見られた。

①各変数は、「成功期待」、「自我優越」、「個性尊重」、「自己育成」からなる達成動機モデルとなった。

達成動機モデルにおいて、「成功期待」は、「社会の高い地位をめざすことは重要だと思う」や「世に出て成功したいと強く願っている」からなり、「自我優越」は、「ものごとは他の人よりうまくやりたい」や「どうしても私は人より優れていたいと思う」からなり、「個性尊重」は、「決められた仕事の中でも個性をいかしてやりたい」や「何か小さなことでも自分にしかできないことをしてみたいと思う」からなり、「自己育成」は、「いろいろなことを学んで自分を深めたい」や「何でも手がけたことは最善をつくしたい」や「難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う」からなっている。II-ii回生、III-ii回生では、共通した項目で負荷量がやや低値を示した。

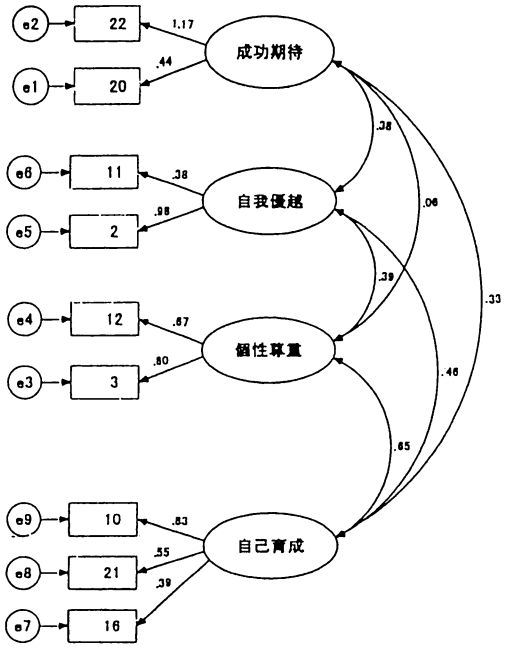
達成動機測定尺度の各項目と達成動機モデル間の因子負荷量は、II-ii回生では、「成功期待」は0.92と0.31、「自我優越」は0.43と0.85、「個性尊重」は0.77と0.65、「自己育成」は0.75と0.73と0.90だった。III-ii回生では、「成功期待」は1.17と0.44、「自我優越」は0.38と0.98、「個性尊重」は0.67と0.80、「自己育成」は0.83と0.55と0.39だった。

②達成動機モデルの各変数間の関係は、II-ii回生、III-ii回生では、関係の大きさは、やや異なる面もあるが共通した傾向を示した。

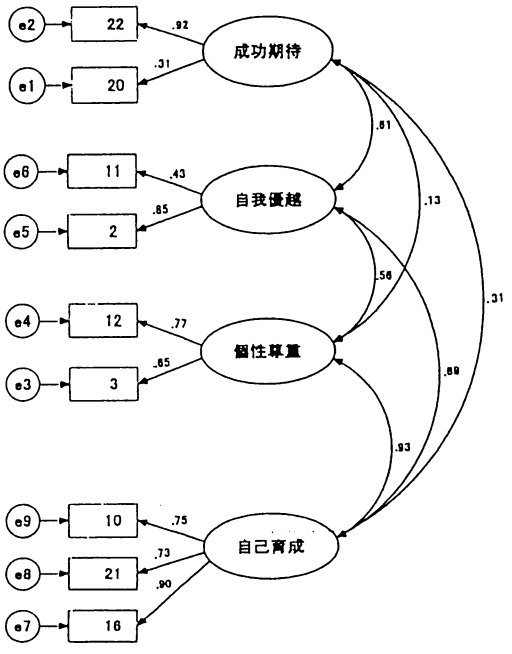
III-i回生、IV-i回生共に、「成功期待」と「自我優越」、および「個性尊重」と「自己育成」は、強かった。その一方で、「成功期待」と「個性尊重」は小さく、反面、「自我優越」と「自己育成」の関係は比較的大きかった。

これは、対象者が個性と成功手段を別個に捉え始めていることも考えられる。また、自我の未分化な側面も推測される。さかもとともこ

達成動機モデル(III-ii回生)



達成動機モデル(II-ii回生)



看護師の自律性とキャリア発達過程との関連

○水野　暢子・三上　れつ
(慶應義塾大学看護医療学部)

看護師・自律性・キャリア発達過程

【目的】質の高い看護ケアを提供するためには，看護職者の自律性を高めていくことが必要である。自律性は，専門職の要件の一つであり，高度な知識・技術に裏付けられた主体的な判断や意志決定を自らの責任で行い，専門的能力を発揮することを意味する。自律性を高めることは，仕事への意欲や動機づけを高め，キャリア発達を促進することにつながると考えられる。そこで，本研究においては，看護師の自律性を測定し，キャリア発達過程との関連をみることを目的とした。

【研究方法】対象：研究に同意が得られた総合病院に勤務する看護師180名のうち，有効回答が得られた153名を分析対象とした（有効回答率 85.0%)。調査方法：無記名式質問紙調査。質問紙を郵送にて送付，回収した。調査内容：①対象者の属性：年齢，経験年数，看護専門学歴，学会加入の有無。②自律性：田尾[1]の作成した専門職における態度構造スケール（30 項目）を参考に服部[2]が作成した看護職者の自律性スケール（40項目）をもとに，看護専門職に必要と考えられる項目を修正・追加して 50 項目からなる新たな自律性スケールを作成した。各項目に対して「ほとんど当てはまる」から「ほとんど当てはまらない」の5段階評価（5〜1点配点）として，自己評定させた。③キャリア発達過程：水野ら[3]の抽出した臨床看護婦の 6 段階のキャリア発達過程をもとに12 項目からなるスケールを作成し，「はい」「いいえ」の 2 段階評価として，自己評定させた。分析方法：自律性スケールは因子分析を行った。キャリア発達過程は，各段階得点を算出し，その内容から研究者がキャリア発達段階を判断した。自律性の各因子と属性，キャリア発達過程との関連を検討するために，t検定，F検定，対比較を行った。解析にはHALBAU Ver.5 を用いた。

【結果】①対象者の属性：平均年齢 38.8±SD8.9 歳，平均経験年数 16.2±SD8.2 年，職位はスタッフ 60 名（39.2%)，主任 56 名（36.6%)，師長 37 名（24.2%）であった。看護専門学歴は，専門学校 122 名(79.8%)，短期大学 14 名(9.2%)，大学・大学院 12 名（7.9%）であった。

②自律性スケールの検討：スケールの因子構造を検討するために，因子分析で主因子解を抽出し，バリマックス法による直交回転を行い，因子負荷量（絶対値 0.40 以上)，固有値，因子負荷量に基づいて 9 項目を削除した。さらに因子分析(バリマックス法，直交回転）を行い，因子負荷量（絶対値 0.45 以上)，固有値，因子負荷量に基づいて 38 項目 7 因子を決定した(累積寄与率 51.0%)。α信頼係数はスケール全体で 0.90 であった。決定した 7 因子に含まれている項目内容から「F1：専門職としての自己責任」「F2：対象者の尊重」「F3：仕事遂行上の協調」「F4：仕事における自己決定」「F5：成果を得るための努力」「F6：職業での自己実現」「F7：対象者の利益への考慮」と命名した。

③キャリア発達段階：基本的知識・技術を獲得し，チームにおけるリーダーシップを発揮する stage1，看護師として一人前になり，今後の方向性を検討し，自分の専門領域やテーマを決定する stage2，自分の専門領域やテーマを深めるための具体的活動を行い，専門領域における看護ケアシステムの構築に向けて活動を行う時期を stage3 とした。各段階は，stage1：14 名（9.2%)，stage2：84 名（54.9%)，stage3：55 名（35.9%）であった。

④自律性の各因子の関連要因：自律性の各因子の合計得点を算出し，属性，キャリア発達段階との関連をみた。経験年数では，「F1：専門職としての自己責任」「F2：対象者の尊重」「F4：仕事における自己決定」「F5：成果を得るための努力」について有意差があり（p<.05〜.001)，17 年以上の者が 16 年以下の者よりも得点が高かった。看護専門学歴は，「F6：職業での自己実現」のみで有意差が認められ（p<.05)，専門学校卒業者が大学・大学院等の卒業者より得点が高かった。職位では，「F1：専門職としての自己責任」「F2：対象者の尊重」「F4：仕事における自己決定」「F5：成果を得るための努力」について有意差が認められ（p<.01〜.001)，4 因子全てにおいて，師長はスタッフ，主任に比し，得点が高かった。学会加入数は平均 0.3±SD0.7 であり，「F1：専門職としての自己責任」「F7：対象者の利益への考慮」で学会加入者と非加入者では有意差があり（p<.05〜.01)，学会加入者の得点が高かった。キャリア発達段階では，「F1：専門職としての自己責任」「F2：対象者の尊重」「F4：仕事における自己決定」「F6：職業での自己実現」「F7：対象者の利益への考慮」で有意差があり（p<.05〜.001)，「F7」以外の因子において stage3 の者は stage1 より得点が高かった。また「F1」は stage1 と stage2，stage2 と stage3 で有意差があり（p<.05〜.001)，それぞれ stage の高い者の得点が高かった。「F4」は stage1 と stage2，「F6」は stage2 と stage3 で有意差があり（p<.05)，stage の高い者の得点が高かった。「F7」は stage1 と stage2 で有意差があり（p<.05)，stage1 の者の得点が高かった。

【考察】結果より，経験年数が長く，師長の役職に就いており，キャリア発達段階が高い看護師は，自律性が高い傾向にあることが推察された。このことは，経験による知識・技術の蓄積により，より主体的な判断や意志決定を行い，責任を果たすことができるようになると考えられる。また，役職に就くことにより，組織における責任や権限が拡大し，自律性が高まることが推測される。一方，専門学歴に関しては，専門学校卒業生の自律性が高かったが，本研究における大学・大学院の卒業生は平均年齢や経験年数が短く，スタッフであり，その影響を受けていることが考えられた。キャリア発達段階との関連については，stage の高い者は自らの専門領域やテーマを持ち活動し，マネージメントを行っている。専門領域での活動は仕事への意欲や自信を高め，看護を主体的に実践し，自らの専門性を発揮していると考えられる。また，組織からの役割期待や責任・権限の拡大が予測され，より自律的になることが推測された。以上から，看護師の自律性を高めるためには，経験年数に応じた役割の拡大や，専門領域やテーマの決定を支援する必要性が示唆された。

【参考文献】1）田尾雅夫：ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾘｽﾞﾑにおける態度構造の比較分析，京都府立大学学術報告「人文」第 35 号，pp.159-172，1983.
2）服部志穂：看護職者の自律性に関するスケールの作成と関連要因の分析，山形大学医学部看護学科平成 11 年度卒業論文.
3）水野暢子・三上れつ：臨床看護婦のキャリア発達過程に関する研究，日本看護管理学会誌 4 巻 1 号，pp.13-22，2000.

(みずののぶこ・みかみれつ)

ポジティブ・メッセージを利用した看護学生のリフレーミングの効果

— 高数値群を除いた比較 —

○中田　安真音　　山本　勝則
（松江市立病院）　（熊本保健科学大学保健科学部看護学科）

ポジティブ・メッセージ　リフレーミング　自己受容

＜はじめに＞

看護者自身が一人の人間として成長することは重要であり、その一要因として自己受容を挙げることが出来る。しかし、青年期においては、自己の一側面を「嫌だ」と感じる事（ネガティブ＝否定的に感じる事）が自己全体を「嫌だ」と感じる事に繋がりやすいという傾向があり、更に過去に大学生に対して行われた研究の中では全ての面において女性の方が男性よりも自己否定型が多く、特に対他者関係において気になるというこだわりの多さやゆとりの無さが報告されている。そのことが自己受容を妨げ、ひいては人間的な成長を妨げる可能性がある。

そこで、ポジティブ・メッセージ（その存在や行動や考え方、感じ方に対して、肯定的な表現で定義づけをする事）により自己の「嫌だ」と思う一側面（欠点）をリフレーミング（ものの見方を変えること）することで、看護学生の自己受容が高まるかどうかを研究した。

また、リフレーミングにより、対象者の観察の仕方も変化するか否かを検討した。

＜方法＞

1．対象：看護系大学の女子学生2～4年生77名

2．調査法と調査内容：自己受容に関連が深いと考えられる3尺度、および事例を用いた質問紙調査法。

①自己肯定意識尺度の記入②自尊感情尺度の記入 ③自己受容尺度の記入④短所（5つ）の書き出し

⑤④の内容を長所へ書き換える（＝ポジティブ・メッセージによるリフレーミング）

⑥事例検討（事例について問題点・良い点を記入）

①～⑥の内容をそれぞれ以下の順序で行う。

リフレーミング群　：①②③→④→⑤→①②③→⑥

非リフレーミング群：①②③→④→①②③→⑥→⑤

3．倫理的配慮：無記名で、回収拒否を保証する。短所記入のストレスを回避するため、短所に対応する長所例を準備する。

4．分析方法：3尺度については、t検定を用いて、リフレーミングの前後比較および、リフレーミング群と非リフレーミング群の群間比較を行う。事例については、問題点と良い点の記載された平均個数を実数比較する。

さらに、この研究は自己受容が低い事が前提であるので、自己受容の高い群を除いて3尺度のリフレーミングの前後比較および、リフレーミング群と非リフレーミング群の群間比較をt検定で行う。ここで「自己受容の高い群」とは、各尺度の5段階評価で全て4以上（逆質問においては2以下）と回答した場合の得点以上の得点群とする。

＜結果＞

リフレーミング群39名、非リフレーミング群38名中、有効回答はリフレーミング群36名、非リフレーミング群32名であった。

1．前後比較

リフレーミング群のリフレーミング前後の比較では、自己肯定意識尺度と自己受容尺度に差はなかった。自尊感情尺度はリフレーミング後に有意（$p<.05$）に上昇した。非介入群は3尺度とも短所記入前後で差が見られなかった。

2．各尺度の高得点群を除いた前後の比較（下記表参照）

自己肯定意識尺度について、高得点群（16点以上）を除いて短所記入前後の比較を行うと、リフレーミング群では、リフレーミング後有意（$p<.05$）に上昇した。非リフレーミング群では短所記入前後で差がなかった。自己受容尺度について、高得点群（140点以上）を除いて短所記入前後の比較を行うと、リフレーミング群では、有意（$p<.05$）に上昇した。非リフレーミング群では短所記入前後で差はなかった。

以上、高得点群を除くと、リフレーミング群ではリフレーミング後全尺度が上昇した。

また、群間差の有無を見るために、短所記入前の3尺度をリフレーミング群と非リフレーミング群の間で比較したが短所の記入前には両群の間に有意差はなかった。

3．事例検討

リフレーミング群と非リフレーミング群の平均記載数は類似していた。

＜考察＞

結果1と2より、ポジティブ・メッセージによって自らの欠点をリフレーミングすることで自己肯定意識尺度・自尊感情尺度・自己受容尺度が高まり、人間的成長が期待できる。結果3より、自己に対するリフレーミングは、対象者の観察には変化をもたらさなかった。

本研究では短所に対応する長所例を準備してポジティブ・メッセージを利用したリフレーミングを行ったので、自分自身でリフレーミングを行うには更に方法の検討が必要である。

（なかだあまね　やまもとかつのり）

表：高得点群除去後の比較

	リフレーミング群				非リフレーミング群			
	n	短所記入前	リフレーミング後	t値	n	短所記入前	短所記入後	t値
自己肯定意識	24	12.96±1.57	13.58±1.86	2.61*	21	13.90±1.41	13.81±1.86	0.35
自尊感情	32	28.72±4.11	29.88±4.95	2.29*	28	27.82±4.85	28.64±5.44	1.44
自己受容	32	112.78±15.00	116.03±15.83	2.15*	30	114.47±17.12	114.63±18.81	0.17

＊p＜0．5

索　　引

人名索引

ア
稚原　弓子　33
秋山　俊夫　138,139
麻生美由姫　63
足立　明　9
渥美　恵美　94
安部　計彦#　18,19
安彦　貴弘　63
雨森　雅哉　58
荒木　穂積　36
荒木美智子　36
安藤百合子　106
伊賀　憲子　112
池見　淳一　28
石橋　里美　88
伊田　行秀　66
井出　文人　61
伊藤　忠之　91,92
伊藤　典幸　81
乾原　正　158
井上　洋平　116,117,118
岩崎　祥一　73
岩崎　久志　141
上田　晃子　29
上田　照子　46
浮谷　秀一　60,115
臼井　恵美　99,100,101
臼井信之介　9,12
内山伊知郎　9,13
内海　滉　98,102,104,143
157,159,160
宇惠　弘　110
植中　雅子　14,17
大上　律子　24
大内　隆　137
大沢　武志　3
太田さつき　53
大武　陽子　63
大野　高志　59
大村　政男　5,6,115
岡村　和子　51
岡村　一成　60,89
荻野　七重　90
小倉　昭平　132
小原　伸子　156
折原　茂樹#　58,59
カ
垣本由紀子　52
風間　真理　147
片岡　大輔　23,55
加藤　司　97
加藤奈保美　143
加藤日出子　140
加藤　曜子　18
兼久　満　142
神生　昭夫#　14,16
神谷有里子　39
蒲生澄美子#　99,100,101
川島　大司　114
川畑　実和　71
河原　紀子　38
姜　英基#　148
岸本　英男　130
北川　公路　47
北川　睦彦　17
衣川　哲夫#　14,15
金　娟鏡　76
木村　友昭　67
木村たき子　89
草野美根子　157
久米　稔　112,114
栗田　真樹　46
纐纈　葉月#　99,100,101
小谷　正登　27
小西　奈美　147
小牟田美幸　144
小村　晶子　119
薦田　未央　25
河野　望　64
昆　保典　37
近藤　正樹　31
サ
齋籐　勇　70
佐伯和香子　29
坂口　朋子　65
坂本　知子　161
佐々木美加　87
佐藤　恵美　77,78,79,80
佐藤　啓子　156
佐藤　嘉晃　40
澤田　清方　14
滋野　和恵　103
篠崎由紀子　145
芝野松次郎#　18
島田　修　45,62
島津　望#　46
嶋村　伸子　120,121,122,123
124,125
菅原　正和　37,93
菅原　博嗣　150,151
鈴木　大輔　73
鈴木　智裕　29
角野　善司　43
関　陽子　136,149
関口　和代　84
関口　恵子#　99,100,101
關戸　啓子　98
関谷　健　127
善方日出夫　69
タ
田井中秀嗣　44
高木　宣行　34

高嶋　正士　113
高野　隆一　112
高橋　完介　50
高原　素子　99,100,101
高見理恵子　77,78,79,80
武田　真弓　93
竹中　桂子　147
田坂　綾子　138
立田幸代子　36,116,117,118
田中　真介　35
田中　杉恵　120,121,122,123
124,125
田中　昌人　120,121,122,123
124,125,132
棚橋　菊夫　9,10
田名場　忍　91,92
田名場美幸　91,92
玉木ミヨ子　99,100,101
九十九綾子　30,95
寺澤　美彦　112
寺見　陽子　74,75
道城　裕貴　82
銅直　優子　46
土蔵　愛子　106,145
殿村　由希　63
外島　裕　23,55
豊村　和真　134
ナ　内藤　哲雄　85,88
内藤美智子　112
中　淑子　157
中尾　彩子　77,78,79,80
中島　彩花　23
中島　尚志　3
中田安真音　163
中見　仁美　158
永田　俊代　158
中村　桂子　1
中村　雅弘　48,56
長塚　康弘　152
成田　猛　112
西川　一廉　7,8
西川　茂#　120
牛　海英　48,56
野口　薫#　70
ハ　芳賀　繁　50
橋本　衣可　29
橋本　秀美　107
橋本　泰子　108
蓮見知恵子　49
羽田千恵子　129
蜂屋　真　83
服部　環　68
服部　隆志　62
林　潔　109
林　祐司#　153
林田　りか　157
樋口　康彦　41
深田　高一　157
福岡　欣治　42
福田　廣　72
福本　純一　72
藤島　和子　99,100,101
藤田　主一　40,113
藤田　勉　128
藤原　正範#　18,20
藤原美智子#　55
細部　国明　146
マ　前田　恵利　104
前田明日香　116,117,118
真壁　聡　139
正田　亘　9,49
松浦　里映　45
松尾　千尋　57
松田　浩平　57,58,59,77,78
79,80
松永　保子　102,159
松見　淳子　82
三上　れつ　105,162
水野　暢子　105,162
三井公一郎　70
三井　利幸　149,150,151
三戸　秀樹　9,11
南　憲治　74,75
宮崎ユキ子　154
向山　康代　111
村井　康二　153
森　健二#　51
森　周　120,121,122,123
124,125
森　千鶴　147
森　愛　96
森上　幸夫　86
森下　高治　1,48,56
守島　恵　155
森田　敏子　102,137,159
森田　義宏　133
ヤ　望月　雅和　135
矢野　伸裕　51
山岡　淳　61
山口　智子　18,21
山﨑　文子　54
山添　美紀　120,121,122,123
124,125
山田　宗寛　120,121,122,123
124,125
山本　勝則　160,163
山本　修司　148
山本弥栄子　26,131
ワ　吉田　一子#　160
若原　克文　149,150,151
和田　裕一　73
和田美知子　40
弘原海　剛　46

(#印は非会員)

—日本応用心理学会第70回大会準備委員会—

大会顧問	大沢　武志
準備委員長・大会会長	森下　高治
事務局長	蜂屋　真
幹事委員（財務担当）	藤本　次郎
幹事委員	宮川　数君　　岩崎　久志　　銅直　優子
委員	澤田　清方　　谷本　博司　　永井　正一
	明路　咲子　　服部　敬子　　堤　年子
	足立　明　　加藤　曜子　　棚橋　菊夫
	上田　照子　　弘原海　剛　　栗田　真樹
	長谷中崇志（以上、流通科学大学）
	吉川　勝美（流通科学大学生涯学習の会）
	植中　雅子　　片岡　晴美　　周　萌綺
	（以上、流通科学大学有朋会）
	中村　雅弘（流通科学大学大学院）
	牛　海英　（流通科学大学研究生）
	川畑　実和（関西大学大学院）
	五十嵐　友也（大学事務局　調査役）

日本応用心理学会第70回大会発表論文集

発行日　2003年8月1日

発行者　日本応用心理学会第70回大会準備委員会

準備委員長　森下高治

〒651-2188　神戸市西区学園西町3-1

流通科学大学サービス産業学部産業福祉論研究室

TEL：078-796-5004

FAX：078-796-5111

E.Mail　：jaap2003@red.umds.ac.jp

大会HP：http://www.umds.ac.jp

印刷　株式会社　日本オフセット